

熊谷市公共施設白書

平成29年9月

第8章 保健福祉施設及び水浴施設	148
第1節 保健施設	148
第2節 急患診療所	152
第3節 心身障害児通園施設（あかしあ育成園）	155
第4節 健康保持増進施設、市民プール及び老人福祉センター（水浴施設）	158
第9章 産業施設	163
第1節 加工施設等	163
第2節 道の駅	168
第3節 勤労者福祉施設	171
第4節 シルバー人材センター	175
第10章 消防施設	178
第1節 消防署・分署	178
第2節 消防団車庫	184
第3節 消防水利	193
第11章 環境施設	195
第1節 し尿処理施設	195
第2節 廃棄物処理施設	200
第3節 旧妻沼清掃センター	206
第4節 一般廃棄物最終処分場	208
第5節 水族館（ムサシトミヨ保護センター）	211
第6節 公衆トイレ	213
第12章 市営住宅	217
第1節 市営住宅	217
第13章 上下水道施設	223
第1節 公営企業組織の統合	223
第2節 上水道施設	224
第3節 公共下水道施設	228
第4節 農業集落排水施設	233
第14章 防災・河川施設	239
第1節 排水機場	239
第2節 水防倉庫	243
第3節 準用河川	247
第4節 排水路等	250
第5節 防災行政無線	251
第15章 公園・スポーツ施設	256
第1節 大規模な公園	256
第2節 屋内スポーツ施設（拠点的体育館等）	262
第3節 屋外スポーツ施設	266
第4節 中小規模の公園	274
第16章 道路・橋梁	277
第1節 道路・橋梁	277

第17章	公共交通関係施設及び駅周辺施設	-----	285
第1節	自動車駐車場（駐車場）		285
第2節	自転車駐車場（駐輪場）		288
第3節	その他の公共交通関係施設及び駅周辺施設		292
第18章	葬斎施設	-----	296
第1節	葬斎施設		296
【付録】	施設白書の作成過程の概要		300

索引

この施設白書では、市の施設を広域施設と地域施設（後述）とに区分した上で、施設の機能別（施設分野別・種類別）に配列しています。そのため、同様の種類の施設（例えば、体育館）が、ある施設（市民体育館等）は広域施設、別の施設（東部体育館、別府体育館等）は地域施設という位置付けで別々の章・節で（前者は第15章第2節、後者は第3章第2節で）取りまとめられていたり、1つの複合施設（例えば、スポーツ・文化村【くまびあ】）を構成する各附属施設が、別々の章・節に（屋内施設は第5章第1節、埋蔵文化財整理所は第6章第3節、体育館は第15章第2節、屋外施設は同第3節のように）掲載されていたりする場合があります。そのような場合の検索の便宜のため、この索引を御利用ください。ただし、この索引に載せているのは、【くまびあ】のように愛称を持つものや、掲載場所が比較的分かりにくいもののみであり、全ての施設が掲載されているわけではありません。

頭文字	施設・建物の名称 ※【】内は愛称等	章	節	頭文字	施設・建物の名称 ※【】内は愛称等	章	節
ア	【アクアピア】	8	4	ク	熊谷運動公園	15	1
	【アグリメイト】	9	1		熊谷運動公園(屋外施設)	15	3
	【あすねっと】大里図書館	6	2		熊谷運動公園 弓道場	15	2
	【あすねっと】文化ホール	6	1		熊谷運動公園 市民プール(屋外・屋内)	8	4
	荒川公民館	3	1		熊谷運動公園 相撲場	15	2
	【安心館】	17	3		熊谷運動公園(屋外施設)	15	3
イ	【伊勢町ふれあい公園】	15	1		熊谷駅前防犯センター	17	3
オ	大麻生公民館	3	1		熊谷勤労者体育センター	15	2
	大里穀類乾燥調製施設	9	1		【熊谷さくら運動公園】	15	1
	大里コミュニティセンター	5	1		【熊谷さくら運動公園】(屋外施設)	15	3
	大里生涯学習センター 大里図書館	6	2		【熊谷さくら運動公園】弓道場	15	2
	大里生涯学習センター 文化ホール	6	1		【熊谷さくら運動公園】市民プール(屋外・屋内)	8	4
	大里総合グラウンド	15	3		【熊谷さくら運動公園】相撲場	15	2
	大里体育館	3	2		【熊谷さくら運動公園】(屋外施設)	15	3
	大里図書館	6	2		熊谷図書館	6	2
	大里農産物加工施設	9	1		熊谷図書館 郷土資料展示室	6	3
	大里農産物直売所	9	1		熊谷図書館 美術展示室	6	3
	大里ふれあいセンター	5	1		熊谷東公民館	3	1
	太田公民館	3	1		熊谷文化創造館 会議室	3	8
	大幡公民館	3	1		熊谷文化創造館 ホール	6	1
	大原公民館	3	1	【くまびあ】グラウンド	15	3	
	男沼公民館	3	1	【くまびあ】創作展示棟内埋蔵文化財整理所	6	3	
	【小原運動公園】	15	1	【くまびあ】体育館	15	2	
	【小原運動公園】野球場	15	3	【くまびあ】(屋内施設)	5	1	
	カ	籠原公民館	3	1	ケ	健康スポーツセンター	8
籠原体育館		3	2	コ	肥塚公民館	3	1
上石公民館		3	1		江南公民館	3	1
上之荘		8	4		江南コミュニティセンター	5	1
かめの道		15	1		江南荘	8	4
ク	久下荒川緑地	15	3		江南総合グラウンド	15	3
	久下公民館	3	1		江南総合公園	15	1
	熊谷荒川緑地	15	1		江南総合公園 野球場	15	3
	熊谷荒川緑地(附属施設)	15	3		江南総合文化会館 江南公民館	3	1

頭文字	施設・建物の名称 ※【】内は愛称等	章	節	頭文字	施設・建物の名称 ※【】内は愛称等	章	節
コ	江南総合文化会館 江南図書館	6	2	ヒ	【ピピア】ホール	6	1
	江南総合文化会館 ホール	6	1	フ	婦人児童館	3	8
	江南体育館	3	2		武道館	15	2
	江南第二コミュニティセンター	5	1		プラネタリウム館	6	3
	江南地域食材供給施設	9	1		ふれあい工房	9	4
	江南図書館	6	2	フ	ふれあいスポーツセンター	8	4
	江南農業研修センター	3	8		文化会館	6	1
	江南農業総合センター	3	8		文化センター 熊谷図書館	6	2
	江南農村センター	3	8		文化センター 熊谷図書館資料展示室	6	3
	小島公民館	3	1		文化センター 熊谷図書館美術展示室	6	3
コミュニティセンター	5	1	文化センター プラネタリウム館		6	3	
サ	桜木公民館	3	1	文化センター 文化会館	6	1	
	【さくらめいと】会議室	3	8	ヘ	別府公民館	3	1
	【さくらめいと】ホール	6	1		別府荘	8	4
	佐谷田公民館	3	1		別府体育館	3	2
シ	市民活動支援センター	5	1	ホ	星宮公民館	3	1
	市民体育館	15	2	ミ	三尻公民館	3	1
	市民プール(屋外・屋内)	8	4		南運動場	15	1
	市民ホール(中央公民館)	5	1	ム	村岡荒川緑地	15	3
ス	スポーツ・文化村 グラウンド	15	3	メ	めぬまアグリパーク(道の駅)	9	2
	スポーツ・文化村 創作展示棟内埋蔵文化財整理所	6	3		妻沼運動公園	15	1
	スポーツ・文化村 体育館	15	2		妻沼運動公園(屋外施設)	15	3
	スポーツ・文化村(屋内施設)	5	1		妻沼運動公園 体育館	15	2
セ	善ヶ島集会所	3	8		妻沼公民館	3	1
タ	第一水光園 庭球場	15	3		妻沼中央公民館(大ホール)	6	1
	玉井公民館	3	1		妻沼中央公民館(大ホール以外)	5	1
	玉井緑地 テニスコート	15	3		妻沼図書館	6	2
チ	中央公民館(市民ホール)	5	1		めぬま農業研修センター	3	8
	中条農村センター	3	8		妻沼東運動公園	15	1
ト	東部体育館	3	2		妻沼東運動公園 野球場	15	3
	利根川総合運動公園	15	1	めぬま物産センター(道の駅)	9	2	
	利根川総合運動公園(附属施設)	15	3	めぬま有機センター	9	1	
ナ	長井公民館	3	1	妻沼老人デイサービスセンター	4	7	
	奈良公民館	3	1	ヤ	ハツ口集会所	3	8
	成田公民館	3	1	ヨ	養蚕地域施設集出荷所	9	1
ニ	新堀公民館	3	1	リ	吉岡公民館	3	1
	西城就業改善センター	3	8	緑化センター	3	8	
ノ	農業活性化センター	9	1	ロ	老人福祉センター 上之荘	8	4
ハ	箱田高齢者・児童ふれあいセンター(【箱田児童館】)	3	4		老人福祉センター 江南荘	8	4
	箱田高齢者・児童ふれあいセンター(箱田児童クラブ)	3	5		老人福祉センター ひかわ荘	8	4
	箱田高齢者・児童ふれあいセンター(老人憩の家)	3	9		老人福祉センター 別府荘	8	4
	秦公民館	3	1				
ヒ	ひかわ荘	8	4				
	【ピピア】江南公民館	3	1				
	【ピピア】江南図書館	6	2				

第1章 施設白書の見方

この「熊谷市公共施設白書」（以下、「施設白書」と表記します。）は、熊谷市が保有又は管理をするインフラを含む公共施設に関し、主にその現状についてまとめたものです。現状に関する客観的なデータを紹介した上で、これに対する若干の分析を行い、必要に応じ将来的な可能性について言及しています（※1）。

実質的には、2015（平成27）年3月に策定された「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針」（以下、「基本方針」と表記します。）第2章の内容を、より詳細な形で取りまとめたものとなっています。基本方針第2章の内容は、施設白書の総論的内容ともなっていますので、併せて御参考にしてください。本章では、施設白書の見方について説明します。

第1節 施設白書の対象及び構成について

施設白書が対象とする施設とその構成については、次のとおりです。

1 対象施設

熊谷市が保有又は管理をする施設が対象です。

「保有」に関しては、本市が所有する場合のほか、一部事務組合所有の施設のように本市以外が所有する施設であっても、本市が負担金の相当程度（おおむね4割以上）を負担しているような場合は、対象としています。

本市が所有していなくとも「管理」する施設は対象としているため、民間の土地・建物を借り上げて施設を設置している場合も含まれます。

「施設」には、いわゆるハコモノとインフラの両方を含みます。ハコモノに関しては、原則として建築物の全てに加え、工作物の一部（プール、観客席など）を対象としています。インフラに関しては、道路・橋梁、上下水道施設、農業集落排水施設及び準用河川（関連施設を含む。）が対象です。

なお、文化財の保管施設等は対象ですが、建物自体が文化財であるもの（国登録有形文化財である坂田医院旧診療所）やそれに準じるもの（井田記念館）は、対象外としています。

2 施設白書の構成

施設白書は、2017（平成29）年4月に策定された「熊谷市公共施設アセットマネジメント基本計画」（以下、「基本計画」と表記します。）第3章で示した広域施設・地域施設の分類に従い、構成されています（※2）。住民にとってより身近な施設である地域施設に第2章及び第3章を割り当て、広域施設には第4章以下を割り当てています。施設の種類・機能ごとに、第2章以下の各節にまとめられています。

施設白書は施設の種類・機能別で構成されているため、単一の施設（複合施設）に属する各機能が別の章・節で取り扱われている場合があります。例えば、文化センターは、ホールである文化会館（第6章第1節）、熊谷図書館（同章第2節）及びプラネタリウム館などの博物館的施設（同章第3節）の複合施設ですが、各機能は別々の頁に掲載されています。

なお、以上のような掲載の原則に従いつつも、施設によっては、その全体像を示すため、複数の機能にまたがるデータをまとめて掲載している場合があります（具体的には、第5章第1節の図表5-1-1におけるスポーツ・文化村【くまびあ】など）。このような場合は、その掲載箇所で行っている機能以外の機能に関するデータについては、図表中では青色文字で記載しています（【くまびあ】の例では、掲載箇所である第5章第1節で取り扱う市民文化施設機能に関するデータは通常どおり黒色文字、他で扱う博物館的施設機能（第6章第3節）や屋内スポーツ施設機能（第15章第2節）を、参考データとして第5章第1節において掲載している部分は青色文字という具合です。）。

第2節 共通項目について

本節では、各項目における情報・データに関し、基準時点、対象年度、集計の方法、参照時の注意点などについて説明します。各節に共通する項目の一般的な配列は、図表 1-2 のとおりです。

なお、インフラをはじめとする一部の施設分野・機能では、共通の項目・形式によらず、節の項目を独自に構成したり、専用の図表を掲載したりしている場合もあります。そのような場合は、当該節における説明等を参照してください。

各項目は、多くの場合は図表を含んでいます。図表の名称は、「図表」という文字列に続けて、章番号、節番号、項目番号を順にハイフンで結び、その後ろに項目名等と括弧書きの節名称（又は施設機能等）を加えた形で統一してあります。また、同じ項目内に複数の図表がある場合は、掲載順に A、B、C と付記しています。例えば、「第6章 社会教育施設」の「第2節 図書館」の「1 施設概要」に複数の図表がある場合において、その一つ目の図表の名称は、「【図表 6-2-1 A】施設概要（図書館）」となっています。

【図表1-2】施設白書各節の構成

項目番号	項目名
1	施設概要
2	配置状況
3	利用状況
4	コスト状況
5	災害時の役割
6	管理運営の状況
7	利用者・市民の負担状況
8	合併等に伴う整理統合の状況
9	耐震化及び老朽化対策の状況
(10)	(その他参考となる事項)

1 「1 施設概要」について

対象施設の名称、敷地面積、建築年度、延床面積など、その施設の主要なデータについて掲載しています。データの基準時点は、2016（平成28）年3月31日現在です。

一般的な図表の項目は、次のとおりです。

「1 施設概要」の図表の例

【図表8-1-1】施設概要（保健施設）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築年度	延床面積 (㎡)	耐用年限	修繕時期	耐震性能	補助金	備考
①	熊谷保健センター	1,312.95	1989	1,716.65	2049	2019	○	△ 2039	
②	母子健康センター	2,713.59	1977	990.13	2037	2007	△		一部借地(277.67㎡)

(1) 「No.」(丸数字)

整理番号です。原則として、建制順（施設等が設置された順番）又は整備順（現存する建築物・工造物が建築・建設された順）で掲載しています。異なる施設であっても所在地が同じ場合は、同一の番号（丸数字）を付している場合があります。

(前頁※1)「将来的な可能性」については、あくまでも将来的にあり得る状況や選択肢の一つ（又はいくつか）を示したものであって、今後の市の方針に合致するとは限りませんので御注意ください。

(前頁※2)「広域施設」とは、「市民全体で共同利用する施設」であり、庁舎、ホール、消防署、図書館、コミュニティセンターや拠点的な公民館、市民体育館、大規模な公園などが該当します。一方、「地域施設」とは、「専ら各地域の住民が共同で利用する施設」であり、小・中学校、地域公民館・各種会館、地域体育館、保育所、児童館・児童クラブなどが該当します。

(2) 「名称」

ア 施設の正式名称ですが、「熊谷市立」、「熊谷市営」などの文言は省略しています。

イ 複合施設の場合は、原則として、複合施設全体の名称、当該複合施設に含まれる対象施設の名称の順で続けて記載しています。例えば、「熊谷市立文化センター」に所属する「熊谷図書館」の場合、「文化センター熊谷図書館」と記載しています。

ウ 施設に愛称がある場合は、「【 】」で愛称を付記しています。例えば、「熊谷文化創造館【さくらめいと】」のようになります。愛称のある施設は、初出時を除き、愛称のみで記載している場合もあります。

(3) 「敷地面積」(単位：m²)

ア 施設が建っている敷地の総面積です。複数の筆(土地)で構成されている場合は、その合計面積を掲載しています。

イ 市有地以外も含めた土地の面積を掲載しています。敷地の全てが市有地である場合を除き、備考欄に「全部借地」、「一部借地(〇〇m²)」、「敷地は国有地」のように参考情報を記載しています。

ウ 同じ敷地上に複数の施設がある場合や複合施設の場合は、原則として、初出の図表のみ敷地面積を掲載し、それ以後の図表では該当欄の記載を「－」としています。

また、どの施設(機能)と敷地を共有しているのかが容易に判別できないと思われる場合は、備考欄に適宜、「敷地は〇〇と共通」のように付記しています。

(4) 「建築年度」

ア 建築された年度(4～3月の会計年度)を西暦で記載しています。

イ 施設本体と附属施設とで建築年度が異なる場合は、施設本体の値のみ掲載しています。

ウ 公園の場合は「開設年度」、グラウンドなど屋外施設の場合は「整備年度」を掲載しています。

(5) 「延床面積」(単位：m²)

ア 固定資産台帳その他の台帳に基づいた数値です。

イ 原則として、一部の附属施設や簡易な工作物(車庫、自転車置場など)の分は含みません。例外的にこれらを含める場合は、備考欄等にその旨を付記しています。

ウ 共有や他人所有(一部事務組合所有)などの場合は、市の持分割合(負担金等の負担割合)相当分を掲載するとともに、下に括弧書きで施設全体の値を付記しています。例外的に、二段書きとしないで、負担金等の負担割合を備考欄に付記している場合もあります。

エ 公園の場合は「公園面積」、グラウンドなど屋外施設の場合は「整備面積」を掲載しています。

(6) 「耐用年限」

ア 原則として、基本方針における更新費用推計で用いた耐用年数に基づいて記載しています。別の基準によるときは、その旨を付記しています。

イ 耐用年限は、耐用年数の到来を示すおおよその目安です。その時期が到来したからといって、その建物が直ちに使用できなくなったり、急に危険になったりするわけではありません。この点は、次の「修繕時期」についても同様です。

ウ 公園、グラウンドなどの屋外施設に関して、「耐用年限」を想定しない場合は、「－」にするか、項目自体を省略してあります。この点は、次の「修繕時期」についても同様です。

(7) 「修繕時期」

ア 原則として、基本方針における更新費用推計で用いた大規模修繕を実施すべき時期に基づいて記載しています。別の基準によるときは、その旨を付記しています。

イ 大規模な修繕や改修という形で修繕等を既に実施している場合は、その旨を備考欄に付記しています。備考欄に関連の記載がない場合は、個別修繕等の事後保全(壊れたり、傷みが激しくなったりしたら直す。)で対応している場合です。

(8) 「耐震性能」

- ア 建築物や工作物に関しては、「○」、「△」、「×」の記号で記載しています。記号の意味は、図表1-2-1のとおりです。
- イ 公園、グラウンド等の屋外施設に関して、耐震性能を想定しない場合は、「－」にしてあります。

【図表1-2-1】耐震性能を表す記号について

		対象施設に適用された耐震基準	
		旧耐震基準	新耐震基準(*1)
耐震診断の実施状況	実施済み	診断結果(*2)が「Ⅰ」又は「Ⅱ」	×
		診断結果が「Ⅲ」	○
	未実施(*3)	△	○

*1 1981(昭和56)年6月1日施行

*2 構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性に関し、大規模の地震(震度6強~7程度)の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い場合を「Ⅰ」、危険性がある場合を「Ⅱ」、危険性が低い場合を「Ⅲ」としています。

*3 診断不要の場合を含みます。

(9) 「補助金」

建物の譲渡や除去など(財産処分)により補助金の(一部)返還が発生する可能性のある施設については、「補助金」の欄に「△」を記載しています。また、財産処分の制限期間が判明している場合は、その期限(年度)を付記しています。

(10) 「備考」

既述の事項のほか、参考となる事項を記載しています。

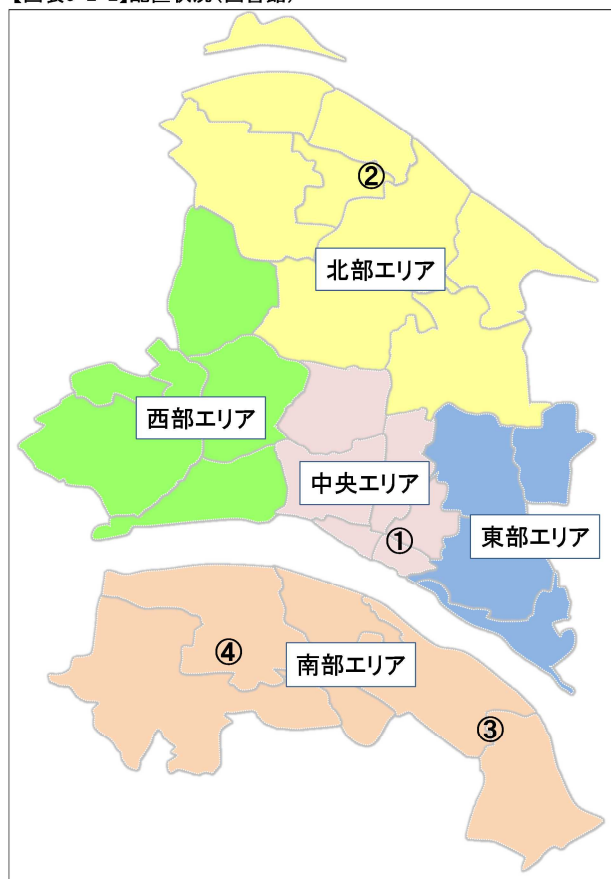
2 「2 配置状況」について

対象施設の市の区域内における配置を示しています(一部、市外に設置された施設もあります。)。一般的な図表の形式は、右図のとおりです。

- (1) 図中の丸数字は、「1 施設概要」における整理番号(No.)に対応しています。
- (2) 色分けされた5つのエリアは、基本計画第2章第1節6の施設再配置の実施基準に基づいて塗り分けられています。
- (3) 灰色の線で囲まれた各区域は、おおむね小学校区を表しています。

「2 配置状況」の図表の例

【図表6-2-2】配置状況(図書館)



3 「3 利用状況」について

対象施設の年間開館日数、年間利用者数、稼働率・開館率など、その施設の利用（稼働）状況について掲載しています。小中学校のように利用者が特定者に限定される施設の場合は、これらに代えて基準時点での在籍者数等を記載している場合もあります。

本項目に掲載されたデータは、表においては原則として2013～15（平成25～27）年度実績の平均値であり、グラフにおいては同じ期間の経年推移（施設別・全体）を表しています。

一般的な図表の項目は、次のとおりです。施設が開いている状況については、図表では原則として「開館」の表現で統一しています。

「3 利用状況」の図表の例（貸館施設の場合）

【図表6-1-3 A】利用状況（ホール）

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数 (日)①	年間利用者数 (人)②	開館1日当たり利用者数 (人/日) ②/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	妻沼中央公民館大ホール	354	32,730	92	45.5%	公民館の一部であるが、大ホール(826席。うち固定席642)の機能を独立して計上
②	文化センター文化会館	306	52,375	171	39.2%	ホール(500席)、楽屋1・2、練習室1～3、シャワー室1・2、市民ギャラリー

「3 利用状況」の図表の例（貸館施設以外の施設の場合）

【図表6-2-3 A】利用状況（図書館）

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数 (日)①	年間利用者数 (人)②	開館1日当たり利用者数 (人/日) ②/①	開館率	備考(諸室、設備等)
①	文化センター熊谷図書館	290	143,600	495	79.5%	蔵書数214,827冊(うち開架図書116,594冊)、閲覧席数58席
②	妻沼図書館	284	59,858	211	77.8%	蔵書数91,607冊(うち開架図書61,457冊)、閲覧席数100席

(1) 「年間開館日数」(単位：日)

対象施設の「開館日」(一部のみ開館していた場合を含む。)を対象となる各年度について集計し、その平均値を掲載しています。

(2) 「年間利用者数」(単位：人) など

ア 対象施設の利用者数を対象となる各年度について集計し、その平均値を掲載しています。

イ 利用者数は、延べ人数である場合とそうでない場合があります。小中学校における児童生徒数・学級数や市営住宅における入居者数・入居世帯数のように、延べ人数以外を記載している場合などです。そのような場合は、項目名を「年間利用者数」以外の適当な名称（「児童数」、「入居者数」など）にしてあります。

(3) 「開館1日当たり利用者数」(単位：人/日)

ア 「年間利用者数」を「年間開館日数」で除した値です（小数点以下第1位四捨五入）。また、「合計（全体）」や「(小計)」の欄の数値は、四捨五入後の数値の合計です。

イ 「合計（全体）」の欄の数値は、各施設の開館1日当たり利用者数を単純に合計したものです。施設によって開館日数（分母）が異なるため、参考値程度でお考えください。

ウ 利用者数が在籍者数である場合など延べ人数でない場合は、原則として、この項目は掲載されていません。

(4) 「稼働率」又は「開館率」

ア 貸館施設（有料・無料を問わず、申請・申込みに対する許可・承認を得ることで利用できる施設）については、「稼働率」を掲載しています。対象施設の稼働率を対象となる各年度について計算し、その平均値を求めたものです。稼働率の計算に際しては、面積による重み付け（補正）を行っています。具体的な計算方法は、次の①～③のとおりです（図表 1-2-3 参照）。

- ① 施設が保有する貸室ごとに、年間の設定コマ数 (a) と利用コマ数 (b) から補正前稼働率 (c) = b/a を計算します。なお、「コマ」とは、午前・午後・夜間などの貸出しの単位を指しています。
- ② 貸室ごとに、当該貸室の面積 (d) を当該施設の総面積 (Σd) で除した値である面積割合 (e) = $d/\Sigma d$ を計算します。ここにおける「面積」は、共用部分（廊下、トイレ、事務室など）を除いた専用部分（貸室部分）のみの面積です。
- ③ 補正前稼働率 (c) と面積割合 (e) の積を計算し（重み付け・補正を行い）、その合計を当該施設の稼働率（補正後）とします。

イ 貸館施設以外の施設で一般開放されているものについては、「開館率」を掲載しています。対象施設の開館率を対象となる各年度について計算し、その平均値を求めたものです。開館率は、年間の日数（365日又は366日）に対する開館日の割合です。「合計（全体）」の欄の数値は、面積による重み付けを行った上で計算しています。

【図表1-2-3】稼働率の計算方法の例（緑化センター）

貸室	①			②		③
	設定コマ数 a	利用コマ数 b	補正前 稼働率 c = b/a	面積 (m ²) d	面積割合 e = $d/\Sigma d$	補正前稼働率 × 面積割合 c × e
センターホール	924	147	15.9%	64.00	0.26	4.1%
展示室	924	439	47.5%	32.00	0.13	6.1%
和室	924	402	43.5%	32.00	0.13	5.6%
研修室	924	357	38.6%	120.00	0.48	18.7%
合計	3,696	1,345		248.00	1.00	34.5%

総面積
稼働率(補正後)

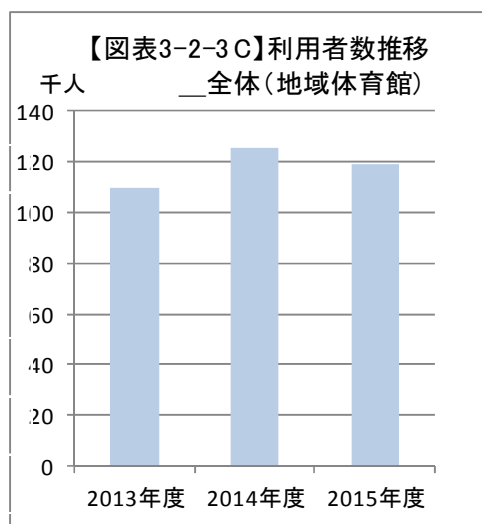
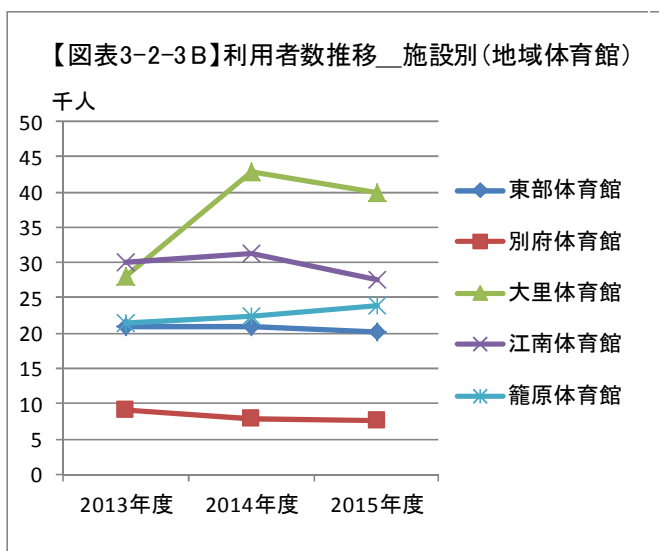
ウ 利用者数が在籍者数である場合など延べ人数でない場合は、この項目は掲載されていない場合があります。また、貸館施設については、「稼働率」と「開館率」の両方が掲載されている場合があります。

(5) 備考（諸室、設備等）

参考となる事項を記載しています。特に、貸館施設の場合、各貸室の名称を列挙しています。定員の定め（目安）があるときは、括弧書きでその人数を付記してあります。

(6) グラフ

利用者数等の経年推移について、施設別の数値を折れ線グラフで、対象施設全体の数値（合計値）を棒グラフで掲載しています（次頁参照）。



4 「4 コスト状況」について

対象施設にかかる単年度当たりの費用(コスト)と運営等に伴う収入について掲載しています。

この施設白書で集計対象としたのは、2014(平成26)年度決算に基づく実績値です。ただし、一部のデータについては、適宜按分したり、推定値を採用したりしている場合もあります。

また、単年度のデータを対象としているため、補修費や高額な備品の購入費など、その効果が翌年度以降にも及ぶもの(本来は減価償却の対象となるもの)については、費用配分の計算は実施していません。そのような費用(及びこれに付随する一時的な収入)については、「(臨時)」と記載された欄に、参考値として計上しています。

一般的な図表の項目は、次のとおりです。

「4 コスト状況」の図表の例

【図表6-2-4】コスト状況(図書館)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費③	合計 ③=②+③	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	文化センター 熊谷図書館	135,119	5,104	34,033	169,152	0	98	98	2,045	169,054	
②	妻沼図書館	50,046	31,547	13,483	63,529	0	0	0	22,124	63,529	

(1) 「維持管理運営費」

ア 「維持管理運営費(経常)」と「維持管理運営費(臨時)」の部分に分かれています。

「(臨時)」の部分は、「費用(コスト)」の「合計」には含めていません。

イ 「(経常)」の部分に含まれるのは、主に次のような費用です。

(ア) 人件費

対象施設の維持管理運営に従事する職員の人件費です。施設管理者を含む職員(嘱託職員を含む。)について、年間での人工^{にんく}を計算し、人件費単価にこれを乗じて算出しています(したがって、実績値ではなく推計値となります。)

なお、臨時職員の人件費については、その実績値を運営費として計上しています。

(イ) 維持管理費

光熱水費・燃料費・施設その他修繕料等、火災保険料、管理・管理運営・保守・警備・清掃・

除草などの各種委託料、土地借上料などが該当します。

なお、施設補修費・校舎等補修費については、1件80万円未満の場合は経常部分として計上し、80万円以上の場合は臨時部分として計上しました。

(ウ) 運営費

消耗品費・印刷費・自動車燃料費・薬剤等購入費等、郵便料・情報通信費・手数料等、使用料・借上料・事務機器借上料等、器具購入費（1件80万円未満のもの）などが該当します。なお、1件80万円以上の器具購入費は、臨時部分に計上しました。

(2) 「減価償却費」

ア 取得費用などから計算したのではなく、基本方針において更新費用推計を行った際に算出した推計値から計算したものです。性格的には再調達価格を耐用年数で除したもの（定額法による減価償却費）に近いものとなっておりますが、あくまでも概算値としてお考えください。

イ 原則として、全ての附属施設の分を含みます。

ウ 一部の施設について、基本方針における更新費用推計以外の方法で計算している場合もあります。その場合は、図表にその旨を付記しています。

(3) 「収入」

ア 「収入（経常）」と「収入（臨時）」の部分に分かれています。「（臨時）」の部分は、「収入」の「合計」には含めていません。

イ 「（経常）」の部分に含まれるのは、「使用料等」と「その他」です。「使用料等」は、市民等一般からの使用料、手数料等を計上しています。通年での貸切りなどに係る特定の団体からの使用料は、「その他」に計上しています。

ウ 指定管理者により管理されている施設では、その利用料金は指定管理者自身の収入となり、市の会計上は表に現れないのが本来ですが、ここでは指定管理者の収受した利用料金の額を使用料等の欄に表示するとともに、同額を維持管理運営費（経常）にも加算することで「見える化」を図っています。

(4) 「正味コスト」

「維持管理運営費」と「収入」のそれぞれ臨時的なものを除いて計算しています。

(5) 「備考（管理方法等）」

参考となる事項を記載しています。特に、直営以外の方法で施設を運営している場合、その方法（指定管理、業務委託など）が付記してあります。

5 「5 災害時の役割」について

対象施設が災害発生時に果たすべき役割についてまとめてあります。多くの場合は、指定緊急避難場所又は指定避難所（以下、まとめて指すときは「避難場所・避難所」と表記します。）としての指定状況についての情報が掲載されています。

一般的な図表の項目は、次のとおりです。

「5 災害時の役割」の図表の例

【図表6-2-5】災害時の役割（図書館）

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
①	文化センター熊谷図書館	②	○	○	—	第二避難所
②	妻沼図書館	○	—	○	○	〃

(1) 「指定緊急避難場所」

「指定緊急避難場所」とは、災害が発生した場合や発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるための場所です。地震時に関しては、全ての屋内施設の敷地部分と全ての屋外施設が指定緊急避難場所となっていますので、原則として図表には掲載していません。洪水時に関しては、「荒川」、「利根川」、「福川等」に場合分けして指定されています。

表中の記号の意味は、次のとおりです。

○ …… 避難場所として使用可能

— …… 避難場所としての使用は不適當

④(丸数字) …… 対象施設の当該数字以上の階が避難場所として使用可能。例えば、「③」の場合、対象河川の洪水時には3階以上の部分に限って避難場所として使用可能

斜線 …… 指定なし。浸水想定区域からの距離などから避難場所として想定していない場合を含む。

また、指定緊急避難場所には、一時避難場所（災害時に、各自、その危険から逃れるための場所）と広域避難場所（地震による大きな災害が発生した場合などの大規模な避難に適した場所）との区分がありますが、これらの区分に言及している場合もあります。

(2) 「地震時（建物）」

地震時に関して、対象施設の建物部分（屋内）の指定状況についての情報です。地震時には全ての施設の敷地部分が指定緊急避難場所となりますが、建物部分はその耐震性能等に応じて指定内容が異なります。表中の記号の意味は、(1)と同様です。

(3) 「指定避難所の区分」

「指定避難所」とは、災害による避難者が、その危険性がなくなるまでの間又は災害により自宅等に戻れなくなった場合に、一時的に生活するための場所です。対象施設（建物）が指定避難所に指定されている場合に、該当する区分を記載してあります。各区分の意味は次のとおりです。

第一避難所 …… 災害時に避難者の一時的な生活場所として開設される避難所。各小学校が該当します。

第二避難所 …… 第一避難所のみでは避難者を収容し切れない場合などに開設される避難所

福祉避難所 …… 要配慮者（高齢者・障害者・乳幼児など、災害時の避難や生活に配慮が必要な者）を収容するために開設される避難所。小学校などの一般の避難所にいったん避難した後、必要と判断された場合に開設されます。

6 「6 管理運営の状況」について

対象施設の管理運営の状況についてまとめてあります。特に、指定管理者制度、包括的な業務委託（窓口業務の委託を含む。）などの方式で民間の手法・ノウハウが導入されている場合には、その導入効果についての情報を掲載しています。

一般的な図表の項目は、次のとおりです。

(1) 「導入年月日」

対象施設に指定管理者制度、業務委託などが導入された年月日です。

(2) 「導入前」、「導入後」及び「削減効果」（金額の単位：千円）

対象施設の維持管理運営費（場合によってはその一部）について、導入前後それぞれの年度と金額を掲載し、その差額を導入の効果（コストの削減効果）として掲載しています。「削減効果」の欄には、管理運営方法の改善によって削減できた額をマイナス（△）で表示しています（マイナスの場合

が「効果あり」となります。)

なお、表中の数値は、実績額等や実績額等に基づく計算結果を千円未満で四捨五入したのですが、端数処理の関係で、表の掲載金額（「導入前」や「導入後」の金額）から計算した結果と、表中の計算結果（「削減効果」や「合計」）とが不一致の場合があります。

(3) 「導入後におけるその他の効果など」

定量化できない導入効果や参考となる事項について、記載しています。

「6 管理運営の状況」の図表の例

【図表6-2-6】業務委託の導入効果(図書館)

No.	名称	導入年月日	維持管理運営費(千円)				削減効果 ⑥-⑤	導入後における その他の効果など
			導入前		導入後			
			年度	金額⑤	年度	金額⑥		
①	文化センター熊谷図書館	-	-	-	-	-	(直営)	
②	妻沼図書館	2015.4.1	2014	32,513	2015	16,165	△ 16,348	2015(平成27)年度から業務委託
③	【あすねっと】大里図書館	2012.4.1	2011	24,394	2012	10,217	△ 14,178	施設管理は指定管理。図書館業務は委託

7 「7 利用者・市民の負担状況」について

「3 利用状況」及び「4 コスト状況」に掲載したデータ(※3)などを用いて計算を行い、利用者1人当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)としてまとめてあります。

一般的な図表の項目は、次のとおりです。

「7 利用者・市民の負担状況」の図表の例

【図表5-1-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(市民文化施設)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 ①/⑤	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) ①/②	
		利用者負担額 ①	市のコスト				維持管理運営費 ⑥	減価償却費 ⑦	経常収入 ⑧	合計 ⑤+⑦-⑧		
			維持管理運営費 ②	減価償却費 ③	その他経常収入 ④							合計 ⑤=②+③-④
①	コミュニティセンター	19	495	511	37	969	2.0%	54	56	6	104	3.8%
②	大里コミュニティセンター	39	375	679	16	1,038	3.8%	55	99	8	146	10.4%
③	大里ふれあいセンター	43	3,354	3,865	1	7,218	0.6%	41	48	1	88	1.3%

(1) 「利用者1人(・利用1回)当たり」の欄

ア 利用者数が延べ人数である場合は「利用者1人・利用1回当たり」と、在籍者数などである場合は「児童1人当たり」などと表示しています。

イ 「4 コスト状況」における該当項目を「3 利用状況」の年間利用者数などで除して計算しています。対応関係は、次頁の図表1-2-7Aのとおりです。

ウ 「利用者負担額」の欄には青色の枠が、「市のコスト」の「合計」の欄には赤色の枠が付されています。

(※3) そのため、計算に用いた利用者数等は2012~14(平成24~26)年度の平均値、費用(コスト)と収入は2014年度の実績値(一部推定値を含む。)となります。

【図表1-2-7 A】利用者1人(・利用1回)当たりのコストの計算方法

項目番号・名称	4 コスト状況 ㊦	3 利用状況 ㊩	7 利用者・市民の負担状況 ㊦/㊩
計算の対象・方法	「収入(経常)」のうち「使用料等」	「年間利用者数」又は「在籍者数等」	「利用者負担額」 ㊦
	「維持管理運営費」のうち「(経常)」	「年間利用者数」又は「在籍者数等」	「市のコスト」のうち「維持管理運営費」 ㊧
	「減価償却費」	「年間利用者数」又は「在籍者数等」	「市のコスト」のうち「減価償却費」 ㊨
	「収入(経常)」のうち「その他」	「年間利用者数」又は「在籍者数等」	「市のコスト」のうち「その他経常収入」 ㊩
			「市のコスト」の「合計」 ㊧+㊨-㊩ ㊪
備考	市全体の数字		利用者1人当たりの数字

- *1 「7 利用者・市民の負担状況」の「合計」以外は、㊦/㊩で計算しています(小数点以下第1位四捨五入)。
 *2 「その他経常収入」は、費用(コスト)ではありませんが、計算の便宜上、「マイナスのコスト」として「市のコスト」に含めています。

(2) 「利用者負担額が市のコストに占める割合」

ア 「利用者負担額」(青色の枠)を「市のコスト」の「合計」(赤色の枠)で除して計算しています(㊦/㊪)。計算結果の「利用者負担額が市のコストに占める割合」には水色の枠が付されています。

イ 貸館施設については、基本計画第2章第2節2の図表2-2-2 B(基本計画46頁)で示した考え方(一般の施設(貸館型)では、減価償却費分は市民全体の負担)に従った場合の利用者の負担割合(維持管理運営費のみに対する割合、㊦/㊧)を、備考欄に併せて掲載しています。

(3) 「市民1人当たり年間コスト(負担額)」

ア 「4 コスト状況」における該当項目を市の総人口で除して計算しています。対応関係は、図表1-2-7 Bのとおりです。

【図表1-2-7 B】市民1人当たり年間コスト(負担額)の計算方法

項目番号・名称	4 コスト状況 ㊦	市の総人口 ㊫	7 利用者・市民の負担状況 ㊦/㊫
計算方法対象	「維持管理運営費」のうち「(経常)」	市の総人口	「市民1人当たり年間コスト(負担額)」のうち「維持管理運営費」 ㊭
	「減価償却費」	市の総人口	「市民1人当たり年間コスト(負担額)」のうち「減価償却費」 ㊮
	「収入(経常)」の「合計」(「使用料等」と「その他」の合計)	市の総人口	「市民1人当たり年間コスト(負担額)」のうち「経常収入」 ㊯
備考	市全体の数字		市民1人当たりの数字

- *1 全て㊦/㊫で計算しています(小数点以下第1位四捨五入)。
 *2 「経常収入」は、コスト(負担額)ではありませんが、計算の便宜上、「マイナスのコスト」として「市民1人当たり年間コスト(負担額)」に含めています。

イ 市の総人口は、201,787人(2014年10月1日現在住民基本台帳人口)を使用しています。コストの情報が2014年度のものであるため、同じ年度の人口を採用しています。

ウ 「合計」の欄には緑色の枠が付されています。

エ 端数処理の関係で、合計値が「全体」と一致しない場合があります。

(4) 「備考」又は「備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合)」

参考となる事項を記載しています。「備考（利用者負担額が維持管理運営費に占める割合）」については、既述のとおりです（上記(2)イ参照）。

8 「8 合併等に伴う整理統合の状況」について

熊谷市行政改革大綱（以下、「行政改革大綱」と表記します。）において見直し対象施設として位置付けられていることや利用者が減少したことなどを理由として、合併後の整理統合が行われている場合に、その概要を記載しています。また、今後の整理統合の選択肢（方針ではなく、あり得る方向性）について言及している場合もあります。

9 「9 耐震化及び老朽化対策の状況」について

対象施設の耐震化や老朽化対策の状況について記載しています。耐震性能や建築年度、修繕等の実施状況などについては、「1 施設概要」を参照してください。

(1) 耐震化や老朽化対策を既に実施している場合や、現在実施中又は近い将来実施予定である場合は、その旨を記載しています。

(2) 耐震化や老朽化対策を未実施の場合は、未耐震（耐震性能不明の場合を含む。）の施設や築35年以上を経過した施設を中心に、その課題について言及しています。

10 その他参考となる事項について

「1 施設概要」から「9 耐震化及び老朽化対策の状況」までのほかに、施設白書に記載すべき情報がある場合は、最後に取りまとめてあります。主として、今後の展望や将来的な可能性について検討しようとする場合に、参考になると考えられる情報を掲載しています。例としては、小中学校に関し、今後の統廃合の検討に資するように、学校の適正規模に関する情報（国の基準や市の現状など）を記載している場合などがあります。

第2章 小学校・中学校

小中学校の校舎等は、児童生徒が義務教育を受けるため必要不可欠です。一方でその施設については老朽化が年々顕著となっており、各学校における修繕必要箇所は増加の一途をたどっています。また、近年の少子化の影響から児童生徒数が激減しており、その傾向は今後も続いていくものと見込まれています。

本章では、小中学校の施設として、校舎、体育館（屋内運動場）、プール及び給食施設（給食センターと自校式の給食室）について取り扱います（※1）。

第1節 学校施設（校舎）

本節では、本市の小中学校の施設や児童生徒数・学級数の現状を確認します。また、小・中一貫校化も含めた学校統廃合の検討を今後行う際に、その議論に資する内容となることを目指します。

1 施設概要

現在本市には、休校中の小島小・中学校（※2）を除き、29の市立小学校と16の市立中学校があります（市内には、市立以外の国公立や私立の小中学校はありません。）。これら小中学校の施設の概要は、次頁以降に続く図表2-1-1 A及びBのとおりです。

校舎の数は、複数の校舎がある学校も存在することから、小島小・中学校を除いても100棟以上あります（※3）。基本方針などでも紹介したとおり、本市の施設の総延床面積の約52%を学校教育施設が占めていますので、特にハコモノ施設におけるアセットマネジメントについては、学校施設が最大の課題である状況にあります。

【図表2-1-1 A】施設概要（小学校）1/5

2016年3月31日現在

No.	名称		敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考	
①	熊谷東小学校	教室棟【第2・3校舎】	20,689.30	1978	4,293.45	2038	2008	○	△	2008年度大規模修繕済。児童クラブ転用分153.85㎡を除く。	
		管理教室棟【第1校舎】		1979	2,498.15	2039	2009	○	△	2008年度大規模修繕済	
		その他		/	99.36	/	/	/	/	/	渡り廊下、陶芸小屋、物置、屋外便所
		(小計)		/	6,890.96	/	/	/	/	/	
②	熊谷西小学校	教室棟1【3号棟】	26,623.00	1970	1,958.67	2030	2000	○	△	児童クラブ転用分157.5㎡を除く。	
		教室棟2【1号棟】		1978	2,072.76	2038	2008	○	△		
		管理教室棟【2号棟】		1987	4,459.80	2047	2017	○	△		
		その他		/	101.56	/	/	/	/	/	物置、体育器具庫、屋外便所
		(小計)		/	8,592.79	/	/	/	/	/	

（※1）校舎以外の施設（機能）については、本章第2～4節において別途取り扱っていますので、そちらを参照してください。ただし、体育館（屋内運動場）に関しては、本節でも取り扱っています。

（※2）小島小・中学校については、休校前もいわゆる小中一貫校ではなく、制度上は別個の小学校と中学校でしたが、校舎や体育館など施設は共用であり、実態としては小学校と中学校の複合施設といえる状況でした。そのためここでは、必要に応じ、「小島小学校」と「小島中学校」として別個に取り扱ったり、「小島小・中学校」とまとめて取り扱ったりします。

（※3）増築した校舎については、補助金等の関係上、既存部分と増築部分とを台帳上別個に管理している場合があるため、図表2-1-1 A及びBにおけるデータの個数は、実際の校舎の数よりも多くなっている場合があります。

【図表2-1-1 A】施設概要(小学校)2/5

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考		
③	石原 小学校	19,682.00	教室棟1	1956	760.00	2016	1986	○	△	1992年度大規模修繕済。児童ク ラブ転用分313.11㎡を除く。	
			教室棟2	1973	3,012.66	2033	2003	○	△	2001年度大規模修繕済	
			管理棟	1979	2,820.46	2039	2009	○	△		
			その他	/	403.04	/	/	/	/	/	渡り廊下1~4、陶芸小屋、物 置、体育小屋、屋外便所
			(小計)	/	6,996.16	/	/	/	/	/	
④	成田 小学校	22,070.68	教室棟【第2校舎】	1976	1,305.38	2036	2006	○	△	2006年度大規模修繕済。児童ク ラブ転用分72.67㎡を除く。	
			管理教室棟【第1校舎】	1985	4,215.23	2035	2010	○	△	〃	
			その他	/	8.03	/	/	/	/	/	倉庫
			(小計)	/	5,528.64	/	/	/	/	/	
⑤	大幡 小学校	19,258.20	教室棟1【第3校舎】(東 側部分)	1974	843.00	2034	2004	○	△	2007年度大規模修繕済。児童ク ラブ転用分230.00㎡を除く。	
			教室棟2【第3校舎】(西 側部分)	1977	458.16	2037	2007	○	△	2007年度大規模修繕済。児童ク ラブ転用分66.24㎡を除く。	
			教室棟3【第1校舎】	1982	966.11	2042	2012	○	△	〃	
			教室棟4【第2校舎】	1982	1,422.26	2042	2012	○	△	〃	
			教室棟5【第4校舎】	1990	1,999.08	2050	2020	○	△	〃	
			特別教室棟(特別教室)	1982	1,690.72	2042	2012	○	△	〃	
			その他	/	94.79	/	/	/	/	/	物置1・2、油庫、体育小屋
			(小計)	/	7,474.12	/	/	/	/	/	一部借地(3,062.00㎡)
⑥	佐 学 谷 校 田 小	29,083.00	管理教室棟	1977	3,695.68	2037	2007	○	△	2006年度大規模修繕済。児童ク ラブ転用分114.74㎡を除く。	
			その他	/	110.72	/	/	/	/	/	物置1~3、屋外便所
			(小計)	/	3,806.40	/	/	/	/	/	
⑦	大 麻 生 小 学 校	17,842.91	管理教室棟	1963	1,558.41	2023	1993	○	△	1989年度大規模修繕済。児童ク ラブ転用分63.81㎡を除く。	
			図書・図工室棟	1988	416.09	2048	2018	○			
			特別教室(体育館)	1988	993.28	2038	2013	○	△	体育館1階部分	
			その他	/	67.10	/	/	/	/	/	リサイクル小屋、物置、体育倉庫
			(小計)	/	3,034.88	/	/	/	/	/	一部借地(2,460.00㎡)
⑧	玉 井 小 学 校	17,575.00	教室棟1【北校舎】	1968	409.47	2028	1998	○	△	1993年度大規模修繕済。児童ク ラブ転用分370.85㎡を除く。	
			教室棟2【中校舎】	1975	3,305.20	2035	2005	○	△	1993年度大規模修繕済	
			管理特別教室棟【南校 舎】	1987	2,558.00	2047	2017	○	△	〃	
			その他	/	69.55	/	/	/	/	/	倉庫1・2、物置
			(小計)	/	6,342.22	/	/	/	/	/	
⑨	久 下 小 学 校	17,793.67	教室棟1【北校舎】(東側 部分)	1978	1,051.89	2038	2008	○	△		
			教室棟2【北校舎】(西側 部分)	1981	1,376.95	2041	2011	○	△		
			教室棟3【南校舎】(東側 部分)	1994	1,082.75	2054	2024	○	△		
			管理棟【南校舎】(西側 部分)	1981	1,223.49	2041	2011	○	△		
			その他	/	147.07	/	/	/	/	/	物置1・2、倉庫、油庫、体育小 屋、屋外便所
			(小計)	/	4,882.15	/	/	/	/	/	

【図表2-1-1 A】施設概要(小学校)3/5

2016年3月31日現在

No.	名称		敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
⑩	熊谷南小学校	教室棟【第3校舎】	19,318.00	1964	1,118.77	2024	1994	○	△	1991年度大規模修繕済
		特別教室棟【第2校舎】		1989	828.11	2049	2019	○		〃
		管理教室棟【第1校舎】		1979	2,549.11	2039	2009	○	△	1991年度大規模修繕済。児童クラブ転用分100.08㎡を除く。
		その他		/	44.47	/	/	/	/	物置、倉庫、屋外トイ
		(小計)		/	4,540.46	/	/	/	/	
⑪	中条小学校	管理教室棟1	11,841.00	1978	1,155.48	2038	2008	○	△	
		管理教室棟2【北校舎】		1987	2,219.41	2047	2017	○	△	児童クラブ転用分73.30㎡を除く。
		その他		/	151.14	/	/	/	/	物置、倉庫・体育器具庫、屋外便所
		(小計)		/	3,526.03	/	/	/	/	
⑫	吉岡小学校	教室棟【1号棟】	24,477.00	1966	1,164.47	2026	1996	○	△	1993年度大規模修繕済
		特別教室棟【2号棟】		1971	1,168.08	2031	2001	○	△	2006年度大規模修繕済
		管理特別教室棟【3号棟】		1989	2,070.02	2049	2019	○	△	〃
		その他		/	74.48	/	/	/	/	体育倉庫、屋外便所
		(小計)		/	4,477.05	/	/	/	/	
⑬	別府小学校	教室棟【3号棟(東側)・4号棟(西側)】	33,274.00	1986	2,783.95	2046	2016	○	△	児童クラブ転用分237.45㎡を除く。
		特別教室棟【1号棟(東側)・2号棟(西側)】		1986	2,822.93	2046	2016	○	△	
		その他		/	120.51	/	/	/	/	渡り廊下、農具小屋、物置、体育小屋
		(小計)		/	5,727.39	/	/	/	/	
⑭	三尻小学校	教室棟1	15,865.00	1961	860.08	2021	1991	○	△	1990年度大規模修繕済
		教室棟2		1967	1,187.41	2027	1997	○	△	〃
		管理教室棟		1978	1,734.57	2038	2008	○	△	〃
		その他		/	25.00	/	/	/	/	体育小屋
		(小計)		/	3,807.06	/	/	/	/	
⑮	奈良小学校	教室棟	20,464.00	1966	1,129.89	2026	1996	○	△	1993年度大規模修繕済。児童クラブ転用分63.00㎡を除く。
		管理教室棟		1971	1,956.46	2031	2001	○	△	1993年度大規模修繕済
		その他		/	150.71	/	/	/	/	物置、体育倉庫、屋外便所
		(小計)		/	3,237.06	/	/	/	/	一部借地(5,155.00㎡)
⑯	星宮小学校	管理教室棟	12,776.00	1983	2,446.71	2043	2013	○	△	
		その他		/	20.37	/	/	/	/	物置、屋外便所
		(小計)		/	2,467.08	/	/	/	/	
⑰	桜木小学校	管理教室棟	14,180.00	1970	2,485.74	2030	2000	○	△	1996年度大規模修繕済
		その他		/	83.36	/	/	/	/	屋外便所、油庫、倉庫
		(小計)		/	2,569.10	/	/	/	/	

【図表2-1-1 A】施設概要(小学校)4/5

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考		
⑱	籠原 小学校	27,630.00	管理教室棟【B棟】	1972	2,210.74	2032	2002	○	△	2001年度大規模修繕済	
			教室棟1【A棟】	1972	1,421.83	2032	2002	○	△	2000年度大規模修繕済	
			教室棟2【D棟】	1972	1,080.81	2032	2002	○	△	2001年度大規模修繕済	
			教室棟3【C棟】	1978	719.50	2038	2008	○	△	2001年度大規模修繕済。児童クラブ転用分125.17㎡を除く。	
			その他	/	137.53	/	/	/	/	/	渡り廊下、物置、体育倉庫、屋外便所
			(小計)	/	5,570.41	/	/	/	/	/	
⑲	新堀 小学校	24,476.00	管理教室棟	1979	3,082.69	2039	2009	○	△		
			特別教室	1981	177.93	2041	2011	○			
			その他	/	78.02	/	/	/	/	/	倉庫、物置、灯油庫
			(小計)	/	3,338.64	/	/	/	/	/	
⑳	吉見 小学校	18,521.59	管理教室棟	1986	3,434.24	2046	2016	○	△		
			その他	/	41.41	/	/	/	/	/	体育小屋
			(小計)	/	3,475.65	/	/	/	/	/	
㉑	市田 小学校	15,390.25	管理教室棟1	1977	1,135.06	2037	2007	○	△	児童クラブ転用分114.70㎡を除く。	
			管理教室棟2	1977	1,796.13	2037	2007	○	△		
			その他	/	33.12	/	/	/	/	/	物置
			(小計)	/	2,964.31	/	/	/	/	/	
㉒	長井 小学校	28,563.00	教室棟1【北校舎(東側部分)】	1977	1,377.74	2037	2007	○	△	2002年度大規模修繕済。児童クラブ転用分129.60㎡を除く。	
			教室棟2【北校舎(西側部分)】	1980	1,605.71	2040	2010	○	△	2002年度大規模修繕済	
			管理棟【南校舎】	1981	1,875.12	2041	2011	○	△		
			その他	/	11.00	/	/	/	/	/	屋外便所
			(小計)	/	4,869.57	/	/	/	/	/	
㉓	秦 小学校	17,642.00	教室棟	1983	2,271.44	2043	2013	○	△	児童クラブ転用分60.00㎡を除く。	
			管理教室棟	1992	699.20	2052	2022	○			
			その他	/	20.25	/	/	/	/	/	屋外便所
			(小計)	/	2,990.89	/	/	/	/	/	一部借地(4,632.00㎡)
㉔	妻沼 小学校	26,721.00	教室棟【北校舎】	1971	2,609.55	2031	2001	○	△	1996年度大規模修繕済	
			管理教室棟【南校舎】	1978	2,125.49	2038	2008	○	△	〃	
			その他	/	93.37	/	/	/	/	/	倉庫1・2、焼き物小屋、屋外トイレ
			(小計)	/	4,828.41	/	/	/	/	/	
㉕	男沼 小学校	14,581.95	教室棟	1982	1,091.44	2042	2012	○	△		
			管理棟	1992	564.57	2052	2022	○			
			多目的室	2001	108.00	2051	2026	○			
			その他	/	29.97	/	/	/	/	/	焼き物小屋、屋外便所
			(小計)	/	1,793.98	/	/	/	/	/	一部借地(795.00㎡)

【図表2-1-1 A】施設概要(小学校)5/5

2016年3月31日現在

No.	名称		敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考	
②⑥	小島	管理教室棟	7,700.61	1989	533.40	2049	2019	○		休校中	
②⑦	太田 小学校	管理教室棟	17,748.00	1977	1,485.18	2037	2007	○	△	2002年度大規模修繕済	
		特別教室棟		1987	1,312.36	2047	2017	○	△	2002年度大規模修繕済。児童クラブ転用分85.80㎡を除く。	
		その他		/	9.72	/	/	/	/	/	物置
		(小計)		/	2,807.26	/	/	/	/	/	
②⑧	妻沼 学校南小	校舎棟	30,603.00	1993	3,620.33	2053	2023	○	△		
		その他		/	93.22	/	/	/	/	プロパン庫、体育用具庫、屋外便所	
		(小計)		/	3,713.55	/	/	/	/		
②⑨	江南南 小学校	教室棟【北校舎】	29,993.57	1972	2,157.99	2032	2002	○	△	2000年度大規模修繕済	
		管理教室棟1【南校舎 (西側部分)】		1987	1,161.81	2047	2017	○	△		
		管理教室棟2【南校舎 (東側部分)】		1987	952.06	2047	2017	○	△	2000年度大規模修繕済	
		その他		/	173.64	/	/	/	/	物置1・2、焼釜室、飼育小屋、灯油庫、体育用具庫、屋外便所	
		(小計)		/	4,445.50	/	/	/	/	/	
③⑩	江南北 小学校	教室棟【北校舎】	25,083.44	1969	2,131.01	2029	1999	○	△	1998年度大規模修繕済	
		特別教室棟【南校舎】		1989	1,873.40	2049	2019	○	△	〃	
		その他		/	121.63	/	/	/	/	物置、事務室、体育用具庫、屋外便所	
		(小計)		/	4,126.04	/	/	/	/	/	
合計			627,467.17	/	129,357.16	/	/	/	/		

* 体育館(屋内運動場)、プール及び自校式給食施設は、別途掲載しています(本章第2～4節)。

【図表2-1-1 B】施設概要(中学校)1/3

2016年3月31日現在

No.	名称		敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	荒川 中学校	教室棟1	36,752.15	1977	2,658.21	2037	2007	○	△	
		教室棟2		1978	1,016.34	2038	2008	○	△	
		特別教室棟		1991	1,875.94	2051	2021	○	△	
		特別教室管理棟		1981	1,339.39	2041	2011	○	△	
		その他		/	165.03	/	/	/	/	部室、物置、体育用具庫
		(小計)		/	7,054.91	/	/	/	/	/
②	富士見 中学校	管理教室棟	26,603.64	1982	5,055.83	2042	2012	○	△	2007年度大規模修繕済
		特別教室棟		1982	2,029.82	2042	2012	○	△	〃
		その他		/	384.44	/	/	/	/	部室、廊下、倉庫、物置1・2、灯油庫
		(小計)		/	7,470.09	/	/	/	/	/

【図表2-1-1 B】施設概要(中学校)2/3

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考		
③	大原 中学校	21,964.15	管理教室棟	1962	1,202.85	2022	1992	○	△	1990年度大規模修繕済	
			教室棟1	1965	484.44	2025	1995	○	△	〃	
			教室棟2	1966	1,001.76	2026	1996	○	△	〃	
			特別教室棟	1978	2,417.07	2038	2008	○	△		
			その他	/	244.32	/	/	/	/	/	部室、コンテナ室、物置1~5、体育倉庫、屋外便所
			(小計)	/	5,350.44	/	/	/	/	/	一部借地(2,346.00㎡)
④	熊谷東 中学校	38,495.30	教室棟1	1963	2,599.62	2023	1993	○	△	1988年度大規模修繕済	
			教室棟2	1985	1,913.86	2045	2015	○	△		
			管理教室棟	1964	1,152.70	2024	1994	○		1988年度大規模修繕済	
			その他	/	391.90	/	/	/	/	/	部室器具庫、倉庫、コンテナ1・2、物置
			(小計)	/	6,058.08	/	/	/	/	/	
⑤	玉井 中学校	27,978.60	管理教室棟	1978	4,061.67	2038	2008	○	△		
			特別教室棟	1995	1,644.00	2055	2025	○	△		
			その他	/	184.25	/	/	/	/	/	部室、燃料庫、物置1・2、倉庫
			(小計)	/	5,889.92	/	/	/	/	/	一部借地(12,117.00㎡)
⑥	大麻生 中学校	22,511.00	管理教室棟	1984	2,593.00	2044	2014	○	△		
			特別教室棟	1984	1,011.62	2044	2014	○	△		
			その他	/	199.98	/	/	/	/	/	渡り廊下、物置、体育用具庫
			(小計)	/	3,804.60	/	/	/	/	/	
⑦	中条中 学校	27,869.00	管理教室棟	1980	2,259.90	2040	2010	○	△		
			特別教室棟	1992	2,183.95	2052	2022	○	△		
			その他	/	136.39	/	/	/	/	/	部室、倉庫1・2、物置、灯油庫、屋外便所
			(小計)	/	4,580.24	/	/	/	/	/	一部借地(1,900.00㎡)
⑧	吉岡中 学校	24,593.00	管理教室棟	1973	1,956.59	2033	2003	○	△	2005年度大規模修繕済	
			教室棟	1992	2,498.39	2052	2022	○	△	〃	
			その他	/	95.51	/	/	/	/	/	部室、倉庫1・2
			(小計)	/	4,550.49	/	/	/	/	/	
⑨	別府中 学校	25,423.26	管理教室棟	1979	2,342.73	2039	2009	○	△	2006年度大規模修繕済	
			教室棟	1990	2,198.84	2050	2020	○	△	〃	
			その他	/	165.03	/	/	/	/	/	部室、物置1・2、油庫倉庫
			(小計)	/	4,706.60	/	/	/	/	/	
⑩	三尻中 学校	29,976.00	管理教室棟	1970	2,437.67	2030	2000	○	△	1991年度大規模修繕済	
			教室棟	1981	2,337.83	2041	2011	○	△	〃	
			特別教室棟	1993	1,470.68	2053	2023	○			
			その他	/	209.30	/	/	/	/	/	部室、物置1・2、渡り廊下、倉庫、油庫
			(小計)	/	6,455.48	/	/	/	/	/	

【図表2-1-1 B】施設概要(中学校)3/3

2016年3月31日現在

No.	名称		敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
⑪	奈良 中学校	管理教室棟	24,581.00	1980	2,890.49	2040	2010	○	△	2006年度大規模修繕済
		特別教室棟		1988	1,270.97	2048	2018	○		〃
		その他		/	167.32	/	/	/	/	倉庫体育器具庫、部室、風除室、油庫、屋外便所
		(小計)		/	4,328.78	/	/	/	/	
⑫	大幡 中学校	教室棟	32,061.01	1982	1,788.60	2042	2012	○	△	
		特別教室棟		1982	1,709.68	2042	2012	○	△	
		管理棟		1982	1,153.74	2042	2012	○		
		その他		/	128.81	/	/	/	/	部室、物置
		(小計)		/	4,780.83	/	/	/	/	
⑬	大里 中学校	管理教室棟	23,799.00	1965	3,046.72	2025	1995	○	△	1987年度大規模修繕済
		特別教室棟		1993	1,195.95	2053	2023	○	△	
		その他		/	176.79	/	/	/	/	部室、物置、屋外便所、渡り廊下
		(小計)		/	4,419.46	/	/	/	/	
⑭	妻沼東 中学校	教室棟	38,601.00	1963	2,579.46	2023	1993	○	△	1991年度大規模修繕済
		管理教室棟		1984	1,471.11	2044	2014	○	△	
		特別教室棟		2001	1,266.00	2061	2031	○		
		その他		/	102.08	/	/	/	/	通路、体育用具庫
		(小計)		/	5,418.65	/	/	/	/	
⑮	妻沼西 中学校	教室棟	27,913.00	1963	2,579.46	2023	1993	○	△	1991年度大規模修繕済
		管理棟		1987	1,442.48	2047	2017	○	△	
		特別教室棟		2001	1,266.00	2061	2031	○		
		その他		/	122.26	/	/	/	/	部室、体育用具庫、屋外便所
		(小計)		/	5,410.20	/	/	/	/	
⑯	小島 中学	校舎	-	1989	943.02	2049	2019	○		休校中
		その他		/	184.90	/	/	/	/	木工室、物置1・2、用務員室
		(小計)		/	1,127.92	/	/	/	/	敷地は小島小学校と共通
⑰	江南 中学校	教室棟	29,135.00	1984	4,591.77	2044	2014	○	△	
		管理棟		1985	1,106.96	2045	2015	○	△	
		その他		/	90.45	/	/	/	/	用具庫、フロア庫、油庫、機械室
		(小計)		/	5,789.18	/	/	/	/	
	合計		458,256.11	/	87,195.87	/	/	/	/	

* 体育館(屋内運動場)、プール及び自校式給食施設は、別途掲載しています(本章第2～4節)。

【図表2-1-2】配置状況(小中学校)

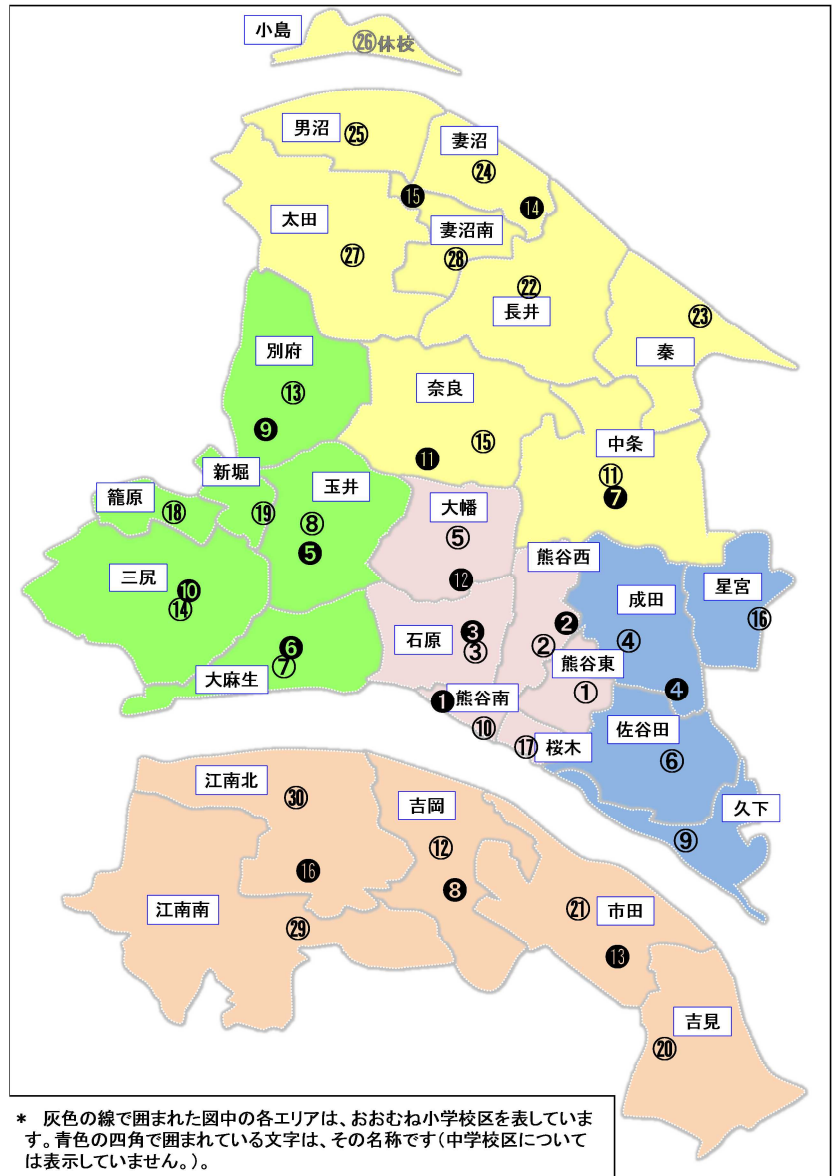
2 配置状況

各学校の配置状況は、図表2-1-2のとおりです。

合併前の旧熊谷市に31校、旧妻沼町に9校(小島小・中学校を1校分として計算)、旧大里町と旧江南町に各3校の配置です。

小学校の配置については、駅周辺など人口の多い地区ではやや密になっていますが、市全体としてはおおむね均等に配置されています。

一方で中学校の配置については、小学校よりも配置の偏りが大きいように見受けられます。例えば、西部エリアに4つの中学校(玉井、大麻生、別府、三尻)があるのに対し、東部エリアは1つ(熊谷東)です。各エリアの人口は、概数で西部47,500人に対し、東部27,100人ですので、中学校1校当たりの人口を計算すると、西部エリア11,875人/校に対し東部エリア27,100人/校となり、2倍以上の開きがあります。



3 児童生徒数と学級数の現状

学校の施設としての利用状況の代わりに、ここでは児童生徒数と学級数の状況についてみることにします(※4)。

まず、現状を確認する前に、熊谷市の児童生徒数の推移についてまとめた次頁の図表2-1-3 A、B及びCを参照してください。現在の児童生徒数は、1983(昭和58)年当時(30数年前)と比較すると、その5~6割程度にまで減少しています。2002(平成14)年当時(約15年前)と比較しても、その8割程度にまで減少しています。

いずれにしても、児童生徒数の減少が顕著です。このような児童生徒の大幅な減少によって普通教室に空きが生じ、少人数教室等として利用されたり、児童クラブに転用されたりして、校舎の利用方法が変わるようになってきました。この傾向は、人口減少が続く今後も継続していくものと考えられます。

(※4) 学校施設の利用状況については、普通教室や特別教室として使用されている諸室の数や面積、余裕教室の数やそれが教室数全体に占める割合などを対象とすることもできます。しかし、実態としては、普通教室の特別教室への転用などはかなり柔軟に行われており、また、余裕教室についても、その多くは少人数指導教室などに転用され、実際には何らかの形で使用されています。そのためここでは、児童生徒数を中心にみていきます。

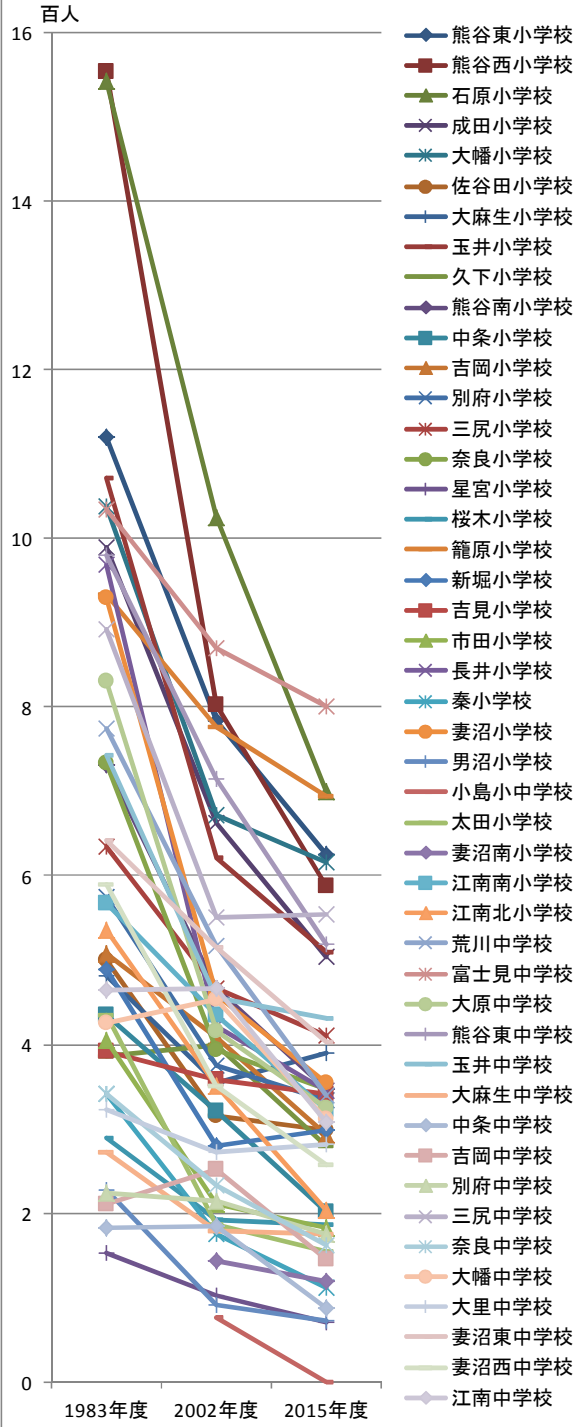
【図表2-1-3 A】児童生徒総数の推移(小中学校)

単位:人

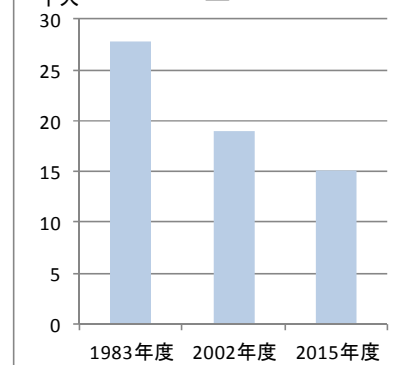
No.	名称	児童生徒の総数			比率	
		1983 (昭和58) 年度	2002 (平成14) 年度	2015 (平成27) 年度	1983年 度基準 の場合	2002年 度基準 の場合
①	熊谷東小学校	1,119	783	626	0.56	0.80
②	熊谷西小学校	1,553	802	587	0.38	0.73
③	石原小学校	1,542	1,025	699	0.45	0.68
④	成田小学校	989	663	504	0.51	0.76
⑤	大幡小学校	1,038	672	616	0.59	0.92
⑥	佐谷田小学校	500	315	298	0.60	0.95
⑦	大麻生小学校	481	354	389	0.81	1.10
⑧	玉井小学校	1,071	622	510	0.48	0.82
⑨	久下小学校	387	399	279	0.72	0.70
⑩	熊谷南小学校	731	467	347	0.47	0.74
⑪	中条小学校	434	320	201	0.46	0.63
⑫	吉岡小学校	507	408	292	0.58	0.72
⑬	別府小学校	574	375	333	0.58	0.89
⑭	三尻小学校	635	467	411	0.65	0.88
⑮	奈良小学校	734	393	347	0.47	0.88
⑯	星宮小学校	153	103	71	0.46	0.69
⑰	桜木小学校	289	192	187	0.65	0.97
⑱	籠原小学校	933	777	695	0.74	0.89
⑲	新堀小学校	488	279	298	0.61	1.07
⑳	吉見小学校	391	358	342	0.87	0.96
㉑	市田小学校	404	211	183	0.45	0.87
㉒	長井小学校	968	421	345	0.36	0.82
㉓	秦小学校	341	175	111	0.33	0.63
㉔	妻沼小学校	929	458	355	0.38	0.78
㉕	男沼小学校	228	92	73	0.32	0.79
㉖	小島小中学校	-	77	0	-	0.00
㉗	太田小学校	435	186	154	0.35	0.83
㉘	妻沼南小学校	-	144	119	-	0.83
㉙	江南南小学校	567	435	322	0.57	0.74
㉚	江南北小学校	536	351	204	0.38	0.58
㉛	荒川中学校	774	516	340	0.44	0.66
㉜	富士見中学校	1,034	869	800	0.77	0.92
㉝	大原中学校	830	416	325	0.39	0.78
㉞	熊谷東中学校	979	715	519	0.53	0.73
㉟	玉井中学校	743	456	431	0.58	0.95
㊱	大麻生中学校	273	178	176	0.64	0.99
㊲	中条中学校	182	184	87	0.48	0.47
㊳	吉岡中学校	210	252	146	0.70	0.58
㊴	別府中学校	223	215	176	0.79	0.82
㊵	三尻中学校	892	551	555	0.62	1.01
㊶	奈良中学校	342	233	163	0.48	0.70
㊷	大幡中学校	425	453	311	0.73	0.69
㊸	大里中学校	322	273	282	0.88	1.03
㊹	妻沼東中学校	641	515	403	0.63	0.78
㊺	妻沼西中学校	590	351	257	0.44	0.73
㊻	江南中学校	465	466	308	0.66	0.66
	小学校の児童総数	18,957	12,324	9,898	0.52	0.80
	中学校の生徒総数	8,925	6,643	5,279	0.59	0.79
	合計	27,882	18,967	15,177	0.54	0.80

*1 「比率」は、基準の年度の人数を1とした場合の2015年度の人数の値です。
 *2 小島小中学校の1983年度の「児童生徒の総数」は、不明です。
 *3 妻沼南小学校は、1994(平成6)年開校です。

【図表2-1-3 B】児童生徒総数の推移_施設別(小中学校)



【図表2-1-3 C】児童生徒総数の推移
—全体(小中学校)



次に、現状に移ります。2016（平成28）年5月現在の児童生徒数と学級数の現状は、図表2-1-3D及びEのとおりです。Eの図表の灰色の区域線は、おおむね小学校区を表しており、青い四角で囲まれているのはその校区名です（※5）。小中学校に付記された人数は、Dの図表に掲げた児童生徒の総数です。

小学校の児童数を比較すると、最も少ない星宮小学校の67人に対し、最も多い石原小学校は732人と11倍近い開きがあります。中学校の生徒数を比較すると、最少の中条中学校89人と最多の富士見中学校762人とでは8倍以上の開きがあります。特に、富士見中学校と中条中学校は中学校区が隣接しているため、その差がより際立っているように見受けられます。

また、学級数で比較すると、星宮小など6学級に対し石原小21学級、中条中など6学級に対し富士見中21学級と、児童生徒数ほどの開きはありませんが、小規模校では1学級当たりの人数も少なくなっているためです。

学力向上の視点からは、教師の指導がよく行き届く少人数学級のメリットは、確かにあります（※6）。

しかし一方で、児童生徒数が少なく、常に単学級（1クラス）ということになると、クラス替えができないため、人間関係が固定化してしまうことが懸念されます。

また、子供が社会に出る将来を考えれば、学校生活の中でも「競争」という側面は重要であると考えますが、児童生徒数が少ないと個人間の競争も生まれにくく、1クラスしかないとクラス対抗のような集団間の競争も難しくなります（※7）。

特に中学校においては、生徒数が少ない学校では部活動の成立が困難になっており、限られた選択肢から選ばざるを得ない状況などもあり、生徒の自己実現の機会を制限してしまっているのではないかと懸念されます。

【図表2-1-3 D】児童生徒総数及び普通学級数（小中学校）

○小学校

学校名	児童総数（人）	普通学級数
熊谷東小学校	614	18
熊谷西小学校	576	18
石原小学校	732	21
成田小学校	470	14
大幡小学校	597	18
佐谷田小学校	307	12
大麻生小学校	372	12
玉井小学校	501	17
久下小学校	267	10
熊谷南小学校	340	12
中条小学校	195	6
吉岡小学校	276	10
別府小学校	333	12
三尻小学校	405	12
奈良小学校	338	12
星宮小学校	67	6
桜木小学校	188	6
籠原小学校	680	19
新堀小学校	295	12
吉見小学校	336	12
市田小学校	168	6
長井小学校	349	12
秦小学校	114	6
妻沼小学校	347	12
男沼小学校	75	6
小島小学校	（休校中）	
太田小学校	156	6
妻沼南小学校	122	6
江南南小学校	308	12
江南北小学校	216	7
合計	9,744	332
1校当たり平均	336	11.4

○中学校

学校名	生徒総数（人）	普通学級数
荒川中学校	346	10
富士見中学校	762	21
大原中学校	302	8
熊谷東中学校	525	14
玉井中学校	408	12
大麻生中学校	184	6
中条中学校	89	6
吉岡中学校	128	6
別府中学校	186	6
三尻中学校	565	16
奈良中学校	176	6
大幡中学校	301	9
大里中学校	298	9
妻沼東中学校	379	11
妻沼西中学校	251	9
小島中学校	（休校中）	
江南中学校	307	9
合計	5,207	158
1校当たり平均	325	9.9

（備考）

- 1 児童総数等の基準日は、2016（平成28）年5月現在です。
- 2 児童（生徒）総数は特別支援学級の児童（生徒）も含めた人数ですが、学級数は普通学級の数のみを掲載しています。
- 3 中条中学校は、1学級当たりの定員に従うと3学級となりますが、少人数学級編成のため6学級となっています。

（※5）中学校区は、区域線・校区名ともに表示していません。ただし、小学校区と中学校区が共通の場合もあります（単に「学校区」といいます。）。

（※6）少人数教育が良いなら全ての学校で導入すればよいという議論もあり得ると思いますが、そのために必要となる教室を整備し、教員を確保する財政上の負担は相当なものとなることから、現実的には極めて困難と思われる。

（※7）学年を越えて編成される「縦割りグループ」などは、全学年単学級でクラス対抗が実施できないような小規模校において、集団競争の機会を提供しているという側面もあると考えられます。

【図表2-1-3 E】学校の配置と児童生徒の総数(小中学校)

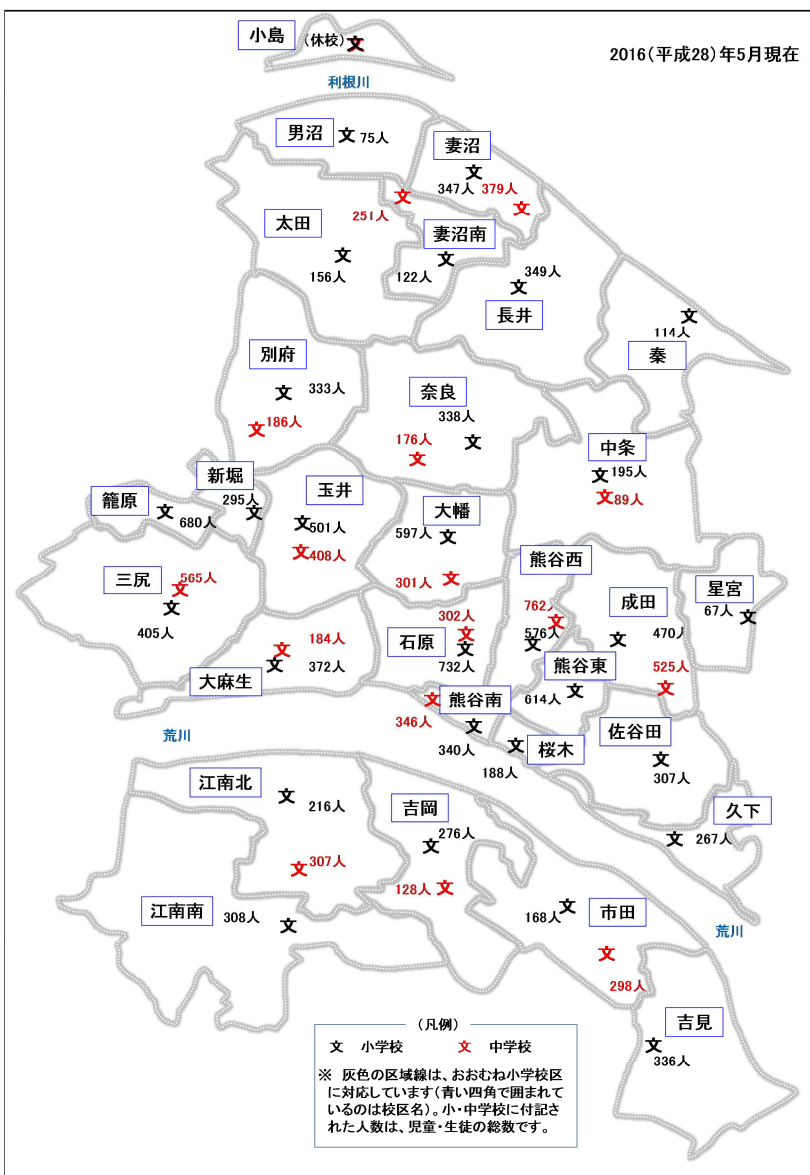
さらに、全学年単学級の小学校では新入生の人数も少なく、ときには新入生の人数が1桁ということもあります。

学校は、社会で生きていくためのルールやスキルを学ぶ場でもありますから、現実の社会と同様、小さい頃から自然と男女が共同参画する環境で学び、生活することが重要です。そのような環境を担保し、一つの小さな社会である学校がその内実においても社会の在り方を反映したものとなるようにするために、児童生徒数に関して学校が一定以上の規模となるよう、設置者である市として配慮する必要があります。

4 コスト状況

各学校のコスト状況は、図表2-1-4 A及びB(次頁)のとおりです。学校施設全体にかかるコストを掲載していますが、自校式給食室(本章第4節参照)がある場合はその分は除外しています。

児童生徒数の多かった時代に建てられた校舎等の老朽化が進んでおり、それにかかる修繕費等のコストが増大しつつあります。学校は、実費徴収等を別にすれば無償の施設であるため、他の公共施設のような利用料金等の収入はありません。表に掲載されている収入は、主に国・県からの運営費等に対する補助金、負担金などです。



【図表2-1-4 A】コスト状況(小学校)1/2

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法 等)
		維持管理 (経常)①	運営費 (臨時)②	減価償却 費③	合計 ④=①+③	(経常)			(臨時)		
						使用料等	その他	合計⑤			
①	熊谷東小学校	31,810	387	76,773	108,583	0	14	14	193	108,569	
②	熊谷西小学校	30,852	387	91,151	122,003	0	14	14	193	121,989	
③	石原小学校	30,614	972	78,489	109,103	0	14	14	193	109,089	
④	成田小学校	30,401	387	71,141	101,542	0	159	159	193	101,383	
⑤	大幡小学校	33,067	387	77,359	110,426	0	14	14	193	110,412	
⑥	佐谷田小学校	22,786	387	51,712	74,498	0	14	14	193	74,484	
⑦	大麻生小学校	21,520	387	44,597	66,117	0	14	14	193	66,103	
⑧	玉井小学校	26,356	387	69,608	95,964	0	14	14	193	95,950	
⑨	久下小学校	20,135	7,185	58,937	79,072	0	14	14	193	79,058	
⑩	熊谷南小学校	20,458	972	57,190	77,648	0	14	14	193	77,634	

【図表2-1-4 A】コスト状況(小学校)2/2

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法 等)
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
⑪	中条小学校	20,845	387	46,829	67,674	0	14	14	193	67,660	
⑫	吉岡小学校	20,327	972	57,478	77,805	0	14	14	193	77,791	
⑬	別府小学校	21,972	972	66,515	88,487	0	14	14	193	88,473	
⑭	三尻小学校	22,395	387	50,439	72,834	0	14	14	193	72,820	
⑮	奈良小学校	22,511	7,144	46,816	69,327	0	14	14	193	69,313	
⑯	星宮小学校	19,090	5,298	35,665	54,755	0	14	14	193	54,741	
⑰	桜木小学校	18,590	387	36,313	54,903	0	14	14	193	54,889	
⑱	籠原小学校	33,799	387	65,722	99,521	0	14	14	193	99,507	
⑲	新堀小学校	23,080	387	45,209	68,289	0	14	14	193	68,275	
⑳	吉見小学校	22,062	387	49,383	71,445	0	14	14	193	71,431	
㉑	市田小学校	20,458	387	41,778	62,236	0	14	14	193	62,222	
㉒	長井小学校	23,752	387	55,284	79,036	0	14	14	193	79,022	
㉓	秦小学校	20,342	972	37,700	58,042	0	14	14	193	58,028	
㉔	妻沼小学校	30,754	972	59,280	90,034	0	14	14	193	90,020	
㉕	男沼小学校	18,974	387	28,417	47,391	0	14	14	193	47,377	
㉖	小島小中学校	1,411	0	24,888	26,299	0	14	14	0	26,285	
㉗	太田小学校	19,799	972	39,514	59,313	0	14	14	193	59,299	
㉘	妻沼南小学校	20,402	387	50,966	71,368	0	14	14	193	71,354	
㉙	江南南小学校	21,919	972	56,876	78,795	0	14	14	193	78,781	
㉚	江南北小学校	19,401	387	54,077	73,478	0	14	14	193	73,464	
	合計	689,882	34,369	1,626,106	2,315,988	0	565	565	5,597	2,315,423	

【図表2-1-4 B】コスト状況(中学校)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法 等)
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	荒川中学校	34,918	405	90,036	124,954	0	805	805	202	124,149	
②	富士見中学校	42,106	405	89,588	131,694	0	805	805	202	130,889	
③	大原中学校	32,326	405	73,809	106,135	0	805	805	202	105,330	
④	熊谷東中学校	38,525	405	82,115	120,640	0	805	805	202	119,835	
⑤	玉井中学校	38,296	405	76,881	115,177	0	805	805	202	114,372	
⑥	大麻生中学校	25,968	405	57,940	83,908	0	805	805	202	83,103	
⑦	中条中学校	27,366	405	64,960	92,326	0	805	805	202	91,521	
⑧	吉岡中学校	25,178	405	64,297	89,475	0	805	805	202	88,670	
⑨	別府中学校	25,385	405	64,372	89,757	0	805	805	202	88,952	
⑩	三尻中学校	33,107	405	69,639	102,746	0	805	805	202	101,941	
⑪	奈良中学校	26,810	405	61,860	88,670	0	805	805	202	87,865	
⑫	大幡中学校	28,497	405	67,919	96,416	0	805	805	202	95,611	
⑬	大里中学校	28,020	405	46,786	74,806	0	805	805	202	74,001	
⑭	妻沼東中学校	37,657	405	70,135	107,792	0	805	805	202	106,987	
⑮	妻沼西中学校	28,606	405	68,657	97,263	0	805	805	202	96,458	
⑯	江南中学校	28,419	405	77,100	105,519	0	931	931	202	104,588	
	合計	501,184	6,480	1,126,094	1,627,278	0	13,006	13,006	3,232	1,614,272	

*1 校舎のほか、体育館やプールの費用等も含めて集計しています。ただし、自校式給食室の費用等は除いています。自校式給食室のコスト状況については、本章第4節を参照してください。

*2 市職員の人件費は「維持管理運営費」の経常部分に含まれます(県費負担教職員の人件費は含まれません。)

5 災害時の役割

各学校施設は、いずれも災害発生時の指定緊急避難場所及び指定避難所です（図表2-1-5参照）。

全ての小学校施設は、避難者の一時的な生活場所として優先的に開設される第一避難所に指定されています。一方、中学校施設は、いずれも第一避難所のみでは避難者を収容しきれない場合などに開設される第二避難所としての位置付けとなっています。

6 管理運営の状況

効率性を追求する場合、民間委託の検討もよく行われますが、現行の法令上、公立学校の学校教育そのもの（施設の維持管理以外の部分）を委託したり、指定管理者に任せたりすることはできません。学校の管理運営は全て直営で行っています。小中学校の施設は市の施設ですが、校長以下そこで学校教育に携わる教員の人件費は、市の予算による臨時教員などを除いて、県の負担となっています。「4 コスト状況」の図表2-1-4 A及びBにおいても、県費負担教職員の人件費は含まれていません。施設のコストに占める人件費負担の大きさを考慮すれば、ある意味「効率的」といえるかもしれません（※8）。

学校教育（授業など）の委託はできませんが、授業などを除いた施設自体の

【図表2-1-5】災害時の役割（小中学校）

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所 の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
①	熊谷東小学校	②	○	○	○	第一避難所
②	熊谷西小学校	②	○	○	○	〃
③	石原小学校	②	○	○	○	〃
④	成田小学校	②	○	○	○	〃
⑤	大幡小学校	○	○	○	○	〃
⑥	佐谷田小学校	②	○	○	○	〃
⑦	大麻生小学校	②	○	○	○	〃
⑧	玉井小学校	○	○	○	○	〃
⑨	久下小学校	③	○	○	○	〃
⑩	熊谷南小学校	②	○	○	○	〃
⑪	中条小学校	○	②	○	○	〃
⑫	吉岡小学校	②	○	/	○	〃
⑬	別府小学校	○	○	○	○	〃
⑭	三尻小学校	○	○	○	○	〃
⑮	奈良小学校	○	○	②	○	〃
⑯	星宮小学校	○	②	○	○	〃
⑰	桜木小学校	②	○	○	○	〃
⑱	籠原小学校	○	○	○	○	〃
⑲	新堀小学校	○	○	○	○	〃
⑳	吉見小学校	○	○	/	○	〃
㉑	市田小学校	③	○	/	○	〃
㉒	長井小学校	○	③	②	○	〃
㉓	秦小学校	○	③	②	○	〃
㉔	妻沼小学校	○	②	○	○	〃
㉕	男沼小学校	○	②	○	○	〃
㉖	小島小中学校	/	③	○	○	〃
㉗	太田小学校	○	○	○	○	〃
㉘	妻沼南小学校	○	○	○	○	〃
㉙	江南南小学校(※)	○	/	○	○	〃
㉚	江南北小学校	②	/	○	○	〃
㉛	荒川中学校	○	○	○	○	第二避難所
㉜	富士見中学校	②	○	○	○	〃
㉝	大原中学校	②	○	○	○	〃
㉞	熊谷東中学校	②	○	○	○	〃
㉟	玉井中学校	○	○	○	○	〃
㊱	大麻生中学校	②	○	○	○	〃
㊲	中条中学校	○	○	○	○	〃
㊳	吉岡中学校(※)	○	○	/	○	〃
㊴	別府中学校	○	○	○	○	〃
㊵	三尻中学校	○	○	○	○	〃
㊶	奈良中学校	○	○	○	○	〃
㊷	大幡中学校	○	○	○	○	〃
㊸	大里中学校	③	○	/	○	〃
㊹	妻沼東中学校	○	③	○	○	〃
㊺	妻沼西中学校	○	②	○	○	〃
㊻	江南中学校	○	/	○	○	〃

* (※)の付された施設は、土砂災害に関する指定緊急避難場所及び指定避難所を兼ねます。

維持管理業務については、民間事業者に任せることも可能です。特に、PFI方式で学校を含む複合施設を整備した場合などは、その事業者（特別目的会社＝SPCなど）が整備のみならず維持管理も引き続き行う例などもあります（※9）。そのような事例は現在の本市にはありませんが、維持管理運営業務の委託化を進め、コストの節減に努めているところです。

学校における利便性＝サービスの向上に相当するのは、教育内容や学習環境の向上であると考えられます。これらに関しては、本市では、より多くの授業時間を確保できるなどのメリットがある二学期制を導入したり、比較的早い時期に全普通教室に（その後特別教室にも）エアコンを設置して学習環境の向上を図ったり、英語教育において「ラウンドシステム」を導入することで生徒が「使える英語」を習得することを目指したりと、教育内容と学習環境の両面において、その向上に努めています。

7 利用者・市民の負担状況

利用者である児童生徒1人当たり又は市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、次頁以降の図表2-1-7A及びBです。

義務教育は無償ですので当然利用者負担額はありません。赤色の枠線を付された「合計」欄は、主に施設面から見た児童生徒1人当たりの年間コストを表しています（子供1人当たりの教育コストそのものではなく、あくまでもその一部です。）。

一方、緑色の枠線を付された「合計」の欄は、市民1人当たりの年間コスト（負担額）です（市民には、児童生徒やその保護者も含まれます。）。

義務教育の学校にかかるコストを市民全員で負担しているわけですので、全体としての公平性に問題はありません（※10）。

ただし、効率性の視点も絡めて学校間の比較を行うと、格差があるとみることもできます。

児童生徒1人当たりの年間コストの平均（各表の赤色の枠線部分最下段）は、小学校では約23万円、中学校では約30万円ですが、児童生徒数の多い学校ではこの数値は小さく、逆に少ない学校では大きくなりますので、それぞれ最小値と最大値を比較すると、小学校では約5倍、中学校では約6倍の開きがあります。同じ1人の子供に対して、一方では年間100万円を使い、他方では20万円以下であるという状況です。

限られた財源を有効に、かつ、サービスの受け手である子供に対して同じように使うべきという効率性及び公平性の視点からは、子供1人当たりのコストが高くなる傾向のある小規模校に関し、有効な方法（統廃合など）について議論する必要があります。

（前頁※8）ただし、施設・備品（モノ）は市、教員（ヒト）は県という一種の二重性が管理上の制約となる場合もあります。

（※9）^{おいけ}京都市立京都御池中学校（中学校、保育所、老人福祉施設、民間店舗の複合施設。地上7階・地下1階建て）や市川市立第七中学校（中学校、文化ホール、保育所、ケアハウス、老人デイサービスセンターの複合施設。地上5階建て）の事例などがあります。

（※10）私立小中学校との関係については、ここでは立ち入りません。

【図表2-1-7 A】利用者(在籍の児童生徒)又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(小学校)

単位:円

No.	名称	利用者(在籍の児童生徒)1人当たり年間の				利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 A	市のコスト				維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H	
			維持管理 運営費 B	減価償却 費 C	その他経 常収入 D	合計 E= B+C-D					
①	熊谷東小学校	0	50,896	122,837	22	173,711	0.0%	158	380	0	538
②	熊谷西小学校	0	49,363	145,842	22	195,183	0.0%	153	452	0	605
③	石原小学校	0	45,153	115,765	21	160,897	0.0%	152	389	0	541
④	成田小学校	0	60,681	141,998	317	202,362	0.0%	151	353	1	503
⑤	大幡小学校	0	52,404	122,597	22	174,979	0.0%	164	383	0	547
⑥	佐谷田小学校	0	74,464	168,993	46	243,411	0.0%	113	256	0	369
⑦	大麻生小学校	0	57,234	118,609	37	175,806	0.0%	107	221	0	328
⑧	玉井小学校	0	50,782	134,119	27	184,874	0.0%	131	345	0	476
⑨	久下小学校	0	71,655	209,740	50	281,345	0.0%	100	292	0	392
⑩	熊谷南小学校	0	60,171	168,206	41	228,336	0.0%	101	283	0	384
⑪	中条小学校	0	104,225	234,145	70	338,300	0.0%	103	232	0	335
⑫	吉岡小学校	0	69,139	195,503	48	264,594	0.0%	101	285	0	386
⑬	別府小学校	0	64,814	196,209	41	260,982	0.0%	109	330	0	439
⑭	三尻小学校	0	52,447	118,124	33	170,538	0.0%	111	250	0	361
⑮	奈良小学校	0	63,590	132,249	40	195,799	0.0%	112	232	0	344
⑯	星宮小学校	0	241,646	451,456	177	692,925	0.0%	95	177	0	272
⑰	桜木小学校	0	92,488	180,662	70	273,080	0.0%	92	180	0	272
⑱	籠原小学校	0	47,074	91,535	19	138,590	0.0%	167	326	0	493
⑲	新堀小学校	0	76,933	150,697	47	227,583	0.0%	114	224	0	338
⑳	吉見小学校	0	63,034	141,094	40	204,088	0.0%	109	245	0	354
㉑	市田小学校	0	110,584	225,827	76	336,335	0.0%	101	207	0	308
㉒	長井小学校	0	64,195	149,416	38	213,573	0.0%	118	274	0	392
㉓	秦小学校	0	161,444	299,206	111	460,539	0.0%	101	187	0	288
㉔	妻沼小学校	0	85,191	164,211	39	249,363	0.0%	152	294	0	446
㉕	男沼小学校	0	234,247	350,827	173	584,901	0.0%	94	141	0	235
㉖	小島小中学校							7	123	0	130
㉗	太田小学校	0	123,744	246,963	88	370,619	0.0%	98	196	0	294
㉘	妻沼南小学校	0	172,898	431,915	119	604,694	0.0%	101	253	0	354
㉙	江南南小学校	0	67,861	176,087	43	243,905	0.0%	109	282	0	391
㉚	江南北小学校	0	88,995	248,060	64	336,991	0.0%	96	268	0	364
	全体	0	68,400	161,224	56	229,568	0.0%	3,419	8,059	3	11,475

* 計算に用いた利用者数は2014年5月1日現在、収支は2014年度の実績値です。

【図表2-1-7 B】利用者(在籍の児童生徒)又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(中学校)

単位:円

No.	名称	利用者(在籍の児童生徒)1人当たり年間の				利用者負担額が市のコストに占める割合(A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考	
		利用者負担額(A)	市のコスト				維持管理運営費(F)	減価償却費(G)	経常収入(H)	合計(F+G-H)		
			維持管理運営費(B)	減価償却費(C)	その他経常収入(D)	合計(E)=B+C+D						
①	荒川中学校	0	95,404	246,000	2,199	339,205	0.0%	173	446	4	615	
②	富士見中学校	0	51,474	109,521	984	160,011	0.0%	209	444	4	649	
③	大原中学校	0	105,987	241,997	2,639	345,345	0.0%	160	366	4	522	
④	熊谷東中学校	0	77,828	165,889	1,626	242,091	0.0%	191	407	4	594	
⑤	玉井中学校	0	89,686	180,049	1,885	267,850	0.0%	190	381	4	567	
⑥	大麻生中学校	0	138,128	308,191	4,282	442,037	0.0%	129	287	4	412	
⑦	中条中学校	0	300,725	713,846	8,846	1,005,725	0.0%	136	322	4	454	
⑧	吉岡中学校	0	171,279	437,395	5,476	603,198	0.0%	125	319	4	440	
⑨	別府中学校	0	148,450	376,444	4,708	520,186	0.0%	126	319	4	441	
⑩	三尻中学校	0	56,690	119,245	1,378	174,557	0.0%	164	345	4	505	
⑪	奈良中学校	0	171,859	396,538	5,160	563,237	0.0%	133	307	4	436	
⑫	大幡中学校	0	87,147	207,703	2,462	292,388	0.0%	141	337	4	474	
⑬	大里中学校	0	100,791	168,295	2,896	266,190	0.0%	139	232	4	367	
⑭	妻沼東中学校	0	90,305	168,189	1,930	256,564	0.0%	187	348	4	531	
⑮	妻沼西中学校	0	110,448	265,085	3,108	372,425	0.0%	142	340	4	478	
⑯	江南中学校	0	88,533	240,187	2,900	325,820	0.0%	141	382	5	518	
	全体	0	93,679	210,485	2,431	301,733	0.0%	2,484	5,581	64	8,001	

* 計算に用いた利用者数は2014年5月1日現在、収支は2014年度の実績値です。

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、小中学校の整理統合は、実施されていません。

合併前の区域ごとに児童生徒数と小中学校の設置数を比較したものが、図表2-1-8 Aです。

小学校1校当たりの児童数は、全体では336人であり、旧3町はいずれもこの人数を下回っていますが、特に旧妻沼地区では1校当たり194人であり、旧熊谷地区の398人と比べると半分以下です。

旧妻沼地区は、児童数に対して小学校の数が多いということがいえます。

一方、中学校1校当たりの生徒数は、全体では325人であり、合併前の区域ごとにみても298~331人に収まっており、小学校ほどの格差はありません。ただし、これはあく

【図表2-1-8 A】合併前の区域での比較(小中学校)

合併前の区域	小学校			中学校			備考
	児童数(人) a	学校数(校) b	1校当たり児童数(人/校) a/b	生徒数(人) c	学校数(校) d	1校当たり生徒数(人/校) c/d	
旧熊谷	7,553	19	398	3,972	12	331	
旧大里	504	2	252	298	1	298	
旧妻沼	1,163	6	194	630	2	315	
旧江南	524	2	262	307	1	307	
合計(全体)	9,744	29	336	5,207	16	325	

*1 児童総数等の基準日は、2016(平成28)年5月現在です。

*2 休校中の小島小中学校(妻沼地区)を除きます。

までも平均値ですので、個々の学校間で大きく異なっていることは、既に「3 児童生徒数と学級数の現状」でみたとおりです。

学校の整理統合（施設再配置）については、このような現状を踏まえるとともに、基本計画第2章第1節6の施設再配置の実施基準における5つのエリア分けの趣旨も参考に、今後の姿を検討すべきです。なお、参考として、本市の小中学校の歴史・沿革についてここで簡単に紹介します。

小学校の多くは明治時代以来の歴史を有していますが、中学校の多くは戦後の学制改革により開校されたものです。また、第二次ベビーブーム等による児童生徒の急増に対応するため、分離・開校（新設）された学校もあります。図表2-1-8Bにいくつかの例を挙げましたが、それぞれの学校が独自の歴史・沿革を有することが分かるのと同時に、学校の統廃合や再編、移転等は現代的な課題であるとは限らず、過去においても、意外とダイナミックな動きがあったことがわかります。

【図表2-1-8 B】小中学校の沿革の例

学校名	年 (西暦)	年月日(元号)	事柄
奈良 小学 校	1873	M6.5.1	上奈良村ほか13村をもって奈良学校を開校
		M6.11	上奈良村が奈良学校より分離し、玉井村と共に上奈良小学校を開校
	1884	M17.8	上奈良、中奈良、下奈良、奈良新田、四方寺、柿沼6か村連合にて奈良学校を編成
	1886	M19.4.1	小学校令改正により奈良尋常小学校と改称
	1909	M42.2.2	現在地に校舎を新築・移転し、奈良尋常高等小学校と改称
	1940	S16.4.1	奈良国民学校と改称
	1947	S22.4.1	学制改革により奈良村立奈良小学校と改称
	1954	S29.11.3	熊谷市と合併し、熊谷市立奈良小学校と改称
中熊 学谷 校東	1947	S22.4.1	本校を佐谷田小学校に、分校を成田・久下の各小学校におき、桜田中学校が開校
	1948	S23.12.26	旧理研青年学校校舎に移転。分校を廃止
	1961	S36.4.1	星宮中学校を統合し、熊谷東中学校と改称
	1963	S38.4.9	現在地に校舎を新築・移転
小学 校 桜 木	1970	S45.4.1	熊谷東小学校の一部に桜木小学校を開校
		S45.11.24	現在地に校舎を新築・移転

※ 「熊谷市史 通史編」ほかを参考に、主に統廃合・再編、移転、改称等の事柄を記載

9 耐震化及び老朽化対策の状況

耐震化については、小中学校の校舎本体は全て対応済みです。学校体育館については、詳細データは本章第2節に掲載していますが、2017（平成29）年度末までに全て耐震化がなされる予定です。

一方で、老朽化対策については、待ったなしの状況といえます。

2015（平成27）年度末時点で築40年以上である校舎は31棟（小学校21棟、中学校10棟）、うち築45年以上であるものは20棟（小学校11棟、中学校9棟）もあり、老朽化が顕著な状況です。

続く、2016年度末時点でみると、築40年以上である校舎は32棟（小学校22棟、中学校10棟）で1棟増、うち築45年以上であるものは23棟（小学校14棟、中学校9棟）で3棟増というように年々増加しつつあります。

10 学校の適正規模について

学校の適正規模については、国（文部科学省）が示す標準（学校教育法施行規則第41条）が参考となります。小学校の学級数については「十二学級以上十八学級以下を標準」とされ、中学校も同様です（同施行規則第79条による準用）。義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第3条を受けた同法施行令第4条第1項第1号には、学級数に関する同内容の条件に加え、通学距離の条件に関する規定もあります。参考に該当部分の抜粋を掲載します。

○義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（抜粋。原文縦書き）

（適正な学校規模の条件）

第四条 法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次に掲げるものとする。

- 一 学級数が、小学校及び中学校にあつてはおおむね十二学級から十八学級まで、義務教育学校にあつてはおおむね十八学級から二十七学級までであること。
- 二 通学距離が、小学校にあつてはおおむね四キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね六キロメートル以内であること。

学級数については、小学校と中学校に同じ標準・条件が適用されており、いずれの場合も、おおむね12～18学級とされています。よって、国の考え方では、6学年の小学校においては各学年2～3学級が、3学年の中学校においては各学年4～6学級が「適正な規模」と判断していることが分かります。

次頁の図表2-1-10Aは、上記の標準に満たないと判定される学校の学級数を黄色に着色して示したものです（人数は、各校の児童生徒の総数です。）。

なお、この後で示す将来予測との関係上、国勢調査の基準年である2015年度における状況を基にしています。

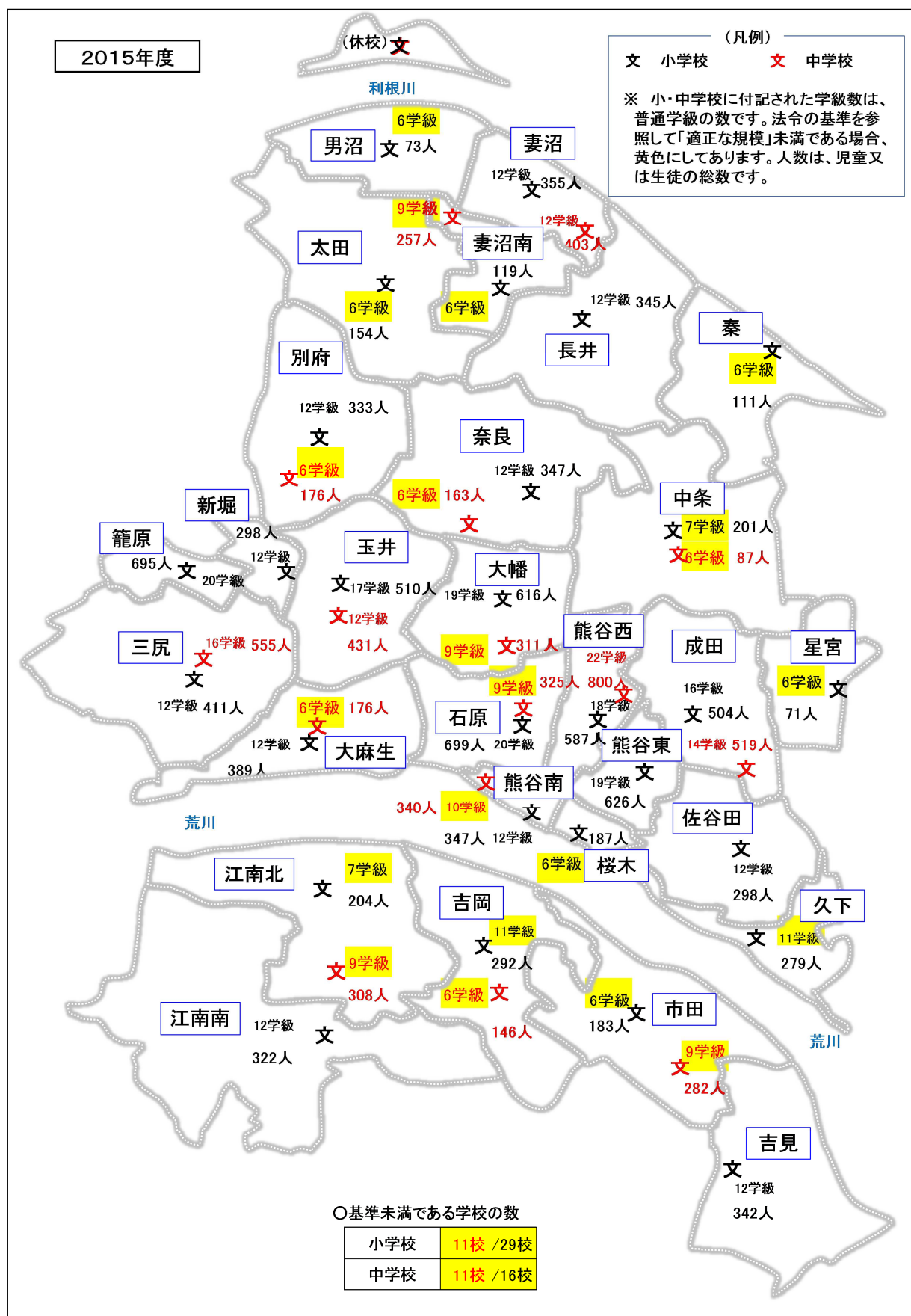
また、次々頁以降には、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を参考として、2025、2035、2045、2055の各年度における将来予測を掲載しています（図表2-1-10B～E）。

Aの図にあるように、29小学校中11校、16中学校中11校が国の示す標準を下回っているとの結果となります。

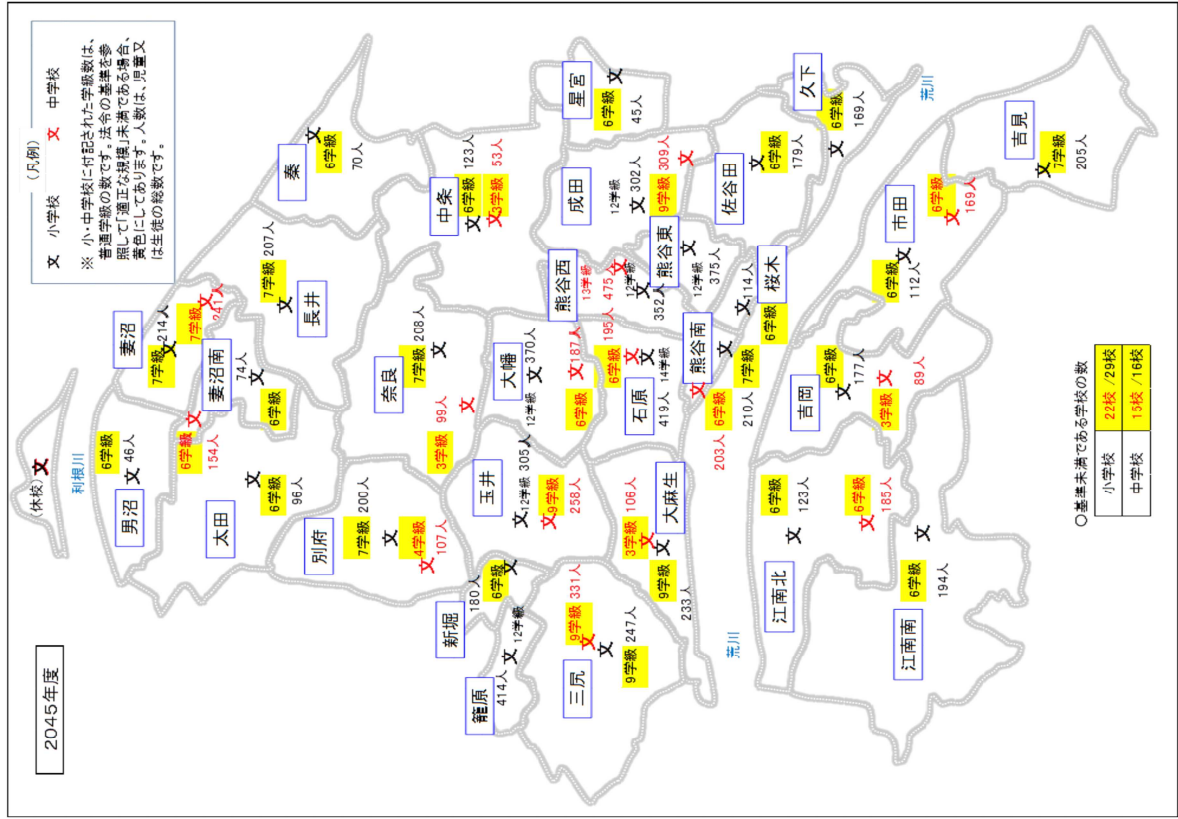
B～Eの図表をみると、10年後（基本計画の策定時点からは約8年後）の2025年度には、29小学校中15校、16中学校中13校が「適正な規模」を下回る見込みです。また、その後（2035年度～）の状況（推計）は、図表に示したとおりです。

国の標準をそのまま適用するとこのような状況ですが、国の標準未満であるからといって直ちに統廃合をしなければならないわけではありませんし、小規模校ならではの「良さ」もありますが、今後の少子化の一層の進行を踏まえると、将来に向けた検討に着手することが必要です。また、学校の統廃合は、市の財政上・業務上の負担が大きいのはもちろんのこと、児童生徒の学校生活への影響を極力小さくするための課題と作業も色々とあり、そのような性格の事業を一度にまとめて実施することは事実上も不可能であるため、住民と共に考えながら、時間をかけて計画的に行っていく必要があります。

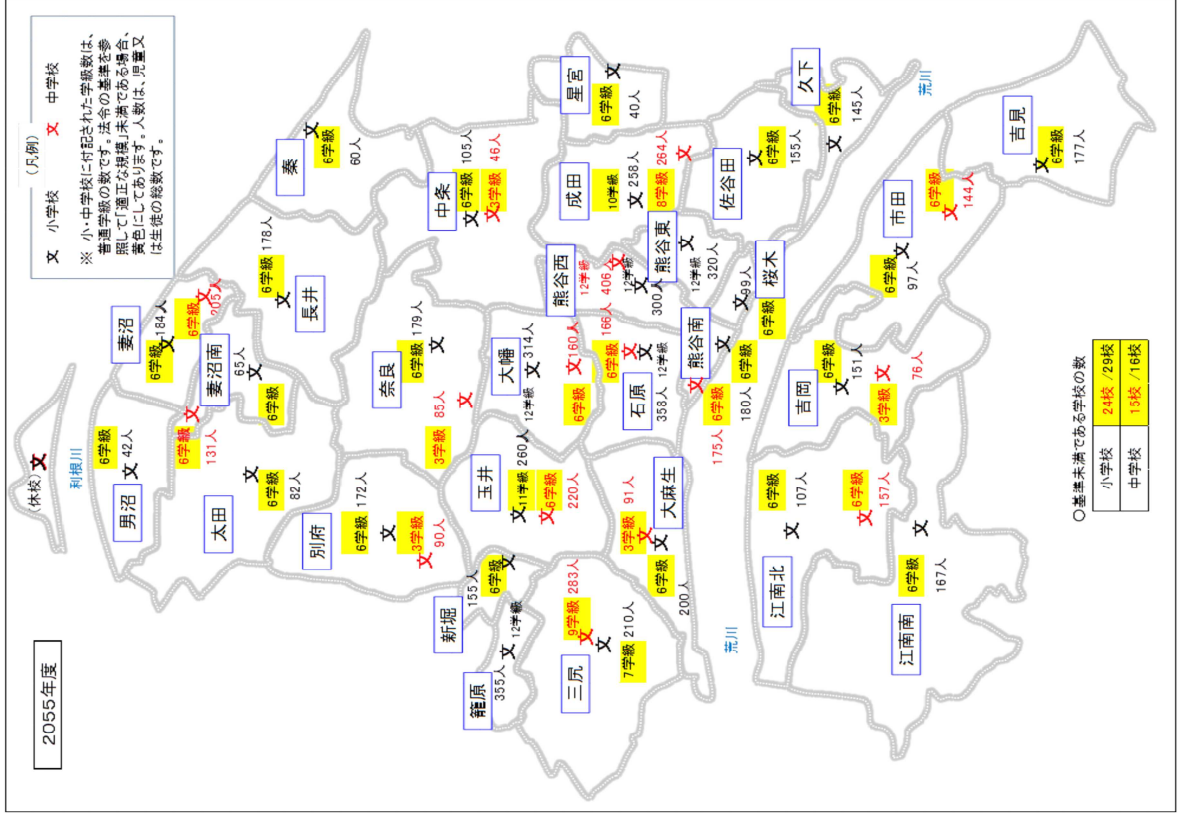
【図表2-1-10 A】熊谷市立小中学校の配置と普通学級数(2015年度)



【図表2-1-10 D】熊谷市立小中学校の配置と普通学級数(推計・2045年度)



【図表2-1-10 E】熊谷市立小中学校の配置と普通学級数(推計・2055年度)



第2節 学校体育館

本節では小中学校の体育館を取り扱いますが、学校施設全体については、既に前節において言及済みであるため、ここでは施設の紹介を中心に簡単に触れるのみとします。

1 施設概要

学校体育館の施設概要は、図表2-2-1 A及びB(次頁)のとおりです。

2017(平成29)年度を目途として耐震化を主目的とした改築を実施してきたため、多くの学校で新しい施設への更新が進んでいます。

【図表2-2-1 A】施設概要(小学校体育館)1/2

2016年3月31日現在

No.	名称	建築年度	延床面積(m ²)	耐用年限	修繕時期	耐震性能	補助金	備考
①	熊谷東小学校体育館	2011	1,248.87	2071	2041	○	△	
②	熊谷西小学校体育館	2013	1,304.88	2073	2043	○	△	
③	石原小学校体育館	2009	1,271.19	2059	2034	○	△	
④	成田小学校体育館	1984	844.50	2034	2009	○		
⑤	大幡小学校体育館	1982	779.90	2042	2012	○		特別教室棟と兼用。左の延床面積は体育館部分のみ
⑥	佐谷田小学校体育館	2013	1,261.70	2073	2043	○	△	
⑦	大麻生小学校体育館	1988	1,118.73	2048	2018	○		
⑧	玉井小学校体育館	1974	823.37	2024	1999	×		1995年度大規模修繕済。2016年度新体育館建築前のデータ
⑨	久下小学校体育館	2014	1,126.93	2074	2044	○	△	
⑩	熊谷南小学校体育館	2012	1,195.89	2072	2042	○	△	
⑪	中条小学校体育館	2010	1,144.12	2070	2040	○	△	
⑫	吉岡小学校体育館	2015	1,282.90	2075	2045	○	△	
⑬	別府小学校体育館	1986	994.66	2046	2016	○		
⑭	三尻小学校体育館	2012	1,216.71	2072	2042	○	△	
⑮	奈良小学校体育館	2014	1,248.62	2074	2044	○	△	
⑯	星宮小学校体育館	2014	807.39	2074	2044	○	△	
⑰	桜木小学校体育館	2013	1,228.19	2073	2043	○	△	
⑱	籠原小学校体育館	2012	1,201.73	2072	2042	○	△	
⑲	新堀小学校体育館	1980	824.96	2030	2005	×		2017年度新体育館建築予定
⑳	吉見小学校体育館	1978	1,158.73	2028	2003	○		
㉑	市田小学校体育館	1981	793.16	2031	2006	○		
㉒	長井小学校体育館	1985	902.11	2035	2010	○		
㉓	秦小学校体育館	1972	404.40	2022	1997	×		2017年度新体育館建築予定
㉔	妻沼小学校体育館	2015	1,285.42	2075	2045	○	△	
㉕	男沼小学校体育館	1972	434.92	2022	1997	×		2016年度新体育館建築前のデータ
㉖	小島小中学校体育館	1999	594.37	2049	2024	○		休校中
㉗	太田小学校体育館	1982	698.10	2032	2007	○		

【図表2-2-1 A】施設概要(小学校体育館)2/2

2016年3月31日現在

No.	名称	建築年度	延床面積(m ²)	耐用年限	修繕時期	耐震性能	補助金	備考
㊸	妻沼南小学校体育館	1994	1,117.64	2054	2024	○		
㊹	江南南小学校体育館	2002	977.60	2052	2027	○		
㊺	江南北小学校体育館	2007	1,006.37	2057	2032	○		
	合計		30,298.06					

* ㊸及び㊺に関しては、2016年度の改築事業完了後のデータは、次のとおりです。

2017年3月31日現在

No.	名称	建築年度	延床面積(m ²)	耐用年限	修繕時期	耐震性能	補助金	同時に整備(更新)した建築物等
㊸	玉井小学校体育館	2016	1,258.00	2076	2046	○	△	物置(15.34m ²)
㊺	男沼小学校体育館	2016	882.50	2076	2046	○	△	渡り廊下(34.71m ²)、消火栓ポンプ室(2.06m ²)、自転車置場(8.97m ²)

【図表2-2-1 B】施設概要(中学校体育館)

2016年3月31日現在

No.	名称	建築年度	延床面積(m ²)	耐用年限	修繕時期	耐震性能	補助金	備考
①	荒川中学校体育館	1988	2,391.87	2048	2018	○		
②	富士見中学校体育館	1982	2,085.65	2042	2012	○		
③	大原中学校体育館	1994	2,349.54	2054	2024	○		
④	熊谷東中学校体育館	1991	2,488.87	2051	2021	○		
⑤	玉井中学校体育館	1990	2,320.08	2050	2020	○		
⑥	大麻生中学校体育館	2008	1,965.34	2068	2038	○	△	
⑦	中条中学校体育館	2011	1,962.64	2071	2041	○	△	
⑧	吉岡中学校体育館	2011	1,927.06	2071	2041	○	△	
⑨	別府中学校体育館	2009	1,852.65	2069	2039	○	△	
⑩	三尻中学校体育館	1989	2,257.44	2049	2019	○		
⑪	奈良中学校体育館	2007	1,611.39	2057	2032	○		
⑫	大幡中学校体育館	1983	2,126.79	2043	2013	○		2006年度大規模修繕済
⑬	大里中学校体育館	2015	1,987.29	2075	2045	○	△	
⑭	妻沼東中学校体育館	1995	2,539.75	2055	2025	○		
⑮	妻沼西中学校体育館	1995	2,539.75	2055	2025	○		
⑯	江南中学校	体育館	2003	1,478.15	2053	2028	○	
		柔道場	1995	371.31	2045	2020	○	
	合計		34,255.57					

2 配置状況

各施設の配置状況については、前節の図表2-1-2を参照してください。

3 利用状況

各施設は、学校での授業で利用されるほか、夜間や休日には、地域住民のために開放されています。学校施設の複合化・地域拠点施設化が進められた場合、施設開放から更に一步進んだ施設の共同利用の形態に移行するものと考えられます(基本計画第3章参照)。

4 コスト状況

減価償却費以外のコストについては、体育館単独でのコスト集計は難しいため、前節の図表2-1-4 A及び B で、体育館の分も含めた学校施設全体のコストを集計しています。図表2-2-4 A 及び B では、参考として、体育館に係る減価償却費のみを再掲します（図表2-1-4 A 及び B の減価償却費に含まれる額です。）。

【図表2-2-4 A】コスト状況（小学校体育館） 単位：千円

No.	名称	減価償却費	備考 (管理方法等)
①	熊谷東小学校体育館	10,407	
②	熊谷西小学校体育館	10,874	
③	石原小学校体育館	12,712	
④	成田小学校体育館	8,445	
⑤	大幡小学校体育館	6,499	
⑥	佐谷田小学校体育館	10,514	
⑦	大麻生小学校体育館	9,323	
⑧	玉井小学校体育館	8,234	
⑨	久下小学校体育館	9,391	
⑩	熊谷南小学校体育館	9,966	
⑪	中条小学校体育館	9,534	
⑫	吉岡小学校体育館	10,691	
⑬	別府小学校体育館	8,289	
⑭	三尻小学校体育館	10,139	
⑮	奈良小学校体育館	10,405	
⑯	星宮小学校体育館	6,728	
⑰	桜木小学校体育館	10,808	
⑱	籠原小学校体育館	10,014	
⑲	新堀小学校体育館	8,250	
⑳	吉見小学校体育館	11,587	
㉑	市田小学校体育館	7,932	
㉒	長井小学校体育館	9,021	
㉓	秦小学校体育館	4,044	
㉔	妻沼小学校体育館	10,712	
㉕	男沼小学校体育館	4,349	
㉖	小島小学校体育館	5,944	
㉗	太田小学校体育館	6,981	
㉘	妻沼南小学校体育館	9,314	
㉙	江南南小学校体育館	9,776	
㉚	江南北小学校体育館	10,064	
	合計	270,947	

【図表2-2-4 B】コスト状況（中学校体育館） 単位：千円

No.	名称	減価償却費	備考 (管理方法等)
❶	荒川中学校体育館	19,932	
❷	富士見中学校体育館	17,380	
❸	大原中学校体育館	19,580	
❹	熊谷東中学校体育館	20,741	
❺	玉井中学校体育館	19,334	
❻	大麻生中学校体育館	16,378	
❼	中条中学校体育館	16,355	
❽	吉岡中学校体育館	16,059	
❾	別府中学校体育館	15,439	
❿	三尻中学校体育館	18,812	
⓫	奈良中学校体育館	16,114	
⓬	大幡中学校体育館	17,723	
⓭	大里中学校体育館	16,561	
⓮	妻沼東中学校体育館	21,165	
⓯	妻沼西中学校体育館	21,165	
⓰	江南中学校体育館	18,495	柔道場を含む。
	合計	291,233	

「5 災害時の役割」から「9 耐震化及び老朽化対策の状況」までについては、前節において、学校施設全体の視点から必要に応じ言及しています。詳しくは、該当部分を御参照ください。

第3節 学校プール

小中学校のプールは、主に夏季の体育の授業等において利用される施設です。水泳の授業では、水に慣れ親しむことや水に浮く・泳ぐなどの経験を十分に行うことを目的としており、海のない埼玉県内の児童生徒にとっては、水に触れるという貴重な体験ができる施設であるといえます。

しかし一方で、特殊な設備もあることから、その維持には多額の費用がかかるとともに、使用期間も夏季の一時期に限定されるため、費用対効果の面からは高コストな施設であるといえます。

1 施設概要

本市が保有する学校プールの概要は、図表2-3-1 A及びB(次頁)のとおりです(※1)。

どのプールも建築から数十年が経過しており、最も古いものでは50年以上が経過しているものもあります。また、中学校では水泳の授業時間が少ないこと等から、他校のプールを借用して水泳の授業を行っている学校もあります。

【図表2-3-1 A】施設概要(小学校プール)1/2

2016年3月31日現在

No.	名称	建築年度	水面積(m ²)	耐用年限	修繕時期	耐震性能	補助金	備考
①	熊谷東小学校プール	1978	408.20	2038	2008	—		
②	熊谷西小学校プール	1981	429.00	2041	2011	—		
③	石原小学校プール	1986	429.00	2046	2016	—		
④	成田小学校プール	1985	429.00	2045	2015	—		
⑤	大幡小学校プール	1993	429.00	2053	2023	—		
⑥	佐谷田小学校プール	1977	409.50	2037	2007	—		
⑦	大麻生小学校プール	1992	416.00	2052	2022	—		
⑧	玉井小学校プール	1989	429.00	2049	2019	—		
⑨	久下小学校プール	1996	429.00	2056	2026	—		
⑩	熊谷南小学校プール	1988	429.00	2048	2018	—		
⑪	中条小学校プール	1964	325.00	2024	1994	—		2006年度大規模修繕済
⑫	吉岡小学校プール	1990	429.00	2050	2020	—		
⑬	別府小学校プール	1987	429.00	2047	2017	—		
⑭	三尻小学校プール	1987	429.00	2047	2017	—		
⑮	奈良小学校プール	1991	429.00	2051	2021	—		
⑯	星宮小学校プール	1989	395.00	2049	2019	—		
⑰	桜木小学校プール	1970	187.50	2030	2000	—		管理教室棟屋上(校舎との一体型)。2007年度大規模修繕済
⑱	籠原小学校プール	1974	429.00	2034	2004	—		
⑲	新堀小学校プール	1980	429.00	2040	2010	—		
⑳	吉見小学校プール	1998	385.00	2058	2028	—		

(※1) 学校プールについては、延床面積ではなく水面積(水面部分の面積)を掲載しています。ただし、図表2-3-4 Aなどの減価償却費の計算では、延床面積(推計値)を基に計算しています。

【図表2-3-1 A】施設概要(小学校プール)2/2

2016年3月31日現在

No.	名称	建築年度	水面積(m ²)	耐用年限	修繕時期	耐震性能	補助金	備考
㉑	市田小学校プール	1996	385.00	2056	2026	—		
㉒	長井小学校プール	1986	400.00	2046	2016	—		
㉓	秦小学校プール	1997	335.00	2057	2027	—		
㉔	妻沼小学校プール	1988	500.00	2048	2018	—		
㉕	男沼小学校プール	1997	340.00	2057	2027	—		
㉖	小島小中学校プール	1992	250.00	2052	2022	—		
㉗	太田小学校プール	1998	363.00	2058	2028	—		
㉘	妻沼南小学校プール	1994	385.00	2054	2024	—		
㉙	江南南小学校プール	1992	359.00	2052	2022	—		
㉚	江南北小学校プール	1991	359.00	2051	2021	—		
	合計		11,779.20					

【図表2-3-1 B】施設概要(中学校プール)

2016年3月31日現在

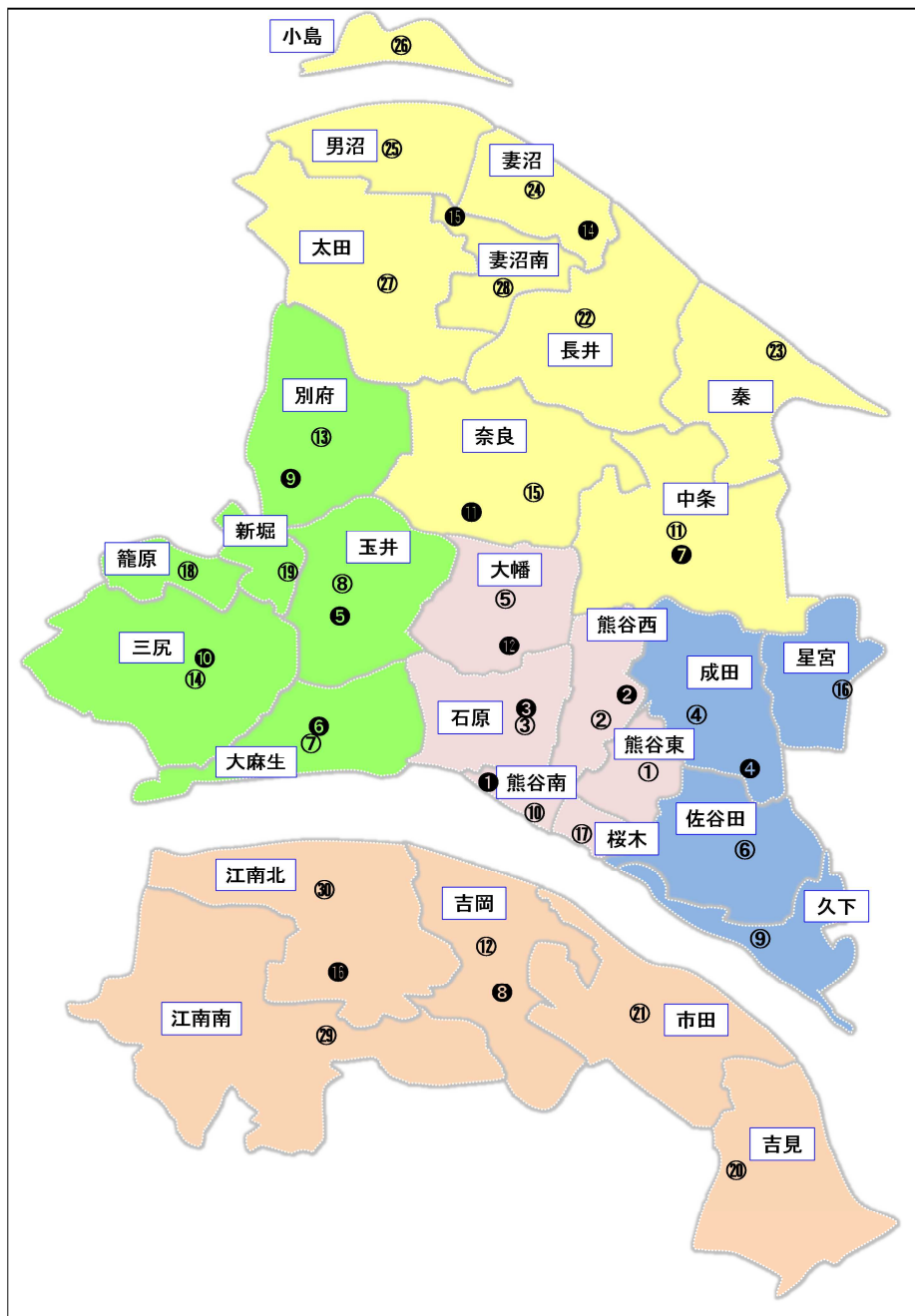
No.	名称	建築年度	水面積(m ²)	耐用年限	修繕時期	耐震性能	補助金	備考
①	荒川中学校プール	1965	325.00	2025	1995	—		
②	富士見中学校プール	1982	425.00	2042	2012	—		
③	大原中学校プール	1995	425.00	2055	2025	—		
④	熊谷東中学校プール	1966	325.00	2026	1996	—		
⑤	玉井中学校プール	1970	325.00	2030	2000	—		使用不可状態。玉井小学校のプールを借用
⑥	大麻生中学校プール	1984	325.00	2044	2014	—		
⑦	中条中学校プール	1973	325.00	2033	2003	—		
⑧	吉岡中学校プール	1974	325.00	2034	2004	—		
⑨	別府中学校プール	1973	325.00	2033	2003	—		
⑩	三尻中学校プール	1972	325.00	2032	2002	—		
⑪	奈良中学校プール	1972	325.00	2032	2002	—		
⑫	大幡中学校プール	1983	425.00	2043	2013	—		
⑬	大里中学校プール							2015年度除却
⑭	妻沼東中学校プール	1970	375.00	2030	2000	—		
⑮	妻沼西中学校プール	1972	375.00	2032	2002	—		
⑯	江南中学校プール	1995	375.00	2055	2025	—		
	合計		5,325.00					

2 配置状況

学校プールの配置状況は、図表 2-3-2 のとおりです。

各校に 1 つずつの配置ですが、大里中学校は、2015（平成 27）年度の屋内運動場（体育館）建築工事に伴いプールを除去したため、現在はプールがありません。また、玉井中学校は、プール自体はありますが、老朽化により使用できない状態となっています（※2）。

【図表2-3-2】配置状況（学校プール）



3 利用状況

各プールの利用状況は、次頁以降の図表 2-3-3 A 及び B のとおりです。

学校プールは基本的に屋外プールであり、利用は夏季に限定されるため、稼働率はどうしても低くなります。また、児童・生徒が授業等に利用するのみですので、利用者も少ない状況となっています。

（※2）いずれの中学校も近隣の小学校のプールを借用することで対応していますが、中学校のカリキュラムでは、体育における水泳の授業時間数は小学校ほど多くはないため、大きな支障もなく対応できています。

【図表2-3-3 A】利用状況(小学校プール)

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)②/①	開館率	備考(諸室、設備等)
①	熊谷東小学校プール	38	6,250	164	10.4%	附属室
②	熊谷西小学校プール	38	6,250	164	10.4%	〃
③	石原小学校プール	38	6,780	178	10.4%	便所更衣室、倉庫
④	成田小学校プール	38	5,010	132	10.4%	附属室
⑤	大幡小学校プール	38	6,310	166	10.4%	附属室1・2
⑥	佐谷田小学校プール	38	3,060	81	10.4%	浄化槽機械室
⑦	大麻生小学校プール	38	3,760	99	10.4%	便所更衣室、倉庫
⑧	玉井小学校プール	38	5,190	137	10.4%	便所更衣室
⑨	久下小学校プール	38	2,810	74	10.4%	附属室
⑩	熊谷南小学校プール	38	3,400	89	10.4%	便所更衣室、倉庫
⑪	中条小学校プール	38	2,000	53	10.4%	
⑫	吉岡小学校プール	38	2,940	77	10.4%	附属室
⑬	別府小学校プール	38	3,390	89	10.4%	〃
⑭	三尻小学校プール	38	4,270	112	10.4%	〃
⑮	奈良小学校プール	38	3,540	93	10.4%	便所更衣室、倉庫
⑯	星宮小学校プール	38	790	21	10.4%	〃
⑰	桜木小学校プール	38	2,010	53	10.4%	
⑱	籠原小学校プール	38	7,180	189	10.4%	附属室
⑲	新堀小学校プール	38	3,000	79	10.4%	便所更衣室
⑳	吉見小学校プール	38	3,500	92	10.4%	〃
㉑	市田小学校プール	38	1,850	49	10.4%	附属室
㉒	長井小学校プール	38	3,700	97	10.4%	〃
㉓	秦小学校プール	38	1,260	33	10.4%	〃
㉔	妻沼小学校プール	38	3,610	95	10.4%	〃
㉕	男沼小学校プール	38	810	21	10.4%	〃
㉖	小島小中学校プール	0	0	0	0.0%	〃
㉗	太田小学校プール	38	1,600	42	10.4%	〃
㉘	妻沼南小学校プール	38	1,180	31	10.4%	〃
㉙	江南南小学校プール	38	3,230	85	10.4%	〃
㉚	江南北小学校プール	38	2,180	57	10.4%	〃
	合計(全体)		100,860	2,652	10.2%	

* 年間利用者数等は、2014年度の実績値(概算)です。また、利用者数は在籍者数ではなく、延べ人数です。

【図表2-3-3 B】利用状況(中学校プール)

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)②/①	開館率	備考(諸室、設備等)
①	荒川中学校プール	38	2,928	77	10.4%	附属室
②	富士見中学校プール	38	6,544	172	10.4%	
③	大原中学校プール	38	2,440	64	10.4%	更衣室・便所、附属倉庫
④	熊谷東中学校プール	38	3,960	104	10.4%	附属室
⑤	玉井中学校プール	38	3,416	90	10.4%	〃
⑥	大麻生中学校プール	38	1,504	40	10.4%	
⑦	中条中学校プール	38	728	19	10.4%	附属室
⑧	吉岡中学校プール	38	1,176	31	10.4%	〃
⑨	別府中学校プール	38	1,368	36	10.4%	
⑩	三尻中学校プール	38	4,672	123	10.4%	附属室
⑪	奈良中学校プール	38	1,248	33	10.4%	〃
⑫	大幡中学校プール	38	2,616	69	10.4%	機械室
⑬	大里中学校プール	38	2,224	59	10.4%	附属室
⑭	妻沼東中学校プール	38	3,336	88	10.4%	
⑮	妻沼西中学校プール	38	2,072	55	10.4%	附属室
⑯	江南中学校プール	38	2,568	68	10.4%	更衣室・便所
	合計(全体)		42,800	1,128	10.4%	

* 年間利用者数等は、2014年度の実績値(概算)です。また、利用者数は在籍者数ではなく、延べ人数です。

4 コスト状況

各校のプールのコスト状況は、次頁以降の図表2-3-4 A及びBのとおりです

学校プールについても、体育館と同様、単独でのコスト集計は難しいため、本章第1節の図表2-1-4 A及びBで、プールの分も含めた学校施設全体のコストを集計しています。そのため、図表2-3-4 A及びBでは、参考として、プールに係る減価償却費と、集計ができた一部の維持管理運営費分のみを再掲しています(いずれも学校施設全体について集計した図表2-1-4 A及びBに含まれる額です。)。比較的参考になるのは、水道料金が計上されているプール(図表2-3-4 A及びBの備考欄に「水道料金を含む。」と付記されているもの)であり、小学校で8校、中学校で3校あります。

水道代や点検・修理等のコストが多くなることから、学校プール全体の年間コストは、小中学校合わせて少なくとも3億円以上となっています。

5 災害時の役割

現在、全ての学校プールは消防水利と位置付けられており、火災が発生した際にはその水が消火活動に使われることになっています(そのため冬でも水が張ってあります。)

よって、プールを取り壊した場合には、それに代わる防火水槽や防火井戸などが必要となります。1基(1本)当たりの設置費用は、防火水槽で1000万円程度、防火井戸で200万円程度です。防火井戸については、その土地の地下水位の状況等により必ずしも設置可能なわけではありませんが、既にプールを除却した大里中学校では、防火井戸を設置しました。

【図表2-3-4 A】コスト状況(小学校プール)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費③	合計 ④=②+③	(経常)			(臨時)		
		(経常)②	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	熊谷東小学校プール	96	0	7,280	7,376	0	0	0	0	7,376	
②	熊谷西小学校プール	96	0	7,072	7,168	0	0	0	0	7,168	
③	石原小学校プール	96	0	7,297	7,393	0	0	0	0	7,393	
④	成田小学校プール	96	0	7,259	7,355	0	0	0	0	7,355	
⑤	大幡小学校プール	96	0	7,370	7,466	0	0	0	0	7,466	
⑥	佐谷田小学校プール	96	0	6,917	7,013	0	0	0	0	7,013	
⑦	大麻生小学校プール	598	0	7,280	7,878	0	0	0	0	7,878	水道料金を含む。
⑧	玉井小学校プール	96	0	7,219	7,315	0	0	0	0	7,315	
⑨	久下小学校プール	96	0	7,280	7,376	0	0	0	0	7,376	
⑩	熊谷南小学校プール	96	0	7,334	7,430	0	0	0	0	7,430	
⑪	中条小学校プール	96	0	6,780	6,876	0	0	0	0	6,876	
⑫	吉岡小学校プール	96	0	7,265	7,361	0	0	0	0	7,361	
⑬	別府小学校プール	96	0	7,280	7,376	0	0	0	0	7,376	
⑭	三尻小学校プール	846	0	7,280	8,126	0	0	0	0	8,126	水道料金を含む。
⑮	奈良小学校プール	96	0	7,442	7,538	0	0	0	0	7,538	
⑯	星宮小学校プール	96	0	7,261	7,357	0	0	0	0	7,357	
⑰	桜木小学校プール	96	0	3,333	3,429	0	0	0	0	3,429	
⑱	籠原小学校プール	96	0	6,879	6,975	0	0	0	0	6,975	
⑲	新堀小学校プール	96	0	7,117	7,213	0	0	0	0	7,213	
⑳	吉見小学校プール	861	33	7,247	8,108	0	0	0	0	8,108	水道料金を含む。
㉑	市田小学校プール	96	0	7,900	7,996	0	0	0	0	7,996	
㉒	長井小学校プール	96	0	3,985	4,081	0	0	0	0	4,081	
㉓	秦小学校プール	430	54	7,505	7,935	0	0	0	0	7,935	水道料金を含む。
㉔	妻沼小学校プール	816	28	5,674	6,490	0	0	0	0	6,490	水道料金を含む。
㉕	男沼小学校プール	363	0	7,505	7,868	0	0	0	0	7,868	水道料金を含む。
㉖	小島小中学校プール	0	0	3,697	3,697	0	0	0	0	3,697	
㉗	太田小学校プール	529	0	7,505	8,034	0	0	0	0	8,034	水道料金を含む。
㉘	妻沼南小学校プール	468	0	7,733	8,201	0	0	0	0	8,201	水道料金を含む。
㉙	江南南小学校プール	96	0	7,419	7,515	0	0	0	0	7,515	
㉚	江南北小学校プール	96	0	7,419	7,515	0	0	0	0	7,515	
	合計	6,927	115	206,534	213,461	0	0	0	0	213,461	

【図表2-3-4 B】コスト状況(中学校プール)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	荒川中学校プール	89	0	6,893	6,982	0	0	0	0	6,982	
②	富士見中学校プール	89	0	6,780	6,869	0	0	0	0	6,869	
③	大原中学校プール	89	0	7,310	7,399	0	0	0	0	7,399	
④	熊谷東中学校プール	512	11	6,886	7,398	0	0	0	0	7,398	水道料金を含む。
⑤	玉井中学校プール	62	0	6,879	6,941	0	0	0	0	6,941	
⑥	大麻生中学校プール	89	0	6,780	6,869	0	0	0	0	6,869	
⑦	中条中学校プール	62	0	6,879	6,941	0	0	0	0	6,941	
⑧	吉岡中学校プール	89	0	6,890	6,979	0	0	0	0	6,979	
⑨	別府中学校プール	89	0	6,780	6,869	0	0	0	0	6,869	
⑩	三尻中学校プール	89	0	6,875	6,964	0	0	0	0	6,964	
⑪	奈良中学校プール	89	0	6,863	6,952	0	0	0	0	6,952	
⑫	大幡中学校プール	89	0	6,970	7,059	0	0	0	0	7,059	
⑬	大里中学校プール	62	0	6,780	6,842	0	0	0	0	6,842	
⑭	妻沼東中学校プール	721	0	6,780	7,501	0	0	0	0	7,501	水道料金を含む。
⑮	妻沼西中学校プール	664	0	6,917	7,581	0	0	0	0	7,581	水道料金を含む。
⑯	江南中学校プール	89	0	7,631	7,720	0	0	0	0	7,720	
	合計	2,973	11	110,893	113,866	0	0	0	0	113,866	

6 管理運営の状況

利用期間は夏季のみ、利用者も対象校の児童生徒のみという制約があるため、施設としての効率性を考えると、学校プールは二重の意味で非効率とならざるを得ません。季節性の問題については、屋内プールを整備するという方法もありますが、屋外プールに比べて、(特に温水プールの場合は)整備費・運営費ともに、かなり高額になってしまいます。屋内プールを子供と地域住民が共同利用している例もありますが、高コストの問題は解決できていないように見受けられます。

一方、複数校で1つのプールを共同利用する方法は、特に、児童生徒数の少ない学校や水泳の授業時間が少ない中学校については、有効な選択肢です。学校自体は別々であっても(近隣校の)学校プールを共同利用する方法は、現に大里中学校と市田小学校、玉井中学校と玉井小学校において、実施されています。今後、学校統廃合が推進され、移動にスクールバスを使用する場合においては、利便性も向上すると見込まれるため、将来的にも有望な方法です。

7 利用者・市民の負担状況

プールに係る水道料金が判明している学校のみを取り上げ、利用者である児童生徒1人当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、次頁の図表2-3-7 A及びBです。赤色の枠線が付された「合計」の欄は、主に施設面から見た児童生徒1人当たりの年間コストを表しています。一方、緑色の枠線が付された「合計」の欄は、市民1人当たりの年間コスト(負担額)です(市民には、児童生徒やその保護者も含まれます。)

【図表2-3-7 A】利用者(在籍の児童生徒)又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(小学校プール)

単位:円

No.	名称	利用者(在籍の児童生徒)1人当たりの					利用者負担額が市のコストに占める割合(A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額(A)	市のコスト					維持管理運営費(F)	減価償却費(G)	経常収入(H)	合計(F+G-H)	
			維持管理運営費(B)	減価償却費(C)	その他経常収入(D)	合計(E)=B+C-D						
⑦	大麻生小学校プール	0	1,590	19,362	0	20,952	0.0%	3	36	0	39	水道料金を含む。
⑭	三尻小学校プール	0	1,981	17,049	0	19,030	0.0%	4	36	0	40	〃
⑯	星宮小学校プール	0	1,215	91,911	0	93,126	0.0%	0	36	0	36	〃
⑳	吉見小学校プール	0	2,460	20,706	0	23,166	0.0%	4	36	0	40	〃
㉓	秦小学校プール	0	3,413	59,563	0	62,976	0.0%	2	37	0	39	〃
㉔	妻沼小学校プール	0	2,260	15,717	0	17,977	0.0%	4	28	0	32	〃
㉕	男沼小学校プール	0	4,481	92,654	0	97,135	0.0%	2	37	0	39	〃
㉗	太田小学校プール	0	3,306	46,906	0	50,212	0.0%	3	37	0	40	〃
㉘	妻沼南小学校プール	0	3,966	65,534	0	69,500	0.0%	2	38	0	40	〃

* 計算に用いた利用者数及び収支は、2014年度の実績値(推計を含む概算)です。

【図表2-3-7 B】利用者(在籍の児童生徒)又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(中学校プール)

単位:円

No.	名称	利用者(在籍の児童生徒)1人当たりの					利用者負担額が市のコストに占める割合(A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額(A)	市のコスト					維持管理運営費(F)	減価償却費(G)	経常収入(H)	合計(F+G-H)	
			維持管理運営費(B)	減価償却費(C)	その他経常収入(D)	合計(E)=B+C-D						
④	熊谷東中学校プール	0	1,034	13,911	0	14,945	0.0%	3	34	0	37	水道料金を含む。
⑭	妻沼東中学校プール	0	1,729	16,259	0	17,988	0.0%	4	34	0	38	〃
⑮	妻沼西中学校プール	0	2,564	26,707	0	29,271	0.0%	3	34	0	37	〃

* 計算に用いた利用者数及び収支は、2014年度の実績値(推計を含む概算)です。

誰もが通う義務教育の学校にかかるコストを市民全員で負担しているわけですので、全体としての公平性に問題はないと考えますが、児童生徒数が少ない学校ほど1人当たりの年間コストも高くなってまいります。

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後は、2015年度に大里中学校のプールを除却したのが唯一の事例です。

学校プールを存続させるか否かに関する判断材料としては、①建築後経過年数、②児童生徒数、③水泳授業時間数、④年間コストなどが挙げられます。

今後経年劣化により使用できなくなるプールについては、①により、それを改修して存続させるのか否かを検討しますが、その際には、②～④の事情などについても併せて考慮することとします。

現在既に半数近くの学校プールが築30年を経過しているため、今後、改修を要するプールが続々と出てくることが想定されます。その際に存続の可否をその都度検討し、改修するものと取り壊すもの(使用しないもの)に振り分けることで、次第に総数が減少していくこととなります。

なお、改修する場合には、その学校そのものが当面存続していく（統廃合で休校・廃校にならない）ことも前提となりますので、学校施設全体の統廃合及び更新等のスケジュールとの整合を図りながら進めることとなります。

また、別の方法として、学校と地域とで共同利用する屋内プールを整備することが考えられます。メリットとしては、集約化を図ることで学校プールの維持管理費用を削減するとともに、屋内プールのため水泳の授業も夏季限定とする必要もなくなり、年間を通じてカリキュラムを流動的に組めるようになることなどが考えられます。

一方、デメリットとしては、①集約化によるコスト削減ができる一方で、施設単体では屋外プールよりはるかに高額であることから、トータルでのコスト削減ができる保証はないこと、②特にプールから離れた場所にある学校では、授業時間や移動手段の確保が課題となり得ること、また、③一般市民も利用するプールの場合には、授業中は市民の利用が制限されることなどが挙げられます。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

「1 施設概要」でも触れたとおり、学校プールについては、新しいものでも建築後約20年が経過しており、どのプールも老朽化による劣化が顕著です。それに伴い年々改修が必要なプールが増加しています。

なお、耐震化については、柱や屋根もないプールは、校舎のような建物との比較では、その必要性は低いものと考えられます（学校施設の中で優先的に耐震化すべき対象とはされていません。）。

第4節 学校給食施設

本市の学校給食施設は、学校給食法により義務教育課程の公立小中学校に学校給食を提供しています。学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う等、重要な役割を担っています。保護者等が負担する給食費により食材費を賄い、労務費、光熱水費、維持管理費は全て市が負担して運営しています。

1 施設概要

本市は、旧熊谷・江南地区では共同調理場方式（センター方式）、大里・妻沼地区では単独調理場方式（自校方式）を採用しており、共同調理場（学校給食センター）は2施設、単独調理場（自校式給食室）は12施設の合計14の学校給食施設を保有しています。その概要は、図表2-4-1のとおりです。

熊谷学校給食センターは1981（昭和56）年9月に開設され、1日約12,600食を、旧熊谷地区の小学校19校、中学校12校の合計31校に提供しています。江南学校給食センターは1982（昭和57）年4月に開設され、1日約900食を、江南地区の小学校2校、中学校1校の合計3校に提供しています。学校給食センターは、できあがった給食を、搬送用トラックを使用して学校へ届けています。両施設とも建築から35年以上が経過し、経年劣化が著しく、設備だけでなく施設の更新も必要な状況です。

自校式給食室は、小島小中学校の休校により、11施設が稼働しています。自校式給食室は、1日約100食から約450食を提供する小規模な施設です。

【図表2-4-1】施設概要(学校給食施設)

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考	
①	熊谷学校給食センター	8,856.81	調理棟	1981	3,573.16	2041	2011	△		
			その他		235.55					排水処理施設、倉庫、プロパン庫
			(小計)		3,808.71					車庫棟、自転車置場を除く。
②	江南学校給食センター	2,315.00	調理棟	1981	605.90	2031	2006	○		
			その他		11.25					プロパン庫
			(小計)		617.15					車庫棟、自転車置場を除く。
③	吉見小学校 給食室	-	1986	146.52	2036	2011	○			
④	市田小学校 給食室	-	1985	146.52	2035	2010	○			
⑤	大里中学校 給食室	-	1998	252.31	2058	2028	○			
⑥	長井小学校 給食室	-	1980	149.79	2030	2005	△			
⑦	秦小学校 給食室	-	1983	100.00	2033	2008	○			
⑧	妻沼小学校 給食室	-	1971	112.00	2021	1996	△		1996年度大規模修繕済	
⑨	男沼小学校 給食室	-	1990	70.00	2040	2015	○			
⑩	太田小学校 給食室	-	1985	126.22	2035	2010	○			
⑪	妻沼南小学校 給食室	-	1993	150.00	2053	2023	○			
⑫	妻沼東中学校 給食室	-	1986	152.75	2036	2011	○			
⑬	妻沼西中学校 給食室	-	1986	153.00	2036	2011	○			
⑭	小島小中学校 給食室	-	1989	45.00	2039	2014	○		休校中	
	合計	11,171.81		6,029.97						

熊谷学校給食センター、長井小学校及び妻沼小学校の給食室は、旧耐震基準に基づいて建築されたものです。また、ほとんどの施設において、現行の学校給食衛生管理基準に適合するよう改修が求められています。

2 配置状況

14の施設の配置状況は、図表2-4-2のとおりです。

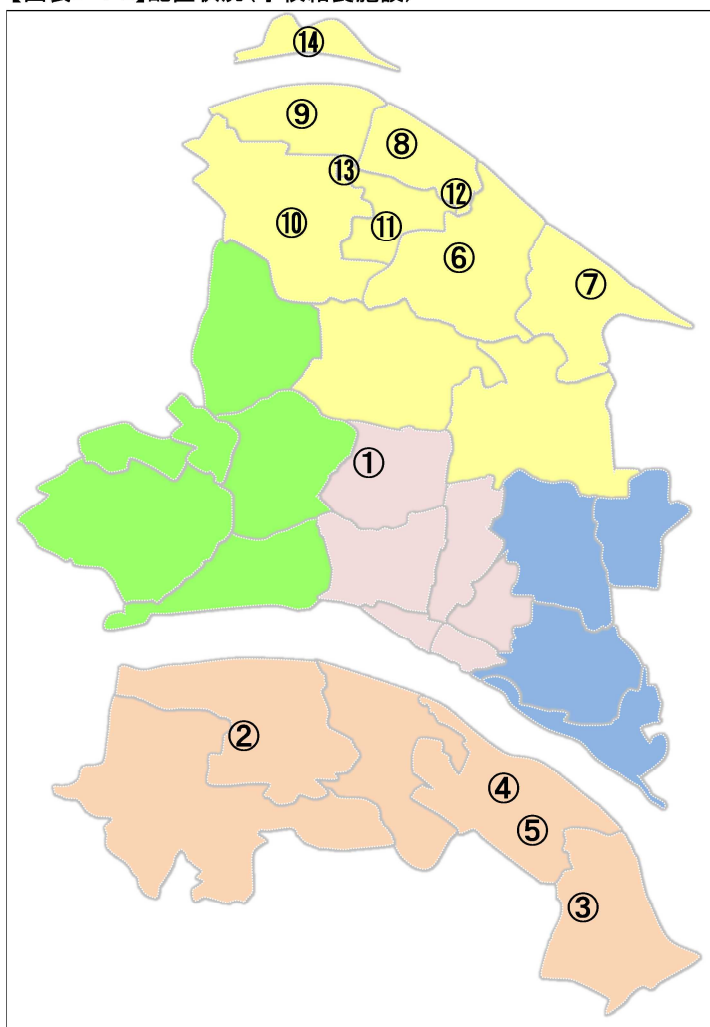
旧熊谷地区に1施設、江南地区に1施設、大里地区に3施設、妻沼地区に9施設（稼働しているのは8施設）の配置となっています。

旧熊谷・江南地区の学校給食センターは、地区全体の給食を賄うため、地区の中央付近に位置しています。大里・妻沼地区の施設は、学校に付属しているため、小中学校の配置と一致します。

3 利用状況

各施設の利用（稼働）状況は、図表2-4-3 A、B及びC（B・Cは次頁）のとおりです。

【図表2-4-2】配置状況(学校給食施設)

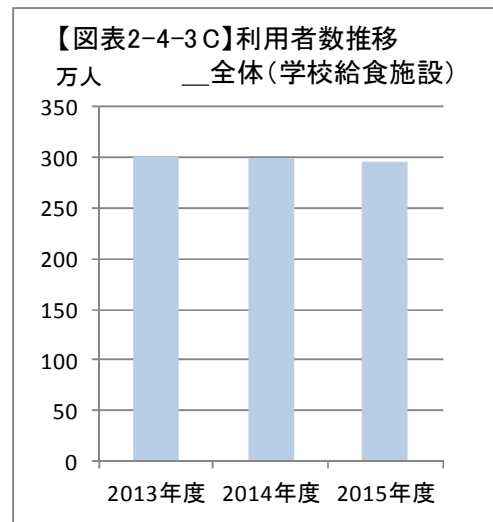
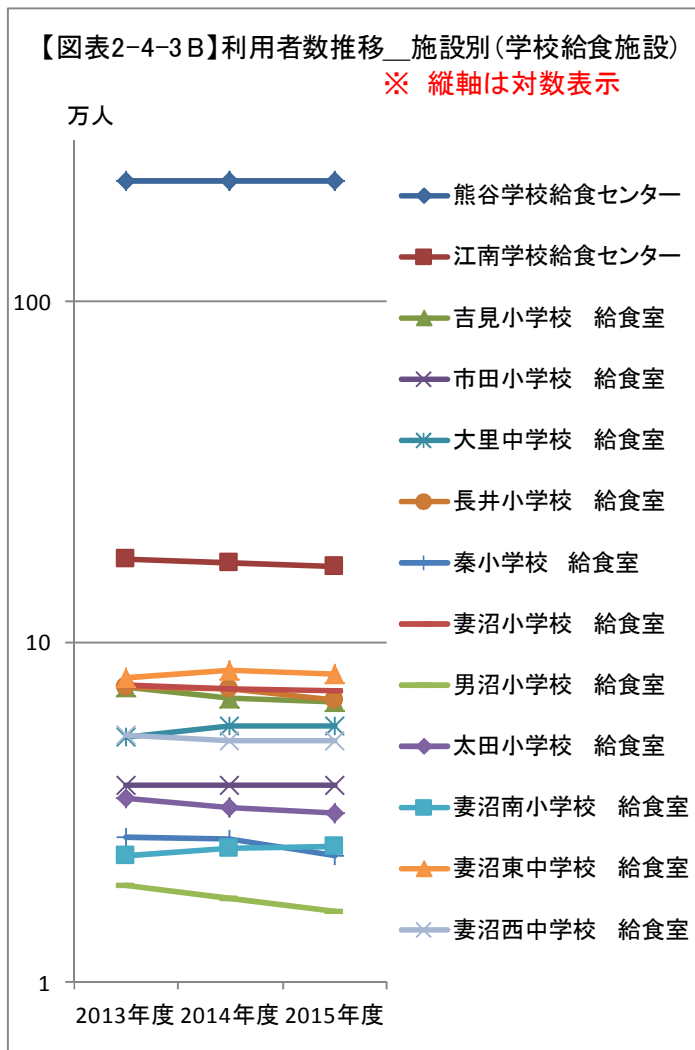


【図表2-4-3 A】利用状況(学校給食施設)

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)②/①	開館率	備考(対象校数等)
①	熊谷学校給食センター	191	2,272,586	11,898	52.2%	対象校31校
②	江南学校給食センター	188	170,948	909	51.5%	対象校3校
③	吉見小学校 給食室	182	69,489	382	49.9%	対象校1校
④	市田小学校 給食室	182	37,861	208	49.9%	〃
⑤	大里中学校 給食室	182	55,327	304	49.8%	〃
⑥	長井小学校 給食室	183	71,254	389	50.0%	〃
⑦	秦小学校 給食室	184	25,472	138	50.3%	〃
⑧	妻沼小学校 給食室	183	72,898	398	50.1%	〃
⑨	男沼小学校 給食室	182	17,633	97	49.9%	〃
⑩	太田小学校 給食室	183	32,883	180	50.2%	〃
⑪	妻沼南小学校 給食室	183	24,351	133	50.0%	〃
⑫	妻沼東中学校 給食室	181	80,639	446	49.5%	〃
⑬	妻沼西中学校 給食室	179	51,989	290	48.9%	〃
	合計(全体)		2,983,330	15,772	51.1%	

* 「年間利用者数」は、1年間に調理・提供された食数(2013～15年度の平均値)です。



学校給食施設は児童生徒に給食を提供するものであり、基本的に学校が休みである土日祝日、長期休みの期間は稼働していません。また、本市の給食運営は熊谷市学校給食計画により定められており、施設は年間192日以内の稼働で、原則、児童生徒が年間181回喫食するよう設定しています。

4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表2-4-4のとおりです。

給食については、学校給食法第11条に「学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。それ以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とする。」と定められています。本市もこの負担区分に沿い、児童生徒の保護者には給食の食材費のみを負担いただいており、これに調理員等の給食費を加算したものが、主な収入となっています。

5 災害時の役割

学校給食センターは給食調理施設のみで人を収容する場所が無いため、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていませんが、炊き出し・搬送により避難所運営を支援することが期待されます。

自校式給食室については、学校施設自体の指定区分に従いますが(本章第1節の図表2-1-5参照)、学校施設は全て避難所として指定されていることから、災害時に炊き出しをすることが想定されます。現在給食施設を有する小中学校は全てLPガスを使用しており、都市ガスに比べて早い復旧が見込めます。また、妻沼小学校では、2015(平成27)年度に災害時対応ユニットを設置しました。災害時対応ユニットとは、屋外にてLPガスが使用できる設備のことで、ガスボンベ庫の横に取り付けられています。

なお、学校給食施設は全て1階に位置しているため、洪水時の状況によっては、多くの施設が使用できなくなる可能性があります。

【図表2-4-4】コスト状況(学校給食施設)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法 等)
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	熊谷学校給食センター	961,388	16,918	32,158	993,546	567,527	524	568,051	0	425,495	
②	江南学校給食センター	96,292	240	6,231	102,523	42,413	1	42,414	0	60,109	
③	吉見小学校 給食室	24,598	1,415	1,465	26,063	16,539	0	16,539	0	9,524	
④	市田小学校 給食室	15,489	1,415	1,465	16,954	9,326	0	9,326	0	7,628	
⑤	大里中学校 給食室	23,034	0	2,103	25,137	15,939	0	15,939	0	9,198	
⑥	長井小学校 給食室	23,831	0	1,498	25,329	15,773	0	15,773	0	9,556	
⑦	秦小学校 給食室	10,903	0	1,000	11,903	5,628	0	5,628	0	6,275	
⑧	妻沼小学校 給食室	26,029	0	1,120	27,149	15,575	0	15,575	0	11,574	
⑨	男沼小学校 給食室	9,242	0	700	9,942	3,794	0	3,794	0	6,148	
⑩	太田小学校 給食室	13,164	1,166	1,262	14,426	7,137	0	7,137	0	7,289	
⑪	妻沼南小学校 給食室	11,503	0	1,250	12,753	5,392	0	5,392	0	7,361	
⑫	妻沼東中学校 給食室	30,705	0	1,528	32,233	20,172	0	20,172	0	12,061	
⑬	妻沼西中学校 給食室	21,812	0	1,530	23,342	12,798	0	12,798	0	10,544	
⑭	小島小中学校 給食室	105	0	450	555	0	0	0	0	555	
	合計	1,268,095	21,154	53,760	1,321,855	738,013	525	738,538	0	583,317	

*1 センター方式の各校配膳室に配置される給食補助員の賃金は、各学校給食センターのコストとして計上しています。

*2 学校給食実費徴収金(給食費)を使用料とみなして計上しています。

6 管理運営の状況

現在、各学校給食センターでは、民間委託で調理・搬送業務を実施し、大里・妻沼地区の自校式給食室では、直営で調理業務を実施しています。

効率性を追求する場合、業務委託のみでなく、施設整備から維持管理・運営までを一括して民間業者に任せるPFIや、調理施設を設置せずに民間業者から給食を受配する全面委託という手法もあります。そのような事例は現在の本市にはありませんが、今後は、食の安全を確保した上で、より効率的な手法を検討していく必要があります。

7 利用者・市民の負担状況

施設利用者1人・利用1回当たり(給食1食当たり)のコストや市民1人当たりの年間コスト(負担状況)は、次頁の図表2-4-7のとおりです。

現在、本市では、旧熊谷・江南地区では共同調理場方式、大里・妻沼地区では単独調理場方式を採用しており、地区により給食費も異なっている状況です。また、妻沼地区は米飯を家庭から専用の弁当箱に入れて持参していますが、これは、合併前の旧町の方式を引き継いだためです。

今後については、現状を踏まえた上で、提供方法や給食費等について公平性の視点から検討していく必要があります。

【図表2-4-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(学校給食施設)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり(1食当たり)					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A/B)
		利用者負担額 (A)	市のコスト					維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E)= (B+C+D)						
①	熊谷学校給食センター	250	423	14	0	437	57.2%	4,764	159	2,815	2,108	59.1%
②	江南学校給食センター	248	563	36	0	599	41.4%	477	31	210	298	44.0%
③	吉見小学校 給食室	238	354	21	0	375	63.5%	122	7	82	47	67.2%
④	市田小学校 給食室	246	409	39	0	448	54.9%	77	7	46	38	60.1%
⑤	大里中学校 給食室	288	416	38	0	454	63.4%	114	10	79	45	69.2%
⑥	長井小学校 給食室	221	334	21	0	355	62.3%	118	7	78	47	66.2%
⑦	秦小学校 給食室	221	428	39	0	467	47.3%	54	5	28	31	51.6%
⑧	妻沼小学校 給食室	214	357	15	0	372	57.5%	129	6	77	58	59.9%
⑨	男沼小学校 給食室	215	524	40	0	564	38.1%	46	3	19	30	41.0%
⑩	太田小学校 給食室	217	400	38	0	438	49.5%	65	6	35	36	54.3%
⑪	妻沼南小学校 給食室	221	472	51	0	523	42.3%	57	6	27	36	46.8%
⑫	妻沼東中学校 給食室	250	381	19	0	400	62.5%	152	8	100	60	65.6%
⑬	妻沼西中学校 給食室	246	420	29	0	449	54.8%	108	8	63	53	58.6%
⑭	小島小中学校 給食室							1	2	0	3	休校中
	全体	247	425	18	0	443	55.8%	6,284	266	3,660	2,890	58.1%

なお、図表中の市民1人当たり年間コスト(緑色の枠の部分)をみると、給食センターの方が自校式給食室よりも負担額がかなり大きくなっています(数値の桁数で比較すると、センターが3又は4桁に対し、自校式は2桁です)が、これはセンターが複数校を対象として運営されているために見かけの数字が大きくなっていることが主な理由です。1校当たりで計算すると、おおむね同程度(同じ桁数)となります。

8 合併等に伴う整理統合の状況

現在本市では、合併前の方式を踏襲し、地区別に共同調理場方式と単独調理場方式を併用する形となっており、行政改革大綱において見直し対象施設に位置付けられている施設もありますが、学校給食施設の整理統合は、合併後実施されていません。

今後、施設の機能更新を進めるに際しては、学校統廃合の可能性も踏まえ、検討する必要があります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

大里中学校と妻沼南小学校以外の全ての学校給食施設で老朽化が進んでいます。

また、熊谷学校給食センター、長井小学校及び妻沼小学校の3施設は、耐震性の確保が課題です。

第3章 地域公民館・体育館、保育所、児童クラブほか（その他の地域施設）

本章では、基本計画で「その他の地域施設」として位置付けた地域公民館、地域体育館、保育所、児童館、児童クラブなどについて取り上げます。これらの施設（機能）は、小中学校を含む地域拠点施設への複合化、併設、機能移転等の候補であり、他団体においても、複合化等によりその機能を存続させた例は少なくありません。

第1節 地域公民館

地域公民館は、それぞれの地域における学習や文化活動などに利用されており、地域活動には欠かすことのできない施設ですが、古い施設も多く、多額の維持・修繕料がかかっています。

1 施設概要

熊谷市公民館条例に規定された組織としての公民館は、第5章第1節で取り上げる中央公民館や妻沼中央公民館も含め、全部で36ありますが、施設（建物）としての地域公民館の総数は26施設で、その概要は、図表3-1-1のとおりです（※1）。

最も古い三尻公民館（築51年）を含めた11館が、建築から40年以上を経過しており、老朽化が進んでいます（2016（平成28）年度末現在）。また、15館は旧耐震基準に基づいて建築されたものです。最も新しい公民館は2013（平成25）年に開館した熊谷東公民館で、熊谷中央消防署との複合施設となっています。

なお、妻沼地域の太田、男沼、小島及び長井の4公民館は、コミュニティセンターとして整備したものを公民館としても利用しています。2000（平成12）年に開館した秦公民館は、老人憩いの家として整備したものを公民館や老人憩いの家として利用しています。

【図表3-1-1】施設概要（地域公民館）1/2

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	大原公民館	260.96	1966	258.61	2016	1991	△		
②	大幡公民館	3,475.19	1972	336.00	2022	1997	△		一部借地(921.00㎡。駐車場敷地)
③	成田公民館	1,082.70	1975	336.00	2025	2000	△		
④	上石公民館	1,006.86	1977	343.07	2037	2007	△		
⑤	肥塚公民館	1,223.01	1981	353.44	2041	2011	△		一部借地(391.01㎡。駐車場敷地)
⑥	荒川公民館	990.51	1987	1,312.66	2047	2017	○		
⑦	熊谷東公民館	-	2012	723.62	2072	2042	○		中央消防署(2,273.16㎡)との複合施設。敷地は同署と共通
⑧	桜木公民館	504.20	1990	357.07	2050	2020	○		
⑨	新堀公民館	2,229.00	1994	541.07	2054	2024	○		
⑩	三尻公民館	2,665.00	1965	384.60	2025	1995	△		建物全体の延床面積384.10㎡から出張所分16.50㎡を控除。これに物置17.00㎡を加算

（※1）箱田、宮町、鎌倉町、石原、太井及び本町の6公民館は、市が「公民館」として整備した建物はありません（中央公民館ほかで活動）。また、中条公民館は中条農村センター（本章第8節）を、大里公民館は大里コミュニティセンター（第5章第1節）をそれぞれ活動拠点としています。

【図表3-1-1】施設概要(地域公民館)2/2

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
⑪	佐谷田公民館	1,169.00	1966	340.23	2016	1991	△		建物全体の延床面積352.73㎡から出張所分16.50㎡を控除。これにホール室4.00㎡を加算
⑫	奈良公民館	1,122.37	1968	332.40	2018	1993	△		建物全体の延床面積348.9㎡から出張所分16.50㎡を控除
⑬	玉井公民館	1,736.99	1970	391.50	2020	1995	△		建物全体の延床面積408.00㎡から出張所分16.50㎡を控除
⑭	久下公民館	1,208.00	1970	319.50	2020	1995	△		建物全体の延床面積336.00㎡から出張所分16.50㎡を控除
⑮	大麻生公民館	3,466.00	1974	363.75	2024	1999	△		建物全体の延床面積380.25㎡から出張所分16.50㎡を控除
⑯	吉岡公民館	1,679.00	1976	405.56	2036	2006	△		建物全体の延床面積422.06㎡から出張所分16.50㎡を控除
⑰	星宮公民館	1,266.38	1979	349.62	2039	2009	△		建物全体の延床面積366.12㎡から出張所分16.50㎡を控除
⑱	別府公民館	6,226.73	2003	617.89	2063	2033	○		建物全体の延床面積634.39㎡から出張所分16.50㎡を控除
⑲	籠原公民館	1,792.00	1981	381.25	2041	2011	△		建物全体の延床面積は713.54㎡。西児童館・西児童クラブ(計332.29㎡)との複合施設。一部借地(795.00㎡。駐車場敷地)
⑳	江南公民館	-	1995	836.52	2055	2025	○		江南総合文化会館【ヒピア】内
㉑	妻沼公民館	1,113.60	1967	366.00	2007	1987	△	△	全部借地
㉒	太田公民館 (太田コミュニティセンター)	1,227.54	1995	272.00	2045	2020	○	△	埼玉県コミュニティ施設特別整備事業補助金
㉓	男沼公民館 (男沼コミュニティセンター)	1,091.03	1989	214.00	2029	2009	○	△	一部借地(319.00㎡。駐車場敷地)。埼玉県コミュニティ施設特別整備事業補助金
㉔	小島公民館 (小島コミュニティセンター)	429.00	1992	132.00	2032	2012	○	△	全部借地。埼玉県コミュニティ施設特別整備事業補助金
㉕	長井公民館 (長井コミュニティセンター)	276.00	1991	276.00	2041	2016	○	△	埼玉県コミュニティ施設特別整備事業補助金
㉖	秦公民館 (老人憩いの家めぬま荘)	1,550.22	2000	370.26	2050	2025	○	△	介護保険関連サービス基盤整備県補助金
	合計	38,791.29		10,914.62					

2 配置状況

地域公民館26館の配置状況は、次頁の図表3-1-2のとおりです。

地域公民館は、旧熊谷地域と妻沼地域では、おおむね小学校区単位で配置されています。

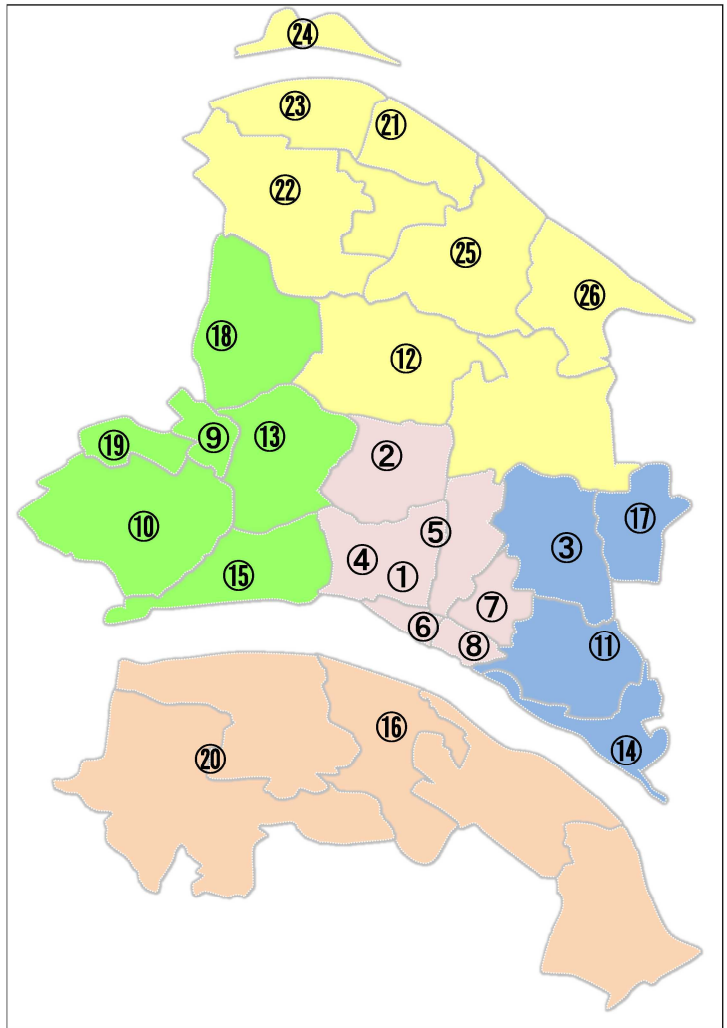
なお、図にはありませんが、組織としての公民館については、中条地区では中条公民館(中条農村センターを拠点)が、大里地区では大里公民館(大里コミュニティセンターを拠点)が、それぞれ活動しています。

3 利用状況

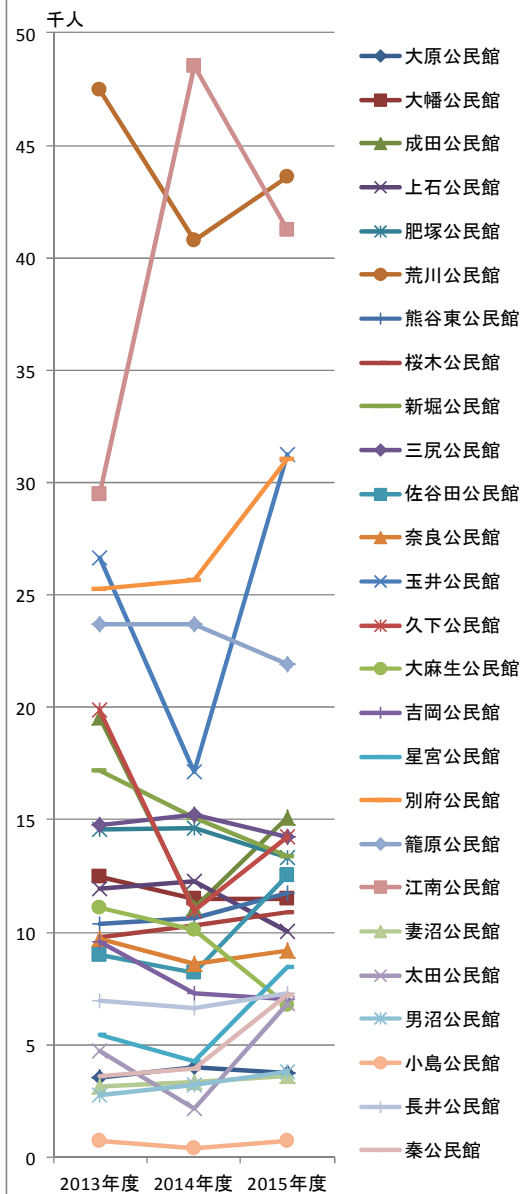
地域公民館の利用状況は、次頁以降の図表3-1-3 A、B及びCのとおりです。

利用者数・稼働率ともに施設によるバラツキが大きい状況ですが、その中でも稼働率が最も高いのは荒川公民館で、逆に最も低いのは小島公民館となっています。荒川公民館については、市の中心部という立地のほか、他の地域公民館と比較して施設・設備が充実していることも要因と思われます。小島公民館については、公民館活動の拠点を現在休校中の妻沼小島小・中学校に移していることが要因と考えられます。

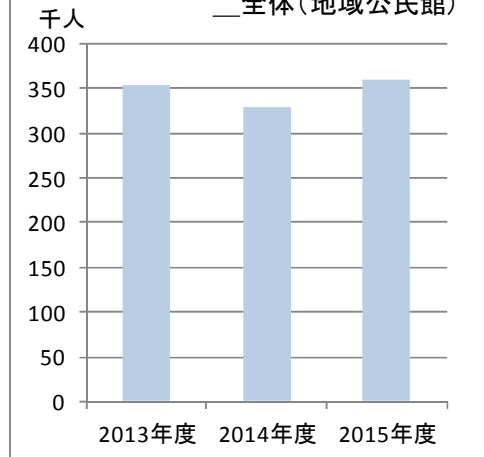
【図表3-1-2】配置状況(地域公民館)



【図表3-1-3B】利用者数推移_施設別(地域公民館)



【図表3-1-3C】利用者数推移_全体(地域公民館)



【図表3-1-3 A】利用状況(地域公民館)

2013~15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)③/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	大原公民館	357	3,752	11	15.9%	第1会議室(15人)、第2会議室(60人)、和室(15人)
②	大幡公民館	357	11,818	33	36.7%	ホール(80人)、会議室(25人)、和室(60人)
③	成田公民館	355	15,257	43	20.1%	ホール、会議室、和室
④	上石公民館	357	11,419	32	36.0%	ホール、会議室、和室
⑤	肥塚公民館	357	14,168	40	36.8%	ホール、会議室、和室
⑥	荒川公民館	357	43,943	123	44.7%	ホール、研修室、学習室、会議室、1F和室(1・2)、2F和室、茶室
⑦	熊谷東公民館	357	10,912	31	13.5%	大会議室(1・2)、小会議室(1・2)、和室、調理室。2013年4月開館
⑧	桜木公民館	357	10,327	29	27.4%	ホール、会議室、和室
⑨	新堀公民館	357	15,233	43	30.0%	ホール、会議室、和室、調理室
⑩	三尻公民館	357	14,765	41	35.4%	ホール、会議室、和室
⑪	佐谷田公民館	357	9,934	28	22.7%	ホール、会議室、小会議室、和室
⑫	奈良公民館	357	9,160	26	22.7%	ホール、会議室、和室
⑬	玉井公民館	355	25,032	71	37.2%	ホール、会議室、和室
⑭	久下公民館	356	15,029	42	30.4%	ホール、会議室、和室
⑮	大麻生公民館	357	9,314	26	24.0%	ホール、会議室、和室
⑯	吉岡公民館	357	7,943	22	19.4%	ホール、会議室、和室、調理室
⑰	星宮公民館	355	6,039	17	10.7%	ホール、会議室、和室
⑱	別府公民館	355	27,325	77	37.4%	ホール、会議室、和室、調理室、創作室、軽体育室
⑲	籠原公民館	357	23,106	65	36.5%	ホール、会議室、研修室、和室
⑳	江南公民館	357	39,736	111	31.0%	会議室A・B、研修室A・B、和室、技術室、展示スペース
㉑	妻沼公民館	357	3,353	9	6.3%	大研修室、会議室、小研修室、青年研修室
㉒	太田公民館 (太田コミュニティセンター)	357	4,553	13	12.8%	和室(20人)、会議室(<第1>50人・<第2>30人)、調理室(24人)
㉓	男沼公民館 (男沼コミュニティセンター)	357	3,268	9	11.5%	和室(50人)、会議室(<第1>45人・<第2>45人)、調理室(10人)
㉔	小島公民館 (小島コミュニティセンター)	357	613	2	13.1%	会議室(80人)、調理室
㉕	長井公民館 (長井コミュニティセンター)	357	6,965	20	33.5%	和室(40人)、会議室(100人)、調理室(兼事務室)
㉖	秦公民館 (老人憩いの家めめ荘)	357	4,908	14	9.2%	多目的ホール(90人)、相談室(兼事務室)、リハビリ室(18人)、調理室(20人)、生涯学習室(35人)・健康増進室(40人)
	合計(全体)		347,872	978	27.1%	

4 コスト状況

地域公民館の人員費を含めたコストの状況は、次頁の図表3-1-4のとおりです。

公民館は生涯学習施設ということで、使用料が低額に抑えられていたり、登録学習グループには使用料の減免が認められていたりしていることから、コストが収入を大幅に上回っている状況です。

なお、江南公民館は、複合施設である【ピピア】の一部ですが、仕訳が困難であった維持管理運営費の一部については、表には計上されていません。

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、次頁の図表3-1-5のとおりです。

荒川・新堀・別府・籠原・江南・太田・秦の7公民館が第二避難所として位置付けられています。

【図表3-1-4】コスト状況(地域公民館)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入					正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費⑥	合計 ⑦=②+③	(経常)			(臨時)		
		(経常)②	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	大原公民館	5,664	0	3,362	9,026	13	3	16	0	9,010	
②	大幡公民館	5,700	0	4,368	10,068	74	2	76	0	9,992	
③	成田公民館	5,570	438	4,387	9,957	177	4	181	0	9,776	
④	上石公民館	5,856	0	3,717	9,573	299	2	301	0	9,272	
⑤	肥塚公民館	6,023	685	3,829	9,852	148	0	148	0	9,704	
⑥	荒川公民館	14,159	0	14,220	28,379	834	57	891	0	27,488	
⑦	熊谷東公民館	8,401	0	7,839	16,240	208	0	208	0	16,032	
⑧	桜木公民館	5,700	0	3,868	9,568	28	0	28	0	9,540	
⑨	新堀公民館	5,494	0	5,862	11,356	100	0	100	0	11,256	
⑩	三尻公民館	13,218	0	4,218	17,436	129	23	152	0	17,284	
⑪	佐谷田公民館	7,339	0	4,436	11,775	12	1	13	0	11,762	
⑫	奈良公民館	5,431	0	4,334	9,765	54	0	54	0	9,711	
⑬	玉井公民館	10,979	1,723	5,090	16,069	87	4	91	0	15,978	
⑭	久下公民館	11,124	998	4,154	15,278	23	2	25	0	15,253	
⑮	大麻生公民館	11,163	438	4,745	15,908	25	1	26	0	15,882	
⑯	吉岡公民館	11,182	0	4,394	15,576	39	1	40	0	15,536	
⑰	星宮公民館	11,276	721	3,788	15,064	10	1	11	0	15,053	
⑱	別府公民館	12,486	0	6,694	19,180	409	16	425	0	18,755	
⑲	籠原公民館	6,449	0	4,130	10,579	162	0	162	0	10,417	
⑳	江南公民館	6,301	0	9,062	15,363	214	62	276	0	15,087	【ビシア】のコストに含まれる維持管理費を除く。
㉑	妻沼公民館	4,692	0	5,997	10,689	11	9	20	0	10,669	
㉒	太田公民館(太田コミュニティセンター)	3,838	0	3,571	7,409	14	7	21	0	7,388	
㉓	男沼公民館(男沼コミュニティセンター)	2,496	0	3,525	6,021	0	7	7	0	6,014	
㉔	小島公民館(小島コミュニティセンター)	2,391	0	2,145	4,536	0	5	5	0	4,531	
㉕	長井公民館(長井コミュニティセンター)	3,895	0	3,629	7,524	13	8	21	0	7,503	
㉖	秦公民館(老人憩いの家めぬま荘)	4,097	0	4,837	8,934	4	9	13	0	8,921	
	合計	190,924	5,003	130,201	321,125	3,087	224	3,311	0	317,814	

【図表3-1-5】災害時の役割(地域公民館)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
⑥	荒川公民館	②	○	○	○	第二避難所
⑨	新堀公民館	○	○	○	○	〃
⑱	別府公民館	○	○	○	○	〃
⑲	籠原公民館	○	○	○	—	〃
⑳	江南公民館	○	—	○	○	〃
㉒	太田公民館 (太田コミュニティセンター)	○	○	○	○	〃
㉖	秦公民館(老人憩いの家めぬま荘)	○	—	—	○	〃

6 管理運営の状況

現在は、全ての施設が直営管理です。公民館施設の指定管理者による管理運営は、施設の老朽度合い、耐震性能等が制約となり、現状での導入は困難と考えられますが、新たな施設への更新（学校施設等への複合化を含む。）等がなされた場合には、指定管理者制度による民間ノウハウの導入等も検討対象です（学校施設等への複合化を実施した場合には、効率性・利便性の向上が期待されます。）。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、図表3-1-7です。利用者負担額が市のコストに占める割合（水色の枠の部分）をみると、地域公民館全体では約1%であり、残りの99%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です。

【図表3-1-7】利用者又は市民の1人当たりコスト（負担状況）（地域公民館）

単位：円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト（負担額）				備考（利用者負担額が維持管理運営費に占める割合） A/B
		利用者負担額 A	市のコスト					維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H	
			維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D	合計 E=B+C-D						
①	大原公民館	3	1,510	896	1	2,405	0.1%	28	17	0	45	0.2%
②	大幡公民館	6	482	370	0	852	0.7%	28	22	0	50	1.2%
③	成田公民館	12	365	288	0	653	1.8%	28	22	1	49	3.3%
④	上石公民館	26	513	326	0	839	3.1%	29	18	1	46	5.1%
⑤	肥塚公民館	10	425	270	0	695	1.4%	30	19	1	48	2.4%
⑥	荒川公民館	19	322	324	1	645	2.9%	70	70	4	136	5.9%
⑦	熊谷東公民館	19	770	718	0	1,488	1.3%	42	39	1	80	2.5%
⑧	桜木公民館	3	552	375	0	927	0.3%	28	19	0	47	0.5%
⑨	新堀公民館	7	361	385	0	746	0.9%	27	29	0	56	1.9%
⑩	三尻公民館	9	895	286	2	1,179	0.8%	66	21	1	86	1.0%
⑪	佐谷田公民館	1	739	447	0	1,186	0.1%	36	22	0	58	0.1%
⑫	奈良公民館	6	593	473	0	1,066	0.6%	27	21	0	48	1.0%
⑬	玉井公民館	3	439	203	0	642	0.5%	54	25	0	79	0.7%
⑭	久下公民館	2	740	276	0	1,016	0.2%	55	21	0	76	0.3%
⑮	大麻生公民館	3	1,199	509	0	1,708	0.2%	55	24	0	79	0.3%
⑯	吉岡公民館	5	1,408	553	0	1,961	0.3%	55	22	0	77	0.4%
⑰	星宮公民館	2	1,867	627	0	2,494	0.1%	56	19	0	75	0.1%
⑱	別府公民館	15	457	245	1	701	2.1%	62	33	2	93	3.3%
⑲	籠原公民館	7	279	179	0	458	1.5%	32	20	1	51	2.5%
⑳	江南公民館	5	159	228	2	385	1.3%	31	45	1	75	3.1%
㉑	妻沼公民館	3	1,399	1,789	3	3,185	0.1%	23	30	0	53	0.2%
㉒	太田公民館（太田コミュニティセンター）	3	843	784	2	1,625	0.2%	19	18	0	37	0.4%
㉓	男沼公民館（男沼コミュニティセンター）	0	764	1,079	2	1,841	0.0%	12	17	0	29	0.0%
㉔	小島公民館（小島コミュニティセンター）	0	3,900	3,499	8	7,391	0.0%	12	11	0	23	0.0%
㉕	長井公民館（長井コミュニティセンター）	2	559	521	1	1,079	0.2%	19	18	0	37	0.4%
㉖	秦公民館（老人憩いの家めぬま荘）	1	835	986	2	1,819	0.1%	20	24	0	44	0.1%
	全体	9	549	374	1	922	1.0%	946	645	16	1,575	1.6%

8 合併等に伴う整理統合の状況

地域公民館は合併前の市町にあった公民館であり、それぞれが一定の対象地域を持ち重複することなく拠点施設として地域活動の中心となっているため、対象となる地域自体が再編される場合などは別として、合併等に伴う整理統合が直ちに必要というわけではありません。

ただし、中条・大里公民館のように、公民館以外の公共施設を活動拠点として公民館活動を行っている例も実際にありますので、公民館活動に特に支障がない限り、施設の複合化も含めた機能移転等の検討は可能と考えられます。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

「1 施設概要」でも既述のとおり、地域公民館は、老朽化の進んだ建物や耐震性能に課題がある建物が多い状況です。適正規模を考慮した建替えだけでなく、小中学校を含む地域拠点施設への複合化・機能移転も有効な選択肢として検討することが必要です。

第2節 地域体育館

地域体育館（※1）は、各種スポーツ大会や健康増進のためのスポーツ、レクリエーション活動に利用される施設です。大空間のアリーナには各種設備が配置され、天候に左右されることなく計画的に利用されている一方で、各種設備の維持には多額の費用がかかります。

1 施設概要

本市は、全部で5つの地域体育館を保有しています。その概要は、図表3-2-1のとおりです。

【図表3-2-1】施設概要（地域体育館）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	東部体育館	3,604.97	1967	350.00	2017	1992	△		
②	別府体育館	2,317.03	1974	540.00	2024	1999	△		
③	大里体育館	10,807.65	1990	2,403.44	2050	2020	○		観客席あり
④	江南体育館	3,722.08	1978	2,393.91	2038	2008	△		延床面積は物置1・2の分(計19.44㎡)を含む。観客席あり
⑤	籠原体育館	4,935.42	1976	1,830.93	2036	2006	△		全部借地
	合計	25,387.15		7,518.28					

最大のものは延床面積約2,400㎡の大里体育館（③）で、江南体育館（④）も同程度の規模です。最も古いものは東部体育館（①）で、これに別府体育館（②）と江南体育館を合わせた3館は、旧耐震基準に基づいて建築されたものです。また、最も新しい大里体育館が建築されたのは、1990（平成2）年でした。

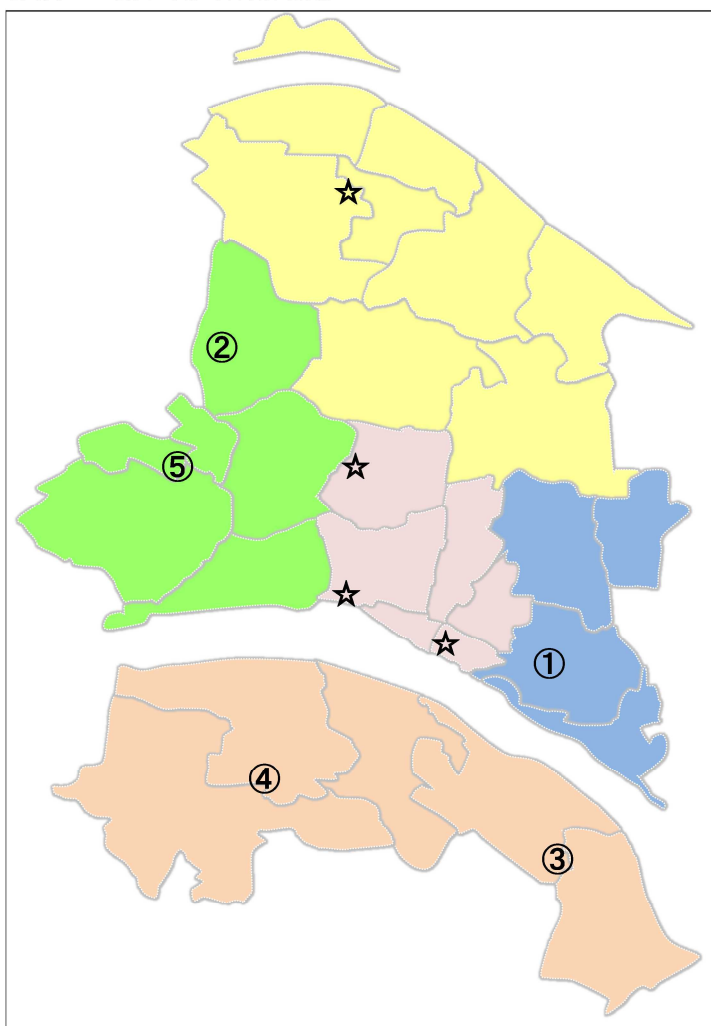
東部及び別府の両体育館は、元は学校体育館であった施設を学校の移転に伴って地域体育館に転用したものです。また、籠原体育館（⑤）は、日立製作所健康保険組合（当時。現在は日立健康保険組合）の体育館を寄附として受け入れたもので、敷地は日立金属株式会社所有です。

2 配置状況

5つの地域体育館の配置状況は、図表3-2-2のとおりです。

東部エリアに1つ、西部エリアに2つ、南部エリアに2つの配置です。広域施設に位置付けた市民体育館等（☆）と合わせて考えると、よりバランスのとれた配置となります。また、図には表示していませんが、学校体育館の地域開放も実施しています。

【図表3-2-2】配置状況（地域体育館）



3 利用状況

各地域体育館の利用状況は、図表3-2-3 A、B及びCのとおりです。

地域体育館の平均稼働率は60%台半ばにも及び、他の公共施設と比較するとかなり高い倍率に入ります。利用者数で見ると大里体育館の約40,000人が最も多く、稼働率で見ると東部体育館が90%以上と最も高くなっています。

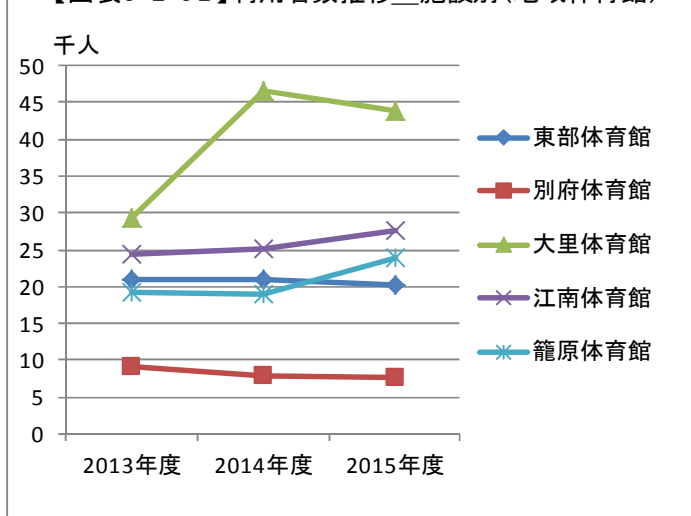
稼働率が最も低いのは、別府体育館で、同館は年間利用者数も最も少ない状況です。

【図表3-2-3 A】利用状況(地域体育館)

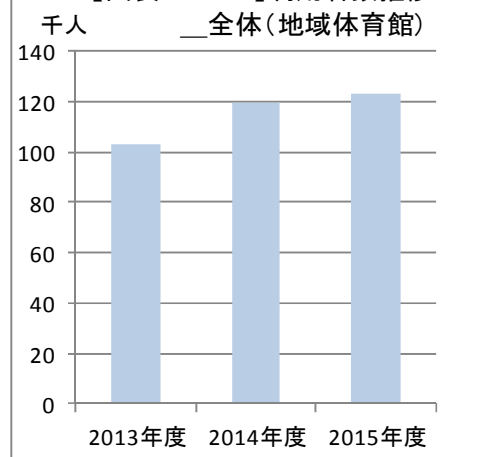
2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日) ①	年間利用者数(人) ②	開館1日当たり利用者数(人/日) ③/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	東部体育館	357	20,676	58	92.2%	アリーナ
②	別府体育館	355	8,173	23	61.9%	アリーナ
③	大里体育館	340	39,918	117	71.6%	アリーナ、会議室
④	江南体育館	355	25,661	72	53.0%	体育室(アリーナ)、会議室(2室)
⑤	籠原体育館	357	20,731	58	62.1%	アリーナ、会議室(2室)
	合計(全体)		115,159	328	64.4%	

【図表3-2-3 B】利用者数推移_施設別(地域体育館)



【図表3-2-3 C】利用者数推移_全体(地域体育館)



4 コスト状況

各館の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表3-2-4のとおりです。

なお、全ての施設が指定管理ですが、利用料金については「見える化」を図っています(第1章第2節4(3)ウ参照。次節以後で取り上げる指定管理対象施設についても同様です。)

(前頁※1) この施設白書では、屋内スポーツ施設を「拠点体育館等」と「地域体育館」に分類しています。前者は、市民体育館をはじめとする広域施設であり、第15章第2節で取り扱っています。後者は地域施設に該当し、本節で取り上げます。ただし、視点や分類基準の立て方により、両者の区分は流動的となる場合もあります。この視点や基準自体についても、個別計画等の検討過程において議論されるべきものです。

【図表3-2-4】コスト状況(地域体育館)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)	
		維持管理運営費 (経常)②	減価償却 費③	合計 ④=②+③	(経常)			(臨時)			
					使用料等	その他	合計④				
①	東部体育館	5,460	0	3,935	9,395	505	5	510	0	8,885	指定管理
②	別府体育館	5,360	0	6,048	11,408	402	4	406	0	11,002	"
③	大里体育館	6,238	0	22,432	28,670	1,217	7	1,224	0	27,446	"
④	江南体育館	5,897	0	22,434	28,331	881	5	886	0	27,445	"
⑤	籠原体育館	13,609	0	17,089	30,698	2,234	6	2,240	0	28,458	"
	合計	36,564	0	71,938	108,502	5,239	27	5,266	0	103,236	

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、図表3-2-5のとおりです。

別府、大里及び江南の各体育館が、指定されています。

また、東部体育館は、災害時に遺体安置所を開設する場所となっています。

【図表3-2-5】災害時の役割(地域体育館)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
②	別府体育館	○	○	○	-	第二避難所
③	大里体育館	-	○	/	○	"
④	江南体育館	○	/	○	-	"

6 管理運営の状況

全ての施設で指定管理者制度に基づき民間による管理運営が行われており、効率性等の追及がなされています。指定管理導入前後での運営等のコストを比較した結果は、図表3-2-6のとおりです(※2)。

【図表3-2-6】指定管理者制度の導入効果(地域体育館)

No.	名称	導入年月日	維持管理運営費(千円)					導入後における その他の効果など
			導入前		導入後		削減効果 ⑦-⑧	
			年度	金額⑥	年度	金額⑦		
①	東部体育館	2006.4.1	2005	4,013	2014	4,951	938	自主事業の実施による来場者数の増加、利用者の要求に対する迅速な対応など
②	別府体育館	2006.4.1	2005	4,073	2014	4,951	878	
③	大里体育館	2012.4.1	2011	6,594	2014	4,951	△ 1,643	
④	江南体育館	2012.4.1	2011	5,913	2014	4,951	△ 963	
⑤	籠原体育館	2012.4.1	2011	3,213	2014	11,340	8,127	
	合計	/	/	23,806	/	31,142	7,337	

*1 「削減効果」の欄には、削減できた額をマイナス(△)で表示しています。

*2 端数処理の関係で、表の掲載金額から計算した結果と表中の計算結果とが不一致場合があります。

(※2) 指定管理者の導入は、市民体育館を含む体育館6館及び大里・江南両総合グラウンドの体育施設全体の維持管理についてなされたものであり、維持管理運営費(指定管理料等)は一定の仮定により対象施設に比例配分したものですので、参考値となります。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、図表3-2-7です。

利用者負担額が市のコストに占める割合(水色の枠の部分)をみると、地域体育館全体では約5%であり、残りの95%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です。

【図表3-2-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(地域体育館)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A)÷(E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A)÷(B)	
		利用者負担額 (A)	維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)		合計 (E) = (B)+(C)-(D)	維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)		合計 (F)+(G) -(H)
①	東部体育館	24	264	190	0	454	5.3%	27	20	3	44	9.1%
②	別府体育館	49	656	740	0	1,396	3.5%	27	30	2	55	7.5%
③	大里体育館	30	156	562	0	718	4.2%	31	111	6	136	19.2%
④	江南体育館	34	230	874	0	1,104	3.1%	29	111	4	136	14.8%
⑤	籠原体育館	108	656	824	0	1,480	7.3%	67	85	11	141	16.5%
	全体	45	318	625	0	943	4.8%	181	357	26	512	14.2%

8 合併等に伴う整理統合の状況

行政改革大綱において見直し対象施設に位置付けられている施設もありますが、合併後、地域体育館の整理統合は、実施されていません。

将来的に学校の統廃合が進んだ場合、学校機能の移転等に伴い、東部及び別府体育館のように学校体育館が地域体育館として転用される可能性が高いと考えられます。

そのため、地域体育館については、今後特に新規整備や更新を行わなくても、長期的には一定程度の供給を見込むことができます。地域体育館の整理統合・再配置の検討に際しては、学校統廃合の動向にも注意を払う必要があります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

東部、別府及び江南の3体育館の耐震性の確保が課題です。速やかに廃止を検討する場合は別として、当面存続を図るのであれば、耐震診断を行う必要があります。

なお、各施設では必要に応じて修繕等を実施していますが、既に築40年を超えた東部及び別府の両体育館や2016(平成28)年度で築40年となった籠原体育館については、老朽化対策も課題です。

第3節 保育所

保育所は、保育が必要な未就学児を保護者に代わり保育する児童福祉施設です。施設の設備及び運営については、国・県の基準に従っており、保育料（保護者負担金）は、児童の年齢及び世帯の所得に応じ、条例で定められた金額としています。

また、職員配置についても、対象児童の年齢に応じた基準が定められており、施設の維持には人件費や修繕費など多額の費用がかかります。

1 施設概要

本市には、全部で12の公立保育所があります。その概要は、図表3-3-1のとおりです。

そのほか、民間の保育施設として、市内には24か所の私立保育園と2か所の幼保連携型認定こども園、9か所の地域型保育事業所があります。

公立保育所は、1966（昭和41）年建築の銀座保育所をはじめ、築年数の経過している建物が多い状態です。

2014（平成26）年には、旧大里保健センターを転用・改修した建物に、大里第二及び第三保育所を移転・統合し、吉見保育所として開所しました。

【図表3-3-1】施設概要（保育所）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	荒川保育所	783.92	1976	495.57	2036	2006	△		
②	銀座保育所	924.00	1965	278.23	2005	1985	△		延床面積は物置の分16.56㎡を含む。
③	籠原保育所	1,961.30	1977	674.25	2037	2007	△		
④	石原保育所	1,291.81	1969	371.82	2009	1989	△		
⑤	玉井保育所	1,312.02	1972	351.08	2012	1992	△		
⑥	中条保育所	1,978.85	1975	449.16	2035	2005	△		全部借地
⑦	曙町保育所	1,166.26	1978	506.60	2038	2008	○		2008年度耐震診断・改修不要
⑧	箱田保育所	1,258.37	1979	768.00	2039	2009	○		一部借地(668.74㎡)。2008年度耐震診断・改修不要
⑨	市田保育所	1,900.00	1978	635.83	2038	2008	△		2014年7月に「大里第一保育所」から名称変更
⑩	吉見保育所	6,196.95	1995	878.35	2055	2025	○		旧大里保健センターを転用・改築、大里第二・第三保育所を統合、2014年7月開所。子育て広場「にこにこ」分110.62㎡を除く。
⑪	上須戸保育所	3,548.00	1977	531.78	2017	1997	△		一部借地(129.00㎡)
⑫	江南保育所	2,529.34	1973	600.75	2023	1998	○		2006年度耐震診断・2009年度改修済
	合計	24,850.82		6,541.42					

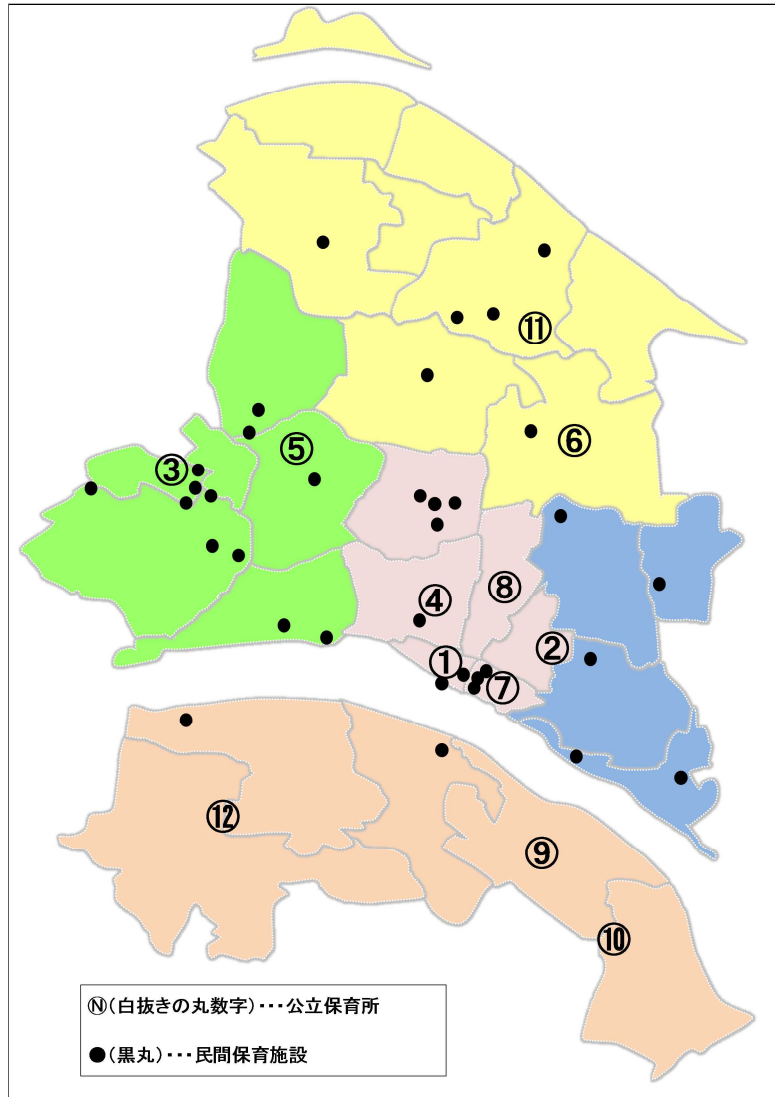
2 配置状況

民間施設を含めた保育施設の配置状況は、次頁の図表3-3-2のとおりです。

公立保育所は、合併前の旧熊谷市に8か所、合併前の旧大里町に2か所、旧妻沼町及び旧江南町に1か所ずつ配置されています。

また、民間保育施設も市内の各所に設置されており、両者合わせて市域の広範囲をカバーしています。

【図表3-3-2】配置状況(保育施設)



3 利用状況

各保育所の利用状況は、図表3-3-3 A、B及びCのとおりです。

年度当初の入所率は平均で約91%となっていますが、毎月の入所申請・受入れを経て、年度末には平均で約96%となっています。

4 コスト状況

各保育所の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表3-3-4のとおりです。

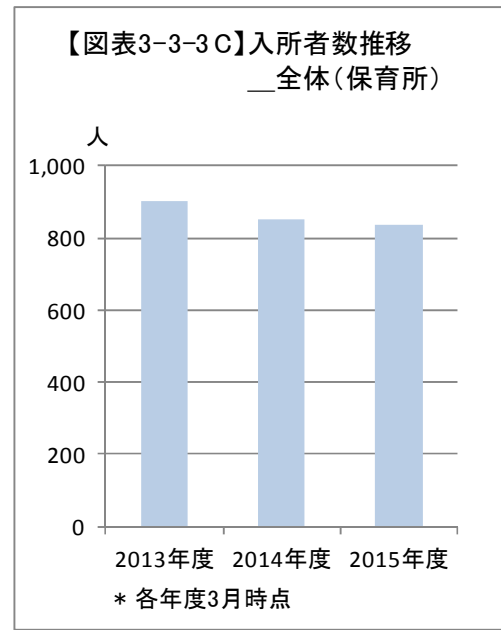
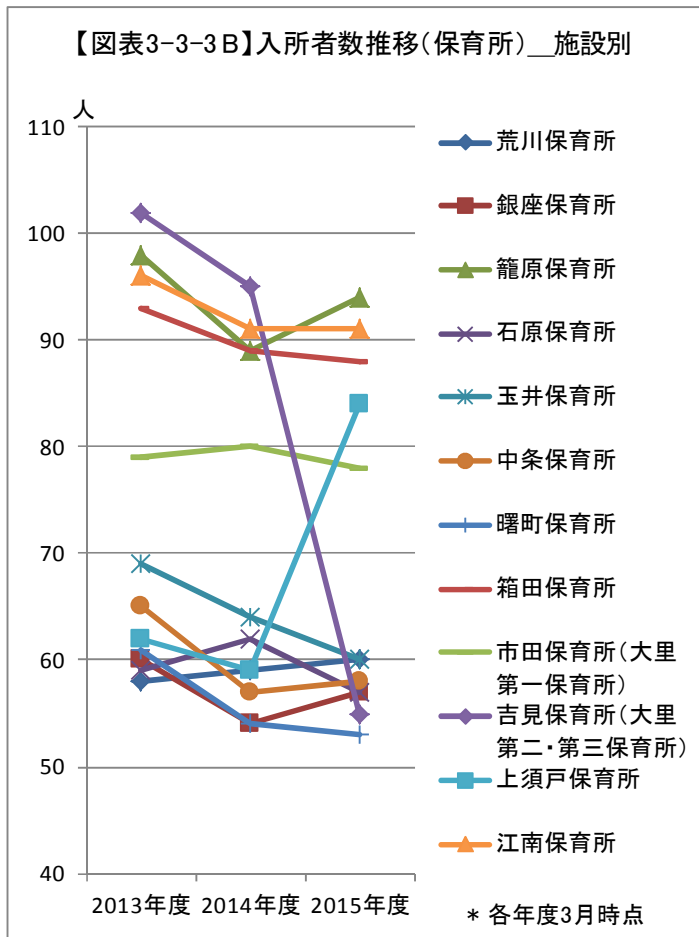
他のほとんどの公共施設と同様、コストが収入を大幅に上回っており、正味コストの多くを人件費や修繕費で占めている状況となっています。

【図表3-3-3 A】入所状況(保育所)

2013~15年度の3か年平均

No.	名称	定員 (人) ①	入所者数 _4月 (人)②	入所率 _4月 ③/①	入所者数 _3月 (人)④	入所率 _3月 ⑤/①	備考(諸室、設備等)
①	荒川保育所	60	57	95.0%	59	98.3%	
②	銀座保育所	60	54	90.0%	57	95.0%	
③	籠原保育所	100	90	90.0%	94	94.0%	
④	石原保育所	60	57	95.0%	59	98.3%	
⑤	玉井保育所	60	62	103.3%	64	106.7%	
⑥	中条保育所	60	57	95.0%	60	100.0%	
⑦	曙町保育所	60	53	88.3%	56	93.3%	
⑧	箱田保育所	90	84	93.3%	90	100.0%	
⑨	市田保育所(大里第一保育所)	90	73	81.1%	79	87.8%	
⑩	吉見保育所(大里第二・第三保育所)	107	78	72.9%	84	78.5%	吉見保育所としての定員は90人
⑪	上須戸保育所	60	67	111.7%	68	113.3%	
⑫	江南保育所	90	88	97.8%	93	103.3%	
	合計(全体)	897	820	91.4%	863	96.2%	

* 吉見保育所(大里第二・第三保育所)の定員については、2013年度は140人(大里第二・第三保育所の定員の合計)、2014・15年度は各90人(吉見保育所の定員)として、平均値を計算しました。



【図表3-3-4】コスト状況(保育所)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)	
		維持管理運営費		減価償却 費③	合計 ④=(a)+③	(経常)					(臨時)
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計②			
①	荒川保育所	79,852	0	4,130	83,982	15,282	1	15,283	0	68,699	
②	銀座保育所	80,859	0	3,478	84,337	15,282	0	15,282	0	69,055	
③	籠原保育所	106,199	0	5,619	111,818	25,470	0	25,470	0	86,348	
④	石原保育所	81,024	0	4,648	85,672	15,282	0	15,282	0	70,390	
⑤	玉井保育所	79,800	0	4,389	84,189	15,282	5	15,287	0	68,902	
⑥	中条保育所	89,222	0	3,743	92,965	15,282	0	15,282	0	77,683	
⑦	曙町保育所	73,574	0	4,222	77,796	15,282	0	15,282	0	62,514	
⑧	箱田保育所	99,367	6,175	6,400	105,767	22,923	0	22,923	0	82,844	
⑨	市田保育所 (大里第一保育所)	89,453	0	5,299	94,752	22,923	0	22,923	0	71,829	
⑩	吉見保育所	64,903	5,455	7,320	72,223	22,923	3	22,926	0	49,297	2014年7月開所
	(大里第二保育所)	31,442	0		31,442	0	0	0	0	31,442	2014年6月開所
	(大里第三保育所)	29,421	0		29,421	0	0	0	0	29,421	〃
⑪	上須戸保育所	81,520	858	6,647	88,167	15,282	0	15,282	0	72,885	
⑫	江南保育所	98,274	0	6,008	104,282	22,923	0	22,923	0	81,359	
	全保育所共通	7,215	24,292	0	7,215	0	0	0	10,000	7,215	
	合計	1,092,125	36,780	61,903	1,154,028	224,136	9	224,145	10,000	929,883	

* 大里第二・第三保育所の方は、まとめて吉見保育所に計上しています。ただし、減価償却費(と除却費)は計上していません。

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、図表 3-3-5 のとおりです。
各保育所は、その多くが災害発生時の指定避難所（第二避難所）に指定されています。

【図表3-3-5】災害時の役割(保育所)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
①	荒川保育所	②	○	○	—	第二避難所
②	銀座保育所	—	○	○	—	〃
③	籠原保育所	○	○	○	—	〃
④	石原保育所	—	○	○	—	〃
⑤	玉井保育所	○	○	○	—	〃
⑥	中条保育所	○	○	○	—	〃
⑦	曙町保育所	②	○	○	—	〃
⑧	箱田保育所	②	○	○	—	〃
⑨	市田保育所	—	○		—	〃
⑩	吉見保育所	—	○		○	〃
⑪	上須戸保育所	○	—	—	—	〃
⑫	江南保育所	○		○	○	〃

6 管理運営の状況

保育所の運営費用に関し、公立（市立）保育所については、国の三位一体改革において、2004（平成 16）年度から運営費負担金が一般財源化（地方交付税措置化）され、保育料以外は市の財源で賄われることとなっています。一方、私立（民間）保育園については、保護者が負担する保育料と市の財源（市費負担額）に加え、国・県の運営費負担金があります。それぞれの運営費の構成を比較すると、図表 3-3-6 A のようになります。

【図表3-3-6 A】運営費構成の比較(保育所)

私立（民間）保育園の運営費構成

保護者負担金(保育料)	市費 持出	市・運営費負担金	県・運営費負担金	国・運営費負担金
← 徴収金(国基準) →		← 1/4 →	← 1/4 →	← 1/2 →

公立（市立）保育所の運営費構成

保護者負担金(保育料)	市費負担 (交付税措置)
-------------	-----------------

効率性の視点から考えると、私立（民間）保育園では、保護者に加え、市、県及び国がバランス良く運営費を負担していますが、公立では市費の負担割合が多くなっています。具体的には、私立（民間）保育園の場合、国が定めた基準による徴収金を超える部分の運営費については、その4分の3を国・県が負担しているのに対し、公立保育所にはそのような負担金がありません。そのため、徴収金に関する

市費の持出しや地方交付税措置を考慮しないとすると、私立（民間）保育園の運営費に対する市の負担は、公立保育所の場合の4分の1程度になります。よって、限られた財源でより多くの保育所・園を運営していこうとするならば、公立よりも民間の定員を増やす方が効率的となります。

もっとも、保育所等の児童福祉施設においては、効率性のみを追求するのではなく、次世代を担う子供たちの健やかな育成、子供の最善の利益を念頭に運営していく必要もあります。しかしながら、最大で4倍、市費持出しや地方交付税措置を考慮に入れても、おそらく2～3倍程度の効率性の差があることを前提とすると、他市の事例も参考に、公立保育所の民営化も含めた検討を進めていく必要があります。

保育所の民営化手法を比較したものが、図表3-3-6 Bとなります。

いくつかの方法がありますが、中でも「公私連携法人制度」は、適正な運営について市が一定の関与を保ちつつ、民間運営の保育園として国・県の運営費負担金や国の増改築等に対する交付金も受けられるようになるため、有望な方法です。

また、利便性については、保育サービス自体は、運営主体の公私を問わず、同様の保育基準及び保育指針の下に実施されています。よって、民営化による利便性低下（効率優先によるサービス水準の低下）は、必ずしも引き起こされるわけではありません（また、そうならないように市が監督しています。）。

なお、民営化の検討と併せ、児童数の推移等を考慮し、保育所の統廃合や長寿命化の検討を進めていくことも必要です。

【図表3-3-6 B】保育所民営化手法の比較（保育所）

	公設民営		公私連携法人制度	民設民営
	運営委託	指定管理者制度		
設置主体	市	市	市 (連携法人への譲渡等も可)	事業者
運営主体	事業者	事業者	事業者	事業者
業務の範囲	運営	管理・運営	管理・運営	管理・運営
	施設管理は業者が行うが、増改築や修繕に要する経費は市が負担		施設の増改築や大規模修繕について、国の交付金制度が活用できる。	施設の増改築や大規模修繕について、国の交付金制度が活用できる。
保育の実施者としての根拠	市との契約	市の指定	市と連携法人との協定	県の認可が必要
事業者選定における議会の関与	報告	議決により決める	自治法の規定に議決	報告
経費の支弁	委託料 (市が全額負担)	指定管理料 (市が全額負担)	保育所運営費負担金 (国1/2・県1/4・市1/4)	保育所運営費負担金 (国1/2・県1/4・市1/4)
入所事務及び保育料決定・徴収事務	市	市	市	市
保育サービスの安定性	指定期間ごとに運営主体が変更になる可能性があり、その都度保育士が入れ替わるなど不安定な要因がある。		指定取消等がなければ、運営主体の変更はなく、安定的な保育サービスの提供が可能	移管後は運営主体の変更はなく、安定的な保育サービスの提供が可能

7 利用者・市民の負担状況

保育料（保育所入所児童保護者負担金）については、条例により、運営主体の公私を問わず、児童の年齢及びその世帯の所得に応じてその額が決定されているため、公立保育所でも私立保育園でも違いはありません。

一方、利用者と市民一般との間の公平性に関し、利用者（入所児童）1人当たり又は市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、次頁の図表3-3-7です。

【図表3-3-7】利用者(入所児童)又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(保育所)

単位:円

No.	名称	利用者(入所児童)1人当たり年間の				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A/B)	
		利用者負担額 (A)	市のコスト				維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)		
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)							合計 (E=B+C+D)
①	荒川保育所	259,017	1,353,424	70,000	17	1,423,407	18.2%	396	20	76	340	19.1%
②	銀座保育所	268,105	1,418,579	61,015	0	1,479,594	18.1%	401	17	76	342	18.9%
③	籠原保育所	270,957	1,129,777	59,777	0	1,189,554	22.8%	526	28	126	428	24.0%
④	石原保育所	259,017	1,373,288	78,780	0	1,452,068	17.8%	402	23	76	349	18.9%
⑤	玉井保育所	238,781	1,246,875	68,578	78	1,315,375	18.2%	395	22	76	341	19.2%
⑥	中条保育所	254,700	1,487,033	62,383	0	1,549,416	16.4%	442	19	76	385	17.1%
⑦	曙町保育所	272,893	1,313,821	75,393	0	1,389,214	19.6%	365	21	76	310	20.8%
⑧	箱田保育所	254,700	1,104,078	71,111	0	1,175,189	21.7%	492	32	114	410	23.1%
⑨	市田保育所	290,165	1,132,316	67,076	0	1,199,392	24.2%	443	26	114	355	25.6%
⑩	吉見保育所	272,893	1,497,214	87,143	36	1,584,321	17.2%	623	36	114	545	18.2%
⑪	上須戸保育所	224,735	1,198,824	97,750	0	1,296,574	17.3%	404	33	76	361	18.7%
⑫	江南保育所	246,484	1,056,710	64,602	0	1,121,312	22.0%	487	30	114	403	23.3%
	全保育所共通	0	8,360	0	0	8,360	0.0%	36	0	0	36	0.0%
	全体	259,717	1,265,498	71,730	10	1,337,218	19.4%	5,412	307	1,111	4,608	20.5%

利用者負担額が市のコストに占める割合(水色の枠の部分)をみると、保育所全体では約19%であり、残りの81%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です。

なお、公私連携法人制度による民営化を実施した場合は、対象経費の4分の3に充当される国・県の運営費負担金により、市民の負担額は大きく低下することが予想されます。

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併前の団体別でみると、合併当時は、旧熊谷市内に8か所、旧大里町内に3か所、旧妻沼町・江南町内には各1か所の計13保育所がありました。しかし、旧大里町内の2か所を2014年7月に統廃合し、地域子育て支援拠点(子育てひろば「にこにこ」)も併設した吉見保育所として開所していますので、現在では計12保育所となっています。

保育の対象となる学齢前児童数は長期的には減少傾向にあることから、保育所の整理統合・施設再配置を既に実施しつつあるところですが、一方で核家族化や共働き世帯・ひとり親世帯の増加は入所申込者数の増加要因となります。したがって、保育所の整理統合については、待機児童数の推移、各保育所の入所率、私立保育園の開設状況や認定こども園への移行状況なども勘案しながら、民営化や地域拠点施設への併設化・複合化等(地域拠点施設に併設の公私連携法人型保育所など)も選択肢としつつ、推進すべきこととなります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

公立保育所については、現在のところ、新耐震基準に適合している施設は、全12か所のうち4か所で、耐震性の確保が課題です。なお、新耐震基準に適合している4保育所は、全て耐震改修促進法に規定する特定建築物(幼稚園、保育所の場合は、2階以上で床面積500㎡以上)です。

また、吉見保育所以外の保育所は、建築後30年を経過しており、老朽化対策が必要となっています。

第4節 児童館

児童館は、児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにし、児童の健全な育成を図ることを目的とした施設です。

1 施設概要

本市にある9つの児童館の概要は、図表3-4-1のとおりです。

全ての施設が他の公共施設との複合施設又は共用となっています。主なものでは、児童館、老人憩いの家、箱田児童クラブの複合施設である「箱田高齢者・児童ふれあいセンター」、石原児童館、石原児童クラブ、地域の貸館施設の複合施設である「婦人児童館」、児童館、妻沼南児童クラブ、地域子育て支援拠点（子育て広場「なかよし」）の複合施設である「妻沼児童館」などがあります（※1）。

施設の中で最も古いものは、1964（昭和39）年度建築の荒川児童館で、石原（婦人）・東・西の各児童館と同様、旧耐震基準に基づいて建築されたものです。

【図表3-4-1】施設概要（児童館）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	荒川児童館	-	1964	86.00	2004	1984	△		敷地は荒川公園の一部。建物の延床面積は172.00㎡。荒川児童クラブ(86.00㎡)との複合施設
②	石原児童館	-	1973	130.50	2033	2003	×		建物(婦人児童館)の延床面積は839.67㎡。婦人児童館(578.68㎡)、石原児童クラブ(130.49㎡)との複合施設。敷地は婦人児童館と共通
③	東児童館	367.44	1977	104.17	2027	2002	△		建物の延床面積は208.33㎡。東児童クラブ(104.16㎡)との複合施設
④	西児童館	996.00	1981	166.15	2041	2011	△		建物の延床面積は713.54㎡。籠原公民館(381.25㎡)、西児童クラブ(166.14㎡)との複合施設。敷地面積はグラウンド部分のみ(建物敷地は籠原公民館と共通)
⑤	雀宮児童館	2,186.11	1982	177.18	2042	2012	○		建物の延床面積は354.35㎡。雀宮児童クラブ(177.17㎡)との複合施設
⑥	大幡児童館	1,573.81	1986	176.14	2046	2016	○		建物の延床面積は352.28㎡。大幡児童クラブ(176.14㎡)との複合施設
⑦	【箱田児童館】	-	1990	225.35	2050	2020	○		建物(箱田高齢者・児童ふれあいセンター)の延床面積は947.12㎡。老人憩いの家(496.42㎡)、箱田児童クラブ(225.35㎡)との複合施設。敷地は同センターと共通
⑧	妻沼児童館	2,096.54	2003	323.27	2053	2028	○		建物の延床面積は646.55㎡。妻沼南児童クラブ(161.64㎡)、子育て広場「なかよし」(161.64㎡)との複合施設
⑨	上須戸児童館	-	1983	99.37	2033	2008	○		建物の延床面積は198.74㎡。上須戸集会所(99.37㎡)との複合施設。敷地は妻沼東運動公園と共通
	合計	7,219.90		1,488.13					

2 配置状況

各児童館の配置状況は、次頁の図表3-4-2のとおりです。

中央エリアに多く配置されている一方、南部エリアには1つ也没有。

(※1) これらの複合した各施設の面積を算定する（機能ごとに面積を割り当てる）ことは厳密には困難ですので、ここでは便宜上の措置として機能数等により按分することとし、具体的には図表3-4-1の備考欄にあるように配分しました。同表の「延床面積」の欄には、児童館機能に係る部分（推測値）のみを計上しています（次節も同様）。

なお、市の条例上「箱田児童館」という施設はありませんが、便宜上この施設白書では、「箱田高齢者・児童ふれあいセンター」の児童館機能を「【箱田児童館】」として取り扱います。

3 利用状況

各児童館の利用状況は、図表3-4-3 A、B及びC（B・Cは次頁）のとおりです。

施設によって、利用状況にかなり差がある状況が読み取れます。妻沼児童館のように利用者が多い施設がある一方で、荒川児童館のように実態としてはほぼ児童クラブといえるような施設まで様々です。

4 コスト状況

各児童館の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表3-4-4のとおりです。

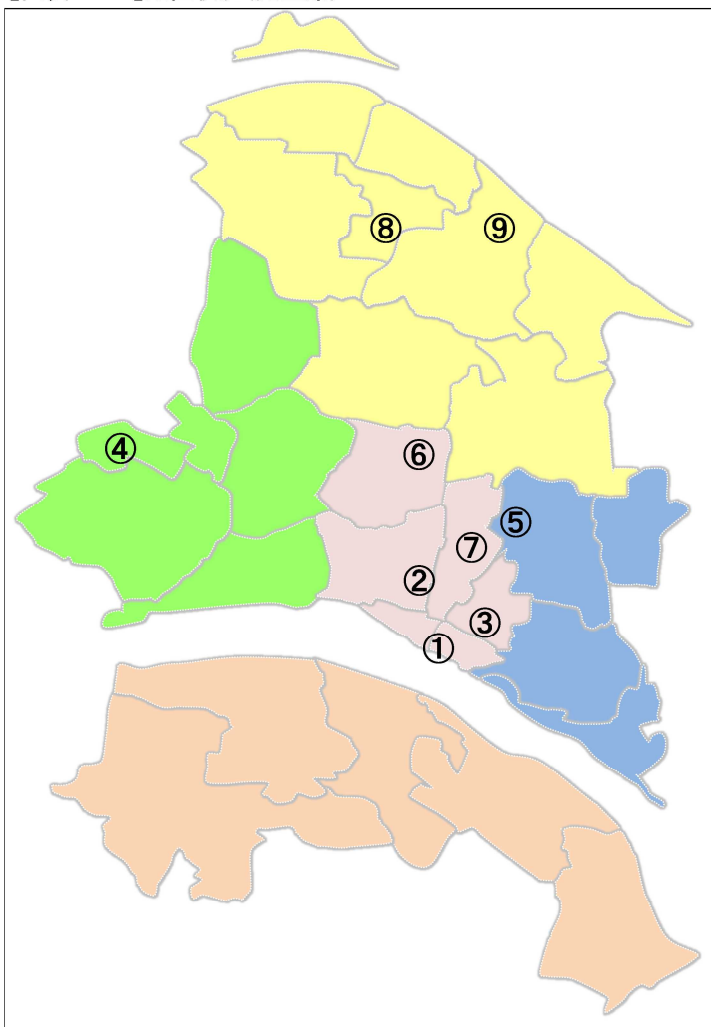
なお、児童館の利用については無料となっています。

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、次頁の図表3-4-5のとおりです。

1館を除いて、指定避難所として位置付けられています。【箱田児童館】（箱田高齢者・児童ふれあいセンター）のみ福祉避難所、他は第二避難所です（児童館部分に限らず、施設全体としての指定です。）。

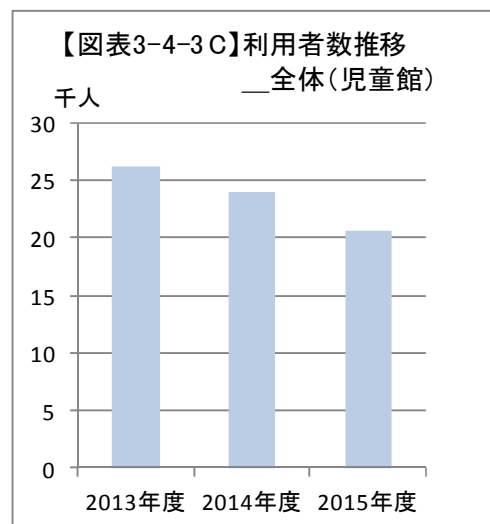
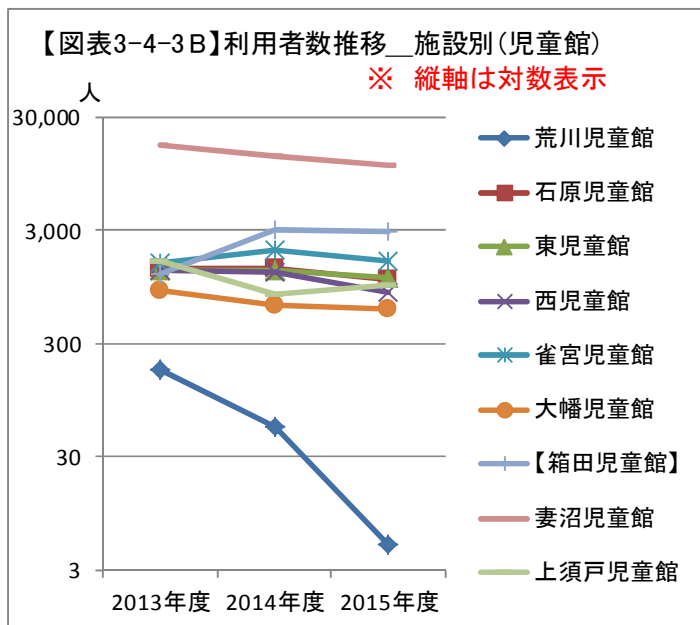
【図表3-4-2】配置状況（児童館）



【図表3-4-3 A】利用状況（児童館）

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)②/①	開館率	備考(諸室、設備等)
①	荒川児童館	344	78	0	94.1%	集会室、遊戯室、図書室、静養室、湯沸室、事務スペース
②	石原児童館	344	1,283	4	94.1%	集会室、遊戯室、図書室、静養室、事務室、宿直室、ホール
③	東児童館	344	1,276	4	94.1%	集会室、遊戯室、図書室、静養室、事務室、湯沸室
④	西児童館	344	1,159	3	94.1%	体育室、集会室、遊戯室、図書室、静養室、事務室、湯沸室
⑤	雀宮児童館	344	1,721	5	94.1%	遊戯室、集会室、図書室、静養室、事務室、湯沸室
⑥	大幡児童館	344	713	2	94.1%	〃
⑦	【箱田児童館】	344	2,380	7	94.1%	遊戯室、集会室、図書室、静養室、学童保育室、指導員室、湯沸室
⑧	妻沼児童館	344	13,867	40	94.1%	遊戯室、相談室、調理室兼相談室、事務室、学童保育室
⑨	上須戸児童館	344	1,140	3	94.1%	遊戯室、集会室、図書室、調理室、事務室、湯沸室
	合計(全体)		23,617	68	94.1%	



【図表3-4-4】コスト状況(児童館)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費③	合計 ④=(②)+③	(経常)			(臨時)		
		(経常)②	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	荒川児童館	1,274	0	1,075	2,349	0	0	0	0	2,349	
②	石原児童館	2,104	1,398	1,088	3,192	0	0	0	480	3,192	
③	東児童館	1,454	0	1,042	2,496	0	0	0	0	2,496	
④	西児童館	1,253	0	1,385	2,638	0	0	0	0	2,638	
⑤	雀宮児童館	1,373	0	1,477	2,850	0	0	0	0	2,850	
⑥	大幡児童館	1,351	0	1,468	2,819	0	0	0	0	2,819	
⑦	【箱田児童館】	4,913	0	1,878	6,791	0	0	0	0	6,791	指定管理
⑧	妻沼児童館	3,422	0	3,233	6,655	0	0	0	0	6,655	
⑨	上須戸児童館	2,671	0	994	3,665	0	0	0	0	3,665	
	合計	19,815	1,398	13,640	33,455	0	0	0	480	33,455	

【図表3-4-5】災害時の役割(児童館)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
①	荒川児童館	—	○	○	—	第二避難所
②	石原児童館	②	○	○	—	〃
③	東児童館	—	○	○	—	〃
④	西児童館	○	○	○	—	〃
⑤	雀宮児童館	—	○	○	○	〃
⑥	大幡児童館	○	○	○	○	〃
⑦	【箱田児童館】	/	/	/	○	福祉避難所
⑧	妻沼児童館	○	○	○	○	第二避難所

6 管理運営の状況

【箱田児童館】（箱田高齢者・児童ふれあいセンター）のみ指定管理で、他は直営管理です。他の児童館の指定管理者による管理運営は、妻沼児童館のように比較的新しい施設を除き、建物の老朽度合い、耐震性能等が制約となり、現状での導入は困難と考えられます。ただし、新たな施設への更新（学校施設等への複合化を含む。）等がなされた場合には、指定管理者制度による民間ノウハウの導入等も検討対象です。

また、学校施設等への複合化により、効率性・利便性の向上が見込まれます。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、図表3-4-7です。

なお、児童館と児童クラブの両方が設置された施設においては、実態として利用者のほとんどが児童クラブの利用者である場合がありますが、そのような施設においては、児童館としての利用者1人・利用1回当たりのコストが極端な値となっているケースがあります。

【図表3-4-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(児童館)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 (A)	市のコスト					維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F)+ (G)- (H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E)= (B)+ (C)- (D)						
①	荒川児童館	0	16,333	13,782	0	30,115	0.0%	6	5	0	11	
②	石原児童館	0	1,640	848	0	2,488	0.0%	10	5	0	15	
③	東児童館	0	1,139	817	0	1,956	0.0%	7	5	0	12	
④	西児童館	0	1,081	1,195	0	2,276	0.0%	6	7	0	13	
⑤	雀宮児童館	0	798	858	0	1,656	0.0%	7	7	0	14	
⑥	大幡児童館	0	1,895	2,059	0	3,954	0.0%	7	7	0	14	
⑦	【箱田児童館】	0	2,064	789	0	2,853	0.0%	24	9	0	33	
⑧	妻沼児童館	0	247	233	0	480	0.0%	17	16	0	33	
⑨	上須戸児童館	0	2,343	872	0	3,215	0.0%	13	5	0	18	
	全体	0	839	578	0	1,417	0.0%	98	68	0	166	

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、児童館の整理統合は、実施されていません。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

「1 施設概要」で既述のとおり、児童館は、老朽化の進んだ建物や耐震性能に課題がある建物が多いため、早急に対応を検討する必要があります。小中学校を含む地域拠点施設への複合化・機能移転も有効な選択肢の1つです。

第5節 児童クラブ

児童クラブは、保護者が仕事等により日中不在となる児童を対象として、放課後児童の保育を行う施設です。学校内に設置される場合もありますが、学校活動の延長ではなく、家庭に代わる生活の場となる施設となっています。

1 施設概要

本市には、2016（平成28）年3月31日現在、40の公立児童クラブがあります。その概要は、図表3-5-1のとおりです。

40施設のうち24施設は小学校の余裕教室等を利用したものであり、6施設は校舎とは別棟で学校敷地内に設置されたものです。その他の施設は、学校敷地外（隣接地を含む。）に設置されており、多くは児童館等との複合施設となっています（前節参照）。

既に耐震化済みの学校の余裕教室を利用した施設を含め、大半の児童クラブは耐震化がなされていますが、児童館内の4施設について、その建物自体は旧耐震基準に基づいたものであることは、前節でも言及したとおりです。

【図表3-5-1】施設概要（児童クラブ）1/2

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	第2石原児童クラブ	-	1956	130.60	2016	1986	○	△	石原小学校教室棟1内
	第3石原児童クラブ	-	1956	97.01	2016	1986	○	△	〃
	第4石原児童クラブ	-	1956	85.50	2016	1986	○	△	〃
②	大麻生児童クラブ	-	1963	91.49	2023	1993	○	△	大麻生小学校管理教室棟内
③	荒川児童クラブ	-	1964	86.00	2004	1984	△	△	荒川児童館内
④	奈良児童クラブ	-	1966	63.00	2026	1996	○	△	奈良小学校教室棟内
⑤	玉井児童クラブ	-	1968	266.80	2028	1998	○	△	玉井小学校教室棟1内
	第2玉井児童クラブ	-	1968	104.05	2028	1998	○	△	〃
⑥	第2箱田児童クラブ	-	1970	94.50	2030	2000	○	△	熊谷西小学校教室棟1内
	第3箱田児童クラブ	-	1970	63.00	2030	2000	○	△	〃
⑦	石原児童クラブ	-	1973	130.49	2033	2003	×	△	婦人児童館内
⑧	第2大幡児童クラブ	-	1974	230.00	2034	2004	○	△	大幡小学校教室棟1内
	第3大幡児童クラブ	-	1974	64.80	2034	2004	○	△	大幡小学校教室棟2内
⑨	成田児童クラブ	-	1976	81.90	2036	2006	○	△	成田小学校教室棟内
⑩	東児童クラブ	-	1977	104.16	2027	2002	△	△	東児童館内
⑪	佐谷田児童クラブ	-	1977	114.74	2037	2007	○	△	佐谷田小学校教室棟内
⑫	大里第2さくら児童クラブ	-	1977	114.70	2037	2007	○	△	市田小学校管理教室棟1内
⑬	長井児童クラブ	-	1977	129.60	2037	2007	○	△	長井小学校教室棟1内
⑭	第2東児童クラブ	-	1978	87.55	2038	2008	○	△	熊谷東小学校教室棟内
	第3東児童クラブ	-	1978	66.30	2038	2008	○	△	〃
⑮	籠原児童クラブ	-	1978	125.17	2038	2008	○	△	籠原小学校教室棟3内

【図表3-5-1】施設概要(児童クラブ)2/2

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
⑯	南児童クラブ	-	1979	100.08	2039	2009	○	△	熊谷南小学校管理棟内
⑰	西児童クラブ	-	1981	166.14	2041	2011	△	△	籠原公民館内
⑱	雀宮児童クラブ	-	1982	177.17	2042	2012	○	△	雀宮児童館内
⑲	秦児童クラブ	-	1983	60.00	2043	2013	○	△	秦小学校教室棟内
⑳	大幡児童クラブ	-	1986	176.14	2046	2016	○	△	大幡児童館内
㉑	別府児童クラブ	-	1986	138.05	2046	2016	○	△	別府小学校教室棟内
	第2別府児童クラブ	-	1986	99.40	2046	2016	○	△	〃
㉒	中条児童クラブ	-	1987	73.30	2047	2017	○	△	中条小学校管理教室棟2内
㉓	太田児童クラブ	-	1987	85.50	2047	2017	○	△	太田小学校管理教室棟内
㉔	箱田児童クラブ	-	1990	225.35	2050	2020	○		箱田高齢者・児童ふれあいセンター内
㉕	江南北児童クラブ	537.00	1996	122.15	2036	2016	○	△	
㉖	江南南児童クラブ	2,269.00	1996	303.96	2036	2016	○	△	
㉗	大里さくら児童クラブ	-	1962	160.14	2012	1987	○	△	吉見小学校地内。大里文化財整理所(257.76㎡)と同一の建物。1998年度児童クラブ開設時に大規模改修済
㉘	妻沼南児童クラブ	-	2003	161.64	2053	2028	○	△	妻沼児童館内
㉙	新堀児童クラブ	-	2003	111.91	2043	2023	○	△	新堀小学校地内
㉚	妻沼児童クラブ	-	2005	218.16	2055	2030	○	△	妻沼小学校地内
㉛	第2籠原児童クラブ	-	2009	111.78	2049	2029	○	△	籠原小学校地内
㉜	第2大麻生児童クラブ	-	2010	109.30	2050	2030	○	△	大麻生小学校地内
㉝	第3籠原児童クラブ	-	2013	110.96	2053	2033	○	△	籠原小学校地内
	合計	2,806.00		5,042.49					

2 配置状況

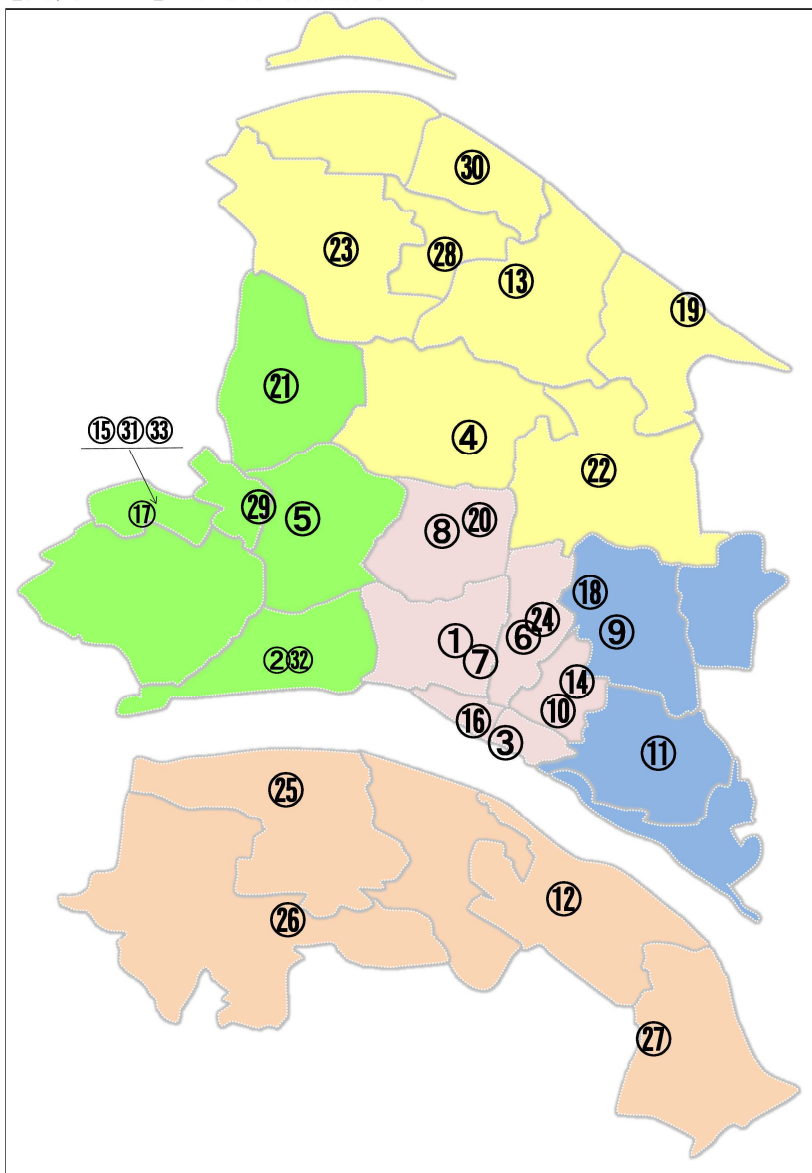
各児童クラブの配置状況は、次頁の図表3-5-2のとおりです。同じ校舎内に設置されている場合は、複数の施設であってもまとめて(同じ丸数字で)表示しています。

3 利用状況

各児童クラブの利用状況は、次頁の図表3-5-3 A、B及びCのとおりです。

児童クラブは、国が示す設置基準において児童1人当たりの保育に係る面積が規定されていることから、利用者数が増加する場合は、施設面積も増加させる必要があります。利用者数は年々増加しており、待機児童の解消を目指して整備を進めているところです。近年の状況をみても、2014(平成26)年度に1施設、2015(平成27)年度に3施設、2016年度に実質4施設(江南南小学校内に第2江南南児童クラブを新設、成田児童クラブ、南児童クラブ、佐谷田児童クラブは各30人の定員増)を新たに開設しています。

【図表3-5-2】配置状況(児童クラブ)



【図表3-5-3 A】利用状況(児童クラブ) 1/2

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日) a	年間利用者数(人) b	開館1日当たり利用者数(人/日) b/a	開館率	備考(定員等)
①	第2石原児童クラブ	294	7,752	26	80.4%	定員40人
	第3石原児童クラブ	294	7,037	24	80.4%	定員35人
	第4石原児童クラブ	194	1,392	7	53.0%	定員40人。2015年9月開設
②	大麻生児童クラブ	294	7,880	27	80.4%	定員40人
③	荒川児童クラブ	294	7,216	25	80.4%	〃
④	奈良児童クラブ	294	6,174	21	80.4%	定員30人
⑤	玉井児童クラブ	294	11,640	40	80.4%	定員60人
	第2玉井児童クラブ	294	6,321	22	80.4%	定員35人
⑥	第2箱田児童クラブ	294	8,917	30	80.4%	定員40人
	第3箱田児童クラブ	231	4,165	18	42.0%	定員30人

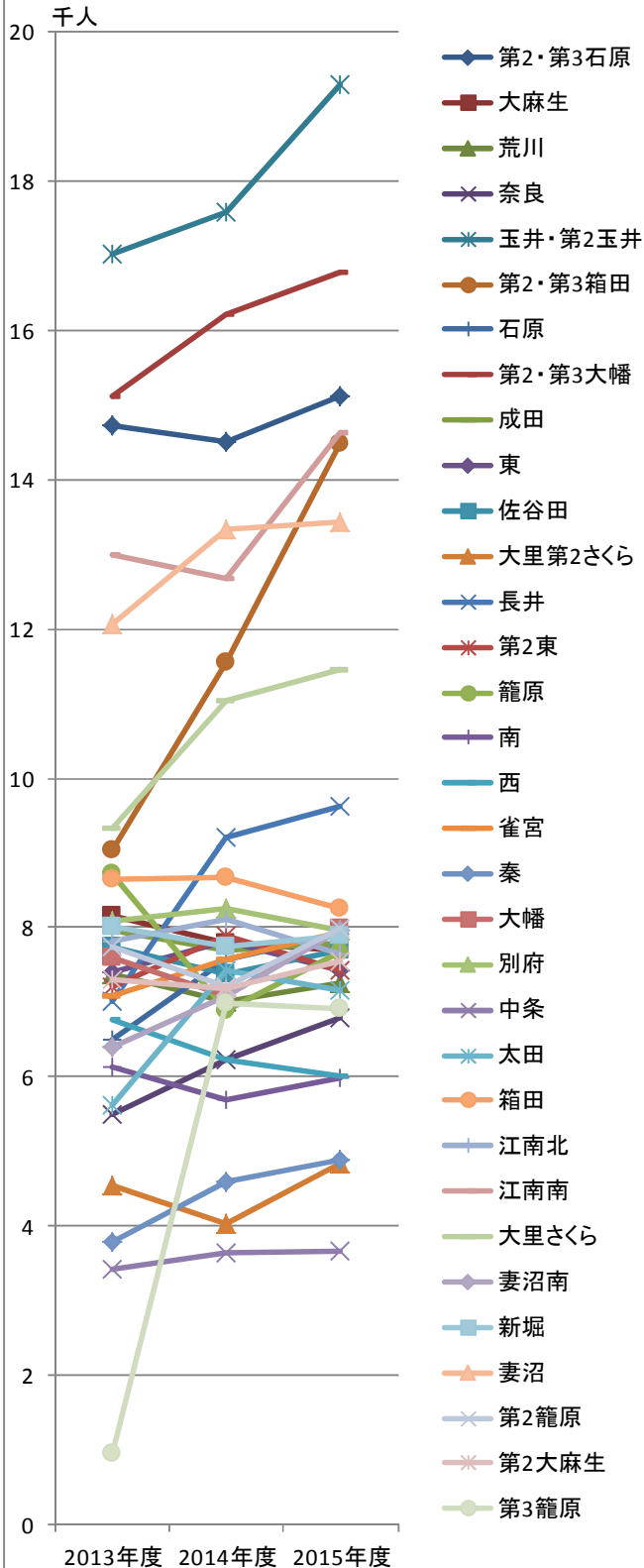
【図表3-5-3 A】利用状況(児童クラブ)2/2

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館 日数(日) ①	年間利用 者数(人) ②	開館1日当 たり利用者 数(人/日) ③/①	開館率	備考(定員等)
⑦	石原児童クラブ	294	7,331	25	80.4%	定員40人
⑧	第2大幡児童クラブ	294	10,423	35	80.4%	定員55人
	第3大幡児童クラブ	294	5,613	19	80.4%	定員30人
⑨	成田児童クラブ	294	7,812	27	80.4%	定員40人
⑩	東児童クラブ	294	7,551	26	80.4%	〃
⑪	佐谷田児童クラブ	294	7,611	26	80.4%	〃
⑫	大里第2さくら児童クラブ	294	4,465	15	80.4%	定員35人
⑬	長井児童クラブ	294	8,612	29	80.4%	定員60人
⑭	第2東児童クラブ	294	7,507	26	80.4%	定員40人
	第3東児童クラブ	194	1,424	7	53.0%	定員30人。2015年9月開設
⑮	籠原児童クラブ	294	7,757	26	80.4%	定員40人
⑯	南児童クラブ	294	5,933	20	80.4%	定員30人
⑰	西児童クラブ	294	6,336	22	80.4%	定員40人
⑱	雀宮児童クラブ	294	7,525	26	80.4%	〃
⑲	秦児童クラブ	294	4,417	15	80.4%	定員30人
⑳	大幡児童クラブ	294	7,555	26	80.4%	定員40人
㉑	別府児童クラブ	294	8,110	28	80.4%	〃
	第2別府児童クラブ	194	1,552	8	53.0%	定員40人。2015年9月開設
㉒	中条児童クラブ	294	3,579	12	80.4%	定員30人
㉓	太田児童クラブ	294	6,725	23	80.4%	定員35人
㉔	箱田児童クラブ	294	8,527	29	80.4%	定員40人
㉕	江南北児童クラブ	294	7,858	27	80.4%	〃
㉖	江南南児童クラブ	294	13,429	46	80.4%	定員70人
㉗	大里さくら児童クラブ	294	10,599	36	80.4%	定員60人
㉘	妻沼南児童クラブ	294	7,151	24	80.4%	定員40人
㉙	新堀児童クラブ	294	7,880	27	80.4%	〃
㉚	妻沼児童クラブ	294	12,939	44	80.4%	定員70人
㉛	第2籠原児童クラブ	294	7,643	26	80.4%	定員40人
㉜	第2大麻生児童クラブ	294	7,339	25	80.4%	〃
㉝	第3籠原児童クラブ	244	4,954	20	66.7%	〃
	合計(全体)		284,651	985	75.6%	

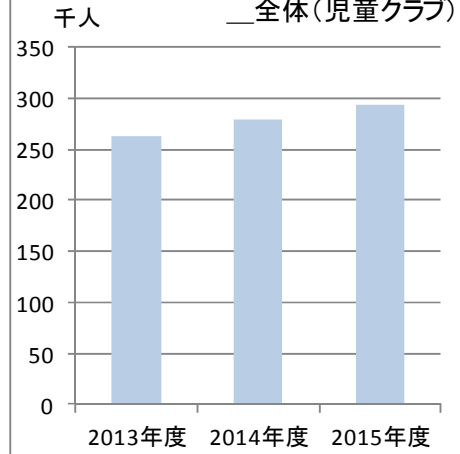
* 2015年度開設の3か所の児童クラブについては、年間利用者数等は、2015(平成27)年度のみの実績値です。

【図表3-5-3B】利用者数推移_施設別(児童クラブ)



* 同一建物内にあるクラブは、まとめて計上しています。

【図表3-5-3C】利用者数推移_全体(児童クラブ)



4 コスト状況

各児童クラブの人員費を含めたコストの状況は、図表3-5-4のとおりです。

収入は、保育料のほか、運営費等に対する国・県の交付金（各3分の1を負担）があります。

【図表3-5-4】コスト状況（児童クラブ）

単位：千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法 等)	
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=(a)+②	(経常)					(臨時)
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	第2石原児童クラブ	7,053	0	1,088	8,141	1,861	3,573	5,434	0	2,707	
	第3石原児童クラブ	6,900	0	808	7,708	2,088	3,413	5,501	0	2,207	
	第4石原児童クラブ			713	713					713	2015年度開設
②	大麻生児童クラブ	7,052	0	762	7,814	2,043	3,436	5,479	0	2,335	
③	荒川児童クラブ	8,937	0	1,075	10,012	2,143	3,740	5,883	0	4,129	
④	奈良児童クラブ	7,051	0	525	7,576	1,356	2,761	4,117	0	3,459	
⑤	玉井児童クラブ	8,985	0	2,223	11,208	2,809	5,325	8,134	0	3,074	
	第2玉井児童クラブ	7,051	0	867	7,918	1,782	3,171	4,953	0	2,965	
⑥	第2箱田児童クラブ	7,051	0	788	7,839	2,213	3,967	6,180	0	1,659	
	第3箱田児童クラブ	4,553	0	525	5,078	766	1,335	2,101	0	2,977	
⑦	石原児童クラブ	11,750	1,398	1,087	12,837	2,213	3,861	6,074	480	6,763	
⑧	第2大幡児童クラブ	8,985	0	1,917	10,902	2,556	4,930	7,486	0	3,416	
	第3大幡児童クラブ	6,910	0	540	7,450	1,383	2,662	4,045	0	3,405	
⑨	成田児童クラブ	7,051	0	683	7,734	2,226	3,717	5,943	0	1,791	
⑩	東児童クラブ	9,027	0	1,042	10,069	1,912	3,823	5,735	0	4,334	
⑪	佐谷田児童クラブ	7,053	0	956	8,009	2,224	3,793	6,017	0	1,992	
⑫	大里第2さくら児童 クラブ	7,034	0	956	7,990	1,174	1,987	3,161	0	4,829	
⑬	長井児童クラブ	9,006	0	1,080	10,086	2,737	4,786	7,523	0	2,563	
⑭	第2東児童クラブ	7,051	0	730	7,781	2,138	3,793	5,931	0	1,850	
	第3東児童クラブ			553	553					553	2015年度開設
⑮	籠原児童クラブ	7,053	0	1,043	8,096	1,604	3,133	4,737	0	3,359	
⑯	南児童クラブ	7,051	0	834	7,885	1,527	2,662	4,189	0	3,696	
⑰	西児童クラブ	11,685	0	1,385	13,070	1,943	3,504	5,447	0	7,623	
⑱	雀宮児童クラブ	10,920	0	1,476	12,396	2,374	3,770	6,144	0	6,252	
⑲	秦児童クラブ	7,051	0	500	7,551	1,307	2,306	3,613	0	3,938	
⑳	大幡児童クラブ	10,909	0	1,468	12,377	1,957	3,641	5,598	0	6,779	
㉑	別府児童クラブ	7,053	0	1,150	8,203	2,361	3,997	6,358	0	1,845	
	第2別府児童クラブ			828	828					828	2015年度開設
㉒	中条児童クラブ	7,051	0	611	7,662	1,172	2,162	3,334	0	4,328	
㉓	太田児童クラブ	7,042	0	713	7,755	1,978	3,459	5,437	0	2,318	
㉔	箱田児童クラブ	5,690	0	1,878	7,568	2,120	4,822	6,942	0	626	指定管理
㉕	江南北児童クラブ	6,899	0	1,527	8,426	2,097	3,580	5,677	0	2,749	
㉖	江南南児童クラブ	11,534	0	3,800	15,334	3,210	3,210	6,420	0	8,914	
㉗	大里さくら児童クラ ブ	9,321	0	1,601	10,922	3,242	5,257	8,499	0	2,423	
㉘	妻沼南児童クラブ	10,793	0	1,616	12,409	1,922	3,322	5,244	0	7,165	
㉙	新堀児童クラブ	8,999	0	1,119	10,118	2,328	3,815	6,143	0	3,975	
㉚	妻沼児童クラブ	11,223	0	2,182	13,405	3,557	6,273	9,830	0	3,575	
㉛	第2籠原児童クラブ	7,066	0	1,397	8,463	2,035	3,611	5,646	0	2,817	
㉜	第2大麻生児童クラ ブ	7,129	0	1,366	8,495	2,030	3,466	5,496	0	2,999	
㉝	第3籠原児童クラブ	7,071	0	1,387	8,458	2,010	3,580	5,590	0	2,868	
	児童クラブ共通	3,571	0	0	3,571	0	2,486	2,486	0	1,085	
	合計	303,611	1,398	46,799	350,410	76,398	136,129	212,527	480	137,883	

* 対象年度(2014年度)に未開設であった児童クラブは、減価償却費のみ掲載しています。

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、図表 3-5-5 のとおりです。

「1 施設概要」でも既述のとおり、児童クラブは、学校、児童館等と複合したものが多く、その指定状況については、それぞれの章・節で取り扱っているため、ここでは単独の施設のみ掲載しています（指定があるのは、江南南児童クラブのみです。）。

【図表3-5-5】災害時の役割(児童クラブ)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
②⑥	江南南児童クラブ	○	△	○	○	第二避難所

6 管理運営の状況

箱田児童クラブ（箱田高齢者・児童ふれあいセンター）のみ指定管理で、他は直営管理ですが、多くの施設で学校施設等への複合化、併設化等がなされており、ある意味既にアセットマネジメントが推進されている状況です。特に、余裕教室を転用して整備された児童クラブは、学校施設との設備の共用化による効率性や、敷地外での移動を要しないことによる利便性・安全性などの面で優れています。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、次頁の図表 3-5-7 です。

利用者負担額が市のコストに占める割合（水色の枠の部分）をみると、児童クラブ全体では約36%であり、残りの64%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です。

8 合併等に伴う整理統合の状況

児童クラブは需要が高いことから、整理統合ではなく、むしろ増設や定員増が当面の課題です。将来的には、保育所などと同様に、児童数の減少により施設が余剰となる可能性も想定されます。しかし、児童数が減少しつつある現状においても需要は伸びていることから、共働き世帯やひとり親世帯の増加、学校統廃合の進展を含めた様々な要因を考慮に入れ、需要推計等を行っていく必要があります。

また、将来的な整理統合や再配置の検討に際しては、民間の児童クラブとの役割分担の視点も必要です。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

校舎を転用した児童クラブの耐震性は、全て基準を満たしています。また、老朽化の課題については、校舎自体についての同様の課題とともに検討されることとなります。

一方で、児童館に設置されている児童クラブをはじめとして、老朽化や耐震性能に課題のある場合については、早急に対応を検討する必要があります。小中学校を含む地域拠点施設への複合化・機能移転が有効な選択肢の1つです。

【図表3-5-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(児童クラブ)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A/B)
		利用者負担額 (A)	市のコスト					維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E)= (B+C+D)						
①	第2石原児童クラブ	240	910	140	461	589	40.7%	35	5	27	13	26.4%
	第3石原児童クラブ	297	981	115	485	611	48.6%	34	4	27	11	30.3%
	第4石原児童クラブ							0	4	0	4	
②	大麻生児童クラブ	259	895	97	436	556	46.6%	35	4	27	12	28.9%
③	荒川児童クラブ	297	1,238	149	518	869	34.2%	44	5	29	20	24.0%
④	奈良児童クラブ	220	1,142	85	447	780	28.2%	35	3	20	18	19.3%
⑤	玉井児童クラブ	241	772	191	457	506	47.6%	45	11	40	16	31.2%
	第2玉井児童クラブ	282	1,115	137	502	750	37.6%	35	4	25	14	25.3%
⑥	第2箱田児童クラブ	248	791	88	445	434	57.1%	35	4	31	8	31.4%
	第3箱田児童クラブ	184	1,093	126	321	898	20.5%	23	3	10	16	16.8%
⑦	石原児童クラブ	302	1,603	148	527	1,224	24.7%	58	5	30	33	18.8%
⑧	第2大幡児童クラブ	245	862	184	473	573	42.8%	45	10	37	18	28.4%
	第3大幡児童クラブ	246	1,231	96	474	853	28.8%	34	3	20	17	20.0%
⑨	成田児童クラブ	285	903	87	476	514	55.4%	35	3	29	9	31.6%
⑩	東児童クラブ	253	1,195	138	506	827	30.6%	45	5	28	22	21.2%
⑪	佐谷田児童クラブ	292	927	126	498	555	52.6%	35	5	30	10	31.5%
⑫	大里第2さくら児童クラブ	263	1,575	214	445	1,344	19.6%	35	5	16	24	16.7%
⑬	長井児童クラブ	318	1,046	125	556	615	51.7%	45	5	37	13	30.4%
⑭	第2東児童クラブ	285	939	97	505	531	53.7%	35	4	29	10	30.4%
	第3東児童クラブ							0	3	0	3	
⑮	籠原児童クラブ	207	909	134	404	639	32.4%	35	5	23	17	22.8%
⑯	南児童クラブ	257	1,188	141	449	880	29.2%	35	4	21	18	21.6%
⑰	西児童クラブ	307	1,844	219	553	1,510	20.3%	58	7	27	38	16.6%
⑱	雀宮児童クラブ	315	1,451	196	501	1,146	27.5%	54	7	30	31	21.7%
⑲	秦児童クラブ	296	1,596	113	522	1,187	24.9%	35	2	18	19	18.5%
⑳	大幡児童クラブ	259	1,444	194	482	1,156	22.4%	54	7	28	33	17.9%
㉑	別府児童クラブ	291	870	142	493	519	56.1%	35	6	32	9	33.4%
	第2別府児童クラブ							0	4	0	4	
㉒	中条児童クラブ	327	1,970	171	604	1,537	21.3%	35	3	17	21	16.6%
㉓	太田児童クラブ	294	1,047	106	514	639	46.0%	35	4	27	12	28.1%
㉔	箱田児童クラブ	249	667	220	565	322	77.3%	28	9	34	3	37.3%
㉕	江南北児童クラブ	267	878	194	456	616	43.3%	34	8	28	14	30.4%
㉖	江南南児童クラブ	239	859	283	239	903	26.5%	57	19	32	44	27.8%
㉗	大里さくら児童クラブ	306	879	151	496	534	57.3%	46	8	42	12	34.8%
㉘	妻沼南児童クラブ	269	1,509	226	465	1,270	21.2%	53	8	26	35	17.8%
㉙	新堀児童クラブ	295	1,142	142	484	800	36.9%	45	6	30	21	25.8%
㉚	妻沼児童クラブ	275	867	169	485	551	49.9%	56	11	49	18	31.7%
㉛	第2籠原児童クラブ	266	925	183	472	636	41.8%	35	7	28	14	28.8%
㉜	第2大麻生児童クラブ	277	971	186	472	685	40.4%	35	7	27	15	28.5%
㉝	第3籠原児童クラブ	406	1,427	280	723	984	41.3%	35	7	28	14	28.5%
	児童クラブ共通	0	13	0	9	4	0.0%	18	0	12	6	0.0%
	全体	268	1,067	164	478	753	35.6%	1,505	232	1,053	684	25.1%

* 対象年度(2014年度)に未開設であった児童クラブは、減価償却費相当のコスト(市民1人当たり)のみ掲載しています。

第6節 地域子育て支援拠点

地域子育て支援拠点では、乳幼児及びその保護者の交流の場の提供、育児不安等についての相談・助言、子育て情報の提供など、施設ごとに工夫した様々な行事を実施し、地域の子育て家庭に対する育児支援を行っています。総合振興計画のリーディングプロジェクトの一つとして、「子育てするなら熊谷市」「子育て応援」プロジェクトを掲げ、おおむね中学校区に1か所の地域子育て支援拠点の開設・整備を進め、2011（平成23）年度にこの目標を達成しています。

1 施設概要

2016（平成28）年3月末現在、市内の保育所内に13か所、児童館内に1か所、公民館内に2か所、大学内に1か所、商業施設内に1か所、くまびあ内に1か所の計19か所の地域子育て支援拠点が開設されています。そのうち市の直営拠点は4か所で、その概要は、図表3-6-1のとおりです。

【図表3-6-1】施設概要（地域子育て支援拠点）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	子育て広場「なかよし」	-	2003	161.64	2053	2028	○	△	妻沼児童館内。週5日開設
②	子育て広場「にこにこ」	-	1995	110.62	2055	2025	○	△	2013年度大規模改修済。吉見保育所との複合施設。敷地は同保育所と共通。週5日開設
③	子育て広場「のびのび」	-	1974	-	2024	1999	△		大麻生公民館内。週3日開設
④	子育て広場「きらきら」	-	1987	-	2047	2017	○		荒川公民館内。週3日開設
	合計			272.26					

* 子育て広場「にこにこ」以外は、固定資産台帳上の面積を有していません。これら他施設の間借りで開設されている広場については、当該施設の使用年度等を掲載しています。また、子育て広場「なかよし」については、利用実態等を勘案して按分した延床面積を掲載しています。週3日のみ開設の2か所については、延床面積は掲載していません。

2 配置状況

市内の各拠点の配置状況は、次頁の図表3-6-2（付表を含む。）のとおりです。市直営の拠点は東部以外の各エリアに1つずつの配置ですが、民間の拠点も含めると、よりバランスのとれた配置となっています。

3 利用状況

市の直営拠点4か所の利用者数は、図表3-6-3 A、B及びC（B・Cは次頁）のとおりです。子育て広場「なかよし」の利用者数が最も多くなっています。

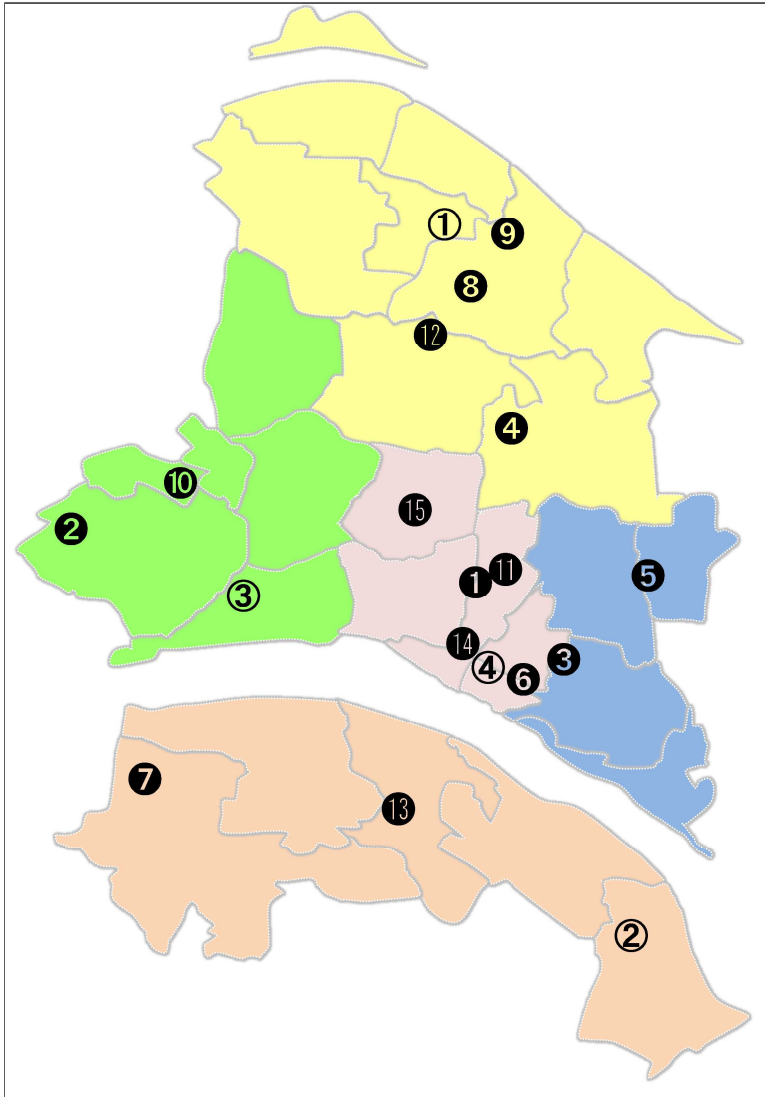
【図表3-6-3 A】利用状況（地域子育て支援拠点）

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館 日数(日) ①	年間利用 者数(人) ②	開館1日当 たり利用者 数(人/日) ③/①	開館率	備考(開設日時)
①	子育て広場「なかよし」	250	12,625	51	68.3%	週5日開設・5時間/日 火曜～土曜9:30～15:00
②	子育て広場「にこにこ」	170	2,943	17	46.4%	週5日開設・5時間/日 月曜～金曜9:30～15:00
③	子育て広場「のびのび」	148	3,442	23	40.4%	週3日開設・3時間/日 (原則として)火曜、水曜、木曜10:00～13:00
④	子育て広場「きらきら」	150	4,892	33	41.1%	週3日開設・3時間/日 (原則として)火曜、水曜、金曜9:00～12:00
	合計(全体)		23,902	124		

* 子育て広場「にこにこ」は、2015(H27)年7月まで週3日開設(3時間/日)でしたが、同年8月から週5日開設(5時間/日)で運営されています。

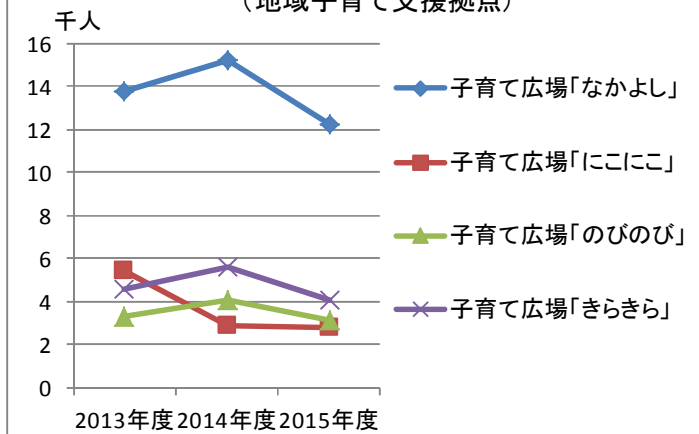
【図表3-6-2】配置状況(地域子育て支援拠点)



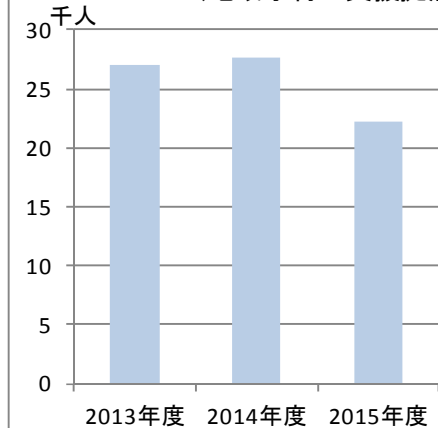
【図表3-6-2付表】市以外が運営する地域子育て支援拠点

No.	名称
①	子育て支援センター「すずかけ」
②	ことぶき花ノ木地域子育て支援センター「わくわくキッズ」
③	子育て交流会「くるみの木」
④	もちもちの木
⑤	ほしのこひろば
⑥	子育て支援センター「なかよしクラブ」
⑦	地域子育て支援センター「ひだまり」
⑧	たじまっ子倶楽部
⑨	わらしべの里子育てひろばポラン
⑩	籠原のこキッズ子育て支援センター「のこちゃんひろば」
⑪	子育て支援センター「パーシモン」
⑫	どんぐりメイト
⑬	子育て支援センターベアリス
⑭	0・1・2・3さい くまっぺ広場
⑮	くまっぺ広場第2

【図表3-6-3B】利用者数推移_施設別
(地域子育て支援拠点)



【図表3-6-3C】利用者数推移_全体
(地域子育て支援拠点)



4 コスト状況

各直営拠点の人員費を含めたコストの状況は、次頁の図表3-6-4のとおりです。
利用自体は無料ですが、国や県からの補助金収入がある場合もあります。

【図表3-6-4】コスト状況(地域子育て支援拠点)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法 等)
		維持管理運営費 (経常)①	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)			
					使用料等	その他	合計④				
①	子育て広場「なかよし」	5,373	0	1,616	6,989	0	2,924	2,924	0	4,065	
②	子育て広場「にこにこ」	1,326	0	922	2,248	0	603	603	0	1,645	
③	子育て広場「のびのび」	1,296	0		1,296	0	0	0	0	1,296	
④	子育て広場「きらきら」	1,343	0		1,343	0	0	0	0	1,343	
	合計	9,338	0	2,538	11,876	0	3,527	3,527	0	8,349	

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定については、各子育て広場が開設されている施設自体の指定状況によります。「なかよし」については妻沼児童館(前節)、「にこにこ」については吉見保育所(本章第3節)、「きらきら」については荒川公民館(本章第1節)を、それぞれ参照してください。

6 管理運営の状況

直営で公設4か所を管理運営しています。地域の子育て支援の推進を図るため、今後も効率性・利便性の向上を図るための工夫・努力を続けていきます。

7 利用者・市民の負担状況

各直営拠点の施設利用者1人・利用1回当たりのコストや市民1人当たりの年間コスト(負担状況)は、図表3-6-7のとおりです。

【図表3-6-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(地域子育て支援拠点)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 ①/⑤	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 ①	市のコスト					維持管理運営費 ⑥	減価償却費 ⑦	経常収入 ⑧	合計 ⑨+⑦-⑧	
			維持管理運営費 ②	減価償却費 ③	その他経常収入 ④	合計 ⑤=②+③-④						
①	子育て広場「なかよし」	0	426	128	232	322	0.0%	27	8	14	21	
②	子育て広場「にこにこ」	0	451	313	205	559	0.0%	7	5	3	9	
③	子育て広場「のびのび」	0	377	0	0	377	0.0%	6	0	0	6	
④	子育て広場「きらきら」	0	275	0	0	275	0.0%	7	0	0	7	
	全体	0	391	106	148	349	0.0%	46	13	17	42	

8 合併等に伴う整理統合の状況

おおむね中学校区に1か所開設という方針で設置を進めてきたところです。また、原則として他施設の間借りで開設できるため、通常の意味での施設の整理統合の対象としては、なじまない側面もあります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

子育て広場「のびのび」を開設している大麻生公民館は、旧耐震基準に基づいて建築されているため、耐震性の確保が課題です。

第7節 幼稚園

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする施設です(学校教育法第22条)。

本市では、1990(平成2)年4月から休園していた秦幼稚園が、2016(平成28)年4月1日に廃園となったため、現在、吉岡幼稚園と江南幼稚園の2園の運営を行っています。しかしながら、吉岡幼稚園については、近隣地域の私立幼稚園の開園や少子化による幼児数の減少などにより、近年、園児数の減少傾向が続いていたため、2017(平成29)年度末をもって閉園とすることとなっています。

1 施設概要

本市は、2016年3月末現在、市立幼稚園を3施設保有していました。その概要は、図表3-7-1のとおりです。

吉岡幼稚園は、吉岡地区に幼児教育施設がないことから、地元の要望を受け、1966(昭和41)年4月に熊谷市立吉岡幼稚園として、吉岡小学校東校舎を仮園舎として開園しました。江南幼稚園は、1964(昭和39)年4月に江南村立南幼稚園及び北幼稚園として、各小学校内に開園しました。秦幼稚園は、1973(昭和48)年4月に妻沼町立秦幼稚園として、秦小学校内の理科室・理科準備室を利用して開園しました。しかしながら、私立幼稚園の開園や少子化による影響、社会情勢の変化などから、1990年4月から休園となり、既述のように、その後廃園となりました。廃園後の園舎は、秦小学校の体育館の建替えに伴い、2016年度に取り壊しました。

【図表3-7-1】施設概要(幼稚園)

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	吉岡幼稚園	2,880.00	1986	508.95	2046	2016	○		
②	江南 幼 稚 園	4,694.01	園舎1ほか	1973	618.00	2023	1998	○	園舎1、遊戯室、会議・資料室
			園舎2	1974	168.00	2024	1999	○	
			プレイルーム・会議室	1979	315.00	2039	2009	○	
			その他	/	25.00	/	/	△	機械室1~3
			(小計)	/	1,126.00	/	/	/	/
③	秦幼稚園	—	1979	249.44	2029	2004	△		秦小学校敷地内。1990年4月から休園。2016年度廃園・除却
	合計	7,574.01	/	1,884.39	/	/	/	/	

2 配置状況

各施設の配置状況は、次頁の図表3-7-2のとおりです。

秦幼稚園の廃園後は、南部エリアに2施設の配置となっています。

3 利用状況

各施設の利用状況は、次頁の図表3-7-3 A、B及びCのとおりです。

数値は保育日数により算定しており、基本的に幼稚園が休みである土日祝日、長期休みの期間は、開園していません。

ちなみに、4歳児と5歳児を合わせた2017年4月1日現在の通園者数は、吉岡幼稚園が15人、江南幼稚園が27人です。

4 コスト状況

各幼稚園の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表3-7-4のとおりです。

2園ともコストが収入を大幅に上回っています。

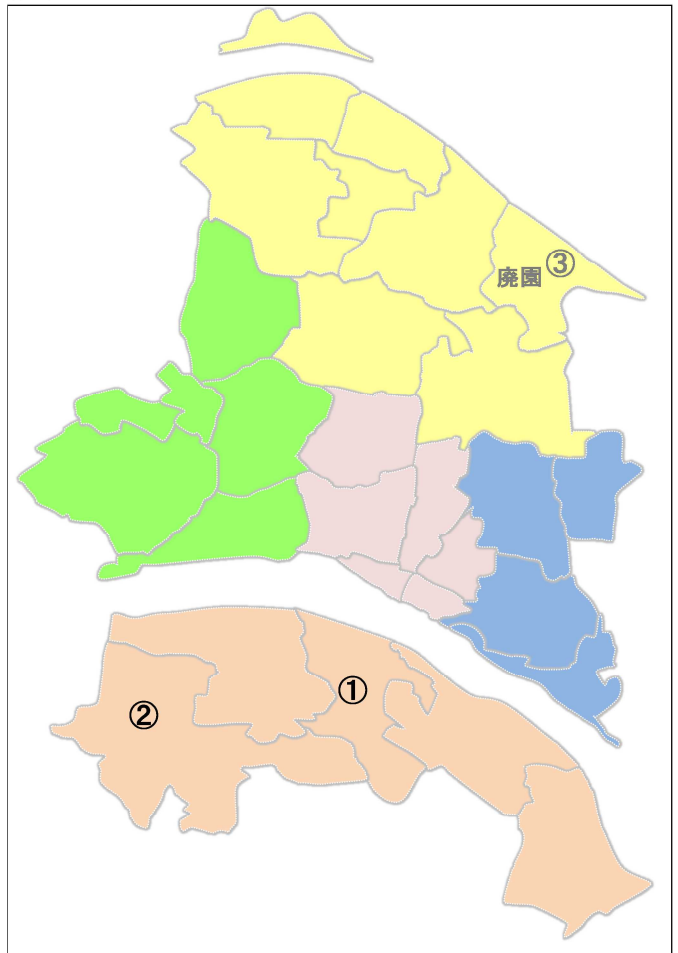
5 災害時の役割

幼稚園は、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていません。

6 管理運営の状況

施設の管理運営は、直営で行っています。公立の幼稚園として運営していく場合は、民間委託や指定管理者制度の利用は難しいと考えられますが、施設自体の維持管理業務を民間事業者任せにすることは可能です。

【図表3-7-2】配置状況(幼稚園)



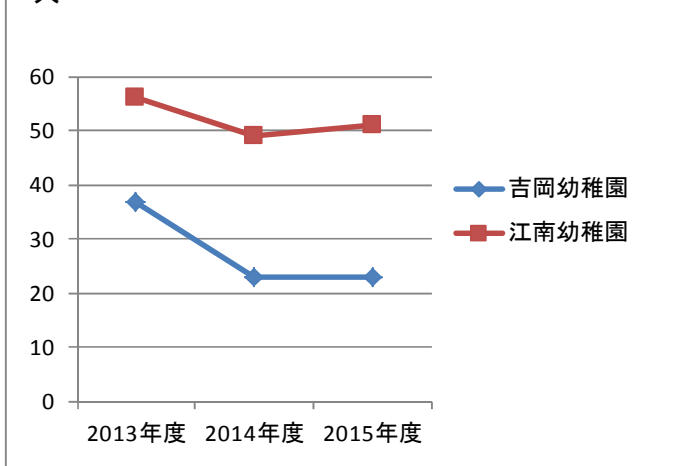
【図表3-7-3 A】利用状況(幼稚園)

2013～15年度の3か年平均

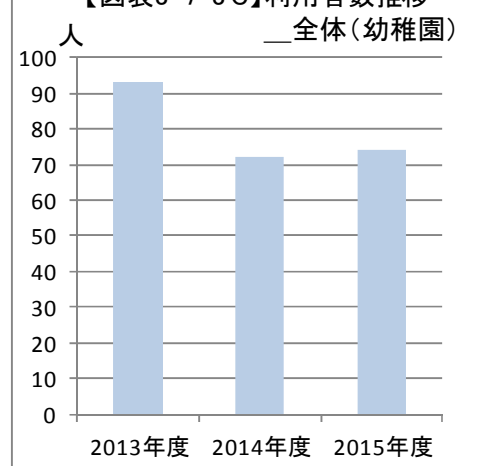
No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)③/①	開館率	備考(諸室、設備等)
①	吉岡幼稚園	194	5,366	28	53.2%	
②	江南幼稚園	190	9,866	52	51.9%	
	合計(全体)		15,232	80		

* 「開館1日当たり利用者数」は、在籍園児数です。また、「年間利用者数」は、「年間開館日数」と在籍園児数との積です。

人 【図表3-7-3B】利用者数推移_施設別(幼稚園)



【図表3-7-3C】利用者数推移_全体(幼稚園)



【図表3-7-4】コスト状況(幼稚園)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)	
		維持管理運営費 (経常)①	(臨時)	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)					(臨時)
						使用料等	その他	合計④			
①	吉岡幼稚園	34,205	0	4,241	38,446	1,640	0	1,640	0	36,806	
②	江南幼稚園	30,981	0	10,985	41,966	3,039	0	3,039	0	38,927	
③	秦幼稚園	2	0	2,494	2,496	0	0	0	0	2,496	2016年度廃園・除却
	合計	65,188	0	17,720	82,908	4,679	0	4,679	0	78,229	

7 利用者・市民の負担状況

施設利用者(園児)1人当たり又は市民1人当たりの年間コスト(負担状況)は、図表3-7-7のとおりです。利用者負担額が市のコストに占める割合(水色の枠の部分)をみると、市立幼稚園全体では約6%であり、残りの94%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です。

【図表3-7-7】利用者(園児)又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(幼稚園)

単位:円

No.	名称	利用者(園児)1人当たり年間の					利用者負担額が市のコストに占める割合 ①/⑤	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) ①/②
		利用者負担額 ①	市のコスト					維持管理運営費 ⑥	減価償却費 ⑦	経常収入 ⑧	合計 ⑨=⑥+⑦-⑧	
			維持管理運営費 ②	減価償却費 ③	その他経常収入 ④	合計 ⑤=②+③-④						
①	吉岡幼稚園	58,571	1,221,607	151,464	0	1,373,071	4.3%	170	21	8	183	4.8%
②	江南幼稚園	58,442	595,788	211,250	0	807,038	7.2%	154	54	15	193	9.8%
③	秦幼稚園							0	12	0	12	
	全体	58,488	814,850	221,500	0	1,036,350	5.6%	323	88	23	388	7.2%

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、市立幼稚園の整理統合は実施されていませんが、既述のように、2017年度末をもって吉岡幼稚園は閉園となります。

吉岡幼稚園の閉園後は、公立の施設は江南幼稚園のみとなりますが、本市では、民間幼稚園を主体とした幼稚園教育を行っていくこととなります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

江南幼稚園は建築から40年程度が経過し、経年劣化による老朽化部分が見受けられ、設備の更新も必要な状況となっています。

江南幼稚園については、旧耐震基準による建物でしたが、2009(平成21)年度に耐震補強改修工事を実施しているため、耐震性能は確保されています。

第8節 各種会館

本節では、主に集会用の様々な施設を、「各種会館」として一括して取り上げます。

それぞれの施設には本来の設置目的がありますが、本節では、そのような設置目的には必要に応じて触れつつ、主に「地域の集会施設」としての実態に着目して取りまとめています。

1 施設概要

各種会館として取り上げた11施設の概要は、図表3-8-1のとおりです。

婦人児童館(①)は、婦人の生活文化と市民福祉の増進を目的とする施設で、石原児童館、石原児童クラブとの複合施設ですが、旧耐震基準に基づき建築されたものです。

農村センター(②~④)は、農業の普及振興を図り、もって近代農村建設に寄与するための施設です。

農業研修センター(⑤・⑥)は、農業生産及び農村生活の向上並びに農業者等の健康管理及び増進を図り、もって地域農業の構造改善に寄与するために設置された施設です。

善ヶ島集会所、ハツ口集会所と西城就業改善センターは、地元のための集会施設です。

緑化センターは、中央公園の附属施設で、各種植物等の展示や講習会等を開催するための施設です。

熊谷文化創造館【さくらめいと】会議室は、市内最大のホールを持つ同施設の附属施設です。

【図表3-8-1】施設概要(各種会館)

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	婦人児童館	961.55	1973	578.68	2033	2003	×		建物の延床面積は839.67㎡。石原児童館(130.50㎡)、石原児童クラブ(130.49㎡)との複合施設
②	中条農村センター	2,385.55	1972	360.49	2032	2002	△	△	建物全体の延床面積380.74㎡から出張所分20.25㎡を控除。2008年度大規模修繕済
③	江南農村センター	595.00	1974	392.29	2034	2004	△	△	全部借地
④	江南農業総合センター	1,896.07	1971	395.28	2031	2001	△	△	
⑤	めぬま農業研修センター	4,208.73	1988	1,024.00	2048	2018	○	△	
⑥	江南農業研修センター	1,316.00	1978	314.67	2018	1998	△	△	
⑦	善ヶ島集会所	983.59	1998	248.43	2048	2023	○	△	自治会管理
⑧	ハツ口集会所	1,372.30	1999	156.51	2039	2019	○	△	〃
⑨	西城就業改善センター	638.82	1978	203.47	2018	1998	○	△	〃
⑩	緑化センター	—	1985	540.57	2045	2015	○		中央公園内
⑪	熊谷文化創造館【さくらめいと】会議室	—	1997	628.30	2057	2027	○	△	
	合計	14,357.61		4,842.69					

2 配置状況

各施設の配置状況は、次頁の図表3-8-2のとおりです。

3 利用状況

各施設の利用状況は、次頁以降の図表3-8-3 A、B及びCのとおりです。

【さくらめいと】会議室が群を抜いてよく利用されており、次いで緑化センター、婦人児童館の順で利用者数が多い(稼働率が高い)状況です。

中条農村センターは、出入口付近のスペース及び事務室で市民課出張所業務を行っています。また、

中条公民館(組織)の活動拠点でもあります。

江南農村センターは、主に地域住民による味噌作りのために利用されており、加工室にはそのための機械等の設備も整っています。ただし、加工室の利用がほとんどで、利用する期間(11~3月)も限られています。

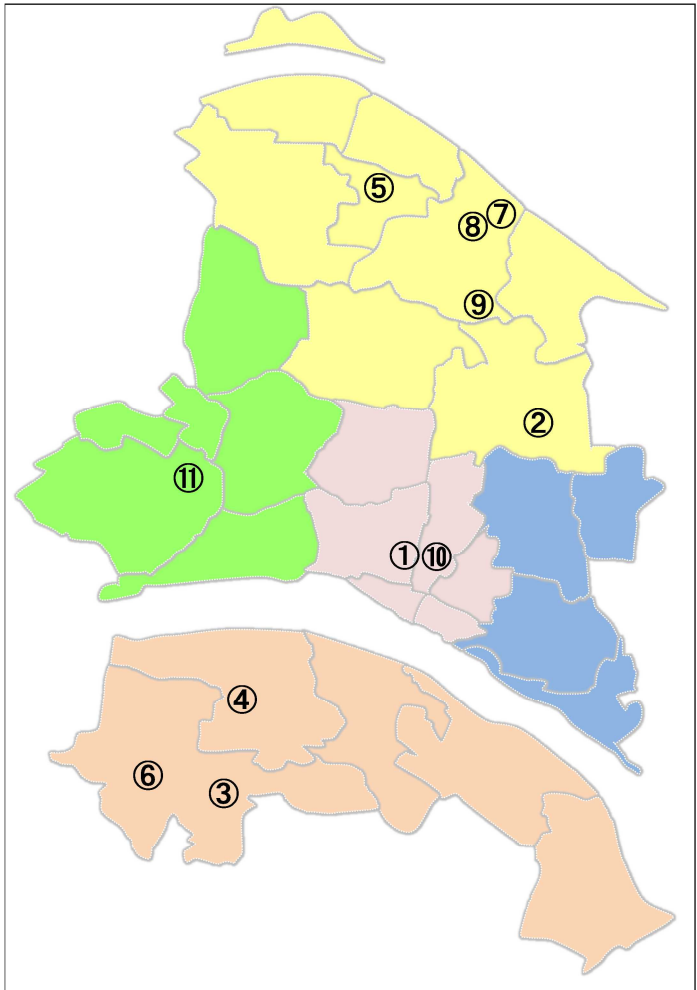
江南農業総合センターは、1階はシルバー人材センターの事務所として使用され(2017(平成29)年度の事務所移転により現在は不使用)、2階部分の貸館を行っていますが、会議室の利用はほとんどない状況です。

めぬま農業研修センターは、調理室の一部に味噌加工所があり、冬場には約30団体が地産地消を実現するため地元の米と大豆を使用した味噌づくりに取り組んでいます。また、熊谷市社会福祉協議会が配食サービス事業の昼食を調理するため、調理室を定期利用しています。市主催の会議で使用されることも少なくありません。

江南農業研修センターは、地域住民に利用されており、選挙の際は投票所として使用されています。

善ヶ島集会所、ハツ口集会所及び西城就業改善センターは地元自治会が管理運営しています。

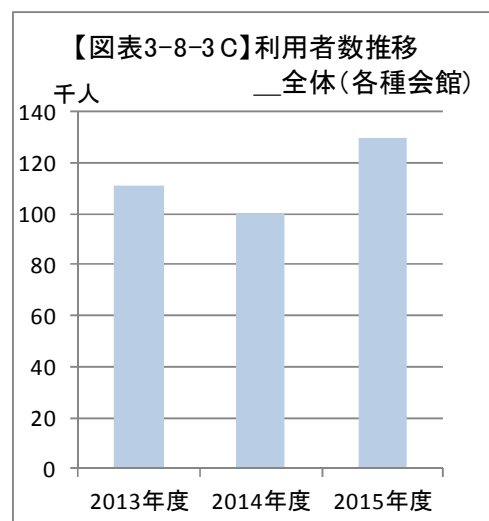
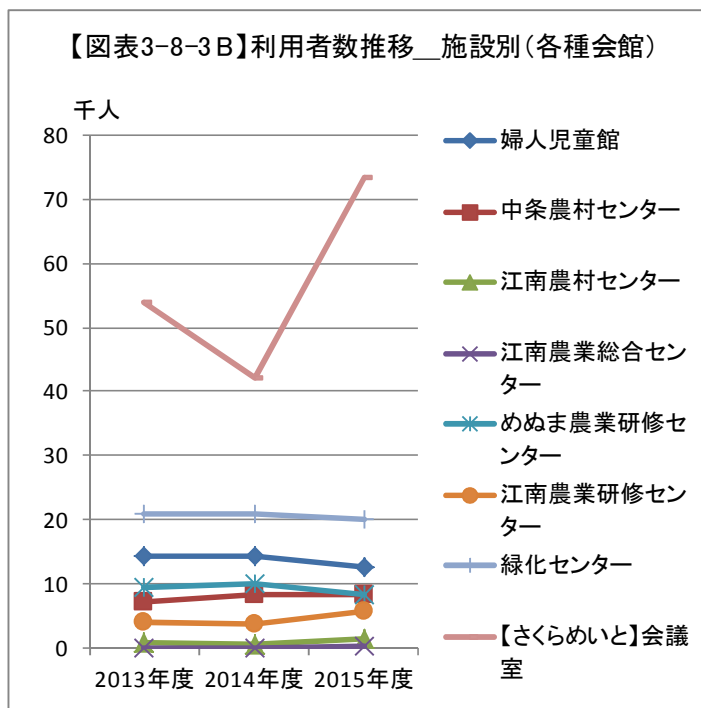
【図表3-8-2】配置状況(各種会館)



【図表3-8-3 A】利用状況(各種会館)

2013~15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)④	年間利用者数(人)⑤	開館1日当たり利用者数(人/日)⑥/④	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	婦人児童館	307	14,336	47	23.3%	第一会議室(40人)、第二会議室(80人)、第一和室(10人)、第二和室(15人)、調理室
②	中条農村センター	358	7,247	20	21.0%	集会室(ホール)(80人)、和室(30人)、調理室(10人)、事務室
③	江南農村センター	359	762	2	4.9%	大会議室(50人)、小会議室(20人)、和室(18人)、加工室(5人)
④	江南農業総合センター	359	120	0	0.4%	大会議室(50人)、小会議室(25人)
⑤	めぬま農業研修センター	359	9,320	26	9.0%	大会議室(130人)、小会議室(30人)、農業技術研修室(37人)、農村工芸研修室(40人)、小研修室(20人)、農産加工室(10人)、農産調理室(30人)
⑥	江南農業研修センター	365	3,980	11	4.6%	大会議室(80人)、小会議室(10人)、和室(40人)、生活改善室(10人)
⑦	善ヶ島集会所					自治会管理。利用状況の集計なし
⑧	ハツ口集会所					"
⑨	西城就業改善センター					"
⑩	緑化センター	308	20,992	68	39.5%	センターホール、展示室(20人)、和室(20人)、研修室(70人)
⑪	【さくらめいと】会議室	306	53,825	176	59.0%	会議室1(100人)、会議室2(55人)、会議室3(16人)、会議室4(37人)
	合計(全体)		110,582	350		



4 コスト状況

各種会館の人件費を含めたコストの状況は、図表3-8-4のとおりです。

他のほとんどの公共施設(機能)と同様、コストが収入を大幅に上回っています。

【図表3-8-4】コスト状況(各種会館)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=②+④	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	婦人児童館	3,827	4,376	6,269	10,096	192	0	192	1,340	9,904	
②	中条農村センター	1,531	0	3,927	5,458	62	0	62	0	5,396	
③	江南農村センター	1,130	0	4,250	5,380	129	0	129	0	5,251	
④	江南農業総合センター	922	0	7,461	8,383	226	41	267	0	8,116	
⑤	めぬま農業研修センター	3,873	0	11,093	14,966	258	0	258	0	14,708	
⑥	江南農業研修センター	1,011	0	5,113	6,124	3	0	3	0	6,121	
⑦	善ヶ島集会所	0	0	3,230	3,230	0	0	0	0	3,230	自治会管理
⑧	ハツコ集会所	0	0	2,543	2,543	0	0	0	0	2,543	〃
⑨	西城就業改善センター	0	0	3,306	3,306	1	0	1	0	3,305	〃
⑩	緑化センター	7,948	2,087	5,856	13,804	1,453	0	1,453	0	12,351	
⑪	【さくらめいと】会議室	27,984	0	6,807	34,791	6,153	0	6,153	0	28,638	指定管理
	合計	48,226	6,463	59,855	108,081	8,477	41	8,518	1,340	99,563	

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、次頁の図表3-8-5のとおりです。

【図表3-8-5】災害時の役割(各種会館)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
①	婦人児童館	②	○	○	—	第二避難所
②	中条農村センター	○	—	○	—	〃
③	江南農村センター	○	/	○	—	〃
④	江南農業総合センター	②	/	○	—	〃
⑥	江南農業研修センター	○	/	○	—	〃
⑦	善ヶ島集会所	○	—	—	○	〃
⑪	【さくらめいと】会議室	○	○	○	○	第二避難所(施設全体としての指定)

6 管理運営の状況

指定管理者制度については、会議室を含めて【さくらめいと】が既に実施しており、緑化センターも、2017(平成29)年度から導入しました。他の施設については、地元自治会管理の3施設を除き、現在、直営管理です。他の施設の指定管理者による管理運営は、施設の老朽度合い、耐震性能等が制約となり、現状での導入は困難と考えられますが、新たな施設への更新(学校施設等への複合化を含む)等がなされた場合には、指定管理者制度による民間ノウハウの導入等も検討対象です。

また、学校施設等への複合化により、効率性・利便性の向上が見込まれます。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、図表3-8-7です。

利用者負担額が市のコストに占める割合(水色の枠の部分)をみると、各種会館全体では約8%であり、残りの92%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です。

【図表3-8-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(各種会館)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A/B)
		利用者負担額 (A)	市のコスト					維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E)= (B+C-D)						
①	婦人児童館	13	267	437	0	704	1.8%	19	31	1	49	4.9%
②	中条農村センター	9	211	542	0	753	1.2%	8	19	0	27	4.3%
③	江南農村センター	169	1,483	5,577	0	7,060	2.4%	6	21	1	26	11.4%
④	江南農業総合センター	1,883	7,683	62,175	342	69,516	2.7%	5	37	1	41	24.5%
⑤	めめま農業研修センター	28	416	1,190	0	1,606	1.7%	19	55	1	73	6.7%
⑥	江南農業研修センター	1	254	1,285	0	1,539	0.1%	5	25	0	30	0.4%
⑦	善ヶ島集会所	/	/	/	/	/	/	0	16	0	16	
⑧	八ツ口集会所	/	/	/	/	/	/	0	13	0	13	
⑨	西城就業改善センター	/	/	/	/	/	/	0	16	0	16	
⑩	緑化センター	69	379	279	0	658	10.5%	39	29	7	61	18.2%
⑪	【さくらめいと】会議室	114	520	126	0	646	17.6%	139	34	30	143	21.9%
	全体	77	436	541	0	977	7.9%	239	297	42	494	17.7%

8 合併等に伴う整理統合の状況

行政改革大綱において見直し対象施設に位置付けられている施設もありますが、合併後の整理統合は実施されていません。今後については、施設本来の設置目的を重視すると、対象施設が市内に1施設しかないような場合は、そもそも整理統合はできません（※1）。しかし、地域の集会施設・貸館としての実態を重視すると、他施設への複合化等も含めた検討が可能となります。江南農村センターやめぬま農業研修センターで行われている加工室での味噌作りなど、一定の需要のある機能については、加工施設等（第9章第1節参照）への機能移転の可能性等について検討する一方で、一般的な集会施設・貸館としての機能については、他の同様の機能を有する施設（地域公民館など）と共に検討を進めることが合理的です。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

「1 施設概要」でも既述のとおり、各種会館は、老朽化の進んだ建物や耐震性能に課題がある建物が多いため、早急に対応を検討する必要があります。小中学校を含む地域拠点施設への複合化・機能移転も有効な選択肢の1つです。

（※1）当初の設置目的とその後の社会情勢の変化とを照らし合わせるなどして検討した結果、時代に合わせてリニューアルしたり、時代にそぐわないために廃止したりすることは考えられます。

第9節 老人憩の家

老人憩の家は、老人に対し、教養の向上とレクリエーションのための場を提供し、もって老人の心身の健康の増進を図ることを目的として、1965（昭和 40）年に厚生省（当時）が各都道府県知事に通知した「老人憩の家設置運営要綱」に沿って市町村が設置した高齢者の福祉施設です。

この要綱によると、施設の延面積は、495m²の範囲内であり、利用者は原則として60歳以上の者とし、利用料は無料とすることが定められています。

1 施設概要

本市は、全部で5つの老人憩の家を保有していますが、めぬま荘は、専ら秦公民館として利用されています。その他の施設の概要は、図表 3-9-1 のとおりです。

【図表3-9-1】施設概要（老人憩の家）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (m ²)	建築 年度	延床面積 (m ²)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	老人憩の家荒川荘	561.82	1979	114.44	2019	1999	△		
②	老人憩の家平戸荘	1,270.21	1981	122.35	2021	2001	△		
③	老人憩の家吉岡荘	1,519.20	1990	139.39	2030	2010	○		
④	箱田高齢者・児童ふれあいセンター	1,137.17	1990	496.42	2050	2020	○		建物の延床面積は947.12m ² 。箱田児童館(225.35m ²)、箱田児童クラブ(225.35m ²)との複合施設
	合計	4,488.40		872.60					

* めぬま荘（秦公民館）の建物としての概要については、本章第1節を参照してください。

荒川荘（①）、平戸荘（②）、吉岡荘（③）の規模は同程度です。児童館等との複合施設である箱田高齢者・児童ふれあいセンター（④）は、老人憩の家部分の規模も他施設より大きくなっています。

2 配置状況

老人憩の家の配置状況は、図表 3-9-2 のとおりです。

合併前の旧熊谷市に4か所配置されています。比較的市中心街地に近い場所に位置しています。

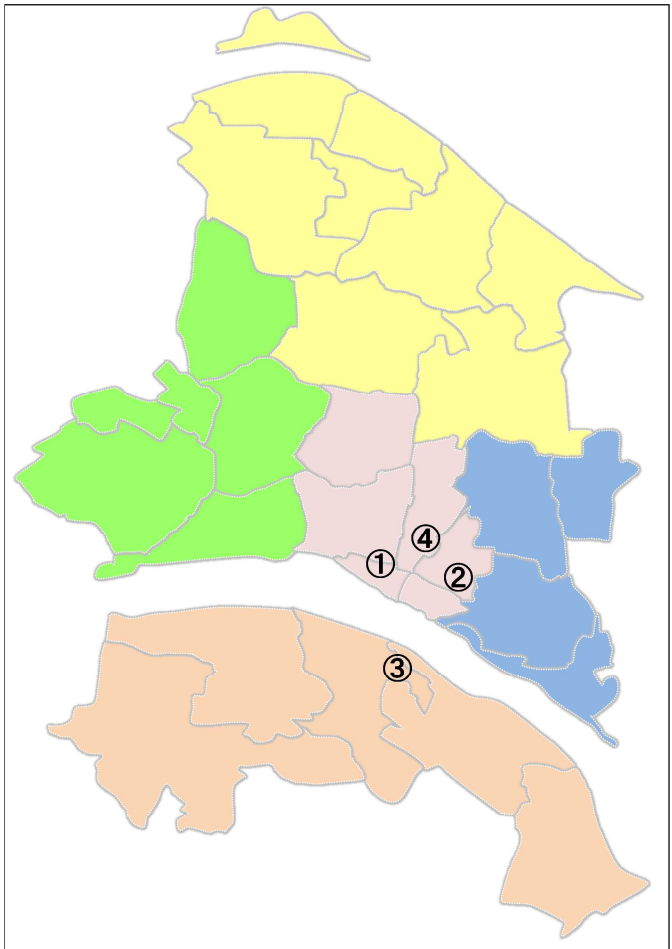
住宅地に隣接しているため、周辺住民のアクセスには優れていますが、公共交通機関のバス停は設置されていません。

3 利用状況

各老人憩の家の利用状況は、次頁の図表 3-9-3 A、B 及び C のとおりです。

箱田高齢者・児童ふれあいセンターの利用者が最も多くなっていますが、児童館や児童クラブを有する複合施設であることも関係していると思われます。

【図表3-9-2】配置状況（老人憩の家）



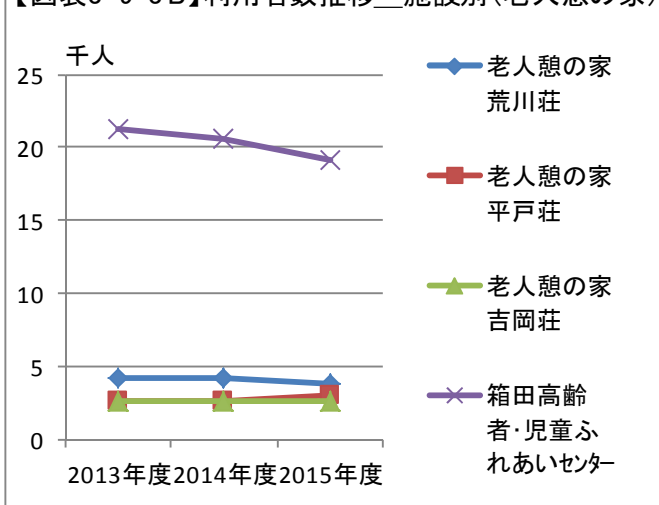
【図表3-9-3 A】利用状況(老人憩の家)

2013～15年度の3か年平均

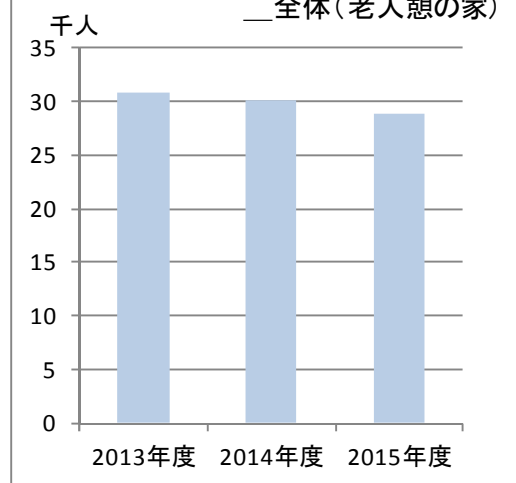
No.	名称	年間開館日数(日)②	年間利用者数(人)⑥	開館1日当たり利用者数(人/日)⑥/②	開館率	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	老人憩の家荒川荘	293	4,114	14	80.2%	—	松の間、竹の間、梅の間
②	老人憩の家平戸荘	292	2,816	10	79.9%	—	白寿の間、米寿の間、喜寿の間
③	老人憩の家吉岡荘	292	2,656	9	79.8%	—	さくらの間、もみじの間、カトレア会議室
④	箱田高齢者・児童ふれあいセンター	292	20,302	70	79.8%	40.9%	第一会議室(70人)、第二会議室(25人)、第一和室(15人)、第二和室(12人)、工作室(20人)
	合計(全体)		29,888	103	79.9%		

* 荒川荘、平戸荘及び吉岡荘については、稼働率は集計されていません。

【図表3-9-3 B】利用者数推移_施設別(老人憩の家)



【図表3-9-3 C】利用者数推移_全体(老人憩の家)



4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表3-9-4のとおりです。

老人憩の家は、利用料金を徴収していないため、費用(コスト)の合計がほぼそのまま正味コストとなります。

なお、箱田高齢者・児童ふれあいセンターの収入(経常・その他)は、児童クラブとの複合施設であることに伴う国・県からの交付金です。交付金総額を、同センターの老人憩の家としての部分(貸館部分)と箱田児童クラブ(本章第5節参照)とで按分して掲載しています。

【図表3-9-4】コスト状況(老人憩の家)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)	
		維持管理運営費 (経常)①	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)			
					使用料等	その他	合計④				
①	老人憩の家荒川荘	1,839	0	1,860	3,699	0	2	2	0	3,697	指定管理
②	老人憩の家平戸荘	1,875	0	1,988	3,863	0	0	0	0	3,863	〃
③	老人憩の家吉岡荘	1,987	0	2,265	4,252	0	0	0	0	4,252	〃
④	箱田高齢者・児童ふれあいセンター	8,469	0	5,388	13,857	0	1,452	1,452	0	12,405	〃
	合計	14,170	0	11,501	25,671	0	1,454	1,454	0	24,217	

* 箱田高齢者・児童ふれあいセンターの収支について、児童館及び児童クラブ機能にかかる分は含みません。

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、図表 3-9-5 のとおりです。吉岡荘と箱田高齢者・児童ふれあいセンターは、福祉避難所に指定されています。

各施設とも荒川に近いことから、荒川の洪水時には影響を受ける可能性があります。

【図表3-9-5】災害時の役割(老人憩の家)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
③	老人憩の家吉岡荘	—	—	—	○	福祉避難所
④	箱田高齢者・児童ふれあいセンター	—	—	—	○	〃

6 管理運営の状況

現在、各老人憩の家では、指定管理者制度により民間活力の導入が図られており、効率的な運営が行われています。指定管理導入前後でのコスト比較は、図表 3-9-6 のとおりです。箱田高齢者・児童ふれあいセンターの導入後の維持管理運営費(指定管理料)は、「4 コスト状況」とは異なり、施設全体についての額です。

【図表3-9-6】指定管理者制度の導入効果(老人憩の家)

No.	名称	導入年月日	維持管理運営費(千円)				削減効果 (b-a)	導入後における その他の効果など
			導入前		導入後			
			年度	金額(a)	年度	金額(b)		
①	老人憩の家荒川荘	2006.4.1	2005	4,032	2006	3,140	△ 892	利用者の要望に対する迅速な対応など
②	老人憩の家平戸荘	2006.4.1	2005	4,268	2006	3,160	△ 1,108	〃
③	老人憩の家吉岡荘	2006.4.1	2005	4,262	2006	3,260	△ 1,002	〃
④	箱田高齢者・児童ふれあいセンター	2006.4.1	2005	17,828	2006	16,650	△ 1,178	〃
	合計			30,390		26,210	△ 4,180	

*1 「削減効果」の欄には、削減できた額をマイナス(△)で表示しています。

*2 端数処理の関係で、表の掲載金額から計算した結果と表中の計算結果とが不一致の場合があります。

7 利用者・市民の負担状況

施設利用者1人・利用1回当たりのコストや市民1人当たりの年間コスト(負担状況)は、図表 3-9-7 のとおりです。

老人憩の家の整備、運営等の費用については、国の要綱により利用料は無料と定められているため、利用者に費用負担を求めるのではなく、市民全体で負担することになります。市民1人当たりの年間負担額は120円です(緑色の枠の部分最下段)。

【図表3-9-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(老人憩の家)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 (A)	市のコスト					維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E)= (B+C+D)						
①	老人憩の家荒川荘	0	447	452	0	899	0.0%	9	9	0	18	
②	老人憩の家平戸荘	0	666	706	0	1,372	0.0%	9	10	0	19	
③	老人憩の家吉岡荘	0	748	853	0	1,601	0.0%	10	11	0	21	
④	箱田高齢者・児童ふれあいセンター	0	417	265	72	610	0.0%	42	27	7	62	
	全体	0	474	385	49	810	0.0%	70	57	7	120	

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、老人憩の家の整理統合は、実施されていません。

なお、近隣団体に老人憩の家はほとんどなく、深谷市と太田市に各1か所設置されているのみです。このため、他市町では、別の施設が高齢者の教養の向上、レクリエーションのための場を確保する機能を担っているものと考えられます。本市においても、同様の方向性について検討することも可能です。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

荒川荘と平戸荘の耐震性の確保が課題となっていますが、これら施設はあと数年で耐用年限の目安を迎えるため、その点を踏まえた検討が必要となります。

また、他の施設も大規模修繕を実施すべき時期を経過しています（耐用年数を40年とし、築後20年目で1回の修繕を想定した場合）ので、長期的に存続を図るのであれば、大規模修繕を実施する必要性が生じることとなります。

第10節 地域コミュニティセンター

地域コミュニティセンターは、地域住民によるコミュニティ活動及びその他の文化的な各種行事の用に供するための施設です。地域の集会所的な位置付けの施設であり、管理も地元自治会に委託しています。

1 施設概要

本市が単独の地域コミュニティセンターとして設置している施設は7つあり、その概要は図表3-10-1のとおりです。いずれも地域の自治会館や集会所に類似した小さな施設です（※1）。

【図表3-10-1】施設概要（地域コミュニティセンター）

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	妻沼東一丁目地域コミュニティセンター	293.16	2002	111.23	2042	2022	○		大会議室(57.96㎡)、小会議室(13.79㎡)、湯沸室(6.21㎡)
②	妻沼東二丁目地域コミュニティセンター	345.69	1991	136.63	2031	2011	○		大会議室(63.76㎡)、小会議室(16.56㎡)、湯沸室(12.42㎡)
③	妻沼東三丁目地域コミュニティセンター	238.59	1990	119.24	2030	2010	○		大会議室(63.76㎡)、小会議室(13.24㎡)、湯沸室(9.93㎡)
④	妻沼東四丁目地域コミュニティセンター	271.10	1991	133.13	2031	2011	○		大会議室(63.76㎡)、小会議室(16.56㎡)、湯沸室(12.42㎡)
⑤	妻沼東五丁目地域コミュニティセンター	279.27	1993	115.93	2033	2013	○		大会議室(48.77㎡)、小会議室(13.24㎡)、湯沸室(12.42㎡)
⑥	向野地域コミュニティセンター	750.00	1994	99.37	2034	2014	○		大会議室(49.69㎡)、小会議室(12.42㎡)、給湯室(9.94㎡)
⑦	妻沼中央地域コミュニティセンター	401.84	2001	169.01	2051	2026	○		大会議室(59.62㎡)、小会議室(16.56㎡)、調理室(20.70㎡)
	合計	2,579.65		884.54					

2 配置状況

各施設の配置状況は、次頁の図表3-10-2のとおりです。旧妻沼町から引き継いだ施設のため、全て北部エリアに配置されています。図表にはありませんが、条例上規定のある他の6施設も同様です。

3 利用状況

いずれの施設も地元自治会が管理していますが、管理委託契約上、利用者数の報告義務がないため、利用状況は不明です。

4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表3-10-4のとおりです。地元自治会に管理を委託していますが、委託料はなく、小規模修繕（50万円以下）も地元自治会が負担しています。

5 災害時の役割

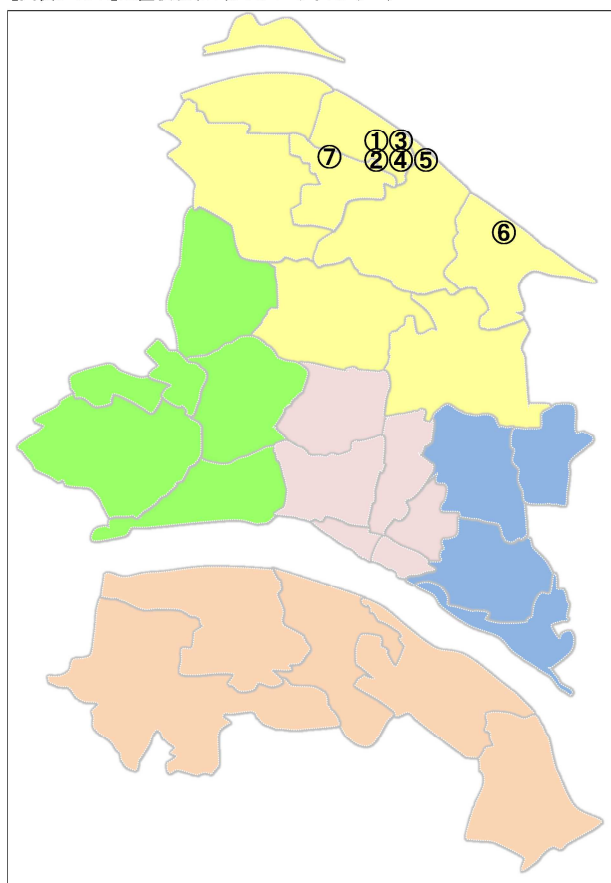
各施設は、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていません。

6 管理運営の状況

地域コミュニティセンターは、地元自治会に委託料なしで管理委託しており、一定の効率化が図られています。

（※1）熊谷市地域コミュニティセンター設置条例により13の地域コミュニティセンターが設置されていますが、本節では、単独で設置されている7施設について取り上げています。他の6施設については、男沼・太田・長井・妻沼小島の各地域コミュニティセンターは地域公民館として本章第1節で、西野・上江袋の各地域コミュニティセンターは集会所として第7章第1節でそれぞれ取り上げています。

【図表3-10-2】配置状況(地域コミュニティセンター)



7 利用者・市民の負担状況

市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、次頁の図表3-10-7です。

7施設に対する市民1人当たりの年間負担額は約70円(緑色の枠の部分最下段)です。

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、地域コミュニティセンターの整理統合は、実施されていません。

9 耐震化及び老朽化対策について

いずれの施設も築30年未満であり、老朽化はあまり進んでいません。また、どの施設も新耐震基準施行後に建築されたものです。

【図表3-10-4】コスト状況(地域コミュニティセンター)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト C-d	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費B	合計 C=A+B	(経常)			(臨時)		
		(経常)A	(臨時)			使用料等	その他	合計D			
①	妻沼東一丁目地域コミュニティセンター	81	0	1,807	1,888	0	0	0	0	1,888	地元自治会管理
②	妻沼東二丁目地域コミュニティセンター	81	0	2,220	2,301	0	0	0	0	2,301	〃
③	妻沼東三丁目地域コミュニティセンター	80	0	1,938	2,018	0	0	0	0	2,018	〃
④	妻沼東四丁目地域コミュニティセンター	81	0	2,163	2,244	0	0	0	0	2,244	〃
⑤	妻沼東五丁目地域コミュニティセンター	82	0	1,884	1,966	0	0	0	0	1,966	〃
⑥	向野地域コミュニティセンター	79	0	1,615	1,694	0	0	0	0	1,694	〃
⑦	妻沼中央地域コミュニティセンター	79	0	2,197	2,276	0	0	0	0	2,276	〃
	合計	563	0	13,824	14,387	0	0	0	0	14,387	

【図表3-10-7】市民1人当たりコスト(負担状況)(地域コミュニティセンター)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 A	市のコスト					維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H	
			維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D	合計 E=B+C+D						
①	妻沼東一丁目地域コミュニティセンター						0.0%	0	9	0	9	
②	妻沼東二丁目地域コミュニティセンター						0.0%	0	11	0	11	
③	妻沼東三丁目地域コミュニティセンター						0.0%	0	10	0	10	
④	妻沼東四丁目地域コミュニティセンター						0.0%	0	11	0	11	
⑤	妻沼東五丁目地域コミュニティセンター						0.0%	0	9	0	9	
⑥	向野地域コミュニティセンター						0.0%	0	8	0	8	
⑦	妻沼中央地域コミュニティセンター						0.0%	0	11	0	11	
	全体						0.0%	3	69	0	72	

第4章 庁舎等

庁舎等は、市役所本庁舎、各分庁舎や各出張所、商工会館等を含めた各種施設の総称です。行政機能等の活動には欠かすことのできない施設ですが、比較的古い施設もあり、多額の維持費・修繕料がかかっています。

第1節 庁舎

本節では、市役所本庁舎と大里、妻沼及び江南の各庁舎を取り上げます。

1 施設概要

本市は、地方公共団体の各種事務を遂行するために分庁舎方式を採用していますが、本庁舎を含めて4つの庁舎があります。その概要は、図表4-1-1のとおりです。

本庁舎(①)は、1973(昭和48)年3月に完成した事務棟と議会棟の2棟からなる建物です。庁舎の中では最も古い建物で耐震性能が不足していたため、2016(平成28)年5月末までに、事務棟は基礎下免震工法、議会棟は耐震工法による耐震改修工事を実施しました。

他の3庁舎は新耐震基準施行以後の建物で、各地域における行政関連の中心として様々な住民サービスの役割を担うとともに、地域防災拠点としての役割も有しています。

大里庁舎(②)は、1983(昭和58)年6月完成の地上2階建ての事務棟のほか、車庫棟等からなる施設です。

妻沼庁舎(③)は1983年1月完成の地上3階建ての事務棟のほか、倉庫や駐車場等の管理施設からなる施設です。

江南庁舎(④)は、1999(平成11)年5月完成の地上3階建ての免震工法を採用した建物です。

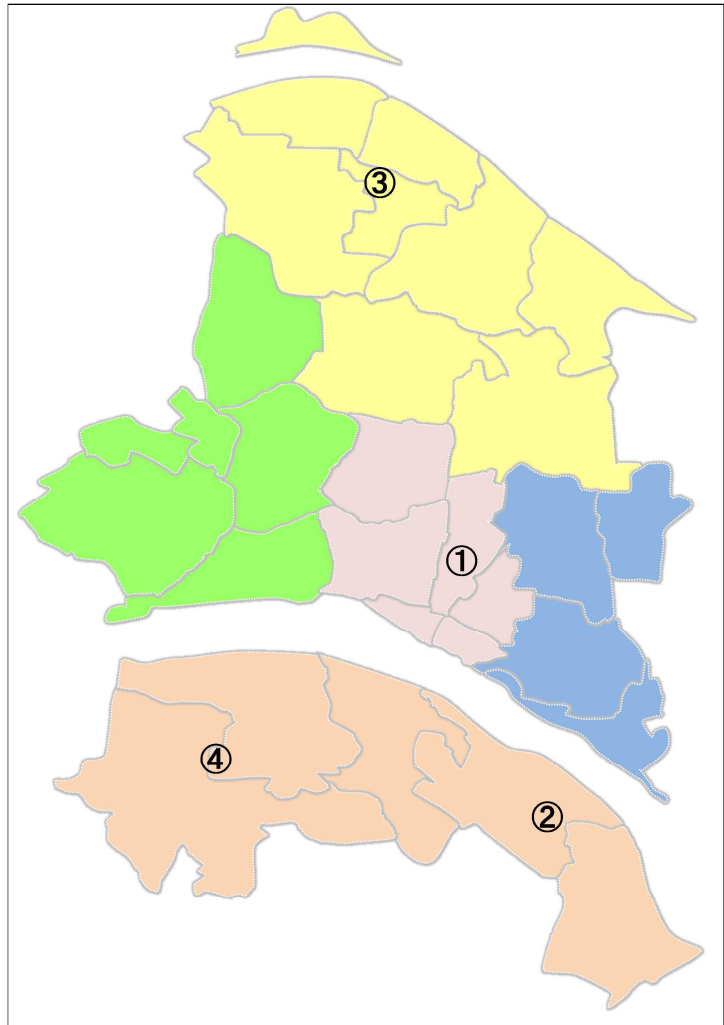
【図表4-1-1】施設概要(庁舎)

2016年3月31日現在

No.	名称		敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	本 庁 舎	庁舎	18,721.17	1972	12,492.29	2032	2002	×→○ 2016		事務棟、議会棟。1990年度大規模修繕済。2014~16年度耐震改修済
		その他			95.99					工具庫、洗面所、物置
		(小計)			12,588.28					
②	大 里 庁 舎	庁舎	8,886.42	1983	2,344.85	2043	2013	○		事務棟。2016年度屋上防水工事済
		その他			1,028.11					車庫棟、浄化槽プロア室
		(小計)			3,372.96					
③	妻 沼 庁 舎	庁舎	12,744.61	1982	3,707.14	2042	2012	○		事務棟。2002~05年度大規模修繕済(機械設備、防水工事等)
		その他			747.24	2032	2007	○		車庫棟、詰所、倉庫、便所、ゴミ集積所。2002~05年度大規模修繕済
		(小計)			4,454.38					
④	江 南 庁 舎	庁舎	10,334.94	1999	3,784.91	2059	2029	○		事務棟
		その他			527.05					車庫棟、商工会事務所、物置1・2
		(小計)			4,311.96					敷地面積は、周辺駐車場等(市有地)の面積1,958.00㎡を含めると、12,292.94㎡
	江南複合施設	-	1986	1,068.28	2046	2016	○		2001年度大規模修繕済。建物全体の延床面積は2,286.77㎡。旧江南保健センター(597.28㎡)及び江南勤労福祉センター(621.21㎡)の分を除く。敷地は江南庁舎と共通	
	合計		50,687.14		25,795.86					

江南複合施設（④）は、江南庁舎に隣接して配置され、江南庁舎と渡り廊下で接続されています。4階建ての施設のうち、1階は旧江南保健センター（2016年3月31日廃止）でしたが、2017（平成29）年9月からはシルバー人材センターの事務所になっています。また、2階は勤労福祉センター、3階と4階が旧江南町の議場（現在は業務スペースとして利用）となっています。

【図表4-1-2】配置状況(庁舎)



2 配置状況

各施設の配置状況は、図表 4-1-2 のとおりです。

合併前の旧熊谷市・旧大里町・旧妻沼町・旧江南町の庁舎をそれぞれ利用しています。

3 利用状況

各庁舎の利用状況は、図表 4-1-3 のとおりです。

なお、庁舎全体の利用者数に関する統計はありませんので、本庁舎は駐車場利用台数及び市民課関係の来庁者数からの推計値、他の3庁舎は市民課関係の来庁者数（申請件数等に基づく推計値）のみを計上しています。本庁舎の利用者数が群を抜いています。

【図表4-1-3】利用状況(庁舎)

No.	名称	年間開館 日数(日) ①	年間利用者 数(人)②	開館1日当 たり利用者 数(人/日) ③/①	開館率	備考(諸室、設備等)
①	本庁舎	294	382,200	1,300	80.5%	
②	大里庁舎	294	9,000	31	80.5%	
③	妻沼庁舎	294	26,000	88	80.5%	
④	江南庁舎	294	13,000	44	80.5%	旧江南保健センター及び江南勤労福祉センターの利用者を除く。
	合計(全体)		430,200	1,463	80.5%	

* 年間開館日数等は、2014(平成26)年度の実績値です。ただし、「年間利用者数」及び「開館1日当たり利用者数」は推計値です。

4 コスト状況

各庁舎の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表 4-1-4 のとおりです。

【図表4-1-4】コスト状況(庁舎)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費⑥	合計 ⑦=②+③	(経常)			(臨時)		
		(経常)②	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	本庁舎	188,884	5,480	137,244	326,128	0	6,286	6,286	0	319,842	職員駐車場関係を 除く。
②	大里庁舎	27,755	0	38,864	66,619	0	331	331	0	66,288	
③	妻沼庁舎	49,957	1,700	50,100	100,057	0	2,775	2,775	0	97,282	
④	江南庁舎	38,614	0	59,327	97,941	0	1,566	1,566	0	96,375	江南複合施設の 一部を含む。
	合計	305,210	7,180	285,535	590,745	0	10,958	10,958	0	579,787	

* 「維持管理運営費(経常)」には、各庁舎の維持管理費や各業務共通の運営費(印刷室に係るものなど)のみを計上し、庁舎内の各課が所掌する事務事業の費用は原則として含みません。ただし、戸籍等業務経費の費用は、一部含まれています。

4施設合計で約6億円のコストがかかっていますが、その5割以上が本庁舎の分です。

なお、図表 4-1-4 は、建物自体の維持管理費等のほか、文書庫や印刷室など各業務が共同使用する部分の運営費を計上していますが、戸籍等業務経費の一部を除き、各個別業務の人件費を含むコストや申請手数料等の収入は算入していません。ちなみに、「収入(経常)」の「その他」に計上されているのは、庁舎内のスペースを使用している業者からの光熱費代や来庁者からのコピー代(複写実費徴収金)などです。

5 災害時の役割

災害発生時、本庁舎は防災中枢拠点として災害対策本部が設置されます。他の3庁舎は防災地区拠点に指定され、防災用の資機材や避難生活用の食料・用品などを備蓄するとともに、各地域における災害時の応急対策の拠点となります(図表 4-1-5 参照)。

耐震性については、本節1で既述のとおり、全ての庁舎で新耐震基準を満たしており、特に本庁舎の事務棟と江南庁舎は免震工法の建物となっていますので、いずれの施設も、防災拠点としてその機能を十分に果たすことができます。

【図表4-1-5】災害時の役割(庁舎)

No.	名称	洪水時	非常時通信	資機材等備蓄	被災者収容
①	本庁舎	防災中枢拠点	◎	◎	—
②	大里庁舎	防災地区拠点	◎	◎	—
③	妻沼庁舎	防災地区拠点	◎	◎	—
④	江南庁舎	防災地区拠点	◎	◎	—

* 熊谷市地域防災計画—平成27年8月 熊谷市防災会議編55頁による。

6 管理運営の状況

いずれの施設も、警備、清掃など多くの業務を民間委託していますが、施設の管理運営自体は、直営で行っています。

効率性については、大半の維持管理業務や本庁舎の総合窓口業務を民間委託しており、その面からは経費節減等の効率化が図られているといえます。一方で、現在の分庁舎方式を本庁舎方式と比較すると、極端に言えば1つで済むものを4つ持っていることとなりますので、非効率とならざるを得ません。また、職員の業務の効率性という視点から考えた場合の課題もあります。例えば、電話やメールで片付かない要件を済ませる場合、移動時間は、同じ庁舎内であれば歩いて片道数分のところを、別の庁舎では車で片道数十分かかってしまいます。

一方、利便性については、一般市民の利用が多い市民部・福祉部関係の手続の多くは、いずれの庁舎（分庁舎では行政センター）でも原則可能であり、合併前と比較しても利便性の低下は基本的にないと考えられます。ただし、主に業者関係の利用者の視点に立つと課題もあります。例えば、家を建てようとする場合、都市計画や建築確認の関係は大里庁舎（都市整備部）、道路関係は本庁舎（建設部）、汚水処理に関しては、下水道関係は本庁舎（建設部）、浄化槽関係は江南庁舎（環境部）又は妻沼庁舎（妻沼行政センター市民環境係）、農業集落排水関係は妻沼庁舎（産業振興部農地整備課）、水道関係は水道庁舎（水道部）といったように、関係部署のある各庁舎を回らなければなりません（※1）。

しかしながら、合併前と比較して2割以上の職員を削減した現時点でも、本庁舎内の執務スペースは不足しており、分庁舎方式を廃止して本庁舎に全ての部署を集約することは物理的に不可能です。また、市民一般（特に合併前の旧町の住民）の立場からは、本庁舎まで行かなくても手続を済ませられる分庁舎方式（行政センター方式）のメリットがあります。

したがって、特に分庁舎方式と関係する効率性・利便性の課題については、①市民一般の手続の利便性（分庁舎方式（行政センター方式）にメリット）、②業者や職員にとっての利便性（本庁舎方式にメリット）、③マイナンバー制度の普及・浸透（※2）による窓口機能自体の必要性低下の可能性（本庁舎方式で可）などを総合的に考慮し、方向性を定める必要があります。

根本的な解決案としては、本庁舎建替えの際に分庁舎方式を廃止し、全ての部署を本庁舎に集約する方法が考えられますが、旧町の区域を中心に市民の利便性低下のおそれがあります。一方、改善案としては、分庁舎と市民文化系の貸館施設など他の施設との複合施設化・多機能化を進める方法が考えられますが、本庁舎への移転がふさわしい行政機能に関する課題は未解決です。

そこで両者の折衷案として、管理機能を含む大半の行政機能を本庁舎に集約する一方で、分庁舎の機能のうち行政センター機能に限り、他の施設との複合施設化・多機能化を進めることで存続させる方法が、有効な選択肢となります（※3）。

なお、本庁舎の建替時期は、耐用年限到来時期を目安に考えると2032年度頃であり、後十数年の時間がありますので、この間、早急に利便性等を向上させる場合は、本庁舎近辺のビルの空きテナントを借りて、庁外部署を本庁舎周辺に集約させる方法もあります。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、次頁の図表4-1-7です（※4）。

市が行う事務・業務に不可欠の庁舎を市民全体の負担（税金）で支えているわけですので、原則として、公平性についての問題は無いと考えます。

（※1）水道庁舎については、第13章第2節を参照してください。

（※2）マイナンバー制度については、既に導入済みの住民票等のコンビニ交付や2017（平成29）年度に導入された公共機関同士の情報連携が将来的に民間事業者にも拡大した場合の影響等を考慮することになります。

（※3）本庁舎への集約と行政センターの複合施設化・多機能化を進める時点で出張所が存続している場合は、その在り方についても、当然検討課題となります。また、行政センター機能の複合施設化・多機能化は、現在位置での存続を必ずしも意味するものではなく、基本計画第2章第1節6の施設再配置の実施基準なども参考として、再配置を含めた検討がなされるべきです。

（※4）ここで計算に用いた利用者数は、本節3の図表4-1-3に掲載した推計値ですので、利用者1人・利用1回当たりのコストの絶対値には意味がありません。同表の利用者数が庁舎全体の利用者数がある程度反映しているとの仮定の下、各庁舎間の相対的な比較という視点に立った場合に限って参考とすることができる性格のものであるため、注意してください。

【図表4-1-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(庁舎)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) A/B	
		利用者負担額 A	市のコスト				維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H		
			維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D							合計 E=B+C-D
①	本庁舎	0	494	359	16	837	0.0%	936	680	31	1,585	0.0%
②	大里庁舎	0	3,084	4,318	37	7,365	0.0%	138	193	2	329	0.0%
③	妻沼庁舎	0	1,921	1,927	107	3,741	0.0%	248	248	14	482	0.0%
④	江南庁舎	0	2,970	4,564	120	7,414	0.0%	191	294	8	477	0.0%
	全体	0	709	664	25	1,348	0.0%	1,513	1,415	54	2,874	0.0%

ただし、市民1人当たり年間コストは、4庁舎（江南複合施設の一部を含む。）の合計で約2,900円となっており（緑色の枠の最下段）、市民の立場からは、このコスト（負担）をできるだけ引き下げる事が望まれます。

なお、効率性の視点から言及すると、利用者1人・利用1回当たりのコスト比較（赤色の枠部分）では、各分庁舎のコスト単価は本庁舎の約5～9倍となっており、各分庁舎の効率性が低いことが分かりますが、集約化や複合施設化を実施した場合には、改善されることが想定されます。

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併時に庁舎を統合する方法もありましたが、江南庁舎のように比較的新しい建物はもちろんのこと、それ以外の庁舎も耐用年数的にはまだまだ使用可能であったため、建替え等のコストの節約を優先しました。そのため、現状では、合併前の1市3町の庁舎がそのまま利用されています。

合併後、各分庁舎には各旧町の事務を取り扱うことの多い福祉課、産業課、建設課などの各課が配置されていましたが、これらの課の集約や整理統合を順次進めました（現在では各行政センターとしてそれぞれが1つの課となっています。）。そして、2008（平成20）年3月31日から分庁舎方式を採用し、大里庁舎に都市整備部、妻沼庁舎に産業振興部のうち農業関連課、江南庁舎には環境部をそれぞれ配置しています。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

本庁舎は2016年度に耐震化を完了しましたが、長寿命化は行っていません。そのため、雨漏りや配管の漏水などの設備の老朽化、外壁の経年劣化等が顕著であり、老朽化に伴う不具合が多々生じおり、計画的な修繕・改修計画の作成と取組が喫緊の課題です。

将来の新庁舎建設までは、中枢施設としてその機能を維持することが重要ですが、築後40年を超える建物の今後も増大し続けていくことが予想される維持管理費をどう抑えるかについて、十分な検討が必要です。

大里庁舎と妻沼庁舎は、いずれも新耐震基準の建物ですが、ともに建設から30年以上を経過し、経年劣化が進んでいます。大里庁舎については、雨漏りや外壁タイルの落下などの対策に、多大な修繕費用が見込まれます。妻沼庁舎については、構造体以外の部分の経年劣化や電気・設備等の老朽化対策が必要となっています。両庁舎は、仮に耐用年限を待たず廃止することとなった場合でも、それまでの間は、維持管理とともに修繕等が必須となります。

江南庁舎は、免震構造の建物で庁舎の中でも建築年度が比較的新しいため、老朽化等の対策の優先順位は低いといえます。江南複合施設は、屋上の防水シールの剥離が確認されているため、大規模修繕が必要な状況です。

第2節 事務所等

本節では、庁舎以外の行政関係施設として、各種の事務所、車両基地などを取り上げます。

1 施設概要

各施設の概要は、図表 4-2-1 のとおりです（※1）。

土地区画整理西部事務所（①）は、籠原中央第一地区土地区画整理事業の実施のための事務所です。建物自体は1967（昭和42）年3月に地域公民館（別府公民館）として建設されたもので、同公民館の新築に伴い不要となった古い建物を2008（平成20）年度から事務所として使用しています。

土地区画整理中央事務所（②）は、上石第一地区、上之地区の土地区画整理事業の実施のための事務所です。当該施設は、1995（平成7）年度に建設されました。

環境美化センター（③）は、家庭ゴミの収集に従事する職員の事務所兼車両基地です。当該施設は、本館、リサイクルセンター、車庫棟等で構成されています。1975（昭和50）年度建設の本館は1994（平成6）年度に増築を、1998（平成10）年度建設のリサイクルセンターは、2000（平成12）年度にかけて改修等を行っています。また、2002（平成14）年度には車庫の一部をリサイクル作業所として改築しています。

環境対策倉庫（④）は、大里・江南地区で家庭ごみとして収集した有害ごみ（廃乾電池・廃蛍光管・鏡・体温計）を、処理業者へ処理委託するまでの間、一時保管するための倉庫です。

選挙資材倉庫（⑤）は、選挙の際に主に旧熊谷地域の各投票所で使用する記載台、投票箱等の資材を保管するための倉庫です。選挙の実施が決定次第、ここを拠点とし各投票所に資材搬送を行っています。

【図表4-2-1】施設概要（事務所等）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考		
①	土地区画整理西部事務所	925.98	1966	339.83	2016	1991	△		事務所、ホップ室		
②	土地区画整理中央事務所	1,911.24	1995	404.09	2035	2015	○		事務所、物置1～8		
③	環境美化 センター	6,723.27	本館	1975	1,059.34	2035	2005	△			
			車庫棟	1975	751.72	2025	2000	△		A棟・B棟	
			その他		418.14						リサイクルセンター、リサイクル庫、倉庫、ホップ室ほか
			(小計)		2,229.20						
④	環境対策倉庫	212.00	2002	29.81	2042	2022	○				
⑤	選挙資材倉庫	—	1990	79.50	2040	2015	○		敷地は別府公民館及び別府体育館と共通		
⑥	佐谷田文書庫	—	1991	357.70	2031	2011	○		敷地は東部体育館と共通		
⑦	維持課分室	5,907.00	1992	408.73	2032	2012	○		事務室、器材庫、倉庫、ストックヤード、控室、更衣室		
⑧	大里広域市町村圏組合 曙町事務所	998.03	2002	336.00 (672.00)	2052	2027	○		敷地は市有		
⑨	大里広域市町村圏組合 上川原集会所	330.00	1981	45.96 (91.91)	2021	2001	△		敷地は大里広域所有。2016年度に敷地と共に地元に譲渡		
⑩	廃蛍光管等保管庫	—	1998	79.49	2038	2018	○		熊谷衛生センター内		
	合計	17,007.52		4,310.31 (4,692.26)							

（※1）公園・スポーツ施設の管理事務所等を除きます。これらについては、第15章第1節を参照してください。

佐谷田文書庫(⑥)は、市で所有する文書を保存するための書庫です。本庁舎を含め5か所ある書庫の1つです。

維持課分室(⑦)は、道路施設等の補修業務に従事する職員の事務所兼車両基地です。

曙町事務所(⑧)と上川原集会所(⑨)は、大里広域市町村圏組合の施設ですが、市の負担金の負担割合相当(※2)の延床面積を示すために、参考に掲載しています。曙町事務所は組合の主たる事務所であり、介護保険業務も行っています。上川原集会所も同組合の施設であり、地元自治会により管理・運営されていましたが、2016(平成28)年度に組合の施設としては廃止され、土地と建物は地元へ譲渡されました。

廃蛍光管等保管庫(⑩)は、大里広域市町村圏組合が管理する熊谷衛生センターの敷地内にありますが、市の施設です。環境美化センターが管理しています。

2 配置状況

各施設の配置状況は、図表4-2-2のとおりです。

土地区画整理西部事務所(①)は事業地区に隣接して、土地区画整理中央事務所(②)は事業地区内に配置されています。

環境美化センター(③)と維持課分室(⑦)は、主要国道にも近く、市内全域へのアクセスに優れた場所に配置されています。

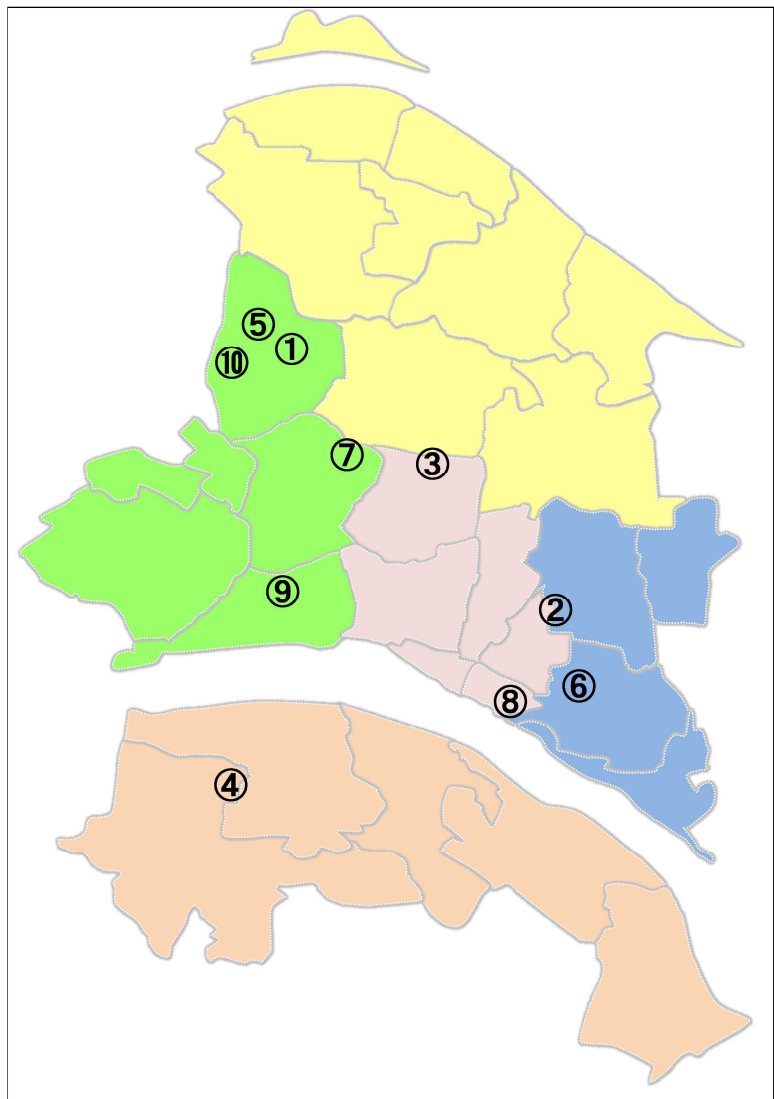
環境対策倉庫(④)は、江南庁舎隣接地にあります。選挙資材倉庫(⑤)は別府公民館及び別府体育館と、佐谷田文書庫(⑥)は東部体育館と、それぞれ同じ敷地にあります。

3 利用状況

いずれも業務用の施設ですので、専ら職員により利用されていますが、多くの市民が来訪する施設もあります。

例えば、環境美化センターについては、集積所に設置する看板類や防鳥ネットを受け取りに訪れる来所者が年間約300人います。また、春秋年2回開催のリサイクルフェアでは約2千人が訪れます。さらに、集積所の新設の相談や申請等のため訪れる業者や市民は、年間を通して多数います。

【図表4-2-2】配置状況(事務所等)



(※2) 市の負担金の負担割合は、実際には事業により、また、同じ事業でも年度により異なりますが、ここでは概算値である50%を使用しています。

4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表 4-2-4 のとおりです。

なお、2つの土地区画整理事務所における土地区画整理事業自体の収支や、環境美化センター及び環境対策倉庫における廃棄物処理事業自体の収支は含まれていません。ちなみに、環境美化センターの「収入（経常）」の「その他」は、リサイクルフェアにおける再生品の売払収入です。

【図表4-2-4】コスト状況（事務所等）

単位：千円

No.	名称	費用（コスト）			収入				正味コスト ③-④	備考 （管理方法等）	
		維持管理運営費 （経常）②	減価償却 費③	合計 ③=②+③	（経常）			（臨時）			
					使用料等	その他	合計④				
①	土地区画整理西部事務所	5,935	0	4,422	10,357	0	0	0	0	10,357	
②	土地区画整理中央事務所	3,314	0	6,578	9,892	0	0	0	0	9,892	
③	環境美化センター	58,562	1,782	29,127	87,689	0	932	932	0	86,757	廃蛍光管等保管庫の分を含む。
④	環境対策倉庫	1	0	484	485	0	0	0	0	485	
⑤	選挙資材倉庫	1	0	1,034	1,035	0	0	0	0	1,035	
⑥	佐谷田文書庫	2,193	0	5,813	8,006	0	0	0	0	8,006	
⑦	維持課分室	10,284	0	6,492	16,776	0	60	60	0	16,716	
	合計	80,290	1,782	53,950	134,240	0	992	992	0	133,248	

*1 土地区画整理や廃棄物処理等の事業本体の収支は含まれていません。ただし、環境美化センターが所管するリサイクルフェア事業の収支は含まれています。

*2 大里広域市町村圏組合の施設については、掲載していません。

5 災害時の役割

いずれの施設も、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていません。

環境美化センターや維持課分室は、災害復旧など防災活動拠点としての機能も果たす施設です。

6 管理運営の状況

いずれの施設も、警備、清掃など多くの業務を民間委託していますが、施設の管理運営自体は、直営で行っています。

7 利用者・市民の負担状況

市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、次頁の図表 4-2-7 です。

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、事務所等の整理統合は、実施されていません。

ただし、2つの土地区画整理事務所は、土地区画整理事業の完了に伴い、将来的には廃止が可能となります。また、環境美化センターや維持課分室についても、民間委託の推進・導入状況によっては、将来的に同様となる可能性も考えられます。

佐谷田文書庫については、現状で既に収容力が不足していることから、文書庫そのものの統合を検討するのであれば、現在の収容力を上回る代替施設が必要となる可能性があります。しかしながら、文書の電子化・ペーパーレス化の一層の推進や、歴史文書の社会教育部門（図書館や博物館の施設など）への移管なども組み合わせ、文書量自体の増加を抑制する視点も重要です（※3）。

（※3） 行政部門からあふれ出した文書が、社会教育部門で同様の問題（保存・保管スペースの不足）を引き起こす事態も懸念されます。

【図表4-2-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(事務所等)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A)÷(E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 (A)	市のコスト				維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F)+(G)-(H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)						
①	土地区画整理西部事務所						29	22	0	51	
②	土地区画整理中央事務所						16	33	0	49	
③	環境美化センター						290	144	5	429	廃蛍光管等保管庫を含む。
④	環境対策倉庫						0	2	0	2	
⑤	選挙資材倉庫						0	5	0	5	
⑥	佐谷田文書庫						11	29	0	40	
⑦	維持課分室						51	32	0	83	
	全体						398	267	5	660	

9 耐震化及び老朽化対策の状況

土地区画整理西部事務所や環境美化センターのように老朽化の進んだ施設もあり、また、耐震性に課題のある施設もあります。

2つの土地区画整理事務所については、事業自体は時限的であるため、その終了までの間、維持管理を行うことで足りります。

佐谷田文書庫は、2015(平成27)年に塗装修繕工事を行っていることから、当面は新たな修繕の必要はないものと考えます。

第3節 出張所・連絡所

本市では、各地域における市の窓口として出張所・連絡所を設けています。

1 施設概要

各出張所・連絡所の概要は、図表 4-3-1 のとおりです。

10か所の出張所(①～⑩)は、いずれも公民館等との複合施設です。また、2か所の連絡所(⑪・⑫)は、熊谷駅と籠原駅に設置されています。

各出張所は、戦前から昭和30年にかけて行われた旧熊谷市における旧村合併に伴い、かつての村役場機能の一部を存続させる趣旨で設置された経緯のある施設です。

【図表4-3-1】施設概要(出張所・連絡所)

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	中条出張所	—	1972	20.25	2032	2002	△		中条農村センター内
②	奈良出張所	—	1968	16.50	2018	1993	△		奈良公民館内
③	別府出張所	—	2003	16.50	2063	2033	○		別府公民館内
④	三尻出張所	—	1965	16.50	2025	1995	△		三尻公民館内
⑤	吉岡出張所	—	1976	16.50	2036	2006	△		吉岡公民館内
⑥	星宮出張所	—	1979	16.50	2039	2009	△		星宮公民館内
⑦	久下出張所	—	1970	16.50	2020	1995	△		久下公民館内
⑧	佐谷田出張所	—	1966	16.50	2016	1991	△		佐谷田公民館内
⑨	玉井出張所	—	1970	16.50	2020	1995	△		玉井公民館内
⑩	大麻生出張所	—	1974	16.50	2024	1999	△		大麻生公民館内
⑪	熊谷駅連絡所	31.00	1982	27.62	2032	2007	○		全部借地
⑫	籠原駅連絡所	74.00	1987	72.00	2037	2012	○		土地は民間所有。民間所有建物を賃借
	合計	105.00		196.37					延床面積は、籠原駅連絡所の分を除く。

* 籠原駅連絡所の建物は、市有ではありませんが、参考情報として建築年度等は掲載しています。ただし、延床面積の合計には含めていません。

2 配置状況

各出張所・連絡所の配置状況は、次頁の図表 4-3-2 のとおりです。各出張所は、旧熊谷市の旧村単位で配置されています。

3 利用状況

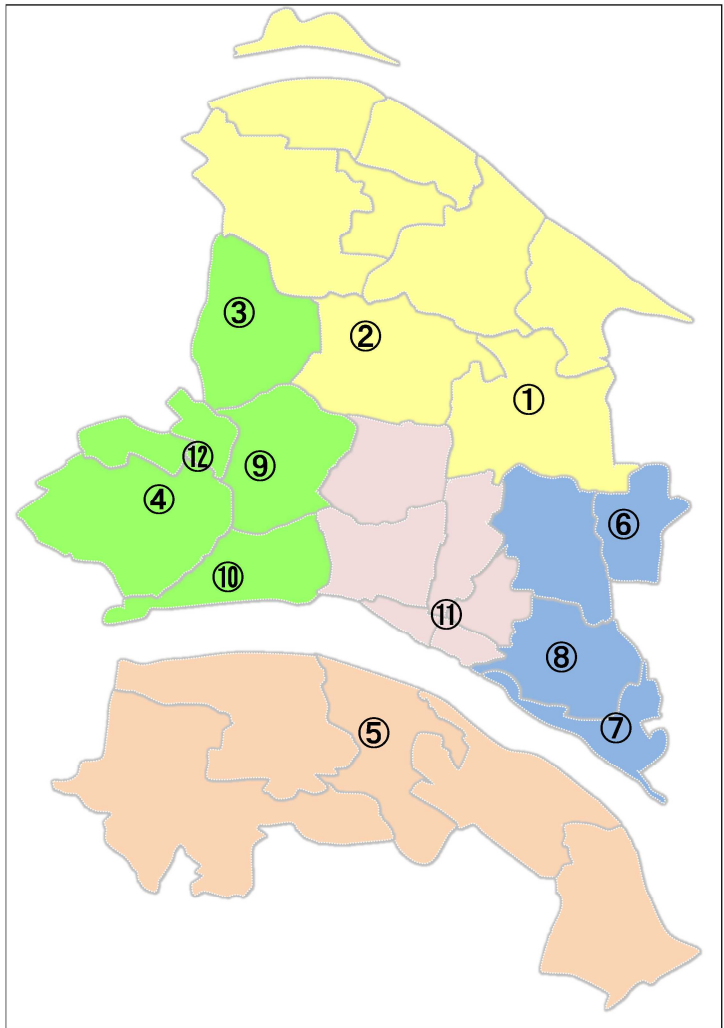
各出張所・連絡所の利用状況は、次頁以降の図表 4-3-3 A、B 及び C のとおりです。利用状況を示す代表的指標として、「戸籍事件数」、「住民異動届出事件数」、「印鑑登録事務取扱件数」及び「戸籍・住民票写し等交付件数」の合計を、「年間利用件数」として掲載しました。

年間利用件数が最も多いのが三尻出張所、次いで玉井出張所となっていますが、一方で1日当たりの利用件数が10件にも満たない出張所もあり、出張所間で最大7倍以上の開きがある状況です。

また、熊谷駅、籠原駅の2つの連絡所は、いずれも年間5千件前後の件数を取り扱っており、件数では大半の出張所を上回っています。

各出張所では、戸籍の届出、住民票の写し等の交付、印鑑登録証明書の発行等の市民課関係の事務を取り扱っています。

【図表4-3-2】配置状況(出張所・連絡所)



4 コスト状況

各出張所・連絡所の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表 4-3-4 のとおりです。戸籍・住民票関係の交付手数料等を、ここでは仮に施設の使用料等とみなすこととし、「収入」に計上しています。他の公共施設同様、経費が収入を上回る結果となっています。

利用件数が多い出張所は当然収入も多くなっています。しかし、利用件数が多い分だけ配置職員数も多く、人件費も大きくなっており、結果として、コストが大きくなっています。

5 災害時の役割

出張所・連絡所自体は、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていません。ただし、出張所と併設の公民館等のうち、別府公民館と中条農村センターは、指定を受けています（第3章の第1節5（別府公民館）及び第8節5（中条農村センター）参照）。

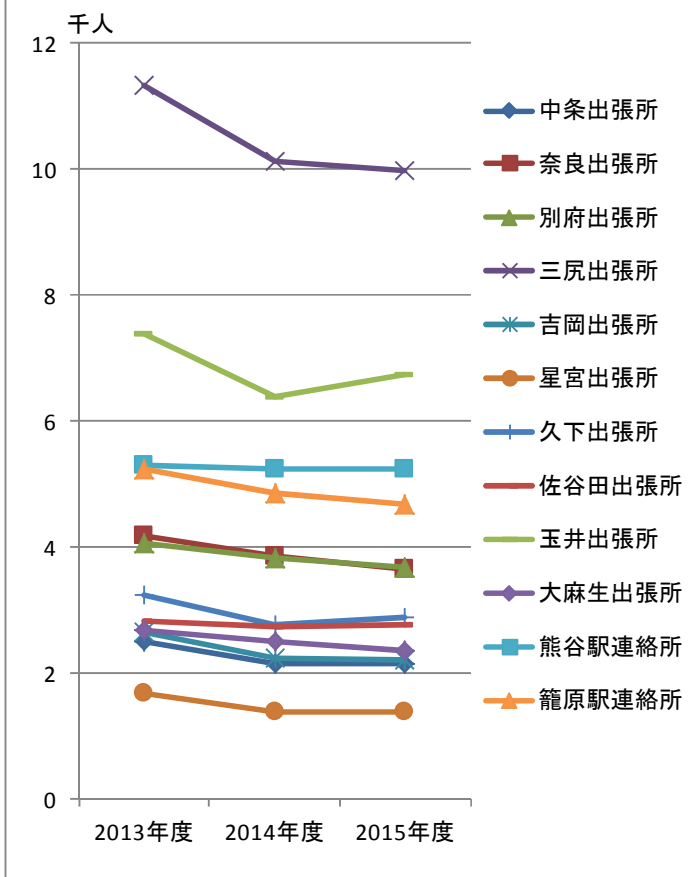
また、連絡所内に総合案内所を設置して、帰宅困難者に必要な情報提供を行います。

【図表4-3-3 A】利用状況(出張所・連絡所)

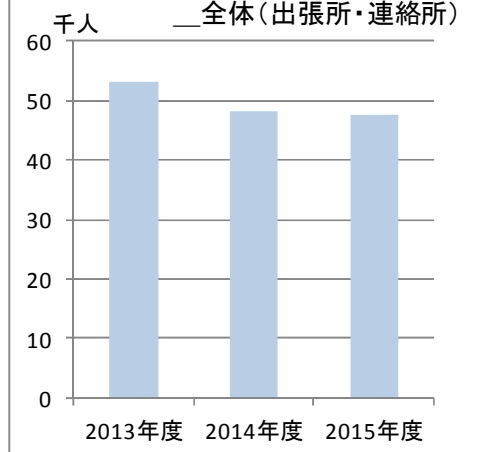
2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用件数(件)②	開館1日当たり利用件数(件/日)③ ②/①	開館率	備考
①	中条出張所	244	2,267	9	66.7%	
②	奈良出張所	244	3,903	16	66.7%	
③	別府出張所	244	3,864	16	66.7%	
④	三尻出張所	244	10,490	43	66.7%	
⑤	吉岡出張所	244	2,358	10	66.7%	
⑥	星宮出張所	244	1,474	6	66.7%	
⑦	久下出張所	244	2,962	12	66.7%	
⑧	佐谷田出張所	244	2,778	11	66.7%	
⑨	玉井出張所	244	6,848	28	66.7%	
⑩	大麻生出張所	244	2,508	10	66.7%	
⑪	熊谷駅連絡所	244	5,258	22	66.7%	
⑫	籠原駅連絡所	244	4,924	20	66.7%	
	合計(全体)		49,634	203	66.7%	

【図表4-3-3B】利用件数推移_施設別(出張所・連絡所)



【図表4-3-3C】利用件数推移_全体(出張所・連絡所)



【図表4-3-4】コスト状況(出張所・連絡所)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)	
		維持管理運営費 (経常)①	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)			
					使用料等	その他	合計④				
①	中条出張所	9,153	0	219	9,372	528	0	528	0	8,844	
②	奈良出張所	16,796	0	215	17,011	964	0	964	0	16,047	
③	別府出張所	9,153	0	179	9,332	931	0	931	0	8,401	
④	三尻出張所	13,048	0	215	13,263	2,301	0	2,301	0	10,962	
⑤	吉岡出張所	9,153	0	179	9,332	536	0	536	0	8,796	
⑥	星宮出張所	9,153	0	179	9,332	340	0	340	0	8,992	
⑦	久下出張所	9,153	0	215	9,368	678	0	678	0	8,690	
⑧	佐谷田出張所	9,153	0	215	9,368	678	0	678	0	8,690	
⑨	玉井出張所	13,048	0	215	13,263	1,499	0	1,499	0	11,764	
⑩	大麻生出張所	9,153	0	215	9,368	637	0	637	0	8,731	
⑪	熊谷駅連絡所	9,878	0	299	10,177	1,432	0	1,432	0	8,745	
⑫	籠原駅連絡所	9,961	0	0	9,961	1,144	0	1,144	0	8,817	
	合計	126,802	0	2,345	129,147	11,668	0	11,668	0	117,479	

6 管理運営の状況

全ての出張所・連絡所は、直営による管理運営です。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、図表4-3-7です。

「4 コスト状況」でも記載のとおり、ここでは戸籍・住民票関係の交付手数料等を仮に施設の使用料等とみなして計算していますが、それは通常の意味での施設の使用料等ではありません。ただし、施設間の比較の観点を導入するに当たり、他に適切な指標もないことから、参考数値として掲載しています。

【図表4-3-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(出張所・連絡所)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A/B)
		利用者負担額 (A)	市のコスト					維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F)+(G)-(H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E)=(B)+(C)-(D)						
①	中条出張所	233	4,037	97	0	4,134	5.6%	45	1	3	43	5.8%
②	奈良出張所	247	4,303	55	0	4,358	5.7%	83	1	5	79	5.7%
③	別府出張所	241	2,369	46	0	2,415	10.0%	45	1	5	41	10.2%
④	三尻出張所	219	1,244	20	0	1,264	17.3%	65	1	11	55	17.6%
⑤	吉岡出張所	227	3,882	76	0	3,958	5.7%	45	1	3	43	5.8%
⑥	星宮出張所	231	6,210	121	0	6,331	3.6%	45	1	2	44	3.7%
⑦	久下出張所	229	3,090	73	0	3,163	7.2%	45	1	3	43	7.4%
⑧	佐谷田出張所	244	3,295	77	0	3,372	7.2%	45	1	3	43	7.4%
⑨	玉井出張所	219	1,905	31	0	1,936	11.3%	65	1	7	59	11.5%
⑩	大麻生出張所	254	3,650	86	0	3,736	6.8%	45	1	3	43	7.0%
⑪	熊谷駅連絡所	272	1,879	57	0	1,936	14.0%	49	1	7	43	14.5%
⑫	籠原駅連絡所	232	2,023	0	0	2,023	11.5%	49	0	6	43	11.5%
	全体	235	2,555	47	0	2,602	9.0%	628	12	58	582	9.2%

8 合併等に伴う整理統合の状況

出張所・連絡所は、旧熊谷市の区域内にのみ設置されており、行政改革大綱において見直し対象施設と位置付けられているものの、現在までのところ整理統合は実施されていません。

住民票の発行等に関しては、マイナンバーカードによるコンビニ交付や公共団体間での情報連携の開始により、出張所・連絡所の窓口での利用者は今後減少していくことが予想されます。それらを総合的に勘案し、出張所・連絡所のあり方について検討していく必要があります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

既に耐用年限を経過している出張所もあり、今後は修繕費の増加が見込まれるため、早急な対応が必要となっています。

第4節 男女共同参画推進センター（女性センター）

男女共同参画推進センター【ハートピア】は、男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点施設です。情報発信機能、DV等の相談機能、学習活動支援機能、交流推進機能を有しています。

1 施設概要

2005（平成17）年4月に開設した【ハートピア】の概要は、図表4-4-1のとおりです。

【図表4-4-1】施設概要（男女共同参画推進センター）

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	男女共同参画推進センター【ハートピア】	10,570.05	2004	266.20	2054	2029	○		ティアラ21 4階(区分所有)。敷地は民間所有(当該施設敷地権を除く。)

* 「敷地面積」は、ティアラ21全体の面積です。

熊谷駅東地区市街地再開発事業により 2004（平成16）年11月に竣工した再開発ビル「ティアラ21」の4階にあり、JR及び秩父鉄道熊谷駅に近接した立地を生かして、利便性に富み、市民に気軽に利用できる施設として運営されています。情報・交流スペース及び事務室・相談室のエリアと会議室（有料スペース）のエリアからなります。

2 配置状況

配置状況は、図表4-4-2のとおりです。

熊谷駅に近接し、市内各所からの交通アクセスが最もよいと考えられます。

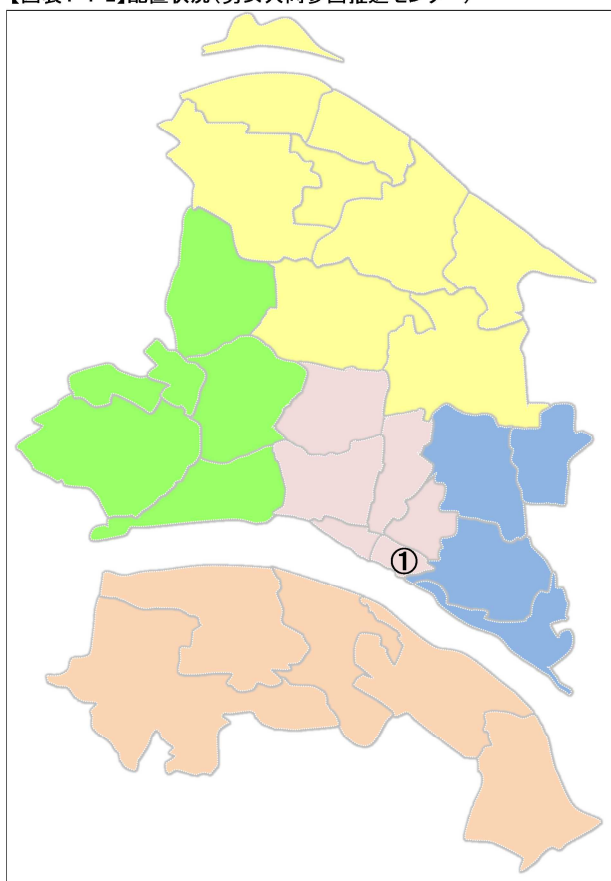
3 利用状況

貸室に関する利用者数及び稼働率は、図表4-4-3 A及びB（次頁）のとおりです。

駅に近接した立地から会議室の稼働率は高く、会議室年間利用者は1万8千人前後で推移しています。また、2015（平成27）年度における相談件数は、202件となっています。

なお、2017（平成29）年1月から、会議室1は熊谷市パスポートセンターに転用されています。

【図表4-4-2】配置状況（男女共同参画推進センター）



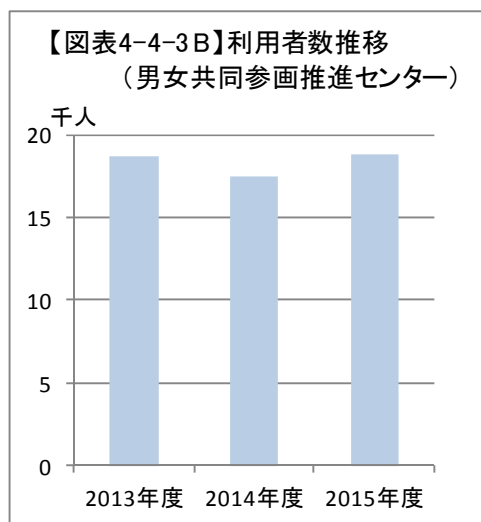
【図表4-4-3 A】利用状況（男女共同参画推進センター）

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数 (日)①	年間利用者数 (人)②	開館1日当たり利用者数 (人/日)③/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	【ハートピア】	359	18,311	51	59.6%	情報・交流スペース、会議室(備品室附属)、会議室1(45人)、会議室2(24人)。※2016年11月1日以降は会議室2のみ

4 コスト状況

人件費を含めたコストの状況は、図表 4-4-4 のとおりです。
会議室使用料の収入により維持管理運営費の 2 割以上を補っていますが、会議室 1 のパスポートセンターへの転用により、今後は収入減が見込まれます。なお、事業費（男女共同参画推進事業の費用）は、コストには含まれていません。



5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定はありません。
なお、男女共同参画室職員については、大規模災害による帰宅困難者対応のためのJR熊谷駅総合案内所を担当することとされています。

【図表4-4-4】コスト状況(男女共同参画推進センター)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト C-D	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費B	合計 C=A+B	(経常)			(臨時)		
		(経常)A	(臨時)			使用料等	その他	合計D			
①	【ハートピア】	13,773	0	3,461	17,234	3,242	0	3,242	0	13,992	

6 管理運営の状況

施設の管理運営は、直営で行っています。
指定管理者制度の導入については、ビルの共益費や空調使用料など施設管理面での経常コストが大きいという採算上のマイナス要因がある状況で、受託する事業者があるかという点に留意する必要があります。また、DVに関する相談等を受けるため、人的な配慮や個人情報保護についても、考慮する必要があります。

7 利用者・市民の負担状況

施設利用者1人・利用1回当たりのコストや市民1人当たりの年間コスト(負担状況)は、図表 4-4-7 のとおりです。なお、ここでの利用者は、貸室に関する利用者に限っています。
利用者全体では、会議室利用者のほか、DV被害等の相談を受けられる利用者等も多数います。家族、親類等を含め、市民が潜在的に(将来的に)対象(相談者及び関係者)となることが想定されます。

【図表4-4-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(男女共同参画推進センター)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) A/B
		利用者負担額 A	市のコスト					維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H	
			維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D	合計 E=B+C+D						
①	【ハートピア】	177	752	189	0	941	18.8%	68	17	16	69	23.5%

8 合併等に伴う整理統合の状況

【ハートピア】は市内唯一の施設であり、通常の意味での整理統合の対象にはなりません。単独で駅ビルに配置する必要性も含め、その再配置についての検討は可能です。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

本施設に関しては、耐震性確保や老朽化対策について、当面の課題はありません。

第5節 障害福祉会館

障害福祉会館は、心身障害者の福祉の増進及び自立の促進という設置目的を有する施設ですが、本庁舎に近く、公用の会議等で使用される機会も多いことから、本節で取り上げます。

1 施設概要

障害福祉会館は、1975（昭和 50）年度に建設され、鉄筋コンクリート造3階建てで、大小2つの会議室と和室1室を有しています。また、当施設には、貸室とは別に熊谷市障害者相談支援センター及び熊谷市障害者虐待防止センター（共に業務は法人に委託）を併設しています。施設の概要は、図表 4-5-1 のとおりです。

【図表4-5-1】施設概要（障害福祉会館）

2016年3月31日現在

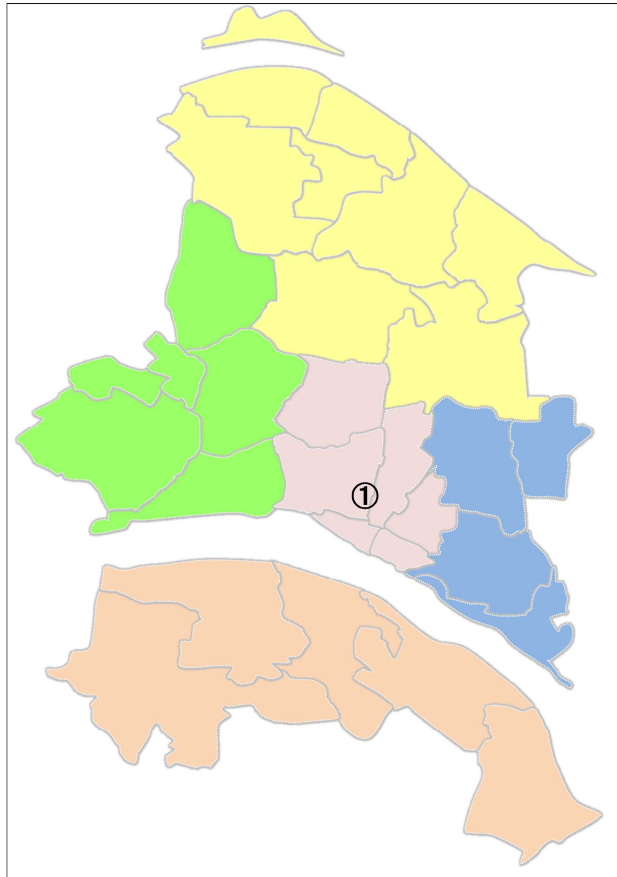
No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	障害福祉会館	341.47	1975	370.23	2035	2005	△		

2 配置状況

施設の位置は、図表 4-5-2 のとおりです。

市役所本庁舎敷地から西に100m ほどの所に位置し、本庁舎と駐車場を共用しています。

【図表4-5-2】配置状況（障害福祉会館）



3 利用状況

施設の利用状況は、図表 4-5-3 A 及び B（次頁）のとおりです。

利用者数については、指定管理者が制作した障害福祉会館ホームページにおいて会議室の予約状況（空き状況）が確認できるようになった2013（平成 25）年度から増加傾向にあります。貸室別にみると、40人収容できる第1会議室の稼働率が約40～50%台で高くなっています。

4 コスト状況

人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表 4-5-4 のとおりです。

なお、指定管理者の収受した利用料金については、「見える化」してあります。

【図表4-5-3 A】利用状況（障害福祉会館）

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館 日数(日) ①	年間利用 者数(人) ②	開館1日当 たり利用者 数(人/日) ③/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	障害福祉会館	308	18,699	61	39.8%	第1会議室、第2会議室、和室(第一・第二)

5 災害時の役割

障害福祉会館は、福祉避難所に指定されています。

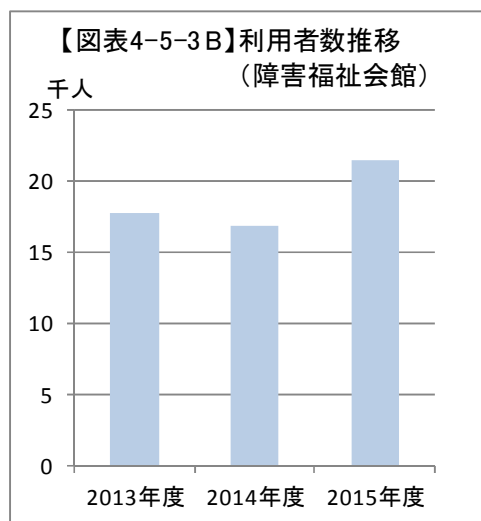
6 管理運営の状況

指定管理者制度を導入し、管理・運営を行っています。
指定管理導入前後でのコスト比較は、図表 4-5-6 のとおりです。

7 利用者・市民の負担状況

施設利用者1人・利用1回当たりのコストや市民1人当たりの年間コスト（負担状況）は、図表 4-5-7 のとおりです。

利用者負担額が市のコストに占める割合（水色枠の部分）は約1%であり、残りの99%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です（比較の対象を維持管理運営費に限れば、利用者負担割合は2%となります。備考欄参照）。



【図表4-5-4】コスト状況(障害福祉会館)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト C-D	備考 (管理方法等)	
		維持管理運営費 (経常)A	減価償却 費B	合計 C=A+B	(経常)			(臨時)			
					使用料等	その他	合計D				
①	障害福祉会館	7,096	0	4,018	11,114	149	0	149	0	10,965	指定管理

【図表4-5-6】指定管理者制度の導入効果(障害福祉会館)

No.	名称	導入年月日	維持管理運営費(千円)				削減効果 b-a	導入後における その他の効果など
			導入前		導入後			
			年度	金額a	年度	金額b		
①	障害福祉会館	2006.4.1	2005	6,765	2006	6,800	35	利用者の要求に対する 迅速な対応など

*1 「削減効果」の欄には、削減できた額をマイナス(△)で表示しています。

*2 端数処理の関係で、表の掲載金額から計算した結果と表中の計算結果とが不一致の場合があります。

【図表4-5-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(障害福祉会館)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が 市のコストに占める 割合 A/E	市民1人当たり 年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額 が維持管理 運営費に占める割合) A/B	
		利用者負担額 A	市のコスト				維持管理 運営費 F	減価償 却費 G	経常 収入 H	合計 F+G- H		
			維持管理 運営費 B	減価償却 費 C	その他経 常収入 D							合計 E= B+C+D
①	障害福祉会館	8	379	215	0	594	1.3%	35	20	1	54	2.1%

8 合併等に伴う整理統合の状況

設置目的から考えると市内唯一の施設ともいえるため、通常の意味での整理統合の対象にはなりません。再配置や貸館機能部分に限った整理統合については、検討の余地があります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

耐震診断が未実施のため、建築年度や築年数以外に耐震性の度合を判断する材料がありません。当会館は、熊本地震においても話題になった「福祉避難所」に指定されていることから、実際の強度を把握するため、耐震診断の実施が必要であると考えられます。

第6節 商工会館

商工会館は、商工業の振興及び発展向上への寄与という設置目的を有する施設ですが、本庁舎に近く、公用の会議等で使用される機会も多いことから、本節で取り上げます。

1 施設概要

商工会館は、1961（昭和 36）年に建設され、建築から55年が経過しています。旧耐震基準に基づいて建築されており、老朽化も進んでいます。施設の概要は、図表 4-6-1 のとおりです。

【図表4-6-1】施設概要（商工会館）

2016年3月31日現在

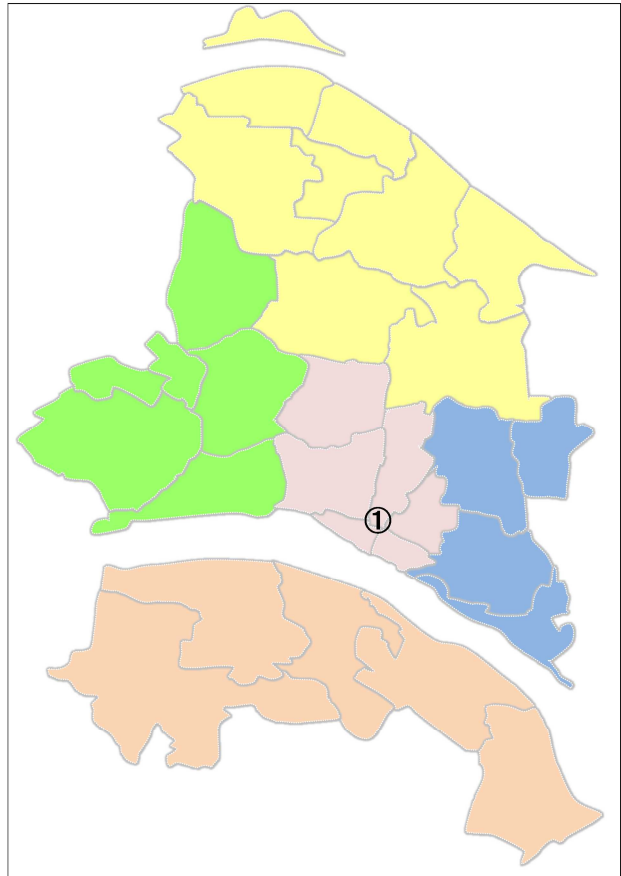
No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	商工会館	—	1961	1,450.70	2021	1991	△		敷地は本庁舎と共通

2 配置状況

施設の位置は、図表 4-6-2 のとおりです。

市役所（本庁舎）に隣接し、本庁舎の駐車場を共用しています。

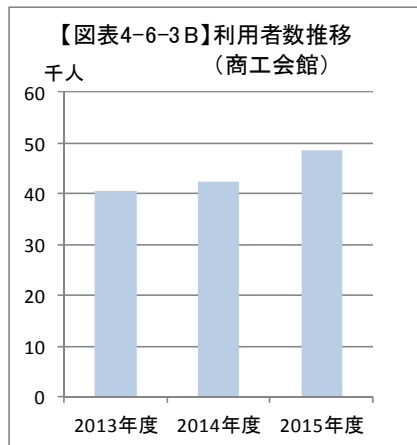
【図表4-6-2】配置状況（商工会館）



3 利用状況

施設の利用状況は、図表 4-6-3 A 及び B のとおりです。

他の市有施設との比較では、利用者数が多く、稼働率も高い部類に入ります。



【図表4-6-3 A】利用状況（商工会館）

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館 日数(日) ①	年間利用 者数(人) ②	開館1日当 たり利用者 数(人/日) ②/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	商工会館	359	43,836	122	45.4%	大ホール(300人)、2の1(20人)、2の2(20人)、2の3(30人)、3の3(50人)

4 コスト状況

人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表 4-6-4 のとおりです。

なお、指定管理者の収受した利用料金については、「見える化」してあります。

【図表4-6-4】コスト状況(商工会館)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法 等)
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=(①)+②	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	商工会館	10,060	0	15,716	25,776	5,061	0	5,061	0	20,715	指定管理

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、図表4-6-5のとおりです。

【図表4-6-5】災害時の役割(商工会館)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
①	商工会館	○	○	○	—	第二避難所

6 管理運営の状況

指定管理者制度を導入し、管理・運営を行っています。指定管理導入前後でのコスト比較は、図表4-6-6のとおりです。なお、現在の指定管理料は、約2百万円(2014(平成26)年度実績)です。

【図表4-6-6】指定管理者制度の導入効果(商工会館)

No.	名称	導入年月 日	維持管理運営費(千円)				削減効果 ②-①	導入後における その他の効果など
			導入前		導入後			
			年度	金額①	年度	金額②		
①	商工会館	2006.4.1	2005	478	2006	600	122	利用者の要求に対する 迅速な対応など

*1 「削減効果」の欄には、削減できた額をマイナス(△)で表示しています。

*2 端数処理の関係で、表の掲載金額から計算した結果と表中の計算結果とが不一致の場合があります。

7 利用者・市民の負担状況

施設利用者1人・利用1回当たりのコストや市民1人当たりの年間コスト(負担状況)は、図表4-6-7のとおりです。

利用者負担額が市のコストに占める割合(水色枠の部分)は約20%であり、残りの80%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です(比較の対象を維持管理運営費に限れば、利用者負担割合は約50%となります。備考欄参照)。

【図表4-6-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(商工会館)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者 負担額が 市のコスト に占める 割合 ①/⑤	市民1人当たり 年間コスト(負担額)				備考(利用 者負担額 が維持管 理運営費 に占める割 合) ①/②
		利用者 負担額 ①	市のコスト					維持管 理運営 費 ②	減価償 却費 ③	経常 収入 ④	合計 ⑤=②+③-④	
			維持管理 運営費 ②	減価償却 費 ③	その他経 常収入 ④	合計 ⑤=②+③-④						
①	商工会館	115	229	359	0	588	19.6%	50	78	25	103	50.2%

8 合併等に伴う整理統合の状況

設置目的から考えると市内唯一の施設ともいえるため、通常の意味での整理統合の対象にはなりません。再配置や貸館機能部分に限っての整理統合については、検討の余地があります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

1961年度に整備されて以後、必要に応じて改修等を実施していますが、耐震性に課題があります。

第7節 その他の施設・建物

本節では、「その他の施設・建物」として、土地区画整理事業仮設住宅などを取り上げます。これらの施設・建物には、設置目的を果たした後に取り壊すことが予定されているものや、施設廃止後に再利用しているもの、名義上市の建物となっているに過ぎないものなどが多く含まれています。基本方針では、更新費用推計や集計の便宜上、一括して「更新対象外」と位置付けていましたが、実際の廃止、除却等の判断は個々に行うこととなります。

1 施設概要

その他の施設・建物の概要は、図表4-7-1のとおりです。

【図表4-7-1】施設概要(その他の施設・建物)

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	籠原中央第一土地区画整理事業仮設住宅(A号棟)	1,263.00	1990	297.36	2030	2010	○		公園予定地
	籠原中央第一土地区画整理事業仮設住宅(B号棟)		1991	297.36	2031	2011	○		〃
②	上石第一土地区画整理事業仮設住宅(A号棟)	758.00	2008	64.03	2048	2028	○		
	上石第一土地区画整理事業仮設住宅(B~D号棟)		2009	188.94	2049	2029	○		
③	ふるさと歩道休憩舎(龍泉寺内)	37.21	1979	20.25	2019	1999	△		全部借地
④	ふるさと歩道休憩舎(幸安寺内)	68.89	1979	20.25	2019	1999	△		〃
⑤	ふるさと歩道休憩舎(千代)	500.00	1979	20.25	2019	1999	△		〃
⑥	旧たけのこ作業所(障害児者生活サポート事業用施設)	269.83	1967	63.76	2007	1987	△		江波地区
⑦	旧つくし作業所(就労継続支援事業用施設)	746.00	1992	149.05	2032	2012	○		弥藤吾地区。全部借地
⑧	障害者福祉サービス事業用施設	1,290.80	1982	217.06	2022	2002	○		佐谷田地区。シャワー室を含む。
⑨	荒川区山車収納庫	204.05	1987	55.59	2037	2012	○		敷地は国道高架下。延床面積は附属品収納庫を含む。
	鎌倉町屋台収納庫	102.19	1987	29.06	2037	2012	○		敷地は国道高架下
	仲町山車収納庫	126.22	1987	26.56	2037	2012	○		〃
⑩	大里地区ゲートボール場休憩室(手島地区)	1,114.00	1994	10.03	2034	2014	△		
⑪	大里地区ゲートボール場休憩室(玉作地区)	637.87	1995	10.03	2035	2015	△		
⑫	妻沼老人デイサービスセンター	1,684.00	1993	415.50	2043	2018	○		
⑬	倉庫(めぬま祭り)	-	1992	146.36	2032	2012	○		2棟。敷地は妻沼消防署と共通
	合計	8,802.06		2,031.44					

籠原中央第一土地区画整理事業仮設住宅(①)は、土地区画整理事業において、従前地の家屋を仮換地先へ曳家や再築等の工法により移転している間、一時的に利用するもので、1990(平成2)年と1991(平成3)年に事業地内の公園予定地に設置されたものです。

上石第一土地区画整理事業仮設住宅(②)も、同様に、上石第一土地区画整理事業の家屋移転のために設置されたものです。今後、上之地区においても仮設住宅を設置する必要があります。

ふるさと歩道休憩舎(③~⑤)は、「ふるさと埼玉の自然や文化財とのふれあいを通し、郷土に対する意識を高め、野外レクリエーション活動の推進を図ること」を目的として、昭和50年代中期に埼玉

県が実施した「ふるさと歩道事業」により建設されたもので、その後県から移管されました。休憩舎及び付帯施設建設に当たり、地権者と土地の使用貸借又は賃貸借の契約を締結しており、契約に基づき維持管理は市が行っています。

旧たけのこ作業所(⑥)は、旧妻沼町が所有していた土地及び建物(旧駐在所を改修)を利用して、2004(平成16)年度に開設されました。2006(平成18)年の施設廃止後、NPO法人から借受希望の申し出があり、2008(平成20)年度から建物を貸し付けています。

旧つくし作業所(⑦)は、在宅心身障害者の社会参加を促進するため、通所によって必要な自立訓練及び授産活動を行う場として、旧妻沼町が町立つくし作業所として1992(平成4)年に建築したものです。施設廃止後は社会福祉法人に貸し付けています。

障害者福祉サービス事業用施設(⑧)は、1983(昭和58)年に心身障害者通所授産施設に使用する目的で新築建物を取得し、現在は社会福祉法人に貸し付けています。なお、その後の増築は任意団体が実施したもので、当該部分は市に寄附されています。

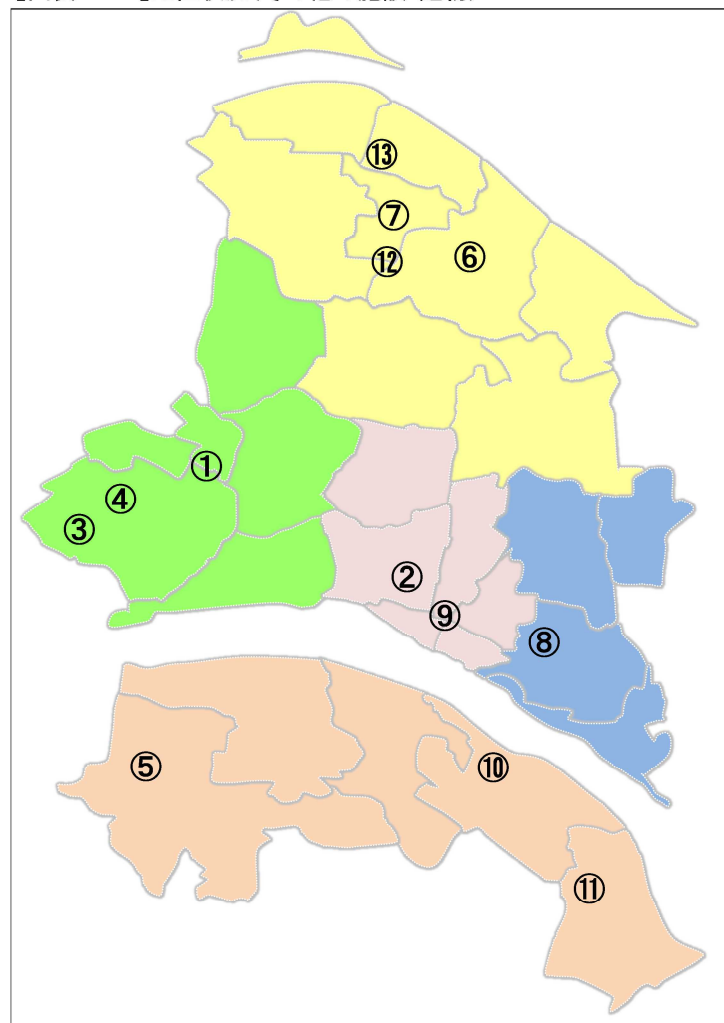
屋台・山車収納庫(⑨)は、熊谷うちわ祭りで使用する屋台と山車等を収納しており、構造は鉄骨造り、階層は平屋建てです。国道高架下の道路占用許可を得るため、建築主から市が寄附を受けることとなった経緯があり、そのため建物は市の名義となっていますが、建物及び敷地等の維持管理は各町区で行っています。

大里地区ゲートボール場休憩室(⑩・⑪)は、旧大里村の手島地区、玉作地区に設置した「ふれあいの広場(ゲートボール場)」とそれに附属した「ふれあいの家(休憩室)」で、地域住民の交流の場を提供し、特に高齢者の健康増進及び親睦を深めるため、1995(平成7)年、1996(平成8)年に設置されました。

妻沼老人デイサービスセンター(⑫)は、1993(平成5)年に旧妻沼町が設置した高齢者向け施設です。熊谷市社会福祉協議会が使用許可を受け、介護保険法に基づき指定通所介護事業者の指定を受けて管理運営を行っています。

倉庫(めぬま祭り)(⑬)は、めぬま祭りで使用する屋台などを収納しており、構造は木造平屋建てと軽鉄平屋建てです

【図表4-7-2】配置状況(その他の施設・建物)



2 配置状況

各施設・建物の配置状況は、図表4-7-2のとおりです。

ふるさと歩道休憩舎のうち、龍泉寺と幸安寺のもの(③・④)は、「熊谷西部史跡コース(13.1km)」に、千代休憩舎(⑤)は「赤松林に歴史を訪ねるコース(22.7km)」に配置されています。荒川の田園地帯を歩く道程であり、休憩できる場所が限られていることから、これら3か所に配置されています。

3 利用状況

土地区画整理事業仮設住宅は、家屋移転を行っている間に権利者が一時的に利用するもので、移転期間等により利用期間も様々です。

その他の施設・建物は、地域住民や関係者の利用が主であり、利用者数等は把握していません。

4 コスト状況

各施設・建物の人件費を含めたコストの状況は、図表4-7-4のとおりです。

基本方針における更新費用推計の際、これらの施設・建物は「更新対象外」と位置付けたため、更新費用（減価償却費）を計上しませんでした。しかし、本項目では、無償で取得したもの（ふるさと歩道休憩舎と屋台・山車収納庫）を除き、参考までに更新費用（減価償却費）を試算しています（※1）。

契約内容その他により、有償の施設と無償の施設があります。

【図表4-7-4】コスト状況（その他の施設・建物）

単位：千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	籠原中央第一土地区画整理事業仮設住宅	332	0	8,326	8,658	0	0	0	0	8,658	
②	上石第一土地区画整理事業仮設住宅	8	0	3,542	3,550	0	0	0	0	3,550	
③~⑤	ふるさと歩道休憩舎	649	0	0	649	0	0	0	0	649	休憩舎以外の歩道の維持管理費を含む。
⑥	旧たけのこ作業所	231	0	893	1,124	0	174	174	0	950	NPO法人管理
⑦	旧つくし作業所	313	0	2,087	2,400	0	208	208	0	2,192	社会福祉法人管理
⑧	障害者福祉サービス事業用施設	231	0	2,966	3,197	0	226	226	0	2,971	〃
⑨	屋台・山車収納庫	79	0	0	79	0	0	0	0	79	3か所。地元管理
⑩⑪	大里地区ゲートボール場休憩室	0	0	280	280	0	0	0	0	280	2か所。地元管理
⑫	妻沼老人デイサービスセンター	11	0	4,654	4,665	0	0	0	0	4,665	社会福祉法人管理
⑬	倉庫(めぬま祭り)	0	0	2,049	2,049	0	0	0	0	2,049	2棟。地元管理
	合計	1,854	0	24,797	26,651	0	608	608	0	26,043	

5 災害時の役割

妻沼老人デイサービスセンターは福祉避難所に指定されていますが、それ以外の施設は、避難場所・避難所には指定されていません（図表4-7-5参照）。

【図表4-7-5】災害時の使用（その他の施設・建物）

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
⑫	妻沼老人デイサービスセンター	—	—	—	○	福祉避難所

* 避難所の指定自体は、「熊谷市社会福祉協議会老人デイサービスセンター」という名称で行っています。

6 管理運営の状況

土地区画整理事業仮設住宅とふるさと歩道休憩舎以外の施設・建物は、社会福祉法人、NPO法人又は地元が管理しています。「1 施設概要」及び図表4-7-4備考欄の記載を参照してください。

(※1) 更新(大規模修繕)単価は、一律に36万円(20万円)/m²としました(施設系統「その他」と同じ)。

7 利用者・市民の負担状況

市民1人当たりの年間コスト（負担状況）は、図表4-7-7のとおりです。

【図表4-7-7】市民1人当たりコスト(負担状況)(その他の施設・建物)

単位：円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 (A)	市のコスト				維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)						
①	籠原中央第一土地区画整理事業仮設住宅						2	41	0	43	
②	上石第一土地区画整理事業仮設住宅						0	18	0	18	
③~⑤	ふるさと歩道休憩舎						3	0	0	3	
⑥	旧たけのこ作業所						1	4	1	4	
⑦	旧つくし作業所						2	10	1	11	
⑧	障害者福祉サービス事業用施設						1	15	1	15	
⑨	屋台・山車収納庫						0	0	0	0	
⑩・⑪	大里地区ゲートボール場休憩室						0	1	0	1	
⑫	妻沼老人デイサービスセンター						0	23	0	23	
⑬	倉庫(めぬま祭り)						0	10	0	10	
	全体						9	123	3	129	

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、廃止・除却した施設・建物もあります。2013（平成25）年度に土地区画整理事業仮設住宅4棟を、2015（平成27）年度にゲートボール場休憩室1か所を、廃止・除却しています。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

ふるさと歩道休憩舎など一部の施設・建物は、耐震性などに課題があります。

第5章 市民文化施設

市民文化施設は、市民の文化活動・市民活動の拠点であり、各種の集会や自主活動に利用される施設です。市民の文化活動等には欠かすことのできない施設ですが、比較的古い施設もあり、多額の維持・修繕料がかかっています。

第1節 コミュニティ施設、市民活動支援センター 及び拠点的公民館等（市民文化施設）

本節では、市民文化施設のうち広域施設に該当するものを取り上げます。具体的には、地域コミュニティセンター以外のコミュニティセンター（コミュニティ施設）、市民活動支援センター及び拠点的公民館等（市民ホール（中央公民館）、妻沼中央公民館及びスポーツ・文化村【くまびあ】）とします。

なお、地域公民館については第3章第1節で、地域コミュニティセンターについては同章第10節で、それぞれ取り上げています。

1 施設概要

本市は、全部で9つの市民文化施設（コミュニティ施設5、市民活動支援センター1、拠点的公民館等3）を保有しています。その概要は、次頁の図表5-1-1のとおりです。

コミュニティ施設（①～⑤）は、市民のコミュニティ形成のための活動及びボランティア活動を促進するための施設です。

市民活動支援センター（⑥）は、NPO・ボランティアなどの様々な分野の市民活動団体、非営利で公益的な活動をしている人たちのための拠点施設です。

拠点的公民館等（⑦～⑨）という分類は市の制度上のものではありませんが、施設白書における暫定的な分類として、施設の規模や運営実態等を勘案し採用しています（※1）。

市民ホール（⑦）は、市民の教養の向上、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するための施設で、本市の公民館の中心である中央公民館の機能も有しています。妻沼中央公民館（⑧）は正式な位置付けは地域公民館の1つですが、旧妻沼町の中央館としての機能を引き継いでいる面もあり、妻沼地域の中心的公民館です。【くまびあ】（⑨）は、旧市立女子高等学校の施設に対して耐震工事を含む大規模修繕・リニューアル工事を行い、生涯学習センターとして再生活用している施設です（※2）。

なお、大里コミュニティセンター西棟の商工会は2017（平成29）年8月31日で、同センター東棟のシルバー人材センターは同年9月30日で、使用終了となります。

（※1）各施設の位置付けや分類については、個別計画での検討を経た後における施設白書の更新の機会に、改めて検討します。

（※2）【くまびあ】は、市民文化施設のほか、体育館、屋外スポーツ施設なども併設した総合的な施設ですが、機能別に章・節を構成しているこの施設白書においては、便宜上、本章第1節で全体的に取り上げ、他の関係の章・節において、必要に応じて言及・再掲等しています。具体的には、【くまびあ】の体育館については第15章第2節（屋内スポーツ施設）で、屋外施設（人口芝グラウンド、テニスコート、多目的グラウンド）については同章第3節（屋外スポーツ施設）で、それぞれ取り扱っています。他の総合的・複合的な施設についても、原則として同様です。

【図表5-1-1】施設概要(市民文化施設)

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考		
①	コミュニティセンター	506.37	1981	1,041.24	2041	2011	△		社会福祉協議会の使用スペースを除いた延床面積は845.30㎡		
②	大里 コミュニティ センター 東棟	5,264.56	1972	544.00	2032	2002	△		シルバー人材センターの使用スペースを除いた延床面積は461.60㎡		
			1979	1,298.55	2039	2009	△		商工会の使用スペースを除いた延床面積は1253.94㎡		
	(小計)		1,842.55								
③	大里ふれあいセンター	1,000.00	1999	739.56	2049	2024	○				
④	江南コミュニティセンター	1,752.00	1995	193.76	2045	2020	○				
⑤	江南第二コミュニティセンター	1,116.00	2005	194.08	2055	2030	○				
⑥	市民活動支援センター	1,112.60	1992	329.40	2032	2012	○				
⑦	市民ホール(中央公民館)	2,140.19	1965	2,322.00	2025	1995	△		延床面積は、発電機室、倉庫を含む。		
⑧	妻沼中央 公民館 (大ホール以外)	12,698.77	1980	2,113.45	2040	2010	△	△ 2040	1998年度大規模修繕済。延床面積は、物置等73.44㎡、陶芸棟23.18㎡、ポンプ・ホンプ室12.00㎡、浄化槽機械室7.50㎡を含む。		
			1980	1,271.08	2040	2010	△	△ 2040	1998年度大規模修繕済。第6章第1節参照(※参考に掲載)		
	(小計)		3,384.53								
⑨	スポーツ・文化村 【くまびあ】	45,065.37	1969	1,896.82	2029	1999	○	△	2013年度大規模改修済		
			練習棟	1977	681.65	2037	2007	○	△	2013年度大規模改修済。延床面積は渡り廊下53.03㎡を含む。	
			宿泊棟東館(宿泊棟)	2002	629.72	2052	2027	○		2013年度改修済	
			創作展示棟	1964	2,997.64	2024	1994	○	△	2014年度大規模改修済。延床面積は埋蔵文化財整理所67.50㎡を除く。	
			創作展示棟内埋蔵文化財整理所	1964	67.50	2024	1994	○	△	2014年度大規模改修済。第6章第3節参照(※参考に掲載)	
			陶芸室	1990	55.60	2040	2015	○		2014年度改修済。延床面積は渡り廊下19.23㎡を含む。	
			宿泊棟西館(宿泊研修棟)	1989	980.33	2049	2019	○		2016年度大規模改修(済)	
			クラブハウス	1993	427.25	2043	2018	○		2016年度改修(済)	
			体育館	1982	3,258.83	2042	2012	○	△	2013年度大規模改修済。第15章第2節参照(※参考に掲載)	
			その他		227.59						南側渡り廊下、北側渡り廊下、渡り廊下、物置、浄化槽機械室、受水槽ポンプ室
			(屋内施設小計)		11,222.93						体育館、埋蔵文化財整理所を含む。
			人工芝グラウンド	2014	8,970.00	-	-	-	-	△	2015.4.1供用開始。第15章第3節参照(※参考に掲載)
			テニスコート	2014	1,255.08	-	-	-	-		〃
多目的グラウンド	2014	5,572.22	-	-	-	-		〃			
(屋外施設小計)		15,797.30									
合計		70,655.86		16,672.64							

*1 青色文字のデータは参考に掲載したものであり、その延床面積は、合計欄(最下段)には含まれません。

*2 【くまびあ】の屋外施設については、「建築年度」は「整備年度」と、「延床面積」は「整備面積」と読み替えてください。

2 配置状況

各施設の配置状況は、次頁の図表5-1-2のとおりです。

全体的に市域の南寄りに施設が多く配置されている状況です。

なお、【くまびあ】(⑨)は中心市街地からは離れていますが、市域のほぼ中央に配置されています。

3 利用状況

各施設の利用者数及び稼働率は、図表5-1-3 A、B及びC（B・Cは次頁）のとおりです。

利用者数は、市民ホールが最も多く、これに妻沼中央公民館が続いており、本市における生涯学習活動の拠点である両施設が上位を占めています（※3）。

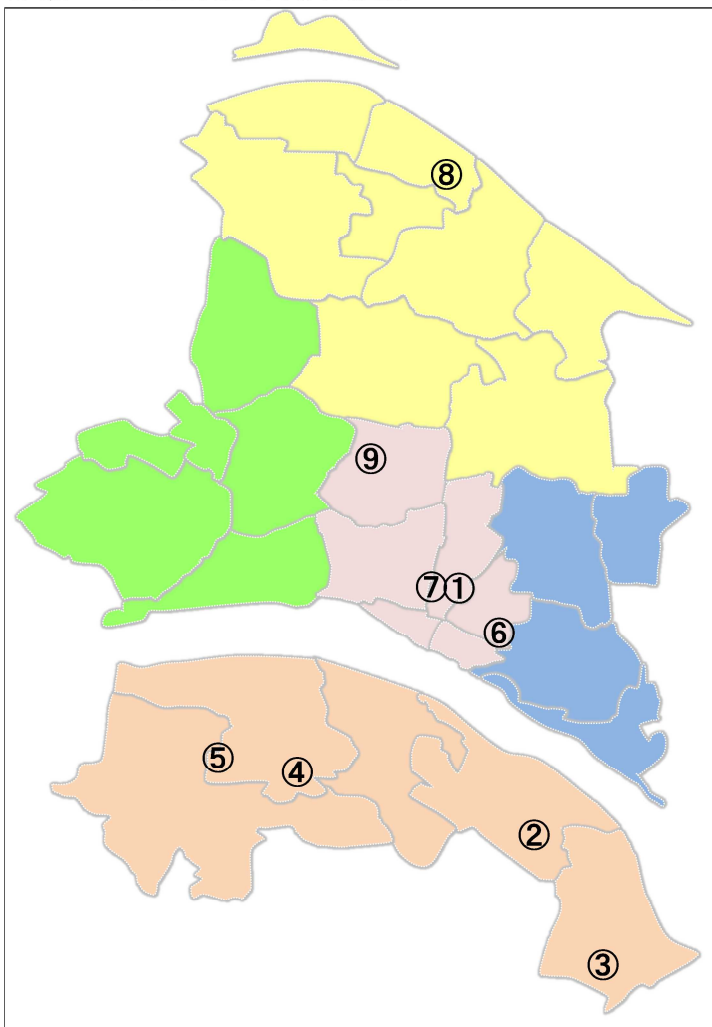
市民活動支援センターは、稼働率の割に1日当たり利用者数は少なく、小規模な団体の利用が多い傾向が見取れます。

コミュニティ施設（①～⑤）は、拠点的な両公民館（⑦・⑧）に比較すると利用者数が少なく、開館1日当たり利用者数で見ると文字どおり桁違いです。稼働率においても、多くのコミュニティ施設は20%台又はそれ以下で、市の貸館施設（屋内施設）全体の稼働率である約40%と比較しても低めです。

大里ふれあいセンターは、船木台地区の集会所的な施設であり、利用者が少なく、稼働率も低い状況です。実態的には、吉見地区の地域施設として位置付ける施設であると思われます。

また、【くまびあ】は、2013（平成25）年10月に施設の一部をオープンして以降、段階的に整備している状況であるため、今後の利用状況の推移を踏まえた上での検討が必要です。

【図表5-1-2】配置状況（市民文化施設）



【図表5-1-3 A】利用状況（市民文化施設）1/2

No.	名称	年間開館日数 (日)①	年間利用者数 (人)②	開館1日当たり利用者数 (人/日)③/①	稼働率	備考(諸室、設備等)	
①	コミュニティセンター	359	21,449	60	23.3%	管理事務室、談話ホール、ボランティアセンター、介護・生活支援室、第1集会室(48人)、第2集会室(18人)、和室(10人)、体カづくり室	
②	大里コミュニティセンター	東棟	306	9,491	31	28.3%	ホール、調理室(15人)、ホール(120人)、和室2(40人)
		西棟	306	22,347	73	39.3%	事務管理室、ラウンジ、ホール、大集会室(300人)、ボランティアビュロー(12人)、小集会室(40人)、会議室1(30人)、会議室2(24人)、和室1(20人)
		(小計)		31,838	104	36.1%	
③	大里ふれあいセンター	306	2,716	9	7.2%	管理事務室、調理室、多目的室、第1会議室(100人)、2階第1会議室(100人)、2階第2会議室(15人)、2階第3会議室(10人)	
④	江南コミュニティセンター	342	3,258	10	15.0%	事務室、休憩室、大会議室(60人)、小会議室(20人)	
⑤	江南第二コミュニティセンター	342	5,599	16	23.6%	大会議室(60人)、小会議室(20人)、調理室	

(※3) 妻沼中央公民館の利用者数は、大ホール分を含めると市民ホールを上回ります。ただし、この施設白書は機能別構成のため、ここでは固定席のホールを除いた利用者数で比較しています(固定席のホールについては、第6章第1節参照)。

【図表5-1-3 A】利用状況(市民文化施設)2/2

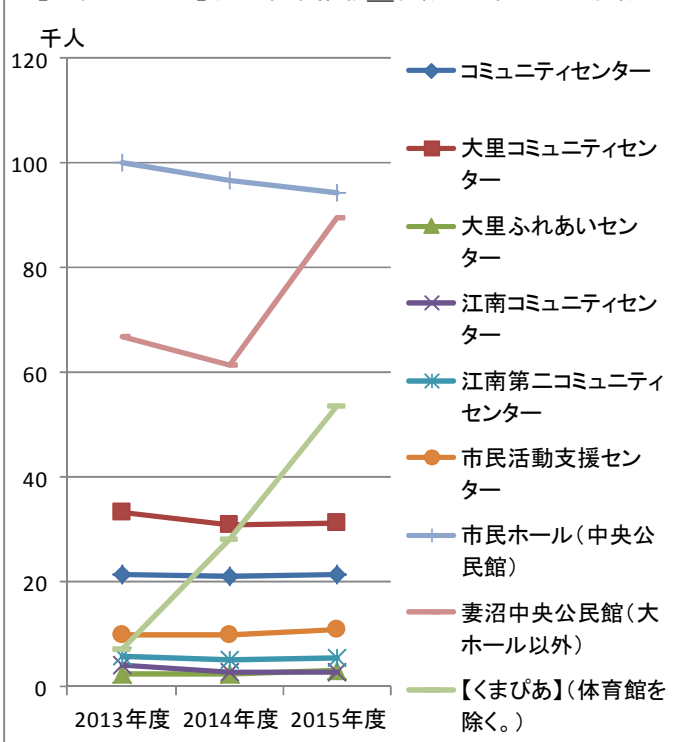
2013~15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)②	年間利用者数(人)⑥	開館1日当たり利用者数(人/日)⑥/②	稼働率	備考(諸室、設備等)	
⑥	市民活動支援センター	308	10,176	33	64.7%	相談事務スペース、ミーティングスペース、ワークスペース、交流スペース、オフィススペース、印刷作業室、ロッカー室、キッズコーナー、会議室(35人)	
⑦	市民ホール(中央公民館)	357	97,003	272	66.0%	2の1(30人)、2の2(20人)、2の3(20人)、2の和室(20人)、3の1(35人)、3の2(20人)、3の3(35人)、美術室(12人)、3の和室(20人)、料理教室(35人)、実習室(30人)、大ホール(150人)、展示ホール	
⑧	妻沼中央公民館	(大ホール以外)	355	72,700	205	53.8%	大会議室(180人)、会議室1-1(40人)、小会議室2-1・2-2(各30人)、調理実習室(20人)、視聴覚室(50人)、技術研修室(30人)、和室(50人)、多目的ホール(80人)
		(大ホール)	354	32,730	92	45.5%	大ホール(826席)。第6章第1節参照(※参考に掲載)
		(小計)		105,430	297	48.9%	
⑨	【くまびあ】	総合管理棟	338	12,362	37	13.0%	音楽・演劇練習室(50人)、パソコン学習室(26人)、講師控室兼応接室(8人)、多目的ルーム201・202・301~303(各18人)
		練習棟	338	17,672	52	34.6%	多目的ルーム304(40人)、料理講習室(41人)、練習室1(12人)、練習室2(12人)、練習室3(30人)
		宿泊棟東館(宿泊棟)	326	2,106	6	27.1%	宿泊室201(7人)、宿泊室202・203(16人)、宿泊室204(3人)、宿泊室205(7人)、宿泊室206(4人)
		創作展示棟	338	17,542	52	9.0%	創作ルーム101・205~207・301~303・401~403(各30人)、創作ルーム201~204(各15人)、創作ルーム304(80人)、作品展示室(60人)
		陶芸室	338	7	0	1.9%	
		体育館	338	35,639	105	58.9%	アリーナ(120人)、柔道場・剣道場(50人)、卓球場(30人)。第15章第2節参照(※参考に掲載)
		(小計)		85,328	252	41.5%	※屋外施設を除く。
合計(全体)			294,428	856	37.3%		

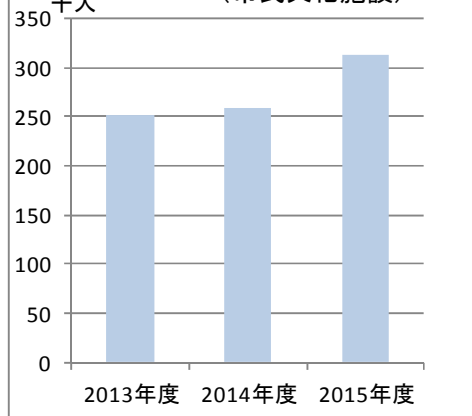
*1 2013年10月供用開始の【くまびあ】(創作展示棟と陶芸室を除く。)については、2014・15年度実績の平均値です。また、2015年度供用開始の創作展示棟と陶芸室については、2015年度のみの実績値です。

*2 参考に掲載された分の利用者数等は、合計欄には含まれません。

【図表5-1-3B】利用者数推移_施設別(市民文化施設)



【図表5-1-3C】利用者数推移_全体(市民文化施設)



4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコスト状況は、図表5-1-4のとおりです。

指定管理者により管理運営されているコミュニティセンターと市民活動推進センターについては、利用料金の「見える化」を図っています（第1章第2節4(3)ウ参照）。

公民館は、生涯学習施設として使用料が低額に抑えられ、また、減免のケースも多いこともあり、コストが収入を大幅に上回っている状況です。

【くまびあ】のデータは整備中当時のものであるため、全ての施設が利用可能となった現状（2017年度以後）は、コスト・収入ともに表にあるよりも増大する見込みです。

【図表5-1-4】コスト状況（市民文化施設）

単位：千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費 (経常)②	(臨時)	減価償却 費③	合計 ④=②+③	(経常)			(臨時)		
						使用料等	その他	合計④			
①	コミュニティセンター	10,940	0	11,295	22,235	411	815	1,226	0	21,009	指定管理
②	大里コミュニティセンター	11,040	0	19,961	31,001	1,145	472	1,617	0	29,384	
③	大里ふれあいセンター	8,358	0	9,631	17,989	106	2	108	0	17,881	
④	江南コミュニティセンター	1,212	0	2,519	3,731	109	0	109	0	3,622	
⑤	江南第二コミュニティセンター	1,077	0	2,523	3,600	139	2	141	0	3,459	
⑥	市民活動支援センター	13,159	0	5,363	18,522	911	0	911	0	17,611	指定管理
⑦	市民ホール(中央公民館)	64,227	0	25,155	89,382	979	95	1,074	0	88,308	
⑧	妻沼中央公民館	31,549	0	23,180	54,729	479	31	510	0	54,219	大ホールを除く。
⑨	【くまびあ】	30,871	27,200	88,518	119,389	5,729	91	5,820	0	113,569	体育館を除く(*)。
	合計	172,433	27,200	188,145	360,578	10,008	1,508	11,516	0	349,062	

* 【くまびあ】の収支については、創作展示棟内埋蔵文化財整理所と屋外施設の分も含まれていません。

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、図表5-1-5のとおりです。

市民ホールと妻沼中央公民館は耐震性に課題があるため、震災時の避難所としては使用できませんが、風水害時の避難所としての利用は施設の構造や部屋の配置から可能です。

【くまびあ】は第二避難所、福祉避難所に指定されており、2017年度からは100名までの宿泊が可能な施設となったため、長期に避難する必要が生じた場合の利用も可能です。

【図表5-1-5】災害時の役割（市民文化施設）

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
③	大里ふれあいセンター(※)	○	○		○	第二避難所
④	江南コミュニティセンター	○		○	○	〃
⑦	市民ホール(中央公民館)	○	○	○	-	〃
⑧	妻沼中央公民館	○	③	○	-	〃
⑨	【くまびあ】	○	○	○	○	第二避難所、福祉避難所

* (※)の付された施設は、土砂災害に関する指定緊急避難場所及び指定避難所を兼ねます。

6 管理運営の状況

コミュニティセンターと市民活動支援センターは、指定管理者制度に基づき民間による管理運営が行われています。指定管理導入前後でのコスト比較は、図表5-1-6のとおりです。

指定管理者制度を導入した場合、民間のノウハウ・手法の活用等により一般論としてはより効率性の追求がなされるはずですが、約10年前との比較でコスト微増のコミュニティセンターの場合は別としても、市民活動支援センターの場合は導入後の方が大きくコストが上昇しています。ただし、市民活動支援センターの場合は、指定管理前は「さくらの館」という、施設や設備の提供を行うのみの貸館であったため、用途変更と同時になされた指定管理者制度の導入効果を数字（金額等）のみで判断することは難しいと思われます。

公民館の指定管理者制度による管理運営は、施設の老朽度合い、耐震性能等が制約となり現状での導入は困難な状況です。ただし、施設の更新や他施設との複合化等がなされた場合には、指定管理者制度やPFIによる民間ノウハウ等の導入も検討できます。

なお、【くまびあ】は、2016（平成28）年度をもって段階的な整備が完了したため、翌2017年度から指定管理者制度を導入しています。

【図表5-1-6】指定管理の導入効果（市民文化施設）

No.	名称	導入年月日	維持管理運営費(千円)					導入後におけるその他の効果など
			導入前		導入後		削減効果 b-a	
			年度	金額a	年度	金額b		
①	コミュニティセンター	2006.4.1	2005	10,388	2016	10,820	432	利用者の要求に対する迅速な対応など
⑥	市民活動支援センター	2006.4.1	2005	1,700	2016	11,834	10,134	自主事業の実施による来場者数の増加、利用者の要求に対する迅速な対応など
⑨	【くまびあ】	-	-	-	-	-	-	2017年度(H29.4.1)から指定管理者制度を導入
	合計			12,088		22,654	10,566	

*1 「削減効果」の欄には、削減できた額をマイナス(△)で表示しています。

*2 端数処理の関係で、表の掲載金額から計算した結果と表中の計算結果とが不一致場合があります。

7 利用者・市民の負担状況

施設利用者1人・利用1回当たりのコストや市民1人当たりの年間コスト（負担状況）は、次頁の図表5-1-7のとおりです。

利用者負担額が市のコストに占める割合（水色の枠の部分）をみると、市民文化施設全体では3%であり、残りの97%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です。

8 合併等に伴う整理統合の状況

行政改革大綱において見直し対象施設に位置付けられている施設もありますが、合併後、市民文化施設の整理統合は、実施されていません。

現状の9施設の配置状況は、中央エリアに4、東部及び西部エリアは0、南部エリアに4、北部エリアに1と、かなりアンバランスとみることも可能です。その是正のため整理統合・再配置を進めるならば、将来的には各エリアに1つずつの計5施設程度に再編する方向性もあり得ます。

【図表5-1-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(市民文化施設)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) A/B
		利用者負担額 A	維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D	合計 E= B+C-D		維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H	
①	コミュニティセンター	19	510	527	38	999	1.9%	54	56	6	104	3.7%
②	大里コミュニティセンター	36	347	627	15	959	3.8%	55	99	8	146	10.4%
③	大里ふれあいセンター	39	3,077	3,546	1	6,622	0.6%	41	48	1	88	1.3%
④	江南コミュニティセンター	33	372	773	0	1,145	2.9%	6	12	1	17	8.9%
⑤	江南第二コミュニティセンター	25	192	451	0	643	3.9%	5	13	1	17	13.0%
⑥	市民活動支援センター	90	1,293	527	0	1,820	4.9%	65	27	5	87	7.0%
⑦	市民ホール(中央公民館)	10	662	259	1	920	1.1%	318	125	5	438	1.5%
⑧	妻沼中央公民館	7	434	319	0	753	0.9%	156	115	3	268	1.6%
⑨	【くまびあ】	115	621	1,781	2	2,400	4.8%	153	439	29	563	18.5%
	全体	34	586	639	5	1,220	2.8%	855	932	57	1,730	5.8%

* 妻沼中央公民館については、大ホールの利用者数及び収支を除いて計算しています。同様に、【くまびあ】については、体育館、創作展示棟内埋蔵文化財整理所、屋外施設を除いて計算しています。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

耐震化については、【くまびあ】はリニューアル時に実施済みです。しかし、コミュニティセンター、大里コミュニティセンター(東棟・西棟)、市民ホール及び妻沼中央公民館は、新耐震基準施行前に整備され、耐震改修等も未実施のため、耐震性に課題があります(図表5-1-1参照)。特に、コミュニティセンターと市民ホールは、耐震改修促進計画の対象建築物になっています。

また、老朽化対策に関しては、大規模な長寿命化改修を実施した施設はありません。築35年以上を経過している施設は、未耐震の4施設と一致しています。最も古い施設は、2016年度現在で築51年を経過した市民ホールです(※5)。

耐震と老朽化両方の対策が求められる市民ホールは、2025年頃に耐用年限が到来するため、その機能の存続を図る場合は、建替えや他施設との複合化などについての検討を早急に開始する必要があります(※6)。

コミュニティセンター、大里コミュニティセンター及び妻沼中央公民館についても、将来的には同様の課題があります。

(※5) 【くまびあ】(総合管理棟(2016年度現在で築47年)・創作展示棟(同築52年))は、リニューアルしたばかりですので、ここでは除きます。ただし、リニューアルでは耐震化を実施しましたが、躯体の長寿命化は実施していません。

(※6) 市民ホールは既に築50年以上を経過しているため、「④ 耐震化の実施基準」(基本計画第2章第1節4)(2)イに照らすと、これから耐震化や長寿命化を行うのは極めて費用対効果が低くなる可能性があります。したがって、耐震対策を優先する場合は、建替え等の時期を早める方向性のほか、建替え等までの一定期間(最長10年前後)は他の既存施設への一時的な機能移転を図る方向性についても検討する余地があります。さらに、建替えの場合は、現在位置では駐車場も含めた敷地の手狭さの問題もありますので、移転の可能性についても検討を要するものと考えます。

第6章 社会教育施設

本章では、社会教育施設のうち、ホール、図書館、博物館的施設（美術品や史料などの展示室等）を取り扱います。これらは、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（社会教育）に資するように、設置・運営されている施設です。また、都市公園の中から歴史公園を取り上げます。

第1節 ホール

ホールは、文化的催しや各種集会などに利用される施設です。大空間内に舞台や観覧席、各種設備が効果的に配置され、優れた音響、視覚効果等が得られるように設計されています。貴重な体験や忘れられない感動が得られる可能性を持つ施設である一方、舞台回りをはじめ特殊な設備も多く、その維持には多額の費用がかかります。

1 施設概要

本市は、全部で5つのホールを保有しています。その概要は、図表6-1-1のとおりです。

最大のもは熊谷文化創造館【さくらめいと】(④)で、市内で唯一の1千席規模のホールを有します。最も古いものは妻沼中央公民館大ホール(①)ですが、文化センター文化会館(②)も同程度に古く、これらは旧耐震基準に基づいて建築されています。文化センターについては、2017(平成29)年度に耐震補強工事を実施します。また、最も新しい【あすねっと】(⑤)が供用開始(開館)となったのは、2005(平成17)年でした。

なお、文化センター、【あすねっと】、【ピピア】などは、いずれも図書館や公民館などの複合施設ですが、ここでは、主にホールに係る部分の延床面積を表に計上しています。また、この施設白書では、固定席を有する施設のみをホールとみなしているため、市民ホール(中央公民館)は、第5章第1節で取り上げています。

【図表6-1-1】施設概要(ホール)

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考	
①	妻沼中央公民館 大ホール	—	1980	1,271.08	2040	2010	△	△ 2040	1998年度大規模修繕済	
②	文化センター文化会館	6,627.39	1981	1,763.63	2041	2011	×		耐震補強工事を2017年度に実施	
③	江南総合文化会館 【ピピア】ホール	20,866.89	1995	2,809.45	2055	2025	○	△	延床面積は浄化槽707-室 14.66㎡を含む。	
④	熊谷文化創造館 【さくらめいと】	ホール	28,358.00	1997	8,663.22	2057	2027	○	△	延床面積はレストラン棟158.77㎡を含む。
		会議室		1997	628.30	2057	2027	○	△	会議室1~4。第3章第8節参照 (※参考に掲載)
		(小計)			9,291.52					
⑤	大里生涯学習センター 【あすねっと】文化ホール	3,318.05	2005	1,586.84	2065	2035	○	△		
	合計	59,170.33		16,094.22						

* 青色文字のデータは参考に掲載したものであり、その延床面積は、合計欄(最下段)には含まれません。

2 配置状況

各ホールの配置状況は、次頁の図表6-1-2のとおりです。

合併前の旧熊谷市に2つ、合併前の各町に1つずつの配置となっています。

3 利用状況

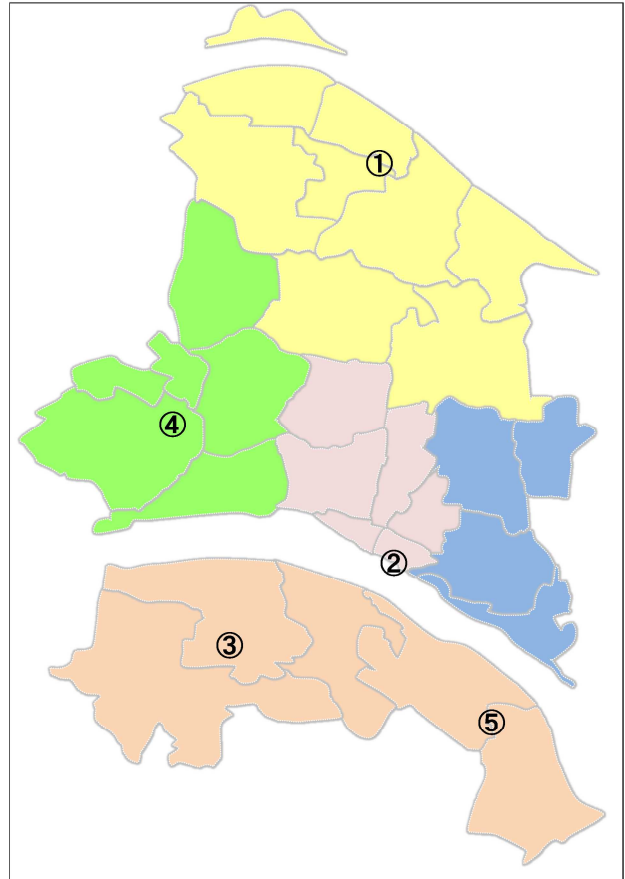
各ホールの利用状況は、次頁の図表6-1-3 A、B及びCのとおりです。

年間及び1日当たりの利用者数や稼働率から総合的に判断して、やはり【さくらめいと】が本市を代表するホールであると考えられます。妻沼中央公民館大ホールは、稼働率では最も高いのですが、開館1日当たり利用者数ではかなり少なくなっています。これは公民館の一部であるため利用団体が客席に集客せず、舞台のみを使用したリハーサル・練習目的での利用が多い傾向にあるからです。ちなみに、利用者は、妻沼地域の団体や小中学校・幼稚園・保育園の利用が多く、毎年同時期に同様の利用があります。

稼働率が最も低いのは【ピピア】の約18%で、【あすねっと】の約22%がそれに続きます。ホール全体の稼働率約36%のみならず、文化系の屋内施設（貸館施設）全体の稼働率約31%と比較しても、低い状況であるといえます。

なお、【さくらめいと】の集計については、会議室と「風の劇場」（屋外スペース）は除いてあります（会議室については、第3章第8節参照）。

【図表6-1-2】配置状況（ホール）

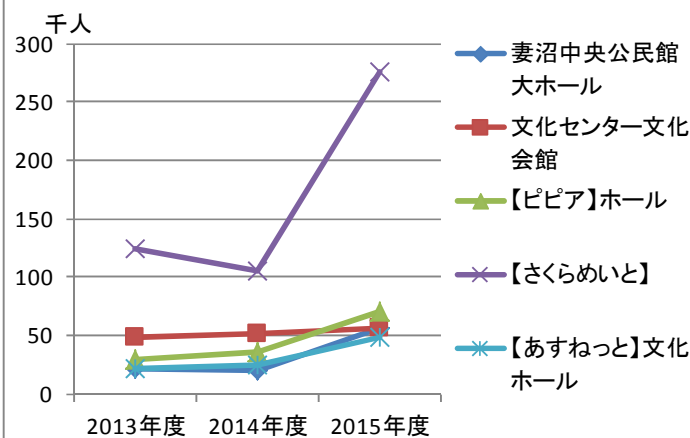


【図表6-1-3 A】利用状況（ホール）

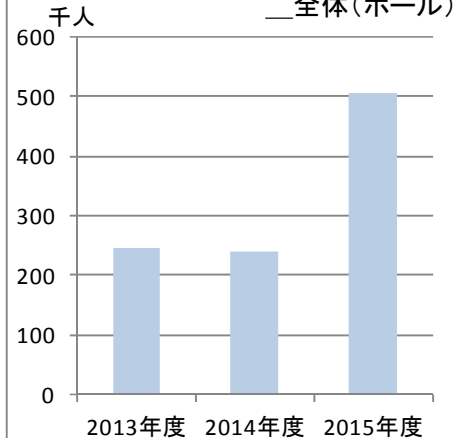
2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数 (日)③	年間利用者数 (人)④	開館1日当たり利用者数 (人/日) ④/③	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	妻沼中央公民館 大ホール	354	32,730	92	45.5%	公民館の一部であるが、大ホール(826席。うち固定席642)の機能を独立して計上
②	文化センター文化会館	306	52,375	171	39.2%	ホール(500席)、楽屋1・2、練習室1～3、シャワー室1・2、市民ギャラリー
③	【ピピア】ホール	295	45,070	153	17.9%	ホール(812席。うち固定席403)、リハーサル室、楽屋A～C
④	【さくらめいと】	308	168,502	547	44.9%	太陽のホール(1,000席)、風の劇場、楽屋1～5、月のホール(250席)、練習室1～5
⑤	【あすねっと】文化ホール	304	30,867	102	22.1%	ホール(350席)、集会室・リハーサル室、研修室、楽屋
	合計(全体)		329,544	1,065	36.4%	

【図表6-1-3B】利用者数推移_施設別（ホール）



【図表6-1-3C】利用者数推移_全体（ホール）



4 コスト状況

各ホールの人件費を含めたコストの状況は、図表6-1-4のとおりです。

妻沼中央公民館大ホールについては、あくまでも公民館の一部であることから興業等の催しはできないこととなっており、また、使用料も低額に抑えられているため、他のホールに比較して収入は少なくなっています。

【図表6-1-4】コスト状況(ホール)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=(①)+②	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	妻沼中央公民館 大ホール	16,811	2,189	13,770	30,581	841	21	862	0	29,719	
②	文化センター 文化会館	53,772	3,226	19,106	72,878	11,882	17	11,899	1,149	60,979	
③	【ピピア】ホール	49,096	8,942	30,551	79,647	3,944	0	3,944	0	75,703	指定管理
④	【さくらめいと】	130,799	129,060	94,196	224,995	22,590	1,200	23,790	0	201,205	〃
⑤	【あすねっと】 文化ホール	36,245	0	17,191	53,436	4,036	0	4,036	0	49,400	〃
	合計	286,723	143,417	174,814	461,537	43,293	1,238	44,531	1,149	417,006	

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、図表6-1-5のとおりです。

いずれの施設も、第一避難所のみでは避難者を収容しきれない場合などに開設される第二避難所として位置付けられています。

なお、文化センター文化会館は、帰宅困難者待機場所の設置予定箇所にもなっています。

【図表6-1-5】災害時の役割(ホール)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
①	妻沼中央公民館 大ホール	○	③	○	—	第二避難所
②	文化センター文化会館	②	○	○	—	〃
③	【ピピア】ホール	○	/	○	○	〃
④	【さくらめいと】	○	○	○	○	〃
⑤	【あすねっと】文化ホール	—	○	/	○	〃

6 管理運営の状況

5つのホールのうち3つまでは指定管理者制度に基づき民間による管理運営が行われており、効率性等の追求がなされています。指定管理導入前後でのコスト比較は、次頁の図表6-1-6のとおりです。

残る2つのホールについても、直営管理であるからといって一概に非効率というわけではなく、サービス向上にも努めています。ただし、指定管理導入の可能性という点からすると、施設の老朽度合い、耐震性能等が制約となり、現状での導入は困難であるようです。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、次頁の図表6-1-7です。利用者負担額が市のコストに占める割合(水色の枠の部分)をみると、ホール全体では約9%であり、残りの91%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です(比較の対象を維持管理運営費に限れば、利用者負担割合は15%となります。備考欄参照)。

【図表6-1-6】指定管理の導入効果(ホール)

No.	名称	導入年月日	維持管理運営費(千円)				削減効果 (b-a)	導入後における その他の効果など
			導入前		導入後			
			年度	金額(a)	年度	金額(b)		
③	【ピピア】ホール	2012.4.1	2011	39,497	2016	202,934	△ 2,398	様々なジャンルの自主事業の実施とそのことによる来場者数の増加、利用者の要求に対する対応の迅速化 など
④	【さくらめいと】	2006.4.1	2005	136,497				
⑤	【あすねっと】文化ホール	2012.4.1	2011	29,338				
合計				205,332		202,934	△ 2,398	

*1 「削減効果」の欄には、削減できた額をマイナス(△)で表示しています。

*2 端数処理の関係で、表の掲載金額から計算した結果と表中の計算結果とが不一致の場合があります。

【図表6-1-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(ホール)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A/B)
		利用者負担額 (A)	市のコスト					維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E=B+C+D)						
①	妻沼中央公民館大ホール	26	514	421	1	934	2.8%	83	68	4	147	5.1%
②	文化センター文化会館	227	1,027	365	0	1,392	16.3%	266	95	59	302	22.1%
③	【ピピア】ホール	88	1,089	678	0	1,767	5.0%	243	151	20	374	8.1%
④	【さくらめいと】	134	776	559	7	1,328	10.1%	648	467	118	997	17.3%
⑤	【あすねっと】文化ホール	131	1,174	557	0	1,731	7.6%	180	85	20	245	11.2%
全体		131	870	530	4	1,396	9.4%	1,421	866	221	2,066	15.1%

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、ホールの整理統合は、実施されていません。

合併前の各団体(旧熊谷市・大里町・妻沼町・江南町)の区域で見ると、いずれも1団体につき1つ(又は2つ)のホールを保有していました。合併前の旧熊谷市は人口15万人でホール2つであったのに対し、新市は20万人でホール5つですので、人口規模では1.33倍であるのに対し、ホールの数は2.5倍になっており、人口規模に比して多くなっているのが現状です。

もっとも、基本方針で示された基準は、施設数の削減ではなく延床面積の削減ですので、施設数は減らすことなく、各ホールに一律に43%削減を適用し、施設規模を縮小して存続を図るという選択肢も計算上は可能です。しかし、そのようなことをすれば、実際上は全てのホールを使い物にならない施設に作り変えてしまうおそれがあります。ホールに関しては、施設数を減らしても、存続する施設の規模と質を維持する視点が不可欠です。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

妻沼中央公民館大ホールと文化センター文化会館の耐震性の確保が課題となっていますが、文化会館については、2017年度に耐震補強工事を実施します。

また、これらのホールは、妻沼中央公民館が2010(平成22)年度、文化会館が2011(平成23)年度を目安として大規模修繕を実施すべき時期を経過しています(耐用年数を60年とし、築後30年目で1回の修繕を想定した場合)。ただし、妻沼中央公民館大ホールは1998(平成10)年度(築後18年目)に大規模修繕を実施していますので、実際上は2020年度頃まで次の修繕を待つことができかもしれませんが(耐用年数を60年とし、築後20年目と40年目に計2回の修繕を想定した場合)。一方、文化会館については、1981(昭和56)年度に整備されて以後、必要に応じて改修等を実施しておりますが、今後も、舞台装置をはじめとした設備改修や内装改修、屋上屋根の防水改修等、長期的に存続を図るのであれば、大規模修繕が必要となります。

第2節 図書館

図書館は、生涯学習施設として子供からお年寄りまで、広く利用されている施設です。市内には、熊谷、妻沼、大里、江南の4つの図書館があり、併せて移動図書館さくら号が図書館から遠い地域であり人口も多い西部地区を中心に巡回しています。

熊谷図書館が、中央館として熊谷市全体の図書館サービスについて計画し、他の図書館と連携を取りながら、貸出しやレファレンス、おはなし会など各種の図書館サービスを提供しています。

1 施設概要

本市の図書館の概要は、図表6-2-1 Aのとおりです。

熊谷図書館(①)は、1911(明治44)年に熊谷寺の南西の角に設立された私立の熊谷図書館が翌年当時の熊谷町に移管されたのを沿革とします。その後、町立から市立の図書館となり、1979(昭和54)年11月に現在の場所に移転しました。他の図書館は、当初から公設です。

本市は、合併前の市町がそれぞれ図書館を設置していたため、人口20万人の市域に4つの図書館が設置されており、5万人に1館という比較的恵まれた状況にあります。図表6-2-1 Bは、人口100人当たりの図書館延床面積の県内トップ3と本市、全県平均とを比較したのですが、熊谷市は全県の平均値を上回っています。

【図表6-2-1 A】施設概要(図書館)

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積(m ²)	建築年度	延床面積(m ²)	耐用年限	修繕時期	耐震性能	補助金	備考
①	文化センター熊谷図書館	—	1979	3,718.61	2039	2009	×		延床面積は4階の講座室等の面積581.01m ² を含む。耐震補強工事を2017年度に実施
②	妻沼図書館	2,574.45	1991	1,238.13	2051	2021	○		
③	【あすねっと】大里図書館	—	2005	740.36	2065	2035	○		
④	【ピピア】江南図書館	—	1995	891.09	2055	2025	○		
	合計	2,574.45		6,588.19					

* ①、③及び④の「敷地面積」については、前節を参照してください。

なお、熊谷図書館の閉架書庫には「熊谷町役場文書」等の一次資料を収蔵していますが、美術・郷土資料収集基準により収集されていますので、公文書館的機能を含めて、熊谷図書館の博物館的業務については、次節に譲ることとします。

2 配置状況

4つの図書館の配置状況は、次頁の図表6-2-2のとおりです。

合併前の旧市町に1館ずつの配置となっています。荒川の南岸(南部エリア)に2つの図書館が配置されていて、人口の多い西部地域に図書館が無いという状況です。現在は、移動図書館さくら号で西部地区を重点的に巡回することにより、図書館から遠い西部地域への図書館サービスを実施しています。

【図表6-2-1 B】人口100人当たりの床面積の比較(図書館)

県内順位	団体名	人口(人)	館名	延床面積(m ²)	人口100人当たりの床面積(m ²)
1位	東松山市	89,667	東松山	5,206	6.90
			高坂	985	
2位	秩父市	64,907	秩父	3,823	6.62
			荒川	472	
3位	鶴ヶ島市	70,045	鶴ヶ島中央	4,255	6.07
13位	熊谷市	201,787	熊谷	3,138	2.98
			妻沼	1,238	
			大里	740	
			江南	891	
県内40市平均		6,689,715	-	186,519	2.79

* 「平成27年度埼玉の公共図書館」ほか平成26年度の統計より。ここでは、熊谷図書館の面積については、講座室等を除いた値を用いて比較しています。

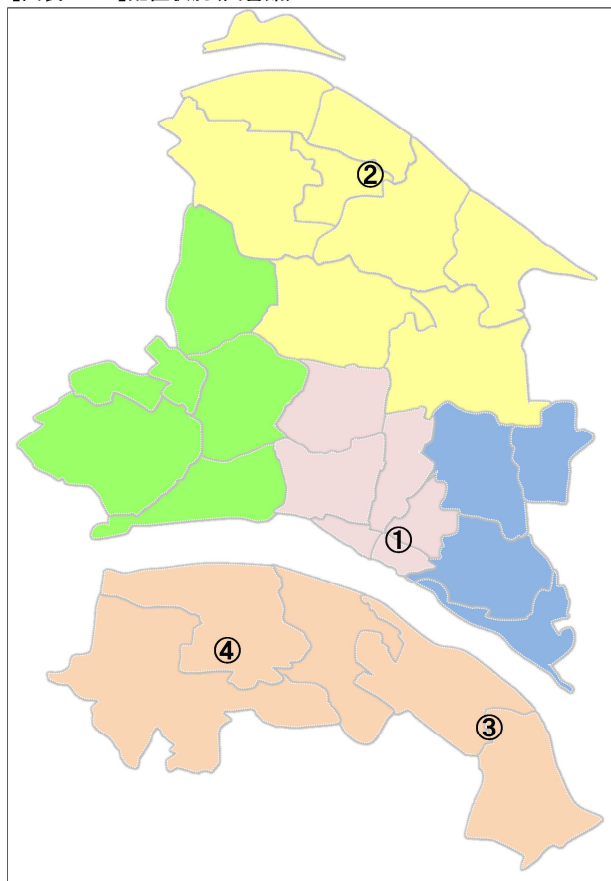
3 利用状況

各図書館の年間の利用者数、貸出冊数、予約件数等は、図表6-2-3 A、B、C及びD(次頁)のとおりです。

熊谷駅南口から徒歩4分という恵まれた立地にある熊谷図書館が、貸出冊数、予約冊数ともに群を抜いています。熊谷図書館は周辺にオフィスもあることから、平日の利用もありますが、他の3図書館は休日の利用が主となっており、居住地域別の詳細な利用状況を分析してみると、熊谷図書館に近い地域に居住する市民であっても、休日に車で他の3図書館に出かけるといった利用方法も数多く見受けられます。

なお、図表6-2-3 Dの数値は、貸出しや返却といった図書館システムでカウントされた利用数だけを集計したものであり、館内で蔵書や新聞・雑誌を読むだけの非貸出型・滞在型の利用は含んでいません。

【図表6-2-2】配置状況(図書館)



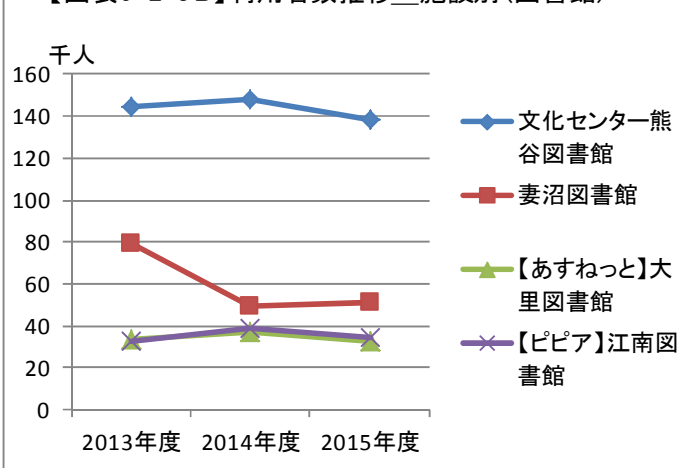
【図表6-2-3 A】利用状況(図書館)

2013~15年度の3か年平均

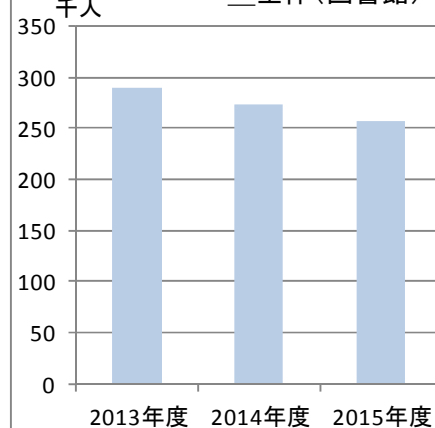
No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)③/①	開館率	備考(諸室、設備等)
①	文化センター熊谷図書館	290	143,600	495	79.5%	蔵書数214,827冊(うち開架図書116,594冊)、閲覧席数58席。第一講座室(90人)、第二講座室(12人)、実習室(24人)、視聴覚室
②	妻沼図書館	284	59,858	211	77.8%	蔵書数91,607冊(うち開架図書61,457冊)、閲覧席数100席。おはなし室
③	【あすねっと】大里図書館	285	34,287	120	78.0%	蔵書数55,578冊(うち開架図書49,662冊)、閲覧席数43席
④	【ピピア】江南図書館	286	35,347	124	78.2%	蔵書数64,990冊(うち開架図書54,532冊)、閲覧席数26席
	合計(全体)		273,092	950	78.8%	

* 蔵書数(雑誌、新聞、視聴覚資料等は除く。)は、2016年3月31日現在です。

【図表6-2-3B】利用者数推移_施設別(図書館)



【図表6-2-3C】利用者数推移_全体(図書館)



【図表6-2-3 D】貸出数・予約件数(図書館)

* 2015年度実績値

No.	名称	年間貸出数	開館日数	開館1日当たり貸出数	年間予約件数	備考
①	文化センター熊谷図書館	459,557	290	1,585	87,153	移動図書館、熊谷駅前防犯センター安心館、【さくらめいと】分を除く。
②	妻沼図書館	194,046	285	681	19,760	
③	【あすねっと】大里図書館	122,107	285	428	12,060	
④	【ピピア】江南図書館	111,634	285	392	13,953	
参考	移動図書館	19,592	99	198		
	熊谷駅前防犯センター安心館	7,921	363	22		開館時間は13:00～21:00
	【さくらめいと】	4,139	309	13		開館時間は13:00～21:00

4 コスト状況

各館の人件費を含めたコストの状況は、図表6-2-4のとおりです(※1)。

図書館の利用は原則無料なので、コピー代金の実費徴収等以外は経常的な収入がありません(臨時収入は、耐震診断や空調設備改修に対する補助金です)。

大里図書館と江南図書館は窓口業務等を委託していることもあり、人件費が抑えられている状況です。市直営である熊谷図書館は、業務委託している他の館と比較して、よりコストがかかっています。

【図表6-2-4】コスト状況(図書館)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=(①+②)	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	文化センター熊谷図書館	135,119	5,104	40,288	175,407	2	98	100	2,045	175,307	
②	妻沼図書館	50,046	31,547	13,483	63,529	0	0	0	22,124	63,529	
③	【あすねっと】大里図書館	25,815	0	8,021	33,836	0	0	0	0	33,836	窓口業務委託
④	【ピピア】江南図書館	25,690	0	9,653	35,344	0	0	0	0	35,344	〃
	合計	236,671	36,651	71,445	308,116	2	98	100	24,169	308,016	

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、図表6-2-5のとおりです。

【図表6-2-5】災害時の役割(図書館)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
①	文化センター熊谷図書館	②	○	○	—	第二避難所
③	【あすねっと】大里図書館	—	○		○	〃
④	【ピピア】江南図書館	○		○	○	〃

6 管理運営の状況

図書館における業務委託の導入効果は、次頁の図表6-2-6のとおりです。熊谷図書館は4図書館の中で中央館としての役割があることから直営としていますが、セルフ貸出・返却機を導入するなどサービスの向上や効率化を図っているところです。

(※1) 大里・江南の両図書館は複合施設の一部が図書館となっている施設ですが、電気料金などの維持管理経費の一部については、複合施設の他の部分(ホール部分)の管理を受託している業者(指定管理者)の指定管理料等に含まれています。その分は図表6-2-4には含まれていませんので、御注意ください。

【図表6-2-6】業務委託の導入効果(図書館)

No.	名称	導入年月日	維持管理運営費(千円)				削減効果 b-a	導入後における その他の効果など
			導入前		導入後			
			年度	金額(a)	年度	金額(b)		
②	妻沼図書館	2015.4.1	2014	32,512	2015	16,165	△ 16,348	2015(平成27)年度から業務委託
③	【あすねっと】大里図書館	2012.4.1	2011	24,394	2012	10,217	△ 14,177	施設管理は指定管理。図書館業務は委託
④	【ピピア】江南図書館	2012.4.1	2011	21,173	2012	10,217	△ 10,956	施設管理は指定管理。図書館業務は委託
	合計			78,079		36,598	△ 41,481	比較対象は、人件費関係のみ

*1 「削減効果」の欄には、削減できた額をマイナス(△)で表示しています。

*2 端数処理の関係で、表の掲載金額から計算した結果と表中の計算結果とが不一致場合があります。

数値的にはかなりの効果が上がっており、将来的には指定管理者制度やPFI等の方法による民間ノウハウ等の導入も考えられます。ただし、一層の導入を進める場合でも、蔵書の選定権限・業務は公共部門に留保するなど、民間と公共との適切な役割分担の視点も欠くことなく、市立図書館としてのより良い図書館サービスを目指すことが重要です。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、図表6-2-7です。

図書館は市民なら誰もが無料で利用できる施設であるため、そのコストも市民全員で負担しているわけですが、市民1人当たり年間で現に負担している額(平均値)は、約1,500円です(緑枠部分最下段)。図書館を利用する人もしない人も、居住するエリアに図書館がある人もない人も含め、負担を分担している状況です。

【図表6-2-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(図書館)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考	
		利用者負担額 A	市のコスト				維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H		
			維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D							合計 E=B+C-D
①	文化センター熊谷図書館	0	941	281	1	1,221	0.0%	670	200	0	870	
②	妻沼図書館	0	836	225	0	1,061	0.0%	248	67	0	315	
③	【あすねっと】大里図書館	0	753	234	0	987	0.0%	128	40	0	168	
④	【ピピア】江南図書館	0	727	273	0	1,000	0.0%	127	48	0	175	
	全体	0	867	262	0	1,129	0.0%	1,173	354	0	1,527	

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併前の市町が各1館の図書館を設置しており(※2)、合併後も整理統合は行われていません。そのため、「2 配置状況」でもみたとおり、現在では、中央エリアに1館、南部エリアに2館、北部エリアに1館の計4館となっており、東部エリアと西部エリアには図書館がない状況です。

「7 利用者・市民の負担状況」でもみたとおり、図書館の維持管理費等を負担する場面では市民全体で支えているわけですので、アクセスの良さを含めた図書館サービスの受益の場面でも、その機会をできるだけ平等に確保することが要請されることとなります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

熊谷図書館は、2017(平成29)年度に耐震補強工事を実施します。これにより全ての図書館が耐震化されます。また、同館は既に築35年以上を経過していますが、大規模修繕は行われていません。

(※2) より正確には、大里図書館の設置(2005(平成17)年11月)は合併(同年10月)の後です。

第3節 博物館的施設

博物館とは、生物を含むモノ（資料）を収蔵し、研究し公開することを後世に伝えるために系統だてて継続して行う機関です。ここで扱う博物館的施設は、このような機関及びそれに類似する機能を持つ施設です。その内容は、扱う対象によってさまざまですが、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等と多種多様な資料等を収集、整理、保存、展示し、教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査・研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、資料に関する調査研究を行うものです。よって、そのままの形で保管された実際の資料を見ることができ、実物からでしか得られない貴重な体験や忘れられない感動をもたらす絶大な効果があります。一方で、資料等の収集・保存、調査・研究、展示には多額の費用がかかり、熊谷の歴史・文化を特徴づける作品、資料及び埋蔵文化財出土品資料等は、永い年月にわたり保管していく必要があり、特に埋蔵文化財出土品資料は、その量も時とともに増加の一途です。

1 施設概要

本市が保有する博物館的施設の概要は、図表6-3-1のとおりです。

【図表6-3-1】施設概要(博物館的施設)

2016年3月31日現在

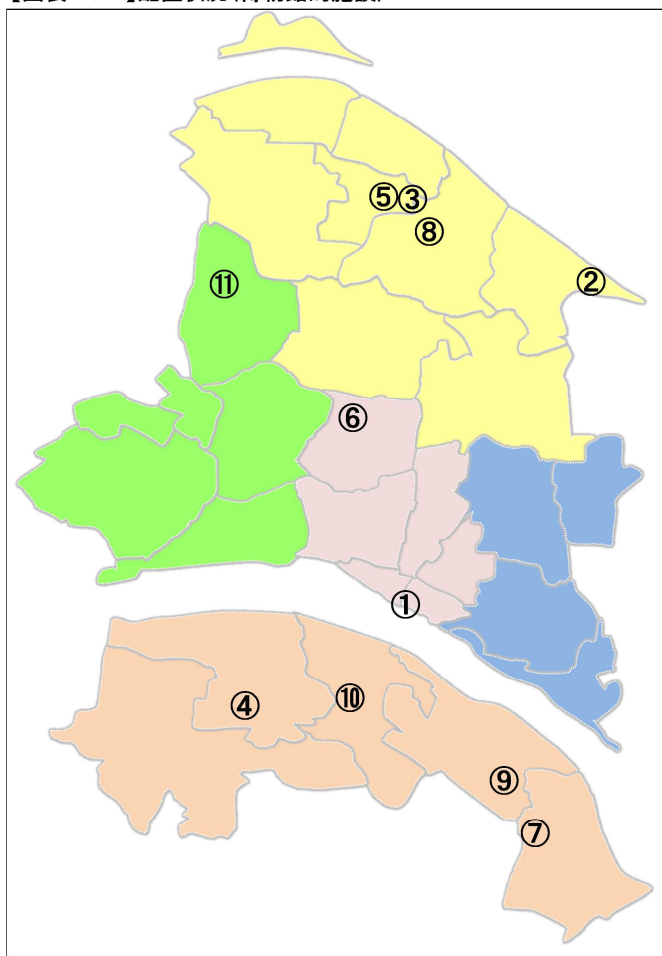
No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	文化センター 熊谷図書館 美術展示室 郷土資料展示室 プラネタリウム館	—	1979	635.88	2039	2009	×		耐震補強工事を2017年度に実施。プラネタリウム館の延床面積は屋上天文台19.63㎡を含む。
			1979	635.88	2039	2009	×		
			1979	266.13	2039	2009	×		
②	荻野吟子記念館	1,871.00	2006	174.47	2046	2026	○	△	延床面積は、物置、屋外トイレを含む。
③	妻沼展示館	3,330.47	2000	1,259.67	2060	2030	○	△	
④	江南文化財センター	2,041.00	2006	916.75	2056	2031	○		
⑤	妻沼民俗資料収納庫	—	1972	139.00	2012	1992	△		妻沼勤労福祉会館敷地内
⑥	埋蔵文化財整理所(【くまびあ】内)	—	1964	67.50	2024	1994	○		【くまびあ】創作展示棟3階
⑦	大里文化財整理所	—	1962	257.76	2012	1987	△		吉見小学校敷地内。大里さくら児童クラブ(160.14㎡)と同一の建物
⑧	熊谷市文化財倉庫	—	1983	220.50	2043	2013	○		旧妻沼清掃センター管理棟
⑨	大里埋蔵文化財倉庫	—	1993	51.00	2043	2018	○		大里庁舎敷地内
	大里民具倉庫	—	1993	51.00	2043	2018	○		〃
⑩	村岡市指定文化財収納庫	—	1994	49.68	2034	2014	○		吉岡小学校敷地内
⑪	別府遺物収納庫	—	1995	68.04	2045	2020	○		別府体育館敷地内。発掘調査用具庫として使用
	合計	7,242.47		4,793.26					

機能を見ると、歴史・美術関係が文化センター熊谷図書館美術展示室(①)ほか7施設で、うち埋蔵文化財出土品の収蔵・整理・保存・展示を行っているのは江南文化財センター(④)ほか5施設になります(①を3施設、⑨を2施設としてカウント)。なお、主催事業として年間を通じて企画展や各種講座を行っているのは、熊谷図書館美術展示室・郷土資料展示室のみです。民俗については、妻沼民俗資料収納庫(⑤)や文化センターに保存しています(そのほか、大里民具倉庫(⑨)、村岡市指定文化財収納庫(⑩)があります。)。自然科学では、文化センタープラネタリウム館(①)の1施設ですが、屋上に天文台を設置し、県内屈指の高精度大型望遠鏡を備えています。荻野吟子記念館(②)は、埼玉の偉人荻野吟子の顕彰を目的とした展示施設です。妻沼展示館(③)は、東武熊谷線の車輜資料等を保存する展示施設部分と各種サークル等の作品展示の場として貸館部分を持つ施設です。この2施設は、他の12施設とは機能を異にします。

最も古いものは1962（昭和37）年度建築の大里文化財整理所（⑦）です。スポーツ・文化村【くまびあ】内に所在する埋蔵文化財整理所（⑥）は、2014（平成26）年度の【くまびあ】改修工事を経て新耐震基準を満たしたため、熊谷市文化財倉庫（旧妻沼清掃センター内。⑧）から整理所機能を移転（倉庫機能は存続）したものです。文化センター（熊谷図書館美術展示室・郷土資料展示室・プラネタリウム館）は、耐震性能に問題があるため、2017（平成29）年度に耐震補強工事を実施します。最も新しい江南文化財センター及び荻野吟子記念館が供用開始（開館）となったのは、2006（平成18）年度でした。

なお、文化センターに所在する3施設は図書館やホールとの複合施設であり、【くまびあ】に所在する埋蔵文化財整理所は創作展示棟の1室です。また、妻沼民俗資料収納庫はシルバー人材センター作業室と、大里文化財整理所は大里さくら児童クラブと1つの建物を共用しています。これらの施設については、博物館的機能を有する部分の延床面積のみを表に計上しています。

【図表6-3-2】配置状況（博物館的施設）



2 配置状況

各施設の配置状況は、図表6-3-2のとおりです。3つの機能（美術館、郷土資料館、プラネタリウム館）が集中する文化センター（①）を3施設分と数えると、中央エリアに4つ、北部エリアに5つ、南部エリアに5つの配置となっています。比較的小規模な施設が市内各所に分散配置されています。

3 利用状況

各施設（資料非公開施設を除く。）の利用者数及び稼働率は、次頁の図表6-3-3 A、B及びCのとおりです。

文化センター熊谷図書館美術展示室（①）の開館日数は年間130日程度ですが、常設展示ではなく企画展示用途のため、借り受けた展示品の返却期限による制約や展示替えなどに日数を要することなどの事情により、やむを得ない面もあります。

江南文化財センター（④）は、主に埋蔵文化財出土品の収蔵・整理・保存を行っているほか、出土品の活用として展示を行っており、また、夏期休業中を中心に普及啓発事業として体験学習等を行っていることから、来館者の時期的な変動があり、開館1日当たり利用者数は少ない現状です。

なお、資料収蔵庫や文化財整理所については、主に収蔵が目的の施設であることから利用者等の統計はありません。ちなみに、妻沼民俗資料収納庫（⑤）は、収蔵展示のスタイルを採って収蔵していることから、要望があれば一般に公開が可能な状況です。

4 コスト状況

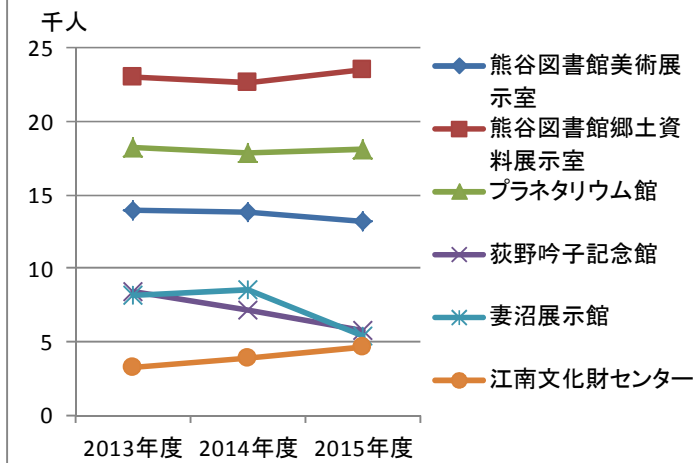
各施設の人件費を含めたコスト状況は、次頁の図表6-3-4のとおりです。

【図表6-3-3 A】利用状況(博物館的施設)

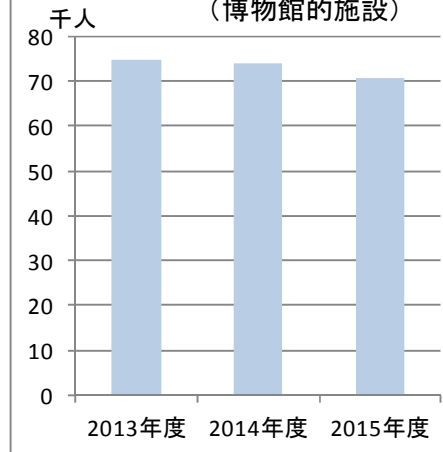
2013～15年度の3か年平均

No.	名称		年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)③/①	開館率	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	文化センター	熊谷図書館 美術展示室	132	13,660	103	36.2%	—	
		熊谷図書館 郷土資料展示室	285	23,086	81	78.0%	—	
		プラネタリウム館	285	18,030	63	78.0%	—	投影回数は、日曜・祝日は3回、土曜は2回、平日は1回
②	荻野吟子記念館		307	7,115	23	84.0%	—	
③	妻沼展示館		290	7,392	25	79.5%	19.6%	大展示室、小展示室、常設展示室、東武熊谷線車輛展示コーナー。稼働率は、大小展示室のみで計算
④	江南文化財センター		246	3,878	16	67.4%	—	事務室(文化財保護係執務室)、作業室、展示室、会議・講座室(40人)、収蔵庫
⑥	埋蔵文化財整理所(【くまびあ】内)		—	—	—	—	—	出土品整理室(2015.4.1供用開始)
合計(全体)				73,161	311	67.8%		

【図表6-3-3 B】利用者数推移 施設別(博物館的施設)



【図表6-3-3 C】利用者数推移 全体(博物館的施設)



【図表6-3-4】コスト状況(博物館的施設)

単位:千円

No.	名称		費用(コスト)				収入			正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)	
			維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)		(臨時)			
			(経常)①	(臨時)			使用料等	その他				合計④
①	文化センター	熊谷図書館 美術展示室	22,960	2,322	6,889	29,849	0	241	241	604	29,608	主催事業の費用を含む。
		熊谷図書館 郷土資料展示室	20,437	2,085	6,889	27,326	0	241	241	604	27,085	〃
		プラネタリウム館	34,811	1,184	2,883	37,694	728	0	728	173	36,966	
②	荻野吟子記念館		5,242	1,294	2,807	8,049	0	40	40	0	8,009	
③	妻沼展示館		6,169	0	13,646	19,815	153	0	153	0	19,662	人件費以外の市史編さん事業の経費を含む。
④	江南文化財センター		2,841	0	11,918	14,759	0	0	0	0	14,759	
⑤	妻沼民俗資料収蔵庫		212	0	2,259	2,471	0	0	0	0	2,471	
⑥	埋蔵文化財整理所(【くまびあ】内)				731	731					731	対象年度では未開設
⑦	大里文化財整理所		219	0	3,351	3,570	0	0	0	0	3,570	
⑧	熊谷市文化財倉庫		2,351	0	2,389	4,740	0	0	0	0	4,740	
⑨	大里埋蔵文化財倉庫		0	0	663	663	0	0	0	0	663	
	大里民具倉庫		0	0	663	663	0	0	0	0	663	
⑩	村岡市指定文化財収蔵庫		0	0	807	807	0	0	0	0	807	
⑪	別府遺物収蔵庫		0	0	885	885	0	0	0	0	885	
合計			95,242	6,885	56,780	152,022	881	522	1,403	1,381	150,619	

他のほとんどの公共施設（機能）と同様、コストが収入を大幅に上回っていますが、これは、社会教育施設であるため使用料を無料又は低額に抑えていることも影響しています。

文化センタープラネタリウム館は、高精度な投影機を維持するためハード面でのコストが大きいものの、ソフト面では職員が投影番組も自作しており、高額な番組を購入しないことで経費を抑えています。

妻沼展示館のコストには、市史編さん事業関係の経費も一部含まれているため、貸館施設と考えた場合には過大な数字となっています。

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としては、文化センターのみ指定されています（前節図表 6-2-5 等を参照）。

なお、妻沼展示館は、避難所には指定されていませんが、大展示室は293.30m²と規模が大きく、利用がない場合は床面が平坦であり、ホール部分を含めて寝起きには適しています。

6 管理運営の状況

現在、全ての博物館的施設は直営管理です。直営管理であるからといって一概に非効率というわけではなく、サービス向上にも努めています。指定管理の導入等の選択肢もあります。

実際に、博物館においても指定管理者制度の導入は始まっており、問題点やその解決策が整理されてきています。

問題点としては、①短期の取組に偏重しがちであること（指定管理の期間が限定されており、受託期間内に効果が上がる取組に傾倒しがちで、長期的ビジョンを持ちにくい。）、②専門性の高い人材が育成されづらいこと（指定管理者は指定期間を意識した雇用（契約社員で対応）をしがちで人材育成が難しい。）、③収益につながりにくい業務が削減されること（収集・保管、調査研究といった直接収益につながらない業務が軽んじられるという危惧がある。）などが挙げられています。

その解決策としては、①業務を分割し、その一部での指定管理者制度の活用（収集・保管、調査研究は直営にし、企画、広報や施設管理は指定管理者に委託する。）、②業務を分割して複数の指定管理者に委託する方法（収集・保管、調査研究といった長期の取組が必要な業務は長期の指定管理期間とし、業務にあった評価項目を定めて業務に適した指定管理者に委託する。企画、広報や施設管理といった業務は中期の指定管理期間を設け、この業務に合った評価項目によりモニタリングする。）などが考えられます。しかしながら、博物館施設のような専門性の高い施設は、期間を区切って運営主体が変わるような方法はなじまず、安定的かつ継続的な企画・運営が求められるため、県内では逆に市民からの要望等により指定管理から直営に運営主体を戻した施設もあり、より精査して慎重に考える必要があります。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト（負担状況）は、次頁の図表 6-3-7 のとおりです。

利用者負担額が市のコストに占める割合（水色の枠の部分）をみると、博物館的施設全体では約1%であり、残りの99%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です。

誰もが利用できる無料施設を市民全員の負担で支えていると考えれば、特に問題はありません。さらに、博物館法第23条では、「公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない」と定められています。ただし、博物館的施設は、市民に限らず、広く多様な人々や団体に利用される面がある一方で、ある程度特定のニーズを求める利用者・利用団体を相手にしているという特殊な面も持ち合わせています。そのように考えると、前者の側面については市民以外の者にも負担をしてもらうという視点から、後者の側面については特定のニーズを求める利用者とそのニーズの対価を払ってもらうという視点から、有料化の方向で適切な使用料・利用料金について検討していくことも可

【図表6-3-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(博物館的施設)

単位:円

No.	名称		利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合(A)/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合)A/B	
			利用者負担額(A)	市のコスト				維持管理運営費(F)	減価償却費(G)	経常収入(H)	合計(F+G-H)		
				維持管理運営費(B)	減価償却費(C)	その他経常収入(D)							合計(E=B+C+D)
①	文化センター	熊谷図書館 美術展示室	0	1,681	504	18	2,167	0.0%	114	34	1	147	0.0%
		熊谷図書館 郷土資料展示室	0	885	298	10	1,173	0.0%	101	34	1	134	0.0%
		プラネタリウム館	40	1,931	160	0	2,091	1.9%	173	14	4	183	2.1%
②	荻野吟子記念館		0	737	395	6	1,126	0.0%	26	14	0	40	0.0%
③	妻沼展示館		21	835	1,846	0	2,681	0.8%	31	68	1	98	2.5%
④	江南文化財センター		0	733	3,073	0	3,806	0.0%	14	59	0	73	0.0%
⑤	妻沼民俗資料収納庫								1	11	0	12	
⑥	埋蔵文化財整理所(【くまびあ】内)								0	4	0	4	
⑦	大里文化財整理所								1	17	0	18	
⑧	熊谷市文化財倉庫								12	12	0	24	
⑨	大里埋蔵文化財倉庫								0	3	0	3	
	大里民具倉庫								0	3	0	3	
⑩	村岡市指定文化財収納庫								0	4	0	4	
⑪	別府遺物収納庫								0	4	0	4	
	全体		12	1,302	776	7	2,071	0.6%	472	281	7	746	0.9%

能です。特に、現に有料施設であるプラネタリウム館については、どの市町にもある施設ではないという希少性からある程度広域の利用者を想定できるため、市民以外による利用も考慮に入れた適切な使用料の検討が要請されます。

なお、博物館的施設の中で例外的に貸館を実施している妻沼展示館については、市民文化施設など同様の視点での使用料についての検討が必要です。

8 合併等に伴う整理統合の状況

博物館的施設は、一般用に供する性格の施設と、文化財の収蔵を主たる目的とし一般に供することのない施設に二分されます。前者は、文化センターの熊谷図書館美術展示室・郷土資料展示室とプラネタリウム館、荻野吟子記念館及び妻沼展示館(①～③)であり、後者は、江南文化財センター、妻沼民俗資料収蔵庫ほか7つの施設(④～⑪)です。ただし、江南文化財センターについては、埋蔵文化財の収蔵と活用の両方を目的としているため、両者の性格を併せ持っているといえます。

これらの多くの施設は合併前の配置を引き継いでいるため、機能的に関連する施設が市内に点在しており、利用者にとっても管理する市にとっても不便又は非効率な状況にあります。各々の施設の性格を精査し、機能分化によって効率の良い利用を促す必要もあります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

文化センターの熊谷図書館美術展示室・郷土資料展示室とプラネタリウム館の耐震性の確保が課題でしたが、2017年度に耐震補強工事を実施します。

また、耐震性能不足の可能性がある妻沼民俗資料収納庫、大里文化財整理所、大里埋蔵文化財倉庫、大里民具倉庫及び別府遺物収納庫については、一般の市民の利用はなく、将来的には整理統合に伴う廃止の可能性も低くないことから、耐震化の優先順位は低いとも考えられます。

なお、村岡市指定文化財収納庫については、埼玉県内でも数少ない荒川の交通の歴史を知る貴重な「村岡の渡し船」3艘が保管されていることから、耐震診断の必要性を含めて耐震性の確保が検討課題です。

第4節 歴史公園（星溪園）せいけいえん

歴史公園とは、文化遺産・史跡の保護保存と歴史継承を目的として設置された公園です。また、公園として設置されたものでなく、古墳や古民家などの文化遺産が公開されている敷地を「歴史公園」と呼ぶ場合もあります。さらに、都市計画法上の都市施設である公園としては、同法施行規則に定める特殊公園の一類型として「歴史公園にあつては、遺跡、庭園、建築物等の文化的遺産の存する土地若しくはその復元、展示等に適した土地又は歴史的意義を有する土地を選択して配置する。」と定義されています。歴史公園は、地域に保存継承された文化遺産を通して、郷土愛や伝統文化の大切さを醸成する気概を育ててくれる場でもあります。

1 施設概要

本市は、星溪園という歴史公園を唯一保有しています。その概要は、図表6-4-1のとおりです。

星溪園は、回遊式庭園で、本市の産業・土木面に大きな功績を残した竹井澹如翁たんじょによって、慶応年間から明治初年にかけて造られました。星溪園の名は、昭和初期、前大徳牧宗禅師ぜんだいたくとくほくしゅうぜんじにより命名され、1950（昭和25）年に本市が譲り受け、1954（昭和29）年に市の名勝として指定されました。

庭園内に星溪寮せいけいりょう・松風庵しょうふうあん・積翠閣せきすいかくと3棟の建物があり、元は全棟が渡り廊下でつながっていました。しかし、建物の老朽化が著しかったため、1990～92（平成2～4）年にかけて建物と庭園の整備がなされ、その際に各棟が独立した建物となりました。

星溪寮は、3棟の建物の中で中心的建物であり、12畳半の一の間を中心に、二の間・前室・茶室（3畳中板の小間）・立礼席等があります。一の間の前には月見台が、前室の後には坪庭があります。

松風庵は、二室からなる庵室で、星溪寮と積翠閣との中央に位置します。積翠閣は、松風庵の北に位置し、高床式の建物で、2階は和室と洋室からなり、月見台もあります。また、玄関のある1階には、資料展示室が設置されています。

庭園は、かつて湧き水があり星川の水源となっていた「玉の池」（面積1,020㎡）の周囲に通路が巡っていて、玉の池の中島には四阿あすまやが、玉の池の周囲南西には腰掛待合が設置されています。

【図表6-4-1】施設概要（歴史公園）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	星溪園	3,847.43	1992	275.76	2032	2012	○		星溪寮160.82㎡、松風庵42.90㎡、積翠閣72.04㎡。庭園面積は3,613㎡

2 配置状況

施設の配置状況は、次頁の図表6-4-2のとおりです。中心市街地を流れる星川（導水幹線星川）と鎌倉町商店街の南北の通りが交わる位置にあります。

3 利用状況

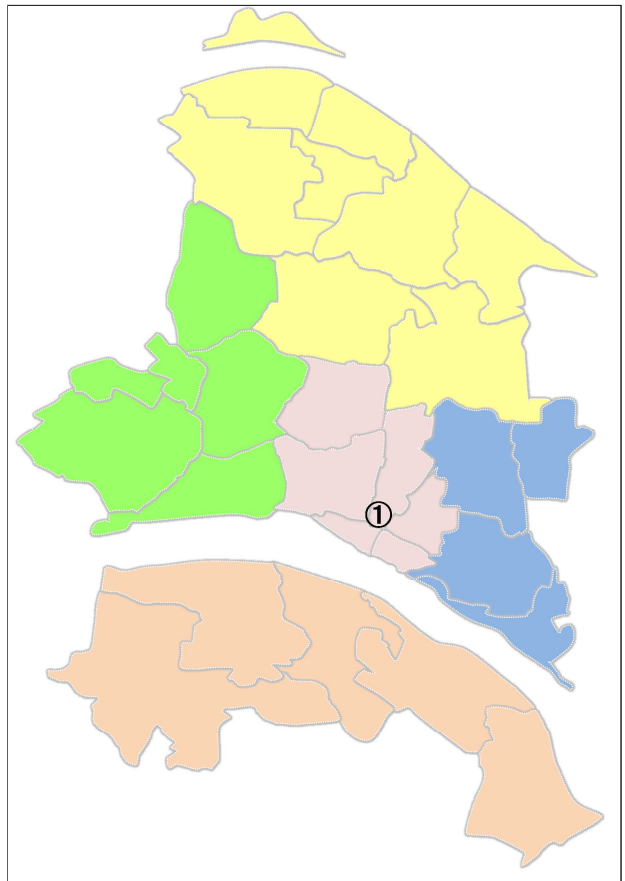
星溪園の利用者数及び稼働率は、次頁の図表6-4-3のとおりです。

数値を見る限りでは利用状況は芳しくありませんが、庭園自体の入園は貸切りで使用する場合以外は無料で、散策等も自由にできるため、そのような形態での利用状況が統計には表れていないことも原因であると考えられます。

また、星溪園は、熊谷市星溪園条例施行規則により施設利用者の範囲が決められており、その制約が数字上の利用状況を押し下げている面もあると思われます。具体的には、①茶会、歌会、俳句、生け花、琴、詩吟等の日本的文化教養のための催し、②市への賓客の応接、③写真撮影会や、④茶会等(①)のための勉強会(研修会)や打ち合わせ会、囲碁や将棋等の①に準じたもので静粛に利用する場合に限ることとされています。よって、星溪園のような施設の利用状況を測るためには、利用者数や稼働率といった「量」の側面だけでなく、「質」の側面をも考慮に入れなければならず、適切な判定方法を定めることは困難である面もあります。

なお、2014(平成26)年10月からは、許可基準等に抵触する場合を除き、園内における販売行為等も許可しており、利用者の利便性の向上を図っています。

【図表6-4-2】配置状況(歴史公園)



【図表6-4-3 A】利用状況(歴史公園)

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)②/①	稼働率	備考(貸室、設備等)
①	星溪園	301	3,517	12	8.3%	星溪寮(41人)、積翠閣(36人)、松風庵(22人)、茶室(6人)、立礼席(19人)

* 年間利用者数には、入園無料の庭園部分の利用者数は含まれません。

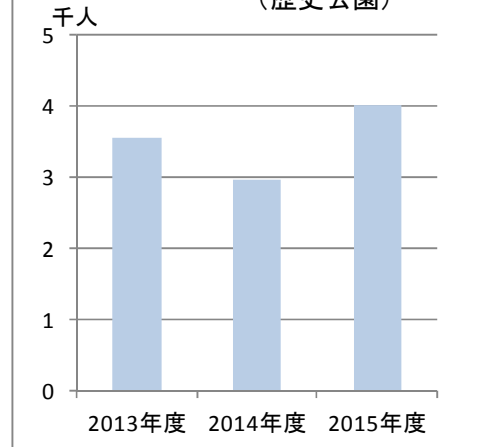
4 コスト状況

人件費を含めたコストの状況は、図表6-4-4のとおりです。

5 災害時の役割

星溪園は、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていません。

【図表6-4-3B】利用者数推移(歴史公園)



【図表6-4-4】コスト状況(歴史公園)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)	
		維持管理運営費 (経常)①	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)			
					使用料等	その他	合計④				
①	星溪園	7,881	0	3,861	11,742	917	1	918	0	10,824	

6 管理運営の状況

現在、施設は直営管理です。しかし、直営管理であるからといって一概に非効率というわけではなく、「3 利用状況」で既述のとおり、サービス向上にも努めています。仮に施設の存続の方針が定まり、新たな施設に更新することとなった場合には、指定管理者制度、PFI等の方法により、民間ノウハウ等の導入を図ることも検討事項です。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、図表6-4-7です。

利用者負担額が市のコストに占める割合(水色の枠の部分)をみると約8%であり、残りの約92%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です(比較の対象を維持管理運営費に限れば、利用者負担割合は約12%となります。備考欄参照)。

【図表6-4-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(歴史公園)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A/B)	
		利用者負担額 (A)	市のコスト				維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)		
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)							合計 (E=B+C-D)
①	星溪園	261	2,241	1,098	0	3,339	7.8%	39	19	5	53	11.6%

8 合併等に伴う整理統合の状況

星溪園は歴史公園として市内唯一の施設であり、歴史・沿革を考慮すれば移転するというわけにもいかないため、整理統合・再配置の検討にはなじみません。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

本施設に関しては、耐震性の確保や老朽化対策について、緊急又は早急に取り組むべき課題はありません。

しかしながら、1990~92年度にかけて行った建物と庭園の整備以来20年以上が経過し、建物において老朽化が進み、修繕等が必要になっています。その修繕等も、格調高く、日本の文化教養の場として相応しい品格を保つべく、優先順位をつけ実施していますが、諸般の事情により計画どおり容易に進んでいないのが現状です。

本施設は、当面は大規模修繕を実施する必要はないと考えますが、格調高く、日本の文化教養の場として長期的に存続を図っていくためには、適切な時期に大規模修繕の実施が必要で

第7章 人権施設

人権施設は、人権啓発と人権教育推進のための施設で、隣保館と集会所があります。

第1節 隣保館（春日文化センター）・集会所

隣保館（春日文化センター）は、地域住民の生活、文化の向上と社会福祉の増進を図るとともに、人権啓発の拠点としての役割を担う施設として広く利用されています。

また、集会所は、社会教育施設として基本的人権の尊重と同和問題の根本的解決を図り、人権教育を推進するための場です。フローリングのホールや和室、キッチン等が配置され、小中学生の学習の場や、地域住民の相互交流のため様々な文化的な学習が行われています。

1 施設概要

本市は、社会福祉法に基づく施設としての隣保館1館と社会教育施設としての集会所19館を保有しています。その概要は、図表7-1-1のとおりです。

【図表7-1-1】施設概要（隣保館・集会所）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	春日文化センター	3,708.20	1985	507.90	2045	2015	○		敷地面積は、2017年4月現在では4,103.75㎡
②	入川集会所	689.06	1970	117.17	2010	1990	△		
③	上中条集会所	831.00	1997	140.77	2037	2017	○		
④	今井集会所	1,087.21	1972	136.84	2012	1992	△		
⑤	新島集会所	965.02	1974	118.74	2014	1994	△		
⑥	肥塚集会所	2,378.20	1975	252.19	2025	2000	△		
⑦	小曾根集会所	1,543.94	1975	132.49	2015	1995	△		
⑧	楊井集会所	739.88	1976	132.49	2016	1996	△		
⑨	上中条第二集会所	461.00	1979	89.00	2019	1999	△		
⑩	林集会所	372.17	1979	89.00	2019	1999	△		
⑪	代集会所	324.51	1982	54.65	2022	2002	○		敷地面積は児童用遊園を含む。
⑫	上中条第三集会所	561.00	1982	109.30	2022	2002	○		
⑬	奈良集会所	660.00	1986	109.30	2026	2006	○		
⑭	久保島集会所	660.17	1986	109.30	2026	2006	○		
⑮	箕輪集会所	637.89	1993	104.34	2033	2013	○		
⑯	上須戸集会所	—	1983	99.37	2033	2008	○		建物の延床面積は198.74㎡。上須戸児童館(99.37㎡)との複合施設。敷地は同館と共通
⑰	西野集会所	673.00	1995	185.90	2045	2020	○		全部借地
⑱	日向集会所	1,282.85	1981	160.65	2021	2001	○		
⑲	上江袋集会所	685.61	1997	146.57	2037	2017	○		
⑳	大坂集会所	1,303.68	1972	216.30	2022	1997	△		
	合計	19,564.39		3,012.27					

春日文化センターは大里地区にあり、市内で唯一の隣保館です。1986（昭和 61）年に建替えにより鉄筋コンクリート平屋建として整備された施設です。

集会所については、最も規模の大きな建物は肥塚集会所です。築45年以上を経過した最も古い入川集会所をはじめ、新耐震基準施行前に整備された施設も多く、耐震性の確保が課題です。最も新しい集会所は、1997（平成 9）年度に建替えを行った上中条集会所と上江袋集会所です。

2 配置状況

市内には隣保館・集会所合わせて20館が配置されています。合併前の旧熊谷市に13館、旧大里町に隣保館1館と集会所1館、旧妻沼町に4館、旧江南町に1館の配置となっています。

3 利用状況

隣保館・集会所の利用状況は、図表7-1-3 A、B及びC（B・Cは次頁）のとおりです。

隣保館については、各種講座の開催をはじめサークル活動への支援等、コミュニティの場としても機能しており、利用者数も多く稼働率も比較的高いと見るすることができます。

【図表7-1-3 A】利用状況（隣保館・集会所）

2013～15年度の3か年平均

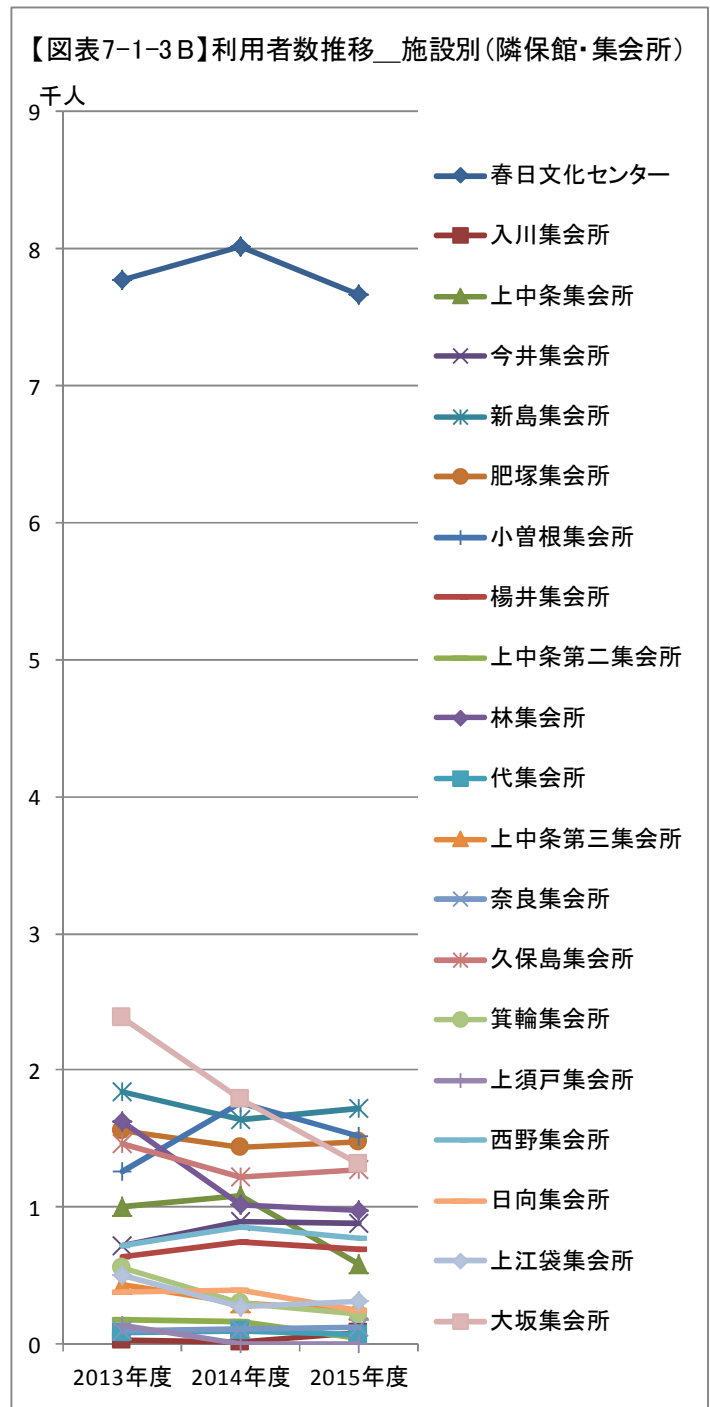
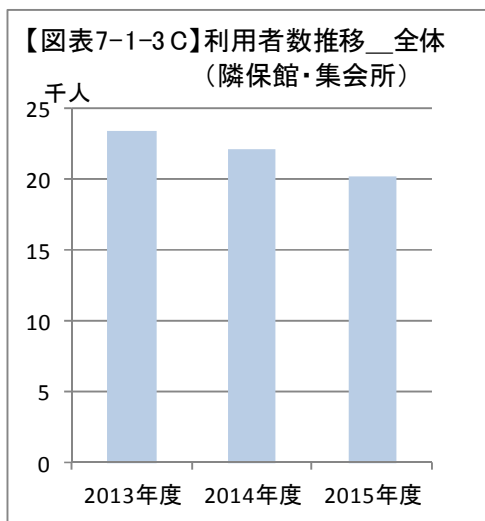
No.	名称	年間開館日数 (日)①	年間利用者数 (人)②	開館1日当たり利用者数 (人/日) ③/①	開館率	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	春日文化センター	336	7,818	23	91.9%	45.7%	会議室(50席)、教養娯楽室(100席)
②	入川集会所	3	44	15	0.8%	—	
③	上中条集会所	90	895	10	24.5%	—	
④	今井集会所	96	836	9	26.3%	—	
⑤	新島集会所	128	1,737	14	35.1%	—	
⑥	肥塚集会所	166	1,488	9	45.4%	—	
⑦	小曽根集会所	211	1,515	7	57.8%	—	
⑧	楊井集会所	73	692	9	20.1%	—	
⑨	上中条第二集会所	9	130	14	2.4%	—	
⑩	林集会所	166	1,204	7	45.4%	—	
⑪	代集会所	12	81	7	3.4%	—	
⑫	上中条第三集会所	49	323	7	13.4%	—	
⑬	奈良集会所	18	112	6	4.8%	—	
⑭	久保島集会所	158	1,317	8	43.2%	—	
⑮	箕輪集会所	30	358	12	8.1%	—	
⑯	上須戸集会所	24	132	6	6.6%	—	2013年度実績
⑰	西野集会所	58	781	13	15.9%	—	
⑱	日向集会所	36	342	10	9.8%	—	
⑲	上江袋集会所	33	360	11	8.9%	—	
⑳	大坂集会所	136	1,832	13	37.3%	—	
	合計(全体)		21,997	210			

* 上須戸集会所については、主に児童館としての利用実態に鑑み、2014年度以降は利用状況を集計していません。

また、職員を配置していることや会議室や教養娯楽室、生活改善室(料理教室)等があり、規模や利便性において整っていることから利用者が安定している施設といえます。

集会所については、主催事業として小中学生ハートフル学級や成人ハートフル学級を開催していることから、その参加者が利用者数の主な割合を占めています。一方、サークル活動等の場としても利用されている施設については、利用者が多く施設の有効利用が図られています。

しかしながら、集会所は基本的人権の尊重と同和問題の根本的解決を図り、地域住民の相互交流の場として設置されており、一概に利用者数や稼働率の観点から論じることは難しいと考えられます。



4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表7-1-4のとおりです。

隣保館については、国及び県からの運営費補助を受けています。施設は貸館業務も行っていますが、免除規定による利用のため使用料収入はありません。集会所においては、使用料を徴収する条例等を設けていません。

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、次頁の図表7-1-5のとおりです。災害の種類によっては、避難所等に適さない施設も一部あります。

6 管理運営の状況

各施設の管理運営は、直営で行っています。

【図表7-1-4】コスト状況(隣保館・集会所)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法 等)
		維持管理運営費		減価償却 費③	合計 ④=②+③	(経常)			(臨時)		
		(経常)②	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	春日文化センター	8,967	6,912	5,534	14,501	0	6,924	6,924	0	7,577	
②	入川集会所	903	0	1,904	2,807	0	0	0	0	2,807	
③	上中条集会所	940	0	2,352	3,292	0	0	0	0	3,292	
④	今井集会所	904	0	2,230	3,134	0	0	0	0	3,134	
⑤	新島集会所	905	0	1,939	2,844	0	0	0	0	2,844	
⑥	肥塚集会所	1,042	0	3,287	4,329	0	0	0	0	4,329	
⑦	小曾根集会所	905	0	2,162	3,067	0	0	0	0	3,067	
⑧	楊井集会所	905	0	2,163	3,068	0	0	0	0	3,068	
⑨	上中条第二集会所	935	0	1,460	2,395	0	0	0	0	2,395	
⑩	林集会所	903	0	1,451	2,354	0	0	0	0	2,354	
⑪	代集会所	902	0	893	1,795	0	0	0	0	1,795	
⑫	上中条第三集会所	937	0	1,783	2,720	0	0	0	0	2,720	
⑬	奈良集会所	904	0	1,787	2,691	0	0	0	0	2,691	
⑭	久保島集会所	904	0	1,784	2,688	0	0	0	0	2,688	
⑮	箕輪集会所	949	0	1,696	2,645	0	0	0	0	2,645	
⑯	上須戸集会所	2,234	0	1,292	3,526	0	0	0	0	3,526	
⑰	西野集会所	941	0	2,433	3,374	0	0	0	0	3,374	
⑱	日向集会所	939	0	2,657	3,596	0	0	0	0	3,596	
⑲	上江袋集会所	948	0	2,406	3,354	0	0	0	0	3,354	
⑳	大坂集会所	936	0	2,812	3,748	0	0	0	0	3,748	
	(集会所共通経費)	15,287	1,594	0	15,287	0	21	21	1,608	15,266	
	合計	43,190	8,506	44,025	87,215	0	6,945	6,945	1,608	80,270	

*1 一般職員の人員費は「(集会所共通経費)」に計上し、嘱託職員(集会所指導員)の人員費は各集会所に按分しました。

*2 新島、肥塚、小曾根の各集会所の自転車置場設置工事と新島集会所の駐車場舗装工事の費用は、「(集会所共通経費)」の「維持管理運営費(臨時)」にまとめて計上し、「収入(臨時)」の「建物共済災害共済金収入」とバランスさせました。

【図表7-1-5】災害時の役割(隣保館・集会所)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
①	春日文化センター	—	○	△	○	第二避難所
⑮	箕輪集会所	○	○	△	○	〃
⑰	西野集会所	○	—	○	○	〃
⑱	日向集会所	○	—	—	—	〃
⑲	上江袋集会所	○	—	—	○	〃
⑳	大坂集会所	○	△	○	—	〃

7 利用者・市民の負担状況

施設利用者1人・利用1回当たりのコストや市民1人当たりの年間コスト(負担状況)は、次頁の図表7-1-7のとおりです。

【図表7-1-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(隣保館・集会所)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合(A)/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額(A)	市のコスト					維持管理運営費(F)	減価償却費(G)	経常収入(H)	合計(F)+G-(H)	
			維持管理運営費(B)	減価償却費(C)	その他経常収入(D)	合計(E)=B+C-D						
①	春日文化センター	0	1,147	708	886	969	0.0%	44	27	34	37	
②	入川集会所	0	20,523	43,273	0	63,796	0.0%	4	9	0	13	
③	上中条集会所	0	1,050	2,628	0	3,678	0.0%	5	12	0	17	
④	今井集会所	0	1,081	2,667	0	3,748	0.0%	4	11	0	15	
⑤	新島集会所	0	521	1,116	0	1,637	0.0%	4	10	0	14	
⑥	肥塚集会所	0	700	2,209	0	2,909	0.0%	5	16	0	21	
⑦	小曽根集会所	0	597	1,427	0	2,024	0.0%	4	11	0	15	
⑧	楊井集会所	0	1,308	3,126	0	4,434	0.0%	4	11	0	15	
⑨	上中条第二集会所	0	7,192	11,231	0	18,423	0.0%	5	7	0	12	
⑩	林集会所	0	750	1,205	0	1,955	0.0%	4	7	0	11	
⑪	代集会所	0	11,136	11,025	0	22,161	0.0%	4	4	0	8	
⑫	上中条第三集会所	0	2,901	5,520	0	8,421	0.0%	5	9	0	14	
⑬	奈良集会所	0	8,071	15,955	0	24,026	0.0%	4	9	0	13	
⑭	久保島集会所	0	686	1,355	0	2,041	0.0%	4	9	0	13	
⑮	箕輪集会所	0	2,651	4,737	0	7,388	0.0%	5	8	0	13	
⑯	上須戸集会所	0	16,924	9,788	0	26,712	0.0%	11	6	0	17	
⑰	西野集会所	0	1,205	3,115	0	4,320	0.0%	5	12	0	17	
⑱	日向集会所	0	2,746	7,769	0	10,515	0.0%	5	13	0	18	
⑲	上江袋集会所	0	2,633	6,683	0	9,316	0.0%	5	12	0	17	
⑳	大坂集会所	0	511	1,535	0	2,046	0.0%	5	14	0	19	
	(集会所共通経費)							76	0	0	76	
	全体	0	1,963	2,001	316	3,648	0.0%	214	218	34	398	

施設利用者1人・利用1回当たりのコスト(赤色の枠線部分)をみると、施設によって利用者数にかなり差があるため、60倍以上の開きがあるケースもあります。

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併前の旧団体のいずれにおいても、同和対策事業の一環として、条例により集会所が設置されました。これらの集会所は、合併後の熊谷市に引き継がれています。

合併時、集会所は20館ありましたが、2015(平成27)年3月31日に小川林集会所を廃止し、その後建物も除却したため、現在は19館となっています。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

春日文化センターは築30年を経過し、修繕時期を迎えています。集会所については、入川・今井・新島・肥塚・小曽根・楊井・上中条第二・林・大坂の各集会所の老朽化対策と耐震性の確保が課題となっています。

第8章 保健福祉施設及び水浴施設

保健センター・母子健康センターは保健施設として、また、急患診療所は医療施設として、市民の健康を守るために機能しています。心身障害児通園施設（あかしあ育成園）は、心身に障害を持った子供とその保護者が一緒に通って機能訓練等を行う施設です。

また、水浴施設として、健康保持増進施設（健康スポーツセンター）、市民プール及び老人福祉センターをまとめて掲載します。これらは健康を保持及び増進するための施設であるとともに、スポーツ・レジャー施設でもあるといえます。老人福祉センターは、高齢者用の福祉施設ですが、温浴施設（お風呂）を有していることから、本章で取り上げます。

第1節 保健施設

保健施設は、健康相談、健康教育、健康診査など、市民の健康の保持及び増進を図ることを目的に設置された施設です。

1 施設概要

本市は、成人保健部門を担当する熊谷保健センター（①）、母子保健部門を担当する母子健康センター（②）、両部門の事業を実施する妻沼保健センター（③）の3つの保健施設を有しています。その概要は、図表8-1-1のとおりです。

3つの施設の中で最も新しく延床面積も広いのが妻沼保健センターですが、同センターには職員が常駐しておらず、熊谷保健センター・母子健康センターの職員が週3日（月、水、金曜）出向き、市民の相談に応じたり、健康教育等を行ったりしています。また、母子事業でも広く活用されています。

なお、江南保健センター（④）は、2015（平成27）年度末をもって廃止されました。

また、2012（平成24）年度末をもって廃止された大里保健センターは、改修後に転用され、現在は保育所（吉見保育所）兼地域子育て支援拠点（子育てひろば「にこにこ」）となっています。

【図表8-1-1】施設概要（保健施設）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	熊谷保健センター	1,312.95	1989	1,716.65	2049	2019	○	△ 2039	
②	母子健康センター	2,713.59	1977	990.13	2037	2007	△		一部借地(277.67㎡)
③	妻沼保健センター	2,222.00	1998	2,100.23	2058	2028	○	△	
④	江南保健センター	—	1986	597.28	2046	2016	○		2016.3.31廃止(江南複合施設の一部)
	合計	6,248.54		5,404.29					

2 配置状況

各保健施設の配置状況は、次頁の図表8-1-2のとおりです。既に廃止された施設を除けば、合併前の旧熊谷市に2つ、旧妻沼町に1つの配置となっています。

3 利用状況

各保健施設の利用者数（来所者数）等は、次頁の図表8-1-3 A、B及びCのとおりです。

熊谷保健センターは、2007（平成19）年度まで実施していた健康診査やがん検診を、翌年度から市内各医療機関での個別検診（健診）に移行したため、その後、来所者数が少なくなっています。

一方、母子健康センターと妻沼保健センターは、母子事業（乳幼児健康診査等）を実施しているため、来所者数は多いままで推移しています。

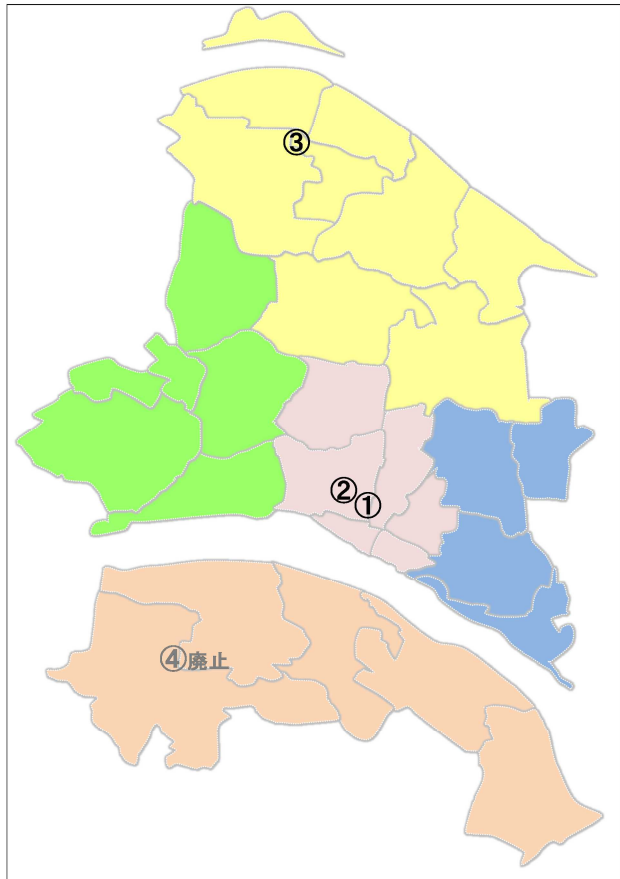
4 コスト状況

各保健施設の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表8-1-4のとおりです。

健診等は無料で実施しているため、使用料等の収入はありません。

なお、表中のコストからは、妊婦健康診査、乳幼児健診未受診者訪問等（母子健康センターにて実施）の委託料は、原則として除いてあります。

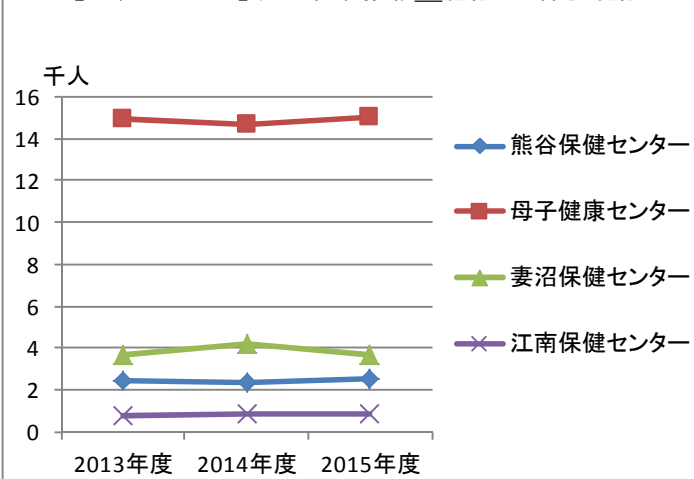
【図表8-1-2】配置状況(保健施設)



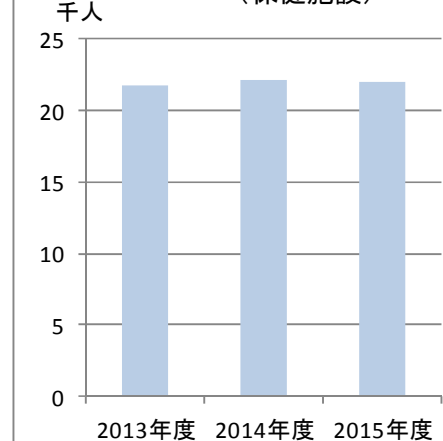
【図表8-1-3 A】利用状況(保健施設)

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)②/①	開館率	備考(諸室、設備等)
①	熊谷保健センター	244	2,437	10	66.8%	集団指導室、機能訓練室、相談室、調理実習室、事務室等
②	母子健康センター	244	14,860	61	66.8%	事務室、相談室、診察室、体位測定室等
③	妻沼保健センター	185	3,832	21	50.7%	健康増進室、健康相談室、栄養指導室、生活習慣指導室、事務室等
④	江南保健センター	78	834	11	21.4%	2016.3.31廃止(江南複合施設の一部)
	合計(全体)		21,963	103	55.5%	

【図表8-1-3B】利用者数推移_施設別(保健施設)



【図表8-1-3C】利用者数推移_全体(保健施設)



【図表8-1-4】コスト状況(保健施設)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	熊谷保健センター	111,372	3,072	16,022	127,394	0	0	0	0	127,394	
②	母子健康センター	125,312	0	9,241	134,553	0	56	56	0	134,497	
③	妻沼保健センター	36,330	0	19,602	55,932	0	0	0	0	55,932	
④	江南保健センター	7,704	0	5,575	13,279	0	0	0	0	13,279	2016.3.31廃止(江南複合施設の一部)
	合計	280,718	3,072	50,440	331,158	0	56	56	0	331,102	

5 災害時の役割

各保健施設は、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていませんが、市災害対策本部医療班の医療救護活動の総合調整を行う拠点となっています。

また、熊谷保健センター(市民部健康づくり課)は、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合において、関係機関とともに対策に当たる拠点としての役割を担っています。

6 管理運営の状況

施設自体は直営管理ですが、健康診査をはじめとする各種事業については、既に広く委託化を行っています。

また、健康相談、健康教育などの窓口としては、成人保健事業を熊谷保健センターで、母子保健事業を母子健康センターで、それぞれ分担し、実施していますが、このように離れた施設において別々に事業を実施している自治体は、県内には他にありません。また、各保健事業に対する申込みや相談など、連絡先が明記されていても、成人保健事業に関して母子健康センターに、母子保健事業に関して熊谷保健センターに問合せがあることも多く、さらに事業対象者が成人事業と母子事業とで重複することもあり、別の施設で業務を分担していることに伴う弊害が生じている状況です。そのため将来的には、施設を集約することにより利用者である市民にとって分かりやすい体制に改めて市民サービスの向上を図るとともに、人員の適正配置をはじめ事業の効率化を図ることが、有効な選択肢となります。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、図表8-1-7です。

保健施設は、市民の健康の保持及び増進を図ることを目的としていることから、より多くの市民が利用できる事業を行い、公平性を確保すべきと考えます。

【図表8-1-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(保健施設)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 ①/⑤	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 ①	市のコスト					維持管理運営費 ⑥	減価償却費 ⑦	経常収入 ⑧	合計 ⑨=⑥+⑦-⑧	
			維持管理運営費 ②	減価償却費 ③	その他経常収入 ④	合計 ⑤=②+③-④						
①	熊谷保健センター	0	45,700	6,574	0	52,274	0.0%	552	79	0	631	
②	母子健康センター	0	8,433	622	4	9,051	0.0%	621	46	0	667	
③	妻沼保健センター	0	9,481	5,115	0	14,596	0.0%	180	97	0	277	
④	江南保健センター	0	9,237	6,685	0	15,922	0.0%	38	28	0	66	廃止済み
	全体	0	12,781	2,297	3	15,075	0.0%	1,391	250	0	1,641	

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併前には、旧熊谷市に2つ、旧3町に各1つ、計5つの保健施設がありましたが、各地域のサービス維持のため、合併後も統合することなくそれぞれの施設を維持運営してきました。2010（平成22）年度には、成人保健事業担当職員を熊谷保健センターに、母子保健事業担当職員を母子健康センターに集約するとともに、大里、妻沼、江南保健センターは職員が出向する体制としました。その後、利用状況等を勘案し、2012年度末に大里保健センターを、2015年度末に江南保健センターをそれぞれ廃止しました。

これらの統合・廃止については、市民からのサービス低下の声はあまり聞かれませんでした。今後の保健センター・母子健康センターの統合に関しましては、市民コンセンサスが得られるよう、更なる地域住民への説明が必要であると考えます。

ただし、今後一層の施設の集約化を進めたとしても、並行して医療機関への健診等の委託化を推進することで、市民サービスが低下することは基本的にはないものと見込まれます。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

母子健康センターは築後約40年を経過して老朽化が進行していますが、大規模修繕は実施しておらず、市民の利用に支障がない範囲で安全対策としての修繕を行っている状況です。また、同施設は旧耐震基準による設計で、耐震補強もなされていないことから、今後も継続して使用する場合には全面的な補修と耐震化を検討する必要があります。

妻沼保健センターは築後20年未満と保健施設の中では最も新しい施設であり、常駐職員がおらず毎日利用している状況にはないことから、修繕等の必要性は比較的低い状況にあります。

また、熊谷保健センターは2019年頃に大規模修繕を控えた状況にあります。

今後は、これらの施設の補修費等が増加していくことが見込まれます。

第2節 急患診療所

休日・夜間急患診療所（内科・小児科）及び休日急患診療所（歯科）は、入院の必要のない、比較的軽症の救急患者を診療する初期救急医療機関として設置されています。

1 施設概要

本市は、急患診療所として、休日・夜間急患診療所（内科・小児科）と休日急患診療所（歯科）を有しています。各診療所は同じ敷地内に設置されていますが、休日急患診療所（歯科）は、母子健康センター1階に併設されており、休日・夜間急患診療所（内科・小児科）とは別棟となっています。その概要は、図表 8-2-1 のとおりです。1978（昭和 53）年竣工のため、施設の老朽化が進んでいます。どちらも旧耐震基準に基づいて建築されたものです。

【図表8-2-1】施設概要（急患診療所）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	休日・夜間急患診療所（内科・小児科）	—	1977	234.34	2037	2007	△	△	敷地は母子健康センターと共通
	休日急患診療所（歯科）		1977	109.07	2037	2007	△	△	〃
	合計			343.41					

2 配置状況

施設の配置状況は、図表 8-2-2 のとおりです。

3 利用状況

各診療所の利用者数（受診者数）等は、次頁の図表 8-2-3 A、B 及び C のとおりです。ここでは、休日・夜間急患診療所（内科・小児科）を、休日診療と夜間診療に分けて掲載しました。

内科・小児科については、感染症の流行等により受診者数は大きく変動します。

歯科の受診者は横ばい傾向にありますが、1日当たりの受診者数はかなり少なくなっています。

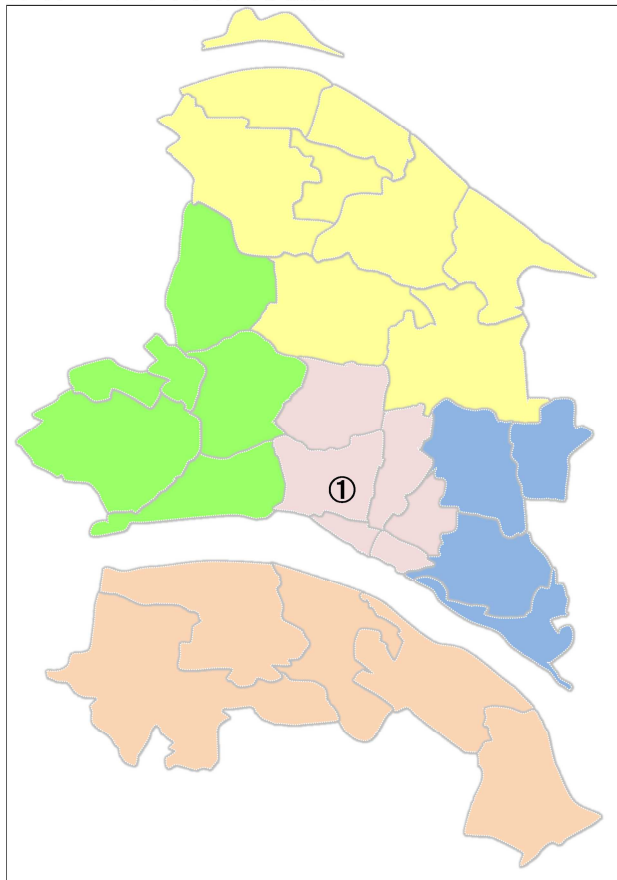
4 コスト状況

各診療所の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表 8-2-4 のとおりです。

内科・小児科、歯科ともにコストが収入を上回っていますが、使用料等の収入が相当程度あるため、他の公共施設一般と比較すると、「経営状態」は良好な方であるといえます。

ただし、大規模修繕の目安の時期（2007（平成 19）年）を経過しているため、今後は補修費等が増大することが見込まれます。

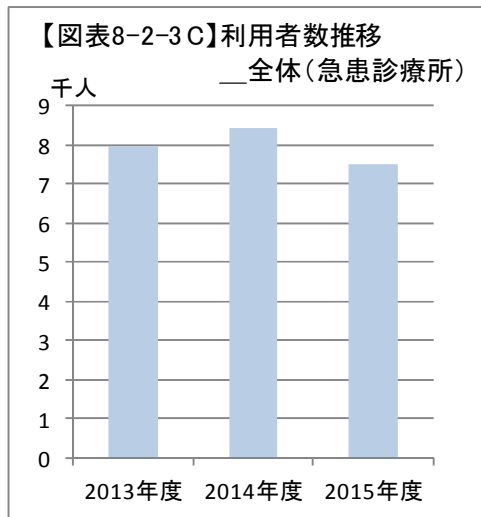
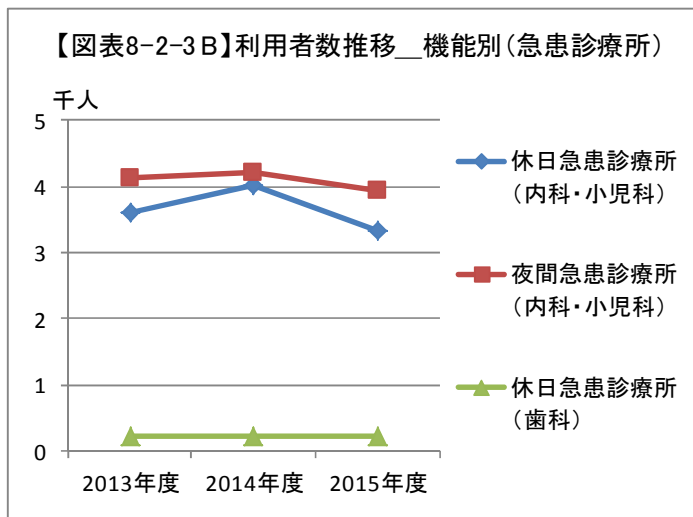
【図表8-2-2】配置状況（急患診療所）



【図表8-2-3 A】利用状況(急患診療所)

No.	名称	年間開館日数(日)③	年間利用者数(人)⑥	開館1日当たり利用者数(人/日)⑥/③	開館率	備考(諸室、設備等)
①	休日急患診療所(内科・小児科)	71	3,651	51	100.0%	診療時間 9:00~12:00 13:00~16:00 診察室、救急処置室、調剤室、待合室等
	夜間急患診療所(内科・小児科)	365	4,091	11	100.0%	診療時間 19:30~22:00 ※諸室、設備等は、休日急患診療所(内科・小児科)と共通
	休日急患診療所(歯科)	71	216	3	100.0%	診療時間 9:00~12:00 治療室、待合室等
	合計(全体)		7,958	65	100.0%	

* 休日急患診療所の「開館率」は、「年間の休日の日数」を「年間の日数」として計算しています。



【図表8-2-4】コスト状況(急患診療所)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	休日・夜間急患診療所(内科・小児科)	86,753	0	2,539	89,292	7,684	67,997	75,681	0	13,611	
	休日急患診療所(歯科)	7,587	0	1,182	8,769	335	914	1,249	0	7,520	
	合計	94,340	0	3,721	98,061	8,019	68,911	76,930	0	21,131	

5 災害時の役割

休日・夜間急患診療所(内科・小児科)、休日急患診療所(歯科)は、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていません。

また、施設の目的から、災害発生時にも診療所としての役割を果たすことは必要ですが、医師の確保が困難となった場合は一時的に閉鎖することもあります。

6 管理運営の状況

現在施設自体は市の直営ですが、熊谷市医師会、熊谷市歯科医師会、熊谷市薬剤師会との連携によって運営されています。

これまで本市は、救急医療を充実し、市民の利便性を図るため、休日・夜間の診療を在宅当番医制から、内科、小児科、歯科の診療を1か所に集約し、初期の救急医療機関として、休日・夜間急患診療所を整備し、運営してきました。

しかし、開所から約40年を経過し、歯科診療については、休日に診療を行う歯科診療所も増加傾向にあり、1日当たりの利用者数も3人程度であることから、市民のニーズにあっているのか見直しが必

要です。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人当たり又は市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、図表8-2-7です。
 受益者負担については、健康保健法による利用者負担であり、公平性は確保されていると考えます。

【図表8-2-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(急患診療所)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A/B)
		利用者負担額 (A)	維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E)= (B+C-D)		維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)	
①	休日・夜間急患診療所(内科・小児科)	993	11,206	328	8,783	2,751	36.1%	430	13	375	68	8.9%
	休日急患診療所(歯科)	1,551	35,125	5,472	4,231	36,366	4.3%	38	6	6	38	4.4%
	全体	1,008	11,855	468	8,659	3,664	27.5%	468	18	381	105	8.5%

8 合併等に伴う整理統合の状況

旧大里町・旧妻沼町・旧江南町には公設の診療所はありませんでした。旧熊谷市では、初期救急医療機関として、1978年から休日急患診療所(内科・小児科)と休日急患診療所(歯科)が、2002(平成14)年から夜間診療所(内科・小児科)が運営されています。

休日や夜間における初期救急医療の必要性がますます高まる状況において、急患診療所は市民が安心して生活するために不可欠の施設であり、二次救急医療機関が正常に機能する上でも重要な役割を果たしています。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

両診療所ともに築後約40年を経過して老朽化が進んでおり、毎年、給排水設備、内装等、施設維持に必要な修繕を行っている状況です。

休日急患診療所(歯科)については、母子健康センターに併設され、1階を診療所として使用していますが、旧耐震基準による設計のため、耐震性に課題があります。歯科診療所を除いた母子健康センターのみの面積では、建築物耐震化促進計画の対象となる基準面積に10m²足りないため、両施設とも計画の対象とはなっていませんが、施設の全体的な補修・耐震化の検討は必要です。

第3節 心身障害児通園施設（あかしあ育成園）

あかしあ育成園は、心身に障害のある児童に対し通園の方法により、機能回復に必要な日常生活における基本動作の指導や集団生活への適応の訓練を行い、併せて保護者に訓練の方法を習得してもらうための施設です。

施設の開設から15年を経過し、設備等の老朽化が進み、年々、修繕費用が増加しています。

1 施設概要

本市には、公立の心身障害児通園施設として、あかしあ育成園があります。その概要は、図表8-3-1のとおりです。現在の施設は、2004（平成16）年度開催の彩の国まごころ国体の開催に先立ち、移転したものです。比較的新しい施設であり、新耐震基準に適合しています。

【図表8-3-1】施設概要（心身障害児通園施設）

2016年3月31日現在

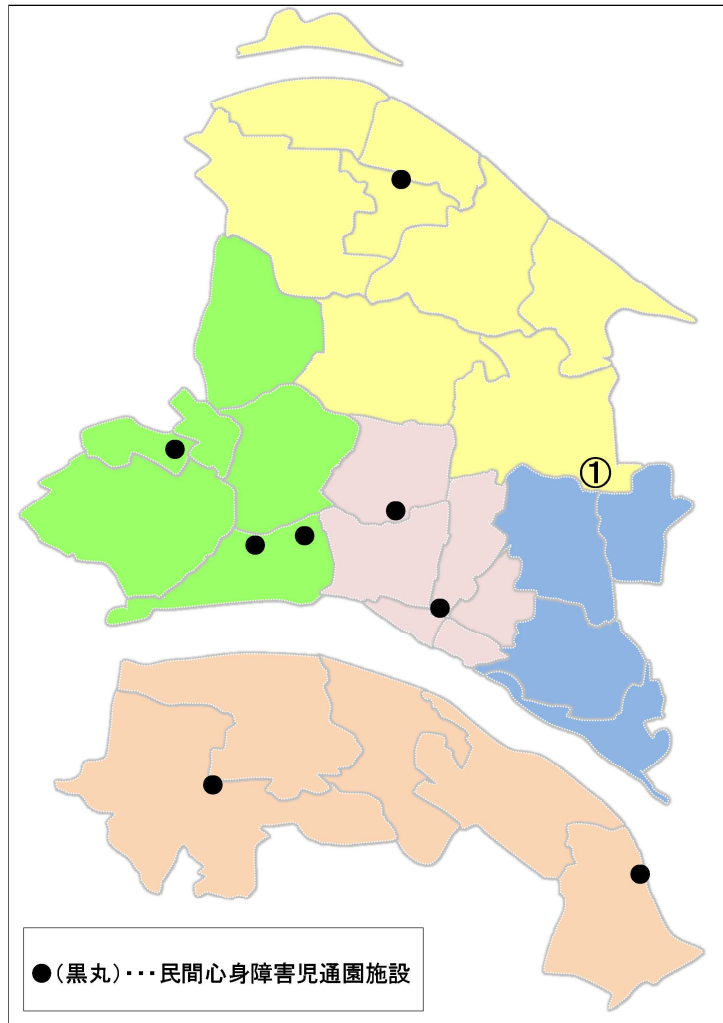
No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	あかしあ育成園	3,745.00	1999	603.27	2039	2019	○	△ 2024	移転補償費のほか、林野庁の補助金を活用

2 配置状況

施設の配置状況は、図表8-3-2のとおりです。

市内には、公立のあかしあ育成園のほかに、社会福祉法人及び民間で児童発達支援を行う施設が8つあります。その配置状況についても、同図表を参照してください。

【図表8-3-2】配置状況（心身障害児通園施設）



3 利用状況

利用状況は、次頁の図表8-3-3 A、B及びCのとおりです。

あかしあ育成園では、児童発達支援と一時機能訓練を実施しています。

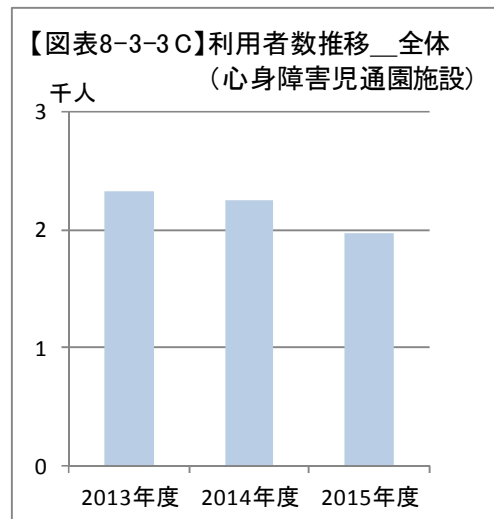
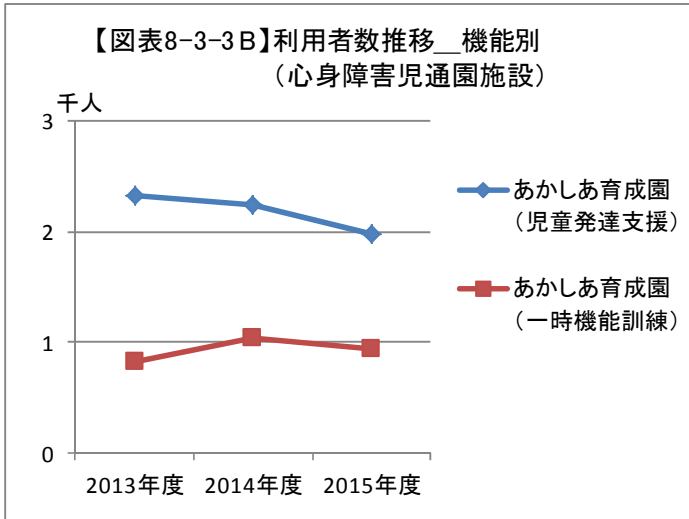
4 コスト状況

人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表8-3-4のとおりです。

あかしあ育成園は、障害児通所給付を受けることのできる指定児童発達支援事業者となっており、収入については使用料（利用者負担金）のほか、障害児通所給付費が充てられています（その他の経常収入14,640千円）。

【図表8-3-3 A】利用状況(心身障害児通園施設)

No.	名称	年間開館日数(日) ①	年間利用者数(人) ②	開館1日当たり利用者数(人/日) ③/①	開館率	備考(諸室、設備等)
①	あかしあ育成園(児童発達支援)	232	2,183	9	63.6%	保育室、機能訓練室、言語相談室
	あかしあ育成園(一時機能訓練)	232	934	4	63.6%	保育室、機能訓練室
	合計(全体)		3,117	13	63.6%	



【図表8-3-4】コスト状況(心身障害児通園施設)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費 (経常)①	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)		
					使用料等	その他	合計④			
①	あかしあ育成園	71,606	0	79,337	1,367	14,640	16,007	0	63,330	

5 災害時の役割

あかしあ育成園は、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていません。

6 管理運営の状況

施設の管理運営は、直営で行っています。公共施設の管理、運営等には効率性が求められますが、福祉施設においては、その設置目的から効率性のみを追求していくわけにもいきません。

しかし、児童発達支援事業を行う社会福祉法人や民間事業者が市内でも少しずつ増えてきている状況であることから、今後の利用者数の推移等によっては、指定管理者制度や業務委託などの民間ノウハウ等の導入や施設の一部転用についても、検討する余地はあります。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人当たり又は市民1人当たりの負担状況をまとめたものが、図表8-3-7です。

【図表8-3-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(心身障害児通園施設)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A/B)
		利用者負担額 (A)	市のコスト					維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E=B+C-D)						
①	あかしあ育成園	439	22,973	2,480	4,697	20,756	2.1%	355	38	79	314	1.9%

仮に、基本計画第2章第2節2において示したような受益者負担を原則とする考え方に従った場合、利用者1人・利用1回当たりで現に負担している額(表中の青枠部分)にとどまらず、コスト(表中の赤枠部分)をできるだけ利用者(受益者)に負担させるべきだという議論になってしまいます。特に、心身障害児通園施設であるあかしあ育成園は利用者が限られていることもあり、市民1人当たりの年間負担額(緑枠部分)との差が目立ってしまいます。

しかしながら、福祉施設の場合、受益者負担の考え方のみで割り切ることはできません。福祉サービスを必要としている人々が、過重な負担を強いられることなくそのサービスを受けられるように、社会・地域全体で支えるためのセーフティネットを張り巡らすことも必要です。そのような視点で図表8-3-7を見直すと、利用1回当たりで約2万円以上(表では20,756円)もするサービスを、市民全体で薄く広く負担することで、利用者は500円以下(439円)で受けられるようにしている点を、むしろ評価することもできます。

今後の施設のあり方の検討を進めていく際には、上記のような視点にも留意しつつ、利用者の声だけでなく、広く市民の声や考え方を参考にすることが必要です。

8 合併等に伴う整理統合の状況

心身障害児通園施設については、合併前の旧熊谷市の区域に1施設が配置され、他の旧町にはありませんでした。そのため、合併に伴う重複施設の整理統合の対象とはなりません。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

あかしあ育成園は、築15年程度と比較的新しく、新耐震基準にも適合しているため、本項目については、特に問題はありません。「1 施設概要」の図表8-3-1によると、あと数年で(2020年頃に)大規模修繕の目安の時期を迎えますので、必要な対応を検討することとなります。

第4節 健康保持増進施設、市民プール及び老人福祉センター（水浴施設）

プール等の水浴のできる施設は、健康増進やレクリエーションを目的に幅広い世代に利用されています。本市には、温水浴と冷水浴の両方が楽しめる健康保持増進施設である健康スポーツセンター、夏の日差しを満喫しながら水遊びができる屋外プール、天候に左右されることなく利用できる屋内プールがあります。また、老人福祉法の規定に基づき高齢者の各種相談に応ずるとともに、生きがいづくりや交流の場となる老人福祉センターに温浴施設を備えています。

水浴施設は、健康づくり等にはとても有意義な施設である一方、水温、室温の調整、水質、設置器具の管理等を常に行う必要があり、維持管理には多額の費用がかかるため、他団体では廃止の方向にあります。

1 施設概要

本市が保有する水浴施設の概要は、図表 8-4-1 のとおりです。

健康スポーツセンター（①）は、2005（平成 17）年に建築された施設です。年齢に合わせて利用できる各種プール、お風呂やサウナがあるほか、体力アップやシェイプアップに適したトレーニング機器等を整備しているスタジオもあります。

熊谷運動公園（②）の屋外プールは、建築から 40 年以上を経過するため設備の老朽化が進み、大規模修繕が必要な時期にあります。屋外プールに併設された屋内プール【アクアピア】は、1994（平成 6）年に建築され、一年中利用できるプールとして、定期的に利用する人が多い施設です。

老人福祉センター上之荘・別府荘・ひかわ荘・江南荘（③～⑥）は、高齢者の生きがいづくり、交流活動の促進に有効な施設で温浴施設を備えています。別府荘は築 45 年以上、江南荘は築 35 年以上を経過し、老朽化が進んでいます。ふれあいスポーツセンターは、老人福祉センターひかわ荘の附帯施設であり、高齢者の健康の増進及びレクリエーションのために設置したものです。屋内型ゲートボール場が 1 面あります（※1）。

別府荘及び江南荘は、旧耐震基準に基づいて建築されています。

【図表8-4-1】施設概要(水浴施設)

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	健康スポーツセンター	6,172.95	2005	1,856.77	2065	2035	○		
②	熊谷運動公園	—	屋外プール	1971	3,603.87	2031	2001	—	延床面積は、プール(工作物)と 附属施設の面積の合計
			屋内プール 【アクアピア】	1994	2,546.67	2054	2024	○	2010～15年度設備改修済
③	老人福祉センター上之荘	6,954.37	1986	1,351.60	2046	2016	○		
④	老人福祉センター別府荘	6,857.27	1970	1,029.00	2030	2000	△		延床面積は、浴室117.00㎡、 シラサ91.00㎡、車庫28.00㎡を 含む。
⑤	老人福祉センターひかわ荘	(施設本体)	3,098.00	1995	1,357.00	2055	2025	○	
		ふれあいスポーツセンター	2,657.00	1996	609.00	2046	2021	○	ひかわ荘の附帯施設
		(小計)	5,755.00		1,966.00				
⑥	老人福祉センター江南荘	6,362.46	1979	1,232.40	2039	2009	△		
	合計	32,102.05		13,586.31					

(※1) ふれあいスポーツセンターについては、基本方針では異なる施設分類を行いましたが、実態はここに記載したようにひかわ荘の附帯施設ですので、今後の検討ではひかわ荘の一部として、施設系統は「保健福祉」、施設機能は「老人福祉センター」として扱います。基本方針の修正は、今後の見直しの際に行うこととします。

2 配置状況

各施設の配置状況は、図表 8-4-2 のとおりです。

老人福祉センターはおおむね東西南北に分散配置され、健康スポーツセンター(①)は南東に、熊谷運動公園プール(②)は西寄りに配置されています。

3 利用状況

各施設の利用状況は、図表 8-4-3 A、B 及び C (B・C は次頁) のとおりです。

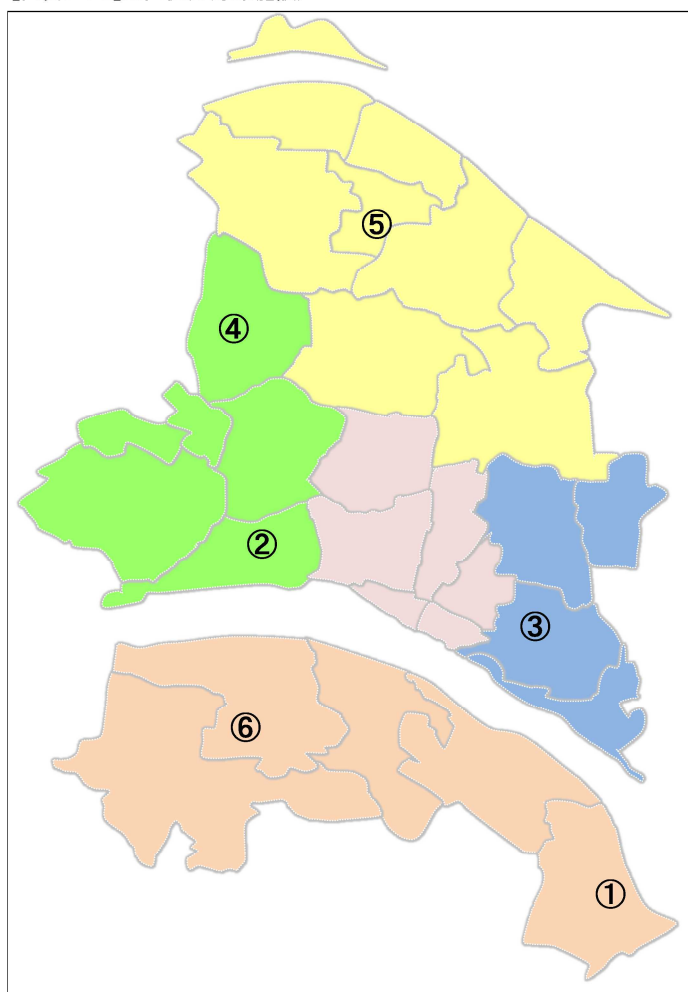
健康スポーツセンターは、冷水浴と温水浴の両方が楽しめ、年間を通して開館しているため、過去3か年平均では年間利用者数が最も多い施設ですが、【アクアピア】も利用者数を伸ばしています。

熊谷運動公園屋外プールは、原則夏季45日間の開館で約3万人の利用があります。開館1日当たりの利用者数は約600人と多く、夏休み期間中に涼を求める市民の行動がうかがわれます。

老人福祉センターの中では、ひかわ荘の年間利用者数が最も多くなっています。ふれあいスポーツセンターを利用するためにはひかわ荘の利用料金を支払う必要があるため、同センターはひかわ荘の利用率向上に寄与していると考えられます。ただし、ゲートボールの競技人口は、20年前に比べると約3分の1に減少しています。

他の老人福祉センターも、開館1日当たり約100人の利用があります。

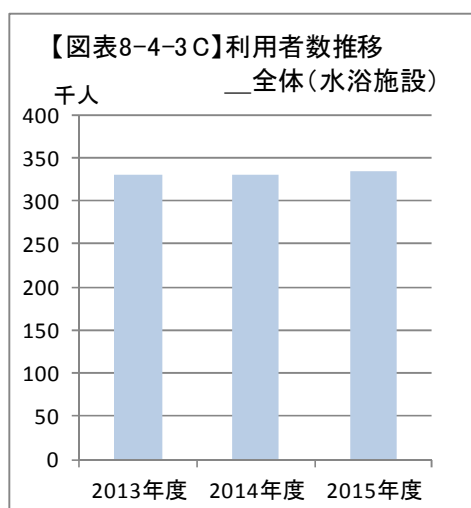
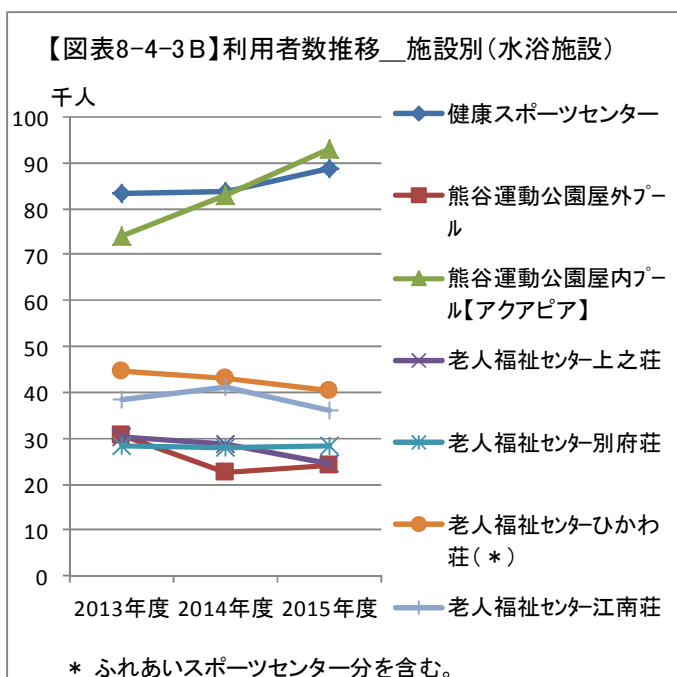
【図表8-4-2】配置状況(水浴施設)



【図表8-4-3 A】利用状況(水浴施設)

2013~15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)③	年間利用者数(人)⑥	開館1日当たり利用者数(人/日)⑥/③	開館率	備考(諸室、設備等)	
①	健康スポーツセンター	314	85,141	271	85.9%	エクササイズプール(18m・3コース)、子供用プール、クアプール、ジャグジー、浴室・サウナ(筑波の湯&富士の湯)、トレーニングルーム、キッズルーム、幼児プール	
②	熊谷運動公園	屋外プール	43	25,688	597	11.9%	幼児プール、子供プール、遊泳プール、スライダー(8レーン)、更衣室、休憩施設、事務所
		屋内プール【アクアピア】	324	83,401	257	88.6%	25mプール(8コース)、子供プール、更衣室、採暖室、事務室、ラウンジ(トレーニングエリア)、会議室
③	老人福祉センター上之荘	291	27,793	96	79.7%	浴室、大広間、教養娯楽室、機能回復訓練室、健康相談室、図書室	
④	老人福祉センター別府荘	290	28,272	97	79.5%	浴室、大広間、会議室、娯楽室、機能回復訓練室、健康相談室、図書室、シアタラサ	
⑤	老人福祉センターひかわ荘	(施設本体)	290	40,730	140	79.4%	浴室、大広間、会議室、教養娯楽室、機能回復訓練室、健康相談室
		ふれあいスポーツセンター	290	2,033	7	79.4%	屋内型ゲートボール場1面
		(小計)		42,763	147		
⑥	老人福祉センター江南荘	290	38,580	133	79.3%	浴室、大広間、会議室、娯楽室、機能訓練室、健康相談室、談話室	
	合計(全体)		331,638	1,598	64.0%		



4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、図表8-4-4のとおりです。

別府荘と江南荘は、ごみ焼却施設の熱を利用して入浴施設のお湯を沸かしているため光熱水費が抑えられています。

【図表8-1-4】コスト状況(水浴施設)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)	
		維持管理運営費	減価償却	合計	(経常)			(臨時)			
		(経常)①	(臨時)	費②	③=①+②	使用料等	その他				合計④
①	健康スポーツセンター	86,128	1,080	17,330	103,458	33,047	915	33,962	0	69,496	当年度は業務委託。現在は指定管理
②	熊谷運動公園屋外プール	34,375	0	36,522	70,897	3,859	14	3,873	0	67,024	指定管理
	同屋内プール【アクアピア】	47,863	2,700	28,523	76,386	23,076	12	23,088	0	53,298	"
③	老人福祉センター上之荘	25,053	0	12,627	37,680	1,663	0	1,663	0	36,017	"
④	老人福祉センター別府荘	25,320	0	9,656	34,976	1,936	0	1,936	0	33,040	"
⑤	老人福祉センターひかわ荘	25,746	0	19,486	45,232	2,776	10	2,786	0	42,446	指定管理。ふれあいスポーツセンターを含む。
⑥	老人福祉センター江南荘	27,323	0	11,502	38,825	3,223	0	3,223	0	35,602	指定管理
	合計	271,808	3,780	135,646	407,454	69,580	951	70,531	0	336,923	

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、次頁の図表8-4-5のとおりです。

健康スポーツセンター及び老人福祉センターは災害発生時等の福祉避難所に指定されています。

別府荘、江南荘は耐震性に課題があることから、地震時の福祉避難所には指定されていません。

熊谷運動公園は、プールを含む施設全体が屋外の指定緊急避難場所なので、地震による大きな火災が発生した場合などの大規模な避難に適した場所です。

なお、プール自体の貯水能力が防火・消火活動の役に立つという面もあります。

【図表8-4-5】災害時の役割(水浴施設)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
①	健康スポーツセンター	—	○	○	○	福祉避難所
②	熊谷運動公園(公園全体)	—	○	○	○	
③	老人福祉センター上之荘	—	—	—	○	福祉避難所
④	老人福祉センター別府荘	—	—	—	△	福祉避難所(地震時を除く。)
⑤	老人福祉センターひかわ荘	—	—	—	○	福祉避難所。ふれあいスポーツセンターを除く。
⑥	老人福祉センター江南荘	—	—	—	△	福祉避難所(地震時を除く。)

6 管理運営の状況

水浴施設については、全ての施設で指定管理者制度に基づき民間による管理運営が行われているため、効率性等の追求がなされているものといえます。指定管理導入前後でのコスト比較は、図表 8-4-6 のとおりです。

施設の利便性については、健康スポーツセンター、熊谷運動公園、上之荘、別府荘に市内循環バスのバス停が設置されています。市内循環バスが通らないひかわ荘、江南荘では、10人以上の団体利用の場合は無料送迎バスが運行されています。また、上之荘、別府荘でも20人以上の団体利用の場合は無料送迎バスが運行されています。

【図表8-4-6】指定管理の導入効果(水浴施設)

No.	名称	導入年月日	維持管理運営費(千円)				削減効果 (b)-a)	導入後における その他の効果など
			導入前		導入後			
			年度	金額(a)	年度	金額(b)		
①	健康スポーツセンター	2015.4.1	2014	87,208	2015	48,308	△ 38,900	自主事業の実施による来場者数の増加
②	熊谷運動公園屋外プール	2009.4.1	2008	229,199	2016	200,500	△ 28,699	自主事業の実施による来場者数の増加、利用者の要望に対する迅速な対応など
	同屋内プール【アクアピア】							
③	老人福祉センター上之荘	2006.4.1	2005	23,499	2006	20,842	△ 2,657	利用者の要望に対する迅速な対応など
④	老人福祉センター別府荘	2006.4.1	2005	21,367	2006	19,377	△ 1,990	〃
⑤	老人福祉センターひかわ荘	2006.4.1	2005	24,069	2006	24,500	431	〃
⑥	老人福祉センター江南荘	2006.7.1	2005	34,187	2006	34,775	588	利用者の要望に対する迅速な対応など。2005年度及び2006年4～6月は旧江南町の直営、2006年7月～2007年3月の指定管理料は18,413千円。削減効果は参考値
	合計			419,529		348,302	△ 71,227	

*1 「削減効果」の欄には、削減できた額をマイナス(△)で表示しています。

*2 端数処理の関係で、表の掲載金額から計算した結果と表中の計算結果とが不一致の場合があります。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、次頁の図表 8-4-7 です。

利用者負担額が市のコストに占める割合(水色の枠の部分)をみると、水浴施設全体ではその割合は約17%であり、残りの83%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です(比較の対象を維持管理運営費に限れば、利用者負担割合は26%となります。備考欄参照)。

なお、健康スポーツセンターの場合、利用者の3分の1は市外からの来場者ですので、利用料金収入のおよそ3分の1相当額を市民以外に負担してもらっている計算になります。

熊谷運動公園の2つのプールについても、同様の事情があります。

【図表8-4-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(水浴施設)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A/B)
		利用者負担額 (A)	市のコスト					維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E=B+C+D)						
①	健康スポーツセンター	388	1,012	204	11	1,205	32.2%	427	86	168	345	38.3%
②	熊谷運動公園屋外プール	150	1,338	1,422	1	2,759	5.4%	170	181	19	332	11.2%
	同屋内プール【アクアピア】	277	574	342	0	916	30.2%	237	141	114	264	48.3%
③	老人福祉センター上之荘	60	901	454	0	1,355	4.4%	124	63	8	179	6.7%
④	老人福祉センター別府荘	68	896	342	0	1,238	5.5%	125	48	10	163	7.6%
⑤	老人福祉センターひかわ荘	65	602	456	0	1,058	6.1%	128	97	14	211	10.8%
⑥	老人福祉センター江南荘	84	708	298	0	1,006	8.3%	135	57	16	176	11.9%
	全体	210	820	409	3	1,226	17.1%	1,347	672	350	1,669	25.6%

老人福祉センターは、広く市民に利用されていますが、原則として特定の年齢層を対象とする施設です。77歳以上の市民は無料で利用できますが、利用証交付者数は約4,400人で、60歳以上の人口の約6%に当たります(※2)。

8 合併等に伴う整理統合の状況

水浴施設については、合併等に伴う整理統合は行われていません。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

健康スポーツセンターは、2005年に建築した施設のため、耐震性についての問題はありますが、築10年を過ぎ施設機器の修繕が必要となっています。

熊谷運動公園屋外プールは、築後40年以上が経過し、老朽化対策が課題となっています。2003(平成15)年に改修工事を実施しましたが、屋外施設のため劣化も早く、夏のオープン前に毎年修繕をしています。

また、【アクアピア】も築後20年以上が経過しており、経年劣化に伴う各種機械設備の改修を実施しました。

老人福祉センターは、配管や空調設備等の老朽化が進んでおり、修繕が必要です。上之荘、別府荘、江南荘については、大規模修繕の時期を迎えており、これらの施設を今後も継続して使用するのであれば、計画的な修繕を行う必要があります。

特に別府荘は、築45年以上を経過しており、今から長寿命化や耐震化を行っても、費用対効果がかなり低くなってしまふおそれがあるため、実施前に慎重な検討が必要です。

江南荘については、築35年以上を経過したところであり、まだ長寿命化が十分に合うと見込まれるため、耐震化を含め、慎重な検討が必要です。

(※2) 利用証については、2015(平成27)年6月から全ての個人利用者に対し交付することとしました。交付者数及び60歳以上の人口は、2017(平成29)年5月末現在の数字です。

第9章 産業施設

本章では、農業振興関係のプラント施設や直売所・加工施設、道の駅、勤労者福祉施設などの産業関係の施設を取り上げます（※1）。

なお、農業振興関係の施設のうち、利用実態が地域の集会施設であるとみなせるものについては、他の同様の施設と共に、第3章第8節で取り上げています（※2）。

第1節 加工施設等

農産物を生産し販売するためには、様々な農業施設を使用します。生産された農産物を加工する施設、畜産経営をする上で副次的に排出される畜糞尿を処理し良質な堆肥に変える施設、収穫した米麦を乾燥調製する施設などがこれに当たります。これらの施設には、特殊な設備が設置されたものや大規模なものも多く、その維持には多額の費用がかかります。

1 施設概要

本市は、全部で7つの加工施設等を保有しています。その概要は、図表9-1-1のとおりです。

めぬま有機センター（①）は、畜産農家から出る牛糞尿を受け入れ、麦わらや籾殻と混ぜて堆肥を生産しています。2003（平成15）年度建設ですが、施設の性質上傷みやすく、毎年多くの修繕費用を要しています。

農業活性化センター【アグリメイト】（②）は、農業経営・技術の向上と農業者等の連帯感の醸成を図ることで農業振興に寄与するための施設です。研修室、農産物加工室、情報処理室等からなります。

大里農産物直売所（③）と大里農産物加工施設（④）も、農業振興を目的とした施設ですが、直売所の共用部分は市が、売場部分はくまがや農協が、直売所の農村レストラン部分と加工施設は利用許可を受けた団体が、それぞれ管理・使用しています。

【図表9-1-1】施設概要(加工施設等)

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	めぬま有機センター	12,251.31	2003	3,397.96	2063	2033	○	△	堆肥化棟、生物脱臭棟、管理棟、車庫棟。一部借地(4,321.00㎡)
②	農業活性化センター【アグリメイト】	1,359.00	1999	704.70	2059	2029	○	△	
③	大里農産物直売所	4,783.00	2001	515.28	2051	2026	○		
④	大里農産物加工施設	1,369.00	2001	108.00	2041	2021	○		
⑤	大里穀類乾燥調製施設	7,194.59	1987	1,632.55	2037	2012	○	△ 2023	
⑥	江南地域食材供給施設	6,138.00	2005	242.46	2045	2025	○	△	JAくまがやに敷地の一部(1,405.00㎡)の使用を許可
⑦	養蚕地域施設集出荷所	787.79	1978	244.70	2028	2003	△	△ 2028	
	合計	33,882.69		6,845.65					

（※1）商工会館については、第4章第6節で取り上げています。

（※2）具体的には、3つの農村センター（農業総合センターを含む）、2つの農業研修センター、3つの集会所（農業振興課所管）が該当します。なお、農業活性化センター【アグリメイト】も貸館施設ですが、自前の^{ほじょう}圃場や農産物加工室を有するなど一般の貸館施設とは異なる特徴を持つため、本節で取り扱います。

大里穀類乾燥調製施設（⑤）は、米麦を乾燥後すぐに粉摺りをして玄米・玄麦で貯蔵する施設です。

江南地域食材施設（⑥）は、加工により地元農産物の付加価値を高め、農業の振興と地域経済の活性化を図るための施設です。江南地域では、米麦を中心に、大豆・プロッコリー・スイートコーン・つるむらさきなどの野菜や、栗・ブルーベリーなどの果樹が栽培されていますが、収穫した果実をブルーベリージャムや栗の渋皮煮などに加工し、好評を得ています。

養蚕地域施設集出荷所（⑦）は、当時、米麦を主体に養蚕業も盛んであった江南の小原地区に集約施設として建設されたものです。

2 配置状況

各施設の配置状況は、図表 9-1-2 のとおりです。合併前の旧市町がそれぞれの農業振興施策に基づいて整備したものです。

3 利用状況

めぬま有機センターの利用状況は、図表 9-1-3 A のとおりです。2014（平成 26）年度に約4か月間機械の運転ができなかったため、年間稼働日数（3か年平均値）が通常より低くなっています。

めぬま有機センター以外の施設の利用状況は、次頁の図表 9-1-3 B のとおりです。

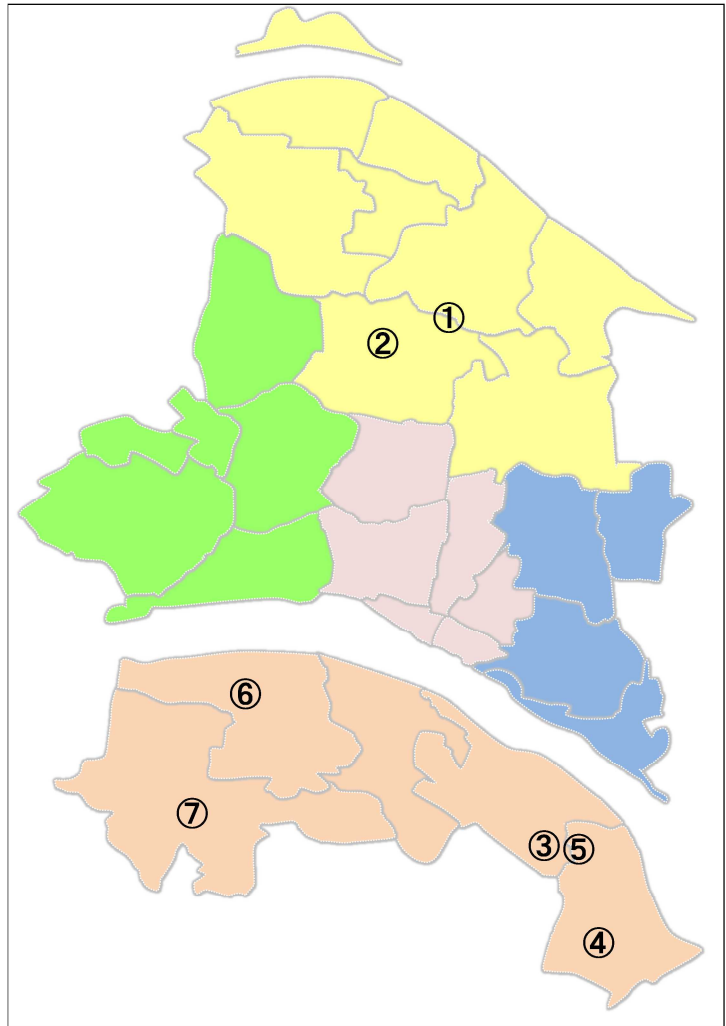
通常の貸館を行っているのは【アグリメイト】のみです。大里農産物直売所、大里農産物加工施設及び江南地域食材施設は、JAくまがや等の特定団体が通年で使用しています。

大里穀類乾燥調製施設は、主に米麦農家が利用しています。施設の性格上、収穫時期のみの受入れ・稼働となるため、開館日数が少ない点等は、やむを得ない面もあります。

養蚕地域施設集出荷所は、養蚕業の衰退を受け、現在ではJAくまがやが無償で使用しています。

各施設の利用状況の経年推移は、次頁の図表 9-1-3 C 及び D のとおりです。

【図表9-1-2】配置状況（加工施設等）



【図表9-1-3 A】利用状況 — めぬま有機センター（加工施設等）

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間稼働日数(日) ①	年間利用者数(人) ②	稼働1日当たり利用者数(人/日) ③/①	年間牛糞尿受入量(t) ④	稼働1日当たりの牛糞尿受入量(t/日) ⑤/①	年間堆肥生産量(t) ⑥	稼働1日当たりの堆肥生産量(t/日) ⑦/①	備考(貸室、設備等)
①	めぬま有機センター	228	1,621	7	3,593	16.0	1,422	6.0	最大処理能力 21.2t/日(牛糞20t、穀殻等1.2t)

* 「年間利用者数」は、年間の延べ搬入回数です。

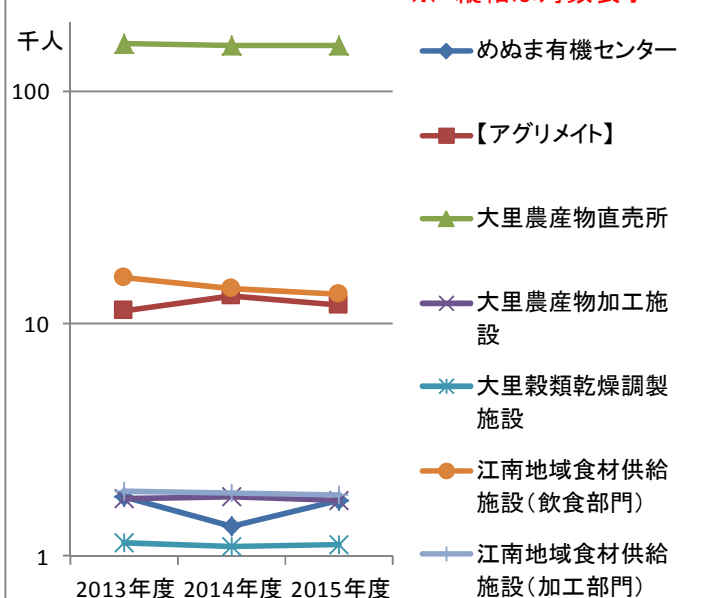
【図表9-1-3 B】利用状況 — 他の施設(加工施設等)

2013~15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)③/①	開館率	稼働率	備考(諸室、設備等)	
②	【アグリメイト】	290	12,178	42	79.3%	30.7%	研修室(120人)、農産物加工室(20人)、情報処理室(30人)、情報管理室、土壌検査室。情報管理室と土壌検査室は貸出(集計)対象外	
③	大里農産物直売所	358	157,356	440	98.1%		直売所、農村レストラン	
④	大里農産物加工施設	357	1,785	5			第1加工室、第2加工室、第3加工室。特定団体に通年で貸出し	
⑤	大里穀類乾燥調製施設	76	1,118	15	20.9%		開館日数は荷受けの日数(稼働日数ではない。)年間利用者数は、延べ搬入回数(小麦・稲粍)	
⑥	江南地域食材供給施設	飲食部門	359	14,421	40	98.4%		レストラン・お食事処「なご味」
		加工部門	359	1,882	5			菓子加工室、豆腐加工室、製麺室。特定団体に通年で貸出し
⑦	養蚕地域施設集出荷所						特定団体(農協)に通年で貸出し(倉庫として利用)	
合計(全体)			188,740	547				

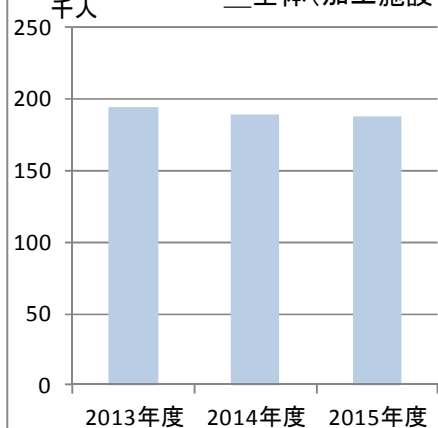
【図表9-1-3 C】利用者数推移 施設別(加工施設等)

※ 縦軸は対数表示



【図表9-1-3 D】利用者数推移

全体(加工施設等)



4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表9-1-4のとおりです。

めぬま有機センターや大里農産物直売所など、一定の収入がある施設もありますが、トータルではいずれもコストが収入を上回っています。ちなみに、めぬま有機センターの「収入(経常)」のうち、「使用料等」は主に畜糞尿受入手数料であり、「その他」は主に堆肥売払収入です。

大里農産物直売所と江南地域食材供給施設の売上げの一部は市の収入として、表に計上されています。

大里穀類乾燥調製施設と養蚕地域施設集出荷所は、使用貸借(無償)のため収入はありませんが、維持管理コストもかかっていません(減価償却費は計上しています。)

【図表9-1-4】コスト状況(加工施設等)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)	
		維持管理運営費	減価償却	合計	(経常)			(臨時)			
		(経常)②	(臨時)	費③	④=(②+③)	使用料等	その他				合計④
①	めぬま有機センター	50,330	1,620	38,074	88,404	5,068	7,747	12,815	0	75,589	
②	【アグリメイト】	8,052	0	7,646	15,698	450	0	450	0	15,248	
③	大里農産物直売所	6,901	0	6,699	13,600	4,307	3,883	8,190	0	5,410	
④	大里農産物加工施設	3,933	0	1,755	5,688	664	2,151	2,815	0	2,873	
⑤	大里穀類乾燥調製施設	0	0	21,223	21,223	0	0	0	0	21,223	
⑥	江南地域食材供給施設	4,980	0	3,940	8,920	1,164	3,299	4,463	0	4,457	
⑦	養蚕地域施設集出荷所	0	0	3,181	3,181	0	0	0	0	3,181	
	合計	74,196	1,620	82,518	156,714	11,653	17,080	28,733	0	127,981	

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としては、図表9-1-5のとおり、【アグリメイト】のみ指定されています。【アグリメイト】を避難所として使用する場合、農産物加工室で調理ができ、情報処理室及び研修室で宿泊ができます。

【図表9-1-5】災害時の役割(加工施設等)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
②	【アグリメイト】	○	○	○	○	第二避難所

6 管理運営の状況

加工施設等については、民間事業者に通年での使用許可を与え、実質的に民間に運営させているものもありますが、指定管理者制度などを導入している施設はありません。

効率性を追求するためには指定管理者制度の導入などが考えられますが、めぬま有機センターに関しては、指定管理者自身が産業廃棄物の収集運搬業及び処理業の許可を取得しなければならず、指定管理者を決定後、許可取得までに数年の期間が必要となりますので、実現には困難が予想されます。

【アグリメイト】については、指定管理者制度の導入も選択肢です。

大里農産物直売所、大里農産物加工施設、江南地域食材施設については、実態としては民間の営利事業に類似するものであるため、農協を含めた民間への譲渡、移管等も選択肢です。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、次頁の図表9-1-7です。なお、大里農産物直売所と大里農産物加工施設については、両施設が連携して運営されていることから、一体として計上しています。

利用者負担額が市のコストに占める割合(水色の枠の部分)をみると、加工施設等全体では約8%であり、残りの約92%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です(比較の対象を維持管理運営費に限れば、利用者負担割合は約16%となります。備考欄参照)。

【図表9-1-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(加工施設等)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) A/B
		利用者負担額 A	維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D	合計 E= B+C-D		維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H	
①	めぬま有機センター	3,127	31,055	23,493	4,780	49,768	6.3%	249	189	64	374	10.1%
②	【アグリメイト】	37	661	628	0	1,289	2.9%	40	38	2	76	5.6%
③	大里農産物直売所	27	44	43	25	62	43.5%	34	33	41	26	61.4%
④	大里農産物加工施設	372	2,203	983	1,205	1,981	18.8%	19	9	14	14	16.9%
⑤	大里穀類乾燥調製施設	0	0	18,983	0	18,983	0.0%	0	105	0	105	
⑥	江南地域食材供給施設	71	305	242	202	345	20.6%	25	20	22	23	23.3%
⑦	養蚕地域施設集出荷所						0.0%	0	16	0	16	
	全体	61	390	433	90	733	8.3%	368	409	142	635	15.6%

なお、めぬま有機センターについては、同施設を畜糞尿の搬入先として利用している畜産農家数は、現在11件ですが、同センターで作られる堆肥の利用者（野菜農家や園芸家、家庭菜園を趣味で作っている市民など）も広い意味では利用者と考えられます（ちなみに、その他の経常収入扱いの堆肥売払収入も「使用料等」とみなした場合は、めぬま有機センターにおける「利用者負担額が市のコストに占める割合」は、約6%から15%に上昇します。）。

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、加工施設等の整理統合は、実施されていません。

農業振興関係の施設は、各地域の農業振興を目的としており、例えば加工施設ではその地域の特産物を加工することから、整理統合は難しい側面もあります。

また、施設の整理統合による方向性よりも、民間への譲渡や移管の方向性（本節6参照）での検討が有効な場合もありますので、加工施設等については、整理統合（施設再配置）以外の視点からの検討も必要です（※3）。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

最も古い養蚕地域施設集出荷所を除き、耐震性に問題はありません。また、比較的新しい施設が多いため、老朽化の問題も他の市有施設と比較すれば軽微です。

しかし、めぬま有機センターは、プラントを主体とした特殊な施設であることから、施設修繕に多額の費用を要するなどの課題があります。

(※3) ただし、【アグリメイト】のような貸館施設については、その集会施設としての機能を果たしている部分については、地域拠点施設への複合化等の可能性についても、検討すべきです。

第2節 道の駅

「道の駅」は、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供、地域のにぎわい創出を目的とした施設で、「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」を基本コンセプトにしています。

また、「道の駅」は3つの機能を備えており、24時間無料で利用できる駐車場、トイレなどの「休憩機能」、道路情報、観光情報、緊急医療情報などの「情報提供機能」、文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設で地域と交流を図る「地域連携機能」があります（※1）。

1 施設概要

「道の駅めぬま」を構成する施設のうち、本市が保有するのは、めぬまアグリパークとめぬま物産センターで、道の駅の機能のうち、主に地域連携機能を担っています（図表9-2-1 参照）。

【図表9-2-1】施設概要(道の駅)

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	めぬまアグリパーク	16,462.50	2000	1,140.92	2060	2030	○	△	建物の愛称は【めぬばる】
	めぬま物産センター	2,363.17	1998	552.00	2038	2018	○	△	一部借地(1,500.00㎡)
	合計	18,825.67		1,692.92					駐車場の敷地は国有地等

2 配置状況

施設の配置状況は、図表9-2-2のとおりです。合併前の旧妻沼町が設置した施設のため、妻沼地域（北部エリア）に配置されています。

3 利用状況

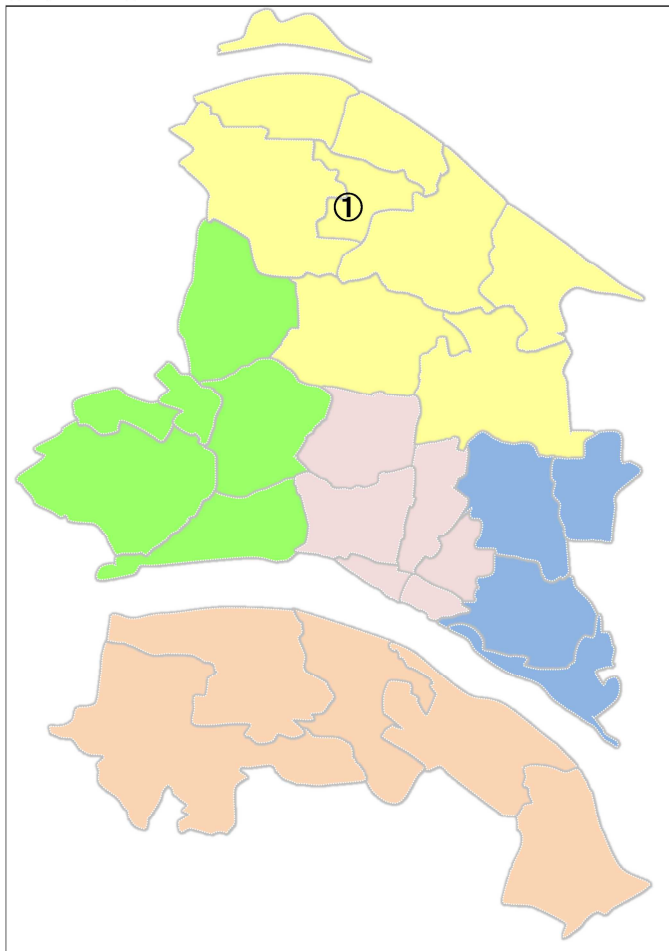
各施設の利用状況は、次頁の図表9-2-3 A、B及びCのとおりです。めぬまアグリパークにはバラ園と「めぬばる」（売店・レストラン）が、めぬま物産センターには直売部門と飲食部門があります。

4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表9-2-4のとおりです。

施設運営者から支払われる施設使用料を利用者からの「使用料等」とみなして集計しています。

【図表9-2-2】配置状況(道の駅)



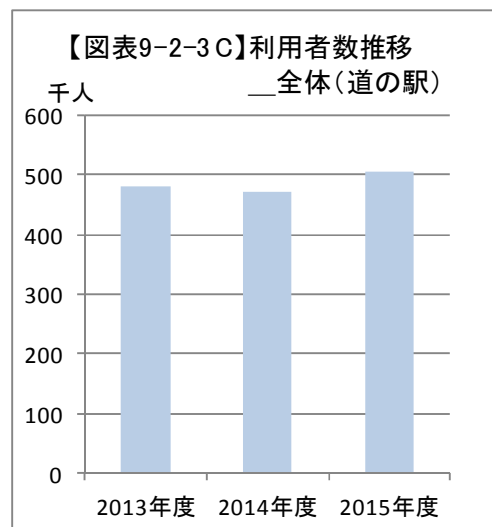
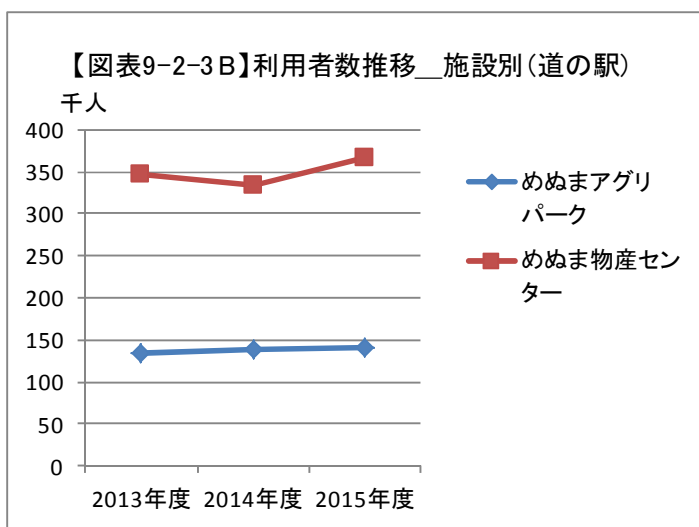
(※1) 道の駅公式ホームページ（全国「道の駅」連絡会）から引用

【図表9-2-3 A】利用状況(道の駅)

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館 日数(日) ①	年間利用 者数(人) ②	開館1日当 たり利用者 数(人/日) ③/①	開館率	備考(諸室、設備等)
①	めぬまアグリパーク	348	137,252	394	95.3%	地域振興施設「めぬぱる」、バラ園
	めぬま物産センター	359	348,667	971	98.3%	直売部門、食堂部門
	合計(全体)		485,919	1,365	96.3%	

* 年間利用者数は、購買客数(レジ登録の件数)です。



【図表9-2-4】コスト状況(道の駅)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費⑥	合計 ③=②+⑥	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	めぬまアグリパーク	26,354	5,357	12,360	38,714	3,942	3,676	7,618	0	31,096	管理は直営、レストランの運営は民間
	めぬま物産センター	10,017	0	8,970	18,987	8,555	4,229	12,784	0	6,203	管理は直営、運営は民間
	合計	36,371	5,357	21,330	57,701	12,497	7,905	20,402	0	37,299	

5 災害時の役割

各施設は、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていません。

6 管理運営の状況

いずれの施設でも指定管理者制度による管理運営は行われていません。しかし、めぬまアグリパーク内の店舗運営は民間会社が、また、めぬま物産センターの運営はJAくまがや及び「株式会社地域活性化センターめぬま」が行っており、民間の視点による効率性・利便性の追求がなされています。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、図表9-2-7です。

なお、ここでは各施設の購買者数(レジ登録の件数)を利用者数とみなし、また、運営者から支払われる施設使用料を利用者負担額とみなして計算しています。

利用者負担額が市のコストに占める割合(水色の枠の部分)をみると、道の駅全体では、約25%であり、残りの約75%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です。今後も経営改善の努力を継続し、市民負担の部分の割合をできるだけ抑えていく方向性が望めます。

【図表9-2-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(道の駅)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) A/B
		利用者負担額 A	維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D	合計 E= B+C-D		維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H	
①	めぬまアグリパーク	29	192	90	27	255	11.4%	131	61	38	154	15.1%
	めぬま物産センター	25	29	26	12	43	58.1%	50	44	63	31	86.2%
	全体	26	75	44	16	103	25.2%	180	106	101	185	34.7%

8 合併等に伴う整理統合の状況

道の駅としては、現時点では本市内唯一の施設です。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

いずれの施設も、耐震性能については問題ありません。

めぬま物産センターは、大規模修繕をすべき時期が近付いていますが(図表9-2-1参照)、屋根塗装工事を含む修繕工事が2015(平成27)年度に行われており、老朽化対策も進められています。

第3節 勤労者福祉施設

勤労者福祉施設は、勤労者の福祉の向上などを目的に設置された施設です。勤労者の文化、教養の向上に資する講座等を開催するための研修室等が設置されています。一部の施設には、舞台・音響設備が設置されており、その維持・設備の更新には多額の費用がかかります。

一方で、国においては、2007（平成19）年の法律改正で雇用保険法に規定されていた雇用福祉事業（勤労者福祉施設の整備等）は既に廃止されており、勤労者福祉施設はその役割を終えたとの判断がなされています。実際、施設の利用実態をみても、近年は単なる貸館としての利用が主な状況です。本節では、そのような社会情勢の変化も踏まえつつ分析を加えます。

1 施設概要

本市は、全部で5つの勤労者福祉施設を保有していますが、本節では、そのうちの4施設を取り上げます（※1）。その概要は、図表9-3-1のとおりです。

最大のものは勤労会館（①）で、市内の勤労者福祉施設では唯一、劇場型で舞台のある大ホール（定員200人）を有します。最も古いものは勤労青少年ホーム（①）ですが、勤労会館も同じく1970年代の建築で、これらは新耐震基準施行前に整備されています。

江南勤労福祉センター（②）は、4階建ての江南複合施設の2階部分です（1階は旧江南保健センター、3階と4階は旧江南町の議場で、これらは現在他の目的に転用されています。）。

また、妻沼勤労福祉会館（③）は、敷地は市の所有ですが、建物はくまがや市商工会との区分所有です。入口は2つあり、内階段が商工会所有、外階段が市の所有となっています。以前から商工会に管理を委託していましたが、2006（平成18）年度からは商工会を指定管理者として管理運営しています。

【図表9-3-1】施設概要（勤労者福祉施設）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	勤労青少年ホーム	6,578.20	1971	711.34	2031	2001	△		延床面積は、美術工芸室30.63㎡、プロバン小屋8.80㎡を含む。
	勤労会館		1979	1,980.53	2039	2009	△	△ 1989	
②	江南勤労福祉センター	—	1986	621.21	2046	2016	○	△ 2036	江南複合施設(2,286.77㎡)の一部
③	妻沼勤労福祉会館	3,586.49	1990	326.22 (756.00)	2040	2015	○	△	区分所有の建物。東半分が市有、西半分がくまがや市商工会所有
	合計	10,164.69		3,639.30 (4,069.08)					

2 配置状況

各施設の配置状況は、図表9-3-2のとおりです。合併前の旧熊谷市に2つ、旧妻沼町と旧江南町に各1つ配置されています。それぞれ、旧市町の区域のほぼ中央に配置されています。

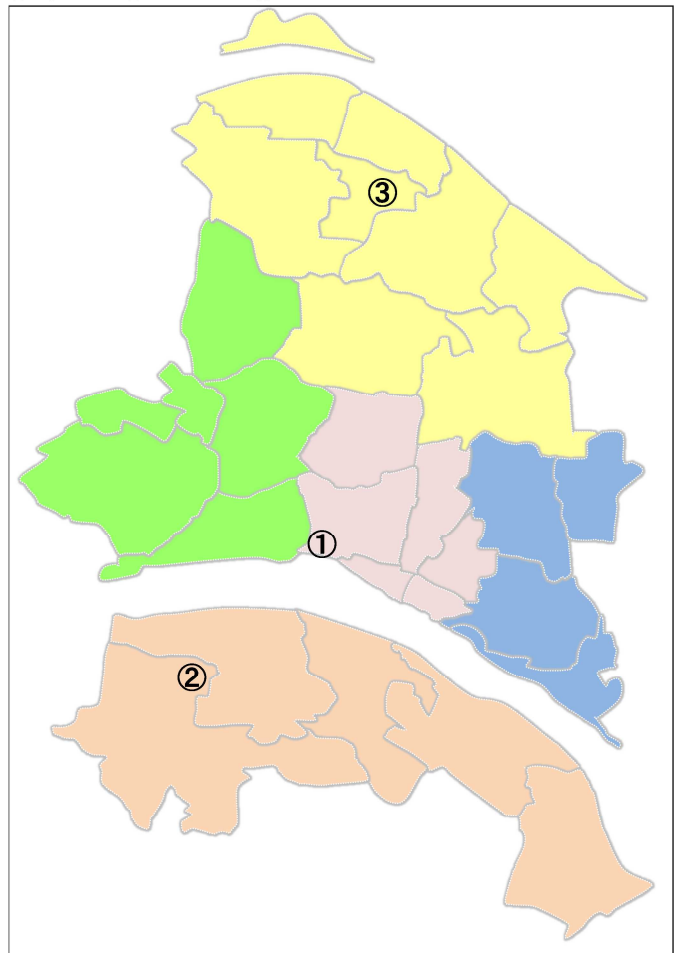
3 利用状況

各施設の利用状況は、次頁の図表9-3-3 A、B及びCのとおりですが、その利用実態は主に地域の貸館です。

利用者数は勤労会館が最も多く、稼働率は勤労青少年ホームが最も高くなっています。勤労青少年ホームの稼働率の高さは、年によっては9割近い稼働率となる軽体育室を有することも影響しています。

（※1）もう1つの勤労者福祉施設である勤労者体育センターは、他の屋内スポーツ施設と共に、第15章第2節において、取り扱います。

【図表9-3-2】配置状況(勤労者福祉施設)



稼働率が最も低いのは江南勤労福祉センターで、勤労会館のそれは勤労者福祉施設の平均並みとなっています。

なお、勤労会館では、第二会議室を一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンターが、2階の一部を熊谷地区労働組合協議会が、年間を通じてそれぞれ有償で使用しており、稼働率の計算に当たってはこれらの部分と展示ホールは除いてあります。

4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表9-3-4のとおりです。

5 災害時の役割

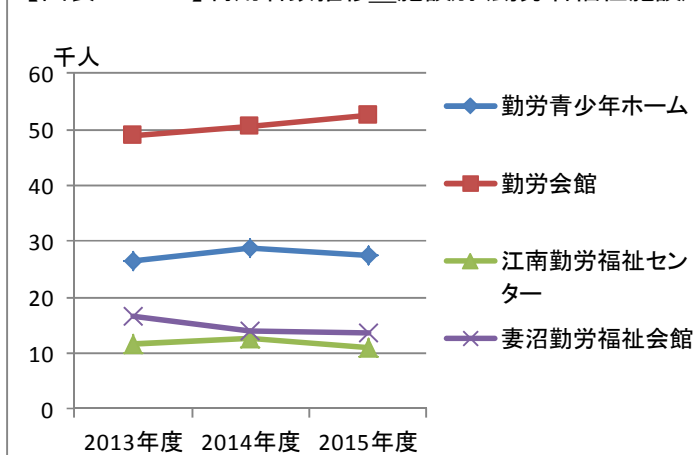
災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、次頁の図表9-3-5のとおりです。

【図表9-3-3 A】利用状況(勤労者福祉施設)

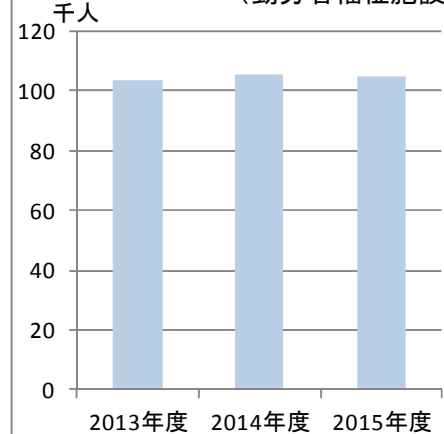
2013~15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)④	年間利用者数(人)⑤	開館1日当たり利用者数(人/日)⑥/④	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	勤労青少年ホーム	345	27,524	80	43.8%	講習室(30人)、集会室(18人)、会議室(15人)、和室(20人)、音楽室(10人)、料理教室(24人)、軽体育室(30人)、美術工芸室(10人)
	勤労会館	337	50,651	150	33.2%	大ホール(200人)、第一会議室(30人)、第三会議室(80人)、第一和室(8人)・第二和室(12人)、展示ホール。特定団体に通年貸しの第二会議室等は稼働率の計算からは除く。
②	江南勤労福祉センター	355	11,755	33	19.9%	講習室(150人)、研修室(1)(20人)、研修室(2)(20人)、和室(20人)
③	妻沼勤労福祉会館	333	14,677	44	30.0%	多目的ホール(100人)、研修室(30人)
	合計(全体)		104,607	307	32.6%	

【図表9-3-3 B】利用者数推移_施設別(勤労者福祉施設)



【図表9-3-3 C】利用者数推移_全体(勤労者福祉施設)



【図表9-3-4】コスト状況(勤労者福祉施設)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)	
		維持管理運営費 (経常)①	(臨時)	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)					(臨時)
						使用料等	その他	合計④			
①	勤労青少年ホーム	9,148	0	7,820	16,968	1,588	0	1,588	0	15,380	指定管理
	勤労会館	14,432	900	21,456	35,888	2,310	0	2,310	0	33,578	〃
②	江南勤労福祉センター	3,641	0	6,730	10,371	370	0	370	0	10,001	
③	妻沼勤労福祉会館	2,625	0	4,241	6,866	697	0	697	0	6,169	指定管理
	合計	29,846	900	40,247	70,093	4,965	0	4,965	0	65,128	

【図表9-3-5】災害時の役割(勤労者福祉施設)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
①	勤労青少年ホーム	②	○	○	—	第二避難所
	勤労会館	②	○	○	—	〃
③	妻沼勤労福祉会館	○	②	○	○	〃

6 管理運営の状況

4 施設のうち3施設で指定管理者制度に基づく管理運営が行われており、効率性等の追求がなされています。指定管理導入前後でのコスト比較は、図表9-3-6のとおりです(※2)。

【図表9-3-6】指定管理の導入効果(勤労者福祉施設)

No.	名称	導入年月日	維持管理運営費(千円)				削減効果 ③-①	導入後における その他の効果など
			導入前		導入後			
			年度	金額①	年度	金額②		
①	熊谷勤労者体育センター、勤労青少年ホーム、勤労会館	2009.4.1	2005	64,845	2009	31,670	△ 33,174	
③	妻沼勤労福祉会館	2006.4.1	2005	1,042	2006	1,679	637	効率的な施設管理、利用者の要求に対する迅速な対応
	合計			65,887		33,349	△ 32,537	

*1 「削減効果」の欄には、削減できた額をマイナス(△)で表示しています。

*2 端数処理の関係で、表の掲載金額から計算した結果と表中の計算結果とが不一致の場合があります。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、次頁の図表9-3-7です。

利用者負担額が市のコストに占める割合(水色の枠の部分)をみると、勤労者福祉施設全体では約7%であり、残りの93%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です(比較の対象を維持管理運営費に限れば、利用者負担割合は約17%となります。備考欄参照)。

(※2) 勤労青少年ホームと勤労会館は、熊谷勤労者体育センターと一体で指定管理の対象となっているため、3施設全体の数字を掲載しています。これら3施設の指定管理導入の経緯は、勤労会館が先行して2006年度に導入し、2009(平成21)年度から3施設一体で導入したものです。そのため導入前を2005(平成17)年度とし、導入後を2009年度として導入効果を比較しています。

【図表9-3-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(勤労者福祉施設)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) A/B
		利用者負担額 A	維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D	合計 E= B+C-D		維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H	
①	勤労青少年ホーム	58	332	284	0	616	9.4%	45	39	8	76	17.5%
	勤労会館	46	285	424	0	709	6.5%	72	106	11	167	16.1%
②	江南勤労福祉センター	31	310	573	0	883	3.5%	18	33	2	49	10.0%
③	妻沼勤労福祉会館	47	179	289	0	468	10.0%	13	21	3	31	26.3%
	全体	47	285	385	0	670	7.0%	148	199	25	322	16.5%

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、勤労者福祉施設の整理統合は、実施されていません。

勤労青少年ホームについては、2015(平成27)年の勤労青少年福祉法の改正により地方自治体の勤労青少年ホームの設置についての努力義務規定が廃止されたこと、市民の文化・教養の向上のための施設である【くまびあ】が新設されたことなどにより、勤労者福祉施設としての役割は低下しています。地域の貸館施設としての実態を踏まえ、将来的には、現在ある機能のうち必要なものについて、地域施設の形で存続を図る方向性もあり得ます。

勤労青少年ホーム以外の3施設については、合併前の旧熊谷市、旧妻沼町及び旧江南町の施設がそれぞれ存在していることから(図表9-3-2参照)、合併に伴う重複施設の整理統合を検討する必要があります。その際には、法律改正により雇用福祉事業(勤労者福祉施設の整備等)は既に廃止されていることを考慮し、貸館としての施設の利用実態に主眼を置いた統廃合等の検討が適当です。

ただし、勤労会館には一般財団法人大里地域勤労者福祉サービスセンターと熊谷地区労働組合協議会の事務所があることも考慮する必要があります。これらは勤労者の福祉向上を目的とする団体で大里地域を管轄していますので、施設統廃合に伴う移転先の確保・選定に当たっては、深谷市や寄居町の関係者の利便性にも配慮する必要があります。

妻沼勤労福祉会館は、同一の建物を市とくまがや市商工会とで区分所有しており、商工会は所有者ですので、他の施設におけるようなテナントとは異なります。整備から現在に至るまでの経緯や協定等を踏まえ、調整を図る必要があります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

勤労青少年ホームと勤労会館は、耐震性の確保が課題となっています。また、いずれの施設も築40年近く又はそれ以上の年数を経過して老朽化も進んでいるため、仮に耐震化を行う場合は長寿命化も必要となる可能性があります。

また、勤労青少年ホームは2001(平成13)年度、勤労会館は2009年度に目安として大規模修繕を実施すべき時期を経過しています。特に、勤労会館については、1979(昭和54)年度に整備されて以後、必要に応じて屋上屋根の防水改修・外壁改修等を実施していますが、舞台・音響装置や内部の配管類の更新・改修は未実施です。よって、存続を図るのであれば、個別の修繕等で対応できていない部分について修繕等の実施が必要です。

第4節 シルバー人材センター

シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する事業に利用される施設です。事務室や倉庫、作業場が設けられています。区分上は市の施設ではありませんが、参考に掲載します。

1 施設概要

本市は、シルバー人材センター関係で2つの建物を保有しています。その概要は、図表 9-4-1 のとおりです。

【図表9-4-1】施設概要(シルバー人材センター)

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	シルバー人材センター	861.12	1991	229.38	2041	2016	○		延床面積は倉庫兼作業所70.39㎡を含む。
②	ふれあい工房	—	1996	173.90	2036	2016	○	△	敷地は妻沼勤労福祉会館と共通
	合計	861.12		403.28					

1つは勤労青少年ホームに隣接する「シルバー人材センター」(①)、もう1つは妻沼勤労福祉会館に隣接する「ふれあい工房」(②)です。いずれの建物も隣接する施設の敷地内にあります。前者は公益社団法人シルバー人材センターの事務所として、後者は世代間交流や高齢者の就業促進のための技術講習会等の事業を行うために建設されました。合併前の旧妻沼町では、シルバー人材センターは妻沼勤労福祉会館の一室に入っていました。手狭となり、ふれあい工房に移転しました。

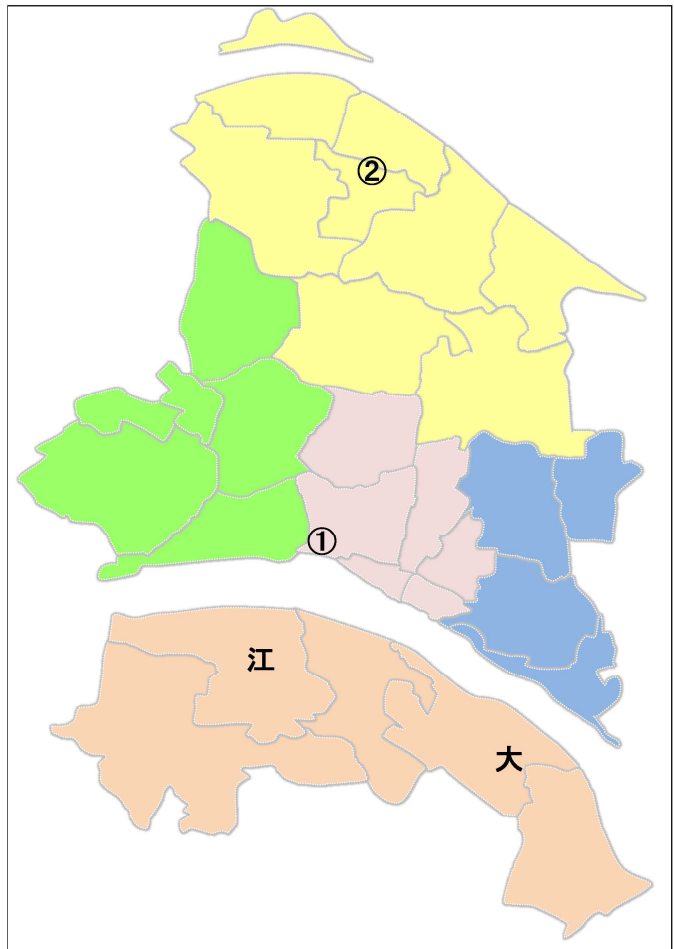
なお、団体としてのシルバー人材センターと、建物としてのシルバー人材センターとを区別するため、以下の本文中では、前者を「(公社)シルバー人材センター」と、後者を「【シルバー人材センター】」と表記します。

2 配置状況

各建物の配置状況は、図表 9-4-2 のとおりです。合併前の旧熊谷市に1つ、旧妻沼町に1つ配置されています。

なお、(公社)シルバー人材センターは、旧大里町(大里コミュニティセンター東棟内。右の配置図中「大」と旧江南町(江南農業総合センター内。右の配置図中「江」)にも、それぞれ拠点を有しています(2017(平成29)年度の事務所移転については、「8 合併等に伴う整理統合の状況」を参照してください)。

【図表9-4-2】配置状況(シルバー人材センター)



3 利用状況

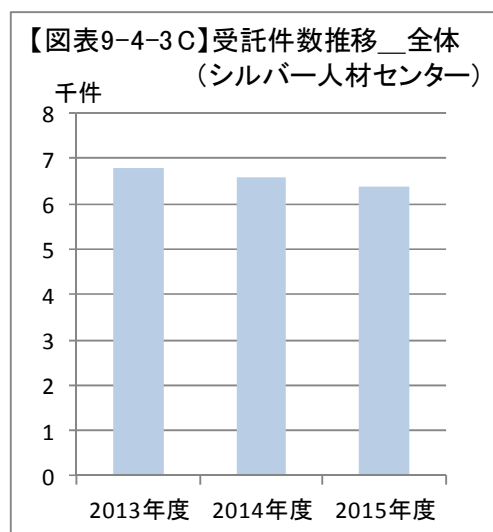
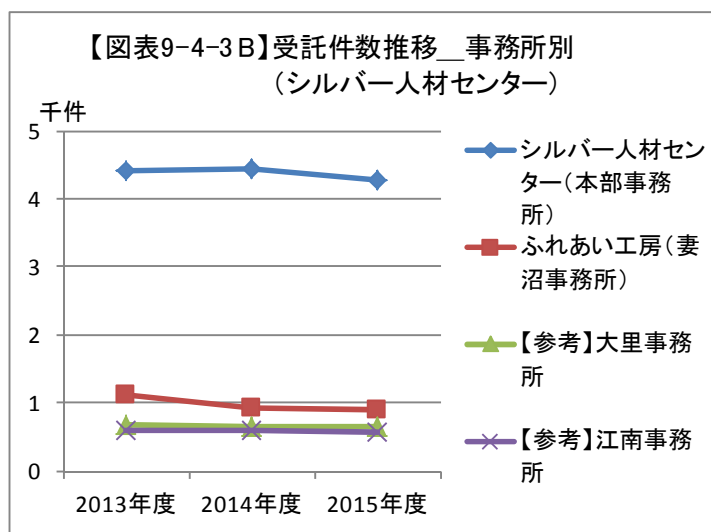
各施設（事務所）の利用状況は、図表9-4-3 A、B及びCのとおりです。参考として、大里及び江南の事務所に係る分も掲載しています。

両建物とも年間を通じて、（公社）シルバー人材センターが行政財産の使用許可を得て使用しています。

【図表9-4-3 A】利用（受託）状況（シルバー人材センター）

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館 日数(日) ①	年間受託 件数(件) ②	開館1日当 たり受託件 数(件/日) ③/①	開館率	備考
①	シルバー人材センター(本部事務所)	244	4,379	18	66.7%	
②	ふれあい工房(妻沼事務所)	244	984	4	66.7%	
	【参考】大里事務所	244	656	3	66.7%	大里コミュニティセンター東棟内
	【参考】江南事務所	244	582	2	66.7%	江南農業総合センター内
	合計(全体)		6,601	27		



4 コスト状況

人件費を含めた市にとってのコストの状況は、図表9-4-4のとおりです。

ふれあい工房の緊急修繕費の一部を除く維持管理運営費用の大半は、（公社）シルバー人材センター自身が負担しています（表には掲載していません）。したがって、維持管理運営のために市が負担しているのは、緊急修繕費の一部のほかは、連絡調整等にかかる人件費及び火災保険料です。また、有償での使用許可に伴う使用料収入は、市の維持管理運営費を上回っていますが、減価償却費を賄えるほどではありません。

【図表9-4-4】コスト状況（シルバー人材センター）

単位：千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法 等)
		維持管理運営費 (経常)①	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)		
					使用料等	その他	合計④			
①	シルバー人材センター	232	0	2,569	0	517	517	0	2,284	
②	ふれあい工房	81	0	2,435	0	343	343	0	2,173	
	合計	313	0	5,004	0	860	860	0	4,457	

5 災害時の役割

両建物とも小規模なため、避難所等としての位置付けはありません。

6 管理運営の状況

維持管理運営の費用負担も、市民へのサービス提供も、ともに（公社）シルバー人材センター自身の運営方針に基づき、その責任において実施されています。

7 利用者・市民の負担状況

市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、次頁の図表9-4-7です。

シルバー人材センター事業は、高齢者が就労を通じて生きがいを得るための「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく事業です。同法は、地方公共団体に対し、高齢者等の雇用の機会その他の多様な就業の機会の確保等を図るために必要な施策を総合的かつ効果的に推進する努力義務を定めていますので、国が進める「一億総活躍社会の実現」のための重要な事業であり、この事業を将来にわたり安定的に継続させるためには、今後も行政財産の使用許可による支援が必要です。

【図表9-4-7】市民1人当たりコスト(負担状況)(シルバー人材センター)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 (A)	市のコスト				維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)						
①	シルバー人材センター						1	13	3	11	
②	ふれあい工房						0	12	2	10	
	全体						2	25	4	23	

8 合併等に伴う整理統合の状況

（公社）シルバー人材センターによる運営の合理化が進められ、4か所ある拠点を集約するための検討がなされた結果、2017年9月に、本部、大里及び江南の3事務所が統合され、江南複合施設の1階（旧江南保健センターがあったスペース）に移転しました。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

いずれの建物も耐震性に問題はなく、特に老朽化も進んでいません。

なお、いずれも小規模な建物であることから、時期が来ても大規模修繕や長寿命化を図るのではなく、他施設の転用や余裕スペースの活用（他施設への移転）が優先的な選択肢です。

第10章 消防施設

消防施設には、常備消防のための施設として消防署・分署が、消防団の施設として消防団車庫があり、それぞれ所轄の区域を担当し、市内に配置されています。また、消火活動に不可欠の消火栓、防火水槽、さく井式井戸などは、総称して消防水利といえます。

第1節 消防署・分署

消防署・分署は、災害時のみならず平常時においても地域の防災拠点であり、近い将来、発生が危惧されている首都直下型地震においても、災害活動の拠点として、基幹的な役割を果たさなければなりません。現在の消防力を平常時・災害時ともに確保し、市民の生命・身体・財産を守るために、必要不可欠の施設です。

1 施設概要

本市は、熊谷消防署（消防本部併設。①）、玉井分署（②）、江南分署（③）、中央消防署（④）、大里分署（⑤）、妻沼消防署（⑥）の3消防署3分署の計6署（以下、「各署」と表記します。）を配置しています。各署の概要は、図表 10-1-1 のとおりです。

最も古いものは1972（昭和47）年度に建築した江南分署及び大里分署で、これらは新耐震基準施行前に整備されています。最も新しい中央消防署は、2012（平成24）年度に熊谷東公民館との複合施設として整備され、翌年度には旧荒川分署を中央消防署に統合しました。なお、旧荒川分署は、荒川分団車庫として運用しています。

また、2011（平成23）年10月からは、119番通報等を受信する指令業務を行田市と共同で運用していますが、指令センターは本市消防本部内に設置されています。

【図表10-1-1】施設概要（消防署・分署）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	熊谷消防署 (兼消防本部)	4,067.61	庁舎	1983	2,432.03	2043	2013	○	修理工場、空気ホッパ充填庫、高圧ガス容器貯蔵庫
	その他			112.02					
	(小計)			2,544.05					
②	熊谷消防署玉井分署	1,198.00	1990	1,199.61	2050	2020	○		
③	江南分署	627.68	1972	345.60	2032	2002	△		
④	中央消防署	1,709.68	2012	2,273.16	2072	2042	○	熊谷東公民館(723.62㎡)との複合施設(建物全体では2,996.78㎡)	
⑤	大里分署	758.34	1972	345.60	2032	2002	△		
⑥	妻沼消防署	3,521.83	1990	1,198.80	2050	2020	○		
	合計	11,883.14		7,906.82					

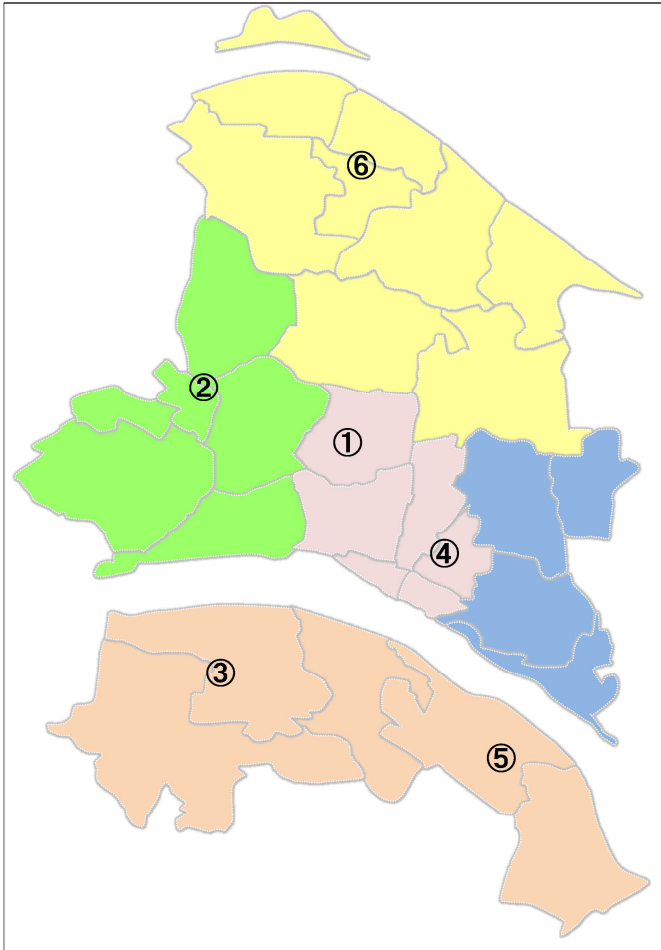
2 配置状況

各署の配置状況は、次頁の図表 10-1-2 A 及び B のとおりです。

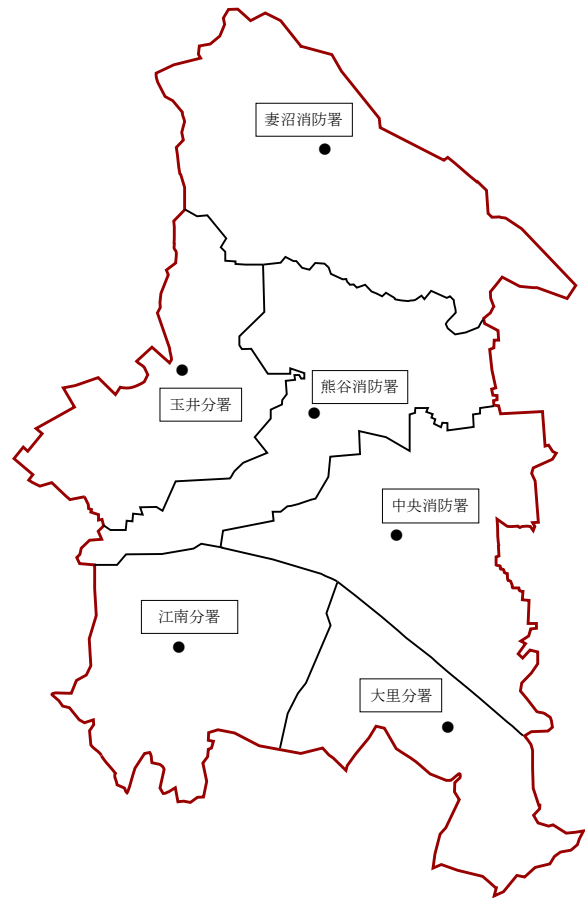
合併前の旧熊谷市に3施設、旧町に各1施設の配置となっています。

また、図表 10-1-2 B は各署の管轄区域を併せて表示していますが、熊谷消防署の管轄区域は、国道407号及び140号の道路状況から、国道に沿って西方に大きく伸びた形状になっている点が特徴的です。

【図表10-1-2 A】配置状況(消防署・分署)



【図表10-1-2 B】管轄区域(消防署・分署)



* 赤の実線は行政界を、黒の実線は管轄区域を表しています。

3 管轄及び災害発生・出動の状況

各署の管轄の状況は、図表 10-1-3 A のとおりです。

各署の管轄人口を比較すると、最も多いのは中心市街地（中央エリアの一部と東部エリア全域）を管轄する中央消防署で、次に多いのは籠原地区（西部エリアの一部）を管轄する玉井分署です。一方、最も少ないのは大里分署、次が江南分署となります（管轄世帯についても同様）。

【図表10-1-3 A】管轄の状況(消防署・分署)

No.	名称	管轄の状況			職員1人当たりの		備考(配備車両等)
		人口 (人) ①	世帯数 (世帯)②	消防職員 配置数 (人)③	人口 ①/③	世帯数 ②/③	
①	消防本部			48			指令車1、連絡車3、研修車1、査察車1、装備車1、多目的車1、業務車1、救急指導車1
	熊谷消防署	30,823	12,617	47	656	268	指揮車1、ポンプ車2(うち水槽付1)、救助工作車1、救急車1、指令車1、査察車1、支援車1、資機材搬送車1、人員輸送車1、ボートレー1、救助用ボート2
②	玉井分署	41,058	17,296	30	1,369	577	ポンプ車2(うち水槽付1)、はしご車1、化学車1、救急車1、査察車1、可搬式ポンプ1
③	江南分署	14,447	5,986	18	803	333	ポンプ車(水槽付)1、救急車1、査察車1、救助用ボート1、可搬式ポンプ1
④	中央消防署	75,581	33,493	53	1,426	632	ポンプ車3(うち水槽付2)、はしご車1、救助工作車1、救急車2、指令車1、査察車2、救助用ボート1、可搬式ポンプ2
⑤	大里分署	12,583	5,015	18	699	279	ポンプ車(水槽付)1、救急車1、査察車1、救助用ボート1、可搬式ポンプ1
⑥	妻沼消防署	25,389	9,974	32	793	312	ポンプ車2(うち水槽付1)、救急車1、指令車1、査察車1、ボートレー1、水上バイク1、救助用ボート1、水上バイク1、可搬式ポンプ1
	合計(全体)	199,881	84,381	198	1,010	426	上記のほか非常用として、ポンプ車3(うち水槽付1)、救急車1

* 1 データは、2016年4月1日現在です。

* 2 「消防職員配置数」の「合計(全体)」には、消防本部職員は含みません。

各署の災害発生・出動状況は、図表 10-1-3 B のとおりです（※1）。

火災発生件数を比較すると、3年間の平均で多いのは、中央消防署、玉井分署の順となっており、少ないのは、大里分署、江南分署の順となります。最も多い中央消防署と最も少ない大里分署で件数を比較すると、人口規模が違うため当然ですが、6倍の差があります。救助発生件数と救急出動件数では、いずれも中央消防署、熊谷消防署の順で多く、大里分署、江南分署の順で少ない状況です。中央消防署と大里分署で件数を比較すると、同様の事情（人口規模）はありますが、救助発生件数では約6.8倍、救急出動件数では約4倍の差があります。

車両1台当たりの発生・出動件数でみると、件数の多い区域には車両もその分多く配備されていることから、上記の格差は縮小しますが、それでも火災発生件数では約2.3倍（玉井・江南各7件、大里3件）、救急出動件数では約2.4倍（熊谷1,814件、大里752件）の差があります。

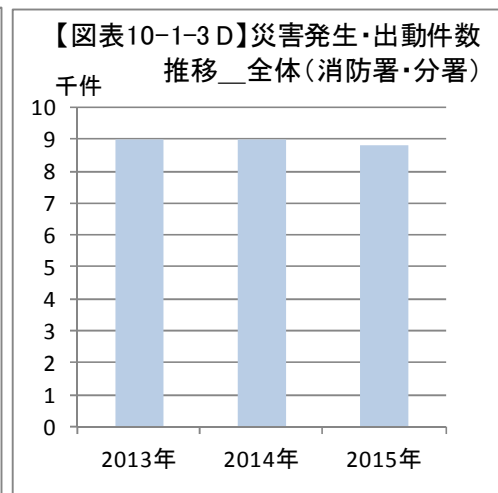
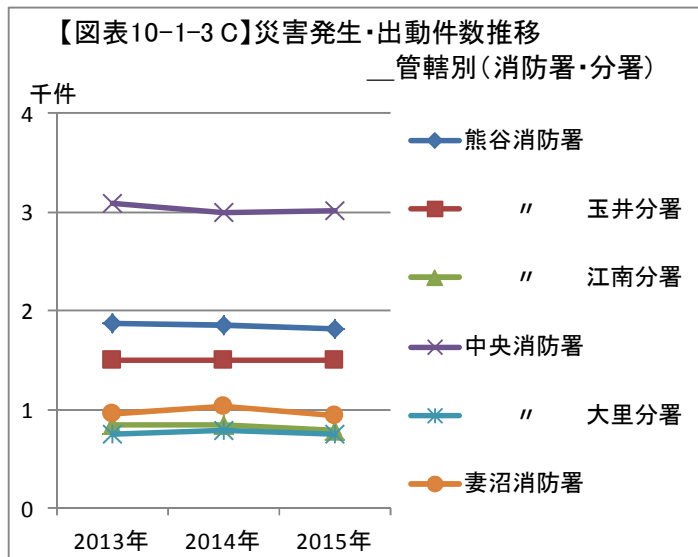
災害発生・出動件数の経年推移は、図表 10-1-3 C 及び D のとおりです。

【図表 10-1-3 B】災害発生・出動状況（消防署・分署）

No.	名称	火災発生 件数(件) ①	救助発生 件数(件) ②	救急出動 件数(件) ③	ポンプ車 配備数 (台)④	救急車 配備数 (台)⑤	ポンプ車1台当 たり火災発生 件数(件/台) ①/④	救急車1台当 たり救急出動 件数(件/台) ③/⑤	備考
①	熊谷消防署	8	21	1,814	2	1	4	1,814	
②	玉井分署	14	19	1,460	2	1	7	1,460	
③	江南分署	7	11	805	1	1	7	805	
④	中央消防署	18	41	2,972	3	2	6	1,486	
⑤	大里分署	3	6	752	1	1	3	752	
⑥	妻沼消防署	10	17	945	2	1	5	945	
	合計(全体)	60	115	8,748	11	7	5	1,250	

*1 各災害発生件数は、2013～2015（H25～27）年実績の平均値です。

*2 ポンプ車及び救急車の配備数には、非常用の予備車両は含みません。



* 件数は、火災・救助発生件数と救急出動件数の合計

（※1）「救助」とは、災害や各種の事故等により、生命・身体の危険が切迫し自力では脱出又は避難をすることができない人を救出することを指し、「救急」とは、けが人や病人を医療機関へ緊急に搬送することを指します。

また、救急による出動状況については、救急要請された地点から直近の救急隊が出動するシステムにおける各署救急出動件数に基づくものであり、各署管轄区域の発生件数とは異なりますので、注意してください。

4 コスト状況

各署の人件費を含めたコスト状況は、図表 10-1-4 のとおりです。

消防本部の分を除き、また、経常的なものに限っても、年間 1 6 億円以上のコストがかかっています。一方、若干の手数料収入等を除き、収入はありません。ちなみに、消防本部のその他経常収入は、行田市と共同運用する熊谷市・行田市消防指令センターに係る行田市からの負担金であり、妻沼消防署の臨時収入は、臨時の維持管理運営費に含まれる車両購入費に対する国庫補助金です。

なお、減価償却費は、施設（建物）に係るものだけを計上していますので、数千円～数億円する消防車両や高額な動産に係る減価償却費は含まれていません（それらの購入費等の一部が、臨時の維持管理運営費に含まれている場合があります。）。

【図表 10-1-4】コスト状況（消防署・分署）

単位：千円

No.	名称	費用（コスト）			収入				正味コスト ③-④	備考 （管理方法等）	
		維持管理運営費 （経常）①	減価償却 費②	合計 ③=①+②	（経常）			（臨時）			
					使用料等	その他	合計④				
①	消防本部（参考）	458,812	0	458,812	1,588	9,317	10,905	0	447,907	消防団関係を除く。	
	熊谷消防署	318,325	913	27,803	2	141	143	0	345,985	減価償却費は、消防本部の分を含む。	
②	〃 玉井分署	250,469	36,680	12,996	4	100	104	0	263,361		
③	〃 江南分署	152,416	1,024	3,744	3	33	36	0	156,124		
④	中央消防署	422,085	9,622	24,626	5	98	103	0	446,608	熊谷東公民館分を除く。	
⑤	〃 大里分署	152,456	0	3,744	1	0	1	0	156,199		
⑥	妻沼消防署	265,383	36,660	12,987	3	57	60	10,534	278,310		
	合計	1,561,134	84,899	85,900	1,647,034	18	429	447	10,534	1,646,587	

* 消防本部のデータは参考に掲載したものであり、その数値は合計欄には含まれません。

5 災害時の役割

近い将来、発生が危惧されている首都直下型地震や、2015（平成 27）年 9 月に発生した関東豪雨による鬼怒川の堤防決壊など各地で発生している様々な自然災害等から、市民の身体・生命・財産を保護するため、本市においても消防施設を充実強化していかなければなりません。

本市のハザードマップによる被害想定をまとめたものが、図表 10-1-5 です。

荒川洪水ハザードマップを参照すると、現在の大里分署の位置は、想定される浸水の深さが 2.0～5.0m となっており、洪水被害によって機能を果たせなくなる可能性があることから、大里分署の移転等も視野に入れて検討していかなければなりません。

【図表 10-1-5】ハザードマップによる被害想定（消防署・分署）

No.	名称	洪水時（*1）			地震時	
		荒川	利根川	福川等 （*2）	液状化 （*3）	危険度 （*4）
①	熊谷消防署（兼消防本部）	0.5m未満	—	—	低い	3%未満
②	〃 玉井分署	0.5m未満	—	—	液状化しにくい	3%未満
③	〃 江南分署	—	—	—	液状化しにくい	3%未満
④	中央消防署	0.5～1.0m未満	—	—	低い	5～7%
⑤	〃 大里分署	2.0～5.0m未満	—	—	やや高い	10～20%
⑥	妻沼消防署	—	0.5m未満	0.5m未満	やや高い	3%未満

*1 堤防が決壊した場合に想定される水深

*2 福川、小山川、石田川、蛇川

*3 地盤が一時的に液体のような状態となり、地盤沈下が発生する可能性

*4 建物全壊率

また、液状化危険度マップからも、現在の大里分署及び妻沼消防署は、液状化の可能性がやや高いとの結果が出ており、危険度についても、大里分署は建物全壊率が10～20%との結果が示され、地震に対応できるように、建物の補強や移転等も考えなければなりません。

災害活動拠点たる各署が風水害や地震等により被災した場合、市民の身体・生命・財産を保護するための消防力が著しく低下するため、危険度が高い場所に配置されている施設の移転は急務といえます。

6 管理運営の状況

消防施設は、市民の安全・安心を守るために、火災や救急はもとより地震などの大規模災害に対しても、迅速かつ確実な消防活動を行うための拠点として十分な機能を果たせるように、その体制を常に整えておかなければなりません。

消防施設も他の施設と同様、限られた人員、車両・装備、予算をできるだけ有効に使うことで最大限の消防力を発揮する必要がありますが、消防本来の趣旨が「いざという時のための備え」である以上、単純な効率性だけを考えるわけにもいきません。例えば、高層建築物の火災に対する備えとして、はしご付消防自動車を配備していますが、1台2億円するこの車両の出番がないからといって、「無駄である」とはいえないということです。

また、市民ニーズとの関係では、出動件数の断然多い救急車を多く配備するため、他の車両や予算を削るといった方向性もあり得ると考えられます。しかし、車両の配置数等については、国が定める消防力の整備指針（平成12年消防庁告示第1号）という基準との整合性も考慮しなければならず、自由裁量で決められる性格のものではありません。ちなみに、消防力の整備指針第13条によると、本市に配置されるべき救急車の数は7台になり、実際も7台（非常用の予備車両を含めれば8台）が配置されています。

以上のように、総合的な消防・救急・防災体制の一層の整備のためには、国の基準等を考慮しつつも、各署の統廃合や人員・車両等の再配置も視野に入れた検討が必要です。

7 利用者・市民の負担状況

管轄人口1人当たりのコストや市民1人当たりの年間コスト（負担状況）は、図表10-1-7のとおりです。消防本部自体のコストは、除外してあります。

【図表10-1-7】利用者（管轄人口）又は市民の1人当たりコスト（負担状況）（消防署・分署）

単位：円

No.	名称	管轄人口1人当たり年間の市のコスト					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A) / (E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 (A)	維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E)= (B)+(C)-(D)		維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F)+(G)- (H)	
①	熊谷消防署	0	10,328	902	5	11,225	0.0%	1,593	139	1	1,731	
②	玉井分署	0	6,100	317	2	6,415	0.0%	1,253	65	1	1,317	
③	江南分署	0	10,550	259	2	10,807	0.0%	763	19	0	782	
④	中央消防署	0	5,585	326	1	5,910	0.0%	2,112	123	1	2,234	
⑤	大里分署	0	12,116	298	0	12,414	0.0%	763	19	0	782	
⑥	妻沼消防署	0	10,453	512	2	10,963	0.0%	1,328	65	0	1,393	
	全体	0	7,810	430	2	8,238	0.0%	7,810	430	2	8,238	

*1 計算に用いた管轄人口は2016年4月1日現在、収支は2014(H26)年度の実績値です。

*2 市の総人口は、管轄人口と同じ199,881人を使用しました。

8 合併等に伴う整理統合の状況

中央消防署の移転・新築に伴い、2013（平成25）年度に旧荒川分署を中央消防署に統合しました。

現状では、合併前の旧熊谷市に3署、旧3町（大里町・妻沼町・江南町）にそれぞれ1署、全部で6署が配置されています（図表10-1-2 A及びB参照）。

消防署の数については国の消防力の整備指針で定められていますが、この指針では市街地の区域内の人口により消防署の数が決められており、2015年4月1日現在の人口からは、本市は5つの消防署を配置すべきとの結果になります。

なお、市街地に該当しない地域については、地域の実情に応じて消防署を設置することができるとされています。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

1972年度に建築された江南分署及び大里分署は、新耐震基準を満たしていないため、存続させる場合は耐震化を行う必要がありますが、既に築40年以上を経過しており、災害時の活動拠点としての機能を十分に発揮できる状況とはいえないことから、再編・統合等を視野に入れ、建替えも選択肢となります。

また、熊谷消防署（消防本部併設）も1983（昭和58）年度に建築され、既に築30年以上年が経過しています。

第2節 消防団車庫

消防団は、災害発生時に消火活動のみならず救助・救出活動や避難誘導を行うなど、安心・安全なまちづくりに極めて重要な役割を担っています。消防団車庫は、地域を守る活動拠点として、消防車両や資機材の収納場所と待機室があり、災害時には団員の参集場所となります。東日本大震災をはじめ、各地で地震や局地的な豪雨等による災害が多発していることから、消防団を中核とした地域防災力の充実強化が求められています。

1 施設概要

本市の消防団は34分団で構成されていますが、うち2分団は消防署内に併設されているため、単独の消防団車庫としては32施設が配置されています。消防団車庫の概要は、図表10-2-1のとおりです。

消防団車庫のうち最も古いものは、1961（昭和36）年度に建築された荒川分団車庫になります。荒川分団車庫は、中央消防署荒川分署内に併設されていましたが、2013（平成25）年度の中央消防署の移転を機に荒川分署が廃止されたことに伴い、単独の荒川分団車庫となりました。現在は、老朽化した施設を建て替える事業を進めています。荒川分団車庫（旧荒川分署）以外にも、14の消防団車庫が新耐震基準施行前に建築されています。

【図表10-2-1】施設概要（消防団車庫）1/2

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	中央分団車庫	—	1966	47.02	2026	1996	△		敷地は団本部小隊車庫と共通
②	大麻生分団車庫	252.00	1966	52.99	2026	1996	△		
③	星宮分団車庫	189.00	1969	52.99	2029	1999	△		全部借地
④	大幡分団車庫	—	1972	52.99	2032	2002	△		大幡公民館敷地内
⑤	石原分団車庫	113.15	1973	142.71	2023	1998	△		
⑥	久下分団車庫	177.40	1973	52.99	2033	2003	△		
⑦	成田分団車庫	339.17	1974	87.99	2034	2004	△		
⑧	別府分団車庫	345.61	1976	73.27	2036	2006	△		全部借地
⑨	上石分団車庫	80.00	1978	75.19	2038	2008	△		〃
⑩	団本部小隊車庫	182.04	1978	44.50	2028	2003	△		延床面積は待機室を含む。
⑪	筑波分団車庫	232.26	1979	244.49	2039	2009	△		
⑫	太井分団車庫	411.54	1979	179.43	2039	2009	△		地元公民館の敷地内
⑬	三尻分団車庫	318.45	1979	72.33	2039	2009	△		
⑭	奈良分団車庫	453.23	1981	71.78	2041	2011	△		全部借地
⑮	佐谷田分団車庫	403.18	1983	71.78	2043	2013	○		
⑯	中条分団車庫	332.00	1983	71.78	2043	2013	○		
⑰	江南北分団車庫	—	1984	46.45	2034	2009	○		江南農業総合センター敷地内
⑱	肥塚分団車庫	306.42	1984	74.39	2044	2014	○		
⑲	小島分団車庫	—	1986	58.32	2046	2016	○		小島公民館(小島コミュニティーセンター)敷地内
⑳	大里中央分団車庫	—	1987	23.10	2027	2007	○		大里コミュニティーセンター敷地内
㉑	太田分団車庫	274.38	1988	72.90	2038	2013	○		
㉒	男沼分団車庫	194.90	1989	72.90	2039	2014	○		
㉓	長井分団車庫	497.63	1989	72.90	2039	2014	○		

【図表10-2-1】施設概要(消防団車庫)2/2

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
⑭	江南南分団車庫	—	1989	54.78	2039	2014	○		養蚕地域施設集出荷所敷地内
⑮	秦分団車庫	245.64	1990	72.90	2040	2015	○		
⑯	弥藤吾分団車庫	496.60	1990	72.90	2040	2015	○		
⑰	吉岡分団車庫	524.00	1991	71.78	2051	2021	○		
⑱	大里南分団車庫	337.00	1992	56.70	2042	2017	○		
⑲	大里北分団車庫	331.00	1996	56.70	2046	2021	○		
⑳	妻沼分団車庫	101.49	1997	87.19	2047	2022	○		全部借地
㉑	江南中央分団車庫	—	2006	61.20	2056	2031	○		江南庁舎敷地内
㉒	荒川分団車庫	254.54	1961	264.24	2021	1991	△		1991年度大規模修繕済。旧荒川分署
㉓	(玉井分団)	—							玉井分署内
㉔	(団本部女性小隊)	—							熊谷消防署内
	合計	7,392.63		2,613.58					

2 配置状況

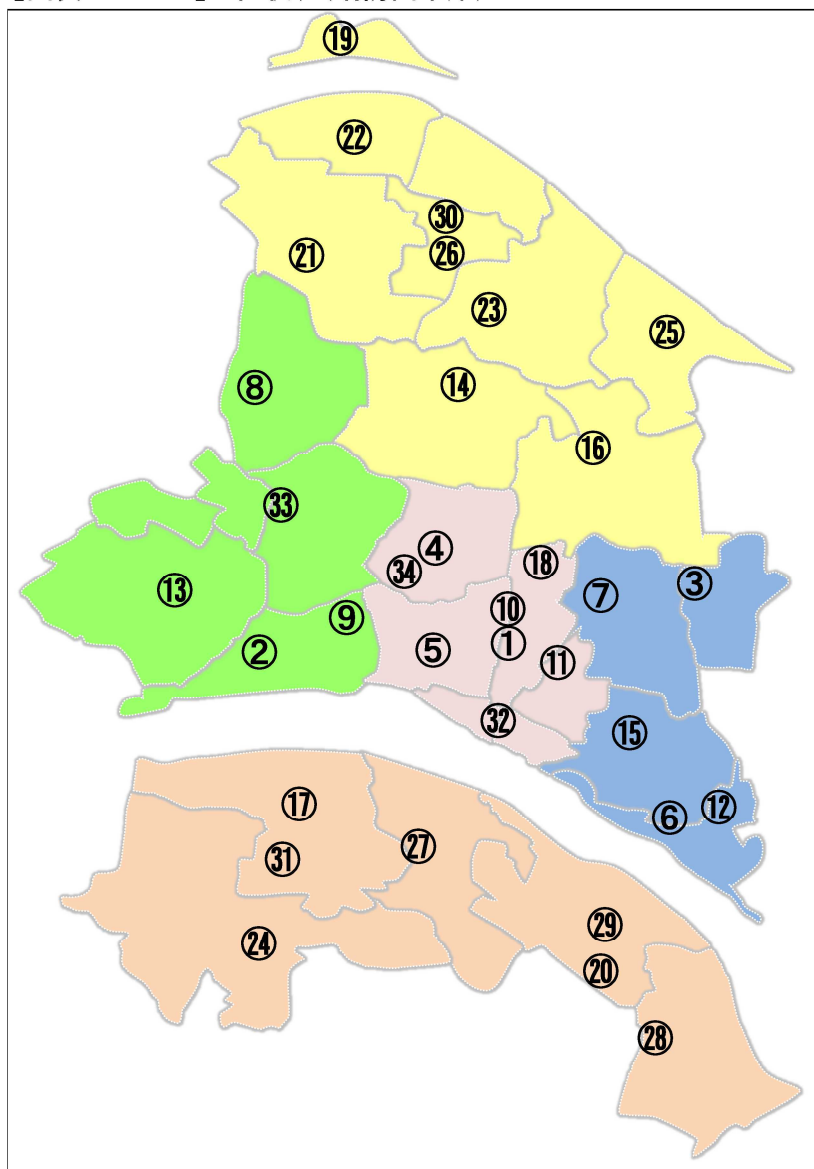
各施設の配置状況は、図表10-2-2 A及びB(次頁)のとおりです。Aの図表では消防団車庫のみを、Bの図表では消防署・分署も含めた消防施設全体の配置を示しています。

消防団車庫は、合併前の旧熊谷市に19か所、旧妻沼町に7か所、旧大里町に3か所及び旧江南町に3か所の配置となっています。

各消防団は、市内を5つの地域に分けて中隊を編成し、それぞれの活動区域を定めています。

各中隊の管轄状況は、市街地から西部地区を管轄する第1中隊、市街地から東部地区を管轄する第2中隊、奈良地区から旧妻沼西地区を管轄する第3中隊、中条地区から旧妻沼東地区を管轄する第4中隊、吉岡地区から旧大里、旧江南地区を管轄する第5中隊となります。

【図表10-2-2 A】配置状況(消防団車庫)



【図表10-2-2 B】配置状況(消防施設)



3 管轄及び災害発生・出動の状況

各分団（車庫ではなく組織）の管轄の状況は、次頁の図表 10-2-3 A のとおりです。

それぞれの管轄人口を比較すると、最も多いのは西部地区を管轄する玉井分団の18,582人であり、最も少ないのは小島分団の389人です。

【図表10-2-3 A】管轄の状況(消防団)

No.	名称	管轄の状況			団員1人当たりの		備考(配備車両等)
		人口 (人) ①	世帯数 (世帯)②	消防団員 数(人)③	人口 ①/③	世帯数 ②/③	
①	中央分団	5,476	2,644	14	391	189	ポンプ車1
②	大麻生分団	6,397	2,611	14	457	187	〃
③	星宮分団	1,593	615	14	114	44	〃
④	大幡分団	11,113	4,606	12	926	384	〃
⑤	石原分団	10,875	4,870	11	989	443	〃
⑥	久下分団	5,368	2,396	12	447	200	〃
⑦	成田分団	14,174	5,860	13	1,090	451	〃
⑧	別府分団	6,711	2,728	14	479	195	〃
⑨	上石分団	4,648	1,975	14	332	141	〃
⑩	団本部小隊	—	—	13	—	—	多機能車、可搬式ポンプ1
⑪	筑波分団	9,810	4,436	13	755	341	ポンプ車1
⑫	太井分団	761	297	9	85	33	〃
⑬	三尻分団	15,765	6,692	13	1,213	515	〃
⑭	奈良分団	5,959	2,471	14	426	177	〃
⑮	佐谷田分団	5,955	2,499	14	425	179	〃
⑯	中条分団	4,701	1,819	12	392	152	〃
⑰	江南北分団	2,758	1,102	16	172	69	〃
⑱	肥塚分団	8,224	3,462	13	633	266	〃
⑲	小島分団	389	159	7	56	23	〃
⑳	大里中央分団	971	398	15	65	27	〃
㉑	太田分団	3,521	1,361	20	176	68	〃
㉒	男沼分団	1,786	642	20	89	32	〃
㉓	長井分団	7,204	2,913	20	360	146	〃
㉔	江南南分団	3,923	1,628	15	262	109	〃
㉕	秦分団	2,800	1,059	20	140	53	〃
㉖	弥藤吾分団	2,724	1,046	15	182	70	〃
㉗	吉岡分団	6,328	2,789	14	452	199	〃
㉘	大里南分団	4,998	1,833	15	333	122	〃
㉙	大里北分団	2,694	1,058	16	168	66	〃
㉚	妻沼分団	6,965	2,821	24	290	118	〃
㉛	江南中央分団	5,358	2,193	15	357	146	〃
㉜	荒川分団	11,350	5,522	11	1,032	502	〃
㉝	玉井分団	18,582	7,876	14	1,327	563	ポンプ車1。車庫は玉井分署内
㉞	団本部女性小隊	—	—	15	—	—	広報車1、可搬式ポンプ1。車庫は熊谷消防署(消防本部)内
	合計(全体)	199,881	84,381	491	407	172	

*1 データは、2016年4月1日現在です。

*2 団本部小隊の管轄区域は、熊谷市全域であり、各分団の安全管理等の支援活動を行っています。

*3 団本部女性小隊は、救命講習会や広報活動及び後方支援活動を行っています。

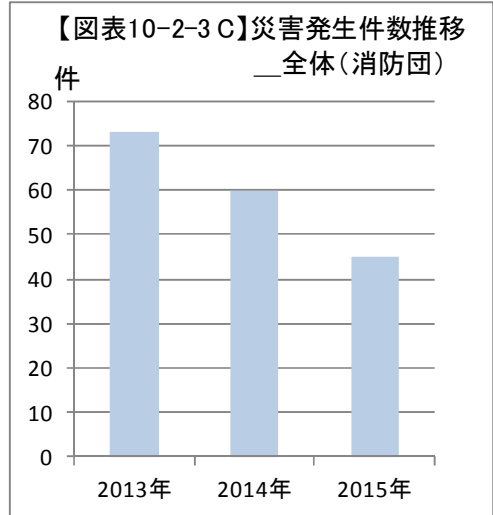
*4 正副団長(7人)は、分団には属さないため消防団員数から除いています。

また、火災発生状況は、図表 10-2-3 B のとおりですが、過去3年間の平均で火災件数が最も多いのは三尻分団の7件になっています。

火災発生件数の経年推移は、図表 10-2-3 C のとおりです。

【図表10-2-3 B】災害発生状況(消防団)

No.	名称	火災発生 件数(件)	No.	名称	火災発生 件数(件)
①	中央分団	1.7	⑩	肥塚分団	2.0
②	大麻生分団	0.0	⑪	小島分団	1.7
③	星宮分団	0.3	⑫	大里中央分団	0.0
④	大幡分団	2.7	⑬	太田分団	1.3
⑤	石原分団	2.3	⑭	男沼分団	0.7
⑥	久下分団	1.7	⑮	長井分団	3.3
⑦	成田分団	2.3	⑯	江南南分団	2.3
⑧	別府分団	1.3	⑰	秦分団	0.7
⑨	上石分団	0.7	⑱	弥藤吾分団	0.7
⑩	(団本部小隊)		⑳	吉岡分団	1.0
⑪	筑波分団	1.3	㉑	大里南分団	1.3
⑫	太井分団	1.3	㉒	大里北分団	0.3
⑬	三尻分団	7.0	㉓	妻沼分団	1.3
⑭	奈良分団	1.7	㉔	江南中央分団	2.3
⑮	佐谷田分団	3.0	㉕	荒川分団	2.7
⑯	中条分団	2.3	㉖	玉井分団	5.3
⑰	江南北分団	2.7	㉗	団本部女性小隊	
				合計(全体)	59.3



* 火災発生件数は、2013～2015(H25～27)年実績の平均値です。

4 コスト状況

各消防団(組織及び施設)のコスト状況は、次頁の図表 10-2-4 のとおりです。

消防団車庫は、人が常駐する施設ではなく、災害時や会議等により消防団員が集まる場所ですので、電気料金や水道料金等の維持費はかなり低く抑えられています。経常的な収入のうちその他にあるのは、退職消防団員報償金や消防団員安全装備品整備等助成金収入などです。

【図表10-2-4】コスト状況(消防団車庫)1/2

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費 (経常)①	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)			
					使用料等	その他	合計④				
①	中央分団車庫	2,244	0	509	2,753	0	392	392	0	2,361	
②	大麻生分団車庫	2,265	0	574	2,839	0	392	392	0	2,447	
③	星宮分団車庫	2,242	0	574	2,816	0	392	392	0	2,424	
④	大幡分団車庫	2,212	0	574	2,786	0	392	392	0	2,394	
⑤	石原分団車庫	2,249	0	1,855	4,104	0	392	392	0	3,712	
⑥	久下分団車庫	2,256	0	574	2,830	0	392	392	0	2,438	
⑦	成田分団車庫	2,272	0	953	3,225	0	392	392	0	2,833	
⑧	別府分団車庫	2,252	0	794	3,046	0	392	392	0	2,654	
⑨	上石分団車庫	2,171	0	815	2,986	0	392	392	0	2,594	
⑩	団本部小隊車庫	2,174	0	665	2,839	0	392	392	0	2,447	
⑪	筑波分団車庫	2,241	0	2,649	4,890	0	392	392	0	4,498	
⑫	太井分団車庫	2,053	0	1,944	3,997	0	392	392	0	3,605	
⑬	三尻分団車庫	2,261	0	784	3,045	0	392	392	0	2,653	

【図表10-2-4】コスト状況(消防団車庫)2/2

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)	
		維持管理運営費	減価償却 費②	合計 ③=(①)+②	(経常)			(臨時)			
		(経常)① (臨時)			使用料等	その他	合計④				
⑭	奈良分団車庫	2,259	0	778	3,037	0	392	392	0	2,645	
⑮	佐谷田分団車庫	2,235	0	778	3,013	0	392	392	0	2,621	
⑯	中条分団車庫	2,280	0	778	3,058	0	392	392	0	2,666	
⑰	江南北分団車庫	2,392	0	604	2,996	0	392	392	0	2,604	
⑱	肥塚分団車庫	2,277	0	806	3,083	0	392	392	0	2,691	
⑲	小島分団車庫	1,903	0	632	2,535	0	392	392	0	2,143	
⑳	大里中央分団車庫	2,269	0	375	2,644	0	392	392	0	2,252	
㉑	太田分団車庫	2,558	0	948	3,506	0	392	392	0	3,114	
㉒	男沼分団車庫	2,554	0	948	3,502	0	392	392	0	3,110	
㉓	長井分団車庫	2,576	0	948	3,524	0	392	392	0	3,132	
㉔	江南南分団車庫	2,344	0	712	3,056	0	392	392	0	2,664	
㉕	秦分団車庫	2,575	0	948	3,523	0	392	392	0	3,131	
㉖	弥藤吾分団車庫	2,291	0	948	3,239	0	392	392	0	2,847	
㉗	吉岡分団車庫	2,261	0	778	3,039	0	392	392	0	2,647	
㉘	大里南分団車庫	2,351	0	737	3,088	0	392	392	0	2,696	
㉙	大里北分団車庫	2,377	0	737	3,114	0	392	392	0	2,722	
㉚	妻沼分団車庫	2,780	0	1,133	3,913	0	392	392	0	3,521	
㉛	江南中央分団車庫	2,309	0	796	3,105	0	392	392	0	2,713	
㉜	荒川分団車庫	2,228	0	2,863	5,091	0	392	392	0	4,699	
㉝	玉井分団	2,033	0	0	2,033	0	392	392	0	1,641	
㉞	団本部女性小隊	2,140	0	0	2,140	0	392	392	0	1,748	
	合計	77,884	0	30,511	108,395	0	13,328	13,328	0	95,067	

* 人件費は「維持管理運営費」の経常部分に含まれますが、正副団長及び消防団業務全般に係る一般職員の分は除いています。

5 災害時の役割

消防団員は、本業を持つかわら「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神のもと、各地域の自主防災組織や住民と防災訓練を行うなど、地域防災のリーダーとして活動しています。平常時、非常時を問わず、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るため重要な役割を担っている存在です。

消防団車庫は、そのような消防団員が災害発生時に活動拠点とする施設であり、市内の各地域に配置されています。消防団車庫に関するアセットマネジメントについて検討する際は、消防団員の地域密着性や地域防災のリーダーとしての位置付けを考慮する必要があります。

6 管理運営の状況

消防団車庫(全施設において車庫部分と待機室部分から構成)の延床面積について図表10-2-1を参照すると、平均では約76m²ですが、最小が団本部小隊車庫の44.50m²、最大が筑波分団車庫の244.49m²であり、両者の比較では約5.5倍も異なります。筑波分団車庫については、自治会集会室が併設されていることもあり床面積が大きくなっていますが、いずれの消防団車庫も同じ目的を果たすため、同様の仕様でよいとすれば、面積が大きい施設については、更新等の際にその点の検証が必要です。

また、施設の効率的な管理、運営等を考えた場合、同じ目的と同様の設備等を有する常備消防施設(消防署)に、消防団車庫の機能を移転する(併設とする)ことは、効果的であると考えられます。実際、

現在市内にある34分団のうち、団本部分団女性小隊と玉井分団は、それぞれ熊谷消防署と玉井分署に併設され、自前の施設を有しておらず、その分の維持管理費や減価償却費が大幅に節約できています。

さらに、常備消防施設の一部を使用し、消防職員とともに消防車両のポンプ運用や各種資機材の取扱訓練を実施できることは、消防団員にとって、常備消防の高度な技術が習得でき、情報の共有化を図る機会ともなります。各種災害が複雑多様化する中、消防団員の知識・技術の向上を図ることは、利便性の向上（消防力・災害対応力の強化によってもたらされる市民サービス水準の向上）につながります。

よって、効率性のみならず、市民サービス水準の向上の視点からも、常備消防施設と消防団施設との併設・複合化は、有効な手段の一つです。

7 利用者・市民の負担状況

管轄人口1人当たりのコストや市民1人当たりの年間コスト（負担状況）は、図表 10-2-7 のとおりです。

市内全域に配置された施設を拠点とした無償の消防サービスを市民全体の負担（税金）で支えているわけですので、原則として公平性についての問題はありますが、地域によって管轄の人口や世帯数が大きく異なる状況もあることから、今後、地域の実情に応じた適正な配置について、検討が必要かもしれません（※1）。

【図表10-2-7】利用者（管轄人口）又は市民の1人当たりコスト（負担状況）（消防団車庫）1/2

単位：円

No.	名称	管轄人口1人当たり年間の				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A) / (E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考	
		利用者負担額 (A)	維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)		合計 (E)= (B)+C-(D)	維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)		合計 (F)+(G) -(H)
①	中央分団	0	410	93	72	431	0.0%	11	3	2	12	
②	大麻生分団	0	354	90	61	383	0.0%	11	3	2	12	
③	星宮分団	0	1,407	360	246	1,521	0.0%	11	3	2	12	
④	大幡分団	0	199	52	35	216	0.0%	11	3	2	12	
⑤	石原分団	0	207	171	36	342	0.0%	11	9	2	18	
⑥	久下分団	0	420	107	73	454	0.0%	11	3	2	12	
⑦	成田分団	0	160	67	28	199	0.0%	11	5	2	14	
⑧	別府分団	0	336	118	58	396	0.0%	11	4	2	13	
⑨	上石分団	0	467	175	84	558	0.0%	11	4	2	13	
⑩	団本部小隊						0.0%	11	3	2	12	
⑪	筑波分団	0	228	270	40	458	0.0%	11	13	2	22	
⑫	太井分団	0	2,698	2,555	515	4,738	0.0%	10	10	2	18	

（※1）図表 10-2-3 A（管轄の状況）により、団員1人当たりの管轄人口及び世帯について、最も多い地区と最も少ない地区とを比較すると、人口では約4.8倍、世帯数では約5.0倍の開きがあります。しかし、緊急時の速達性を考えると、人口が少なくても広い区域にはそれなりの施設を配置する必要がありますし、総合的な消防力の比較には、消防団のみならず常備消防施設（消防署・分署）の配置や車両の数や性能、常備消防と消防団との即応態勢の違いなども本来は考慮しなければなりません。これらを合理的に数値化して比較することは、かなり難しい課題です。

ただし、国の消防力の整備指針第4条（署所の数）では、第1項で「市街地には、署所（＝消防署・分署）を設置するものとし」、第3項で「市街地に該当しない地域には、地域の実情に応じて当該地域に署所を設置することができる」と定めています。このことから、常備消防と消防団の適切な役割分担について再検討し、その結果を、必要に応じ、施設の配置にも反映させていく必要があるでしょう。

【図表10-2-7】利用者(管轄人口)又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(消防団車庫)2/2

単位:円

No.	名称	管轄人口1人当たり年間の				利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考	
		利用者負担額 A	市のコスト				維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H		
			維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D							合計 E=B+C-D
⑬	三尻分団	0	143	50	25	168	0.0%	11	4	2	13	
⑭	奈良分団	0	379	131	66	444	0.0%	11	4	2	13	
⑮	佐谷田分団	0	375	131	66	440	0.0%	11	4	2	13	
⑯	中条分団	0	485	165	83	567	0.0%	11	4	2	13	
⑰	江南北分団	0	867	219	142	944	0.0%	12	3	2	13	
⑱	肥塚分団	0	277	98	48	327	0.0%	11	4	2	13	
⑲	小島分団	0	4,892	1,625	1,008	5,509	0.0%	10	3	2	11	
⑳	大里中央分団	0	2,337	386	404	2,319	0.0%	11	2	2	11	
㉑	太田分団	0	726	269	111	884	0.0%	13	5	2	16	
㉒	男沼分団	0	1,430	531	219	1,742	0.0%	13	5	2	16	
㉓	長井分団	0	358	132	54	436	0.0%	13	5	2	16	
㉔	江南南分団	0	598	181	100	679	0.0%	12	4	2	14	
㉕	秦分団	0	920	339	140	1,119	0.0%	13	5	2	16	
㉖	弥藤吾分団	0	841	348	144	1,045	0.0%	11	5	2	14	
㉗	吉岡分団	0	357	123	62	418	0.0%	11	4	2	13	
㉘	大里南分団	0	470	147	78	539	0.0%	12	4	2	14	
㉙	大里北分団	0	882	274	146	1,010	0.0%	12	4	2	14	
㉚	妻沼分団	0	399	163	56	506	0.0%	14	6	2	18	
㉛	江南中央分団	0	431	149	73	507	0.0%	12	4	2	14	
㉜	荒川分団	0	196	252	35	413	0.0%	11	14	2	23	
㉝	玉井分団	0	109	0	21	88	0.0%	10	0	2	8	
㉞	団本部女性小隊						0.0%	11	0	2	9	
	全体	0	390	153	67	476	0.0%	390	153	67	476	

*1 計算に用いた管轄人口は2016年4月1日現在、収支は2014(H26)年度の実績値です。

*2 市の総人口は、管轄人口と同じ199,881人を使用しました。

8 合併等に伴う整理統合の状況

行政改革大綱において見直し対象施設に位置付けられている施設もありますが、合併後、消防団車庫の整理統合は、実施されていませんので、現状では、旧市町当時から配置されていた32消防団車庫が存在しています。旧熊谷市は19か所、妻沼町は7か所、大里町は3か所、江南町は3か所の配置となっています。

現在の消防団の組織体制は、旧市町におけるそれを維持しつつ、活動区域を5つの中隊に再編成し、効率的な消防団運営を図ることを目的として構築されています。

2013年に施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」は、東日本大震災の教訓を踏まえ、消防団を将来にわたり欠くことのできない代替性のない存在として位置付け、装備の改善や団員の確保等を進め、地域防災力の充実強化を図ろうとするものです。本市においても、地域防災力の充実強化の見地から、消防団施設の適正な配置に努めることが必要です。

なお、消防団車庫と他の公共施設(公民館等)との複合化等については、消防車両や資機材の収納場所及び待機室部分は、災害時に有効な活動をするために、他の施設部分と管理を分離することなどを考慮する必要があります。(仮に併設とした場合でも、他の施設と共用できるのは、トイレや給水設備等にに限られると思われます。)

ただし、消防署との複合化や併設については、既に述べたように、また、現に玉井分団が玉井分署を活動拠点としている例などもあるように、特に問題はなく、また「6 管理運営の状況」でも既述のとおり、有効な方法です。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

荒川分団車庫は、築55年が経過し耐震性の確保が課題となっていました。中央消防署荒川分署が廃止されたことに伴って新たな車庫を整備することとなり、2017（平成29）年度にはその工事が完了する予定です。荒川分団車庫以外にも新耐震基準施行前に建築された消防団車庫が14か所あり、これらは同時に老朽化も進んでいますが、その消防団の活動拠点としての機能を維持していくことが必要です。

第3節 消防水利

消防水利とは、消防機関が火災等の消火活動の際に使用する水利施設のことで、消火栓、防火水槽、さく井式井戸などがこれに該当します。水利施設の設置については、「消防水利の基準」（昭和39年消防庁告示第7号）に基づき整備に努めています。

2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災では、消防水利施設も被災し、消防活動に多大な影響が発生しました。被害の大きかった地域では、特に消火栓が使用不能になったことから、耐震性を有する消防水利の重要性が改めて認識されました。

1 消防水利の現状

消防水利は、消火栓、防火水槽、さく井式井戸、その他の水利（プール等）に分類され、その設置状況は、図表10-3-1のとおりです。

消火栓は、水道配管に取り付けられるもので、地盤面下のマンホール内に設ける地下式と、地上に立管を伸ばした地上式の2種類があります。本市では、地下式のものほとんどとなっています。

防火水槽は、地下に水をためておく水槽で、ほとんどが鉄筋コンクリート造であり、容量は40トン基準としています。近年では、耐震性を有するものが多く、大地震等で消火栓が使用できない場合などに有効です。

さく井式井戸は、直径100～400mmの切込みを入れた塩化ビニール管を地中約20mの深さまで埋設し、消防車で地下水を吸水し消火用水とするものです。

その他の水利施設とは、小中学校に設置されているプール等で、災害時に使用できるよう指定しているものをいいます。

【図表10-3-1】消防水利の状況（消防水利）1/2

2016年3月31日現在

No.	名称	消火栓 (基)	防火水槽 (基)	さく井式井戸 (基)	その他 (基)	合計 (基)
①	中央分団管轄区域	136	5	18	1	160
②	大麻生分団管轄区域	145	37	0	4	186
③	星宮分団管轄区域	42	1	28	1	72
④	大幡分団管轄区域	147	36	6	2	191
⑤	石原分団管轄区域	125	10	2	4	141
⑥	久下分団管轄区域	81	2	51	1	135
⑦	成田分団管轄区域	211	3	115	4	333
⑧	別府分団管轄区域	110	21	10	2	143
⑨	上石分団管轄区域	120	29	0	0	149
⑩	団本部小隊管轄区域 (市全域)					
⑪	筑波分団管轄区域	147	2	36	2	187
⑫	太井分団管轄区域	15	0	18	0	33
⑬	三尻分団管轄区域	312	75	0	3	390
⑭	奈良分団管轄区域	136	16	36	2	190
⑮	佐谷田分団管轄区域	108	9	105	2	224

【図表10-3-1】消防水利の状況(消防水利)2/2

2016年3月31日現在

No.	名称	消火栓 (基)	防火水槽 (基)	さく井式井戸 (基)	その他 (基)	合計 (基)
⑩⑥	中条分団管轄区域	124	1	92	2	219
⑩⑦	江南北分団管轄区域	118	28	0	1	147
⑩⑧	肥塚分団管轄区域	130	11	44	0	185
⑩⑨	小島分団管轄区域	13	1	11	1	26
⑩⑩	大里中央分団管轄区域	18	10	17	1	46
⑩⑪	太田分団管轄区域	88	9	38	1	136
⑩⑫	男沼分団管轄区域	58	6	15	1	80
⑩⑬	長井分団管轄区域	112	11	52	1	176
⑩⑭	江南南分団管轄区域	127	26	0	1	154
⑩⑮	秦分団管轄区域	66	2	34	1	103
⑩⑯	弥藤吾分団管轄区域	64	2	24	2	92
⑩⑰	吉岡分団管轄区域	167	25	2	3	197
⑩⑱	大里南分団管轄区域	90	39	22	2	153
⑩⑲	大里北分団管轄区域	52	17	47	1	117
⑩⑳	妻沼分団管轄区域	110	6	38	2	156
⑩㉑	江南中央分団管轄区域	183	29	0	1	213
⑩㉒	荒川分団管轄区域	152	6	21	3	182
⑩㉓	玉井分団管轄区域	370	52	0	5	427
	合計	3,877	527	882	57	5,343

* 消防分団の管轄区域別に集計しています。

2 整備の方向性

本市の消防水利の現状については既述のとおりですが、消防力の整備指針に基づき、地域に必要な数に対して整備された数を「充足率」として算出しています。

2015(平成27)年度の数値では、本市が75.3%で、埼玉県が77.9%、全国が73.5%となっており、本市の充足率は、全国平均よりは高いものの、県平均を下回っています(図表10-3-2参照)。

今後は、耐震性を有する消防水利の適正な配置を計画的に進めていく必要があります。

【図表10-3-2】消防水利充足率(消防水利)

	熊谷市	埼玉県	全国
充足率	75.30%	77.90%	73.50%

第11章 環境施設

し尿処理施設、廃棄物処理施設などの環境施設は、快適で衛生的な市民生活を送る上で必要不可欠です。しかし、比較的古い施設もあり、多額の維持費・修繕料がかかっています。

第1節 し尿処理施設

し尿処理施設は、し尿や浄化槽汚泥を処理する施設です。各施設は、各家庭等からバキュームカーで集められたし尿等の搬入を受け、様々な装置を使用して水質汚濁防止法等に定める基準に合った水を放流するように設計されています。直接市民が利用することは少ない施設ですが、ライフラインの根幹とされる重要な施設です。しかし、特殊な機器も多く、維持には多額の費用がかかります。ちなみに、し尿等は、市民が出すごみと同じ一般廃棄物に当たります。

1 施設概要

本市は、2つのし尿処理施設を保有し、また、一部事務組合が保有する1施設について、その負担金を支払っています。その概要は、図表11-1-1のとおりです。

第一水光園は、建築から30年以上経過しており、旧熊谷地区のし尿等を処理しています。1982（昭和56）年度に建築された施設ですが、耐震性能は新耐震基準を満たしていません。荒川南部環境センターは、2004（平成16）年度に建築され、大里地区と江南地区のし尿等を処理しています。

妻沼南河原環境施設組合の所管する妻沼南河原環境浄化センターは、1998（平成10）年度に建築された熊谷市妻沼地区と行田市南河原地区を対象区域としている施設です。本市は、行田市とともに、その整備費やその後の維持管理費等を負担しています。現在の負担金の負担割合は、妻沼地区と南河原地区の人口比により、熊谷市：行田市 = 83：17です。妻沼南河原環境施設組合を構成している行田市から2017（平成29）年度末をもって、組合を解散したいという申し出があり、今後、解散に向けた準備を進めていくこととなります。

【図表11-1-1】施設概要（し尿処理施設）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	第一水光園	13,456.00	1982	4,646.25	2032	2007	×		処理場、職員控室、ブロー室、休憩室（庭球場）。処理能力 160kL/日
②	荒川南部環境センター	6,961.38	2004	3,252.19	2054	2029	○		処理棟、倉庫棟。処理能力 42kL/日
③	妻沼南河原環境浄化センター	9,817.00	1998	1,952.99 (2,353.00)	2048	2023	○		処理能力 45kL/日。負担割合は、熊谷市：行田市=83：17。敷地は行田市所有
	合計	30,234.38		9,851.43 (10,251.44)					

*1 第一水光園の「延床面積」には、第一水光園庭球場の休憩室の分(90.72㎡)を含みます。

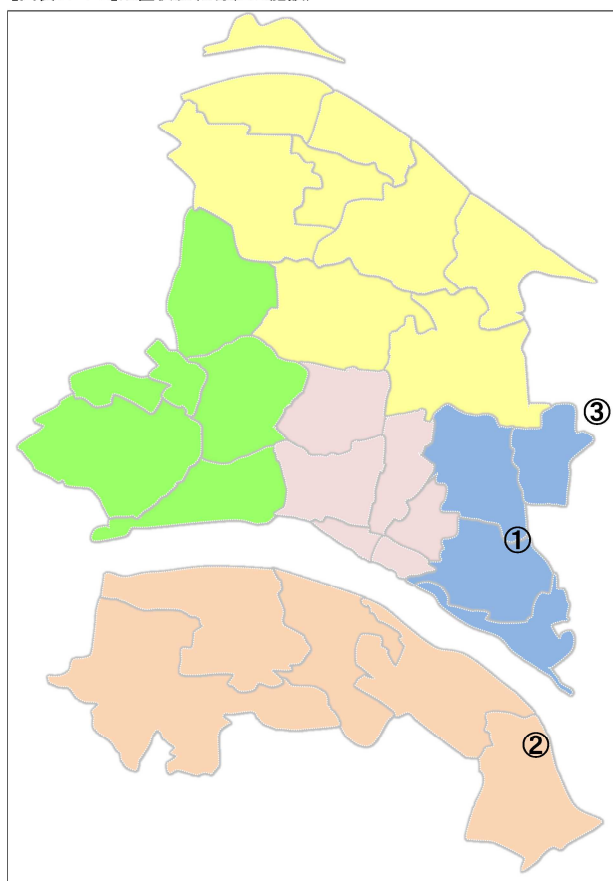
*2 「耐用年限」については、基本方針の耐用年数60年ではなく、「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」（環境省作成）が示す建物の耐用年数である50年を基に計算しています（修繕時期は築25年後で計算）。

2 配置状況

3つの施設の配置状況は、次頁の図表11-1-2のとおりです。

市内の施設は、東部エリアと南部エリア（大里地区）にあり、妻沼南河原環境浄化センターは行田市南河原地区にあります。

【図表11-1-2】配置状況(し尿処理施設)



3 利用状況

し尿処理施設は、バキュームカーで収集・搬入されたし尿等を処理していますが、汲取り便槽のし尿だけでなく、各家庭等の浄化槽汚泥や農業集落排水施設(処理場)に集まった汚泥も処理の対象ですので、結局、公共下水道施設以外の利用者は、間接的にし尿処理施設を利用していることとなります。したがって、市全体の人口から下水道利用人口を差し引いたものが、し尿処理施設の利用人口となります(図表11-1-3 A 参照)。

上記の考え方で計算した人口による各施設の利用状況は、図表11-1-3 Bのとおりです。

第一水光園は、稼働率が非常に高い状況です。一方、荒川南部環境センターと妻沼南河原環境浄化センターはそれぞれ70%台となっており、処理量に若干の余裕があります。

各施設の処理量の経年推移は、次頁の図表11-1-3 C及びDのとおりです。

【図表11-1-3 A】施設利用人口(し尿処理施設)

単位:人

No.	名称	総人口	下水道利用人口	施設利用人口	対象地区
①	第一水光園	154,362	77,145	77,217	旧熊谷地区
②	荒川南部環境センター	20,785	0	20,785	大里地区、江南地区
③	妻沼南河原環境浄化センター	25,719	4,085	21,634	妻沼地区
	全体	200,866	81,230	119,636	

* 市の総人口200,866人は、2015(H27)年3月31日現在の住民基本台帳人口です。

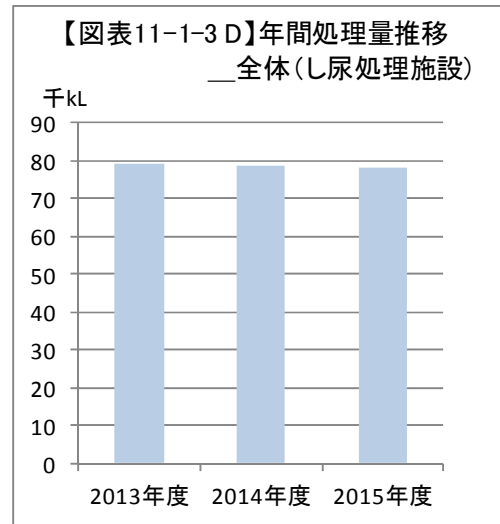
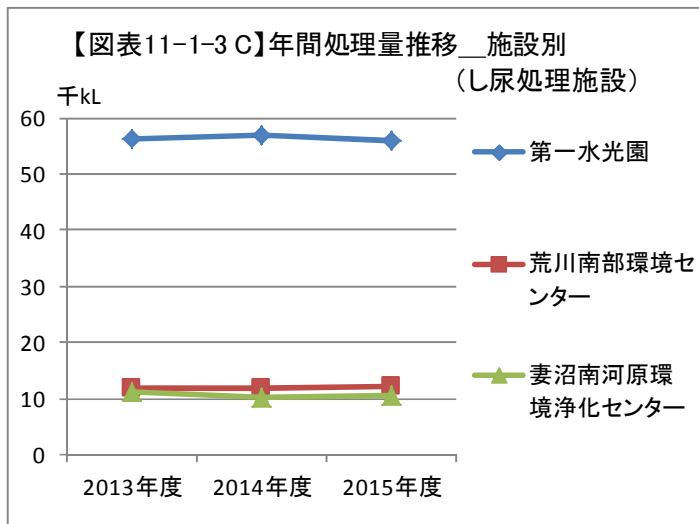
【図表11-1-3 B】利用(稼働)状況(し尿処理施設)

No.	名称	利用人口(人)	年間処理量(kL) ①	1日当たり処理量(kL/日) ①/365	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	第一水光園	77,217	56,960	156	97.5%	処理能力 160kL/日
②	荒川南部環境センター	20,785	11,708	32	76.4%	処理能力 42kL/日
③	妻沼南河原環境浄化センター	21,634	10,187	28	74.7%	処理能力 45kL/日 負担割合は、熊谷市:行田市=83:17
	合計(全体)	119,636	78,855	216	90.3%	

* 1 数値は、2014(H26)年度の実績値です。

* 2 稼働率は、処理能力(kL/日)×365(日)を分母として計算しています。

* 3 妻沼南河原環境浄化センターについては、妻沼地区(市内)分のみ計上しています。そのため、稼働率の計算に当たっても、負担割合に基づく本市への割当分(37.35kL/日=45kL/日×0.83)を分母として計算しています。



4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、図表11-1-4のとおりです。

なお、施設整備に伴う地方債の償還経費は、コストに含めていません(荒川南部環境センターのみ2019年度まで償還中)。

妻沼南河原環境浄化センターは、本市及び行田市の2団体の組合負担金などにより運営されていますので、施設全体にかかるコストは表の該当欄(③)の下段(括弧内の数値)のとおりですが、実質的に本市が負担しているコストは、上段の数値です。施設概要で触れましたが、2017年度に解散することが決定した場合には、2018(平成30)年度より施設を本市単独で運転管理していくことになり、施設全体の費用を負担することになります。

【図表11-1-4】コスト状況(し尿処理施設)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)	
		維持管理運営費 (経常)①	減価償却 費②	合計 ③=(①+②)	(経常)			(臨時)			
					使用料等	その他	合計④				
①	第一水光園	197,996	18,310	80,332	278,328	5,479	97	5,576	286	272,752	庭球場の分を含む。
②	荒川南部環境センター	110,341	0	57,193	167,534	1,494	152	1,646	0	165,888	
③	妻沼南河原環境浄化センター	80,318 (96,768)	26,444 (31,860)	34,177 (41,178)	114,495 (130,945)	1,704 (2,053)	131 (158)	1,835 (2,211)	1,188 (1,431)	112,660 (128,734)	負担割合は、熊谷市:行田市=83:17
	合計	388,655 (405,105)	44,754 (50,170)	171,702 (178,703)	560,357 (576,807)	8,677 (9,026)	380 (407)	9,057 (9,433)	1,474 (1,717)	551,300 (567,374)	

5 災害時の役割

各施設は、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていませんが、災害時には、避難所等に設置された仮設トイレ等から発生するし尿を受け入れる重要な役割があります。

6 管理運営の状況

第一水光園は直営、荒川南部環境センターと妻沼南河原環境浄化センターは委託による管理運営となっています。(荒川南部環境センターは、2017年4月から全部委託)。

また、施設の規模(年間処理量)と年間コストから各施設の費用対効果を計算したものが、次頁の図表11-1-6です。最大規模の第一水光園のスケールメリットが発揮され、実績値で比較すると他の2施設の約2~3倍の効率性を示しています。よって、スケールメリットによる費用対効果を考慮すると、施設統合(集約化)の方向性が有効と考えられます。

【図表11-1-6】費用対効果の比較(し尿処理施設)

No.	名称	年間処理量(kL)		年間コスト (千円)	単位処理量当たりコスト (円/kL)		効率性 (第一水光園を1とした場合)	備考
		実績値 a1	理論値 a2		実績値 b/a1	理論値 b/a2		
①	第一水光園	56,960	58,400	272,752	4,788	4,670	1.00	処理能力 160kL/日
②	荒川南部環境センター	11,708	15,330	165,888	14,169	10,821	0.34	処理能力 42kL/日
③	妻沼南河原環境浄化センター	11,420	16,425	128,734	11,273	7,838	0.42	処理能力 45kL/日
	合計(全体)	80,088	90,155	567,374	7,084	6,293	0.68	

*1 「年間コスト」は、図表11-1-4の「正味コスト」です。

*2 「年間処理量」の「理論値」は、処理能力(kL/日)×365(日)です。

*3 妻沼南河原環境浄化センターの年間コストは、施設全体の数値を出すため、行田市分を含めて計上しています。

ただし、第一水光園以外の2施設は、まだ稼働年数が短く、多額の費用を投じて建設していることから、早期廃止には消極的とならざるを得ません。もっとも、し尿処理施設で費用がかかるのは建屋ではなく、その中にある機械設備等であり、その耐用年数は建屋自体よりも短いため、その設備の更新時期に合わせるという方法もあります。

したがって、手法としては、他の2施設より早く耐用年限を迎える第一水光園の更新時期(他の2施設の修繕時期)に合わせて、最も広い敷地面積を持つ第一水光園への機能集約を図るという選択肢があります。

また、別案として、下水道施設を活用し処理を行う方法が考えられます。ただし、受入側の施設の都合やし尿前処理施設(下水道投入方式)の整備コストを含めたトータルコストが現状維持や集約化の場合と比較してどうかといった詳細について、ライフサイクルコスト(LCC)の視点などから検討する必要があります。

なお、集約化された新施設については、その整備のみならずその後の維持管理も含め、PFI等の導入可能性についても検討すべきです(※1)。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、図表11-1-7です。

なお、「利用者負担額A」は、施設にし尿等を搬入する業者が支払う施設使用料を主に計上しており、市民である利用者が業者に支払う汲取り手数料や汚泥引抜き手数料・清掃料等ではありません(仮にそれらを計上すればより大きい金額になると思われます)。

【図表11-1-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(し尿処理施設)

単位:円

No.	名称	利用者1人当たり年間の					利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) A/B
		利用者負担額 A	維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D	合計 E=B+C-D		維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H	
①	第一水光園	71	2,564	1,040	1	3,603	2.0%	986	400	28	1,358	2.8%
②	荒川南部環境センター	72	5,309	2,752	7	8,054	0.9%	549	285	8	826	1.4%
③	妻沼南河原環境浄化センター	79	3,713	1,580	6	5,287	1.5%	400	170	9	561	2.1%
	全体	73	3,249	1,435	3	4,681	1.6%	1,935	855	45	2,745	2.2%

*1 計算に用いた利用者数及び収支は、2014(H26)年度の実績値です。

*2 市の総人口は、200,866人(2015年3月31日現在の住民基本台帳人口)を使用しました。

*3 妻沼南河原環境浄化センターについては、市の持分割合(負担金等の負担割合)相当分について試算しています。

8 合併等に伴う整理統合の状況

本市は、市町村合併により、3つのし尿処理施設でし尿等を処理しています。2017年度をもって妻沼南河原環境施設組合が解散した場合、妻沼南河原環境浄化センターで受け入れている妻沼地区分のし尿等を、第一水光園と荒川南部環境センターの余力で処理することは難しい状況です。そのため、妻沼南河原環境浄化センターは行田市にありますが、施設を整備するまでの間、妻沼地区のし尿等を処理する本市単独の処理施設として存続させる必要があります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

第一水光園は、稼働から30数年を経過し、補修等により対応していますが、各設備の老朽化が顕著な状況です。これら老朽化した設備を修繕しながら、施設を維持していくことが重要となってきます。

また、第一水光園は2032年度に建屋の耐用年限を迎えますが、し尿処理は、1日でも稼働をストップさせたり、他市町村の施設に委託したりすることが難しいため、耐用年限到来までの今後15年間、安定して稼働できるような耐震性能を持たせることも重要です。さらに、その時期と前後して、妻沼南河原環境浄化センターと荒川南部環境センターの修繕時期（それぞれ2023・2029年度）が到来することが予想されます。このような状況を踏まえ、集約化等に向けた早期の検討が必要です。

(前頁※1) PFI方式で整備された長岡市生ごみバイオガス発電センターは、それ自体はその名のとおりの廃棄物処理過程に組み込まれた発電施設ですが、同施設は同市環境衛生センター（ごみ焼却施設、不燃ごみ選別施設、し尿前処理施設）の敷地内にあり、また近接した位置には下水処理場もあり、各施設機能を合理的に連携させたシステムの一部となっています。先進的な事例として、参考になるものと考えます。

第2節 廃棄物処理施設

廃棄物処理施設は、一般廃棄物（ごみ）を処理する施設です。本節で取り上げる施設は、いずれも大里広域市町村圏組合（熊谷市、深谷市及び寄居町によって構成される一部事務組合。以下、「大里広域」と表記します。）の施設です。これら市町から発生する燃えるごみの焼却処分や、不燃ごみの再資源化等を目的とした分別、減容等を行っていますが、特殊な設備が多く、その維持には多額の費用がかかります。また、施設の性質から周辺環境への配慮が必要です。

1 施設概要

本市内において、最終処分場を除く一般廃棄物処理施設は、全部で3つあり、大里広域によって管理・運営されています。また、大里広域では、深谷市にも1か所、焼却施設を所有しています。これらの概要は、図表11-2-1のとおりです。

4つの施設（熊谷衛生センター（①）には工場が2つあるため、工場数では5つ）のうち、クリーンセンター（④）は粗大ごみ及び不燃ごみの再資源化等を目的とした分別・減容をする施設で、他の3施設は燃えるごみの焼却施設です。

熊谷衛生センター第一工場と江南清掃センター（②）が最も古く、これらは新耐震基準施行前に整備されたものです。また他の施設も経年による老朽化が想定されます。全ての施設において、設備の度重なる改良工事によって延命化を図ってきましたが、躯体の老朽化は避けられず、今後の施設の在り方について全面的に見直していく時期に来ているといえます。

【図表11-2-1】施設概要（廃棄物処理施設）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	熊谷衛生センター 第一工場	23,975.26	1979	1,926.53 (3,853.06)	2029	2029	△	△	工場棟、触媒脱硝棟、フロア棟、電気室、集塵灰貯留槽。2017・18年度に基幹改良工事実施予定
	第二工場		1989	2,903.54 (5,807.07)	2039	2027	○	△	工場棟、管理棟、触媒脱硝棟。2013・14年度に基幹改良工事実施済み
	(小計)			4,830.07 (9,660.13)					敷地は市有
②	江南清掃センター	10,219.00	1979	1,593.93 (3,187.86)	2029	2029	△	△	工場棟、管理棟、灰ハンカ棟、排ガス処理設備棟、工作室・作業員控室棟、計量機。敷地は本市と深谷市との共有。2015・16年度に基幹改良工事実施(済)
③	深谷清掃センター	8,500.00	1991	2,735.99 (5,471.98)	2041	2029	○	△	工場棟、管理棟、アンモニア棟、計量機。敷地は深谷市所有。2015・16年度に基幹改良工事実施(済)
④	クリーンセンター	13,157.00	1982	1,646.30 (3,292.59)	2032	2032	○	△	工場棟、分別棟、管理棟、施設見学者用便所、薬品倉庫、物置倉庫、金属プレス機建屋、機械室、ペットボトル減容化施設。敷地は大里広域所有
	合計	55,851.26		10,806.28 (21,612.56)					

*1 「延床面積」については、第1章第2節1(5)ウにも記載のとおり、下段（括弧書き）が施設の実際の延床面積であり、上段は本市の負担割合相当分のみを計上（負担金の負担割合を50%として計算）しています。

*2 「耐用年限」及び「修繕時期」は、基本方針の数値ではなく、大里広域の基準による数値を掲載しています。

2 配置状況

各施設の配置状況は、次頁の図表11-2-2のとおりです。

ごみ処理の広域化を目的として、圏域内の熊谷市、深谷市、旧大里南部環境福祉一部事務組合からそれぞれ廃棄物処理施設が2001（平成13）年4月に移管され、現在に至っています。

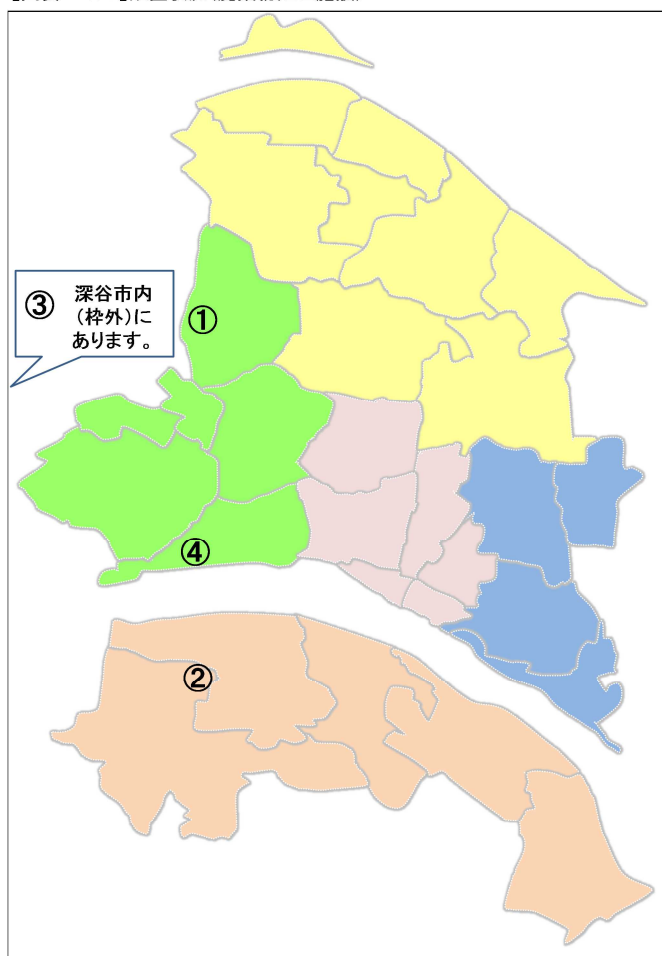
3 稼働状況

各施設の処理量、稼働率等は、図表 11-2-3 A、B 及び C のとおりです。

可燃物処理施設について、建設当時のごみ性状は、雑誌、布類、^{ちゅうがい}厨芥類、雑草などが主なものでした。しかし、近年ではレジ袋やプラスチック容器などのプラスチック類が増加し、建設当時と比較すると、発熱量の高いごみの割合が多くなっています。このため、焼却炉内の耐火物の許容温度を超えないよう、炉内温度を900度程度としているため、焼却量を設計値の8割程度に抑えて運転しています。また、焼却炉の運転は、定期点検及び整備のため年間85日程度休炉するため、280日程度の稼働となっています。

熊谷衛生センター第二工場は2013・14(平成25・26)年度に、江南清掃センターと深谷清掃センターは2015・16(平成27・28)年度に基幹改良工事が実施され、ごみの搬入制限があったため、処理量は若干低くなっています。処理量だけで判断すれば能力に幾分の余裕があるように見えますが、焼却する際の発熱量等を考慮する必要があるなど、実際の処理可能量は単純に処理能力との比較だけで判断できるものではありません。施設の統廃合(処理能力の削減)を検討する際は、処理するごみの性状や、実際の処理状況を考慮する必要があります。

【図表 11-2-2】配置状況(廃棄物処理施設)



【図表 11-2-3 A】稼働状況(廃棄物処理施設)

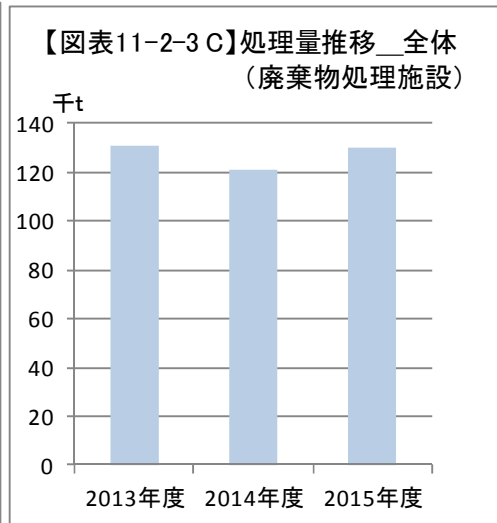
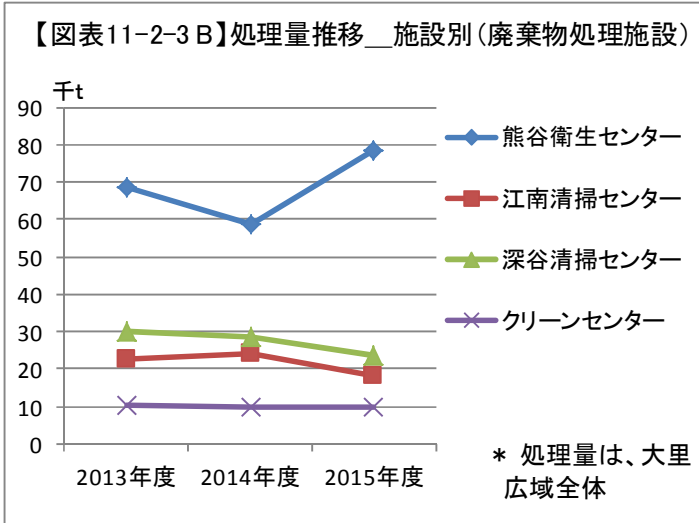
2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間稼働日数(日)①	年間処理量(t)②	1日当たり処理量(t/日)③/①	備考(施設規模、設備等)
①	熊谷衛生センター(本市)	280	57,332.3	204.8	第一工場 140t/日(70t/24h×2炉) 第二工場 180t/日(90t/24h×2炉)
	(全体)		68,543.0	244.8	
②	江南清掃センター(本市)	280	13,135.3	46.9	100t/日(50t/24h×2炉)
	(全体)		21,646.9	77.3	
③	深谷清掃センター(本市)	280	616.7	2.2	120t/日(60t/24h×2炉)
	(全体)		27,338.9	97.6	
	(可燃物処理施設①～③小計)		71,084.3	253.9	計540t/日
	(全体)		117,528.8	419.7	
④	クリーンセンター(本市)	249	4,993.5	20.1	施設規模60t/日(空缶プレス 15t/日、ペットボトル減容 4t/5h等)
	(全体)		9,935.2	39.9	
	合計(全体)		76,077.8	274	
		(全体)	127,464.0	460	

*1 各施設のデータは、上段が本市のみ、下段が大里広域(2市1町全体)の数値です。

*2 「年間処理量」及び「1日当たり処理量」については、「処理量」と記載されていますが、正確には施設への搬入量(を基に計算した値)です。

*3 基幹改良工事(施設の長寿命化)に伴う外部委託処理分は、上記の集計から除外されています。



4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、図表 11-2-4 のとおりです。

各施設のデータは、上段が本市の視点から見た場合の状況、下段が大里広域の視点から見た場合の状況と考えることができます。「正味コスト」の合計欄において、下段（大里広域）よりも上段（本市）の数値が大きいのは、大里広域にとっての収入である構成市町からの負担金は、市にとっては収入ではなく、負担であるからです。

負担金は、大里広域の廃棄物処理施設の運営事業費から手数料や有価物売却等による諸収入、国庫支出金等を差し引いたものを構成市町 2 市 1 町で人口やごみの搬入量に応じて按分して決定されています。

なお、図表 11-2-4 では、公会計では取り扱わない減価償却費を計上していること、補修等に係る臨時の収支を「正味コスト」に算入していないこと、基幹改良工事に係る収支を計上していないことなどの理由により、大里広域等の決算額とは異なる数値となっています（そのため、大里広域の正味コストも、「0円」にはなっていません）。

【図表11-2-4】コスト状況(廃棄物処理施設)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト C-D	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却費(B)	合計 C=(A+B)	(経常)			(臨時)		
		(経常)A	(臨時)			使用料等	その他	合計D			
①	熊谷衛生センター	(本市) 699,253	91,784	425,127	1,124,380	169,392	362,544	531,936	0	592,444	大里広域管理
	(広域)	1,761,049	183,568	850,254	2,611,303	338,783	1,628,922	1,967,705	0	643,598	
②	江南清掃センター	(本市) 222,137	37,706	137,258	359,395	52,935	29,611	82,546	0	276,849	"
	(広域)	473,885	75,412	274,517	748,402	105,870	509,038	614,908	0	133,494	
③	深谷清掃センター	(本市) 263,015	41,533	240,767	503,782	63,522	0	63,522	0	440,260	"
	(広域)	703,449	83,067	481,534	1,184,983	127,044	610,846	737,890	0	447,093	
④	クリーンセンター	(本市) 193,326	9,304	143,086	336,412	0	69,471	69,471	0	266,941	"
	(広域)	386,653	18,608	286,172	672,825	0	506,600	506,600	0	166,225	
	合計	(本市) 1,377,731	180,327	946,238	2,323,969	285,849	461,626	747,475	0	1,576,494	
	(広域)	3,325,036	360,655	1,892,477	5,217,513	571,697	3,255,406	3,827,103	0	1,390,410	

* 1 各施設のデータは、上段が本市のみ、下段が大里広域(2市1町全体)の数値です。なお、「減価償却費」については、基本方針の方法で推計した数値を使用しています。

* 2 費用(コスト)に関しては、本市の大里広域に対する負担金の負担割合が約50%であることから、上段(本市)の数値を下段(大里広域)の数値の50%相当としています。ごみ焼却施設立地交付金(①と②)については算定基礎である事業系ごみの搬入量で案分)はそのまま計上しています。

* 3 「収入」に関しては、下段(大里広域)については、廃棄物処理事業に関する大里広域としての主な経常収入(ごみ処理手数料、2つの管理運営費負担金及び物品売払収入)を、必要に応じ施設規模で案分するなどして計上しています。上段(本市)については、管理運営費負担金は内部取引に相当するものとして計上せず、ごみ処理手数料の50%相当を施設規模で案分した数値と大里広域からの交付金(ごみ焼却施設立地交付金。本市分は①・②のみ)を計上しています。

* 4 集計対象年度(2014年度)に実施された基幹改良工事に係る収支は、計上していません。

5 災害時の役割

各施設は、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていませんが、災害時は災害廃棄物の処理施設として極めて重要な役割を果たすこととなります（図表 11-2-5 参照）。

熊谷衛生センターは、第一・第二工場ともに、荒川、利根川、福川等いずれの洪水時にも冠水の可能性があるため対策を検討する必要があります。江南清掃センターは、高台にあり洪水被害の恐れはありませんが、処理能力が小さいのが難点です。クリーンセンターは、荒川の氾濫時に冠水の可能性があります。利根川と福川等が氾濫した場合は、影響はないと考えられます。

なお、地震の場合は被害規模にもよりますが、施設機能はおおむね維持される見込みです。

【図表 11-2-5】災害時の役割（廃棄物処理施設）

No.	名称	洪水時			地震時	指定緊急避難場所・指定避難所
		荒川	利根川	福川等		
①	熊谷衛生センター	—	—	—	可	指定なし
②	江南清掃センター	可	可	可	可	指定なし
③	深谷清掃センター	(可)	(可)	(可)	(可)	
④	クリーンセンター	—	可	可	可	指定なし

* 表中の記号について

可…廃棄物処理施設として使用可能

—…処理に支障が出る可能性あり

6 管理運営の状況

全ての施設が大里広域の直営管理となっており、機械設備の運用等は大里広域が専門業者に委託しています。

施設は大里広域所有のため、本市のみでその方針を決定することはできませんが、運営コストの削減について大里広域と調整していく必要があります。

大里広域の廃棄物処理施設の多くが老朽化し、2018（平成 30）年度で完了予定の焼却施設の基幹改良工事による延命効果も 12 年程度であることから、その後の施設の在り方を今から検討しておく必要があります。現行の施設を躯体も含めて大幅改良し、維持していくのか、複数ある施設を統合して新しい施設を造るのか、新たな施設は造らずに民間委託により廃棄物処理を行なっていくのか、様々なことが考えられます。

なお、施設の建替えに当たっては、PPP や PFI を活用した建設、管理及び運営についても、検討対象となると見込まれます（検討主体はあくまでも大里広域ですが、負担金を負担する立場から、市も関与していくこととなります。両者のこのような関係は、以下の記述でも前提となっています。）。

7 利用者・市民の負担状況

可燃物処理施設である熊谷衛生センター、江南清掃センター及び深谷清掃センターは、本市の直営及び構成市町から委託を受けた収集運搬業者、一般市民、構成市町内の事業所及び域内の収集の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者が利用することが可能です。不燃物を処理する大里クリーンセンターには本市の直営及び構成市町から委託を受けた収集運搬業者のみが搬入することができます。

本市の直営及び構成市町から委託を受けた収集運搬業者については搬入時には料金はかからず、後に市町が負担金として費用を負担しています。また、一般市民（持込み）、構成市町内の事業所及び域内の収集の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者については、処理手数料がかかりますが、いずれの可燃物処理施設においても同一料金となっています（※1）。

（※1）家庭系は 10 円/10 kg（ただし、50 kg まで無料）、事業系は 180 円/10 kg（2017（平成 29）年 4 月現在）

市民 1 人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、図表 11-2-7 です。本市の視点からではなく、大里広域全体の視点から表を作成していますが、収入としての管理運営費負担金は計上していないため、2 市 1 町の住民（市民）の負担状況を把握できるようになっています。いずれの表でも、「合計欄」（緑色の枠線部分）の数字が「住民 1 人当たり年間コスト（負担額）」に当たります。

処理費用に関しては、大里広域市町村圏組合規約などにより定められていることから、2 市 1 町の住民間の公平性は、基本的に保たれています。

【図表11-2-7】住民1人当たりコスト(負担状況)(廃棄物処理施設)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A) / (E)	住民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 (A)	維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)		合計 (E)= (B)+(C)-(D)	維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	
①	熊谷衛生センター						4,599	2,221	885	5,935	
②	江南清掃センター						1,238	717	276	1,679	
③	深谷清掃センター						1,837	1,258	332	2,763	
	(可燃物処理施設 ①～③小計)						7,674	4,196	1,493	10,377	
④	クリーンセンター						1,010	747	363	1,394	
	全体						8,684	4,942	1,856	11,770	

* 1 ごみ処理手数料が有料の場合(家庭ごみの持込み、事業系)と無料の場合(収集等)があり、同列に取り扱うことが困難なため、利用者1人・利用1回当たりのコストは掲載していません。

* 2 2市1町の総人口は、382,905人(2014年10月1日現在の各住民基本台帳人口の合計)を使用しました。

* 3 「経常収入」に管理運営費負担金は計上していません。

8 合併等に伴う整理統合の状況

2001年にごみ処理を広域化する以前は、廃棄物焼却施設が旧熊谷市に1施設(2工場)、旧江南町に1施設、旧妻沼町に1施設、旧深谷市に1施設、旧岡部町に1施設、寄居町に1施設、不燃物処理施設が旧熊谷市に1施設ありました。

広域処理を実施するに当たり、旧妻沼町、旧岡部町、寄居町にあった可燃物処理施設を廃止し、現在は、可燃物処理施設が3施設(熊谷市内は2施設)、不燃物処理施設が1施設となっています。

もともと、廃棄物処理施設は1団体に1つなければならないというわけではなく、広域運営になじむ施設であるといえます。搬送の距離に問題がなく、域内から排出されるごみを全て処理できる能力が確保できれば、コストを考える上で大里広域圏内に1施設でも問題はないと考えられます。

ただし、現状では、ごみの量に対して施設の処理能力の余剰がなく、どの施設も廃止できない状態です。また、施設の構造上及び運転上の問題から、施設の部分的な削減は不可能です。施設数を削減するには、ごみの減量化を推し進めたり、人口減少による総排出量の減少を見込んだりして、1施設まるまる使用しないで済むようにするか、新たに全てのごみを処理可能な能力を持った施設を建設する必要があります。

なお、ごみ処理を民間に完全委託する方法もありますが、その場合、業者の選定、コストの十分な検討、委託業者の倒産等によるリスクの回避等、多くの課題を解決しなければなりません(※2)。

(※2) 実際に、埼玉県日高市では、家庭ごみについて全量民間委託(地元のセメントメーカー)により処理しています。アセットマネジメントの面からは有効な手段である可能性もあり、本市にもセメントメーカーが立地していますが、費用対効果、非常時の対応等に課題もあり、慎重な検討が必要です。

ごみの減量化については日々努力をしているところですが、景気の影響等様々な事情でごみ量が変動するなど不確定要素も多く、施設の統廃合をごみの減量化だけに頼るのは必ずしも現実的ではありません。ごみの減量化に尽力しつつ、ごみ処理施設の老朽化による更新の時期をにらんで、より効率的な必要最低限の施設の建設を検討する必要があります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

熊谷衛生センター第二工場については2013・14年度に、江南清掃センターと深谷清掃センターについては2015・16年度に基幹改良工事を実施しました。また、熊谷衛生センター第一工場については2017・18年度の基幹改良工事を予定しています。

基幹改良工事は焼却設備の延命化を図るものですが、その効果は12年間であり、12年後に再度基幹改良工事を行うのであれば、各施設とも躯体から大幅な補修工事が必要となる可能性があります。

クリーンセンターを含め、老朽化した施設を躯体から大幅な改良工事を行って使用していく方法も確かにありますが、全施設を改修するのは、コストからもその後の維持管理の観点からも現実的とはいえません。

可燃物処理施設は、施設の構造上及び運転上の問題から施設の部分的な削減は不可能なことから、仮に1施設を廃止とすると、現状では、ごみの処理が追いつかなくなり、対策が必要になります。コストについて十分に精査する必要はありますが、施設の統廃合が合理的な選択肢と見込まれます。

熊谷衛生センター第一工場と江南清掃センターの耐震化についても、このような現状を踏まえて慎重に計画することになります。

第3節 旧妻沼清掃センター

旧妻沼清掃センターは、旧妻沼町において1984（昭和59）年2月に稼動を開始し、その後、可燃ごみの広域処理の実施に伴い、2002（平成14）年11月にその用途を廃止しました。

1 施設概要

旧妻沼清掃センターの概要は、図表11-3-1のとおりです。

建築から30年以上、用途を廃止してから15年以上が経過し、建物の老朽化が進んでいます。高さ50mの煙突は、震災時等の倒壊の危険性が危惧されており、周辺住民の安全を確保する上でも、旧妻沼清掃センターの解体が今後の課題です。

【図表11-3-1】施設概要（旧妻沼清掃センター）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	旧妻沼清掃センター	14,077.99	1983	1,449.76	2033	2008	○		工場棟、車庫棟。管理棟（現：熊谷文化財倉庫）を除く。

* 既に廃止された施設のため、「耐用年限」や「修繕時期」について、ここでは機械設備のそれは考慮せず、建物（建屋）にのみ着目し、設定しています。

2 配置状況

施設の配置は、図表11-3-2のとおりです。

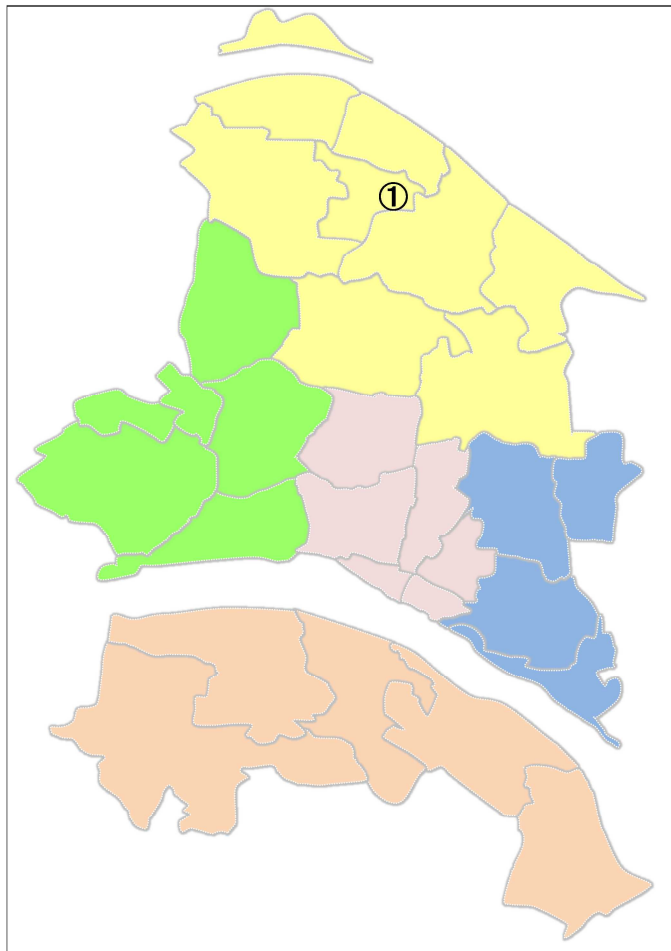
妻沼行政センターから南東に1.7kmほどの場所に位置しています。

3 利用状況

旧妻沼清掃センターは、可燃物処理施設としての用途を廃止しているため利用者はいません。現在、管理棟は文化財の倉庫として（第6章第3節参照）、車庫棟は廃乾電池、廃蛍光灯等の一時保管場所や仮設トイレ等の保管場所として、それぞれ利用されています。

建物を除却する場合、これらの保管場所を改めて確保する必要があります。

【図表11-3-2】配置状況（旧妻沼清掃センター）



4 コスト状況

コストの状況は、図表 11-3-4 のとおりです。用途廃止施設のため、火災保険料のみとなっています。

【図表 11-3-4】コスト状況(旧妻沼清掃センター)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費③	合計 ④=②+③	(経常)			(臨時)		
		(経常)②	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	旧妻沼清掃センター	13	0	0	13	0	0	0	0	13	

*1 廃乾電池や廃蛍光灯等の一時保管場所として使用されていますが、その処理費用はコストに含めていません。

*2 更新を予定していないため、「減価償却費」は掲載していません。

5 災害時の役割

旧妻沼清掃センターは、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていませんが、災害時には災害ごみ置き場等としての使用が可能です。実際、竜巻や雪害等の被災により発生した災害廃棄物の仮置場として使用されたこともあります。

6 管理運営の状況

可燃物処理施設としては廃止されましたが、危険物なども保管しており、直営で管理しています。

7 市民の負担状況

市民1人当たりの年間コスト(負担状況)は、図表 11-3-7 のとおりです。

【図表 11-3-7】市民1人当たりコスト(負担状況)(旧妻沼清掃センター)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 A	市のコスト					維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H	
			維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D	合計 E=B+C+D						
①	旧妻沼清掃センター						0	0	0	0		

8 合併等に伴う整理統合の状況

当該施設は合併以前に廃止され、また、現在の大量広域の可燃物処理施設において十分な対応が可能であることから、今後の再稼働は想定していません。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

施設としては廃止されていますが、工場棟をはじめ建物は現存しています。建築から30年以上を経過し老朽化が進んでいるため、煙突の倒壊などのおそれがあります。周辺住民の安全を確保する上でも、当該施設の解体撤去が今後の課題です。

第4節 一般廃棄物最終処分場

廃棄物の最終処分とは、廃棄物の減容化、安定化、無機化、無害化を行うことです（※1）。一般廃棄物最終処分場は、一般廃棄物を受け入れ、埋め立て、廃棄物に由来する浸出水を処理し、公害問題の解決については健全なる生活環境の保全を目的とする施設です。

1 施設概要

一般廃棄物最終処分場の概要は、図表 11-4-1 のとおりです。

【図表 11-4-1】施設概要（一般廃棄物最終処分場）

2016年3月31日現在

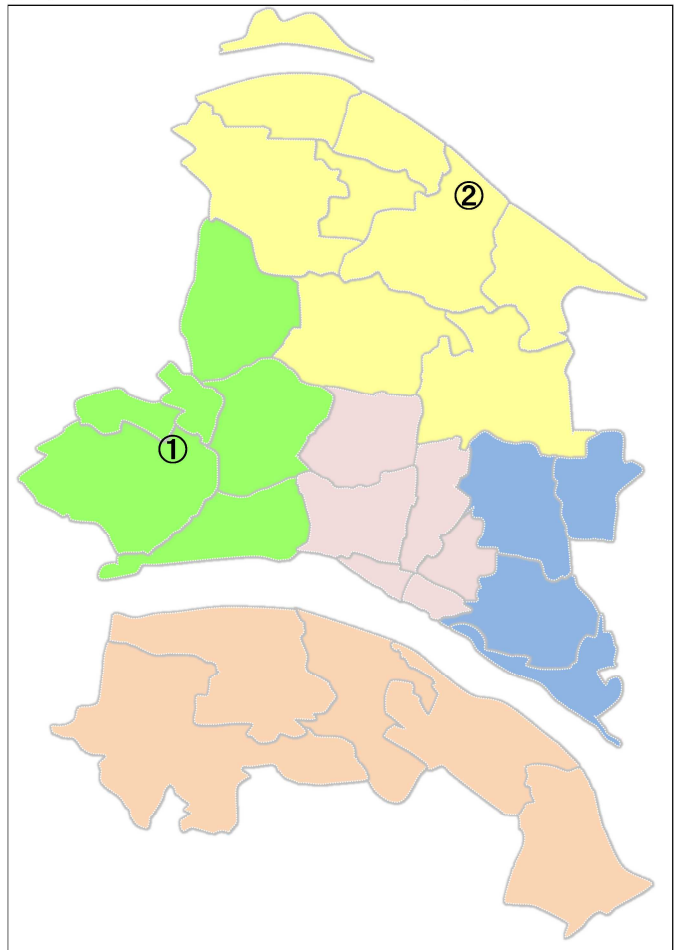
No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	一般廃棄物最終処分場 (拾六間)	29,816.36	1991	742.70	2051	2021	○		管理棟、処理棟
②	一般廃棄物最終処分場 (善ヶ島)	10,950.00	-	0.00	-	-	-		埋立ては2000年度に終了。埋 立面積は2,213.30㎡
	合計	40,766.36		742.70					

一般廃棄物最終処分場（拾六間）は、不燃物等の受入れと、一般廃棄物処分場から生ずる一般廃棄物に由来する浸出水を衛生的に処理するための施設です。敷地内に埋立処分施設、鉄筋コンクリート造2階建の管理棟、処理棟を有しています。当該施設は、埋立業務及びクリーンセンターへの搬出業務は、直営で行い、不燃ごみ搬入受付業務、浸出水処理は業務委託しています。

一般廃棄物最終処分場（拾六間）は、水処理施設の老朽化が進んでいますが、埋立処分施設は、2001（平成 13）年度から太平洋セメントが焼却灰をセメント原料として受け入れているため、延命化が図られています。埋立残余量については、体積では60,000m³以上あり、2005～14（平成 17～26）年度の平均搬入量からみてもあと230年以上持ちます。

一方、一般廃棄物最終処分場（善ヶ島）は、旧妻沼町の妻沼清掃センターから排出された焼却灰の処分場として1995（平成 7）年4月1日に埋立てが開始され、2000（平成 12）年10月25日で埋立てが終了しました。その後、2013（平成 25）年度からメガソーラー発電事業用地として使われています。

【図表 11-4-2】配置状況（一般廃棄物最終処分場）



2 配置状況

各施設の配置状況は、図表 11-4-2 のとおりです。

（※1）「減容化」とは容積を減少させること、「安定化」とは生物的・物理的・化学的に安定な状態にすること、「無機化」とは無機物に変えること、「無害化」とは無害な状態にすることを、それぞれ指します。

3 利用状況

一般廃棄物最終処分場（拾六間）への搬入量は、図表 11-4-3 A 及び B のとおりです。

【図表 11-4-3 A】利用状況（一般廃棄物最終処分場）

2013～15年度の3か年平均

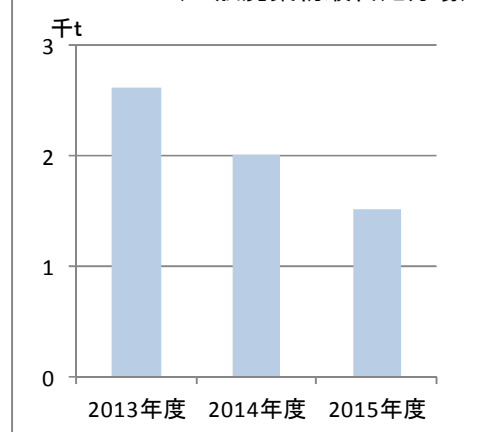
No.	名称	収集		持込み等		公用等		総計		埋立量 (m ³)
		台数	重量(t)	台数	重量(t)	台数	重量(t)	台数	重量(t)	
①	一般廃棄物最終処分場 (拾六間)	1,449	259	9,617	707	871	1,083	11,937	2,049	438
	全体に占める割合		12.6%		34.5%		52.9%		100.0%	

- * 1 「熊谷市清掃事業概要（平成25～27年度 ゴミ処理実績）」によります。
- * 2 「収集」とは直営又は委託による市の収集分を、「持込み等」とは許可業者又は一般（事業系を含む。）による搬入分を、「公用等」とは旧妻沼清掃センターの浸出水や災害ごみを含む「収集」・「持込み等」以外の分を、それぞれ指します。ただし、大里広域が埼玉県環境整備センターに搬出した分は含みません。
- * 3 「持込み等」は、有料です（一般ごみは10円/10kg、事業ごみは200円/10kg。2017年4月1日現在）。
- * 4 「台数」とは、ごみを搬入した車両の延べの台数です。

経年推移のグラフ（図表 11-4-3 B）をみると搬入量が大きく減少していますが、これは、災害（竜巻及び大雪）により発生したごみの影響により、2013・14年度の搬入量が例年よりも極端に多くなっていることが主な要因です。

一般廃棄物最終処分場（善ヶ島）は埋立てが既に完了しているため、最終処分場としては使用されていません。ただし、そこからの浸出水は、一般廃棄物最終処分場（拾六間）に搬送し、処理しています。

【図表 11-4-3 B】搬入量推移
（一般廃棄物最終処分場）



4 コスト状況

両処分場の人件費を含めたコストの状況は、図表 11-4-4 のとおりです。

一般廃棄物最終処分場（善ヶ島）の収入は、メガソーラー発電施設への土地貸付けによる賃借料収入です。

【図表 11-4-4】コスト状況（最終処分場）

単位: 千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト (C-D)	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費(B)	合計 (C)=(A)+B)	(経常)			(臨時)		
		(経常)(A)	(臨時)			使用料等	その他	合計(D)			
①	一般廃棄物最終処分場(拾六間)	49,757	4,440	7,706	57,463	7,104	209	7,313	0	50,150	
②	一般廃棄物最終処分場(善ヶ島)	2,786	0	0	2,786	0	1,313	1,313	0	1,473	
	合計	52,543	4,440	7,706	60,249	7,104	1,522	8,626	0	51,623	

5 災害時の役割

いずれの処分場も災害時の避難場所・避難所には指定されていませんが、災害時には災害ごみを受け入れることは可能です。実際に、2013年度の竜巻や大雪による災害の際、一般廃棄物最終処分場（拾六間）は、発生した災害廃棄物の仮置き場等として使用されました。

6 管理運営の状況

一般廃棄物最終処分場（拾六間）は、2002（平成 14）年度から一部民間委託を導入し、運営しています。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人当たり又は市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、図表 11-4-7 です。

有料処理分（図表 11-4-3 の「持込み等」に対応）と無料処理分（それ以外）に分けて掲載していますが、表の「市民1人当たり年間コスト（負担額）」の「合計欄」（緑色の枠線部分）をみると、有料処理分のコストの全てを利用者負担（持ち込んだ者が支払う手数料）で賅っているわけではないことが分かります。

【図表11-4-7】処理量1t当たり又は住民の1人当たりコスト(負担状況)(一般廃棄物最終処分場)

単位:円

名称	処理量1t当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	住民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
	利用者負担額 (A)	市のコスト					維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)	
		維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E)=(B+C-D)						
有料処理分(持込み等)	10,049	25,638	3,760	743	28,655	35.1%	90	13	38	65	
無料処理分(上記以外)	0	25,638	3,760	743	28,655	0.0%	171	25	5	191	
全体	3,466	25,638	3,760	743	28,655	12.1%	260	38	43	255	

8 合併等に伴う整理統合の状況

一般廃棄物最終処分場（拾六間）は、現在稼働している一般廃棄物の最終処分場としては市内唯一の施設です。最終処分の方法としては、県などの施設に受け入れてもらうという選択肢もありますが、施設の特異性やコスト、周辺施設の埋立残余年数等を考慮すると、できる限り現有施設の延命化を図ることが必要です。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

一般廃棄物最終処分場（拾六間）は、新耐震基準で建てられたものであり、耐震性に問題はないと考えられます。しかし、水処理施設は、その老朽化により修繕に多額の費用が必要な状況です。

第5節 水族館（ムサシトミヨ保護センター）

ムサシトミヨ保護センター（以下、「保護センター」と表記します。）は、世界でも熊谷にのみ生息が確認され絶滅の危険性が指摘されている「ムサシトミヨ」の生息区域の水源維持、飼育・増殖、展示・広報を目的とした施設です。

1 施設概要

保護センターには、展示室、実験室、会議室があります。展示室では、大型の水槽の中を泳ぐムサシトミヨを観察することができます。施設の概要は、図表 11-5-1 のとおりです。

【図表 11-5-1】施設概要（水族館）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	ムサシトミヨ保護センター	4,131.69	1983	415.74	2033	2008	○		運営はさいたま水族館

保護センターの建物は、元は埼玉県が熊谷市の土地を借用して整備した埼玉県水産試験場熊谷支場の管理棟として建設されたものです。2003（平成 15）年度に閉鎖される際、土地の返還と共に建物も譲渡されました。以後、市の施設として活用されています。

2 配置状況

施設の位置は、図表 11-5-2 のとおりです。

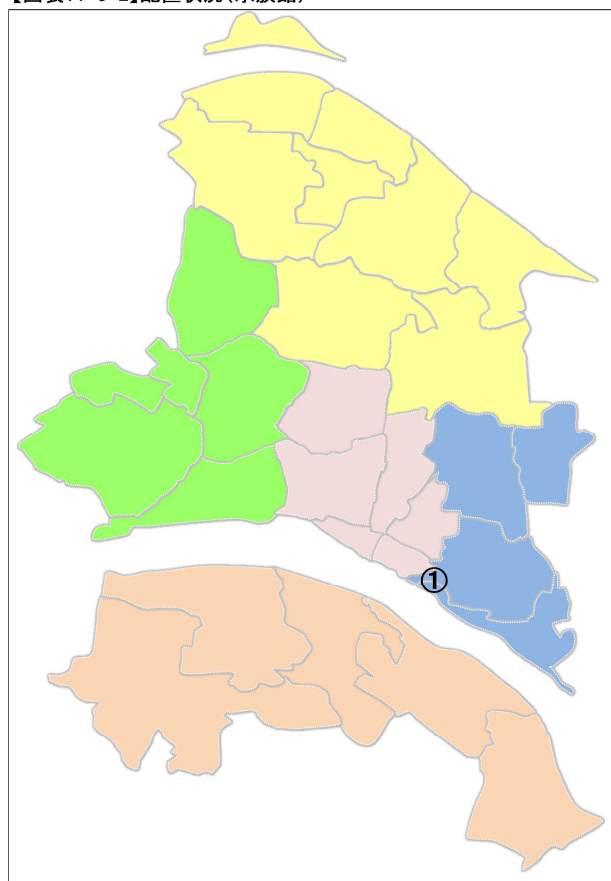
元荒川に隣接し、県指定天然記念物「元荒川ムサシトミヨ生息地」（地域指定）の最上流部に位置します。施設から下流へ約 400 m の区間が、保護区間です。

3 利用状況

前述のとおり、ムサシトミヨが世界でも熊谷にしか生息していない魚であることから、保護センターには市内外から見学者が訪れています。利用状況は、図表 11-5-3 A 及び B（B は次頁）のとおりです。

また、施設は「熊谷市ムサシトミヨをまもる会」の活動拠点にもなっており、毎月 2 回の説明会のほか、会議等で利用されています。

【図表 11-5-2】配置状況（水族館）



【図表 11-5-3 A】利用状況（水族館）

2013～15年度の3か年平均

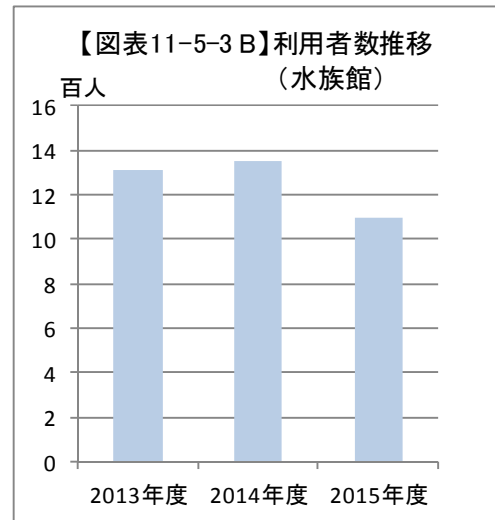
No.	名称	年間開館日数 (日)①	年間利用者数 (人)②	開館1日当たり利用者数 (人/日)②/①	開館率	備考(諸室、設備等)
①	ムサシトミヨ保護センター	43	1,254	29	11.7%	展示室、実験室、会議室

* 「年間開館日数」は、ムサシトミヨに関する説明会・見学会・学習会・特別開館で利用された日数です。

4 コスト状況

人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表 11-5-4 のとおりです。

保護センターの運営は、さいたま水族館が行っています。市ではムサシトミヨ保全の一翼を担う「ムサシトミヨ保全推進協議会」の運営費及びセンターの施設維持管理に係る光熱費、通信費、修繕費、警備委託料等を負担しています。



5 災害時の役割

保護センターは、避難所には適さない構造のため、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていません。

6 管理運営の状況

県の施設として閉鎖された際に、市と県の間で、ムサシトミヨの保全のための試験研究、保護増殖、生息地の水量維持は県が行うこと、施設自体の維持管理は市が行うことを明記した覚書が締結されています。そのため施設の管理運営についても、埼玉県と協議し、その向上を図る必要があります。

【図表11-5-4】コスト状況(水族館)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト C-D	備考 (管理方法等)	
		維持管理運営費		減価償却 費B	合計 C=(A)+B	(経常)					(臨時)
		(経常)A	(臨時)			使用料等	その他	合計D			
①	ムサシトミヨ保護センター	1,545	0	4,656	6,201	0	0	0	0	6,201	ムサシトミヨ生息地の除草費用を除く。

7 利用者・市民の負担状況

施設利用者1人・利用1回当たりのコストや市民1人当たりの年間コスト(負担状況)は、図表11-5-7のとおりです。

保護センターは、希少な魚の観察学習ができる施設として一般の方も見学できますが、水族館等専ら展示を目的とした施設とは異なる面もあるため、現在料金は徴収していません。市外からの見学者も多く、利用者負担についても今後検討していく必要がありますが、有料化を検討する際は見学施設としての設備やサービスの充実についても併せて検討する必要があります。

【図表11-5-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(水族館)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 A	市のコスト					維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H	
			維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D	合計 E=B+C+D						
①	ムサシトミヨ保護センター	0	1,232	3,713	0	4,945	0.0%	8	23	0	31	

8 合併等に伴う整理統合の状況

保護センターは、ムサシトミヨの生息地保全に不可欠の役割(汲み上げた地下水を元荒川に放流)を担っており、埼玉県との協定(覚書)もあるため、通常の整理統合の対象にはなりにくいといえます。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

保護センターは新耐震基準の施行後に建設された施設であるため、耐震補強が不要な施設に分類されます。しかし、大規模修繕等を実施すべき時期を経過していますので、現在の施設を存続させるのであれば、その実施が必要です。

第6節 公衆トイレ

公衆トイレは、使用者を特定せずに広く一般に開放されている共用トイレで、主に地方公共団体が、街頭や公園などに設置し、管理する場合が多い施設です。また、妻沼地区にある公衆トイレは、観光地（妻沼聖天山や妻沼グライダー滑空場及び県のサイクリングロード等）の敷地内や至近にあることから、観光客向け施設としての性格が強いものとなっています。

1 施設概要

本市は、公園を含む他の公共施設に附属するものを除き、全部で11の公衆トイレを設置・管理しています。その概要は、図表11-6-1のとおりです（※1）。

1982（昭和57）年度建設の高城神社境内公衆便所（①）が最も古く、2010（平成22）年度建設の籠原駅ビル内公衆便所（⑥）と国登録有形文化財に登録されている坂田医院旧診療所に隣接する聖天山お客様お迎えトイレ（⑦）が最も新しい施設です。

なお、聖天山境内トイレ（⑧）と聖天山駐車場トイレ（⑨）については、土地は聖天山、施設は市の所有となっています。

【図表11-6-1】施設概要（公衆トイレ）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	高城神社境内公衆便所	4.86	1982	4.86	2042	2012	○		全部借地
②	熊谷駅南口広場公衆便所	-	1988	37.00	2048	2018	○		
③	千形神社境内公衆便所	38.64	1991	28.80	2041	2016	○		全部借地
④	籠原駅南口広場公衆便所	-	1994	32.38	2054	2024	○		
⑤	和田川上流公衆便所	43.00	2004	8.28	2044	2024	○	△	
⑥	籠原駅ビル内公衆便所	45.65	2010	45.65	2060	2035	○		駅ビル敷地(JR)内
⑦	聖天山お客様お迎えトイレ	-	2010	37.26	2050	2030	○		坂田医院旧診療所敷地(市有地)内
⑧	聖天山境内トイレ	67.96	1995	67.96	2035	2015	○	△	全部借地
⑨	聖天山駐車場トイレ	20.52	1995	20.52	2035	2015	○	△	〃
⑩	バスターミナルトイレ	-	1997	7.82	2037	2017	○		バスターミナル敷地(市有地)内
⑪	花埋み観光トイレ	-	1988	14.10	2028	2008	○		グライダー訓練所敷地(市有地)内
	合計	220.63		304.63					

2 配置状況

各トイレの配置状況は、次頁の図表11-6-2のとおりです。

駅前や観光スポットなど、人が集まるエリアに多く配置されています。

3 利用状況

各公衆トイレの利用者数（推定）は、次頁以降の図表11-6-3 A、B及びCのとおりです。

熊谷駅南口広場公衆便所、籠原駅南口広場公衆便所、籠原駅ビル内公衆便所の3つの公衆トイレは駅に隣接しており、利用者数が多くなっています。

（※1）環境推進課管理のものを「公衆便所」、妻沼行政センター管理のものを「〇〇トイレ」と表記しています。

また、妻沼聖天山は2012（平成24）年7月に国宝指定となり、多くの参拝客が訪れることから、多くの利用者が見込まれています。また、日本学生航空連盟妻沼訓練所敷地内にある花埋み観光トイレは、年間を通して学生の合宿や大会が開催されることから、利用者も多いようです。

4 コスト状況

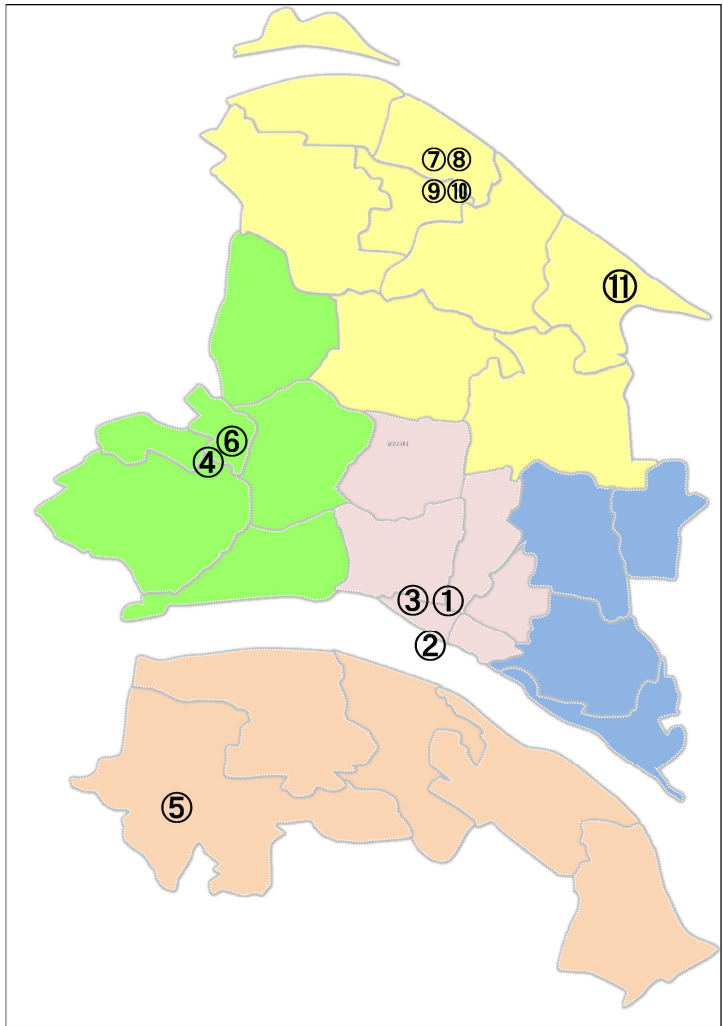
各公衆トイレの人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表11-6-4のとおりです。

和田川上流公衆便所の維持管理費は、地元自治会が負担しています。

5 災害時の役割

熊谷駅と籠原駅周辺の公衆トイレは、災害発生により交通が途絶するような事態が生じた際には、多くの帰宅困難者により利用されることが考えられます。

【図表11-6-2】配置状況（公衆トイレ）

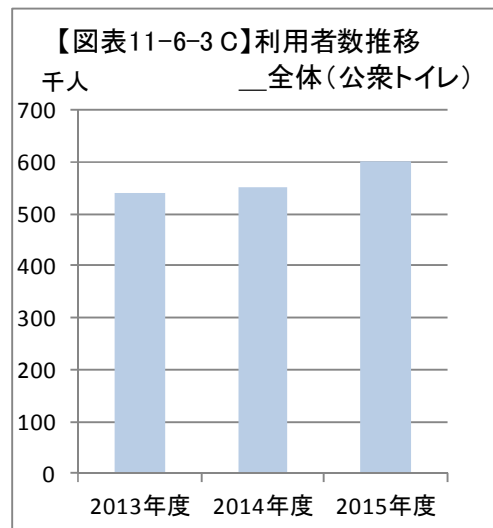
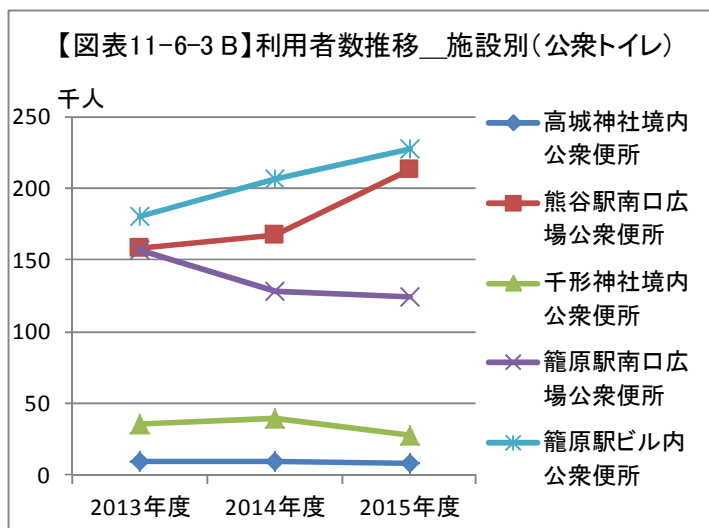


【図表11-6-3 A】利用状況（公衆トイレ）

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)②/①	開館率	備考(諸室、設備等)
①	高城神社境内公衆便所	365	9,042	25	100.0%	男子(小便器2)、和式1(男女兼用)
②	熊谷駅南口広場公衆便所	365	179,792	492	100.0%	男子(和式1、洋式1、小便器3)、女子(洋式2)、多目的用1
③	千形神社境内公衆便所	365	34,750	95	100.0%	男子(和式1、小便器2)、女子(和式2)、多目的用1
④	籠原駅南口広場公衆便所	365	136,583	374	100.0%	男子(和式1、洋式1、小便器3)、女子(和式1、洋式1)、多目的用1
⑤	和田川上流公衆便所	365	-	-	100.0%	男子用小便器1、洋式1(男女兼用)。地元自治会管理。躯体のみ市管理
⑥	籠原駅ビル内公衆便所	365	204,625	560	100.0%	男子(和式1、洋式1、小便器3)、女子(和式2、洋式2)、多目的用1
⑦	聖天山お客様お迎えトイレ	365	-	-	100.0%	男子(洋式1、小便器3)、女子(洋式2)、多目的用1
⑧	聖天山境内トイレ	365	-	-	100.0%	男子(和式1、小便器3)、女子(洋式1、和式3)多目的用1
⑨	聖天山駐車場トイレ	365	-	-	100.0%	男子(和式1、小便器2)女子(洋式1、和式1)
⑩	バスターミナルトイレ	365	-	-	100.0%	男女区別なし(男女兼用和式1、男性用小便器1)
⑪	花埋み観光トイレ	365	-	-	100.0%	男子(和式1、小便器1)、女子(和式2)
	合計(全体)		564,792	1,546		

* 一部の公衆トイレについては、水道使用量から「年間利用者数」を推計しました(推計していない場合は、「-」と表記)。



【図表11-6-4】コスト状況(公衆トイレ)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	高城神社境内公衆便所	662	0	45	707	0	0	0	0	707	
②	熊谷駅南口広場公衆便所	1,351	0	345	1,696	0	0	0	0	1,696	
③	千形神社境内公衆便所	800	0	323	1,123	0	0	0	0	1,123	
④	籠原駅南口広場公衆便所	1,223	0	302	1,525	0	0	0	0	1,525	
⑤	和田川上流公衆便所	99	0	116	215	0	0	0	0	215	地元管理
⑥	籠原駅ビル内公衆便所	2,592	0	511	3,103	0	0	0	0	3,103	
⑦	聖天山お客様お迎えトイレ	814	0	522	1,336	0	0	0	0	1,336	
⑧	聖天山境内トイレ	804	0	951	1,755	0	0	0	0	1,755	
⑨	聖天山駐車場トイレ	804	0	287	1,091	0	0	0	0	1,091	
⑩	バスターミナルトイレ	804	0	109	913	0	0	0	0	913	
⑪	花埋み観光トイレ	804	0	197	1,001	0	0	0	0	1,001	
	合計	10,757	0	3,708	14,465	0	0	0	0	14,465	

6 管理運営の状況

基本的に直営管理ですが、清掃等は民間委託しています。また、既述のように、和田川上流公衆便所は、地元自治会が管理しています。

7 利用者・市民の負担状況

施設利用者1人・利用1回当たりのコストや市民1人当たりの年間コスト(負担状況)は、次頁の図表11-6-7のとおりです。

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、公衆トイレの整理統合は、実施されていません。今後検討する場合は、他の公共施設や民間の大規模な施設に附属する公衆トイレの配置等も考慮することとなります。

【図表11-6-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(公衆トイレ)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A)÷(E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考	
		利用者負担額 (A)	市のコスト				維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F)+(G)-(H)		
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)							合計 (E)=(B)+(C)-(D)
①	高城神社境内公衆便所	0	73	5	0	78	0.0%	3	0	0	3	
②	熊谷駅南口広場公衆便所	0	8	2	0	10	0.0%	7	2	0	9	
③	千形神社境内公衆便所	0	23	9	0	32	0.0%	4	2	0	6	
④	籠原駅南口広場公衆便所	0	9	2	0	11	0.0%	6	1	0	7	
⑤	和田川上流公衆便所						0.0%	0	1	0	1	
⑥	籠原駅ビル内公衆便所	0	13	2	0	15	0.0%	13	3	0	16	
⑦	聖天山お客様お迎えトイレ						0.0%	4	3	0	7	
⑧	聖天山境内トイレ						0.0%	4	5	0	9	
⑨	聖天山駐車場トイレ						0.0%	4	1	0	5	
⑩	バスターミナルトイレ						0.0%	4	1	0	5	
⑪	花埋み観光トイレ						0.0%	4	1	0	5	
	全体	0	19	7	0	26	0.0%	53	18	0	71	

9 耐震化及び老朽化対策の状況

耐震性については問題ありませんが、熊谷駅南口広場公衆便所、籠原駅南口広場公衆便所及び聖天山駐車場トイレについては、使用頻度が高いことによる内部設備の老朽化が進んでおり、躯体以外の全面的な改修が必要です。

なお、熊谷駅南口広場公衆便所については、2018(平成30)年度に改修工事を実施する予定です。

第12章 市営住宅

市営住宅は、住宅に困窮する低所得者等に対して低廉な家賃で賃借する施設です。

第1節 市営住宅

本市では、高齢者や障害者、子育て世代等に配慮した安心して暮らせる住環境を整備してきましたが、多くの住宅が1960年代後半～80年代前半（昭和40～50年代）に建設されたもので、今後10年間で、その半数以上の住宅が建替事業の目安となる耐用年数の2分の1を経過することになります。

2010（平成22）年度に策定した「熊谷市営住宅等長寿命化計画」（2011～20（平成23～32）年度。以下、「住宅長寿命化計画」と表記します。）では、現在の管理戸数829戸に対して、建替予定0戸、用途廃止予定116戸、維持管理予定713戸と定め、総戸数を86%程度に削減することとしています。

今後、計画的な保守点検と修繕を行うことにより、現在管理している建物の長寿命化と改修や維持に要する費用の縮減を図ることとします。また、住宅長寿命化計画では市営住宅の建替を予定していないことから、今後の市営住宅の在り方についての検討が必要となります。

1 施設概要

本市は、全部で6つの市営住宅を保有し、計53棟829戸を管理しています。その概要は、図表12-1-1のとおりです。

【図表12-1-1】施設概要(市営住宅)1/2

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	管理 戸数	備考			
①	中妻住宅	13,301.63	1号棟	1984	1,219.41	2054	2014	○		18	2016年度ガス管改修工事済		
			2号棟	1984	1,219.41	2054	2014	○		18	"		
			3号棟	1985	1,244.52	2055	2015	○		18	"		
			4号棟	1965	146.08	1995	1995	△			3		
			5号棟	1965	125.88	1995	1995	△			3		
			6号棟	1963	146.08	1993	1993	△			3		
			7号棟	1964	146.08	1994	1994	△			3		
			8号棟	1964	125.88	1994	1994	△			3		
			9号棟	1963	125.88	1993	1993	△			3		
			その他		46.61								集会所
			(小計)			4,545.83							児童遊園(1か所)あり
②	籠原八平前住宅	10,477.63	1号棟	1966	1,020.96	2036	1996	○		24	2014年度屋上防水改修工事済		
			2号棟	1967	1,022.40	2037	1997	○		24	2017年度屋上防水改修工事予定		
			3号棟	1968	1,168.80	2038	1998	○		24	2012年度配水管改修工事済		
			4号棟	1969	1,006.30	2039	1999	○		24	2014年度屋上防水改修工事済		
			5号棟	1970	341.98	2014	2000	△			8		
			6号棟	1970	256.48	2014	2000	△			6		
			7号棟	1966	237.00	2011	1996	△			6		
			8号棟	1966	237.00	2011	1996	△			6		
			9号棟	1967	237.00	2012	1997	△			6		
			10号棟	1970	157.27	2014	2000	△			4		

【図表12-1-1】施設概要(市営住宅)2/2

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	管理 戸数	備考		
②	籠原八平前住宅		11号棟	1967	117.95	2012	1997	△		3		
			12号棟	1967	275.23	2012	1997	△		7		
			13号棟	1968	314.55	2013	1998	△		8		
			14号棟	1968	314.55	2013	1998	△		8		
			15号棟	1968	314.55	2013	1998	△		8		
			その他		54.10							集会所
			(小計)		7,076.12							
③	大幡住宅	19,565.17	1号棟	1971	1,066.32	2041	2001	○		24	2013年度配水管改修工事済	
			2号棟	1976	1,213.40	2045	2006	○		20	2015年度配水管改修工事済	
			3号棟	1971	1,447.50	2041	2001	○		30	2020年度屋上防水改修工事予定	
			4号棟	1971	1,048.80	2041	2001	○		24	〃	
			5号棟	1972	1,225.44	2042	2002	○		24	2020年度排水管改修工事予定	
			6号棟	1972	1,531.80	2042	2002	○		30	〃	
			7号棟	1979	631.06	2049	2009	○		9	2015年度階段手摺設置工事済	
			8号棟	1977	1,213.48	2047	2007	○		20	2018年度ガス管改修工事予定	
			9号棟	1979	823.53	2048	2009	○		12	2020年度ガス管改修工事予定	
			10号棟	1980	1,235.94	2050	2010	○		18	2015年度階段手摺設置工事済	
			11号棟	1974	1,641.00	2043	2004	○		30	2018年度排水管改修工事予定	
			12号棟	1974	1,750.40	2043	2004	○		32	2019年度ガス管改修工事予定	
			13号棟	1970	316.00	2015	2000	△		8		
			14号棟	1970	316.00	2015	2000	△		8		
			15号棟	1970	237.00	2015	2000	△		6		
			16号棟	1970	237.00	2015	2000	△		6		
			その他		82.50							
(小計)		16,017.17								児童遊園(5か所)あり		
④	赤城町住宅	1,666.76	1979	1,510.04	2048	2009	○		24	2018年度排水管改修工事予定		
⑤	籠原住宅	26,824.25	1号棟	1983	1,294.74	2052	2013	○		18	2013年度配水管改修工事済	
			2号棟	1983	1,144.08	2052	2013	○		18	2017年度排水管改修工事予定	
			3号棟	1985	1,274.09	2054	2015	○		18	2012年度外壁改修工事済	
			4号棟	1988	2,641.73	2057	2018	○		38	2016年度外壁改修工事実施	
			5号棟	1990	1,654.92	2059	2020	○		24	2015年度外壁改修工事済	
			6号棟	1992	1,943.90	2061	2022	○		28	2017年度外壁改修工事予定	
			7号棟	1994	1,003.88	2063	2024	○		14	2018年度外壁改修工事予定	
			8号棟	1994	1,172.80	2063	2024	○		16	〃	
			9号棟	1996	1,452.05	2065	2026	○		20	2019年度外壁改修工事予定	
			10号棟	1998	2,672.62	2068	2028	○	△ 2023	36	〃	
			11号棟	2000	1,357.20	2069	2030	○	△ 2024	18	2020年度外壁改修工事予定	
			その他		185.33							集会所、電気室、変電室。自転車置場を除く。
			(小計)		17,797.34							児童遊園(5か所)あり
⑥	江波住宅	1,959.23	1992	1,145.72	2062	2022	○	△ 2017	18	2020年度外壁改修工事予定		
	合計	73,794.67		48,092.22					829			

* 「耐用年限」は、基本方針ではなく、住宅等長寿命化計画に基づいた数値です。

最大規模の団地は、大幡住宅(③)の16棟301戸です。最も古いものは、中妻住宅(①)の1963(昭和38)年建築の2棟6戸で、建物の構造は準耐火構造です。この準耐火構造の建物は、中妻住宅(4~9号棟)、籠原八平前住宅(②、5~15号棟)、大幡住宅(13~16号棟)の合計116戸あり、現時点では政策空家として新規の募集は行わず、今後、用途廃止する予定です。

2 配置状況

6つの市営住宅の配置状況は、図表12-1-2のとおりです。

合併前の旧熊谷市に5か所、旧妻沼町に1か所(中央・西部・北部のエリアに各2か所)の配置となっています。具体的には、JR籠原駅方面に2か所、秩父線石原駅方面に1か所、柿沼、下奈良、江波の各地区に1か所ずつ配置されています。

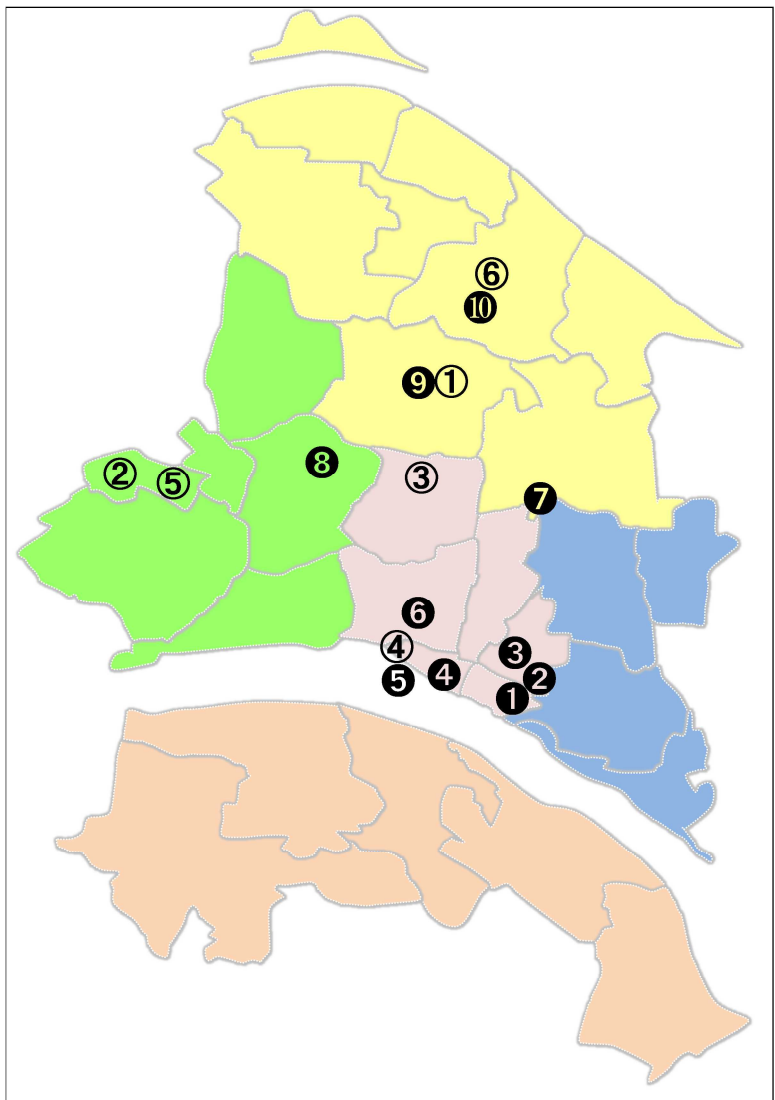
なお、図表12-1-2には、市内の県営住宅の状況も参考に掲載してあります。最大規模の団地は、西部エリアにある玉井住宅(⑧)で、戸数では市内県営住宅の半分以上を占めています。残りの県営住宅は、中央エリアから北部エリアにかけて分布している状況です。

【図表12-1-2】配置状況(市営住宅)

【図表12-1-2付表】市内の県営住宅

No.	市内の県営住宅	戸数
①	熊谷曙町住宅	82
②	熊谷末広住宅	65
③	熊谷銀座住宅	56
④	熊谷伊勢町住宅	32
⑤	熊谷赤城住宅	40
⑥	熊谷石原住宅	106
⑦	熊谷肥塚住宅	92
⑧	熊谷玉井住宅	766
⑨	熊谷下奈良住宅	110
⑩	妻沼長井住宅	56
	合計	1,405

* 2015年度末現在



3 利用状況

市営住宅の入居状況は、次頁の図表12-1-3 A、B及びCのとおりです。3年間の平均で入居率は約94%です。なお、表中の管理戸数には、政策空家の戸数は含まれていません。

4 コスト状況

市営住宅の戸賃を含めたコストの状況は、次頁の図表12-1-4のとおりです。

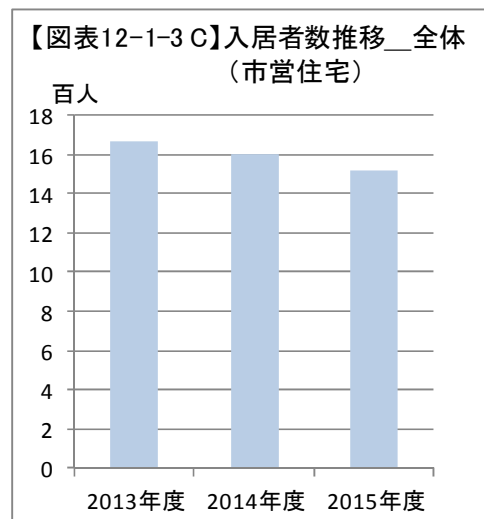
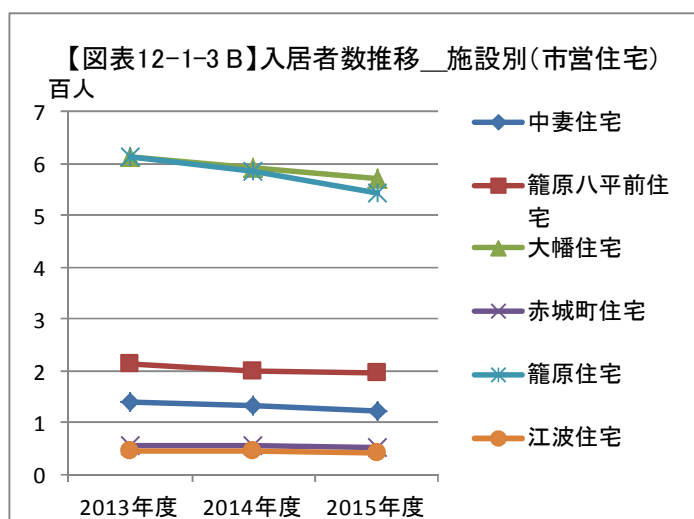
収入は主に家賃になりますが、市営住宅は主として低所得者向けの住宅として位置付けられているため、家賃は低めに抑えられています。

【図表12-1-3 A】利用(入居)状況(市営住宅)

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	入居戸数 (戸) ①	管理戸数 (戸) ②	入居率 ①/②	入居者数 (人)	備考
①	中妻住宅	61	67	91.0%	131	1～9号棟
②	籠原八平前住宅	118	128	92.2%	202	1～15号棟
③	大幡住宅	269	288	93.4%	591	1～16号棟
④	赤城町住宅	23	24	95.8%	53	
⑤	籠原住宅	235	248	94.8%	580	1～11号棟
⑥	江波住宅	17	18	94.4%	43	
	合計(全体)	723	773	93.5%	1,600	管理戸数に政策空家は含みません。

* 「入居率」は、戸数を単位として計算しており、面積は考慮していません。また、その値は、各年度の入居率の平均値ではなく、入居戸数と管理戸数の各平均値から計算したものです。



【図表12-1-4】コスト状況(市営住宅)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	中妻住宅	4,230	1,012	34,094	38,324	17,123	25	17,148	6,570	21,176	管理代行
②	籠原八平前住宅	8,072	633	53,071	61,143	14,691	8	14,699	3,167	46,444	〃
③	大幡住宅	17,870	2,327	120,302	138,172	56,202	32	56,234	3,359	81,938	〃
④	赤城町住宅	1,742	189	11,325	13,067	6,510	2	6,512	0	6,555	〃
⑤	籠原住宅	23,579	5,209	134,342	157,921	88,555	38	88,593	0	69,328	〃
⑥	江波住宅	1,241	0	8,593	9,834	4,818	0	4,818	0	5,016	〃
	合計	56,734	9,370	361,727	418,461	187,899	105	188,004	13,096	230,457	

* 「減価償却費」は、基本方針における推計値です(住宅等長寿命化計画等に基づいた数値ではありません。)

5 災害時の役割

市営住宅の一部は、災害発生時の応急仮設住宅として指定されています。実際に、東日本大震災、熊本地震、本市の竜巻被害の際に、被災者に対する応急的な一時入居先として使用されました。具体的な指定状況及び利用状況は、次頁の図表 12-1-5 のとおりです。

【図表12-1-5】災害時の役割(市営住宅)

* 2016年度末現在

No.	指定されている住宅の名称	災害時の利用状況
①	中妻住宅 1・2・3号棟	
②	籠原八平前住宅 1・2・3・4号棟	
③	大幡住宅 1号棟～12号棟	東日本地震被災者避難者用 1件 熊本県地震被災者避難者用 2件
④	赤城町住宅	
⑤	籠原住宅 1号棟～11号棟	東日本地震被災者避難者用 2件
⑥	江波住宅	

6 管理運営の状況

市営住宅については、2010年度から市営住宅の管理の一部を、公営住宅法に基づき、県営住宅や県内の市営住宅の管理を行っている埼玉県住宅供給公社に委託しています。管理代行導入前後でのコスト比較は、図表 12-1-6 のとおりであり、一定の効果が上がっています。

家賃の決定等は市で、通常の管理運営は埼玉県住宅供給公社で行っていますが、今後、個別計画における議論の中で存続の方針が定まり、新たな施設に更新することとなった場合には、指定管理者制度、PFI等の方法により、民間ノウハウ等の導入を図ることも考えられます。

【図表12-1-6】埼玉県住宅供給公社による管理代行の導入効果(市営住宅)

No.	名称	導入年月日	維持管理運営費(千円)				削減効果 b-a	導入後における その他の効果など
			導入前		導入後			
			年度	金額a	年度	金額b		
①	中妻住宅	2010.4.1	2009	59,730	2010	51,478	△ 8,252	家賃収納率の向上
②	籠原八平前住宅							
③	大幡住宅							
④	赤城町住宅							
⑤	籠原住宅							
⑥	江波住宅							

*1 「削減効果」の欄には、削減できた額をマイナス(△)で表示しています。

*2 端数処理の関係で、表の掲載金額から計算した結果と表中の計算結果とが不一致の場合があります。

7 利用者・市民の負担状況

入居者1人当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、次頁の図表 12-1-7 です。

減価償却費も含めたコスト全体の約45%を入居者が負担しており、公営企業以外の一般の公共施設としては高い負担割合になっていますが、入居期間中の施設は文字どおり入居者専用のものとなること(負担割合増加要因)や、低所得者向けの福祉施策の一環であること(負担割合低下要因)を考慮すると、負担割合が高いのか低いのかの判断は難しいところです。

なお、家賃については、公営住宅法や市営住宅条例の基準に従って定められています。

【図表12-1-7】入居者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(市営住宅)

単位:円

No.	名称	入居者1人当たり年間の				利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考	
		利用者負担額 A	市のコスト				維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H		
			維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D							合計 E=B+C+D
①	中妻住宅	130,710	32,290	260,260	191	292,359	44.7%	21	169	85	105	
②	籠原八平前住宅	72,728	39,960	262,728	40	302,648	24.0%	40	263	73	230	
③	大幡住宅	95,096	30,237	203,557	54	233,740	40.7%	89	596	279	406	
④	赤城町住宅	122,830	32,868	213,679	38	246,509	49.8%	9	56	32	33	
⑤	籠原住宅	152,681	40,653	231,624	66	272,211	56.1%	117	666	439	344	
⑥	江波住宅	112,047	28,860	199,837	0	228,697	49.0%	6	43	24	25	
	全体	117,437	35,459	226,079	66	261,472	44.9%	281	1,793	932	1,142	

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、市営住宅の整理統合は、実施されていません。

しかし、今後の更なる人口減少を踏まえると戸数の削減を検討せざるを得ませんが、その場合、民間の集合住宅と同様、共益費や管理の効率性の観点から、団地としてのある程度の規模の維持(集約化)を図らなければなりませんので、そういった面から整理統合(再配置)を検討することも避けては通れません。

なお、市営住宅の戸数については、県の計画との整合を図る必要もあります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

市営住宅の耐震化については、中層階の住宅の耐震化は完了しています。ただし、準耐火構造の住宅(中妻住宅、籠原八平前住宅、大幡住宅の一部)については、老朽化も進んでいることから耐震化は行わず、住替えなどを行い、空き家となった住宅は順次廃止していくことになります。

老朽化対策については、住宅長寿命化計画に基づき計画的に改修等を実施しています。外壁改修工事、屋上防水改修工事、ガス管や給水管の改修など躯体の改修や設備改修に関する工事等が大部分を占めています。また、必要に応じ緊急的な修繕も実施しています。

10 空き家対策との関係について

空き家対策との関係について、国(国土交通省)は、全国で増え続ける空き家を公営住宅として活用するため、耐震基準を満たす賃貸住宅や戸建て住宅の空き家を「準公営住宅」に指定し、子育て世帯や高齢者などに、福祉的な政策からも提供する方針を示しています。

この制度は、増加傾向にある空き家を、不足する公営住宅の補完役として活用する構想ですが、借上げ方式の場合、市にとっては、新たに住宅を建設する費用や維持費がかからないメリットがある反面、空室でも家主に対して借上料を負担しなければならないというデメリットもあります。また、入居基準の設定にもよりますが、民間のアパートやマンションを供給する不動産業者にとっては、民業圧迫になる可能性があるため、慎重な制度設計が求められるものです。

第13章 上下水道施設

本章では、上水道施設、公共下水道施設及び農業集落排水施設を取り上げます。

上水道施設は、飲用に適する水を供給するための施設であり、市民生活に必要な不可欠なライフラインです。公共下水道施設は、主として市街地における下水（雨水と汚水）を排除し、処理する施設です。農業集落排水施設は、農村部の生活環境の向上、農業用水の水質保全等を目的とし、農村集落から排出される生活雑排水を処理場で浄化する施設です。

第1節 公営企業組織の統合

水の供給や汚水の処理など地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供するために地方公共団体が経営する企業を、総称して「地方公営企業」といいます（※1）。

本節では、本市の公営企業の施設全般に関する課題として、組織の統合について取り上げます。

1 組織の統合について

高度経済成長期に集中的に整備された施設の老朽化に伴う更新投資の増大や人口減少等に伴う料金収入の減少が見込まれる状況は、全国的なものであり、経営環境は厳しさを増しています。こうした中、公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、中長期的な視点から計画的に経営基盤を強化し、また財政運営の向上等に尽力していかなければなりません。

これらに的確に取り組むため、公営企業は、公営企業会計を適用し、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表をもって経営、資産等を正確に把握することが必要とされています。現在本市では、上水道事業には公営企業会計を適用していますが、公共下水道事業や農業集落排水事業には適用していません。しかし、全国的な流れもあり、公共下水道事業については2019年度から適用することが既に決まっており、農業集落排水事業についてもそれと近い時期に適用することが必要となっています。

これらの事業にも公営企業会計が適用されると、既に適用されている上水道事業を含めた組織の再編を検討する必要が生じます。新たに公営企業法の適用を受ける事業の人事、給与、契約、出納等の事務は、現在、市長部局（一般会計部門）で担当していますが、法適用後は公営企業自ら処理することとなります。具体的な組織の在り方については、市民サービス向上に資する窓口を整備するとともに、総務・企画・契約・経理・経営部門など上下水道事業の共通事務の統合による効率化が望ましいことから、既に組織を統合している先行他市の例を参考として、再編案を考えていくこととなります。

（※1）地方財政法上、公営企業として位置付けられているものは、水道、工業用水道、交通、電気、病院、公共下水道など13事業あり、これらの経理は特別会計を設けて行わなければならないと定められています。このうち水道など7事業には、企業経営のための組織、財務、職員の身分取扱い等に関する地方自治法等の特例を定める地方公営企業法の全部が当然に適用されますが、公共下水道事業や簡易水道事業などの事業は地方公営企業法の規定を条列で定めるところにより適用することができるかとされています。

第2節 上水道施設

上水道施設は、浄水場、配水場、上水道管など、飲用に適する水を供給するための施設の総体を指しています。水道は市民生活に必要なライフラインですので、安全で安心、安定した水道水の供給を維持していくことが水道事業者の使命です。

本市の水道施設は、創設期に整備された多くの施設が更新時期を迎えています。これまでも耐用年数、施設の状況などにより補修、更新を進めてきましたが、築造後約40年が経過した老朽化の目立つ施設も増えてきました。また、関東大震災規模の大規模地震等に対する備えも必要になるなど、現状の資産の適切な維持管理が必要です。

その一方で、利用者の節水意識の向上や人口減少により、水需要の伸びは期待できない状況にありますので、独立採算制の水道事業における課題となっています。

1 施設概要

本市には10の浄水場と7つの配水場があり、全部で17の施設があります。その概要は、図表13-2-1 Aのとおりです。

水道庁舎と併設の東部浄水場(①)は、市内最大の浄水能力を有しています。また、最も新しい玉作浄水場(⑤)と小江川増圧配水場(⑮)が供用開始となったのは、2005(平成17)年でした。

【図表13-2-1 A】施設概要(上水道施設)

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	東部浄水場(水道庁舎)	18,877.73	1985	3,602.78	2045	—	○		敷地面積に水源(取水ポンプ)の敷地分は含まれない。
②	吉岡浄水場	1,732.19	1966	160.39	2026	—	△		〃
③	上恩田浄水場	2,360.00	1965	168.13	2025	—	△		2015年6月機能停止(休止)
④	妻沼第一浄水場	6,061.00	1979	1,244.72	2039	—	△		敷地面積に水源(取水ポンプ)の敷地分は含まれない。
⑤	玉作浄水場	6,175.00	2005	1,094.27	2065	—	○		
⑥	西部浄水場	3,671.95	1966	271.62	2026	—	△		敷地面積に水源(取水ポンプ)の敷地分は含まれない。
⑦	妻沼第二浄水場	8,092.78	1979	278.49	2039	—	×		〃
⑧	妻沼新第二浄水場	5,715.00	1993	384.45	2053	—	○		
⑨	江南浄水場	10,220.52	1975	1,385.27	2035	—	×		敷地面積に水源(取水ポンプ)の敷地分は含まれない。
⑩	北部浄水場	4,227.00	1977	443.83	2037	—	△		
⑪	西部配水場	6,770.00	1986	696.79	2046	—	○		
⑫	御稜威ヶ原配水場	1,975.35	1981	106.92	2041	—	△		
⑬	吉岡配水場	3,117.00	1984	288.03	2044	—	○		
⑭	青山配水場	2,009.00	1985	80.27	2045	—	○		
⑮	小江川増圧配水場	1,999.00	2005	146.60	2065	—	○		
⑯	塩増圧配水場	1,262.00	1994	174.30	2054	—	○		
⑰	北部配水場	13,450.00	2000	961.40	2060	—	○		
	合計	97,715.52		11,488.26					

*1 「建築年度」、「耐用年限」及び「耐震性能」は、「熊谷市水道施設 建築物・工作物一覧(H28.3)」に基づいています(基本方針の値とは異なる場合があります。)

*2 「延床面積」は、完成図書(H26.6調査)に基づいています。

なお、表中の耐震性能については、建築年度等で判断しており、今後の耐震診断の結果、耐震性能不足と判定される場合があります。

また、上水道管の総延長は、2016（平成28）年3月末現在で約1,160kmです（図表13-2-1 B参照）。

【図表13-2-1 B】水道管（管種別）の延長（上水道施設）

単位：m

導水管	送水管	配水管	合計
27,429	13,046	1,118,846	1,159,321

* 2016年3月31日現在

2 配置状況

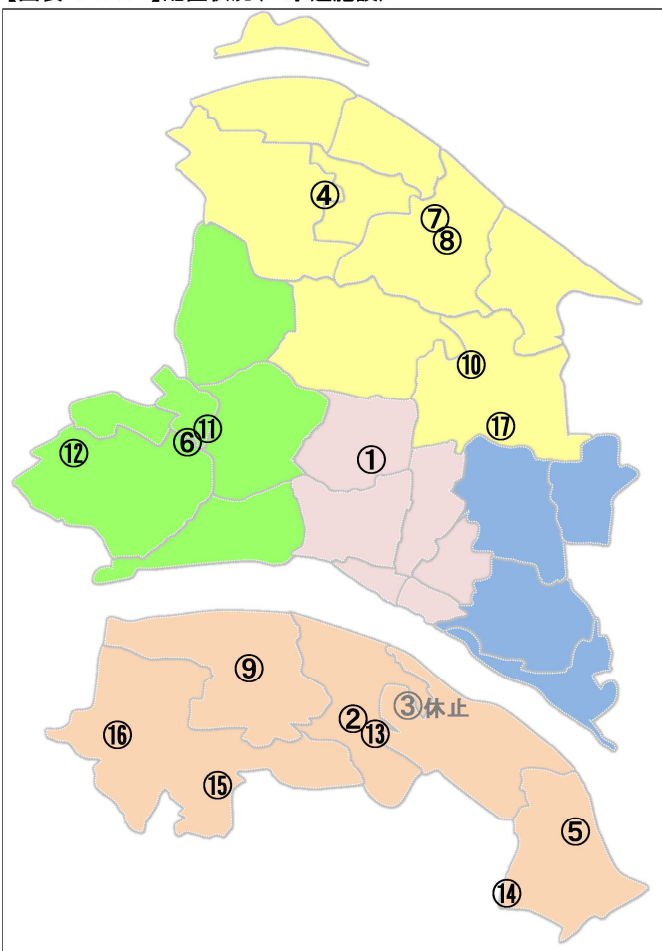
上水道施設（浄水場と配水場）の配置状況は、図表13-2-2 Aのとおりです。

旧熊谷市に8つ、旧妻沼町に3つ、旧大里町に3つ、旧江南町に3つあった施設を、合併時に引き継ぎました。大里区域については、上恩田系と青山系の2系統であった配水系統を、2015（平成27）年6月に全て青山系に切り替えて一本化したことにより、上恩田浄水場（③）は現在機能を停止しています。

また、水道管網については、図に表示していませんが、市内を縦横に走っています。

これらの浄水場・配水場や水道管網に水源である井戸などを加えた上水道施設の全体は、これらを統括する水道庁舎を中心に、市内を7つに区分した各給水区にそれぞれ所属しており、管轄する区域内の水道利用者に毎日水を送り届けるために稼働しています（図表13-2-2 B参照）。

【図表13-2-2 A】配置状況（上水道施設）



【図表13-2-2 B】給水区（上水道施設）



3 利用状況

上水道施設の利用状況は、図表 13-2-3 A 及び B のとおりです。

表にもあるとおり、上水道はほぼ普及していますが、人口の減少や節水による水道料金の減収、施設の老朽化が進み、老朽管も増えていることから、更新や維持管理を適切に進めていかなければなりません。

4 コスト状況

水道事業の2014（平成26）年度決算の状況は、各家庭等に水道水を送り届けるための収支である収益的収支については、収入3,959,376千円に対し、支出3,561,354千円となり、差し引き398,022千円の黒字となっています。（図表 13-2-4 参照）。

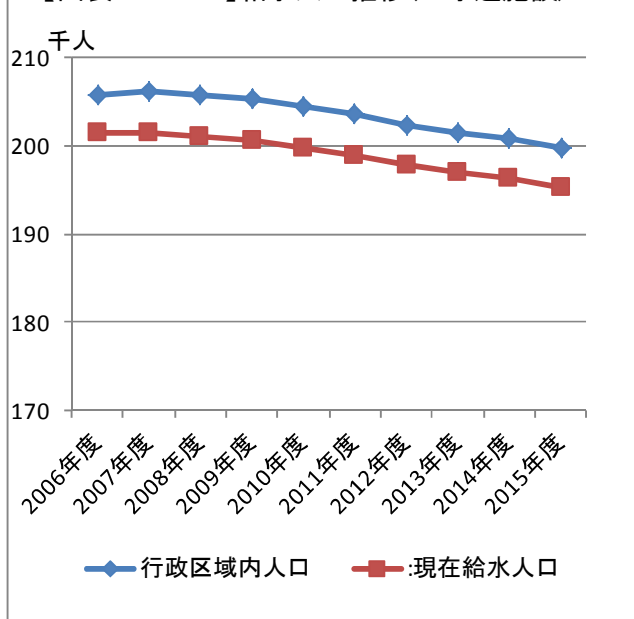
しかし、近年の人口減少等に伴い、料金収入は年々減少しています。反面、配水管整備に伴う減価償却費等のコストは増加傾向となっています。

また、浄・配水場等の施設や配水管を整備・改良するための収支である資本的収支については、収入536,721千円に対し、支出2,276,283千円となり、差し引き1,739,562千円の不足となっています。この不足分については、減価償却費等による会計上の処理や積立てなどの方法により内部に蓄えられた資金で補填しています。

【図表13-2-3 A】給水人口・普及率(上水道施設)

年度	行政区域内人口 (人)①	現在給水人口 (人)②	普及率 ②/①
2006 (H18)	205,830	201,575	97.9%
2007 (H19)	206,180	201,412	97.7%
2008 (H20)	205,906	201,177	97.7%
2009 (H21)	205,286	200,596	97.7%
2010 (H22)	204,501	199,843	97.7%
2011 (H23)	203,630	199,004	97.7%
2012 (H24)	202,397	197,811	97.7%
2013 (H25)	201,552	196,990	97.7%
2014 (H26)	200,866	196,324	97.7%
2015 (H27)	199,881	195,383	97.7%

【図表13-2-3 B】給水人口推移(上水道施設)



【図表13-2-4】コスト状況(上水道施設)

単位:千円

名称	費用(コスト)			収入			正味コスト ④-⑤	備考 (管理方法等)
	維持管理 運営費①	減価償却費 ②	合計 ③=①+②	使用料等	その他	合計④		
上水道施設	2,043,595	1,517,759	3,561,354	3,401,735	557,641	3,959,376	△ 398,022	

* 1 「維持管理運営費」は、収益的支出の総額から「減価償却費」分を控除した金額です。

* 2 費用(コスト)・収入ともに、消費税抜きの金額です。

* 3 資本的収支(設備投資など固定資産等の取得等に関するもの)について、本文で言及していますが、図表としては掲載していません。

5 災害時の役割

上水道施設は、災害時の避難場所・避難所には指定されていませんが、災害時に施設が機能なくなると、配水ができなくなってしまいます。電気・ガスと並ぶ重要なライフラインである水道の途絶は、災害時の被害拡大や復旧の遅延につながるおそれが大きいため、災害時でも機能停止に陥らぬように必要な更新・改築と適切な維持管理が必要です。

6 管理運営の状況

浄配水場及び水源施設の運転管理は、既に民間委託しており、効率性の追求がなされています。

なお、水道事業の民営化については、国内の一部で推進する動きがある一方、既に民営化が進んだ海外では一度行った民営化を元に戻す再公営化の事例も少なくないようですので、慎重な検討が必要です。

7 利用者・市民の負担状況

給水人口又は市民の1人当たりの年間コスト（負担状況）は、図表13-2-7のとおりです。

本市の上水道普及率は97.7%となっており、自家水（井戸）の利用者を除くほとんどの市民が使用しています（自家水の利用者でも、自宅等以外では水道を使用しているはずです。）。

水道料金については、2009（平成21）年度に旧市町の料金体系を統一しました。また、料金計算は、給水管の口径による基本料金と使用水量による従量料金との合計で算出しています。したがって、市民同士の公平性は保たれています。

【図表13-2-7】利用者（給水人口）又は市民の1人当たりコスト（負担状況）（上水道施設）

単位：円

名称	利用者（給水人口）1人当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト（負担額）				備考（利用者負担額が維持管理運営費に占める割合） A/B
	利用者負担額 A	維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他經常収入 D	合計 E=B+C-D		維持管理運営費 F	減価償却費 G	經常収入 H	合計 F+G-H	
上水道施設	17,327	10,409	7,731	2,840	15,300	113.2%	10,127	7,522	19,622	△ 1,973	166.5%

* 計算に用いた利用者数及び収支は、2014（H26）年度の実績値です。

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後の整理統合については、既述のように、2015年度に大里区域の配水系統を一本化したことにより、上恩田浄水場の機能を停止しています。新系統の非常時におけるバックアップの役割も果たせることから、施設自体は除却していませんが、維持管理費の削減につながっています。

施設の統合については、2016・17（平成28・29）年度の熊谷市水道事業基本計画等策定業務において、どの程度またどのような統合が可能であるかを検討・検証した上で、基本計画、水道ビジョン等の見直しを行っていく予定です。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

施設の耐震化及び老朽化対策については、熊谷市水道事業基本計画等策定業務において、上水道施設の耐震化計画を策定する予定です。

第3節 公共下水道施設

公共下水道施設は、主として市街地における下水（雨水と汚水）を排除し、処理するための施設です。1日24時間、1年365日休みなく稼働しています。その維持には多額の費用がかかります。

1 施設概要

本市は、ポンプ施設又は終末処理施設としては、全部で4つの公共下水道施設を保有しています。その概要は、図表13-3-1 Aのとおりです。

本市の下水道は、大きく分けて旧熊谷地区の流域下水道（流域関連熊谷公共下水道事業）と妻沼地区の単独下水道（妻沼公共下水道事業）の2つがあります。妻沼地区の公共下水道施設は、自己完結した施設構成となっているため、自前の処理施設を有しています（④妻沼水質管理センター）。一方、旧熊谷地区の下水道は、ポンプ施設はありますが、処理施設は有しておらず、県の施設（桶川市にある元荒川水循環センター）まで流下させ、そこで処理を行っています。

施設の多くは整備年度が古く、一部は耐震性能も基準を満たしていません。このため、今後これらの施設の改築更新工事に多額の費用が必要となることが予想されます。

また、市が管理する下水道管渠の総延長は、2016（平成28）年3月末現在で約498kmです（図表13-3-1 B参照）。これらの管渠のうち、現在、耐用年数の目安である整備後50年を経過している管渠の延長は約10km（全体の約2%）ですが、今後は年々この老朽管渠の延長（割合）が増加し、老朽化したポンプ施設等と同様、その更新に多額の費用が必要となります。

【図表13-3-1 A】施設概要（公共下水道施設）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	平戸中継ポンプ場	2,611.88	1972	1,687.89	2032	2002	○		ポンプ棟、沈砂池棟。2004～09、2013・14年度に建築物及び設備の一部改修済
②	荒川第三雨水ポンプ場	9,055.86	1978	2,202.93	2038	2008	△		
③	玉井中継ポンプ場	636.25	1985	307.18	2045	2015	△		
④	妻沼水質管理センター	34,879.00	2001	2,849.36	2061	2031	○		管理棟、機械棟、汚泥ポンプ棟
	合計	47,182.99		7,047.36					

【図表13-3-1 B】管渠（管種別）の延長（公共下水道施設）

2016年3月31日現在。単位：m

コンクリート管	陶管	塩ビ管	更生管	その他	合計
199,523	3,735	135,563	375	158,616	497,812

*1 「更生管」とは、老朽化した管渠の内面に新たに管を構築し、既設管渠の更生及び流下能力の確保を行ったものです。

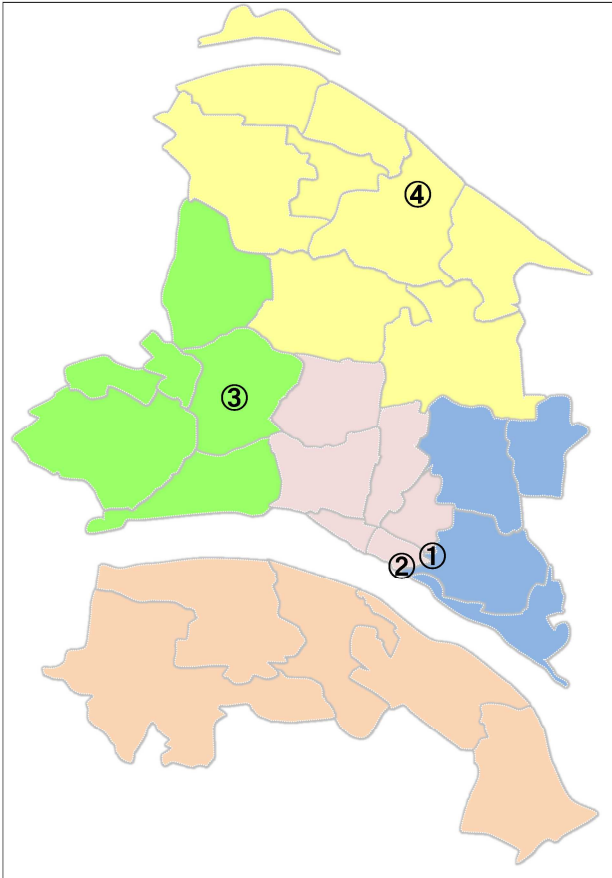
*2 「その他」とは、ダクタイル鋳鉄管、強化プラスチック管などを指します。

2 配置状況

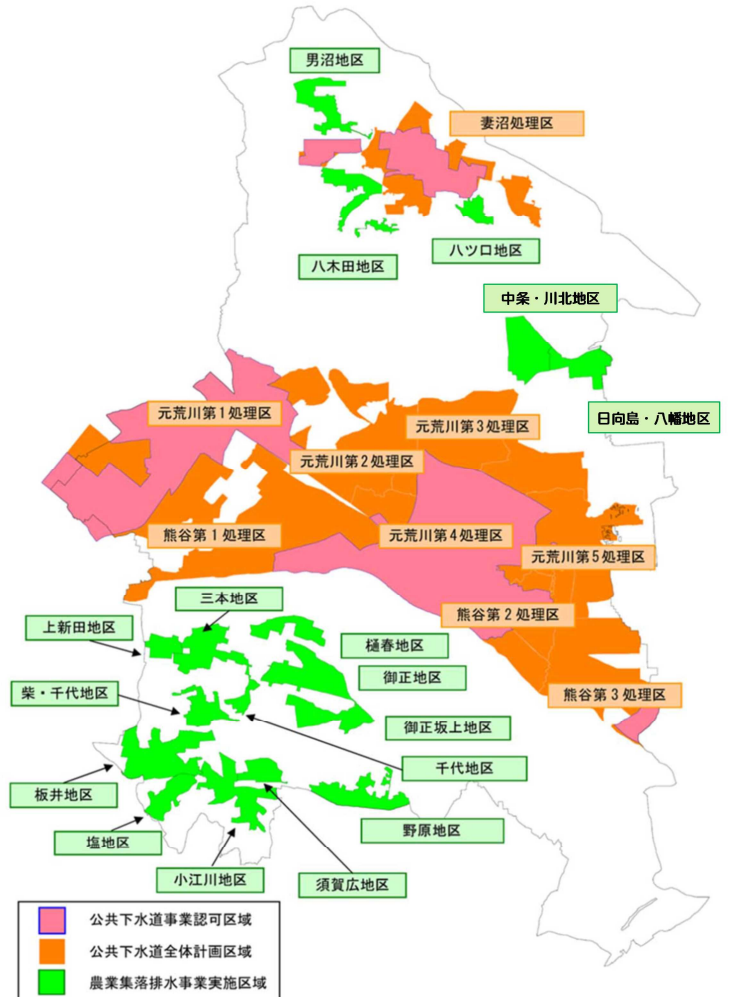
各施設の配置状況は、次頁の図表13-3-2 Aのとおりです。

また、下水道の汚水処理に関する区域の状況は、次頁の図表13-3-2 Bのとおりです。下水道と同様に集合処理の方法によって汚水を処理する農業集落排水の区域についても、併せて表示しています。

【図表13-3-2 A】配置状況(公共下水道施設)



【図表13-3-2 B】集合処理による汚水処理実施(計画)区域(公共下水道施設)



3 利用状況(整備・普及等の状況)

下水道(汚水)の整備、普及及び水洗化の状況は、次頁の図表13-3-3 A、B及びCのとおりです。Aの表は旧熊谷地区の、Bの表は妻沼地区の、Cの表は全体の状況を示しています。

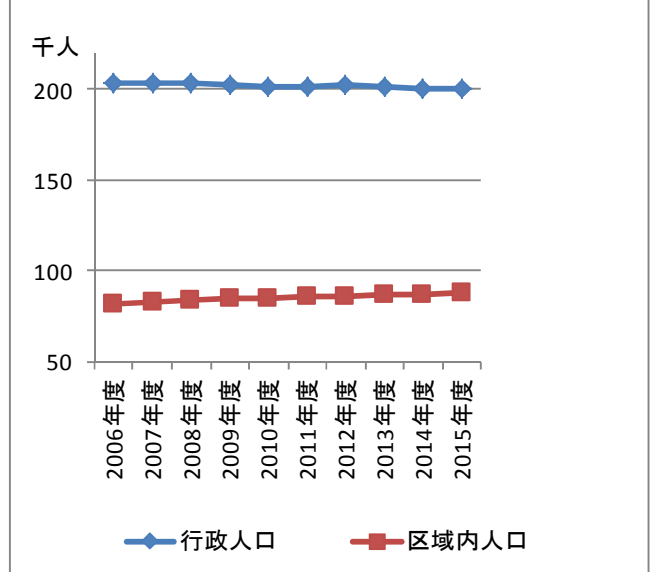
下水道は未だ未整備区域が存在しているため、下水道管の新設工事を進めながら、それによって増大する維持管理費にも対応していかなければならない状況です。しかも、整備年度の古い施設も多いため、同時に老朽施設・管渠の更新も進めていかなければならないという課題があります。

そこで、市では、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などの様々な手法を効果的に組み合わせることにより、生活排水を効率的に処理し、水環境の保全を進めていくため、2016年4月に「熊谷市生活排水処理基本計画」(以下、「生活排水処理計画」と表記します。)を改訂しました。

普及状況の経年推移は、図表13-3-3 Dのとおりです。

- *1 「公共下水道事業認可区域」には、既に下水道が整備された区域と現在整備中の区域が含まれます。
- *2 「公共下水道全体計画区域」は、計画があるのみで整備はされていません。
- *3 「農業集落排水事業実施区域」では、施設は全て整備済みです。

【図表13-3-3 D】普及状況推移(公共下水道施設)



【図表13-3-3 A】整備状況、普及状況及び水洗化状況(旧熊谷地区)(公共下水道施設)

年度	整備状況			普及状況			水洗化状況				
	認可区域面積(ha)	整備区域面積(ha)	整備率(%)	行政人口(人)	区域内人口(人)	普及率(%)	水洗化人口(人)	水洗化率(%)	区域内世帯数(世帯)	水洗化世帯数(世帯)	水洗化世帯率(%)
	A	B	B/A	C	D	D/C	E	E/D	F	G	G/F
2006	1,863	1,397.07	75.0	155,381	77,841	50.1	72,659	93.3	30,095	27,177	90.3
2007	1,872	1,429.87	76.4	155,316	78,793	50.7	73,473	93.2	30,746	27,819	90.5
2008	1,872	1,444.79	77.2	154,986	79,449	51.3	73,846	92.9	31,006	28,348	91.4
2009	1,872	1,458.07	77.9	154,612	79,963	51.7	74,282	92.9	31,621	28,539	90.3
2010	1,872	1,465.89	78.3	154,787	80,298	51.9	74,566	92.9	32,118	28,984	90.2
2011	1,928	1,537.32	79.7	153,961	81,359	52.8	75,341	92.6	32,624	29,516	90.5
2012	1,928.30	1,557.06	80.7	155,432	81,864	52.7	76,406	93.3	33,818	30,681	90.7
2013	1,928.30	1,576.54	81.8	154,788	82,593	53.4	76,850	93.0	34,549	31,346	90.7
2014	1,928.30	1,588.41	82.4	154,362	82,843	53.7	77,145	93.1	34,907	31,823	91.2
2015	1,929.10	1,603.76	83.1	153,790	83,489	54.3	77,687	93.1	35,459	32,300	91.1

【図表13-3-3 B】整備状況、普及状況及び水洗化状況(妻沼地区)(公共下水道施設)

年度	整備状況			普及状況			水洗化状況				
	認可区域面積(ha)	整備区域面積(ha)	整備率(%)	行政人口(人)	区域内人口(人)	普及率(%)	水洗化人口(人)	水洗化率(%)	区域内世帯数(世帯)	水洗化世帯数(世帯)	水洗化世帯率(%)
	A	B	B/A	C	D	D/C	E	E/D	F	G	G/F
2006	230	150.47	65.5	27,375	4,033	14.7	2,237	55.5	1,344	761	56.6
2007	230	159.99	69.6	27,214	4,173	15.3	2,942	70.5	1,397	996	71.3
2008	230	163.86	71.3	27,129	4,227	15.6	3,137	74.2	1,418	1,061	74.8
2009	230	165.34	71.9	26,907	4,246	15.8	3,260	76.8	1,425	1,102	77.3
2010	230	168.80	73.4	26,667	4,293	16.1	3,434	80.0	1,443	1,160	80.4
2011	230	171.64	74.7	26,319	4,332	16.5	3,665	84.6	1,458	1,237	84.8
2012	229.83	171.64	74.7	26,237	4,332	16.5	3,851	88.9	1,458	1,299	89.1
2013	229.83	171.64	74.7	25,943	4,332	16.7	3,971	91.7	1,458	1,339	91.8
2014	229.83	175.03	76.2	25,719	4,346	16.9	4,085	94.0	1,465	1,378	94.1
2015	230.33	175.35	76.1	25,389	4,377	17.2	4,280	97.8	1,478	1,443	97.6

【図表13-3-3 C】整備状況、普及状況及び水洗化状況(全市)(公共下水道施設)

年度	整備状況			普及状況			水洗化状況				
	認可区域面積(ha)	整備区域面積(ha)	整備率(%)	行政人口(人)	区域内人口(人)	普及率(%)	水洗化人口(人)	水洗化率(%)	区域内世帯数(世帯)	水洗化世帯数(世帯)	水洗化世帯率(%)
	A	B	B/A	C	D	D/C	E	E/D	F	G	G/F
2006	2,093	1,547.54	73.9	203,833	81,874	40.2	74,896	91.5	31,439	27,938	88.9
2007	2,102	1,589.86	75.6	203,495	82,966	40.8	76,415	92.1	32,143	28,815	89.6
2008	2,102	1,608.65	76.5	203,149	83,676	41.2	76,983	92.0	32,424	29,409	90.7
2009	2,102	1,623.41	77.2	202,505	84,209	41.6	77,542	92.1	33,046	29,641	89.7
2010	2,102	1,634.69	77.8	201,868	84,591	41.9	78,000	92.2	33,561	30,144	89.8
2011	2,158	1,708.96	79.2	201,062	85,691	42.6	79,006	92.2	34,082	30,753	90.2
2012	2,158.13	1,728.70	80.1	202,604	86,196	42.5	80,257	93.1	35,276	31,980	90.7
2013	2,158.13	1,748.18	81.0	201,552	86,925	43.1	80,821	93.0	36,007	32,685	90.8
2014	2,158.13	1,763.44	81.7	200,866	87,189	43.4	81,230	93.2	36,372	33,201	91.3
2015	2,159.43	1,779.11	82.4	199,881	87,866	44.0	81,967	93.3	36,937	33,743	91.4

- *1 「整備率」とは、下水道事業認可面積に対する下水道整備面積の割合をいいます。
- *2 「普及率」とは、行政人口に対する下水道整備済み区域内の人口(下水道を使用できる人口)の割合をいいます。
- *3 「水洗化率」とは、下水道を使用できるエリアに住んでいる者のうち、実際に下水道本管に接続している者の割合をいいます。
- *4 2012年度以後の人口関係の数値には外国人を含みます。
- *5 2012年度以後の認可区域面積は、小数点第2位まで表示しています。

4 コスト状況

人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表 13-3-4 のとおりです。なお、維持管理運営費の中には、本来は使用料収入でまかなうべきではない雨水対策の費用も含まれていますが、本市には、雨水と汚水をまとめて流下させる合流式(※1)の管渠などもあり、雨水費としての正確な値が算出できず、その分もここでは含めているため、よりコストが大きくなっている面もあります。

(※1) 雨水と汚水を分けずに一緒に処理を行う方式の施設を合流式下水道といいます。これに対して、水質改善を推進するため、雨水と汚水の処理を完全に分けて行う方式の施設を分流式下水道といいます。

【図表13-3-4】コスト状況(公共下水道施設)

単位:千円

名称	費用(コスト)				収入				正味コスト (C-D)	備考 (管理方法等)
	維持管理運営費		減価償却 費(B)	合計 (C)=(A+B)	(経常)			(臨時)		
	(経常)(A)	(臨時)			使用料等	その他	合計(D)			
下水道施設	1,480,217	88,675	1,300,349	2,780,566	1,379,530	2,172	1,381,702	56,044	1,398,864	

5 災害時の役割

公共下水道施設が災害により機能しなくなると、汚水が逆流したり、あふれ出したりする事態が想定されますので、災害時でも機能停止に陥らぬように、計画的な改築・更新と適切な維持管理が必要です。

特に、荒川第三雨水ポンプ場は、市街地の雨水排除を目的とした施設であり、必要な時しか稼働しませんが、この施設があるおかげで大雨の際に市街地が水浸しになることを防いでいますので、「いざという時の備え」として、効率性だけでは計れない存在意義があります。

6 管理運営の状況

公共下水道施設のポンプ場や下水処理施設の運転管理については、既に民間業者委託となっています。

一方、施設の運転管理のみでなく、管路を含めた公共下水道施設全体の維持管理業務の包括的民間委託は、全国的にもまだ例が少ない状況です。しかしながら、今後年々増加していく老朽管路に対し、予防保全と事後保全の両面で維持管理を行っていくには、組織の強化が必要です。そのため、事後保全型の業務については委託化を進め、直営部門と委託部門による適切な役割分担を図ることも選択肢の一つとなります。事後保全型業務を委託することで、それをフォローアップしつつ、将来的なリスクに対応するための予防保全型の業務に重点を置くことが可能になります。

他市の例を参考にすると、①計画的点検・清掃業務、②住民対応等業務、③補修・修繕業務、④災害対応業務、⑤管路施設調査業務等が民間委託に適した業務であるといえます。

また、予防保全に関しては、耐用年数と実際の消耗度を考慮して、施設の設備単位での更新又は修繕(老朽化対策)を実施していくことが中心になります。その際は、十年から数十年単位の長期的視点に立ち、財政的にも平準化された計画とする工夫が必要であることから、これらの業務は直営で実施していくことが適切です。

さらに、適切な役割分担により、直営部門は、予防保全のほか危機管理対策の業務についても、現在以上に注力することが可能になります。

加えて、包括的民間委託が実施された場合、地域雇用の創出にもつながることが期待されます。

7 利用者・市民の負担状況

施設利用者又は市民の1人当たり年間コスト(負担状況)は、図表13-3-7のとおりです。

雨水関係のコストを除外することで「利用者負担額が市のコストに占める割合」等の値を「改善」することができますが、汚水分と雨水分の切り分けが困難な部分もあるため、「4 コスト状況」と同様、雨水分のコストを含めて計上しています。

【図表13-3-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(公共下水道施設)

単位:円

名称	利用者1人当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
	利用者負担額 (A)	市のコスト					維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)	
		維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E)= (B+C+D)						
下水道施設	15,822	16,977	14,914	25	31,866	49.7%	7,336	6,444	6,847	6,933	

* 計算に用いた利用者数及び収支は、2014(H26)年度の実績値です。

下水道は特別会計となっていますが、実際には一般会計からの繰入金という形で下水道受益者以外の市民にも負担をしてもらっている状況です。防災・減災目的の施設である雨水処理施設（荒川第三雨水ポンプ場や雨水管路）については、その公益性の高さから一般会計負担とすることにも合理性があります。しかし、汚水処理施設については、下水道企業会計の原則から考えても本来は受益者が負担すべきものですので、公平性の視点から、更新及び維持管理に最低限必要な費用に見合った下水道使用料の設定について、検討する必要があります。

8 合併等に伴う整理統合の状況

現状では、旧熊谷地区に3施設、妻沼地区に1施設が配置され、全部で4施設が存在していますが（図表13-3-2参照）、これらはいずれも、下水道システムを全体として稼働させるために、必要な個所に必要な機能を配置したものですので、ハコモノ施設などとは異なり、ハード面での施設の整理統合は基本的に不可能です（※2）。

また、妻沼地区では、農業集落排水施設との接続による効率化という案も考えられますが、新たなポンプ施設を整備しなければならない可能性があり、建設コストや将来的な維持管理費等を十分に検討する必要があります。

しかしながら、下水道の公営企業会計への移行という状況を踏まえ、上水道、農業集落排水、下水道を一体として把握し、組織（上下水道部の設置）や料金システムの統合などのソフト面での統合による効率化を目指し、再編を進めていかなければならない状況です。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

公共下水道施設は建設当初から相当な年月が経過した施設も多く、耐震診断が未実施の施設もあり、早急に対策を講じる必要があります。また、施設に附属する電気・機械設備についても、多くが耐用年数を経過し、又は近々耐用年数を迎えるため、老朽化対策が緊急の課題となっています。このような課題に対応するため、新たにストックマネジメント計画を策定し、国庫補助金を活用することにより、施設・設備の改修費負担を軽減する方法もあります。

（※2）下水道管渠には通常緩やかな勾配が設けられ、重力によって汚水等を自然流下させるように設計されていますが、一定以上の深度を超えて管渠が地下に潜ってしまうと様々な不都合を生じるため、必要に応じ汚水等を汲み上げなければなりません（汲み上げによって得た位置エネルギーを運動エネルギーに変換することで、再度流下していくことができます。）。中継ポンプ場はそのための施設ですが、その目的からして必要箇所に配置しなければならず、「集約化」することはできません。

なお、妻沼地区の単独下水道を旧熊谷地区と同様、県の流域関連下水道に取り込んでいくことで、処理施設（妻沼水質管理センター）を廃止するという選択肢もあります。ただし、施設の更新・維持管理にかかる費用を節約できる代わりに、県に対しては毎年の負担金が発生しますので、どちらがコスト的により有利であるかなどについて、詳細な検討が必要です。

第4節 農業集落排水施設

農業集落排水施設は、農村部の生活環境の向上、農業用水の水質保全等を目的とし、農村集落から排出される生活雑排水を集め、処理場で浄化する施設です。浄化された処理水が川や用水路に循環されることで、ホタルが生息するようになるなど、豊かな自然環境の保護にも役立っています。

農業集落排水施設は、公共下水道と同様の重要なライフライン施設ですが、集落単位で処理施設を整備しているため、スケールメリットが働きにくいといえます。

1 施設概要

本市では、17の農業集落排水施設が稼働しています。その概要は、図表13-4-1のとおりです。

整備年度の最も古いものは1985（昭和60）年度に整備された上新田地区農業集落排水施設で、整備後30数年が経過しています（管渠部分。処理施設は2001（平成13）年度に機能強化実施済み）。

最も新しい施設は、滑川町と共同で整備した野原・土塩地区農業集落排水施設で、2013（平成25）年7月に供用開始されました。

なお、野原・土塩地区農業集落排水施設の整備を最後に、新規整備はしない方針ですので、今後は既存施設の適切な維持管理が課題です。

【図表13-4-1】施設概要（農業集落排水施設）

2016年3月31日現在

No.	名称	建築年度	処理施設					管渠		補助金	備考
			敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	耐用年限	修繕時期	耐震性能	延長(m)	耐用年限		
①	日向島・八幡地区農業集落排水施設	1993	989.00	122.60	2053	2023	○	5,702.05	2043	△ 2031	
②	中条・川北地区農業集落排水施設	2002	1,800.00	182.48	2062	2032	○	7,938.00	2052	△ 2040	
③	ハツコ環境管理センター	1996	820.00	92.12	2056	2026	○	3,165.00	2046	△ 2033	
④	男沼環境管理センター	2000	1,469.00	296.47	2060	2030	○	9,604.00	2050	△ 2038	
⑤	八木田地区農業集落排水施設	2006	1,800.00	209.30	2066	2036	○	9,516.00	2056	△ 2044	
⑥	上新田地区農業集落排水施設	1985	1,029.56	160.47	2045	2015	○	3,294.78	2035	△ 2039	2001年度に施設機能強化実施
⑦	柴・千代地区農業集落排水施設	1986	910.80	48.70	2046	2016	○	4,829.72	2036	△ 2044	2006年度に施設機能強化実施
⑧	千代地区農業集落排水施設	1987	679.11	15.28	2047	2017	○	2,165.98	2037	△ 2025	
⑨	樋春地区農業集落排水施設	1989	854.00	148.85	2049	2019	○	5,704.78	2039	△ 2043	2005年度に施設機能強化実施
⑩	板井地区農業集落排水施設	1990	1,064.00	202.00	2050	2020	○	10,913.97	2040	△ 2045	2007年度に施設機能強化実施
⑪	須賀広地区農業集落排水施設	1991	457.00	44.10	2051	2021	○	3,532.30	2041	△ 2029	
⑫	塩地区農業集落排水施設	1992	505.00	76.49	2052	2022	○	5,489.60	2042	△ 2030	
⑬	三本地区農業集落排水施設	1993	1,609.00	171.10	2053	2023	○	12,198.24	2043	△ 2031	
⑭	御正坂上地区農業集落排水施設	2000	1,556.00	237.62	2060	2030	○	6,121.00	2050	△ 2038	
⑮	小江川地区農業集落排水施設	1995	1,816.00	157.79	2055	2025	○	9,874.84	2045	△ 2033	
⑯	御正地区農業集落排水施設	1996	2,254.00	362.16	2056	2026	○	13,027.45	2046	△ 2034	
⑰	野原・土塩地区農業集落排水施設	2012	1,533.00	68.28 (115.73)	2072	2042	○	8,635.40	2062	△ 2050	本市と滑川町との持分割合については、*1参照
	合計		21,145.47	2,595.81 (2,643.26)				121,713.11			

*1 本市と滑川町との持分割合は、処理施設では熊谷：滑川＝59：41、共有管渠では熊谷：滑川＝50：50です。また、表に掲載した管渠延長は全て熊谷市分（一部共有管渠を含む。）であり、滑川町分は掲載していません。処理施設の敷地は、持分各1/2の共有です。

*2 「耐震性能」が赤丸の施設は、1981(S56)年6月1日以後に建設されているため新耐震基準は満たしていますが、2007(H19)年改定の農業集落排水施設設計指針による照査が必要です。

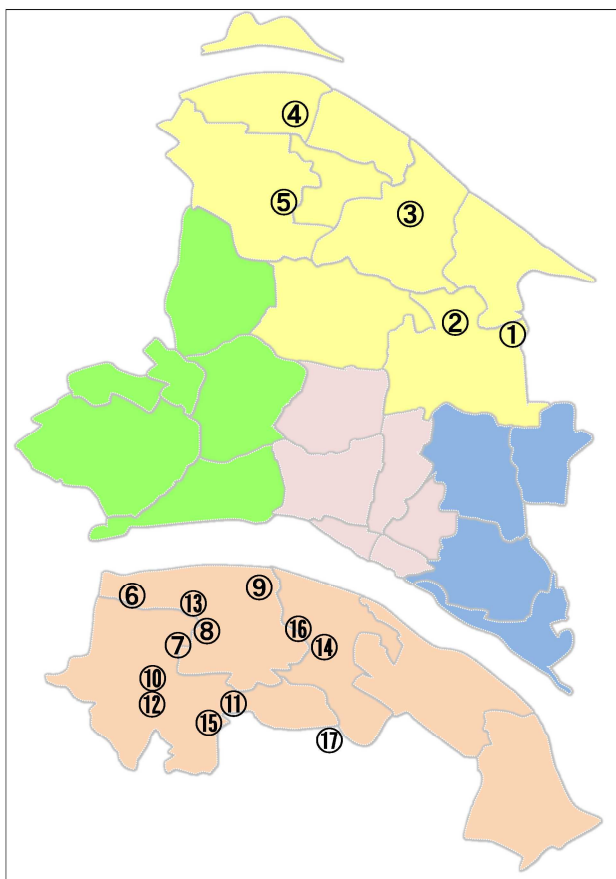
2 配置状況

施設の配置状況は、図表 13-4-2 A のとおりです。旧熊谷地区に2施設、妻沼地区に3施設、江南地区に12施設となっています。各施設が担当する処理区域の状況は、図表 13-4-2 B のとおりです。

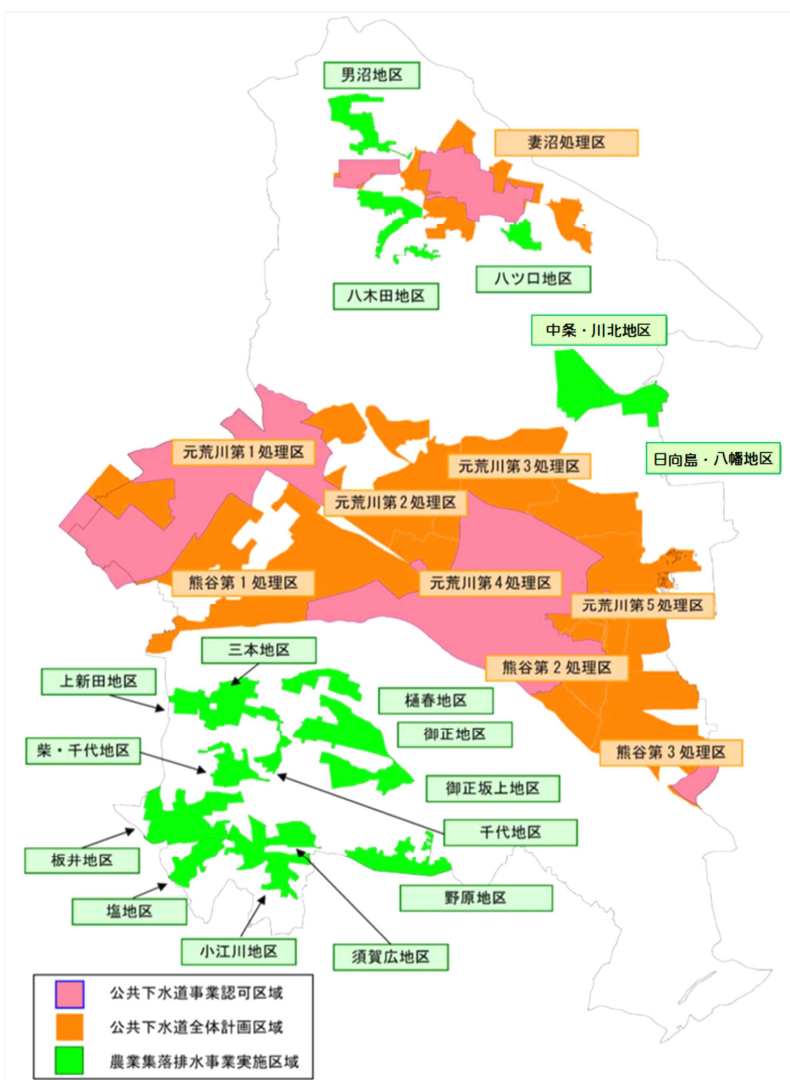
旧熊谷地区と妻沼地区は、農業集落排水と公共下水道の両方がありますが、旧熊谷地区では両者の処理区域は離れているのに対し、妻沼地区では比較的近接しています。

また、江南地区は、公共下水道はありませんが、農業集落排水はかなり充実しています。大里地区は、農業集落排水・公共下水道ともなく、旧熊谷・妻沼・江南の同様の状況にある地区と同じように、合併処理浄化槽などによる汚水処理がなされています。

【図表13-4-2 A】配置状況(農業集落排水施設)



【図表13-4-2 B】農業集落排水事業実施区域(農業集落排水施設)



3 利用状況

処理区域内人口に対する使用人口の割合を水洗化率といいます(次頁以降の図表 13-4-3 A 及び C 参照)。17処理区域全体では8割以上の方が農業集落排水を使用していることがわかります。水洗化率は100%となることが望ましいため、未接続者に対して接続を促進していくことが必要です。

計画日平均汚水量に対する実際の日平均汚水量の割合から、施設の利用率を求めることができます(次頁の図表 13-4-3 B 参照)。17施設の利用率を見ると、施設能力に対し平均で30%以上の余裕があるといえます。施設の更新等の際には、施設利用率を考慮した計画が必要ですが、将来的な人口減少(集落の人口密度低下)の進行の程度によっては、農業集落排水施設の維持が困難となり、合併処理浄化槽による処理への転換を検討せざるを得なくなる可能性もあります。

【図表13-4-3 A】水洗化率(農業集落排水施設)

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{使用人口}}{\text{区域内人口}} \times 100$$

農業集落排水施設全体

2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度
$\frac{8,360}{10,190} \times 100 = 82.04\%$	$\frac{8,283}{9,998} \times 100 = 82.85\%$	$\frac{8,160}{9,942} \times 100 = 82.08\%$

施設別内訳(2015(平成27)年度)

No.	施設名称	区域内人口	使用人口	水洗化率
①	日向島・八幡地区農業集落排水施設	458	357	77.95%
②	中条・川北地区農業集落排水施設	553	425	76.85%
③	八ツ口環境管理センター	369	331	89.70%
④	男沼環境管理センター	922	832	90.24%
⑤	八木田地区農業集落排水施設	736	572	77.72%
⑥	上新田地区農業集落排水施設	332	301	90.66%
⑦	柴・千代地区農業集落排水施設	382	295	77.23%
⑧	千代地区農業集落排水施設	338	197	58.28%
⑨	樋春地区農業集落排水施設	567	538	94.89%
⑩	板井地区農業集落排水施設	889	706	79.42%
⑪	須賀広地区農業集落排水施設	232	213	91.81%
⑫	塩地区農業集落排水施設	262	244	93.13%
⑬	三本地区農業集落排水施設	988	865	87.55%
⑭	御正坂上地区農業集落排水施設	542	337	62.18%
⑮	小江川地区農業集落排水施設	669	581	86.85%
⑯	御正地区農業集落排水施設	1,044	921	88.22%
⑰	野原・土塩地区農業集落排水施設	659	445	67.53%
	合計	9,942	8,160	82.08%

【図表13-4-3 B】施設利用率(農業集落排水施設)

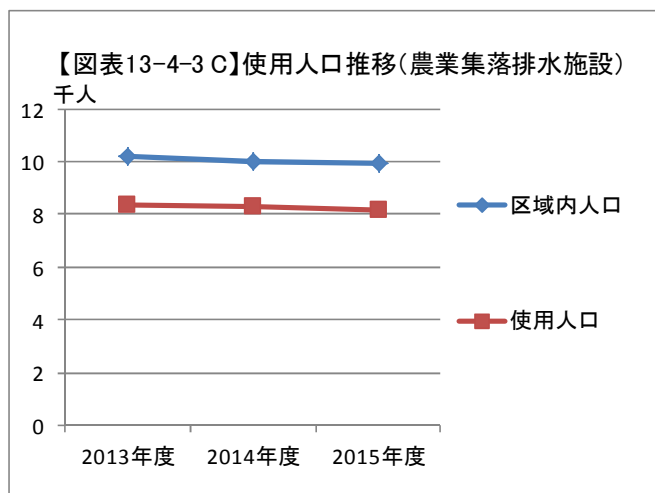
$$\text{施設利用率} = \frac{\text{日平均汚水量(m}^3\text{)}}{\text{計画日平均汚水量(m}^3\text{)}} \times 100$$

農業集落排水施設全体

2013(平成25)年度	2014(平成26)年度	2015(平成27)年度
$\frac{2,273}{3,422} \times 100 = 66.42\%$	$\frac{2,392}{3,732} \times 100 = 64.09\%$	$\frac{2,535}{3,732} \times 100 = 67.93\%$

施設別内訳(2015(平成27)年度)

No.	施設名称	計画日平均汚水量(m ³)	日平均汚水量(m ³)	利用率
①	日向島・八幡地区農業集落排水施設	165.00	138.79	84.12%
②	中条・川北地区農業集落排水施設	251.00	133.1	53.03%
③	八ツ口環境管理センター	138.00	99.35	71.99%
④	男沼環境管理センター	370.00	234.25	63.31%
⑤	八木田地区農業集落排水施設	243.00	149.41	61.49%
⑥	上新田地区農業集落排水施設	133.00	82.96	62.38%
⑦	柴・千代地区農業集落排水施設	135.00	225.99	167.40%
⑧	千代地区農業集落排水施設	52.80	48.29	91.46%
⑨	樋春地区農業集落排水施設	202.50	123.97	61.22%
⑩	板井地区農業集落排水施設	372.60	291.97	78.36%
⑪	須賀広地区農業集落排水施設	78.30	61.8	78.93%
⑫	塩地区農業集落排水施設	135.00	70.19	51.99%
⑬	三本地区農業集落排水施設	351.00	252.14	71.83%
⑭	御正坂上地区農業集落排水施設	221.40	105.31	47.57%
⑮	小江川地区農業集落排水施設	243.00	210.65	86.69%
⑯	御正地区農業集落排水施設	410.40	171.06	41.68%
⑰	野原・土塩地区農業集落排水施設	230.00	135.31	58.83%
	合計	3732.00	2534.54	67.91%



4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、図表13-4-4のとおりです。

施設の規模や経過年数の違いによりコストにばらつきがありますが、全ての施設でコストが収入を上回っている状況です。

【図表13-4-4】コスト状況(農業集落排水施設)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費③	合計 ③=②+③	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	日向島・八幡地区農業集落排水施設	7,150	0	15,285	22,435	5,254	0	5,254	0	17,181	一部委託
②	中条・川北地区農業集落排水施設	6,268	1,188	21,389	27,657	6,591	0	6,591	0	21,066	〃
③	ハツコ環境管理センター	6,252	0	8,709	14,961	5,275	0	5,275	0	9,686	〃
④	男沼環境管理センター	12,948	0	26,585	39,533	12,905	0	12,905	0	26,628	〃
⑤	八木田地区農業集落排水施設	9,055	0	25,553	34,608	9,231	0	9,231	0	25,377	〃
⑥	上新田地区農業集落排水施設	9,109	0	9,669	18,778	5,001	0	5,001	0	13,777	〃
⑦	柴・千代地区農業集落排水施設	10,656	0	12,432	23,088	4,954	0	4,954	0	18,134	〃
⑧	千代地区農業集落排水施設	4,428	0	5,514	9,942	3,399	0	3,399	0	6,543	〃
⑨	樋春地区農業集落排水施設	8,562	1,299	15,537	24,099	8,623	0	8,623	647	15,476	〃
⑩	板井地区農業集落排水施設	18,100	1,976	28,952	47,052	12,043	0	12,043	0	35,009	〃
⑪	須賀広地区農業集落排水施設	5,049	0	9,172	14,221	3,301	0	3,301	0	10,920	〃
⑫	塩地区農業集落排水施設	6,791	0	14,328	21,119	4,046	0	4,046	0	17,073	〃
⑬	三本地区農業集落排水施設	16,169	0	31,849	48,018	14,471	0	14,471	0	33,547	〃
⑭	御正坂上地区農業集落排水施設	10,725	0	17,398	28,123	5,723	0	5,723	0	22,400	〃
⑮	小江川地区農業集落排水施設	10,628	0	25,962	36,590	9,529	0	9,529	0	27,061	〃
⑯	御正地区農業集落排水施設	17,666	0	35,688	53,354	15,293	0	15,293	205	38,061	〃
⑰	野原・土塩地区農業集落排水施設	12,433	0	22,053	34,486	7,343	3,108	10,451	425	24,035	〃
	農業集落排水施設共通	63,001	0	0	63,001	2,956	4	2,960	0	60,041	
	合計	234,990	4,463	326,075	561,065	135,938	3,112	139,050	1,277	422,015	

5 災害時の役割

農業集落排水施設は、下水道施設と同様に熊谷市地域防災計画上でライフライン施設として位置付けられています。施設が災害により機能なくなると、汚水が逆流したり、あふれ出したりする事態が想定されるため、災害時でも機能停止に陥らぬように、計画的な改築・更新と適切な維持管理が必要です。

6 管理運営の状況

全ての農業集落排水施設は直営管理ですが、必要に応じ、維持管理業務を民間委託しています。

農業集落排水施設はライフラインであり、集落の人口規模・密度が適切な大きさ・高さを維持している状況では、使用者のために安定した経営を持続する義務があります。そして、経営の効率化のためには、使用料収入の増加と維持管理経費の削減が不可欠です。

使用料収入の増加については、図表 13-4-3 A (水洗化率) で示されているような水洗化率の低い地区における接続を促進し、接続率を向上させることが必要です。また、従来は接続不可としていた区域等でも、農業集落排水処理区域に隣接し、かつ、既設管に放流可能という条件が満たされる場合は、今後は接続を認めていくことも有効です。

維持管理経費の削減については、民間業者委託による維持管理は既に行っているところですが、運転管理の包括的民間委託や PFI 事業による汚泥利用も検討対象となります。

さらに、上水道、下水道、農業集落排水という公営企業部門を統合することで、人員や経費の節減、事務の効率化につながることから、組織の一元化についても検討が必要です。

7 利用者・市民の負担状況

施設利用者 1 人又は市民 1 人当たりの年間コスト (負担状況) は、次頁の図表 13-4-7 のとおりです。

利用者負担額が減価償却費まで含めた市のコストに占める割合 (水色の枠の部分) をみると、農業集落排水施設全体では約 25% であり、残りの約 75% は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です。

農業集落排水は特別会計を設けて運営している公営企業であり、その経理については、使用料収入をもって運営経費に充てる独立採算制が原則とされています。

しかし、実際には一般会計からの繰入金という形で、受益者以外の市民も負担をしているのが現状です。企業会計の原則から考えれば、その費用は本来受益者が全額負担すべきものですので、公平性の視点から、受益者負担の原則にのっとり、最低限必要な更新及び維持管理の費用に見合った農業集落排水使用料の設定について、検討する必要があります。

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、農業集落排水施設 (処理施設) の整理統合や区域の見直しは、実施されていません。

施設の整理統合という視点からは、隣接する複数の処理施設を統合することで施設数を減らし、より多くの利用者・利用世帯の分を一括処理することで、スケールメリットの獲得を目指す方向性が有効です。

しかし、処理施設を統合するには、処理区域間をつなぐ接続管や圧送ポンプ等の整備が新たに必要となり、その分のコストは増大します。また、統合先 (受入先) の施設のみでは複数地区の汚水量を処理し切れない場合は、受入側の施設機能の強化等も検討しなければなりません。

施設統合の検討に際しては、これらの必要なコストを算出した上で、施設を統合した場合と現状のまま維持管理を続けていった場合とのコスト比較を慎重に行う必要があります。

【図表13-4-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(農業集落排水施設)

単位:円

No.	名称	利用者1人当たり年間の					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A)÷(E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 (A)	市のコスト					維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F)+(G)-(H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E)=(B)+(C)-(D)						
①	日向島・八幡地区農業集落排水施設	14,717	20,028	42,815	0	62,843	23.4%	35	76	26	85	
②	中条・川北地区農業集落排水施設	15,508	14,748	50,327	0	65,075	23.8%	31	106	33	104	
③	ハツ口環境管理センター	15,937	18,888	26,311	0	45,199	35.3%	31	43	26	48	
④	男沼環境管理センター	15,511	15,563	31,953	0	47,516	32.6%	64	132	64	132	
⑤	八木田地区農業集落排水施設	16,138	15,830	44,673	0	60,503	26.7%	45	127	46	126	
⑥	上新田地区農業集落排水施設	16,615	30,262	32,123	0	62,385	26.6%	45	48	25	68	
⑦	柴・千代地区農業集落排水施設	16,793	36,122	42,142	0	78,264	21.5%	53	62	25	90	
⑧	千代地区農業集落排水施設	17,254	22,477	27,990	0	50,467	34.2%	22	27	17	32	
⑨	樋春地区農業集落排水施設	16,028	15,914	28,879	0	44,793	35.8%	42	77	43	76	
⑩	板井地区農業集落排水施設	17,058	25,637	41,008	0	66,645	25.6%	90	143	60	173	
⑪	須賀広地区農業集落排水施設	15,498	23,704	43,061	0	66,765	23.2%	25	45	16	54	
⑫	塩地区農業集落排水施設	16,582	27,832	58,721	0	86,553	19.2%	34	71	20	85	
⑬	三本地区農業集落排水施設	16,729	18,692	36,820	0	55,512	30.1%	80	158	72	166	
⑭	御正坂上地区農業集落排水施設	16,982	31,825	51,626	0	83,451	20.3%	53	86	28	111	
⑮	小江川地区農業集落排水施設	16,401	18,293	44,685	0	62,978	26.0%	53	129	47	135	
⑯	御正地区農業集落排水施設	16,605	19,181	38,749	0	57,930	28.7%	88	177	76	189	
⑰	野原・土塩地区農業集落排水施設	16,501	27,939	49,557	6,984	70,512	23.4%	62	109	52	119	
	農業集落排水施設共通	362	7,721	0	0	7,721	4.7%	312	0	15	297	
	全体	16,659	28,798	39,960	381	68,377	24.4%	1,165	1,616	689	2,092	

* 計算に用いた利用者数は2015(H27)年度の、収支は2014(H26)年度の実績値です。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

2017年3月末現在、施設の機能強化時期の目安である整備後15年を経過した施設の数、既に機能強化済みの施設を除き、17施設中10施設で、そのうち20年を超過した施設は8施設を数え、老朽化対策が急務となっています。

効率的な老朽化対策を進めるため、各施設の機能診断調査を実施し、劣化状況を適切に把握した上で、農業集落排水施設最適整備構想を策定し、ストックマネジメントを実践していく必要があります。

なお、2007(平成19)年以前に建設された施設では建設当時と設計指針が異なるため、現行指針による耐震性の照査が必要です。

第14章 防災・河川施設

本章では、防災関係の施設・設備として、排水機場、水防倉庫、準用河川、排水路等及び防災行政無線を取り上げます。地震、台風、大雪など様々な災害への備えが必要とされていますが、荒川と利根川の二大河川に挟まれた本市においては、水害への備えを目的とした防災施設や組織が整備されています。

第1節 排水機場

市では、台風や大雨等による農業被害を防ぐための農業用排水機場や、住宅地等の浸水を防ぐための排水機場を設置しています。

1 施設概要

本市は、8つの排水機場を保有しています。その概要は、図表14-1-1のとおりです。

いずれの排水機場も、河川の合流部などに配置され、川の水位が上昇して自然流下しないときにポンプによる強制排水を行い、周辺の浸水被害を防止する役目を果たしています。

【図表14-1-1】施設概要(排水機場)

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	男沼排水機場	1,977.00	1974	309.90	2024	1999	△		一部県有地(1,912.00㎡)。2015年度No.1原動機更新済
②	奈良川排水機場	1,585.00	1977	452.51	2027	2002	△		一部県有地(1,258.00㎡)
③	さすなべ排水機場	7,751.00	1984	497.35	2044	2014	○		敷地は県有地
④	旧福川排水機場	290.00	1985	122.58	2035	2010	○		2003年度原動機整備実施済。2009年度大規模修繕済
⑤	道閑堀排水機場	4,700.00	1985	590.17	2045	2015	○		一部県有地(4,434.00㎡)
⑥	俵瀬排水機場	2,000.00	1992	234.51	2052	2022	○		敷地は秦第二土地改良区所有
⑦	新奈良川排水機場	3,084.00	2003	521.41	2063	2033	○		一部県有地(389.00㎡)。2015年度No.1原動機修繕済
⑧	豊迺排水機場	5,308.26	2000	429.39	2054	2029	○		
	合計	26,695.26		3,157.82					

2 配置状況

8つの排水機場の配置状況は、次頁の図表14-1-2のとおりです。

男沼排水機場(①)は、妻沼台地先の男沼門樋悪水路と利根川の合流部に設置され、利根川の水位が上昇し自然流下しないとき、逆流防止のゲートを閉め、ポンプによる強制排水を行います。

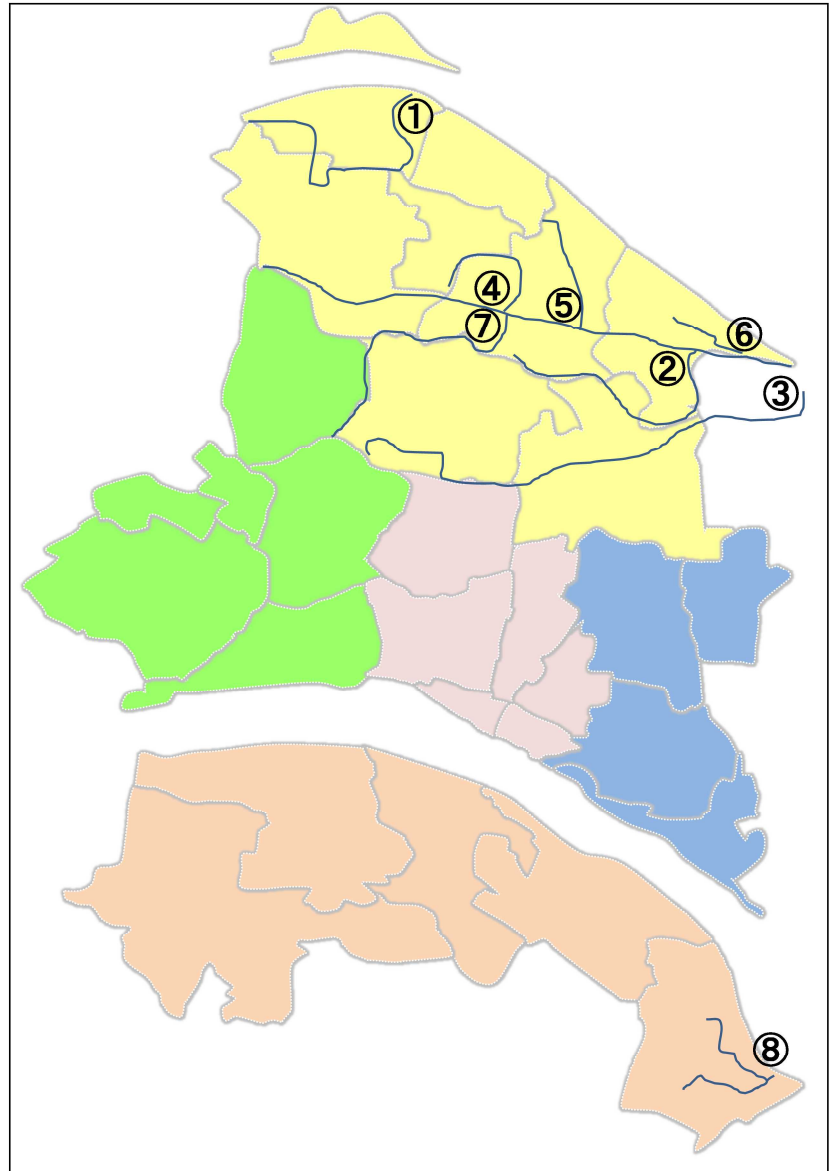
奈良川排水機場(②)は、大里用水の一つである奈良堰用水路の最下流部である奈良川排水路と福川の合流部に設置され、自然流下しないとき、ポンプによる強制排水を行います。

さすなべ排水機場(③)は、同じく大里用水の玉井堰用水路の下流部である、さすなべ落(おとし)から利根川まで導水路を引いたその合流部(行田市酒巻地内)に設置されています。

旧福川排水機場(④)は、1981・1982(昭和56・57)年に上根・江波地区で住宅浸水があったことから、沿川の治水対策のために設置されました。鋼製ローラーゲートを閉門し、ポンプにて福川へ排水を行います。

道閑堀排水機場(⑤)は、備前渠用水路の最下流部である道閑堀排水路と福川の合流部に設置されています。

【図表14-1-2】配置状況(排水機場)



俵瀬排水機場(⑥)は、俵瀬地先の支線排水路と福川の合流部に設置されています。

新奈良川排水機場(⑦)は、河川計画で、3か所の調節池により洪水調節を行うことによって、下流端の計画流量を10m³/sとすることを前提としています。さらに、本川である福川の水位が新奈良川の計画高水位を上回り、自然流下しないとき、ポンプによる強制排水を行います。

豊迺排水機場(⑧)は、小八林地先の幹線排水路と和田吉野川の合流部に設置され、和田吉野川の水位が上昇し自然流下しないとき、逆流防止のゲートを閉め、ポンプによる強制排水を行います。

3 利用(稼働)状況

各施設の稼働状況は、図表14-1-3のとおりです。

いずれの排水機場も、台風時等の非常時に正常運転ができるように、定期点検等を行っています。

【図表14-1-3】稼働状況(排水機場)

2013~15年度の3か年平均

No.	名称	年間稼働日数 非常時 (日)	年間稼働日数 点検時 (日)	備考(設備の総排水量等)
①	男沼排水機場	0.7	12	7.7m ³ /s(3.87m ³ /s×2台)
②	奈良川排水機場	0.7	9	10m ³ /s(5m ³ /s×2台)
③	さすなべ排水機場	3.0	17	9m ³ /s(3m ³ /s×2台、2.5m ³ /s×1台、0.5m ³ /s×1台)
④	旧福川排水機場	0.0	5	2m ³ /s(1m ³ /s×2台)
⑤	道閑堀排水機場	0.7	9	22.8m ³ /s(9.8m ³ /s×1台、6.5m ³ /s×2台)
⑥	俵瀬排水機場	0.7	9	2.7m ³ /s(1.35m ³ /s×2台)
⑦	新奈良川排水機場	0.0	4	10m ³ /s(5m ³ /s×2台)
⑧	豊迺排水機場	2.0	8	6.1m ³ /s(2.7m ³ /s×2台、0.7m ³ /s×1台)
	合計(全体)	7.8	72	

* 「年間稼働日数_非常時」とは、台風等の非常時に運転した日数です。

4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、図表 14-1-4 のとおりです。

コストに計上されているのは、非常時に備えた定期的な運転・点検等の委託などに係る支出で、施設使用料等の収入はありません。

【図表14-1-4】コスト状況(排水機場)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)	
		維持管理運営費		減価償却 費③	合計 ④=②+③	(経常)					(臨時)
		(経常)②	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	男沼排水機場	3,654	2,960	3,471	7,125	0	481	481	0	6,644	委託
②	奈良川排水機場	3,621	1,807	5,068	8,689	0	380	380	0	8,309	〃
③	さすなべ排水機場	11,427	511	4,642	16,069	0	0	0	0	16,069	〃
④	旧福川排水機場	2,698	1,296	1,373	4,071	0	0	0	0	4,071	〃
⑤	道閑堀排水機場	7,282	0	5,508	12,790	0	0	0	0	12,790	〃
⑥	俵瀬排水機場	3,285	240	2,189	5,474	0	0	0	0	5,474	〃
⑦	新奈良川排水機場	5,773	1,296	4,866	10,639	0	0	0	0	10,639	〃
⑧	豊迺排水機場	5,506	240	4,809	10,315	0	0	0	0	10,315	〃
	合計	43,246	8,350	31,926	75,172	0	861	861	0	74,311	

5 災害時の役割

台風や大雨等の集中豪雨による浸水被害を防止・軽減するための施設であり、危機管理上、重要な施設です。

6 管理運営の状況

排水機場の運転管理については、民間業者委託となっています。

7 市民の負担状況

市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、図表 14-1-7 です。

防災・減災目的の施設を市民全体の負担で支えています。

【図表14-1-7】市民1人当たりコスト(負担状況)(排水機場)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 ①/⑤	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 ①	市のコスト				維持管理運営費 ⑥	減価償却費 ⑦	経常収入 ⑧	合計 ⑥+⑦-⑧	
			維持管理運営費 ②	減価償却費 ③	その他経常収入 ④						
①	男沼排水機場					18	17	2	33		
②	奈良川排水機場					18	25	2	41		
③	さすなべ排水機場					57	23	0	80		
④	旧福川排水機場					13	7	0	20		
⑤	道閑堀排水機場					36	27	0	63		
⑥	俵瀬排水機場					16	11	0	27		
⑦	新奈良川排水機場					29	24	0	53		
⑧	豊迺排水機場					27	24	0	51		
	全体					214	158	4	368		

8 合併等に伴う整理統合の状況

いずれの施設も、河川の合流部など必要な個所に必要な機能を配置したものですので、ハコモノ施設などとは異なり、施設の整理統合は基本的に不可能です。河川改修により合流点が変更になるような特別な場合を除き、再配置等を検討する必要はありません。

なお、ポンプ施設に替えて広大な調節池を整備する方法もありますが、調節池自体の整備と維持管理にも相当のコストがかかります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

男沼排水機場と奈良川排水機場については、耐震化の検討が必要です。

全てのポンプ施設は定期点検を実施していますが、老朽化等により施設の機能に影響が生じるような場合は、延命化のための修繕費等が必要となります。

第2節 水防倉庫

本市を含む指定水防管理団体は、各水防計画に基づき、洪水時の水防活動で必要とされる水防資器材を保管するための倉庫を設置しています。

1 施設概要

本市が関わる指定水防管理団体は、指定水防管理団体熊谷市、荒川北縁水防事務組合及び大里郡利根川水害予防組合の3団体です。各団体が設置する水防倉庫は、図表 14-2-1 のとおりです。

主な保管資機材は、土のう袋・ロープ・杭などの資材、ショベル・掛矢・鎌などの器具、照明器具・発電機であり、有事の際には、水防の前線基地となり、水防団員が、倉庫内の資材により水防工法を施し、水害を防ぎます。

【図表 14-2-1】施設概要(水防倉庫)

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考(指定水防管理団体 (水防計画の名称)等)
①	和田吉野川河川防災 ステーション	592.20	2007	152.06	2047	2027	○		熊谷市(熊谷市荒川南縁水防計 画)。敷地は国有地。施設は市有
②	村岡水防倉庫	40.00	1977	19.80	2027	2002	△		〃
③	手島水防倉庫	40.00	1978	19.80	2028	2003	△		〃
④	小泉水防倉庫	40.00	1979	19.80	2029	2004	△		〃
⑤	津田新田水防倉庫	40.00	1980	19.80	2030	2005	△		〃
⑥	津田水防倉庫	40.00	1981	19.80	2031	2006	△		〃
⑦	小八林水防倉庫	40.00	1982	19.80	2032	2007	△		〃
⑧	水防倉庫1号棟	—	1978	14.85	2028	2003	△		荒川北縁水防事務組合(荒川北縁 水防計画)。荒川公園内。施設は 組合所有
⑨	水防倉庫2号棟	23.68	不明	14.87	—	—	△		荒川北縁水防事務組合(荒川北縁 水防計画)。敷地は国有地。施設 は組合所有
⑩	水防倉庫3号棟	28.39	1980	19.44	2030	2005	△		〃
⑪	水防倉庫4号棟	23.68	1985	14.58	2035	2010	△		〃
⑫	水防倉庫5号棟	28.39	1982	19.44	2032	2007	△		〃
⑬	水防倉庫6号棟	18.46	2009	14.40	2059	2034	△		〃
⑭	水防倉庫7号棟	22.51	1984	14.58	2034	2009	△		〃
⑮	水防倉庫8号棟	23.29	1977	14.85	2027	2002	△		〃
⑯	水防倉庫9号棟	23.68	不明	14.87	—	—	△		〃
⑰	水防倉庫10号棟	51.84	1995	14.58	2045	2020	△		〃
⑱	水防倉庫11号棟	23.29	1976	14.58	2026	2001	△		〃
⑲	水防倉庫12号棟	23.68	不明	14.87	—	—	△		〃
⑳	水防倉庫13号棟	—	2007	61.31	2047	2027	○		荒川北縁水防事務組合(荒川北縁 水防計画)。和田吉野川河川防災 ステーション内。施設は市有
㉑	福川河川防災ステーション	198.81	2002	171.07	2052	2027	○		大里郡利根川水害予防組合(同水防 計画)。敷地は国有地。施設は市有
㉒	第1水防倉庫	31.32	1993	17.92	2043	2018	△		大里郡利根川水害予防組合(同水防計 画)。敷地は市有地。施設は組合所有
㉓	第2水防倉庫	—	1994	17.92	2044	2019	△		大里郡利根川水害予防組合(同水防計 画)。敷地は市有地(秦公民館 敷地内)。施設は組合所有
㉔	第3水防倉庫	31.32	1996	17.92	2046	2021	△		大里郡利根川水害予防組合(同水防計 画)。敷地は市有地。施設は組合所有
㉕	第4水防倉庫	31.32	1997	17.92	2047	2022	△		大里郡利根川水害予防組合(同水防計 画)。敷地は深谷市所有地。 施設は組合所有
	合計	1,415.86		760.83					

2 配置状況

各倉庫の配置状況は、図表 14-2-2 のとおりです。

指定水防管理団体熊谷市では、熊谷市内の和田吉野川右岸堤防に和田吉野川河川防災ステーション(①)を、熊谷市内の荒川右岸堤防に6か所の水防倉庫(②～⑦)を設置しています(計7か所)。

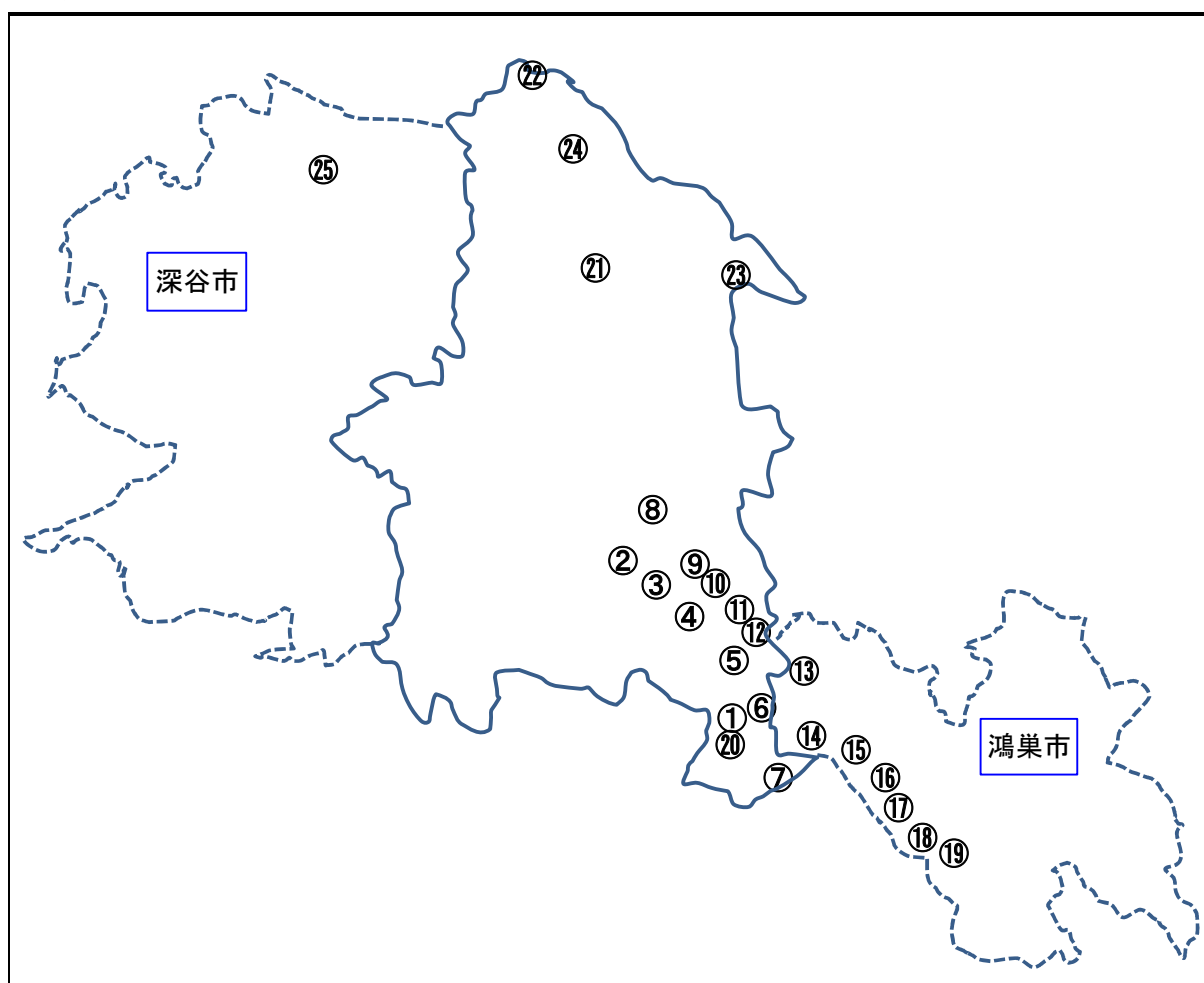
荒川北縁水防事務組合では、熊谷市内及び鴻巣市内の荒川左岸堤防に13か所の水防倉庫(⑧～⑳)を設置しています。

大里郡利根川水害予防組合では、熊谷市内の福川左岸堤防に福川防災ステーション(㉑)を、熊谷市内と深谷市内の利根川右岸及び左岸堤防に4か所の水防倉庫(㉒～㉕)を設置しています(計5か所)。

これらのうち市外に配置されているのは、鴻巣市に7か所、深谷市に1か所の計8か所です。

なお、和田吉野川河川防災ステーション(水防倉庫13号棟。㉑)は、指定水防管理団体熊谷市と荒川北縁水防事務組合とで共同使用しています。

【図表14-2-2】配置状況(水防倉庫)



3 利用状況

水防倉庫は、主に出水期と呼ばれる6月から10月にかけて、台風や梅雨時期の集中豪雨による水防活動で必要とされる水防器具・資材を備蓄している防災施設です。通常時は備蓄品の確認などの点検時や訓練時に職員が出入りします。

4 コスト状況

人件費を含めた各施設のコストの状況は、図表 14-2-4 のとおりです。

出水期に備えた施設管理のための費用であり、主なものは修繕費や除草費などです。

なお、組合が管理する施設については、組合の立場から見た場合のコストをそのまま表に計上しています。荒川北縁水防事務組合は、本市、行田市及び鴻巣市の3団体の組合費分担金などにより、利根川水害予防組合は、本市及び深谷市の2団体の組合費分担金などにより、それぞれ運営されていますので、実際に本市が負担するコストは、おおむね表の金額に本市の負担割合（備考欄に記載）を乗じて得た額となります。

【図表14-2-4】コスト状況(水防倉庫)

単位：千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ㉑-㉒	備考 (管理者(本市の負担割合)等)	
		維持管理運営費 (経常)㉓	(臨時)	減価償却 費㉔	合計 ㉕=(㉓)+㉔	(経常)					(臨時)
						使用料等	その他	合計㉖			
①	和田吉野川河川防災ステーション	1,401	0	2,129	3,530	0	0	0	0	3,530	
②	村岡水防倉庫	111	0	222	333	0	0	0	0	333	
③	手島水防倉庫	111	0	222	333	0	0	0	0	333	
④	小泉水防倉庫	111	0	222	333	0	0	0	0	333	
⑤	津田新田水防倉庫	111	0	222	333	0	0	0	0	333	
⑥	津田水防倉庫	111	0	222	333	0	0	0	0	333	
⑦	小八林水防倉庫	111	0	222	333	0	0	0	0	333	
⑧	水防倉庫1号棟	56	0	71	127	0	0	0	0	127	荒川北縁水防事務組合 (42.5%)
⑨	水防倉庫2号棟	67	0	71	138	0	0	0	0	138	〃
⑩	水防倉庫3号棟	67	0	93	160	0	0	0	0	160	〃
⑪	水防倉庫4号棟	67	0	69	136	0	0	0	0	136	〃
⑫	水防倉庫5号棟	67	0	93	160	0	0	0	0	160	〃
⑬	水防倉庫6号棟	67	0	69	136	0	0	0	0	136	〃
⑭	水防倉庫7号棟	67	0	69	136	0	0	0	0	136	荒川北縁水防事務組合 (42.5%)
⑮	水防倉庫8号棟	67	0	71	138	0	0	0	0	138	〃
⑯	水防倉庫9号棟	67	0	71	138	0	0	0	0	138	〃
⑰	水防倉庫10号棟	67	0	69	136	0	0	0	0	136	〃
⑱	水防倉庫11号棟	67	0	71	138	0	0	0	0	138	〃
⑲	水防倉庫12号棟	67	0	71	138	0	0	0	0	138	〃
⑳	水防倉庫13号棟	0	0	365	365	0	0	0	0	365	〃
㉑	福川河川防災ステーション	1,854	0	1,916	3,770	0	0	0	0	3,770	埼玉県との維持管理協 定により、本市管理
㉒	第1水防倉庫	0	0	100	100	0	0	0	0	100	大里郡利根川水害予防 組合(49.6%)
㉓	第2水防倉庫	0	0	100	100	0	0	0	0	100	〃
㉔	第3水防倉庫	0	0	100	100	0	0	0	0	100	〃
㉕	第4水防倉庫	0	0	100	100	0	0	0	0	100	〃
	合計	4,714	0	7,028	11,742	0	0	0	0	11,742	

5 災害時の役割

本市の地域防災計画にも記載された危機管理上重要な施設であり、台風や集中豪雨の際に、水防団等はこれら施設に備蓄された資機材を活用して水防活動に当たることとなります。

6 管理運営の状況

水防倉庫は、市民の生命・財産の保障に不可欠な施設であり、行政によって管理すべき施設です。

また、倉庫のため、コストがかさむ施設ではありません。

7 利用者・市民の負担状況

市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、図表14-2-7です。
防災・減災目的の施設を市民全体の負担で支えています。

【図表14-2-7】市民1人当たりコスト(負担状況)(水防倉庫)

単位：円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 A	市のコスト				維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 F+G-H	
			維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D						
①	和田吉野川河川防災ステーション						7	11	0	18	
②	村岡水防倉庫						1	1	0	2	
③	手島水防倉庫						1	1	0	2	
④	小泉水防倉庫						1	1	0	2	
⑤	津田新田水防倉庫						1	1	0	2	
⑥	津田水防倉庫						1	1	0	2	
⑦	小八林水防倉庫						1	1	0	2	
⑧	水防倉庫1号棟						0	0	0	0	
⑨	水防倉庫2号棟						0	0	0	0	
⑩	水防倉庫3号棟						0	0	0	0	
⑪	水防倉庫4号棟						0	0	0	0	
⑫	水防倉庫5号棟						0	0	0	0	
⑬	水防倉庫6号棟						0	0	0	0	
⑭	水防倉庫7号棟						0	0	0	0	
⑮	水防倉庫8号棟						0	0	0	0	
⑯	水防倉庫9号棟						0	0	0	0	
⑰	水防倉庫10号棟						0	0	0	0	
⑱	水防倉庫11号棟						0	0	0	0	
⑲	水防倉庫12号棟						0	0	0	0	
⑳	水防倉庫13号棟						0	1	0	1	
㉑	福川河川防災ステーション						9	9	0	18	
㉒	第1水防倉庫						0	0	0	0	
㉓	第2水防倉庫						0	0	0	0	
㉔	第3水防倉庫						0	0	0	0	
㉕	第4水防倉庫						0	0	0	0	
	全体						21	30	0	51	

* 荒川北縁水防事務組合及び大里郡利根川水害予防組合の施設については、本市の負担割合（順に42.5%及び49.6%）を乗じて計算しています。

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併に伴う整理統合の必要はありませんが、狭小な倉庫を多数設置する現状よりも、統廃合により、資機材を多量に保管できる倉庫に再編していくことも有効であるため、個々の水防倉庫の機能強化をも目的とした統廃合・再編について、検討の余地があります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

水防倉庫は、長期的に存続を図る施設であり、施設の劣化状況も考慮した計画的な建替えが必要です。

第3節 準用河川

一級河川及び二級河川以外の法定外河川のうち、河川法の規定により市町村長が指定し管理する河川を「準用河川」といいます。本市には、新奈良川と新星川の2つの準用河川があります。市では、両河川の維持管理を行うとともに、新星川については改修事業に取り組んでいるところです。

1 施設概要

一級河川の利根川、荒川は国土交通省が管理し、同じ一級河川で埼玉県が管理する元荒川、星川、忍川、福川、和田吉野川、通殿川、和田川が市内を流れ、さらに準用河川である新奈良川と新星川があります。準用河川の概要は、図表 14-3-1 のとおりです（準用河川を含むこれらの河川の流路・配置状況については、次頁の図表 14-3-2 参照）。

新奈良川は、西部地域の市街化区域公共下水道（雨水）流末処理としての根幹施設及び^ほ圃場排水施設としての河川です。上流部の急激な都市化により、籠原駅周辺では大雨の度に道路等が浸水し、多大な被害が発生していたため、一級河川福川に合流するまでの5, 515mの河川整備を1981～2003（昭和56～平成15）年度にかけて実施したもので、1983（昭和58）年には準用河川に指定しました。

また、雨水の流出量を抑制する雨水貯留施設として3つの調節池も整備しました。

新星川は、一級河川星川の上流部に位置する延長2, 406mの河川であり、市街地北部の円光地区を起点に上之地区までの区間について、市街地の治水機能向上のため、1981年に準用河川に指定しました。管理延長のうち1, 800mの区間で事業認可を受け改修を行ってききましたが、事業用地の取得が困難な箇所があり、2006（平成18）年度から改修工事は中断しています。

【図表14-3-1】施設概要（準用河川）

2016年3月31日現在

No.	名称	指定年度	管理延長(m)	流域面積(km ²)	耐用年限	備考
①	新奈良川	1983	5,515.00	10.98	2037	調節池3か所(計18ha)
②	新星川	1981	2,406.00	10.24	2036	
	合計		7,921.00	21.22		

* 「耐用年限」は、基本方針に基づいた数値ですが、修繕等は緊急性に依りて適宜行っています。

2 配置状況

準用河川を含めた市内の河川の配置状況は、次頁の図表 14-3-2 のとおりです。

3 利用（管理）状況

準用河川は、水害を予防するための重要な河川であり、その主たる目的に従った適切な管理を行っています。

副次的な利用として、新奈良川の雨水貯留施設である第1調節池は、隣接して集落があることからグラウンドが整備されており、ソフトボールやゲートボールなど地域スポーツの場として親しまれています。また、第2・第3調節池は、メガソーラー発電事業用地として利用され、貴重な収入源になっています（第2調節池が2014（平成26）年12月、第3調節池が2017（平成29）年3月から発電を開始しています。）。

4 コスト状況

人件費を含めたコストの状況は、図表 14-3-4 のとおりです。

防護柵や管理用通路等の修繕、河道や調節池などの除草等の費用がかかっています。

収入は、メガソーラーの土地貸付収入等が主なもので、ほかに準用河川用地内の占用料等があります。

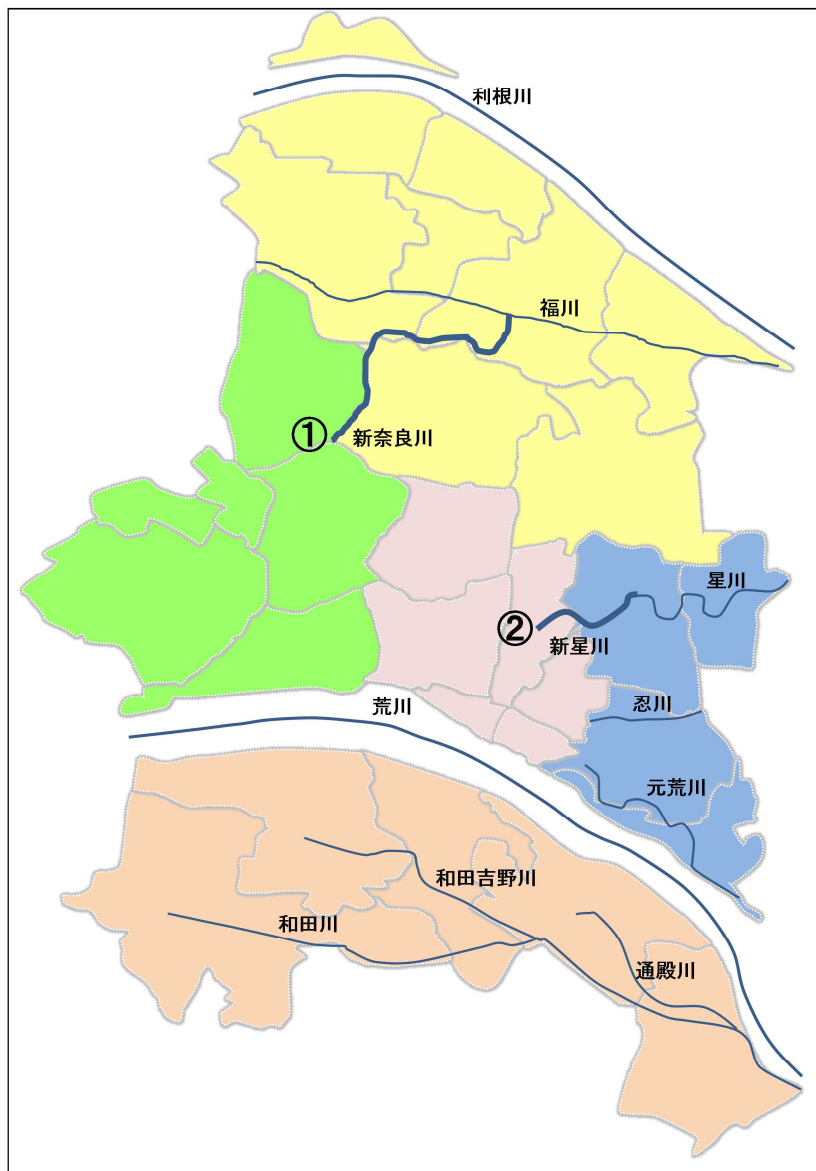
5 災害時の役割

準用河川は、台風や大雨等による浸水被害を防ぐための高い治水機能を有する施設であり、災害発生抑制施設に位置付けられます。

引き続き、護岸の補修や浚渫等を含めた適切な維持管理や改修が必要です。

特に、新星川の未改修区間については、用地取得と改修工事の再開を早急に進める必要があります。

【図表14-3-2】配置状況(準用河川)



【図表14-3-4】コスト状況(準用河川)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)			収入					正味コスト ③-④	備考 (管理方法 等)
		維持管理運営費 (経常)①	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)			
					使用料等	その他	合計④				
①	新奈良川	19,811	0	43,201	63,012	209	966	1,175	2,914	61,837	
②	新星川	11,644	7,046	18,847	30,491	40	0	40	0	30,451	
	合計	31,455	7,046	62,048	93,503	249	966	1,215	2,914	92,288	

6 管理運営の状況

準用河川は直営で管理されています。

防災・減災目的の施設であるため、効率性よりも防災機能を十分に備えることが優先されますが、施設機能に影響を及ぼさない範囲での維持管理等におけるコスト縮減の努力も必要です。

なお、施設機能に影響しない範囲で、調節池が地元住民のグラウンドとして利用されたり、メガソーラー発電事業用地として利用されたりしていることは、既述のとおりです。

7 利用者・市民の負担状況

市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、図表14-3-7です。
防災・減災目的の施設を市民全体の負担で支えています。

【図表14-3-7】市民1人当たりコスト(負担状況)(準用河川)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A) / (E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
		利用者負担額 (A)	維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)		維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F)+(G)-(H)	
①	新奈良川						98	214	6	306	
②	新星川						58	93	0	151	
	全体						156	307	6	457	

8 合併等に伴う整理統合の状況(省略)

準用河川については、本項目は省略します。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

耐震化及び老朽化対策については、河川に附属する排水機場についての対策が必要です(本章第1節参照)。護岸の改修、修繕については、引き続き計画的に実施していきます。

第4節 排水路等

排水路は、農地や周辺住宅地からの排水を集め、河川へ流すという大切な働きをしています。農業用水路は、本来の目的は耕地の^{かんがい}灌漑等ですが、農地防災機能も有しています。

1 排水路

排水路は、県営かんがい排水事業で整備した農業用水の余り水や浄化処理された生活排水の排水先として、用水の下流部に接続し、最終的には河川へ自然排水しています。市内の主な排水路は、図表 14-4-1 のとおりです。

台風や大雨のときは、周辺住宅地からの雨水も集め河川へ流しますが、河川の水位が排水路の水位より高いと逆流してしまうため、排水機場で逆流防止のゲートを閉め、ポンプによる強制排水を行います（本章第 1 節参照）。

【図表 14-4-1】施設概要（排水路等） 2016年3月31日現在

No.	名称	地区	延長(m)
1	男沼門樋悪水路	男沼	4,900
2	奈良川排水路	奈良・長井・秦	4,800
3	さすなべ落(おとし)	奈良・中条	9,800
4	旧福川	長井	2,300
5	道閑堀排水路	長井	2,500
6	俵瀬支線排水路	秦	1,700
7	新奈良川	別府・奈良・長井	5,500
8	豊迺幹線排水路	小八林・箕輪・玉作	3,100

- * 1 市内の主な排水路を掲載しています。
新奈良川については準用河川となっています。
- * 2 延長は概算です。

2 農業用水路

農業用水路は市の施設ではありませんが、関連施設として紹介します。農業用水路は、各土地改良区で管理しています（図表 14-4-2 参照）。

各土地改良区は、用水路や小規模な排水路のほか水利施設等の維持管理を行い、優良農地としての恩恵の対価として賦課金を徴収しています。

市内の大きな土地改良区として、大里用水土地改良区があります。大里用水土地改良区では、旧奈良堰・旧玉井堰・旧大麻生堰・旧成田堰・旧御正堰・旧吉見堰の用水区域及び旧荒川左岸区域を管理しています。

見沼代用水土地改良区は、北河原用水を管理し、福川の上須戸地内より取水しているため、奈良川排水路及びさすなべ落と一部共用区間があります。

【図表 14-4-2】土地改良区一覧

No.	改良区名
1	大里用水土地改良区
2	熊谷中央土地改良区
3	備前渠用水路土地改良区
4	妻沼西南土地改良区
5	江袋溜井土地改良区
6	秦土地改良区
7	秦第二土地改良区
8	小島土地改良区
9	見沼代用水土地改良区

3 今後の方向性

本市の排水路等については、市と土地改良区とで分担して管理している状況や、法定の台帳がない事情などを踏まえ、まず対象施設自体を十分に把握しなければならないという課題があります。その上で、引き続き適正な維持管理を行っていく必要があります。

第5節 防災行政無線

防災行政無線は、熊谷市地域防災計画（以下、「地域防災計画」と表記します。）に基づき、地域における防災に関する業務に使用することを主な目的とした無線局ですが、平常時には市政や人命及び防犯に関する事項等にも使用しています。市内各地に設置した屋外拡声子局（スピーカー）を介して、市から住民へ一斉に情報伝達を行う通信システムを「固定系防災行政無線」と呼び、また、携帯型や車載型の無線機で災害現場から情報収集する通信システムを「移動系防災行政無線」と呼んでいます。万一災害が発生した場合、情報の迅速な収集伝達を図り、適切な避難誘導や応急対策を行う手段の一つとして、平常時から信頼性の高い防災行政無線システムを整備しておく必要があります。

1 システム概要

防災行政無線システムの概要は、図表 14-5-1 のとおりです。

固定系防災行政無線（以下、「固定系」と表記します。）は、無線送信を行う親局4局（デジタル機1局・アナログ機3局）、屋外拡声子局241局、消防本部から本庁舎の親局を作動させるための遠隔制御装置1台で構成されています。

【図表14-5-1】システム概要(防災行政無線)

2016年3月31日現在

目的	局の区分	管轄	施設の種類又は数	常置場所
固定系 防災行政無線	親局	市長公室 危機管理室	4局	市長公室危機管理室(デジタル局、アナログ熊谷局、アナログ妻沼局) 江南行政センター(アナログ江南局)
	屋外拡声子局		241局 熊谷地区：130局 大里地区：28局 妻沼地区：64局 江南地区：19局	市内各所
	遠隔制御装置	消防本部	1台	消防本部
移動系 防災行政無線	基地局	市長公室 危機管理室	無線電話	市長公室危機管理室
	陸上移動局		携帯型 13台 車載型 1台	市長公室危機管理室 乗用貨物車
	遠隔制御装置		2台	市長公室危機管理室(1) 本庁舎8階(1)
	基地局(端末)	水道部	無線電話	水道部
	陸上移動局		携帯型 4台	水道部工務課
			車載型 14台	水道部工務課作業車(11) 水道部営業課作業車(1) 浄水場運転管理委託業者作業車(2)
遠隔制御装置		1台	水道部	

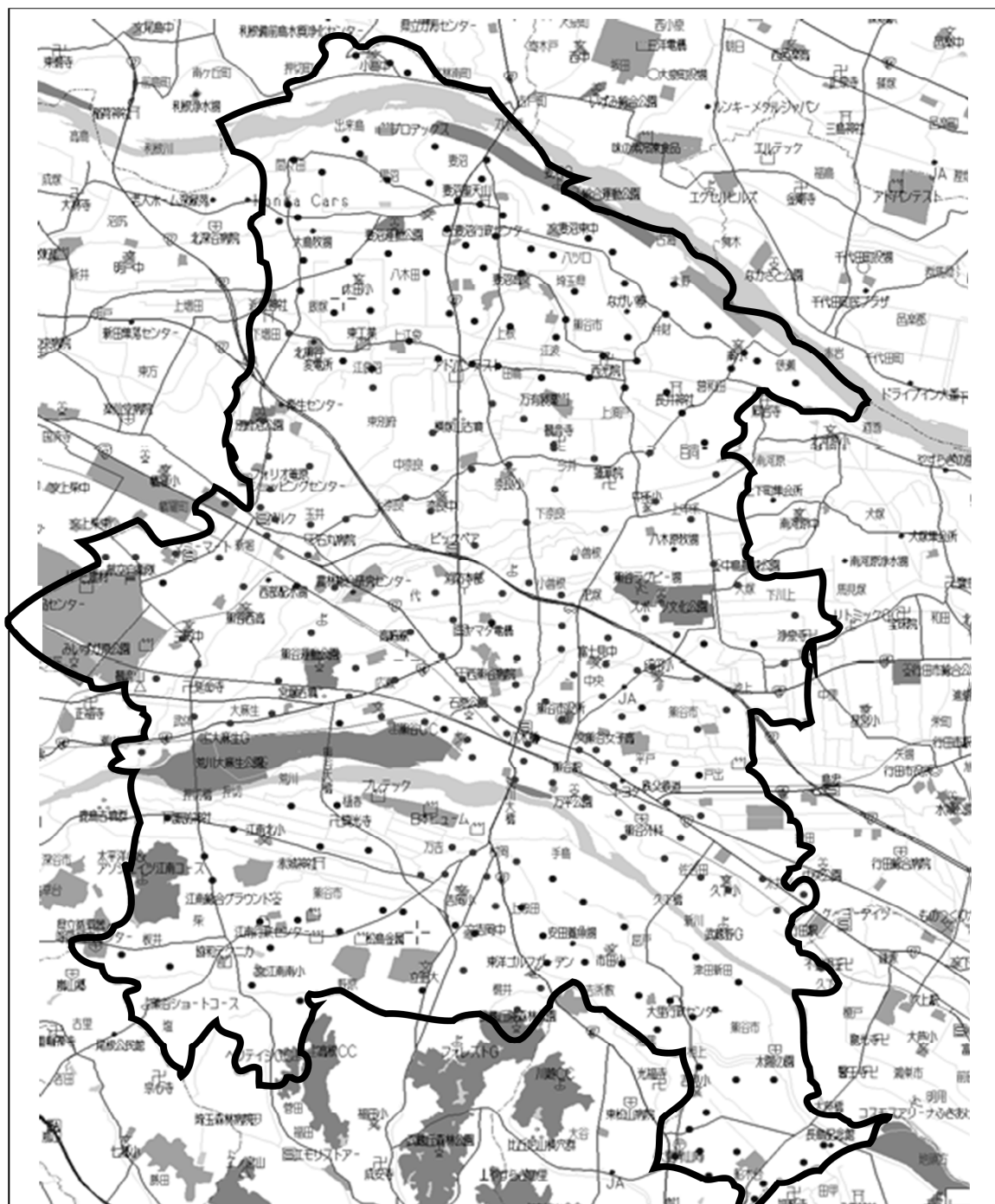
固定系は旧各市町で整備済みであったことから、合併後、旧熊谷市、旧妻沼町、旧江南町（旧大里町分を統合）の操作卓を連動させて運用しています。しかし、機器の老朽化に加え、現行のアナログ波用機器からデジタル波用機器に改修する必要もあるため、2015～17（平成27～29）年度の3か年計画で、デジタル化整備工事を行っているところです（2017年度工事完了予定）。

移動系防災行政無線（以下、「移動系」と表記します。）は、庁舎等にある基地局と陸上移動局（車載型、携帯型等）との間、または陸上移動局相互間で防災行政等に関する通信を行うシステムです。この移動系は、親局から屋外拡声子局への一方的な伝達方法である固定系と異なり、現場からの情報を庁舎等に伝える通信手段として活躍しています。また、平常時には行政事務の遂行にも利用されています。

2 配置状況

固定系の配置状況は、図表 14-5-2 のとおりです。移動系は、平常時、危機管理室及び水道部で保管しています。

【図表14-5-2】配置状況(防災行政無線)



3 利用状況

固定系の利用状況は、次頁の図表 14-5-3 A、B 及び C のとおりです。

放送は、関係課からの依頼に基づいて行っています。例えば、尋ね人、詐欺（注意喚起）、交通安全、不審者情報については、警察から放送依頼を受けた安心安全課が、危機管理室宛てに放送依頼を行って

います。光化学スモッグや熱中症（注意喚起）、気象情報（台風・降雪等）等については、その年の気象状況により増減が見られますが、防災や防犯への関心が高まっている中、固定系の放送回数、総じて増加傾向にあります。

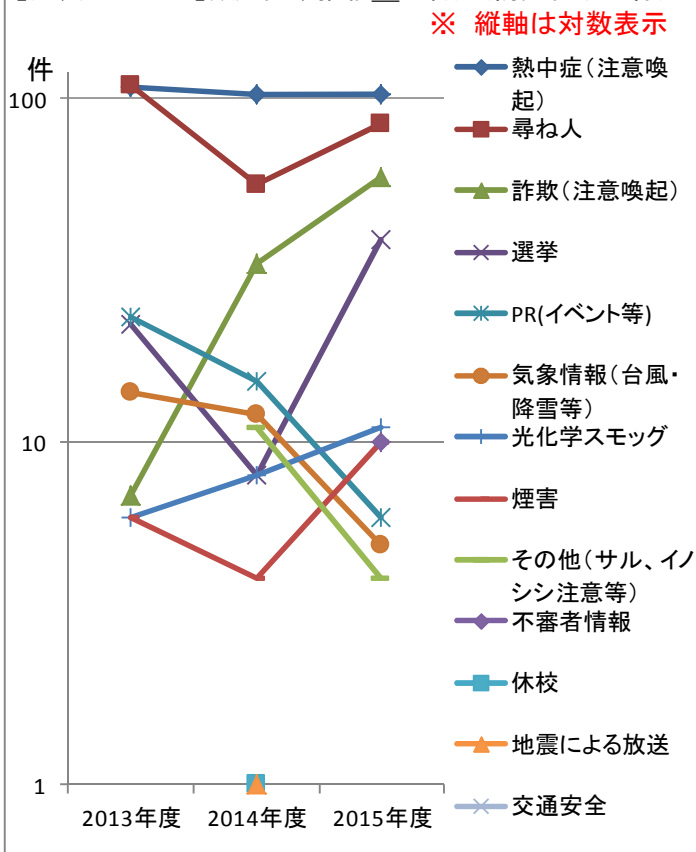
移動系については、年に数回、点検を兼ねて一般業務においても使用しています。

【図表14-5-3 A】利用状況（防災行政無線）

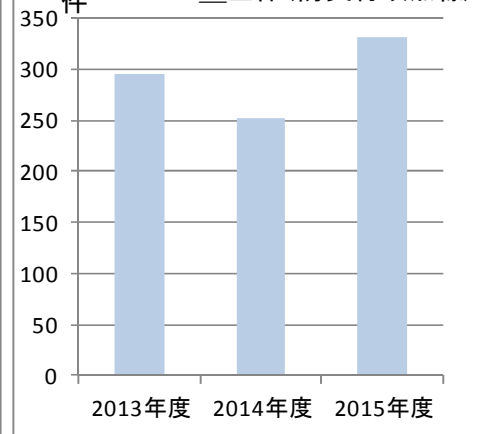
放送内容	依頼者	放送回数			
		2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	過去3か 年平均
熱中症(注意喚起)	健康づくり課	108	103	103	104.7
尋ね人	安心安全課(警察)	109	56	84	83.0
詐欺(注意喚起)	安心安全課(警察)	7	33	59	33.0
選挙	選挙管理委員会	22	8	39	23.0
PR(イベント等)	市 担当部署	23	15	6	14.7
気象情報(台風・降雪等)	危機管理室	14	12	5	10.3
光化学スモッグ	環境政策課	6	8	11	8.3
煙害	農業振興課	6	4	10	6.7
その他(サル、イノシシ注意等)	-	0	11	4	5.0
不審者情報	安心安全課(警察)	0	0	10	3.3
休校	学校教育課	0	1	0	0.3
地震による放送	危機管理室	0	1	0	0.3
交通安全	安心安全課(警察)	0	0	0	0.0
計		295	252	331	292.7

* 固定系の防災行政無線における放送回数を平均値の降順で掲載しています。

【図表14-5-3 B】放送回数推移_内容別(防災行政無線)



【図表14-5-3 C】放送回数推移_全体(防災行政無線)



4 コスト状況

人件費を含めたコストの状況は、図表 14-5-4 のとおりです。

【図表 14-5-4】コスト状況（防災行政無線）

単位：千円

名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)	
	維持管理運営費 (経常)①	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)			
				使用料等	その他	合計④				
防災行政無線設備 (257局)	18,248	998	76,799	95,047	0	0	0	0	95,047	

* 「減価償却費」は、基本方針における推計値ではなく、固定資産台帳から集計したものです。

5 災害時の役割

災害時には、情報が錯綜し、社会生活が一時的に混乱状態に陥ることもあります。このような事態を回避し、市民の生命や財産を守るためにも、災害の規模や状況をいち早く把握し、正確な情報を地域に伝達する必要があります。非常時において、全市域の不特定多数の人々に向けて、一斉に情報が発信可能な固定系は、大変有効な情報伝達手段といえます。万一の事態に備え、2016（平成 28）年度に防災行政無線専用の自家発電設備を本庁舎屋上に設置しましたので、災害時に停電が発生した場合でも72時間の稼働が可能となりました。また、屋外拡声子局にもそれぞれバッテリーを設置しているため、電気や通信インフラに障害が発生した場合でも、確実な情報伝達が可能です。

さらに、2017 年度には、本庁舎4階の親局が使用不可能となった場合に備え、その代替装置である緊急親局を本庁舎地下に設置する予定です。

課題としては、屋外拡声子局の性質上、全ての地域に対し均等な音量で聞こえるようにすることは困難であること、また、家屋の遮音性が高まっていることから、放送が聞き取りづらいとの意見も寄せられていることが挙げられます。そこで、登録制メール「メルくま」配信やツイッター及びフェイスブック等の情報配信等を連動させることにより、災害時情報伝達の補完を図っています。

移動系については、災害時に停電や輻輳（※1）等の影響により固定電話等が繋がらない場合でも通信が可能であり、市職員間の非常用情報伝達手段として整備しておく必要があります。

6 管理運営の状況

固定系のシステムは、旧熊谷市、旧妻沼町、旧江南町の操作卓を連動させて運用していますが、それぞれの操作卓で放送設定が必要です。また、放送内容について、①「メルくま」、②ツイッター、③フェイスブック、④市域の携帯電話に強制的にメール送付する「緊急速報メール」（非常時のみ）に配信するために、業務用パソコンから別途入力を行い、送信（投稿）する作業が生じています。

2015～17 年度の3か年計画で実施中の固定系のデジタル化整備工事において、現行3系統ある放送機器を1系統に統合すると、操作卓で放送内容を入力するだけで、市内全域の防災行政無線放送に加え、各種メールやツイッター等への情報配信も同時に行えるようになります。これにより、作業の利便性だけでなく、緊急時の災害情報発信が迅速に多様な手段で行えることとなり、災害による被害を最小限に抑えるために有効です。

（※1）「輻輳」とは、方々から集まってきて込み合うことをいいます。特にここでは、電話網において、通信要求が多過ぎることにより、電話が架かりにくくなる現象を指しています。

7 利用者・市民の負担状況

市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、図表 14-5-7 です。
防災・減災目的のシステムを市民全体の負担で支えています。

【図表 14-5-7】市民1人当たりコスト(負担状況)(防災行政無線)

単位:円

名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A) / (E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
	利用者負担額 (A)	市のコスト				維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F)+(G)-(H)	
		維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)						
防災行政無線設備 (257局)						90	381	0	471	

8 合併等に伴う整理統合の状況

既述のように、現在3系統ある固定系のシステム統合を進めています。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

耐震性については、親局を設置している本庁舎事務棟が、2015年度に免震化工事を実施し、震度7に耐える構造に改修されたところです。その親局（本庁舎4階）が使用不可能となった万一の場合の代替装置である緊急親局も、本庁舎地下に設置する予定です。

また、屋外拡声子局についても、鋼管柱により耐震性を確保しているほか、洪水時にも無線機器が水没しないよう地域ごとに設置する高さを調整しており、想定する災害を考慮した構造・仕様となっています。

現在稼働しているアナログ波の固定系の設備は、古いものでは整備から30年以上が経過しており、機器の老朽化に伴う故障が増えていましたが、固定系のデジタル化の機会に、親局及び屋外拡声子局等の機器の更新を行い、工事が完了する2017年度末までに全ての機器が新しくなる予定です。

移動系の老朽化対策としては、保守点検時に指摘を受けたバッテリー及び充電器の不具合について随時交換を行い、機器の機能維持に努めています。

第15章 公園・スポーツ施設

公園におけるオープンスペースと緑は、スポーツ・レクリエーションの場として、市民の健康な心身の形成に寄与するとともに、緑による都市環境の改善や災害時の避難場所の提供等に大きな役割を果たしています。一方で、その維持管理には多額の費用がかかります。

第1節 大規模な公園

本市には、2016（平成28）年4月現在、393か所の都市公園・緑地、子供広場等があり、その面積の合計は230万m²以上にもなります。本節では、そのうち主に面積10,000m²以上の規模を有する都市公園等とその附属施設を取り上げます（※1）。

1 施設概要

大規模な公園とその附属施設の概要は、図表15-1-1 A及びB（次頁）のとおりです。Aの表は公園本体と附属施設について、Bの表は管理事務所等の建築物や工作物等について、掲載しています。

【図表15-1-1 A】施設概要（大規模な公園）

2016年3月31日現在

No.	名称	開設年度	公園面積(m ²)	補助金	指定管理導入年度	備考(附属施設等)
①	利根川総合運動公園	1989	591,100.62	△	2016	大野サッカー・ラグビー場(1面)、葛和田サッカー場(4面)、テニスコート(4面)。敷地は国有地。テニスコートは、2015年度以後貸出休止中
②	熊谷運動公園 【熊谷さくら運動公園】	1971	306,000.00	△	2009	野球場(本球場ほか2球場)、テニスコート(18面)、陸上競技場、多目的広場、子供広場、弓道場、相撲場、ジョギングコース、プール(屋内・屋外)、会議室。一部借地(2,713.00m ²)
③	熊谷荒川緑地	1976	256,000.00	△	2017	ソフトボール場(9面)、運動広場(4面)、ラグビー場(1面)、自由広場、市民いきいき広場。敷地は国有地(一部市有地)
④	別府沼公園	2000	170,926.00	△	-	芝生広場、ビクニック広場、ジョギングコース
⑤	江南総合公園 【小原運動公園】	2006	114,000.00	△	2013	野球場、多目的広場
⑥	妻沼運動公園	1971	103,929.00	△	2016	体育館、テニスコート(8面)、ソフトボール場(4面)、緑の広場、多目的広場、会議室、スケートボード場
⑦	中央公園	1985	30,766.00	△	2017	緑化センター(4室)
⑧	蚕業試験場跡地ひろば	2008	27,872.00		-	広場
⑨	妻沼西第一公園	2005	26,762.00	△	2016	広場
⑩	妻沼東運動公園	1981	23,521.00	△	2016	ソフトボール場(4面)
⑪	かめの道	1988	23,026.80	△	-	広場
⑫	みいずが原公園	1980	18,199.00	△	-	運動広場
⑬	南運動場 【伊勢町ふれあい公園】	2010	17,522.77	△	-	芝生広場、ジョギングコース
⑭	荒川公園	1967	15,355.00	△	-	運動広場
⑮	籠原中央公園	2010	11,998.00	△	-	芝生広場、ジョギングコース
	合計		1,736,978.19			

(※1) これらの公園の附属施設のうち、体育館等の屋内スポーツ施設については公園以外に設置された体育館とともに次節で、野球場、サッカー場等の屋外スポーツ施設については他の公園等に設置されたものも含めて本章第3節で、中央公園の緑化センターについては第3章第8節で、それぞれ取り扱っています。

また、熊谷運動公園の市民プール(屋内・屋外)については、第8章第4節で検討対象としています。

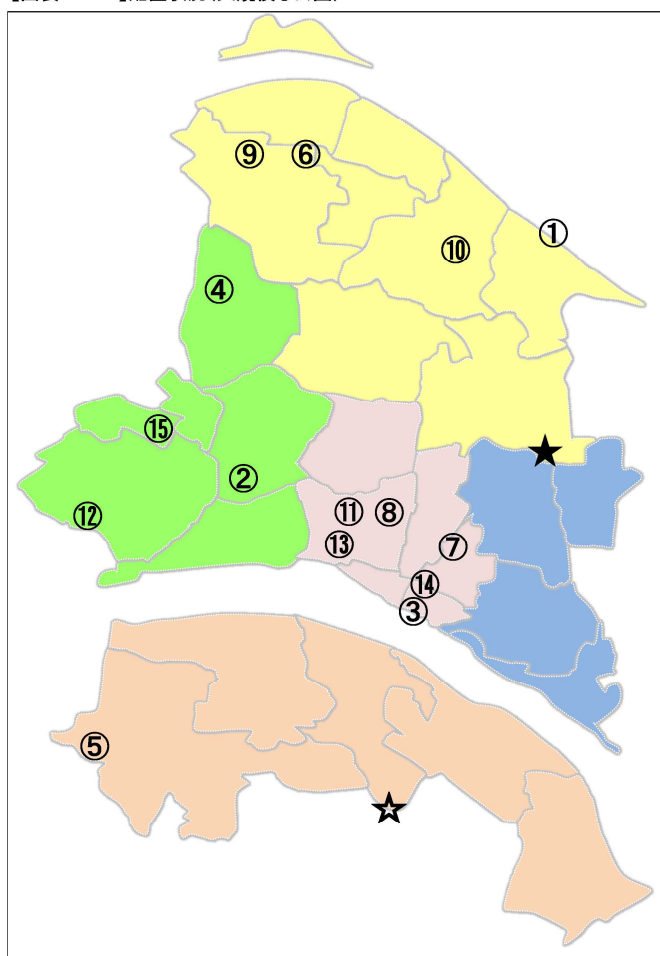
【図表15-1-1 B】施設概要(大規模な公園。附属の屋内スポーツ施設を除く。)

2016年3月31日現在

No.	名称	建築年度	延床面積(m ²)	耐用年限	修繕時期	耐震性能	補助金	備考
②	管理棟ほか	1992	707.85	2042	2017	○		管理棟、倉庫、車庫
	野球場(本球場)	1978	6,692.91	2038	2008	△	△	ネット裏観客席、管理棟、スコアボード
	テニスコート	1990	919.37	2050	2020	○		管理棟、観覧場(2棟)、外便所、倉庫1・2、日除け、スコアボード置場
	陸上競技場(兼サッカー場)	1978	938.42	2038	2008	△		観覧席、管理棟、倉庫
	その他		124.72				△	事務所、便所、店舗、倉庫1・2
④	別府沼公園		190.42			○		管理棟、東屋1~6、便所1・2
⑤	【小原運動公園】		198.31			○		管理棟、便所、東屋1~5、管理事務所(野球場)、ダッグアウト
⑥	妻沼運動公園		93.61					便所(体育館北)、外便所、便所・倉庫(野球場)、倉庫1・2
⑧	蚕業試験場跡地ひろば	2008	8.53	2058	2033	○		便所
⑨	妻沼西第一公園	2005	29.19	2045	2025	○		〃
⑪	かめの道	1988	2.79	2038	2013	○		〃
⑫	みいずが原公園	1990	18.00	2050	2020	○		〃
⑬	【伊勢町ふれあい公園】	2010	114.15			○		管理棟、公衆トイレ1・2、東屋
⑭	荒川公園		221.00			○		事務所、倉庫、便所1・2
⑮	籠原中央公園		19.61			○		東屋、便所
	合計		10,278.88					

* 公園内にある建築物・工作物について、上記以外の主なものとしては、次節で屋内スポーツ施設を取り上げています。
 なお、便所、東屋等は、上記以外の中小規模の公園(本章第4節参照)にもありますが、それらについては個々に取り上げることはしていません。

【図表15-1-2】配置状況(大規模な公園)



運動施設や会議室等の貸出施設のある公園が9か所(Aの表の備考欄に青色文字の記載があるもの)、それ以外の公園が6か所となっています。

また、半数以上の施設で、指定管理者制度による管理運営を導入済みです。

2 配置状況

大規模な公園の配置状況は、図表15-1-2のとおりです。

市の中心部及び北西部に集中していますが、南部には国営武蔵丘陵森林公園(☆)があり、東部には県営熊谷スポーツ文化公園(★)があります。国営及び県営公園も含めて考えた場合、均衡のとれた配置であるといえます。

3 利用状況

利用者数及び稼働率は、次頁の図表15-1-3のとおりです。

憩いや散策の場としての公園の利用状況に関する統計はありませんので、利用に申請が必要な施設部分に係る数値のみを計上しています。

【図表15-1-3】利用状況(大規模な公園)

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館 日数(日) ③	年間利用 者数(人) ④	開館1日当 たり利用者 数(人/日) ⑤/③	稼働率	備考(附属施設等)	
①	利根川総合運動公園	266	22,992	86	32.0%	大野サッカー・ラグビー場(1面)、葛和田サッカー場(4面)、テニスコート(4面)。テニスコートは、2015年度以後集計対象外	
②	【熊谷さくら運動公園】	(屋外施設)	355	226,244	637	39.0%	野球場(本球場ほか2球場)、テニスコート(18面)、陸上競技場、多目的広場、子供広場、ジョギングコース、屋外プール
		(屋内施設)	359	98,824	275	49.5%	弓道場、相撲場、会議室、屋内プール【アクアピア】
		(小計)		325,068	912		
③	熊谷荒川緑地	361	146,002	404	29.6%	ソフトボール場(9面)、運動広場(4面)、ラグビー場(1面)、自由広場、市民いきいき広場	
④	別府沼公園	365	-	-	-	芝生広場、ピクニック広場、ジョギングコース	
⑤	【小原運動公園】	359	18,758	52	30.5%	野球場、多目的広場	
⑥	妻沼運動公園	(屋外施設)	351	35,621	101	29.8%	テニスコート(8面)、ソフトボール場(4面)、緑の広場、多目的広場、スケートボード場
		(屋内施設)	353	14,728	42	42.6%	体育館、会議室
		(小計)		50,349	143		
⑦	中央公園	308	20,992	68	39.5%	緑化センター(4室)	
⑧	蚕業試験場跡地ひろば	365	-	-	-	広場	
⑨	妻沼西第一公園	365	-	-	-	広場	
⑩	妻沼東運動公園	326	6,672	20	31.5%	ソフトボール場(4面)	
⑪	かめの道	365	-	-	-	広場	
⑫	みいずが原公園	365	6,883	19	31.3%	運動広場	
⑬	【伊勢町ふれあい公園】	365	-	-	-	芝生広場、ジョギングコース	
⑭	荒川公園	365	2,946	8	17.2%	運動広場	
⑮	籠原中央公園	365	-	-	-	芝生広場、ジョギングコース	
	合計(全体)		600,662	1,712			

*1 「稼働率」の集計対象とした附属施設等については、備考欄において、その名称を青色にしています。これらの附属施設等は、利用に申請が必要な施設でもあります。

*2 屋内施設と屋外施設が混在しているため、合計(全体)の「稼働率」は集計していません。

*3 【熊谷さくら運動公園】の「年間利用者数」には、プールの利用者数を含みます。

また、公園内の個々の施設(体育館、野球場等)の利用者数及び稼働率については、次節ほかで掲載することとし、ここでは公園全体としての数値を示しています(一部例外はありますが、表の備考欄を参照してください)。

4 コスト状況

各公園の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表15-1-4のとおりです。

施設全体のコストを出すため、熊谷運動公園における市民プールの分や妻沼運動公園における体育館の分、中央公園における緑化センターの分を含めて集計しています。

利根川総合運動公園のその他の収入はゴルフ場事業者からの借地料(河川占用料)であり、中央公園(公園本体は無料開放)の収入は主に緑化センターの使用料です。

5 災害時の役割

災害発生時の指定緊急避難場所である大規模な公園は、次頁の図表15-1-5のとおりです。

災害時又は災害のおそれがある場合の避難場所として、公園のようなオープンスペースは必要です。

【図表15-1-4】コスト状況(大規模な公園)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費③	合計 ④=②+③	(経常)			(臨時)		
		(経常)②	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	利根川総合運動公園	12,580	972	22,748	35,328	765	3,869	4,634	0	30,694	現在指定管理(当時は直営)
②	【熊谷さくら運動公園】	251,591	16,062	192,069	443,660	48,857	95	48,952	0	394,708	指定管理
③	熊谷荒川緑地	14,633	0	0	14,633	86	0	86	0	14,547	2017年度から指定管理導入
④	別府沼公園	30,269	0	3,700	33,969	0	151	151	0	33,818	
⑤	【小原運動公園】	13,343	2,375	8,444	21,787	264	0	264	0	21,523	指定管理
⑥	妻沼運動公園	27,491	1,997	27,203	54,694	5,447	52	5,499	0	49,195	現在指定管理(当時は直営)
⑦	中央公園	15,231	2,609	5,857	21,088	1,453	40	1,493	0	19,595	2017年度から指定管理導入
⑧	蚕業試験場跡地ひろば	515	0	90	605	0	0	0	0	605	
⑨	妻沼西第一公園	2,150	0	409	2,559	0	0	0	0	2,559	現在指定管理(当時は直営)
⑩	妻沼東運動公園	1,958	0	2,617	4,575	0	0	0	0	4,575	〃
⑪	かめの道	6,788	810	26	6,814	0	0	0	0	6,814	
⑫	みいずが原公園	563	405	168	731	0	0	0	0	731	
⑬	【伊勢町ふれあい公園】	729	0	1,862	2,591	0	0	0	0	2,591	
⑭	荒川公園	2,590	0	2,438	5,028	0	0	0	0	5,028	
⑮	籠原中央公園	496	0	706	1,202	0	0	0	0	1,202	
	合計	380,927	25,230	268,337	649,264	56,872	4,207	61,079	0	588,185	

【図表15-1-5】災害時の役割(大規模な公園)

No.	名称	指定緊急避難場所				備考
		洪水時			地震時	
		荒川	利根川	福川等		
②	【熊谷さくら運動公園】	-	○	○	○	広域避難場所
③	熊谷荒川緑地	-	○	○	○	〃
④	別府沼公園	-	-	-	○	〃
⑤	【小原運動公園】	○	/	○	○	〃
⑥	妻沼運動公園	○	-	-	○	広域避難場所 仮設住宅建設用地
⑦	中央公園	-	○	○	○	一時避難場所 仮設住宅建設用地
⑧	蚕業試験場跡地ひろば	-	-	-	-	仮設住宅建設用地
⑩	妻沼東運動公園	○	-	-	○	一時避難場所 仮設住宅建設用地
⑬	【伊勢町ふれあい公園】	-	○	○	○	〃 〃
⑭	荒川公園	-	○	○	○	〃 〃

6 管理運営の状況

指定管理導入前後でのコスト比較は、図表 15-1-6 のとおりです。

既に指定管理者制度を導入している大規模な公園については、一定の効率性は追求されているといえます。また、維持管理経費の削減だけでなく、様々なサービスの提供を通して利用者満足の上と利用者数の増加につながっています。直営管理となっている大規模な公園については、公園サポーターとなっている地元自治会等に軽微な管理を依頼することで、維持管理経費の削減にもつながっています。

【図表15-1-6】指定管理者制度の導入効果(大規模な公園)

No.	名称	導入年月日	維持管理運営費(千円)				削減効果 ⑥-⑤	導入後における その他の効果など
			導入前		導入後			
			年度	金額⑤	年度	金額⑥		
①	利根川総合運動公園	2016.4.1	2015	46,598	2016	47,178	580	指定管理導入初年度 (※左記4公園を含めた 指定管理導入10公園の総額)
⑥	妻沼運動公園							
⑨	妻沼西第一公園							
⑩	妻沼東運動公園							
②	【熊谷さくら運動公園】	2009.4.1	2008	229,199	2009	194,981	△ 34,219	自主事業の実施による来場者数の増加、利用者の要求に対する迅速な対応など
⑤	江南総合公園	2013.4.1	2012	12,893	2013	12,519	△ 374	
	合計			288,690		254,678	△ 34,012	

*1 「削減効果」の欄には、削減できた額をマイナス(△)で表示しています。

*2 端数処理の関係で、表の掲載金額から計算した結果と表中の計算結果とが不一致の場合があります。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、次頁の図表 15-1-7 です。

なお、この表の「利用者負担額」の計算に当たっては、無料開放部分に係るコストも含めた総コストを利用申請に係る人数で除しています。無料での利用者数の統計がないことなどが理由ですが、結果として「利用者1人・利用1回当たり」の「市のコスト」は過大に計算されています。その点に注意の上、参照してください。

一般的に、公園自体は誰にでも開かれた場所であることから、そのコストは市民全体(税金)で負担することとなります。ただし、野球場や体育館等の公園内の附属施設については、利用者が限定されるといった側面もあるため、その負担のあり方については、施設ごとに検討していく必要もあります。

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、大規模な公園の整理統合は、実施されていません。

大規模な公園は、中央エリアに6つ、西部エリアに4つ、南部エリアに1つ、北部エリアに4つ設置されています。国営及び県営の公園(南部及び東部エリア)を含めると、やや均衡が回復するものの、中央エリアほかに大規模な公園が集中していることは否めず、統廃合を行うのであれば、それらの公園について検討していくことも選択肢の一つとなります。

しかし、基本方針で示された(延床)面積43%削減の検討に際しては、都市公園法第16条の規定を考慮する必要があります。同規定は、みだりに都市公園を廃止してはならないと定め、例外的に廃止が可能なケースとして、①他の施設を整備する場合、②代替の公園を整備する場合、③借地上の公園についてその借地の権原が消滅した場合の3つを挙げています。他団体の事例をみると、都市公園を廃止した場合、代替地に廃止した面積と同規模の公園を設置する(①)か、既存公園に相当分の面積を追加する(②)に該当するケースが大部分となっており、都市公園ではない「蚕業試験場跡地ひろば」を除

【図表15-1-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(大規模な公園)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) A/B
		利用者負担額 A	市のコスト					維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H	合計 (F)+G-H	
			維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D	合計 (E)= B+C-D						
①	利根川総合運動公園	33	547	989	168	1,368	2.4%	62	113	23	152	6.0%
②	【熊谷さくら運動公園】	150	774	591	0	1,365	11.0%	1,247	952	243	1,956	19.4%
③	熊谷荒川緑地	1	100	0	0	100	1.0%	73	0	0	73	1.0%
④	別府沼公園						0.0%	150	18	1	167	
⑤	【小原運動公園】	14	711	450	0	1,161	1.2%	66	42	1	107	2.0%
⑥	妻沼運動公園	108	546	540	1	1,085	10.0%	136	135	27	244	19.8%
⑦	中央公園	69	726	279	2	1,003	6.9%	75	29	7	97	9.5%
⑧	蚕業試験場跡地ひろば						0.0%	3	0	0	3	
⑨	妻沼西第一公園						0.0%	11	2	0	13	
⑩	妻沼東運動公園	0	293	392	0	685	0.0%	10	13	0	23	0.0%
⑪	かめの道						0.0%	34	0	0	34	
⑫	みいずが原公園	0	82	24	0	106	0.0%	3	1	0	4	0.0%
⑬	【伊勢町ふれあい公園】						0.0%	4	9	0	13	
⑭	荒川公園	0	879	828	0	1,707	0.0%	13	12	0	25	0.0%
⑮	籠原中央公園						0.0%	2	3	0	5	
	全体	95	634	447	7	1,074	8.8%	1,888	1,330	303	2,915	15.0%

いた他の大規模な公園については、面積を削減する方向への議論は困難です。

ただし、公園全体ではなく、野球場、体育館等の公園内部の附属施設の統廃合であれば、公園自体の面積は減らないため、検討することも可能です。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

修繕時期を経過し、存続を検討する公園施設については修繕を行い、利用者の安全性・利便性を追求していきます。広場等のオープンスペースについては、必要に応じて適宜補修を行い、遊具等は遊具点検の際に、修繕が必要であればその都度対応をしていきます。

第2節 屋内スポーツ施設（拠点的体育館等）

屋内スポーツ施設は、各種スポーツ大会や健康増進のためのスポーツ、レクリエーション活動に利用される施設です。天候に左右されることなく利用できるため、計画的に利用されています。

1 施設概要

本市の屋内スポーツ施設の概要は、図表 15-2-1 のとおりです（※1）。

【図表 15-2-1】施設概要（屋内スポーツ施設）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	市民体育館	6,357.00	1965	3,693.05	2025	1995	△		延床面積は倉庫66.25㎡を含む。2002年度大規模改修済
②	【くまぴあ】体育館	—	1982	3,258.83	2042	2012	○	△	2013年度大規模改修済
③	妻沼運動公園体育館	—	1974	2,005.00	2034	2004	△		
④	【熊谷さくら運動公園】弓道場	—	1991	851.50	2041	2016	○		近的場射場棟・的場棟、遠的場射場棟・的場棟ほか
⑤	【熊谷さくら運動公園】相撲場	—	1993	174.53	2043	2018	○		延床面積は更衣室74.53㎡を含む。
⑥	武道館	6,675.76	1991	1,385.64	2051	2021	○		本館は柔道場と剣道場。延床面積は弓道場82.62㎡を含む。
⑦	熊谷勤労者体育センター	—	1974	661.05	2034	2004	△		延床面積は便所・器具庫16.83㎡を含む。敷地は勤労青少年ホームと共通
	合計	13,032.76		12,029.60					

最大のものは市民体育館（①）で、市有体育館では唯一観客席が3方に設置されたアリーナを有するほか、館内には別に柔道場・剣道場もあります。また、最も古いのも市民体育館ですが、妻沼運動公園体育館（③）、熊谷勤労者体育センター（⑦）も同程度に古く、これらは新耐震基準施行前に整備されています。

2 配置状況

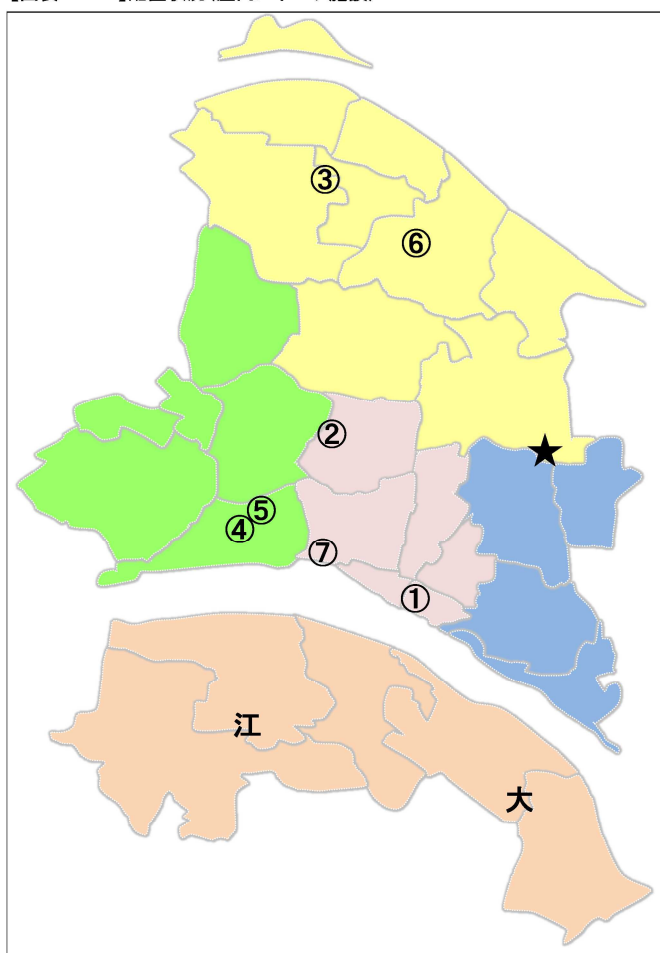
屋内スポーツ施設の配置状況は、図表 15-2-2 のとおりです。

この施設白書の分類では東部及び南部エリアに施設がありませんが、東部エリアには県立の【彩の国くまがやドーム】（★）が、南部エリアには妻沼運動公園体育館（③）を上回る規模の大里体育館（大）と江南体育館（江）が地域体育館（第3章第2節参照）としてあり、それぞれ拠点的体育館としての機能も担っていると考えられます。

3 利用状況

各施設の利用状況は、次頁の図表 15-2-3 A、B及びCのとおりです。

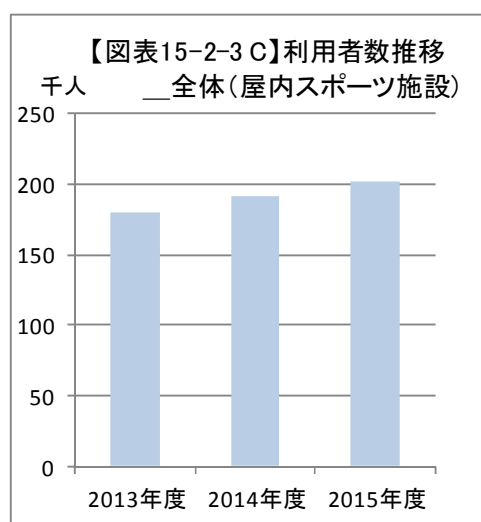
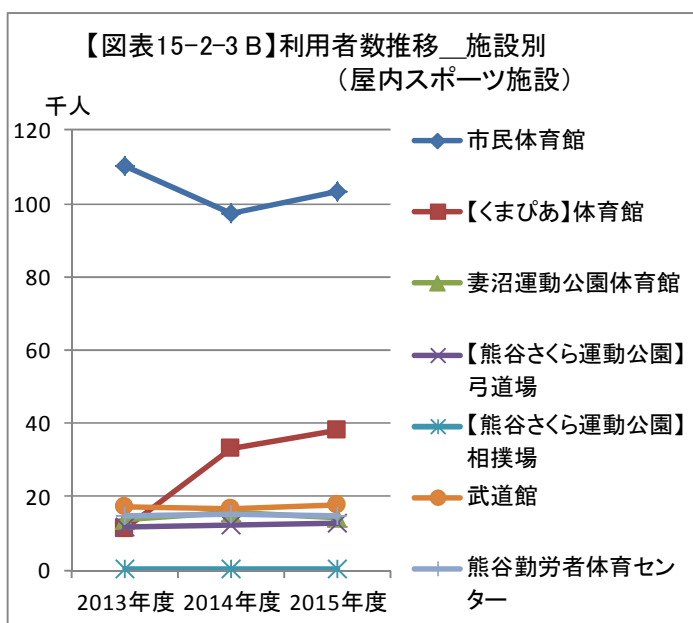
【図表 15-2-2】配置状況（屋内スポーツ施設）



【図表15-2-3 A】利用状況(屋内スポーツ施設)

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日) ①	年間利用者数(人) ②	開館1日当たり利用者数(人/日) ③/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	市民体育館	357	103,500	290	71.6%	アリーナ、柔道場、剣道場
②	【くまびあ】体育館	280	27,522	98	53.5%	アリーナ、柔道場・剣道場、卓球場
③	妻沼運動公園体育館	353	14,728	42	42.6%	アリーナ、会議室
④	【熊谷さくら運動公園】弓道場	359	12,251	34	89.0%	近的(8人立)、遠的(6人立)
⑤	【熊谷さくら運動公園】相撲場	359	511	1	4.4%	土俵1。夜間貸出不可
⑥	武道館	312	17,258	55	24.0%	柔道場(2面)、剣道場(2面)、弓道場(3人立)、会議室
⑦	熊谷勤労者体育センター	345	14,886	43	91.1%	アリーナ
	合計(全体)		190,656	563	55.0%	



年間利用者数が最も多いのは市民体育館で、稼働率も比較的高く、本市を代表する屋内スポーツ施設です。熊谷勤労者体育センターは、稼働率では最も高いのですが、開館1日当たり利用者数では少なくなっており、小規模な利用が多い傾向が見て取れます。

また、武道施設では、【熊谷さくら運動公園】弓道場の稼働率が最も高く、開館1日当たりでも施設規模の割に利用者がいます。稼働率が最も低いのは同公園の相撲場で、利用者数も少ない状況です。

4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表15-2-4のとおりです。
既にほとんどの施設で指定管理者制度を導入済みです。

(前頁※1) 規模的には、武道館や熊谷勤労者体育センターはもちろんのこと、妻沼運動公園体育館でさえ、本来は地域体育館としての位置付けも可能です(これらの施設は、いずれも学校体育館並みかそれ以下の規模です。)。しかしながら、武道館はその特化した機能において、熊谷勤労者体育センターはその設置目的において、妻沼運動公園体育館は本市では運動公園内にある唯一の体育館として、それぞれ特別な役割があると考えられることのできるため、ここでは暫定的に「拠点的体育館等」として位置付けました。ただし、あくまでも暫定的な位置付けであるため、今後の個別計画段階の検討の中では、これらの施設を地域体育館として取り扱うように分類が変更されることもあり得ます。

【図表15-2-4】コスト状況(屋内スポーツ施設)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=(①)+②	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	市民体育館	25,335	0	34,592	59,927	5,199	11	5,210	0	54,717	指定管理
②	【くまびあ】体育館	22,872	397	30,416	53,288	2,201	0	2,201	0	51,087	2017年度から指定管理
③	妻沼運動公園体育館	11,955	572	18,965	30,920	836	0	836	0	30,084	現在指定管理(当時は直営)
④	【熊谷さくら運動公園】弓道場	12,100	4,860	9,403	21,503	1,047	5	1,052	0	20,451	指定管理
⑤	【熊谷さくら運動公園】相撲場	5,913	0	2,163	8,076	0	3	3	0	8,073	〃
⑥	武道館	5,195	0	13,318	18,513	133	34	167	0	18,346	
⑦	熊谷勤労者体育センター	7,843	0	6,201	14,044	543	0	543	0	13,501	指定管理
	合計	91,213	5,829	115,058	206,271	9,959	53	10,012	0	196,259	

5 災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、図表15-2-5のとおりです。

妻沼運動公園、【熊谷さくら運動公園】とも施設全体が屋外の広域避難場所ですので、地震による大きな火災が発生した場合などの大規模な避難に適した場所です。

【図表15-2-5】災害時の役割(屋内スポーツ施設)

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時 (建物)	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
①	市民体育館	-	○	○	-	第二避難所
②	【くまびあ】体育館	○	○	○	○	〃
③	妻沼運動公園体育館	○	-	○	-	〃
⑥	武道館	○	-	-	○	〃
⑦	熊谷勤労者体育センター	-	○	○	-	〃

6 管理運営の状況

既にほとんどの施設で指定管理者制度を導入しており、民間による管理運営が行われ、効率性等が追求されています。指定管理導入前後でのコスト比較は、次頁の図表15-2-6のとおりです(※2)。

将来的に総合的な体育館等への更新・整備を図る場合には、集客力のある有料施設としてPFI(特に公共施設等運営権制度)等の活用に適したケースともなり得ますので、整備段階のみならず、その後の維持管理運営までを視野に入れた民間活力の導入も検討対象です。

(※2) 指定管理者制度の導入については、例えば、市民体育館について同館を含む市立体育館6館及び大里・江南総合グラウンドを対象としてなされているように、複数の施設のグループや体育館以外も含めた施設全体についてなされていますので、図表15-2-6の数値も施設(のグループ)全体に対する効果を掲載しています。個々の施設についてはありませんので、御注意ください。

なお、体育館を含む妻沼運動公園ほかと弓道場・相撲場を含む【熊谷さくら運動公園】全体については前節(図表15-1-6)を、熊谷勤労者体育センター等については第9章第3節(図表9-3-6)を、それぞれ参照してください。

【図表15-2-6】指定管理の導入効果(屋内スポーツ施設)

No.	名称	導入年月日	維持管理運営費(千円)				削減効果 ⑥-⑤	導入後における その他の効果など
			導入前		導入後			
			年度	金額⑤	年度	金額⑥		
①	市民体育館を含む体育館6館、総合グラウンド2か所	2006.4.1	2005	19,005	2014	19,802	797	自主事業の実施による来場者数の増加、利用者の要求に対する迅速な対応など

*1 「削減効果」の欄には、削減できた額をマイナス(△)で表示しています。

*2 端数処理の関係で、表の掲載金額から計算した結果と表中の計算結果とが不一致の場合があります。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、図表15-2-7です。

利用者負担額が市のコストに占める割合(水色の枠の部分)をみると、屋内スポーツ施設全体では約5%であり、残りの約95%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です(比較の対象を維持管理運営費に限れば、利用者負担割合は約11%となります。備考欄参照)。

【図表15-2-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(屋内スポーツ施設)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 ⑤/⑥	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) ⑤/⑥
		利用者負担額 ①	市のコスト					維持管理運営費 ②	減価償却費 ③	経常収入 ④	合計 ②+③-④	
			維持管理運営費 ②	減価償却費 ③	その他経常収入 ④	合計 ⑤=②+③-④						
①	市民体育館	50	245	334	0	579	8.6%	126	171	26	271	20.4%
②	【くまびあ】体育館	80	831	1,105	0	1,936	4.1%	113	151	11	253	9.6%
③	妻沼運動公園体育館	57	812	1,288	0	2,100	2.7%	59	94	4	149	7.0%
④	【熊谷さくら運動公園】弓道場	85	988	768	0	1,756	4.8%	60	47	5	102	8.6%
⑤	【熊谷さくら運動公園】相撲場	0	11,571	4,233	6	15,798	0.0%	29	11	0	40	0.0%
⑥	武道館	8	301	772	2	1,071	0.7%	26	66	1	91	2.7%
⑦	熊谷勤労者体育センター	36	527	417	0	944	3.8%	39	31	3	67	6.8%
	全体	52	478	603	0	1,081	4.8%	452	570	50	972	10.9%

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、屋内スポーツ施設の整理統合は、実施されていません。

拠点体育館や武道場を含む屋内スポーツ施設の整理統合・再配置に当たっては、拠点的・総合的な施設というその設置目的に照らしても、存続させる施設には一定程度以上の規模や質(グレード)が必要です。したがって、屋内スポーツ施設に関しては、施設数を減らしても、存続施設の規模と質を維持する視点が不可欠であり、地域体育館との役割分担も考慮しながら、その可能性を探ることが合理的です。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

市民体育館、妻沼運動公園体育館及び熊谷勤労者体育センターの耐震性確保が課題です。

また、これらの施設では老朽化も進んでいますので、存続を図る場合は、耐震化と併せての長寿命化や建替えの検討が必要です。

第3節 屋外スポーツ施設

屋外スポーツ施設は、スポーツ団体による練習や市民や学生の競技大会などで利用されます。スポーツの種目ごとに専用の、かつ、一定の規模のグラウンドが必要になるため、広い敷地を必要とします。広い面積を定期的に維持管理するため、多くの手間や費用がかかります。

1 施設概要

本市には、野球・ソフトボール場が8か所、ラグビー・サッカー場が4か所、陸上競技場が1か所、テニスコートが5か所、グラウンドが3か所あります。その概要は、図表 15-3-1 のとおりです。

【図表 15-3-1】施設概要(屋外スポーツ施設)

2016年3月31日現在

機能	No.	名称	整備年度	整備面積(m ²)	耐用年限	修繕時期	耐震性能	補助金	備考(附属施設等)	
野球・ソフトボール場	①	熊谷荒川緑地 ソフトボール場	1976	83,900.00	-	-	-	△	敷地は国有地(一部市有地)	
	②	村岡荒川緑地 野球場兼ソフトボール場	1981	13,770.60	-	-	-	△	敷地は国有地	
	③	【熊谷さくら運動公園】	野球場	1978	18,500.00	2038	2008	△	△	ネット裏観客席、管理棟、スコアボード。2015年度大規模修繕実施済(防球ネット)
			第2野球場	1981	18,468.50	-	-	-	△	
			第3野球場	1981	18,468.50	-	-	-	△	
	④	妻沼運動公園 野球場	1971	22,330.00	-	-	-	△		
	⑤	妻沼東運動公園 野球場	1981	15,700.00	-	-	-	△		
	⑥	【小原運動公園】野球場	2006	17,435.00	-	-	-	△		
		(野球・ソフトボール場小計)		208,572.60						
ラグビー・サッカー場	①	熊谷荒川緑地 ラグビー場	1976	24,200.00	-	-	-	△	敷地は国有地(一部市有地)	
	⑦	久下荒川緑地 サッカー場	1981	8,816.02	-	-	-	△	敷地は国有地	
	⑧	利根川総合運動公園	サッカー場兼ラグビー場	1989	8,000.00	-	-	-	△	"
			サッカー場	1999	25,600.00	-	-	-	△	"
		(ラグビー・サッカー場小計)		66,616.02						
陸上競技場	③	【熊谷さくら運動公園】陸上競技場(兼サッカー場)	1978	22,000.00	2038	2008	△		観覧席、管理棟、倉庫	
テニスコート	③	【熊谷さくら運動公園】テニスコート	1990	15,050.00	2050	2020	○		管理棟、観覧場(2棟)。2010年度大規模修繕実施済(人工芝張替)	
	④	妻沼運動公園 テニスコート	2006	5,600.00	-	-	-			
	⑧	利根川総合運動公園 テニスコート	1990	1,043.03	-	-	-	△	敷地は国有地	
	⑨	玉井緑地 テニスコート	1976	940.00	-	-	-			
	⑩	第一水光園 庭球場	1986	1,444.00	-	-	-		第一水光園(し尿処理施設)の附属施設。休憩室あり	
			(テニスコート小計)		24,077.03					
グラウンド	⑪	大里総合グラウンド	1991	16,649.49	-	-	-		野球1面、ソフトボール2面、サッカー1面	
	⑫	江南総合グラウンド	1986	34,347.00	2026	2006	○		A~Dコート(ソフトボール3面、サッカー1面)、テニスコート(2面)、ゲートボール(6面)、物置	
	⑬	【くまびあ】グラウンド	2014	15,797.30	-	-	-	△	人工芝グラウンド、多目的グラウンド、テニスコート(2面)	
			(グラウンド小計)		66,793.79					
		合計		388,059.44						

*1 「整備年度」については、施設本体と附属施設とで異なる場合は、施設本体の値のみ掲載しています。

*2 「整備面積」は、グラウンド、コートなどの施設本体部分の値ですが、概算値や敷地面積を掲載している場合もあります。

*3 「耐用年限」、「修繕時期」及び「耐震性能」は、グラウンド、コートなどの施設本体ではなく、管理棟、観客席などの附属施設(面積50㎡未満のものを除く。)についての値です。また、「修繕時期」は大規模修繕を実施すべき目安の時期を示しており、実施している場合は備考欄に付記しています。備考欄に関連の記載がない場合は、個別修繕等の事後保全で対応している場合です。

最も多くの屋外スポーツ施設が集まっているのは【熊谷さくら運動公園】(③)で、3つの野球場、1つの陸上競技場兼サッカー場、18面のテニスコートを有します。最も古いものは妻沼運動公園野球場(④)です。また、最も新しい【小原運動公園】野球場(⑥)が供用開始となったのは、2006(平成18)年です。

河川沿いの熊谷荒川(①)・村岡荒川(②)・久下荒川(⑦)の各緑地、利根川総合運動公園(⑧)は、国土交通省から敷地を借り受け、維持管理を行っています。2つの総合グラウンド(⑪・⑫)と【くまびあ】のグラウンド(⑬)については、これらの中に野球、サッカー、テニスなどを行える機能・設備がありますが、ここでは全体をとらえて「(総合)グラウンド」として掲載しています。

なお、公園・緑地内の施設については、屋外スポーツ施設に係る部分の面積のみを表に計上しています(※1)。

【図表15-3-2】配置状況(屋外スポーツ施設)

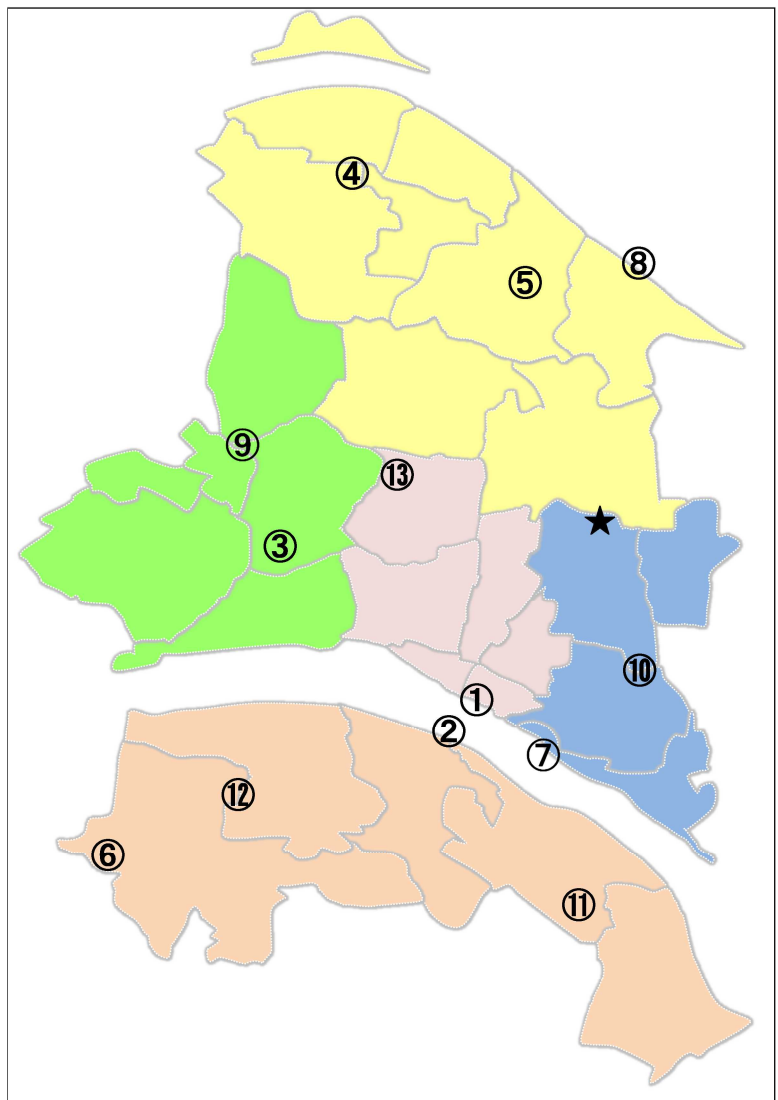
2 配置状況

屋外スポーツ施設を有する公園・緑地、グラウンドの配置状況は、図表15-3-2のとおりです。

施設規模はかなり異なりますが、中央エリアに2つ、東部エリアに2つ、西部エリアに2つ、南部エリアに4つ、北部エリアに3つの配置となっています。

また、東部エリアには県営の熊谷スポーツ文化公園(★)があります。

施設の性格上広い敷地を必要とする場合が多いため、ほとんどの施設は、河川沿いや市の中心部から離れたところにあることが分かります。



3 利用状況

各施設の利用状況は、次頁以降の図表15-3-3 A～Mのとおりです。

利用者数と稼働率のいずれでも、【熊谷さくら運動公園】が本市を代表する施設です。1日当たりの利用者数が少ない施設もありますが、基本的に休日の利用は多いものの平日の利用が少ないことが要因です。夜間照明のある【熊谷さくら運動公園】の野球場やテニスコートの稼働率が比較的高くなっています。

(※1) 公園・緑地内の屋外スポーツ施設のうち、多目的広場、子供広場、ジョギングコースなどについては、個々の施設としては取り上げていません。本章第1節における公園・緑地全体についての検討も参照してください。

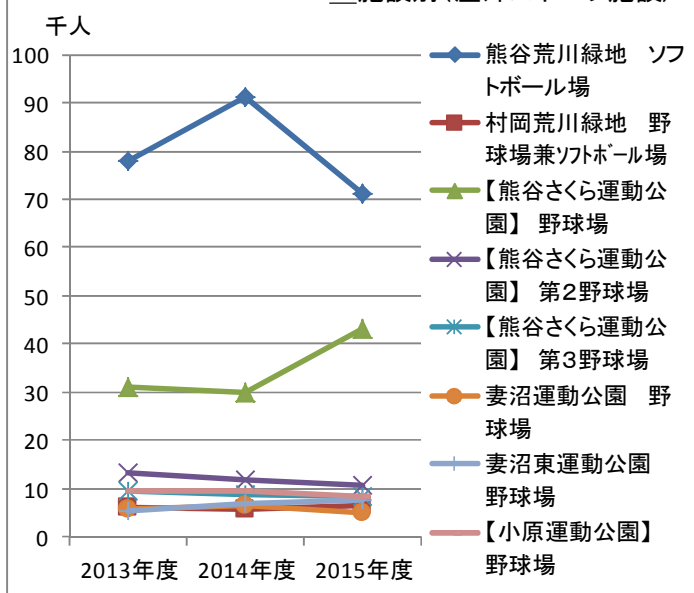
また、第一水光園庭球場については、「1 施設概要」から「3 利用状況」までは本節で取り扱いますが、「4 コスト状況」以降については、第11章第1節を参照してください。

【図表15-3-3 A】利用状況 — 野球・ソフトボール場(屋外スポーツ施設)

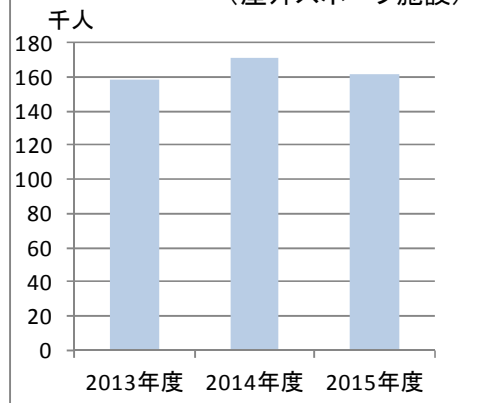
2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)②/①	稼働率	備考(諸室、設備等)	
①	熊谷荒川緑地 ソフトボール場	361	80,063	222	30.0%	9面(少年野球、一部軟式野球可能)	
②	村岡荒川緑地 野球場兼ソフトボール場	361	6,235	17	34.6%	硬式野球可能	
③	【熊谷さくら運動公園】	野球場	323	34,757	108	39.3%	硬式野球可能 観客席、バックスクリーン、夜間照明ほか
		第2野球場	337	11,897	35	39.4%	
		第3野球場	337	9,030	27	39.9%	
④	妻沼運動公園 野球場	326	5,764	18	25.0%	2面	
⑤	妻沼東運動公園 野球場	326	6,672	20	31.5%	4面	
⑥	【小原運動公園】 野球場	359	9,238	26	30.7%	硬式野球可能	
	合計(全体)		163,656	473	32.5%		

【図表15-3-3 B】利用者数推移 — 野球・ソフトボール場
施設別(屋外スポーツ施設)



【図表15-3-3 C】利用者数推移 — 野球・ソフトボール場 全体
(屋外スポーツ施設)



【図表15-3-3 D】利用状況 — ラグビー・サッカー場(屋外スポーツ施設)

2013～15年度の3か年平均

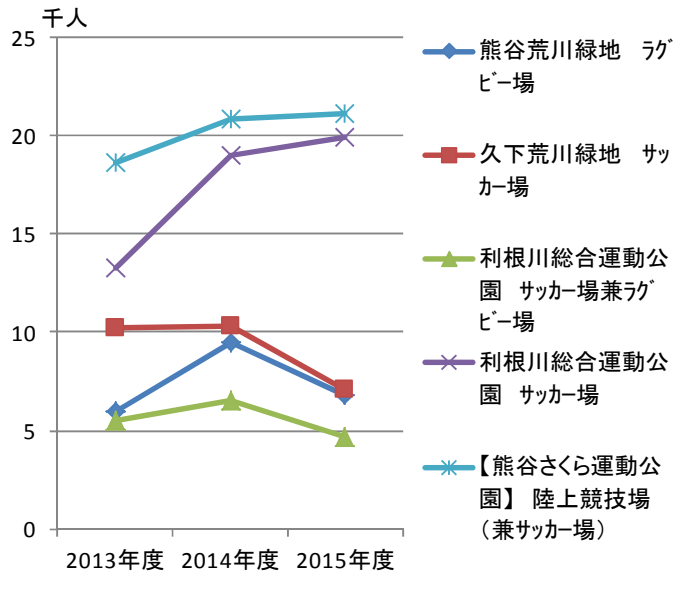
No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)②/①	稼働率	備考(諸室、設備等)	
①	熊谷荒川緑地 ラグビー場	359	7,416	21	11.0%		
⑦	久下荒川緑地 サッカー場	361	9,250	26	40.5%		
⑧	利根川総合運動公園	サッカー場兼ラグビー場	266	5,585	21	27.5%	現状サッカー利用のみ
		サッカー場	221	17,406	79	36.9%	4面
	合計(全体)		39,657	147	27.2%		

【図表15-3-3 E】利用状況 — 陸上競技場(屋外スポーツ施設)

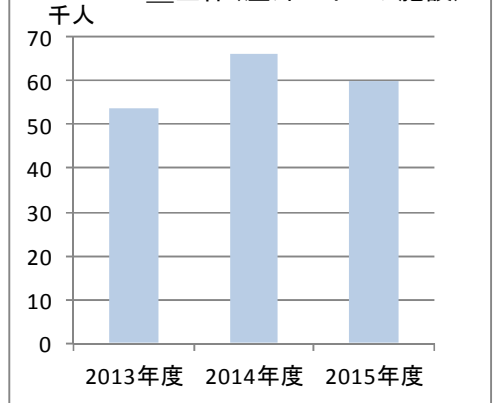
2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)②/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
③	【熊谷さくら運動公園】 陸上競技場(兼サッカー場)	338	20,218	60	35.7%	400mトラック、観客席

【図表15-3-3 F】利用者数推移 — ラグビー・サッカー場・陸上競技場_施設別(屋外スポーツ施設)



【図表15-3-3 G】利用者数推移 — ラグビー・サッカー場・陸上競技場_全体(屋外スポーツ施設)

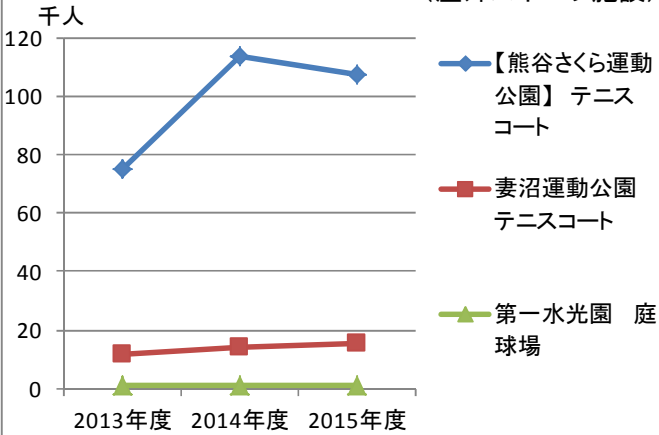


【図表15-3-3 H】利用状況 — テニスコート(屋外スポーツ施設)

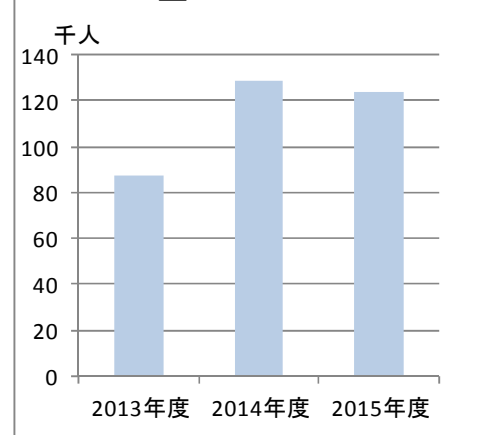
2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)②/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
③	【熊谷さくら運動公園】テニスコート	353	98,602	279	50.9%	人工芝12面(うち6面は夜間照明設備有り)、土6面。管理棟、観覧場(2棟)
④	妻沼運動公園 テニスコート	351	13,854	39	27.1%	人工芝4面、土4面
⑧	利根川総合運動公園 テニスコート	-	-	-	-	2013～15年度は利用者なし。2015年度途中から休止
⑨	玉井緑地 テニスコート	-	-	-	-	利用申請不要のため、集計なし
⑩	第一水光園 庭球場	359	920	3	6.5%	土2面
	合計(全体)		113,376	321	36.5%	利根川総合運動公園及び玉井緑地を除く。

【図表15-3-3 I】利用者数推移 — テニスコート_施設別(屋外スポーツ施設)



【図表15-3-3 J】利用者数推移 — テニスコート_全体(屋外スポーツ施設)

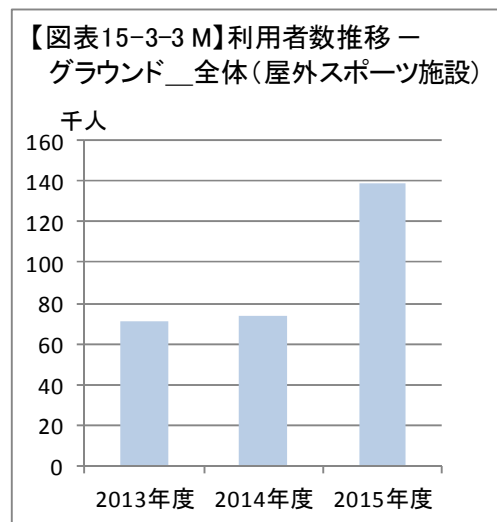
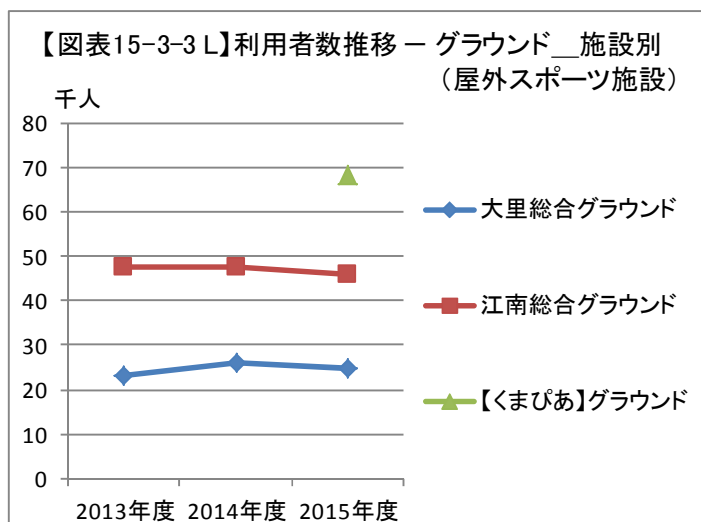


【図表15-3-3 K】利用状況－グラウンド(屋外スポーツ施設)

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)②/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
⑪	大里総合グラウンド	350	24,672	70	46.2%	グラウンド(野球1面、ソフトボール2面、サッカー1面)
⑫	江南総合グラウンド	351	46,941	134	26.6%	A～Dコート(ソフトボール3面、サッカー1面)、テニスコート(2面)、ゲートボール(6面)
⑬	【くまびあ】グラウンド	338	68,144	202	49.5%	人工芝グラウンド、多目的グラウンド、テニスコート(2面)。2015年度供用開始
	合計(全体)		71,613	204	35.0%	

* 年間利用者数等は、2013～15(平成25～27)年度実績の平均値ですが、【くまびあ】グラウンドのみ2015年度単年度の実績値です。



個々の施設で稼働率が高いのは、【熊谷さくら運動公園】テニスコート(50.9%)、(単年度実績ですが)【くまびあ】グラウンド(49.5%)、大里総合グラウンド(46.2%)などです。江南総合グラウンドの稼働率は、施設全体では26.6%と低くなっていますが、最も稼働率の高いAコートは43.0%と他のグラウンドと同程度といえます。

稼働率が低いのは、第一水光園庭球場の6.5%や熊谷荒川緑地ラグビー場の11.0%になります。他の多くの屋外スポーツ施設の稼働率が30～40%台が多いことと比較しても、低い状況であるといえます。

なお、玉井緑地テニスコートについては、利用申請が不要のため年間利用者数も不明です。

また、利根川総合運動公園のテニスコートは、近年、利用申請はほとんどなく、コートの状態も良くないため、2015(平成27)年度途中から貸出しを休止しています。

4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表15-3-4のとおりです(※2)。

熊谷荒川・村岡荒川・久下荒川・玉井の各緑地と妻沼東運動公園については、使用料無料のため、収入はありません。

(※2) 公園・緑地内のスポーツ施設のコスト等については、個々の施設別の数値の把握が困難な場合が多いため、かなりの部分を推計に頼っています。公園施設全体については、本章第1節を参照してください。

【図表15-3-4】コスト状況(屋外スポーツ施設)

単位:千円

機能	No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)		
			維持管理 (経常)①	運営費 (臨時)	減価償却 費②	合計 ③=(①+②)	(経常)					(臨時)	
							使用料等	その他	合計④				
野球・ソフトボール場	①	熊谷荒川緑地 ソフトボール場	3,981	0	0	3,981	0	0	0	0	3,981	現在指定管理 (当時は直営)	
	②	村岡荒川緑地 野球場兼ソフトボール場	1,533	0	0	1,533	0	0	0	0	1,533	〃	
	③	【熊谷さくら運動公園】	野球場	52,234	0	64,608	116,842	1,607	24	1,631	0	115,211	指定管理
			第2野球場	7,285	0	3,101	10,386	701	3	704	0	9,682	〃
			第3野球場	7,194	0	3,101	10,295	609	3	612	0	9,683	〃
	④	妻沼運動公園 野球場	4,739	1,425	3,970	8,709	121	0	121	0	8,588	現在指定管理 (当時は直営)	
	⑤	妻沼東運動公園 野球場	3,218	0	2,617	5,835	0	0	0	0	5,835	〃	
⑥	【小原運動公園】野球場	4,862	2,375	3,366	8,228	264	0	264	0	7,964	指定管理		
ラグビー・サッカー場	①	熊谷荒川緑地 ラグビー場	3,981	0	0	3,981	86	0	86	0	3,895	現在指定管理 (当時は直営)	
	⑦	久下荒川緑地 サッカー場	1,349	0	0	1,349	0	0	0	0	1,349	〃	
	⑧	利根川総合運動公園	サッカー場兼ラグビー場	1,648	0	5,333	6,981	186	0	186	0	6,795	現在指定管理 (当時は直営)
サッカー場			7,180	972	17,067	24,247	579	0	579	0	23,668	〃	
陸上競技場	③	【熊谷さくら運動公園】陸上競技場(兼サッカー場)	16,623	7,722	16,319	32,942	574	8	582	0	32,360	指定管理	
テニスコート	③	【熊谷さくら運動公園】テニスコート	31,947	0	14,996	46,943	16,268	7	16,275	0	30,668	〃	
	④	妻沼運動公園 テニスコート	3,357	0	1,065	4,422	2,576	0	2,576	0	1,846	現在指定管理 (当時は直営)	
	⑧	利根川総合運動公園 テニスコート	1,262	0	348	1,610	0	0	0	0	1,610	〃	
	⑨	玉井緑地 テニスコート	442	0	0	442	0	0	0	0	442	〃	
グラウンド	⑪	大里総合グラウンド	5,934	0	2,775	8,709	983	4	987	0	7,722	指定管理	
	⑫	江南総合グラウンド	5,946	0	6,450	12,396	992	4	996	0	11,400	〃	
		合計	164,715	12,494	145,116	309,831	25,546	53	25,599	0	284,232		

* 第一水光園庭球場については、第11章第1節を参照してください。
また、【くまびあ】グラウンドについては、対象年度は供用開始前でデータがないため、掲載していません。

5 災害時の役割

野球場やラグビー場などの個々のスポーツ競技用施設としてではなく、公園施設全体として、多くの施設が災害発生時の指定緊急避難場所に指定されていますが、本章第1節5で掲載した内容と重なる部分が多いため、重複していない施設のみを図表15-3-5に掲載します。

避難場所に指定されている施設のほとんどは、広域避難場所とされていますが、江南総合グラウンド、妻沼東運動公園(本章第1節5参照)及び【くまびあ】グラウンドは、一時避難場所としての位置付けです。

【図表15-3-5】災害時の役割(屋外スポーツ施設)

No.	名称	指定緊急避難場所				備考
		洪水時			地震時	
		荒川	利根川	福川等		
⑫	江南総合グラウンド	○	○	○	○	一時避難場所
⑬	【くまびあ】グラウンド	○	○	○	○	〃

6 管理運営の状況

2017(平成29)年4月現在、ほとんどの施設が指定管理となっています。

【熊谷さくら運動公園】(2009(平成21)年度～)、【小原運動公園】(2013(平成25)年度～)、

大里・江南総合グラウンド（2012（平成 24）年度～。市民体育館など市立体育館5館及び両総合グラウンド全体の維持管理について導入）、妻沼・妻沼東・利根川総合の各運動公園（2016（平成 28）年度～）、熊谷荒川・村岡荒川・久下荒川の各緑地（2017 年度～）は、指定管理者制度に基づき民間による管理運営が行われ、効率性等が追求されています。これらの施設（2017 年度導入施設を除く。）の指定管理者制度の導入効果については、本章第1節（図表 15-1-6）又は前節（図表 15-2-6）を参照してください。

また、施設を更新、統廃合等する場合は、その整備段階も含め、PFI等の活用による複合施設化などについても、今後は検討対象です。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、図表 15-3-7です。

【図表15-3-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(屋外スポーツ施設)

単位：円

機能	No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 A/E	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) A/B		
			利用者負担額 A	維持管理運営費 B	減価償却費 C	その他経常収入 D		合計 E=B+C-D	維持管理運営費 F	減価償却費 G	経常収入 H		合計 F+G-H	
野球・ソフトボール場	①	熊谷荒川緑地 ソフトボール場	0	50	0	0	50	0.0%	20	0	0	20	0.0%	
	②	村岡荒川緑地 野球場兼ソフトボール場	0	246	0	0	246	0.0%	8	0	0	8	0.0%	
	③	【熊谷さくら運動公園】	野球場	46	1,503	1,859	1	3,361	1.4%	259	320	8	571	3.1%
			第2野球場	59	612	261	0	873	6.8%	36	15	3	48	9.6%
			第3野球場	67	797	343	0	1,140	5.9%	36	15	3	48	8.4%
	④	妻沼運動公園 野球場	21	822	689	0	1,511	1.4%	23	20	1	42	2.6%	
	⑤	妻沼東運動公園 野球場	0	482	392	0	874	0.0%	16	13	0	29	0.0%	
⑥	【小原運動公園】 野球場	29	526	364	0	890	3.3%	24	17	1	40	5.5%		
ラグビー・サッカー場	①	熊谷荒川緑地 ラグビー場	12	537	0	0	537	2.2%	20	0	0	20	2.2%	
	⑦	久下荒川緑地 サッカー場	0	146	0	0	146	0.0%	7	0	0	7	0.0%	
	⑧	利根川総合運動公園	サッカー場兼ラグビー場	33	295	955	0	1,250	2.6%	8	26	1	33	11.2%
サッカー場			33	413	981	0	1,394	2.4%	36	85	3	118	8.0%	
陸上競技場	③	【熊谷さくら運動公園】 陸上競技場(兼サッカー場)	28	822	807	0	1,629	1.7%	82	81	3	160	3.4%	
テニスコート	③	【熊谷さくら運動公園】 テニスコート	165	324	152	0	476	34.7%	158	74	81	151	50.9%	
	④	妻沼運動公園 テニスコート	186	242	77	0	319	58.3%	17	5	13	9	76.9%	
	⑧	利根川総合運動公園 テニスコート						0.0%	6	2	0	8		
	⑨	玉井緑地 テニスコート						0.0%	2	0	0	2		
グラウンド	⑪	大里総合グラウンド	40	241	112	0	353	11.3%	29	14	5	38	16.6%	
	⑫	江南総合グラウンド	21	127	137	0	264	8.0%	29	32	5	56	16.5%	
		全体	63	404	356	0	760	8.3%	816	719	127	1,408	15.6%	

* 全く利用のなかった利根川総合運動公園テニスコートと利用者数の不明な玉井緑地テニスコートについては、「利用者1人・利用1回当たり」の数値は、掲載していません。

利用者負担額が市のコストに占める割合（水色の枠の部分）をみると、熊谷荒川緑地ソフトボール場などの0%（無料施設）から妻沼運動公園テニスコートの約58%まで、同じ屋外スポーツ施設でも、かなり大きな開きがあります。屋外スポーツ施設全体でみると、利用者負担額は市のコストの約8%であり、残りの92%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です（比較対象を維持

管理運営費にした場合は、利用者負担額が占める割合は約16%となります。)

また、熊谷市公共施設アセットマネジメントに関する市民アンケート(2014(平成26)年度実施)の【問4】熊谷市の公共施設をどれくらい利用していますか(基本計画第1章第2節7参照)によると、屋外スポーツ施設を「よく利用する(月に1回以上)」又は「たまに利用する(年に数回程度)」と回答した人の合計は約12%にとどまる一方で、「1回も利用をしたことがない」又は「施設があることを知らない」と回答した人の合計は約55%にも上り、前者(利用する派)と後者(利用しない派)とを比較すると、後者が4倍以上にもなります。ちなみに、屋内スポーツ施設についても、前者約11%に対して後者約53%で、5倍近い開きがあります。

一方、ホールや図書館、公民館など文化系施設の場合、前者(利用する派)は26~33%程度であるのに対し、後者(利用しない派)は26~29%程度でおおむね拮抗しています(※3)。

以上の比較から、スポーツ系の施設は、文化系の施設に比較して、利用者・利用団体の数がより限られている傾向があることが分かります。広いスペースを比較的少人数で使用するスポーツ施設の性質上やむを得ない面もありますが、(屋外)スポーツ施設の利用形態が、占用的性格が強いものであることは事実であり、その点も考慮に入れた上で、適正な使用料・利用料金について検討する必要があります。

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、屋外スポーツ施設の整理統合は、実施されていません。

本章第1節8でも既述のとおり、都市公園法第16条の規定により公園自体の廃止や面積削減は困難ですので、ランニングコストの縮減について検討するほか、統廃合等を行う場合は、公園面積でなく附属施設の整備面積の削減について検討することとなります。

また、その際には、競技種目ごとに規定された一定規模以上の面積は絶対に必要であるというスポーツ施設の性格上、施設数を維持したまま各施設を一律に削減するのではなく、施設数自体の削減を検討しなければなりません(例えば、面積が半分のサッカーコート2つではなく、規格に合ったコート1面を存続させる必要があります。)。よって、屋外スポーツ施設に関しては、施設数を減らしても、存続させる施設の規模と質を維持するという視点が不可欠です。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

グラウンドやコートについては、建物とは異なり、それ自体の耐用年数はあまり問題になりませんが、継続的な維持管理が必要なのはもちろんのこと、定期的な修繕等も欠かせません。例えば、人工芝の施設は、日頃の養生が必要な天然芝に比較して維持管理コストがかからないようなイメージがありますが、劣化も早いため、一定の年数での張り替えが必要になります。

また、施設に附属する管理事務所、観客席などについては、耐震化と老朽化両方の対策が必要です。

(※3) ここでの比較では、現在の利用状況を判断するため、「過去に利用したことがある」と回答した人は、「利用する派」と「利用しない派」のいずれにも含めませんでした。

第4節 中小規模の公園

本節では、本章第1節の「大規模な公園」以外の公園を、「中小規模の公園」として一括して取り扱います。また、第1節で触れることができなかった本市の公園全体に関する視点についても、適宜言及します。

各公園は効果的に配置され、市民の憩いの場として、または各自治会の催し物、各団体のスポーツ活動、レクリエーション等の場として活用されています。これらの公園を有効かつ適切に利用してもらうには、樹木の剪定、消毒、除草等の維持管理を行う必要があります。

1 施設概要

本市には、2016（平成28）年3月末現在、都市公園（※1）、児童遊園、広場等、合計で393か所の公園があり、そのうち中小規模の公園は378か所です。その概要は、図表 15-4-1 のとおりです。

なお、「中小規模の公園」という分類は便宜上のもので、面積30m²程度から10,000m²以上のものまでが含まれています。また、公園によっては、遊具や東屋、トイレなどが設置されています。

【図表15-4-1】施設概要(中小規模の公園)

2016年3月31日現在

No.	区分	中小規模のみ		【参考】大規模を含む		備考
		設置数	合計面積 (m ²)	設置数	合計面積 (m ²)	
1	都市公園	126	411,617	140	2,120,623	
2	児童遊園	2	1,600	2	1,600	児童の健康増進等を目的とした広場
3	広場等	250	202,216	251	238,088	都市公園及び児童遊園以外のもの。子供広場を含む。
	合計	378	615,433	393	2,360,311	

2 配置状況

市内全域に配置されていますが、数が多いため、具体的な配置状況の掲載は省略します。

3 利用状況

中小規模の公園については利用者数や稼働率の集計・統計はありませんが、市民の憩いの場、各自治会の催し物や各団体のスポーツ活動やレクリエーション等の場として活用されています。

4 コスト状況

人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表 15-4-4 のとおりです。

中小規模の公園では、使用料等の収入は原則ありません。

5 災害時の役割

中小規模の公園の中には、災害発生時の一時避難場所に指定されている公園もあります（具体的な指定状況等については、熊谷市防災ハザードマップを御覧ください。）。災害時又は災害のおそれがある場合の避難場所として、公園のようなオープンスペースは必要です。

（※1）「都市公園」とは、国または、地方公共団体が都市公園法の定めにより、設置した公園または緑地を指し、街区公園、近隣公園、総合公園、運動公園、歴史公園、緑地・緑道等に分類されます。

【図表15-4-4】コスト状況(中小規模の公園)

単位:千円

区分	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
	維持管理運営費		減価償却 費③	合計 ④=②+③	(経常)			(臨時)		
	(経常)②	(臨時)			使用料等	その他	合計⑤			
都市公園	54,254	5,552	3,610	57,864	0	2,666	2,666	0	55,198	
児童遊園	405	19	22	427	0	0	0	0	427	
広場等	63,025	2,354	2,722	65,747	0	168	168	0	65,579	
中小規模の公園全体	117,684	7,925	6,354	124,038	0	2,834	2,834	0	121,204	

6 管理運営の状況

大規模な公園では指定管理者制度による管理運営がよく行われていますが、中小規模の公園の多くは直営管理です。ただし、多くの業務を民間委託するなど、効率的な管理を行っています。

また、利用者に満足してもらえる公園づくりを目指しながら、地元自治会等と公園サポーター制度による協定を締結し、日常の維持管理を行ってもらうことにより、経費の削減にもつながっています。中小規模の378公園のうち、270公園でサポーター制度により日常の維持管理を行っています(2016年4月1日現在)。

7 利用者・市民の負担状況

市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、図表15-4-7です。

一般的に、公園は誰でも自由に利用できる開かれたスペースであり、維持管理等の負担は市民全体(税金)で賄われています。

【図表15-4-7】市民1人当たりコスト(負担状況)(中小規模の公園)

単位:円

名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 ①/⑤	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
	利用者負担額 ①	市のコスト					維持管理運営費 ⑥	減価償却費 ⑦	経常収入 ⑧	合計 ⑨=⑥+⑦-⑧	
		維持管理運営費 ②	減価償却費 ③	その他経常収入 ④	合計 ⑤=②+③-④						
都市公園							269	18	13	274	
児童遊園							2	0	0	2	
広場等							312	13	1	324	
中小規模の公園全体							583	31	14	600	

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併前の各団体と新市における公園の設置状況(大規模な公園を含む。)は、図表15-4-8のとおりです。

【図表15-4-8】合併前の区域における公園設置状況(大規模な公園を含む。)

2016年3月31日現在

No.	区分	旧熊谷		旧大里		旧妻沼		旧江南		新市計		備考
		設置数	面積(m ²)	設置数	面積(m ²)	設置数	面積(m ²)	設置数	面積(m ²)	設置数	面積(m ²)	
1	都市公園	110	1,165,748	6	27,083	19	799,818	5	127,974	140	2,120,623	
2	児童遊園	2	1,600	0	0	0	0	0	0	2	1,600	
3	広場等	123	83,173	28	33,206	70	68,454	30	53,254	251	238,088	
	合計	235	1,250,521	34	60,289	89	868,272	35	181,228	393	2,360,311	

公園の整理統合に関しては、中小規模の公園であっても都市計画決定されて整備された公園は、都市計画法の規制がかかっているため、廃止等は困難です。また、都市計画決定されていない公園についても、都市公園については、その保存（みだりな廃止の禁止）を定めた都市公園法第16条の規定があるため、やはり廃止等は難しい状況です。

一方、広場等の都市公園以外の公園については、市民の意向や維持管理等に要するコスト（市民負担）の状況によっては、統廃合等の検討を行うことも可能です。また、公園の統廃合等を行うことで存続する公園の規模等を維持する視点も必要です。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

中小規模の公園において耐震化や老朽化対策の対象となるのは、専ら遊具や東屋、トイレなどに限られますが、利用者の安全性・利便性を図るため、それらについて定期点検や適宜の補修を行い、また、必要があれば修繕等を行って対応しています。

第16章 道路・橋梁

道路は、住民に最も身近な公共施設であり、日常生活や生産活動の基盤として極めて大きな役割を果たしています。一般交通に使用されるという本来の役割に加え、上下水道、電気、ガス等の収容空間としても利用されています。橋梁も、道路と一体となって市民生活を支えています。

第1節 道路・橋梁

本市が管理する道路の多くは、1960～70年代を中心とした高度経済成長期に集中的に整備されました。橋梁については、道路と同時期のほか、1980～90年代などにも整備の山があります。これらの時期における道路網の急速な発達に伴い、道路・橋梁の量も急増したため、今後、道路・橋梁橋をはじめ施設全体の老朽化もまた急速に進行し、劣化や損傷等により十分な機能を発揮できなくなるおそれがあります。よって、道路・橋梁がその役割を果たし続けられるように維持管理していくことが、これまで以上に必要になります。

特に、橋梁については、損傷が顕在化してから大規模な修繕をするという従来方式の対症療法型の維持管理を続けた場合、修繕や架け替えに要する費用が増大することが懸念されます。そのため、本市の道路ネットワークを支える橋長15m以上の重要橋梁55橋について、「熊谷市橋梁長寿命化修繕計画」（以下、「橋梁長寿命化計画」と表記します。）を2013（平成25）年度に策定しました。本計画に基づき、対症療法型管理から、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う予防保全型管理への転換を図ることにより、橋梁の寿命を延ばし、将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全性の確保を図ります。

1 施設概要

(1) 道路

本市内を走る道路の概要は、次頁の図表16-1-1 Aのとおりです。

本市が維持管理する道路（市道）の総数・総量は、2016（平成28）年3月31日現在で、認定路線数としては11,407路線、延長では約2,307km、面積では約10,83km²です。

また、国道は一般国道が4路線、県道は主要地方道9路線と一般県道20路線の合計29路線が走っています（※1）。

また、市道の概要は、次頁の図表16-1-1 Bのとおりです。

交差点の重複分などを控除した実延長では約2,300kmありますが、そのうち舗装済みの延長は約1,675kmで、舗装率は72.9%です。

（※1）具体的には、国道は一般国道17号、125号、140号、407号の4路線です。また、県道の主要地方道は、熊谷小川秩父線をはじめ、本庄妻沼線、深谷東松山線、羽生妻沼線、行田東松山線、熊谷児玉線、熊谷寄居線、熊谷館林線、熊谷停車場線の9路線、一般県道は、深谷飯塚線をはじめ、熊谷羽生線、小江川本田線、籠原停車場線、ときがわ熊谷線、北河原熊谷線、石原停車場線、青山熊谷線、弁財深谷線、原郷熊谷線、新堀尾島線、妻沼小島太田線、弥藤吾行田線、福田鴻巣線、太田熊谷線、小川林久保田下青鳥線、美土里町新堀線、葛和田新堀線、上中条斉条線、武蔵丘陵森林公園広瀬線の20路線で、県道合計で29路線あります。

なお、「一般国道」とは、高速自動車国道以外の国道のことです。また、「主要地方道」とは道路法第56条の規定により建設大臣（現国土交通大臣）が指定する主要な都道府県道又は市道を、「一般県道」とは主要地方道以外の県道をいいます。

【図表16-1-1 A】施設概要(道路)

各年度の3月31日現在

年度	市道		県道		国道		合計		備考
	路線数	延長(km)	路線数	延長(km)	路線数	延長(km)	路線数	延長(km)	
2011(H23)	11,306	2296.5	29	127.1	4	52.0	11,339	2,475.6	
2012(H24)	11,355	2297.6	29	127.1	4	52.0	11,388	2,476.7	
2013(H25)	11,374	2298.5	29	127.1	4	52.0	11,407	2,477.6	
2014(H26)	11,375	2295.3	29	127.1	4	51.9	11,408	2,474.3	
2015(H27)	11,407	2306.5	29	127.1	4	51.9	11,440	2,485.5	

【図表16-1-1 B】市道の概要(道路)

各年度の3月31日現在。延長の単位はkm

年度	実延長				改良済延長	舗装済延長⑥	交通不能道延長	舗装率(%) ⑥/④	備考
	幅員3.5m未満	幅員3.5~5.5m	幅員5.5m以上	合計 ④					
2011(H23)	670.2	1,022.0	597.6	2,289.8	1,005.9	1,659.2	422.1	72.5%	
2012(H24)	668.9	1,021.7	600.3	2,290.9	1,009.2	1,662.3	422.8	72.6%	
2013(H25)	665.8	1,024.2	601.8	2,291.8	1,013.6	1,666.7	420.8	72.7%	
2014(H26)	662.5	1,017.8	608.2	2,288.5	1,016.4	1,667.4	418.7	72.9%	
2015(H27)	660.0	1,027.6	611.9	2,299.5	1,030.2	1,675.4	417.4	72.9%	

*1 「実延長」とは、道路法の規定に基づき供用開始の告示がなされている区間の総延長から、重用区間の延長(上級の路線と重複している区間の延長)と渡船区間の延長を除いた区間の延長をいいます。

*2 「改良済延長」とは、車道幅員が5.5m以上に改良された道路延長をいいます。ただし、1970(昭和45)年10月制定の道路構造令以前に改築のものは、緩和規定で車道幅員5.5m以下でも改良済となる場合もあります。

*3 「交通不能道延長」とは、幅員・曲線半径・こう配その他道路の状況により最大積載量4トンの普通貨物自動車が通行できない区間の延長をいいます。

(2) 橋梁

本市が管理する橋(橋梁)(※2)の総数は、2016年3月31日現在で、橋長15m以上の重要橋梁55本を含む1,070本です。総延長では約7km、総面積では約4.3haになります。

2 配置状況

主な道路の配置状況は、次頁の図表16-1-2 Aのとおりです。

(※2)「橋(橋梁)」とは、川、道路、線路などを越えるために架設され、桁下に空間がある橋長2m以上のものをいいます。

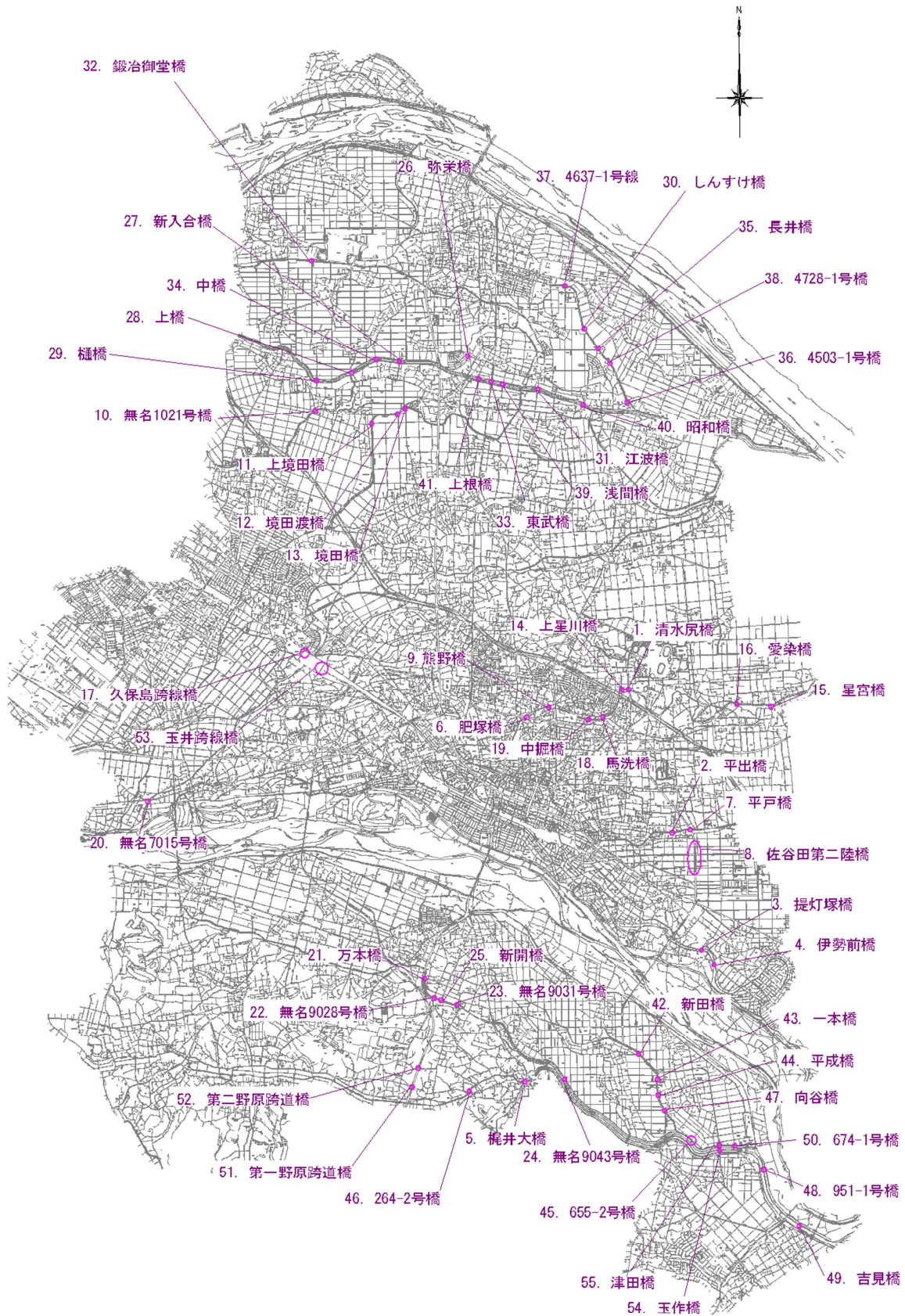
【図表16-1-2 A】配置状況(道路)



* 国道・県道を含む熊谷市内の道路図上に、都市計画道路を赤線で示してあります。なお、一部未供用部分を含んでいます。

また、主な橋梁の配置状況は、図表 16-1-2 B のとおりです。

【図表16-1-2 B】配置状況(橋梁)



* 橋梁長寿命化計画の対象とした橋梁のみを掲載しています。

3 利用状況

市道（橋梁を含む。）の利用状況に関する市独自の統計はありませんので、参考として、埼玉県が国土交通省、さいたま市などと連携して2010（平成22）年9～11月にかけて実施した県内の道路の交通量などを調べる「道路交通センサス」の結果を掲載します。本市に交通量観測地点が設定された主な路線については、図表16-1-3のとおりです。

【図表16-1-3】交通量総括表〔埼玉県〕（平日）

（単位：台）

路線名	交通量観測地点	昼間12時間自動車類交通量			24時間自動車類交通量			昼間12時間歩行者等交通量		
		上下合計			上下合計			上下合計		
		小型車	大型車	合計	小型車	大型車	合計	歩行者類	自転車類	二輪車類 動力付き
国道										
一般国道17号	池上3504番地先	18,934	5,913	24,847	26,131	10,070	36,201	6	9	96
一般国道17号	上川上515番地先	27,120	11,812	38,932	37,079	19,634	56,713	11	70	129
一般国道17号	上奈良654番地先	17,299	9,389	26,688	23,414	16,490	39,904	5	34	67
一般国道17号	新島323番地先	10,002	944	10,946	13,940	1,388	15,328	54	369	153
一般国道17号	新堀1058番地先	14,200	1,840	16,040	20,543	2,699	23,242	168	740	129
一般国道17号	玉井1181番地先	7,734	2,014	9,748	10,404	2,686	13,090	61	64	61
一般国道140号	広瀬450-1	21,672	4,653	26,325	30,603	7,042	37,645	78	234	176
一般国道140号	三ヶ尻先	17,072	3,091	20,163	22,576	4,644	27,220	11	38	142
一般国道140号	川原明戸395番地先	4,631	973	5,604	6,161	1,404	7,565	-	-	-
一般国道407号	中奈良752-1	15,704	3,506	19,210	21,039	5,149	26,188	50	162	95
一般国道407号	原島459	14,268	4,521	18,789	19,442	6,111	25,553	69	430	164
一般国道407号	榎町400	21,562	3,256	24,818	28,819	4,937	33,756	217	796	408
一般国道407号	榎井先	6,815	1,822	8,637	9,173	2,487	11,660	-	-	-
一般国道407号	青山145番地先	7,096	2,104	9,200	9,608	2,812	12,420	-	-	-
県道										
熊谷小川秩父線	江南町御正新田1291	6,410	725	7,135	8,831	1,372	10,203	-	-	-
熊谷小川秩父線	塩260番地先	4,970	728	5,698	6,413	823	7,236	-	-	-
本庄妻沼線	永井太田地先	4,907	1,155	6,062	6,562	1,622	8,184	-	-	-
深谷東松山線	拾六間802番地先	11,061	1,042	12,103	14,365	1,974	16,339	200	435	120
深谷東松山線	小江川5番地先	5,548	1,415	6,963	7,449	1,951	9,400	-	-	-
羽生妻沼線	善ヶ島180	4,088	893	4,981	5,778	1,345	7,123	18	50	37
熊谷館林線	中央5-1	12,257	475	12,732	15,733	1,455	17,188	584	1,003	199
熊谷停車場線		9,546	1,240	10,786	13,542	1,990	15,532	-	-	-
深谷飯塚線	市ノ坪地先	4,721	1,160	5,881	6,326	1,613	7,939	-	-	-
熊谷羽生線	上之499	6,602	539	7,141	9,248	1,035	10,283	492	170	82
小江川本田線	板井先	4,523	743	5,266	5,961	1,148	7,109	-	-	-
電原停車場線		4,084	233	4,317	5,683	533	6,216	-	-	-
ときがわ熊谷線	野原先	9,566	3,046	12,612	12,760	3,257	16,017	11	19	58
石原停車場線		4,084	233	4,317	5,683	533	6,216	-	-	-
青山熊谷線	屈戸186-1	6,423	1,053	7,476	8,464	1,629	10,093	-	-	-
弁財深谷線	西条32	1,911	259	2,170	2,504	426	2,930	-	-	-
弁財深谷線	下増田地先	1,157	85	1,242	1,496	181	1,677	-	-	-
新堀尾島線	西別府2257-1	7,681	1,073	8,754	10,071	1,747	11,818	-	-	-
新堀尾島線	下増田997	3,854	469	4,323	5,034	802	5,836	-	-	-
新堀尾島線	妻沼小島1543番地先	4,871	1,173	6,044	6,521	1,638	8,159	-	-	-
妻沼小島太田線	妻沼小島2021番地先	843	50	893	1,087	119	1,206	-	-	-
弥生吾行田線	江波542-2	3,481	221	3,702	4,492	506	4,998	-	-	-
弥生吾行田線	上中条1989	5,262	554	5,816	6,850	1,002	7,852	-	-	-
弥生吾行田線	下上川292-5	2,676	349	3,025	3,502	582	4,084	-	-	-
福田鴻巣線	青山11番地先	4,776	741	5,517	6,282	1,166	7,448	-	-	-
福田鴻巣線	箕輪234-3	2,532	578	3,110	3,381	818	4,199	-	-	-
太田熊谷線	下奈良413-4	7,544	968	8,512	9,868	1,623	11,491	-	-	-
太田熊谷線	肥塚4-622	11,193	1,686	12,879	14,709	2,678	17,387	108	601	137
小八林久保下青島線	小八林先	517	27	544	665	69	734	-	-	-
美土里町新堀線	新堀新田487-1	10,506	1,880	12,386	15,095	2,741	17,836	253	564	184
豊田新堀線	下奈良	2,021	315	2,336	2,659	495	3,154	-	-	-
武蔵丘陵森林公園広瀬線	樋香	10,939	3,016	13,955	14,248	4,186	18,434	-	-	-

注）歩行者等交通量の「-」は非観測を表します。

4 コスト状況

道路・橋梁の人件費を含めたコストの状況は、次頁の図表16-1-4のとおりです。

道路の舗装打替えや橋梁の改修の費用は、減価償却費に含まれるものとみなし、別途計上はしていません。経常的な維持管理運営費約7億円のうち、人件費以外の主なものは、街路樹などの植栽管理が約

5900万円、道路照明灯などの電気料金が約4100万円、道路の除草が約1500万円、側溝等の清掃が約800万円などとなっています。経常収入の「その他」は、道路占用料、公共物使用料等です。

【図表16-1-4】コスト状況（道路・橋梁）

単位：千円

名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
	維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)		
	(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
道路・橋梁	702,115	4,267	1,985,532	2,687,647	0	193,340	193,340	8,666	2,494,307	

*1 維持課分室(道路維持管理業務の事務所兼車両基地)の事務所自体の経費は第4章第2節で、熊谷駅南口駐車場の経費等は第17章第1節で、熊谷・籠原両駅自由通路の経費等は同章第3節で、それぞれ計上しており、ここでは集計から除外しています。

*2 経常的な「収入」の「その他」は、道路占用料、公共物使用料等です。

5 災害時の役割

道路・橋梁は、災害発生時において、住民の避難路、緊急物資の輸送路として重要な役割を果たしており、危機管理上必要不可欠な施設です。建築物や電柱の倒壊により道路が閉鎖され、本来の機能が発揮できない状況が発生した場合には、迅速な災害復旧を妨げることにもなります。

そのため地域防災計画では、土砂崩落・落石等危険^{のり}か所の法面保護工等の実施、老朽化した橋の架け替え・補強など落橋防止対策の推進、火災延焼遮断帯及び避難路としての機能を持った道路の計画的整備、公共土木施設の耐震補強工事の計画的推進、市管理の緊急輸送道路や鉄道を跨ぐ橋梁（跨線橋）等の耐震補強工事の優先的実施、老朽化の進む社会資本（橋梁、上下水道等）に関して長寿命化計画を作成して予防保全的な維持管理へ転換することなど、適正な施設管理と安全性確保に努めることとしています。

なお、緊急輸送道路については、次頁の図表16-1-5を参照してください。

6 管理運営の状況

植栽管理、除草、清掃など多くの業務を民間委託していますが、施設の維持管理自体は、直営で行っています。

業務の民間委託との関係では、北海道大空町や栃木県（日光土木事務所）など一部の団体で、道路・河川等維持管理の民間への包括委託（大空町の場合は、指定管理者制度による方式）が既に導入されており、参考となります。

本市においても、2015（平成27）年4月に大里、妻沼及び江南の各行政センター（旧組織）の産業建設課を廃止し、本課に統合することにより、効率化を図っていますが、今後の更新・維持管理費用の増大を踏まえると、技術面を含めた更新・維持管理手法において、その費用の最小化や更新時期の平準化などのコスト縮減の方策は必須となります。予防保全によるコスト縮減や長寿命化のほか、安全性を考慮しつつ、コスト縮減を図ることのできる手法であるリスクベースメンテナンス（※3）の導入も検討対象です。

（※3）「リスクベースメンテナンス（Risk Base Maintenance、略してRBM）」とは、リスク（危険性）を基準に点検・修繕・更新等を含むメンテナンスの重要性・緊急性を評価し、その評価に基づく優先順位に従ってメンテナンスを実施していく手法・考え方です。RBMでは、その発生確率と発生した際の被害の大きさとの両面からリスクをとらえ、頻繁に起こるものの通常被害は小さい事象と、滅多に起こらないものの発生すると甚大な被害が生じる事象とを統一的な基準で取り扱います。コストと安全性、効率性と危機管理の視点の両方を勘案するものです。基本方針において、幹線道路と生活道路の耐用年数に差を設けていることなども既にRBM的な発想に基づくものですが、個別計画の検討を経て、より詳細な技術的基準を立てる必要があります。

【図表16-1-5】緊急輸送路網図

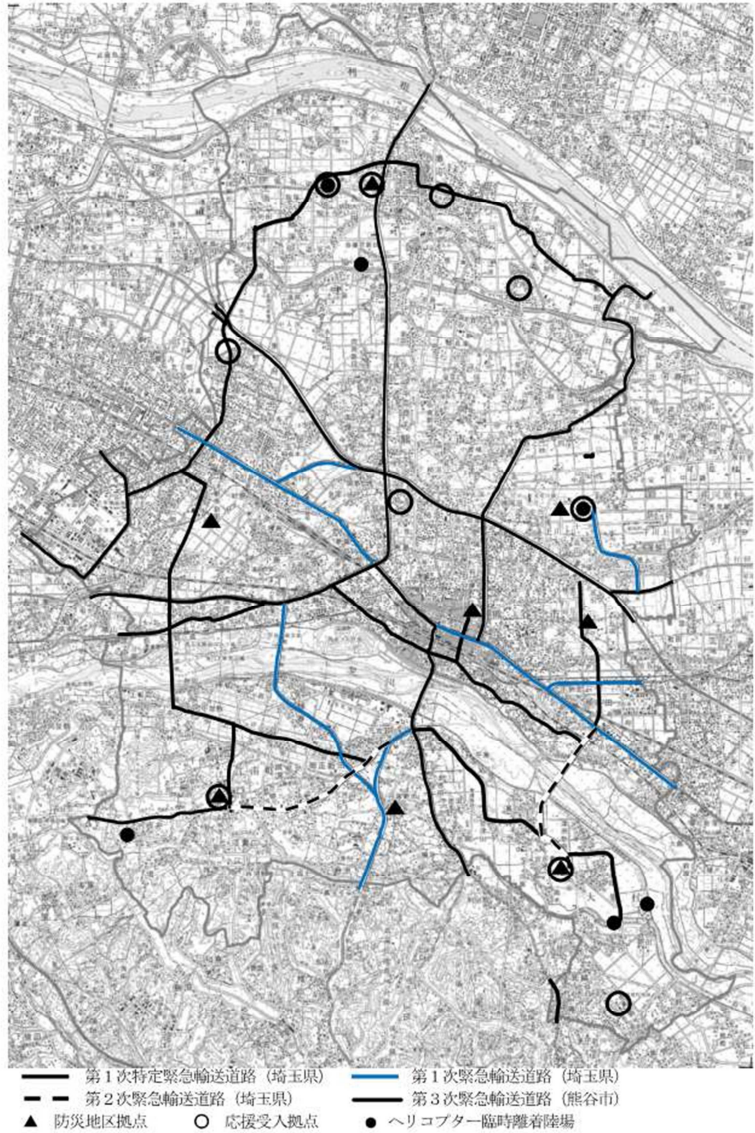
利便性や安全性に関しては、市民からの補修や除草の依頼等に対する迅速な対応が望まれますが、2017（平成29）年5月から、道路の陥没等についてスマートフォンのアプリを利用して通報してもらうサービスを行っています。なお、民間への包括委託は、迅速な対応という点からも有効です。

7 利用者・市民の負担状況

市民1人当たりの年間コスト（負担状況）は、図表16-1-7のとおりです。
本市に有料の道路・橋梁はなく、誰もが無償で利用している道路・橋梁にかかるコストを市民全員で負担しています。

8 合併等に伴う整理統合の状況

ハコモノ施設と異なり、合併等に伴う整理統合の議論は、道路・橋梁にはなじみません。今後、立地適正化計画やコンパクトシティに関する都市計画の議論を行う場合に、道路・橋梁の適正な総量や配置についても併せて検討することとなります。



【図表16-1-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(道路・橋梁)

単位:円

名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A) / (E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考
	利用者負担額 (A)	市のコスト					維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)	
		維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E) = (B+C-D)						
道路・橋梁							3,479	9,840	958	12,361	

9 耐震化及び老朽化対策の状況

本市の道路施設の多くは、建設年度のデータが利用可能な形では存在しないため、その老朽化の状況は不明です。よって、道路については、穴があいたり、側溝の蓋が割れたりといった状況が発生した場合、日常の点検や市民からの通報等により、損傷箇所を早期に特定し、応急処置を含む修繕を実施しています。

しかし、道路の崩落や路面陥没など非常に危険なケースの原因は、道路自体というより、その下に埋設された上下水道管の破裂・腐食等によって引き起こされる場合もあり、通行の利便性と安全性の確保のため、上下水道部門と連携した老朽化対策等が必要とされます。

橋梁については、既述のとおり、橋長15m以上の55橋の点検を実施し、各橋梁の状況把握、健全

度の判定を行っています。対象橋梁のうち、建設後50年を経過する橋梁は、現在、全体の2%ですが、20年後にはこれが40%に増加する見込みですので、より計画的・効率的な維持管理に取り組んでいく必要があります。

ちなみに、橋梁長寿命化計画の対象である55橋の今後50年間の事業費について、損傷が大きくなってから修繕を行う従来の対症療法型と損傷が大きくなる前に計画的に修繕を行なう予防法全型とで比較したところ、累計の事業費は、対症療法型45億円に対し、予防保全型（当該計画）は33億円となり、50年間のコスト縮減効果は12億円と試算されました（※4）。

また、本市が管理する橋梁のうち架設後30年を経過したものは、全体の約40%を占めているため、近い将来一斉に架け替え時期を迎えることが予想されます。したがって、計画的かつ予防的な維持管理への転換と橋梁の延命化を図ることを目標とし、修繕及び架け替えに要するコストを縮減することが必要です。

（※4）当該計画の試算による予防法全型の年間コスト7200万円を用いて比較しています。この予測は、あくまで修繕計画策定時の対象橋梁（55橋）に対するものであり、今後の点検結果、橋梁の老朽化の程度等によっては、試算結果は変わることもあります。

第17章 公共交通関係施設及び駅周辺施設

本章では、自動車駐車場（駐車場）や自転車駐車場（駐輪場）、自由通路などの公共交通関係施設のほか、駅付近にある施設で他の章で言及していないものとして、防犯センター兼図書館分館を取り上げます。

駐車場や駐輪場は、商業エリアへの誘客や鉄道・路線バスなどの公共交通機関へのアクセス確保のために必要ですが、民間による供給も期待できる施設です。

第1節 自動車駐車場（駐車場）

他の公共施設に附属するものを除き、本市が設置する駐車場としては、本町駐車場（立体式駐車場）と熊谷駅南口駐車場（屋外の平置き式駐車場）があります。

1 施設概要

本町駐車場（①）は、市街地駐車場の確保及び交通の円滑化・都市機能の活性化を目的に建設された地上6階7層建ての立体式駐車場で、305台が駐車可能です。熊谷駅南口駐車場（②）は、駅利用者の利便性向上のために設置された屋外の平置き式駐車場で、10台が駐車可能です。これらの概要は、図表17-1-1のとおりです。

【図表17-1-1】施設概要（駐車場）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	本町駐車場	1,792.70	1996	8,283.31	2046	2021	○		立体式駐車場。2018年度で借入金全額償還予定
②	熊谷駅南口駐車場	350.00	1983	—	—	—	—		平置き式駐車場
	合計	2,142.70		8,283.31					

* 熊谷駅南口駐車場については、「建築年度」は「設置年度」と読み替えてください。

2 配置状況

各駐車場の配置状況は、図表17-1-2のとおりです。

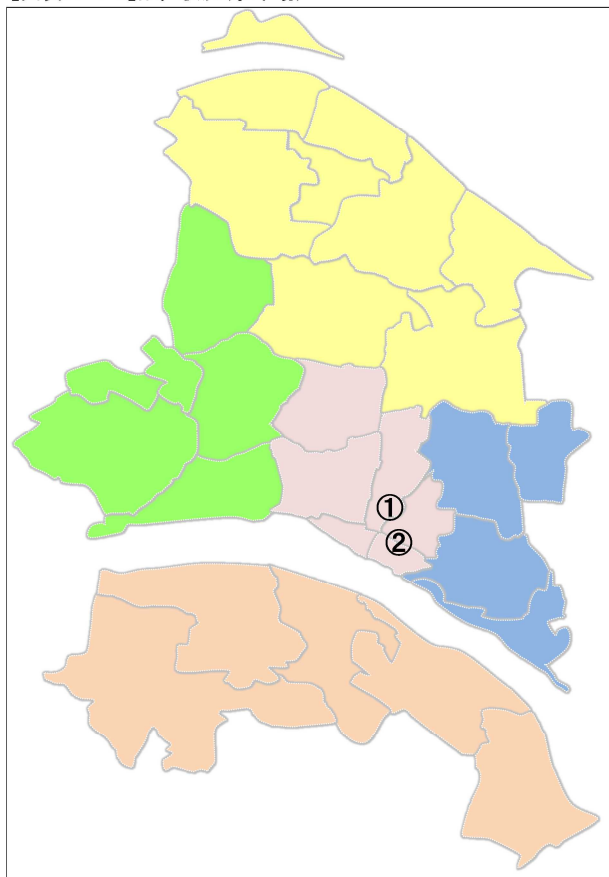
その名のとおり、本町駐車場は本町において国道17号に面して、熊谷駅南口駐車場は同駅南口のロータリー内にそれぞれ設置されています。

3 利用状況

各駐車場の利用状況は、次頁の図表17-1-3 A、B及びCのとおりです。

本町駐車場は、利用形態として時間貸しと月単位の定期利用の両方があり、周辺での買い物や飲食、祭・イベントの観覧等における一時的な駐車や、近隣の住民やオフィスにおける定期駐車に使われています。熊谷駅南口駐車場は、駅での送迎等に伴う短時間利用を想定しています。

【図表17-1-2】配置状況（駐車場）

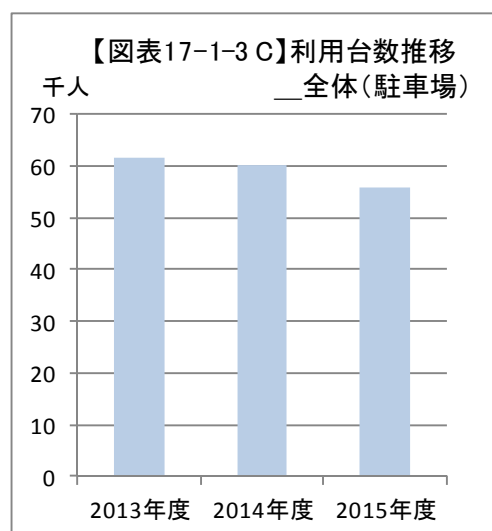
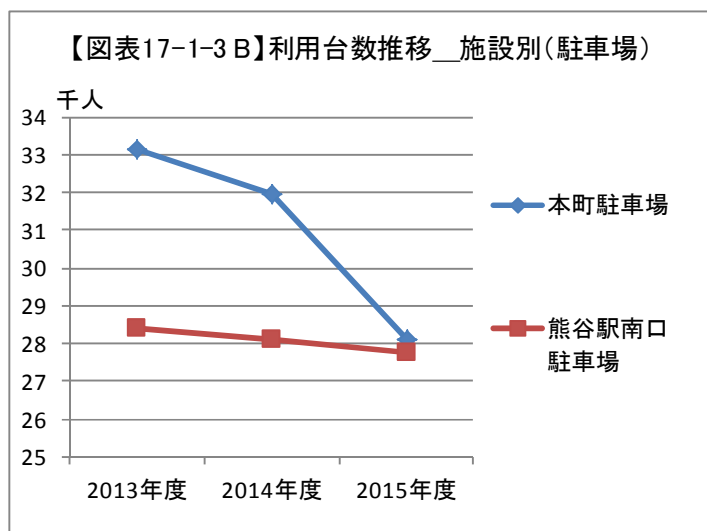


【図表17-1-3 A】利用状況(駐車場)

2013~15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用台数(台)②	開館1日当たり利用台数(台/日)②/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	本町駐車場	365	31,061	85	27.9%	収容台数 305台(うち身障者用 3台)
②	熊谷駅南口駐車場	365	28,087	77	-	収容台数 10台(うち身障者用 1台)
合計(全体)			59,148	162		

* 本町駐車場の「稼働率」は、収容台数(305台)を1日当たり利用台数(平均)で除して算出しています。



4 コスト状況

人件費を含めたコストの状況は、図表 17-1-4 のとおりです。

熊谷駅南口駐車場は、経常的にみると、費用(コスト)を上回る収入があります。

5 災害時の役割

各駐車場は、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていません。

6 管理運営の状況

本町駐車場は、現在民間管理会社に管理運営を委託しています。建設時の借入金の償還が2018(平成30)年度に完了の予定であることから、効率性・利便性等の向上のため、指定管理の導入なども検討事項です。

熊谷駅南口駐車場は、直営管理ですが、機械による管理のため、コストが抑えられています。

【図表17-1-4】コスト状況(駐車場)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費 (経常)①	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)			
					使用料等	その他	合計④				
①	本町駐車場	32,649	0	27,483	60,132	19,033	32	19,065	0	41,067	
②	熊谷駅南口駐車場	2,604	0	51	2,655	4,213	0	4,213	0	△ 1,558	
合計		35,253	0	27,534	62,787	23,246	32	23,278	0	39,509	

* 「減価償却費」に関し、本町駐車場については、基本方針における推計値ではなく、建設費を基に別途推計した値を計上しています。熊谷駅南口駐車場については、路面舗装の打替え費用等を計上しています。

7 利用者・市民の負担状況

利用車両1台・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト（負担状況）をまとめたものが、図表17-1-7です（※1）。

駐車場全体では、利用者負担額が市のコストに占める割合（水色の枠の部分）は36%であり、残りの64%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です（比較の対象を維持管理運営費に限れば、利用者負担割合は約63%となります。備考欄参照）。

【図表17-1-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(駐車場)

単位:円

No.	名称	利用車両1台・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A/E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A/B)	
		利用者負担額 (A)	市のコスト				維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F+G-H)		
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E)= (B+C+D)						
①	本町駐車場	613	1,051	885	1	1,935	31.7%	162	136	94	204	58.3%
②	熊谷駅南口駐車場	150	93	2	0	95	157.9%	13	0	21	△ 8	161.3%
	全体	393	596	466	1	1,061	37.0%	175	136	115	196	65.9%

8 合併等に伴う整理統合の状況

本町駐車場と熊谷駅南口駐車場とでは、その設置目的や利用形態などが異なるため、整理統合の検討対象にはなりにくいといえます。

ただし、駐車場機能の存続については、近隣の民間駐車場の存在や将来需要も考慮し、長期的視点に立って検討する必要があります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

本町駐車場は、1996（平成8）年度に現在の場所に移転・建替えを行ってから、必要に応じて最小限の設備の改修等を実施しているものの、劣化が進行した箇所もあり、早急に大規模な補修が必要です。

熊谷駅南口駐車場は、設備が屋外にあり無人管理であるため、機器の劣化や老朽化への対策が必要です。

（※1）利用形態としては、時間貸しのほか、月単位の定期利用に供していますが、計算に当たり、利用形態による区分は行っていません。また、本町駐車場を利用しての買い物や飲食等、周辺への経済効果も含めて検討できればよいのですが、データがないため不可能でした。

第2節 自転車駐車場（駐輪場）

自転車は日常生活における身近な交通手段としてのみならず、健康増進や環境保護の面でも有効ですが、駅周辺等での放置問題が発生しがちです。そのため、本市では全部で6か所の自転車駐車場と、撤去した放置自転車等の保管場所1か所を整備して対応するとともに、公共交通の環境整備として駅利用者の利便性を図っています。

1 施設概要

本市の自転車駐車場（以下、「駐輪場」と表記します。）の概要は、図表 17-2-1 のとおりです。

JR 熊谷駅高架下を借用し整備した熊谷駅自転車駐車場（①）は重層式駐輪場で、ゲート式機械管理と有人管理を併用する有料駐輪場です。その他の駐輪場は、平置式で無人管理の無料駐輪場です。伊勢町撤去自転車保管場所については、撤去自転車返還日のみ有人管理で、返還日以外は開放していません。

【図表 17-2-1】施設概要（駐輪場）

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	熊谷駅自転車駐車場	2,141.00	1983	2,348.00	2033	2008	○		立体式駐輪場(有料)。全部借地
②	熊谷駅西自転車駐車場	1,125.00	1986	—	—	—	—		平置式駐輪場(無料)。全部借地
③	上熊谷駅東自転車駐車場	231.00	1985	—	—	—	—		〃
④	籠原駅東自転車駐車場	690.97	1983	—	—	—	—		平置式駐輪場(無料)
⑤	籠原駅西自転車駐車場	650.00	1987	—	—	—	—		平置式駐輪場(無料)。県有地を含め一部借地(204.00㎡)
⑥	籠原駅西陸橋下自転車駐車場	516.94	1987	—	—	—	—		平置式駐輪場(無料)。敷地は県有地
⑦	伊勢町撤去自転車保管場所	1,339.00	1988	—	—	—	—		撤去自転車の保管場所(平置式)。全部借地
	合計	6,693.91		2,348.00					

* 「建築年度」は、熊谷駅自転車駐車場以外の駐輪場については、「設置年度」と読み替えてください。

2 配置状況

各駐輪場の配置状況は、次頁の図表 17-2-2 のとおりです。

市民が直接利用する施設としては、熊谷駅に2か所、籠原駅に3か所、上熊谷駅に1か所の配置となっています。

3 利用状況

各駐輪場の利用状況は、次頁の図表 17-2-3 A 及び B のとおりです。

利用者数は、熊谷駅自転車駐車場が最も多くなっています。

稼働率は、籠原駅周辺の駐輪場においていずれも100%(満車状態に基づく推計)となっています。これは、駐輪場の立地場所が駅に近く無料であるのと、駅北口の民間駐輪場業者の廃業の影響によるものと考えられますが、新規民間業者による駐輪場の開発も予定されており、改善する見込みです。

4 コスト状況

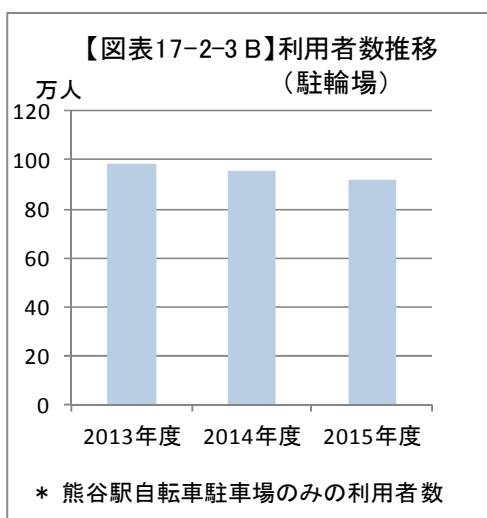
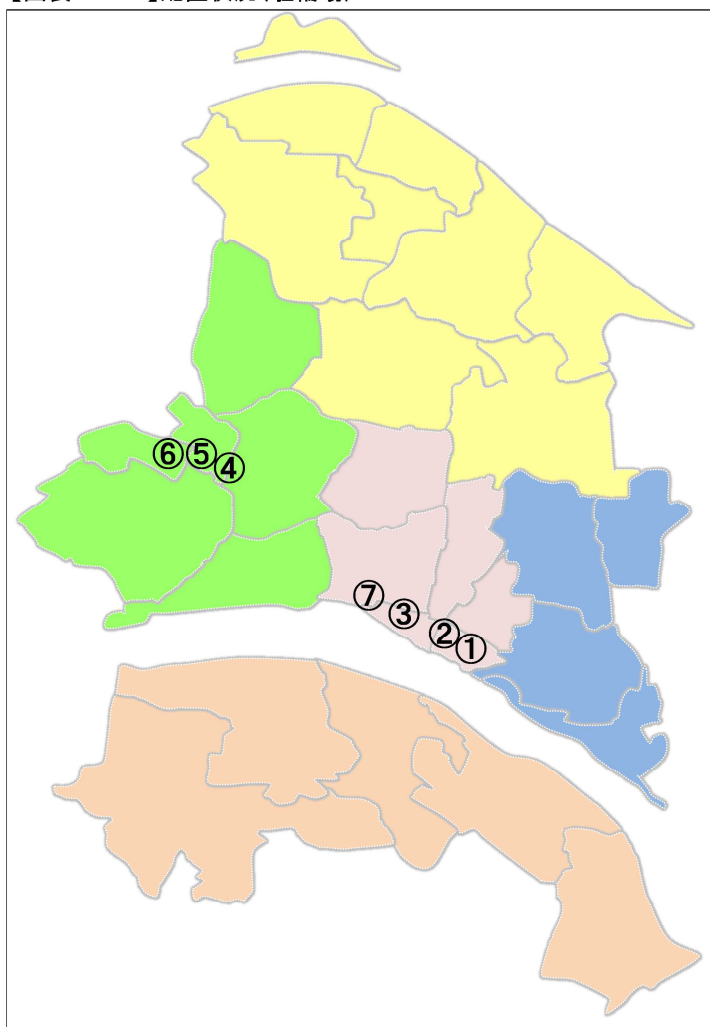
各施設の人員費を含めたコストの状況は、次頁の図表 17-2-4 のとおりです。

全ての施設で費用が収入を上回っていますが、熊谷駅自転車駐車場は、維持管理運営費を上回る使用料収入があります。

5 災害時の役割

各駐輪場は、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていません。

【図表17-2-2】配置状況(駐輪場)



【図表17-2-3 A】利用状況(駐輪場)

2013~15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数 (日) ①	年間利用者数 (人) ②	開館1日当たり利用者数 (人/日) ③/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	熊谷駅自転車駐車場	365	953,181	2,611	78.0%	収容台数 3,345台
②	熊谷駅西自転車駐車場	365	146,000	400	50.0%	収容台数 800台(概算)
③	上熊谷駅東自転車駐車場	365	21,900	60	50.0%	収容台数 120台(概算)
④	籠原駅東自転車駐車場	365	120,450	330	100.0%	収容台数 330台(概算)
⑤	籠原駅西自転車駐車場	365	182,500	500	100.0%	収容台数 500台(概算)
⑥	籠原駅西陸橋下自転車駐車場	365	113,150	310	100.0%	収容台数 310台(概算)
⑦	伊勢町撤去自転車保管場所	86	982	11	—	収容台数 1,000台(概算)
	合計(全体)		1,537,181	4,211		伊勢町撤去自転車保管場所の分を除く。

* 1 熊谷駅自転車駐車場以外の駐輪場(②~⑥)の「年間利用者数」等は、概算による推計値です。

* 2 伊勢町撤去自転車保管場所の利用者数は、放置整理区域内から撤去した自転車を新たに保管した台数です。

【図表17-2-4】コスト状況(駐輪場)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費 (経常)①	(臨時)	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)		
						使用料等	その他	合計④			
①	熊谷駅自転車駐車場	52,016	0	26,298	78,314	60,832	0	60,832	0	17,482	
②	熊谷駅西自転車駐車場	344	0	164	508	0	0	0	0	508	
③	上熊谷駅東自転車駐車場	268	0	34	302	0	0	0	0	302	
④	籠原駅東自転車駐車場	727	0	101	828	0	2	2	0	826	
⑤	籠原駅西自転車駐車場	727	0	161	888	0	1	1	0	887	
⑥	籠原駅西陸橋下自転車駐車場	727	0	75	802	0	0	0	0	802	
⑦	伊勢町撤去自転車保管場所	1,791	0	195	1,986	0	0	0	0	1,986	
	合計	56,600	0	27,028	83,628	60,832	3	60,835	0	22,793	

* 放置自転車の撤去費用(コスト)と撤去手数料(収入)は、いずれも表には計上していません。

6 管理運営の状況

各施設は市の直営管理ですが、通常の運営業務は外部委託しています。熊谷駅自転車駐車場において、料金収入が委託費用(維持管理運営費)を上回っているように(図表17-2-4参照)、効率性等の追求がなされています。

今後については、新設・既設を問わず、公益財団法人自転車駐車場整備センター等への委託や指定管理者制度、PFI等の導入も選択肢です。

7 利用者・市民の負担状況

利用者1人・利用1回当たり又は市民1人当たりのコスト(負担状況)をまとめたものが、図表17-2-7です。

利用者負担額が市のコストに占める割合(水色の枠の部分)をみると、駐輪場全体ではその割合は約74%であり、残りの約26%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です(ただし、比較の対象を維持管理運営費に限ると、利用者負担割合は100%を超えます。備考欄参照)。

【図表17-2-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(駐輪場)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 ①/⑤	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) ①/②
		利用者負担額 ①	市のコスト					維持管理運営費 ②	減価償却費 ③	経常収入 ④	合計 ⑤+⑥-④	
			維持管理運営費 ②	減価償却費 ③	その他経常収入 ④	合計 ⑤=②+③+④						
①	熊谷駅自転車駐車場	64	55	28	0	83	77.1%	258	130	301	87	116.4%
②	熊谷駅西自転車駐車場	0	2	1	0	3	0.0%	2	1	0	3	0.0%
③	上熊谷駅東自転車駐車場	0	12	2	0	14	0.0%	1	0	0	1	0.0%
④	籠原駅東自転車駐車場	0	6	1	0	7	0.0%	4	1	0	5	0.0%
⑤	籠原駅西自転車駐車場	0	4	1	0	5	0.0%	4	1	0	5	0.0%
⑥	籠原駅西陸橋下自転車駐車場	0	6	1	0	7	0.0%	4	0	0	4	0.0%
⑦	伊勢町撤去自転車保管場所	0	1,824	199	0	2,023	0.0%	9	1	0	10	0.0%
	全体	40	37	18	0	55	72.7%	280	134	301	113	108.1%

8 合併等に伴う整理統合の状況

合併後、駐輪場の整理統合は実施されていません。しかし、駐輪の需要が特に多いと見込まれる熊谷、籠原及び上熊谷の各駅周辺に配置され、また、高い稼働状況にあることを考慮すれば、駐輪場については、単純な整理統合の議論はなじみません。

ただし、駅周辺の再開発事業や民間施設の充実といった事情が生じた場合においては、整理統合・再配置や複合化（重層化等）の検討も必要となります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

熊谷駅自転車駐車場の耐震性に問題はありませんが、老朽化に関しては、大規模修繕又は長寿命化の実施が必要になります。

他の駐輪場については、平置式であり建物の耐用年限の考え方になじまないため、図表 17-2-1 にも耐用年限を示していませんが、整地・舗装等や附属施設の修繕などを必要に応じて行う必要があります。

第3節 その他の公共交通関係施設及び駅周辺施設

本節では、駐車場・駐輪場以外の公共交通関係施設として駅の自由通路とゆうゆうバスの待合所（屋根付きのもの）を、また、駅周辺施設として防犯センター兼図書館分室を取り上げます。

1 施設概要

各施設の概要は、図表 17-3-1 のとおりです。

熊谷駅前防犯センター【安心館】①は、熊谷駅周辺地域等の防犯活動の支援と犯罪の防止、環境浄化を図るため、2006（平成 18）年 4 月に熊谷駅西通り商店街内に開設された施設で、熊谷図書館分室と「まちかど観光案内所」を兼ねています。民間ビルを賃借し、1 階を防犯センター、予約図書の受取り・貸出図書の返却受付及び観光案内所、2 階を熊谷図書館分室、3 階を熊谷駅と籠原駅周辺に設置した 19 台の防犯カメラのレコーダー設置場所としてそれぞれ使用しており、正月三が日を除いて毎日 13～21 時まで開館しています。

自由通路は、鉄道で分断された市街地の一体化、周辺交通の円滑化等、鉄道利用者及び地域住民の安全性や利便性の向上を図るための施設です。1983（昭和 58）年 11 月に熊谷駅自由通路②が、1988（昭和 63）年 10 月に籠原駅自由通路③がそれぞれ開通しました。自由通路は、周辺の施設と一体となって街のにぎわいを形成するものとして、地域の活性化を図る上でも極めて重要な役割を担っています。

屋根付きバス待合所④～⑨は、熊谷市バス待合所条例に基づき市内 6 か所に設置されています。全てが木造となっています。

【図表 17-3-1】施設概要（その他の公共交通関係施設及び駅周辺施設）

2016年3月31日現在

No.	名称	敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	熊谷駅前防犯センター【安心館】	44.62	1992	128.03	2042	2017	○		土地・建物とも民間から借用
②	熊谷駅自由通路	—	1983	684.28	2033	2008	○		橋上駅（駅舎）と接続。全部借地。延床面積はひさし部分を除く。
③	籠原駅自由通路	—	1988	908.87	2038	2013	○		橋上駅（駅舎）と接続。全部借地
④	長島記念館前待合所	228.00	1996	3.60	2036	2016	—		全部借地（転回場を含む。）
⑤	玉作待合所	5.00	1998	1.50	2038	2018	—		
⑥	津田待合所	2.40	1998	2.40	2038	2018	—		
⑦	大里行政センター前待合所	1.50	1995	1.50	2035	2015	—		
⑧	高本待合所	—	1996	2.40	2036	2016	—		全部借地（112.32㎡の一部を借り受けている。）
⑨	市田小学校前待合所	1.50	1995	1.50	2035	2015	—		
	合計	283.02		1,606.05					敷地面積は高本待合所の分を、延床面積は【安心館】の分を除く。

2 配置状況

各施設の配置状況は、次頁の図表 17-3-2 のとおりです。

【安心館】①は、JR 熊谷駅正面口から西へ約 150m の位置にあります。

屋根付きバス待合所④～⑨は、いずれもゆうゆうバス「ひまわり号」のバス停として大里地区内に配置されています。

【図表17-3-2】配置状況(その他の公共交通関係施設及び駅周辺施設)

3 利用状況

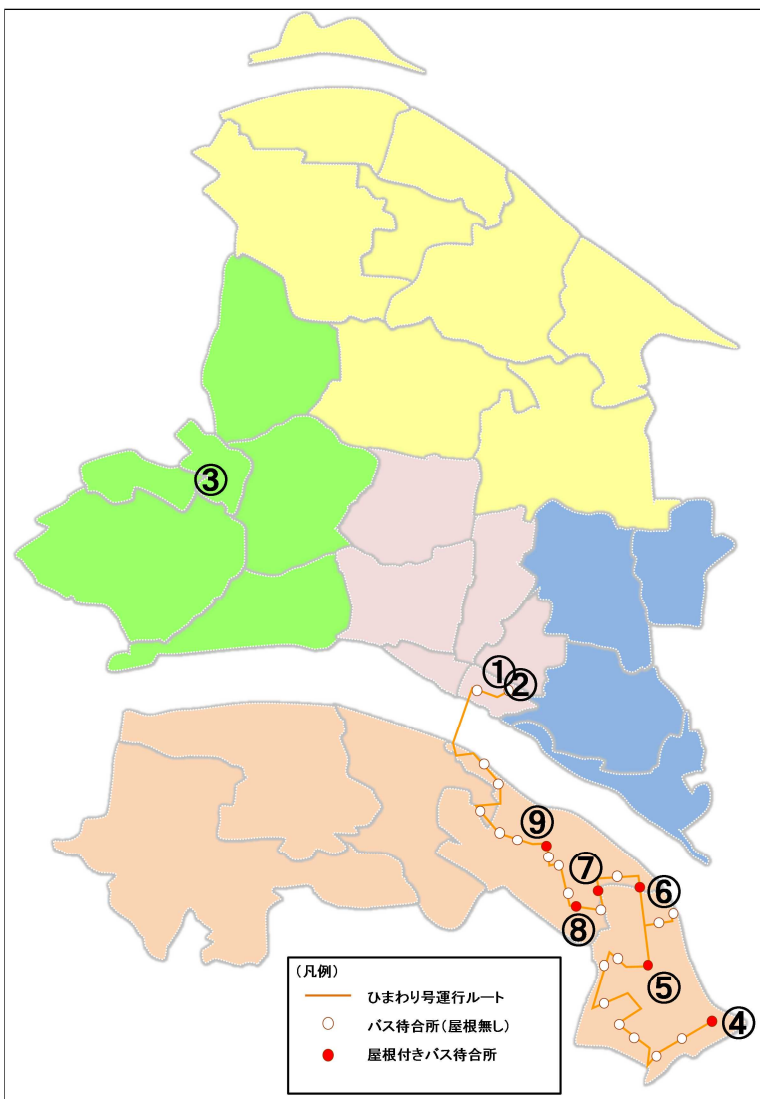
各施設の利用状況は、図表 17-3-3 A 及び B (B は次頁) のとおりです。

【安心館】の利用状況を目的別にみると、約7千人の利用者のうち、図書館利用が約6,000人と大半を占め、ほかに観光案内約300人などとなっています。このほか、駅前の防犯パトロールをほぼ毎日実施しています。

熊谷図書館分室としての機能については、熊谷駅正面口の至近に位置するため、駅を利用するビジネスマンや学生にとっては、朝晩の通勤通学のついでに本をブックポストに返却することができ、夜9時まで開館しているため、インターネットから予約しておいた資料を、帰りに受け取ることもできる便利な場所です。

熊谷駅及び籠原駅の1日当たり乗降客数は、熊谷駅がJRと秩父鉄道を含めて約7万人、籠原駅は約3万人と、両駅とも大勢に利用されています。各自由通路の利用者数は不明ですが、駅の乗降客や駅周辺施設の利用者に広く利用されているほか、踏切待ちをせずに安全に線路を越えられるため、地域の方にも利用されています。

屋根付きバス待合所の利用者数は、バス乗車人数から算出しています。



【図表17-3-3 A】利用状況(その他の公共交通関係施設及び駅周辺施設)

2013～15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数 (日)①	年間利用者数 (人)②	開館1日当たり利用者数 (人/日)②/①	開館率	備考(諸室、設備等)
①	【安心館】	362	7,080	20	99.2%	
②	熊谷駅自由通路	365			100.0%	
③	籠原駅自由通路	365			100.0%	
④	長島記念館前待合所	362	685	2	99.2%	
⑤	玉作待合所	362	973	3	99.2%	
⑥	津田待合所	362	994	3	99.2%	
⑦	大里行政センター前待合所	362	2,227	6	99.2%	
⑧	高本待合所	362	312	1	99.2%	
⑨	市田小学校前待合所	362	1,626	4	99.2%	

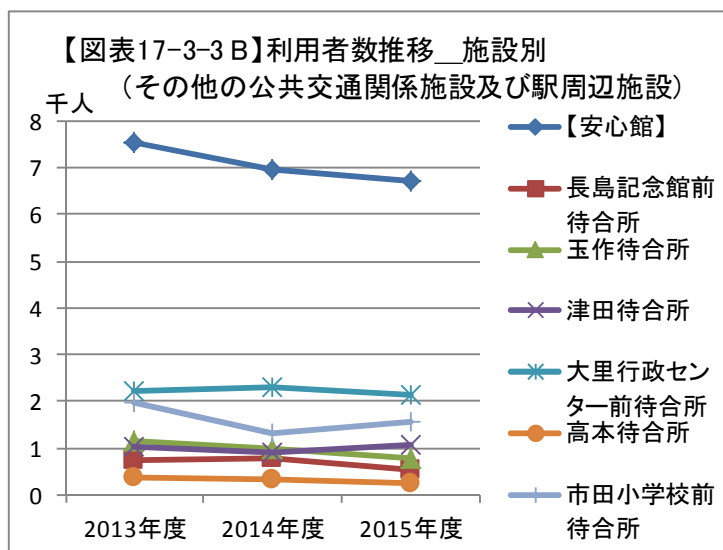
4 コスト状況

各施設の人件費を含めたコストの状況は、図表 17-3-4 のとおりです。

【安心館】は賃借により設置された施設のため、減価償却費は「0円」です（代わりに毎年賃借料を支払っています。）。

籠原駅自由通路の臨時支出は、通路に附属するエレベーターの改修工事費です。

【安心館】の経常収入は運営費に対する県の補助金であり、自由通路の経常収入は広告掲載料や自由通路上の店舗からの使用料などです。



【図表17-3-4】コスト状況(その他の公共交通関係施設及び駅周辺施設)

単位: 千円

No.	名称	費用(コスト)			収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法等)
		維持管理運営費 (経常)①	減価償却 費②	合計 ③=①+②	(経常)			(臨時)		
					使用料等	その他	合計④			
①	【安心館】	17,665	0	17,665	0	2,162	2,162	0	15,503	
②	熊谷駅自由通路	11,157	0	10,014	0	1,394	1,394	0	19,777	冷却ミストの費用を含む。
③	籠原駅自由通路	6,504	20,520	10,179	0	184	184	0	16,499	
④	長島記念館前待合所	2	0	50	0	0	0	0	52	
⑤	玉作待合所	0	0	21	0	0	0	0	21	
⑥	津田待合所	0	0	34	0	0	0	0	34	
⑦	大里行政センター前待合所	0	0	21	0	0	0	0	21	
⑧	高本待合所	0	0	34	0	0	0	0	34	
⑨	市田小学校前待合所	0	0	21	0	0	0	0	21	
	合計	35,328	20,520	20,374	0	3,740	3,740	0	51,962	

5 災害時の役割

いずれの施設も災害発生時の避難場所・避難所には指定されていません。

ただし、熊谷駅と籠原駅の自由通路は、災害発生により交通機関が麻痺した場合には、多くの帰宅困難者が一時滞在することとなる事態が想定されます。

6 管理運営の状況

いずれの施設も直営管理ですが、保守管理、清掃等多くの業務を民間委託しています。【安心館】は賃貸借契約により使用しています。

7 利用者・市民の負担状況

施設利用者1人・利用1回当たりのコストや市民1人当たりの年間コスト(負担状況)は、次頁の図

表 17-3-7 のとおりです。

屋根付きバス待合所の「市民1人当たり年間コスト(負担額)」は、各数値が0。5未満のため表示されていません。

【図表17-3-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(その他の公共交通関係施設及び駅周辺施設) 単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり				利用者負担額が市のコストに占める割合 (A)÷(E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考	
		利用者負担額 (A)	市のコスト				維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F)+(G)-(H)		
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)							合計 (E)= (B)+(C)-(D)
①	【安心館】	0	2,495	0	305	2,190	0.0%	88	0	11	77	
②	熊谷駅自由通路							55	50	7	98	
③	籠原駅自由通路							32	50	1	81	
④	長島記念館前待合所	0	3	73	0	76	0.0%	0	0	0	0	
⑤	玉作待合所	0	0	22	0	22	0.0%	0	0	0	0	
⑥	津田待合所	0	0	34	0	34	0.0%	0	0	0	0	
⑦	大里行政センター前待合所	0	0	9	0	9	0.0%	0	0	0	0	
⑧	高本待合所	0	0	109	0	109	0.0%	0	0	0	0	
⑨	市田小学校前待合所	0	0	13	0	13	0.0%	0	0	0	0	

8 合併等に伴う整理統合の状況

【安心館】は賃借により設置された施設のため、建物自体は整理統合の対象外です。その機能を存続させる場合は、賃借を継続すべきか、市有施設として更新すべきか等を検討することとなります。なお、熊谷図書館分室の機能には風俗店の新規出店に対する抑制効果もあるので、今後の存続についてはこの点も含めて検討が必要です。

自由通路は、熊谷・籠原両駅とも橋上駅のため、整理統合の対象外です。

屋根付きバス待合所は、旧大里町の施設を合併時に引き継いだもので、大里地区にしかありません。整理統合を検討する場合は、施設自体の有用性や他の地区との均衡も考慮することとなります。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

自由通路の耐震性能については、いずれの通路も新耐震基準施行後の建築であるため、耐震基準を満たしていることが予想されますが、耐震診断自体は未実施です。

老朽化対策については、各施設ともに補修等により対応しています。

第18章 葬斎施設

葬斎施設は、通夜・告別式等葬儀と火葬を行う施設です。人生終焉の場にふさわしい荘厳さと機能性を兼ね備えるとともに、会葬者に対しては、悲しみを和らげ、心に安らぎを与え、落ち着いた雰囲気の中で故人を偲ぶことができるように配慮されています。また、外観をはじめ、周辺環境とも調和のとれた施設であることが望ましいといえます。

第1節 葬斎施設

葬斎施設は、市民生活を送る上では欠かすことのできない施設ですが、開設からおよそ20年が経過し、特殊な設備の維持管理には多額の費用がかかっています。

1 施設概要

現在の施設【メモリアル彩雲】は、1997（平成9）年度に建て替えたもので、現在の熊谷市及び旧川本町（現深谷市の一部）までを計画区域とし、従前の火葬場機能に斎場機能を加え、整備されました。その概要は図表 18-1-1 のとおりです。

【メモリアル彩雲】は、その佇まいが地域の景観に配慮されていることなどから、当時、埼玉県知事より景観奨励賞を受賞しました。施設は斎場棟と火葬棟に区分されますが、地下通路で行き来ができるなど、利便性も考慮した設計となっています。

また、集会室は、「葬斎施設建設に伴う地元還元施設」として設置された経緯を踏まえ、広く一般への開放はせず、その維持管理費を市が負担しながら、周辺の地域住民又は団体の使用に供されています。

【図表 18-1-1】施設概要（葬斎施設）

No.	名称		敷地面積 (㎡)	建築 年度	延床面積 (㎡)	耐用 年限	修繕 時期	耐震 性能	補助 金	備考
①	葬斎施設 【メモリアル彩雲】	斎場棟	13,177.63	1996	2,543.19	2056	2026	○		地下連絡通路54.6㎡のうち、 27.48㎡を含む。
		火葬棟		1996	1,588.67	2056	2026	○		地下連絡通路54.6㎡のうち、 27.12㎡を含む。
		集会室	505.00	1996	99.37	2036	2016	○		【大原ふれあいセンター】
合計			13,682.63		4,231.23					

2 配置状況

施設の位置は、次頁の図表 18-1-2 のとおりです。

合併前に、旧熊谷市に加え、旧大里村・旧江南町・旧妻沼町・旧川本町までの利用を念頭に計画され、適正距離・投資効果等採算性も考慮され、おおむね本市の中心部に建設されました。

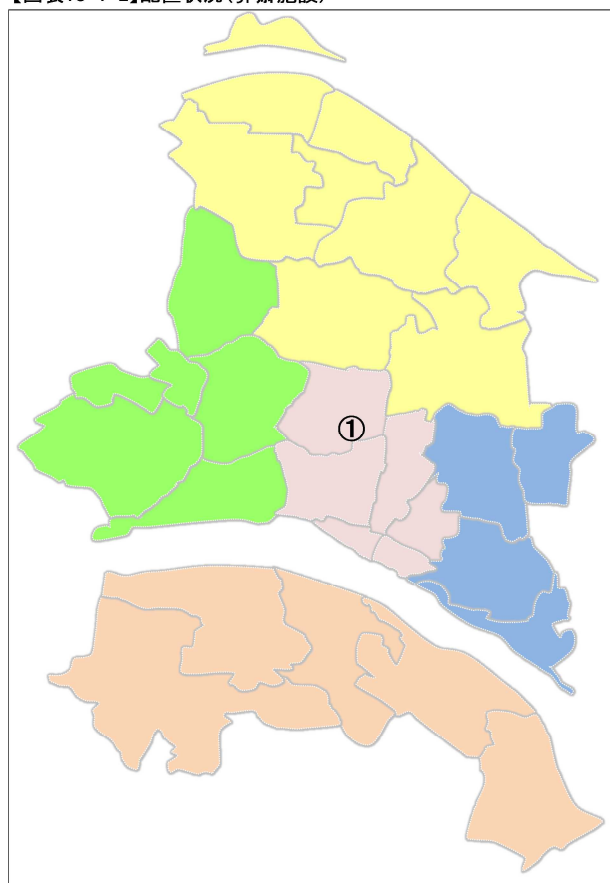
3 利用状況

利用状況は、次頁以降の図表 18-1-3 A 及び B のとおりです（※1）。A の表は施設全体について過去3年間（2013～15年度）の平均値を、B の表は主に式場について経年の推移を示しています。

斎場棟では、1階の式場で通夜、葬儀・告別式が行われ、地下の待合室で火葬中の待合いや通夜膳・本膳の提供等が行われています。

（※1）斎場棟・火葬棟の利用者には、市民以外の利用者も含まれていますが、ここでは区別せずに集計しています。

【図表18-1-2】配置状況(葬斎施設)



火葬棟には炉が6つありますが、通常は1日6枠(9時、9時30分、10時、13時、13時30分、14時30分の6枠)・1枠当たり2炉を使用しているため、1日当たり最大で12体をお預かりしています(※2)。火葬件数は、ここ数年微増傾向にあり、今後もこの傾向は続くことが見込まれます。

一方で、民間事業者による式場の整備が進んだこともあり、式場の利用件数は徐々に減っています。それでも、火葬棟と斎場棟が地下通路で行き来ができるため、天候の影響を受けないことや移動に係る時間や経費の節減ができることなどにより、90%近い高い稼働率となっているものと思われます。

火葬炉の使用時刻ごとの使用状況は、次頁の図表18-1-3Cのとおりです。午後枠の稼働率が80~90%代後半と非常に高いことから、多くの方が葬儀後の火葬を望まれていることが分かります。反面、午前枠の稼働率は低いため、全体としては50%台後半の稼働率となっています。また、友引翌日のみの12時枠についても需要が高いことが伺われます。

火葬件数の経年推移は、次頁の図表18-1-3Dのとおりです。

【図表18-1-3 A】利用状況(葬斎施設)

2013~15年度の3か年平均

No.	名称	年間開館日数(日)①	年間利用者数(人)②	開館1日当たり利用者数(人/日)②/①	稼働率	備考(諸室、設備等)
①	【メモリアル彩雲】 斎場棟	303	215,135	710	49.3%	第1式場(110席)+控室(36人)、第2式場(80席)+控室(36人)、待合室6室(各36人)+待合ホール(41人)
	火葬棟	303	2,164	7	56.3%	火葬炉6炉、告別室2室、収骨室2室
	集会室	360	1,920	5	12.0%	和室18畳 2間
	合計(全体)		217,055	715		火葬件数を除く。

* 火葬棟の「年間利用者数」は、火葬件数です。

【図表18-1-3B】式場の利用状況等(葬斎施設)

年度	開館日数(日)	火葬件数(件)	式場の利用件数(件)	式場稼働率
2013(H25)	303	2,132	534	88.1%
2014(H26)	303	2,216	538	88.8%
2015(H27)	304	2,144	514	84.4%
平均	303	2,138	531	87.7%

* 「式場稼働率」は、「式場の利用件数」を、式場数(2)と「開館日数」の積で除して計算しています。

第1・第2式場のみの稼働率であり、待合室の分は含みません。また、「式場の利用件数」は、通夜・葬儀・告別式のセットで1回として数えています。

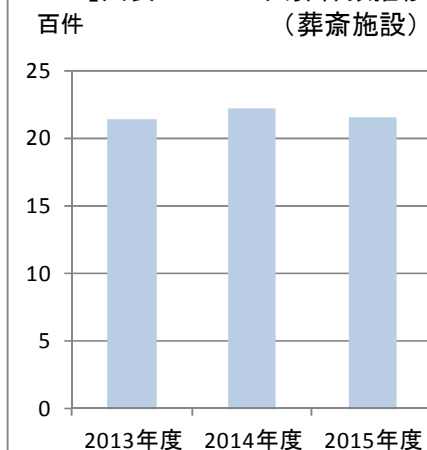
(※2) 友引(葬儀・告別式・火葬を行わない。)の翌日のみ、11時と12時の2枠・計4体分を追加し、1日当たり最大で16体をお預かりしています。

【図表18-1-3C】火葬炉の使用時刻ごとの使用状況(葬斎施設)

年度 時刻 (枠)	2013(H25)			2014(H26)			2015(H27)			2013年 度対比 増減数 (件)	2013年 度対比 増減率 (%)	備考
	件数 (件)	稼働率	割合	件数 (件)	稼働率	割合	件数 (件)	稼働率	割合			
9:00	77	13%	0.04	79	13%	0.04	70	12%	0.03	-7	-9%	通常日
9:30	99	17%	0.05	116	19%	0.05	86	14%	0.04	-13	-13%	〃
10:00	337	56%	0.16	327	55%	0.15	313	52%	0.15	-24	-7%	〃
11:00	45	38%	0.02	48	40%	0.02	37	31%	0.02	-8	-18%	友引翌日のみ
12:00	72	60%	0.03	81	68%	0.04	77	64%	0.04	5	7%	〃
13:00	568	95%	0.27	577	96%	0.26	583	97%	0.27	15	3%	通常日
13:30	448	75%	0.21	477	80%	0.22	476	79%	0.22	28	6%	〃
14:30	486	81%	0.23	511	85%	0.23	502	84%	0.23	16	3%	〃
計	2,132	56%	1.00	2,216	58%	1.00	2,144	56%	1.00	12	1%	

* 「件数」は火葬件数、「稼働率」は対象の時刻における通年での炉の稼働率、「割合」は各時刻(枠)が全体(計8枠=1.00)の中で占める割合です。

【図表18-1-3 D火葬件数推移
(葬斎施設)



4 コスト状況

人件費を含めたコストの状況は、図表 18-1-4 のとおりです。

葬斎業務という性格上、コスト優先という考え方はなじまない面もありますが、使用料等の収入により費用(コスト)合計の約36%を賄っています(図表 18-1-7 参照)。

【図表18-1-4】コスト状況(葬斎施設)

単位:千円

No.	名称	費用(コスト)				収入				正味コスト ③-④	備考 (管理方法 等)
		維持管理運営費		減価償却 費②	合計 ③=(①)+②	(経常)			(臨時)		
		(経常)①	(臨時)			使用料等	その他	合計④			
①	【メモリアル彩雲】 (斎場棟・火葬棟)	122,778	15,296	38,310	161,088	58,743	323	59,066	0	102,022	直営
	【メモリアル彩雲】 (集会室)	1,260	0	1,396	2,656	0	0	0	0	2,656	〃
	合計	124,038	15,296	39,706	163,744	58,743	323	59,066	0	104,678	

5 災害時の役割

【メモリアル彩雲】は、災害発生時の避難場所・避難所には指定されていません。

むしろ、大規模災害の発生時には、葬斎・火葬業務に対する需要が高まる場合があるため、本来業務を優先すべきこととなります。特に火葬業務については、県下に甚大な被害を及ぼす大規模な災害の折には、「広域火葬」という観点から、他所の被災施設復旧までの間、業務継続を図ることも要請されます。

6 管理運営の状況

【メモリアル彩雲】は直営となっていますが、火葬炉の運転管理業務や警備・清掃業務については、民間業者に委託しています。県内他市町村においては、老朽化した施設の建替えや大規模修繕に併せて、指定管理者制度やPFI等の方法により民間ノウハウの導入を図っている例もあります。今後、効率性や利便性の向上を図るための選択肢の一つです。

7 利用者・市民の負担状況

火葬1件当たり（斎場棟・火葬棟の場合）又は施設利用者1人・利用1回当たり（集会室の場合）のコストや市民1人当たりの年間コスト（負担状況）は、図表18-1-7のとおりです。

葬斎施設は、人が一生に一度は必ず利用する場所です。「その時」が人それぞれ違うことと、「希望によって利用する場所ではない」ことを除けば、市民全員が「利用者」であり「負担者」でもあります。誰にでも訪れる「その時」のために、適正な費用負担のあり方について検討を進める必要があります。

【図表18-1-7】利用者又は市民の1人当たりコスト(負担状況)(葬斎施設)

単位:円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり					利用者負担額が市のコストに占める割合 (A) / (E)	市民1人当たり年間コスト(負担額)				備考(利用者負担額が維持管理運営費に占める割合) (A) / (B)
		利用者負担額 (A)	市のコスト					維持管理運営費 (F)	減価償却費 (G)	経常収入 (H)	合計 (F)+(G)-(H)	
			維持管理運営費 (B)	減価償却費 (C)	その他経常収入 (D)	合計 (E)=(B)+(C)-(D)						
①	【メモリアル彩雲】 (斎場棟・火葬棟)	27,146	56,737	17,703	149	74,291	36.5%	608	190	293	505	47.8%
	【メモリアル彩雲】 (集会室)	0	656	727	0	1,383	0.0%	6	7	0	13	0.0%

* 斎場棟・火葬棟の「利用者1人・利用1回当たり」の数値を計算する際の分母は、火葬件数です。

8 合併等に伴う整理統合の状況

【メモリアル彩雲】は、合併前に、旧熊谷市・旧大里村・旧江南町・旧妻沼町・旧川本町を含む1市3町1村による広域施設として建設され、利用されてきており、また、市内唯一の施設であるため、より広域での施設更新・利用を想定するのでない限り、整理統合は既になされているとみなすこともできます。

9 耐震化及び老朽化対策の状況

耐震性能は基準を満たしていますが、1997年度の供用開始から20年が経過し、空調設備や防水機能に老朽化による不具合が生じていますので、大規模修繕が必要です。

【付録】施設白書の検討過程の概要

年月日等		事項
2015年度		全庁的なデータの収集・確認等の作業
		埼玉県主催の会議等への出席、先進団体視察等による情報収集
		庁内組織(施設分野別検討会)の編成と策定作業の方針決定
2016年	5月～	施設分野別検討会による検討を開始
	5月16日	アセットマネジメント推進会議(主に課長級で構成された庁内会議。策定委員会の下部組織)を計5回開催。当時は「基本計画各論」としての位置付けで検討
	11月10日	
	11月17日	
	11月25日	
	12月22日	
12月20日	アセットマネジメント計画策定委員会(主に部長級で構成された庁内会議)開催。基本計画とは別に「施設白書」として作成することを決定	
2017年	5月30日	アセットマネジメント計画策定委員会開催。取りまとめ方針を確認
	5～7月	取りまとめ方針に基づき、施設分野別検討会と事務局にて素案を作成
	8月2日	アセットマネジメント推進会議開催。素案を検討
	8月22日	アセットマネジメント計画策定委員会開催。白書案を検討・承認
	9月14日	白書作成

熊谷市公共施設白書
平成29年9月

熊谷市総合政策部行政改革推進室 作成
048-524-1111（内線210）